

平成 29 年度

決 算 説 明 報 告 書
総合計画実施状況報告書

平成 30 年 9 月

佐 賀 県

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項及び佐賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件とする条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年度における主要な施策の成果及び「佐賀県総合計画 2015」の実施状況について報告します。

平成 30 年 9 月 10 日

佐 賀 県 知 事 山 口 祥 義

は し が き

平成 29 年度の県政運営にあたっては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、佐賀県の目指す将来像に向け、各施策の着実な推進に取り組んでまいりました。また、施策の推進に当たっては、「現場」、「ミッション」、「プロセス」をキーワードとして掲げ、現場を第一に考え、政策本来の目的を見失わず、政策決定のプロセスを大切にするという姿勢で政策を推進してまいりました。

総合計画 2015 では 6 つの政策の柱を置き、2 つの視点を入れて政策を推進しており、具体的には、

自然災害や事故等に対して、重大な被害を防止する対策が進み、迅速かつ的確に対応できる万全の体制が確立され、穏やかに安心して暮らすことができる「安全・安心のくらし さが」

結婚・出産・子育ての希望がかない、楽しく子どもを産み育てることができる。また、多様な個性・能力が培われるとともに、地域への誇りをもって、世界でも地域でも活躍する人財が育っている「楽しい子育て・あふれる人財 さが」

女性が社会で躍動し、男女を問わず高齢者も障害のある方も誰もが、住み慣れた地域の中で、多様な人々を理解しながら、思いやりをもって行動するとともに、恵まれた自然環境の中で健康にいきいきと暮らしている「人・社会・自然の結び合う生活 さが」

起業や企業立地、イノベーションや新産業の創出が進み、多様な雇用の方が生まれているとともに、産業を支える人材が育っている。また、農林水産業が自立的な発展を遂げ、地場産業が活性化しており、地域の知恵と技術により磨き上げられた県産品の販路が世界中に拡大している「豊かさ好循環の産業 さが」

佐賀県の豊かな歴史や文化・伝統などの魅力が世界へ発信され、国内外の交流人口が増えている。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人とがつながる交流拠点づくりが進んでいる「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」

快適なまちづくりが進むとともに、過疎地域や離島・中山間地域も元気にあふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる「自発の地域づくり さが」

の 6 つの政策の柱に沿って、各施策を体系化しております。

また、施策の推進にあたっては、

佐賀県にある「本物」の地域資源の磨き上げや、女性が活躍する社会づくりの推進などにより、雇用や新しいひとの流れ、子育ての希望をかなえる環境、時代に合った地域社会を創り出す『さが創生』

県産品、街並みなどの「モノ」と、社会のシステム、サービスなどの「コト」を磨き上げ、新たな価値を付与することにより、人のくらし、まち・地域を心地よくし、豊かなものにする『さがデザイン』

の 2 つの視点を入れて、施策の展開を図っております。

平成 29 年度一般会計決算の状況については、歳入総額約 4,535 億 59 百万円、歳出総額約 4,454 億 39 百万円となり、形式収支約 81 億 20 百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約 34 億 46 百万円を差し引いた実質収支は約 46 億 74 百万円の黒字となっております。

一方、平成 30 年度の県財政は、地方財政対策により一般財源総額は確保されたものの、県債残高が予算規模を大きく上回っていることに加え、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が確実に増加していることから、財政規律にも配慮した財政運営が必要となっております。引き続き、平成 27 年度に策定した「佐賀県行財政運営計画 2015」に基づき適切な行財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策やくらしを支える施策などを計画的に実施してまいります。

目 次

平成 29 年度歳入歳出決算の状況	1
平成 29 年度予算の款別執行状況	3
平成 29 年度予算の性質別執行状況（一般会計）	7
総合計画 2015 指標の達成状況（平成 29 年度）	9

肥前さが幕末維新博事務局

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	22
- 文化	22
1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	22

政策部

安全・安心の暮らし さが	26
- 防災・減災・県土保全	26
1 防災・減災等の体制づくり	26
楽しい子育て・あふれる人財 さが	34
- 教育	34
1 高等教育機関等の充実	34
豊かさ好循環の産業 さが	36
- 情報発信	36
1 佐賀県の魅力創出・発信	36
2 福岡「佐賀さいこう応援ショップ」展開	40
その他	42
1 「佐賀さいこう！応援団」づくり	42

総務部

楽しい子育て・あふれる人財 さが	44
- 教育	44
1 私立学校の振興	44
文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	47
- 観光	47
1 観光客の誘致促進	47
自発の地域づくり さが	49
- まちづくり	49
1 快適に暮らせる「まち」づくり	49
- 情報通信	50
1 県民のＩＣＴ利活用の促進	50

地域交流部

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	53
- 文化	53
1 多彩な文化芸術の振興	53
2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	58
- スポーツ	63
1 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり	63
2 人と地域が元気になるスポーツの推進	69
- 観光	73
1 観光客の誘致促進	73
自発の地域づくり さが	78
- まちづくり	78
1 自発の地域づくりの推進	78

-	交通ネットワーク	82
1	地域における身近な移動手段の確保	82
2	佐賀空港の使いやすさの向上	87
3	九州新幹線の整備・活用	90
4	港湾の利活用及び整備・保全の推進	93
-	国際化	99
1	世界とともに発展する佐賀	99

県民環境部

	安全・安心の暮らし さが	103
-	防災・減災・県土保全	103
1	原子力発電所の安全対策	103
-	くらしの安全・安心	105
1	犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	105
2	交通安全対策の推進	109
3	消費生活の安定向上	112
	楽しい子育て・あふれる人財 さが	116
-	子育て	116
1	みんなで取り組む次世代育成支援	116
2	地域で支える青少年の健全育成	118
-	生涯学習	121
1	未来に活かすまなびの環境づくり	121
	人・社会・自然の結び合う生活 さが	128
-	健康	128
1	食育の推進	128
-	環境	131
1	地球温暖化防止対策の推進	131

2	生活環境の保全	135
3	自然環境と生物多様性の保全と活用	138
4	有明海の再生	142
5	廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進	145
-	ユニバーサルデザイン	150
1	ユニバーサルデザインの推進	150
-	人権	153
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	153
	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	157
-	文化	157
1	多彩な文化芸術の振興	157
	自発の地域づくり さが	159
-	県民協働	159
1	C S O活動の活発化と県民協働の推進	159

健康福祉部

	安全・安心の暮らし さが	162
-	防災・減災・県土保全	162
1	防災・減災等の体制づくり	162
-	くらしの安全・安心	164
1	薬物乱用のない社会づくり	164
2	食品等の安全・安心の確保	167
3	生活衛生対策等の推進	170
	楽しい子育て・あふれる人財 さが	173
-	子育て	173
1	保育サービスの充実と子どもの居場所づくり	173
2	みんなで取り組む次世代育成支援	181

3	地域で支える青少年の健全育成	189
	人・社会・自然の結び合う生活 さが	194
-	福祉	194
1	住民とともに支える地域福祉の充実	194
2	高齢者福祉の充実	200
3	障害者福祉の充実	210
4	母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実	219
-	健康	231
1	生涯を通じた健康づくりの推進	231
2	食育の推進	237
3	がん対策の推進	239
4	感染症対策の強化	246
5	難病対策の充実	251
-	医療	254
1	医療提供体制の充実	254
2	安全有効な医薬品等の安定供給の推進	262
3	医療保険制度の運営の安定	265
-	男女共同参画	271
1	男女共同参画社会づくり	271
-	人権	276
1	男女間のあらゆる暴力の根絶	276
	豊かさ好循環の産業 さが	278
-	雇用・労働	278
1	障害者の就労支援	278
	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	283
-	文化	283
1	特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	283

産業労働部

楽しい子育て・あふれる人財 さが	285
- 子育て	285
1 みんなで取り組む次世代育成支援	285
- 教育	287
1 時代のニーズに対応した教育の推進	287
人・社会・自然の結び合う生活 さが	289
- 環境	289
1 地球温暖化防止対策の推進	289
- 男女共同参画	291
1 男女共同参画社会づくり	291
豊かさ好循環の産業 さが	293
- 雇用・労働	293
1 産業を支える人材の確保と就職支援	293
- 企業立地・商工業	310
1 企業誘致の推進	310
2 チャレンジする企業や起業家の育成支援	316
3 中小企業の経営基盤の強化	332
4 魅力ある地域商業の創造	338
5 伝統的地場産業の振興	340
- エネルギー	346
1 エネルギー政策の推進	346
- 流通	350
1 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進	350
2 県産品の輸出促進	366

農林水産部

安全・安心の暮らし さが	374
- 防災・減災・県土保全	374
1 海岸保全対策の推進	374
2 農地等の防災・保全の推進	376
- 水資源	381
1 水資源の安定的確保の推進	381
人・社会・自然の結び会う生活 さが	383
- 健康	383
1 食育の推進	383
- 環境	385
1 有明海の再生	385
2 多様な森林（もり）・緑づくり	387
豊かさ好循環の産業 さが	393
- 農業	393
1 マーケットインによる競争力のある農産物づくり	393
2 次世代の担い手の確保育成	410
3 さが農村の魅力アップ	420
4 農業生産を支える生産基盤づくり	427
- 林業	431
1 森林資源の循環利用の推進	431
- 水産業	439
1 活力ある水産業の展開	439
- 企業立地・商工業	448
1 チャレンジする企業や起業家の育成支援	448

安全・安心の暮らし さが	450
- 防災・減災・県土保全	450
1 建築物の耐震化の推進	450
2 治水対策の推進	453
3 土砂災害防止対策の推進	457
4 海岸保全対策の推進	461
5 道路防災の推進	464
- 水資源	467
1 水資源の安定的確保の推進	467
楽しい子育て・あふれる人財 さが	469
- 子育て	469
1 みんなで取り組む次世代育成支援	469
人・社会・自然の結び合う生活 さが	471
- 環境	471
1 生活環境の保全	471
文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	474
- 文化	474
1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	474
自発の地域づくり さが	476
- まちづくり	476
1 快適に暮らせる「まち」づくり	476
2 美しい景観づくり	483
- 交通ネットワーク	487
1 暮らしに身近な道路の整備	487
2 幹線道路ネットワークの整備	491

その他	495
1 建設業の健全な発展	495
2 土地利用対策の推進	497

教育委員会

安全・安心の暮らし さが	499
- 暮らしの安全・安心	499
1 薬物乱用のない社会づくり	499
楽しい子育て・あふれる人財 さが	501
- 教育	501
1 確かな学力を育む教育の推進	501
2 豊かな心を育む教育の推進	512
3 健やかな体を育む教育の推進	520
4 時代のニーズに対応した教育の推進	526
5 教育を支える環境の整備	538
人・社会・自然の結び合う生活 さが	545
- 健康	545
1 食育の推進	545
- 人権	547
1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	547
豊かさ好循環の産業 さが	550
- 雇用・労働	550
1 産業を支える人材の確保と就職支援	550
文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	554
- 文化	554
1 多彩な文化芸術の振興	554
2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	556

警察本部

安全・安心の暮らし	さが	558
-	防災・減災・県土保全	558
1	防災・減災等の体制づくり	558
-	くらしの安全・安心	560
1	犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	560
2	交通安全対策の推進	564
3	薬物乱用のない社会づくり	567
楽しい子育て・あふれる人財	さが	570
-	子育て	570
1	地域で支える青少年の健全育成	570
-	教育	572
1	豊かな心を育む教育の推進	572
自発の地域づくり	さが	574
-	交通ネットワーク	574
1	くらしに身近な道路の整備	574

(注)各部等の事項区分は、平成 27 年策定の「佐賀県総合計画 2015」の区分による。

平成29年度歳入歳出決算の状況

（ 一 般 会 計 ）

（単位：千円）

区 分		29 年 度 (A)	28 年 度 (B)	比較増減(A) - (B)
歳 入 総 額		453,558,716	445,090,537	8,468,179
歳 出 総 額		445,438,583	436,717,472	8,721,111
歳 入 歳 出 差 引 額		8,120,134	8,373,065	252,931
翌 年 へ 繰 越 源	継続費通次繰越額	14,021	73,178	59,157
	繰越明許費繰越額	3,408,756	4,346,924	938,168
	事故繰越し繰越額	22,876		22,876
	計	3,445,653	4,420,103	974,450
実 質 収 支 額		4,674,481	3,952,962	721,519

（ 特 別 会 計 ）

（単位：千円）

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額
災 害 救 助 基 金	21,984	21,984	
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	335,017	154,036	180,981
就 農 支 援 資 金	136,659	41,319	95,340
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援	290,159	169,266	120,894
財 政 調 整 積 立 金	6,599,961	6,599,961	
証 紙	2,983,894	2,912,781	71,112
土 地 取 得	14,373	14,373	
産 業 用 地 造 成 事 業	221,435	219,710	1,725
林 業 改 善 資 金	146,945	1,403	145,542
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	609,659	111,236	498,423
公 債 管 理	92,107,466	92,107,466	
育 英 資 金	987,494	749,821	237,673
港 湾 整 備	1,146,168	406,269	739,900
佐 賀 県 医 療 セ ン タ ー 好 生 館 貸 付 金	2,284,422	2,284,422	
計	107,885,636	105,794,048	2,091,589

千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

平成29年度予算の款別執行状況

歳入 (単位：千円)

款別	予算現額			決算額 (D)	差引過不足額 (D - C)(E)	(D)のうち事業の 繰越等に伴う翌年 度に繰越すべき既 収入特定財源	(E)のうち事 業の繰越等に伴う翌年度収 入見込額
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越 事業財源充当額 (B)	計 (A + B)(C)				
1 県 税	84,956,000		84,956,000	86,150,325	1,194,325		
2 地方消費税清算金	29,678,000		29,678,000	29,677,133	867		
3 地方譲与税	13,398,000		13,398,000	13,416,997	18,997		
4 地方特例交付金	299,939		299,939	299,939			
5 地方交付税	145,830,051		145,830,051	146,544,569	714,518		
6 交通安全対策 特別交付金	427,798		427,798	416,491	11,307		
7 分担金及び負担金	2,359,274		2,359,274	2,363,283	4,009	936,249	
8 使用料及び手数料	6,420,846		6,420,846	6,364,726	56,120	8,622	
9 国庫支出金	58,754,975	14,861,352	73,616,327	61,141,873	12,474,454		11,861,250
10 財産収入	1,086,758		1,086,758	926,450	160,308	18,799	
11 寄附金	624,480		624,480	676,489	52,009		
12 繰入金	13,528,816		13,528,816	13,432,703	96,113	49,626	
13 繰越金	3,952,961	4,420,103	8,373,064	8,373,065	1		
14 諸収入	28,413,893	741,119	29,155,012	29,241,174	86,162		26,411
15 県債	54,800,000	12,099,100	66,899,100	54,533,500	12,365,600		11,891,600
一般会計合計	444,531,791	32,121,674	476,653,465	453,558,716	23,094,748	1,013,295	23,779,260
災害救助基金	22,404		22,404	21,984	420		
母子父子寡婦 福祉資金	266,760		266,760	335,017	68,257		
就農支援資金	135,675		135,675	136,659	984		
小規模企業者等設備 導入等事業支援	298,127		298,127	290,159	7,968		
財政調整積立金	6,599,962		6,599,962	6,599,961	1		
証紙	3,169,822		3,169,822	2,983,894	185,928		
土地取得	14,373		14,373	14,373			
産業用地業 造成事	222,705		222,705	221,435	1,270		
林業改善資金	150,704		150,704	146,945	3,759		
沿岸漁業改善資金	611,042		611,042	609,659	1,383		
公債管理	92,107,467		92,107,467	92,107,466	1		
育英資金	995,047		995,047	987,494	7,553		
港湾整備	1,043,444	114,210	1,157,654	1,146,168	11,486	69,252	
佐賀県医療センター 好生館貸付金	2,284,424		2,284,424	2,284,422	2		
特別会計合計	107,921,956	114,210	108,036,166	107,885,636	150,530	69,252	

千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

歳出

(単位：千円)

款別	予算現額				決算額 (E)	翌年度繰越額			{ D - (E + F + G + H) }
	議決予算額 (A)	継続費及び 繰越事業繰 越額 (B)	予備費 支出額 (C)	(A + B + C) (D)		継続費通次 繰越額 (F)	繰越明許費 繰越額 (G)	事故繰越し 繰越額 (H)	
1 議会費	1,037,050			1,037,050	1,025,395				11,655
2 総務費	32,913,005	2,625,622	16,562	35,555,189	32,207,955		2,596,173		751,061
3 民生費	52,031,685	968,758		53,000,443	51,950,183		484,013		566,248
4 衛生費	27,657,247	601,668		28,258,915	27,609,744	183,239		121,751	344,181
5 労働費	1,412,359			1,412,359	1,351,300				61,059
6 農林水産業費	32,400,323	8,664,629	18,813	41,083,765	33,924,487		6,630,540		528,738
7 商工費	31,780,661	89,990		31,870,651	31,577,061		7,161		286,429
8 土木費	51,385,145	17,405,005		68,790,150	52,140,251		16,239,119		410,780
9 警察費	21,160,430	92,825		21,253,255	21,050,680	28,947	33,904		139,724
10 教育費	96,164,857	1,046,539		97,211,396	95,971,085	387,335	282,165		570,811
11 災害復旧費	549,832	626,638		1,176,470	926,950		230,566		18,953
12 公債費	64,083,557			64,083,557	64,083,339				218
13 諸支出金	31,655,640			31,655,640	31,620,153				35,487
14 予備費	300,000		35,375	264,625					264,625
一般会計合計	444,531,791	32,121,674		476,653,465	445,438,583	599,521	26,503,641	121,751	3,989,969
災害救助基金	22,404			22,404	21,984				420
母子父子寡婦 福祉資金	266,760			266,760	154,036				112,724
就農支援資金	135,675			135,675	41,319				94,356
小規模企業者等設備 導入等事業支援	298,127			298,127	169,266				128,862
財政調整積立金	6,599,962			6,599,962	6,599,961				1
証紙	3,169,822			3,169,822	2,912,781				257,041
土地取得	14,373			14,373	14,373				
産業用地業 造成事業	222,705			222,705	219,710				2,995
林業改善資金	150,704			150,704	1,403				149,301
沿岸漁業改善資金	611,042			611,042	111,236				499,806
公債管理	92,107,467			92,107,467	92,107,466				1
育英資金	995,047			995,047	749,821				245,226
港湾整備	1,043,444	114,210		1,157,654	406,269		69,252		682,134
佐賀県医療センター 好生館貸付金	2,284,424			2,284,424	2,284,422				2
特別会計合計	107,921,956	114,210		108,036,166	105,794,048		69,252		2,172,867

千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

平成 29 年度 予算の性質別執行状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	決 算 額						翌 年 度 繰 越 額							
	現 年 度 分 (A)		前年度からの事業繰越額(B)		計 (A + B) (C)		継続費逡次繰越額 (D)		繰越明許費繰越額 (E)		事故繰越し繰越額 (F)		計 (D + E + F) (G)	
	総 額	一 般 財 源	総 額	一 般 財 源	総 額	一 般 財 源	総 額	一 般 財 源	総 額	一 般 財 源	総 額	一 般 財 源	総 額	一 般 財 源
1 人 件 費	125,043,498	106,019,429	1,941		125,045,439	106,019,429								
(1) 基 本 給	60,061,773	48,104,800			60,061,773	48,104,800								
(2) そ の 他 の 手 当	31,071,525	26,670,819			31,071,525	26,670,819								
(3) 退 職 手 当	10,743,242	8,743,242			10,743,242	8,743,242								
(4) 恩 給 及 び 退 職 年 金	74,994	74,994			74,994	74,994								
(5) 共 済 組 合 負 担 金	18,869,832	18,636,014			18,869,832	18,636,014								
(6) そ の 他	4,222,132	3,789,561	1,941		4,224,073	3,789,561								
2 物 件 費	17,507,382	12,663,398	147,109		17,654,491	12,663,398			10,976	5,976			10,976	5,976
3 維持補修費	1,840,837	902,569	1,053		1,841,890	902,569								
4 そ の 他	145,453,698	102,522,315	23,504	808	145,477,202	102,523,123			17,700	5,900			17,700	5,900
(1) 扶 助 費	23,774,282	18,910,686			23,774,282	18,910,686								
(2) 出 資 金														
(3) 貸 付 金	25,292,011	37,686			25,292,011	37,686								
(4) そ の 他	96,387,406	83,573,942	23,504	808	96,410,910	83,574,750			17,700	5,900			17,700	5,900
5 投資的経費	58,004,895	17,418,758	31,196,798	41,476	89,201,693	17,460,234	599,521	14,021	26,474,965	2,383,584	121,751	22,876	27,196,237	2,420,481
(1) 普 通 建 設 事 業 費	50,507,760	15,835,207	30,579,423	41,476	81,087,183	15,876,683	599,521	14,021	26,239,861	2,366,988	121,751	22,876	26,961,133	2,403,885
イ 補 助	25,182,978	1,469,634	23,158,010	3,835	48,340,988	1,473,469			20,269,823	408,714	121,751	22,876	20,391,574	431,589
口 単 独	25,324,782	14,365,575	7,421,413	37,640	32,746,195	14,403,215	599,521	14,021	5,970,038	1,958,274			6,569,559	1,972,295
(2) 災 害 復 旧 費	292,429	6,770	617,375		909,804	6,770			235,104	16,596			235,104	16,596
イ 補 助	292,355	6,696	606,837		899,192	6,696			224,419	5,911			224,419	5,911
口 単 独	74	74	10,538		10,612	74			10,685	10,685			10,685	10,685
ハ 鉦 害 復 旧														
(3) 国直轄事業負担金	7,204,706	1,576,780			7,204,706	1,576,780								
イ 普 通 建 設	7,204,706	1,576,780			7,204,706	1,576,780								
口 災 害														
(4) 失 業 対 策 事 業 費														
イ 失 対 事 業														
口 緊就及び開就事業														
6 公 債 費	64,082,691	63,017,102			64,082,691	63,017,102								
7 繰 出 金	2,135,175	2,130,661			2,135,175	2,130,661								
計	414,068,179	304,674,233	31,370,404	42,284	445,438,583	304,716,517	599,521	14,021	26,503,641	2,395,460	121,751	22,876	27,224,913	2,432,357
歳 入 歳 出 差 引 額	8,120,134	8,120,134			8,120,134	8,120,134							4,674,481	4,674,481

(注) は (C) - (G の繰越すべき財源) の額で、実質収支を示す。

総合計画2015指標の達成状況(平成29年度)

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績
1 安全・安心のくらしさが							
(1) 防災・減災・県土保全							
		① 防災・減災等の体制づくり	指標1	消防団の組織率(人口千人当り団員数)	人	22.8	23.0
			指標2	福祉避難所指定完了市町数	市町	18	10
			指標3	防災GISの導入・運用状況	—	防災情報の収集・提供	防災情報の収集・提供
		② 原子力発電所の安全対策					
		③ 建築物の耐震化の推進	指標1	大規模建築物の耐震診断実施状況	%	—	—
			指標2	大規模建築物の耐震化率	%	60	63
			指標3	定期報告書の提出状況	%	88	84
			指標4	住宅の耐震診断補助の利用実績件数(累計)	件	900	140
		④ 治水対策の推進	指標1	事業実施河川の整備率	% (km)	61.8 (82.3)	63.2 (84.2)
			指標2	長寿命化計画の策定状況	施設 (排水機場、水門) 施設 (ダム)	— —	— —
		⑤ 土砂災害防止対策の推進	指標1	土砂災害防止施設の整備状況	% (施設)	27.5 (993)	27.2 (981)
			指標1—①	要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備状況	% (施設)	57.7 (41)	49.3 (35)
			指標2	土砂災害警戒区域等の指定状況	% (箇所)	87.4 (11,360)	84.1 (10,927)
			指標2—①	要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	% (施設)	100.0 (281)	89.7 (252)
			指標3	土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップの作成支援状況	% (箇所)	87.4 (11,360)	84.1 (10,927)
		⑥ 海岸保全対策の推進	指標1	海岸堤防の整備率	% (km)	92.2 (79.1)	93.4 (80.1)
		⑦ 農地等の防災・保全の推進	指標1	危険なため池の整備箇所数	% (箇所)	77.1 (846)	76.9 (844)
			指標2	クリークの護岸整備延長	% (km)	71.7 (1,076)	71.3 (1,070)
			指標2—①	クリークの護岸整備による間伐材等の利用量	千m3	66.9	63.1
			指標3	用排水施設の整備により保全される農用地面積	% (ha)	94.3 (14,654)	94.3 (14,646)
		⑧ 道路防災の推進	指標1	緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	% (箇所)	86 (108)	86 (108)
			指標2	緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備率	% (箇所)	72 (351)	73 (362)
			指標3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成21年度、平成24年度策定)	% (橋)	100 (206)	100 (206)
			指標4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成29年度策定)	% (橋)	38 (20)	46 (24)

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度 目標	平成29年度 実績
		(2) 暮らしの安全・安心					
		① 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	指標1	防犯ボランティア研修会等への参加団体数(延べ数)	団体	150	249
			指標2	犯罪被害者支援ボランティア数	人	23	17
		② 交通安全対策の推進	指標1	交通事故の総量抑止	件	7,644	6,765
		③ 薬物乱用のない社会づくり	指標1	県内危険ドラッグ店舗の数	店舗	0	0
			指標2	県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	98	95.72
			指標3	麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率	%	100	100
		④ 消費生活の安定向上	指標1	消費生活相談のあっせんによる解決率	%	93	94.8
		⑤ 食品等の安全・安心の確保	指標1	食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底	衛生管理	食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及
指標2	生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗割合		%	93.0以上	94.2		
指標3	水道事業ビジョン策定率		%	61	66		
⑥ 生活衛生対策等の推進	指標1	生活衛生営業に対する、営業許可取消・営業停止等、大きな問題の発生数	件	0	0		
	指標2	犬猫の引取数(捕獲数を含む。)の削減率(平成16年度比)	%	80以上	87		
(3) 水資源							
① 水資源の安定的確保の推進	指標1	農業用水の配水施設の整備状況	% (配水可能面積ha)	50 (748)	40 (607)		
	指標2	県営ダムの長寿命化計画の策定状況	箇所	13	13		
2 楽しい子育て・あふれる人財 さが							
(1) 子育て							
① 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり	指標1	待機児童数(4月1日時点)(10月1日時点)	人	(4/1時点) 7 (10/1時点) 10	(4/1時点) 34 (10/1時点) 110		
	指標2	病児・病後児保育施設数	施設	14	14		
	指標3	放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	27	264		
	指標1	合計特殊出生率		1.71	1.64		
	指標1ー①	ファミリー・サポート・センター設置市町数	市町	14	15		
	指標1ー②	子育て応援宣言事業所登録数	事業所	770	843		
	指標1ー③	法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数(累計)	事業所	60	66		
	指標1ー④	子育て応援の店登録数	店舗	1,670	1,567		
	指標1ー⑤	性別役割分担に同意する人の割合	%	—	—		
	指標1ー⑥	結婚支援事業でのカップル成立数	組	500	785		
	指標1ー⑦	不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	160	171		

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績
		③ 地域で支える青少年の健全育成	指標1	子ども・若者育成支援運動の参加者数	人	15,000	18,352
			指標2	青少年育成推進指導員認定者数(累計)	人	60	37
			指標3	小・中学校をはじめとする県内団体の県立少年自然の家の利用団体数(累計)	団体	980	1,080
		(2) 教育					
		① 確かな学力を育む教育の推進	指標1	全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	8区分中6区分で全国平均以上	8区分中1区分
			指標2	専門高校での10月末における就職内定率	%	86.3以上	90.3
			指標2-①	キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合	%	83.0	83.3
			指標3	国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	18.5	17.4
			指標3-①	キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合 <再掲>	%	83.0	83.3
			指標4	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合	%	小学校: 69.0 中学校: 69.0	小学校: 76.5 中学校: 78.4
			指標5	全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校: 64.0 中学校: 68.0	小学校: 64.6 中学校: 64.3
		② 豊かな心を育む教育の推進	指標1	児童生徒の規範意識や思いやりに関する質問への回答	%	前年度より改善 小学校: 62.0 中学校: 63.3	小学校: 62.6 中学校: 63.8
			指標2	ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	89	80.9
			指標3	いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	55	40
			指標4	小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	小学校: 0.22 中学校: 2.10	小学校: 0.49(速報値) 中学校: 3.44(速報値)
		③ 健やかな体を育む教育の推進	指標1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	(全国平均値以上) 小5男: 54.16 小5女: 55.72 中2男: 41.96 中2女: 49.80	小5男: 54.43 小5女: 55.24 中2男: 42.91 中2女: 50.01
			指標2	朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	88.3以上	88.0
			指標3	性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	100	100
		④ 時代のニーズに対応した教育の推進	指標1	ICTを活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合(小・中学校)	%	88	87
			指標2	ICTを活用した授業に対する生徒の満足度(県立高校)	%	87	86
			指標3	高校生の海外留学生者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	180	360
			指標4	中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	975	1,335
			指標5	「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	2,400	2,218
			指標6	特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	34	35
			指標7	特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	88	100
			指標8	サイエンスカフェの参加人数	人	150	187

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度 目標	平成29年度 実績
		⑤ 教育を支える環境の整備	指標1	専修免許状を持つ教員数	人	810	831
			指標2	英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	410	426
			指標3	長期保全計画の策定・整備		調査・基本方針及び計画内容の検討	調査・基本方針及び計画内容の検討
			指標4	学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	(前年度以上) 65.6	78.2
		⑥ 私立学校の振興	指標1	電子黒板の整備	%	64	32
		⑦ 高等教育機関等の充実	指標1	自県大学進学率	%	16.4	16.8
		(3) 生涯学習					
	① 未来に活かすまなびの環境づくり	指標1	県民カレッジへの延べ入学者数	人	29,700	30,596	
		指標2	「放課後子ども教室」等への地域の大人の延べ参加者数	人	78,500	76,426	
		指標3	デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数	件	88,000	135,491	
3 人・社会・自然の結び合う生活 さが							
(1) 福祉							
	① 住民とともに支える地域福祉の充実	指標1	「ぬくもいホーム」の設置割合	%	50	43.2	
		指標2	生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	%	30	65.2	
		指標3	生活保護就労支援プログラムの利用者のうち、就労できた者の割合	%	25	27.3	
	② 高齢者福祉の充実	指標1	平均寿命と健康寿命の差	－	前年度より縮小 男1.25 女2.85 (H26)	男1.26 女2.77 (H27)	
		指標1－①	元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	1,000	1,088	
		指標2	在宅生活を支えるサービス事業所数	箇所	68	67	
		指標3	生活支援コーディネーター配置数	人	50	59	
		指標4	認知症サポーター数	人	81,000	83,383	
		指標5	認知症地域支援推進員を配置する市町数	市町	16	16	
		指標6	医療機関看取り率	%	平成26年度より低下 82.8%	— H30.10月公表予定	
		指標6－①	介護人材が不足と感じている事業所の割合	%	50	53.6 (H28)	
		指標6－②	高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数	人	12.1	8.1 (H28)	
	③ 障害者福祉の充実	指標1	施設から地域生活に移行した人の割合	%	12.5	6.2	
		指標2	精神疾患で1年以上の入院から地域生活に移行した人の割合	%	14.4	— 国の指標がなくなったため	
		指標1－① 指標2－①	グループホームの整備数	箇所	215	230	
		指標1－② 指標2－②	障害児通所支援事業所の整備数	箇所	81	140	
		指標1－③ 指標2－③	医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数	箇所	4	4	
		指標1－④ 指標2－④	専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数	箇所	12	12	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績	
	③ 障害者福祉の充実		指標1－⑤ 指標2－⑤	地域生活支援拠点等の整備数	箇所	5	2	
			指標3	人口10 万人対自殺死亡率	人	17.0以下	16.8	
			指標3－①	かかりつけ医から精神科医への紹介件数	件	2,000以上	2,027	
			指標3－②	市町の対面相談窓口設置状況	市町	18	12	
			指標4	手話奉仕員等の登録者数 ・手話通訳 ・要約筆記	人	手話通訳 205 要約筆記 47	手話通訳 60 要約筆記 29	
			指標5	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数	箇所	84	85	
		④ 母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実	指標1	不妊治療費支援事業による妊娠者数 <再掲>	人	160	171	
			指標2	産後ケアに満足した母親の割合	%	68.5	77.9	
			指標3	児童虐待死亡事例	件	0	1	
			指標4	児童心理治療施設	－	－	－	
			指標5	里親等委託率	%	18	23.5	
			指標6	児童扶養手当全部支給者の割合	%	46	42.2	
	(2) 健康							
	① 生涯を通じた健康づくりの推進		指標1	平均寿命と健康寿命の差 <再掲>	－	前年度より縮小 男1.25 女2.85 (H26)	男1.26 女2.77 (H27)	
			指標1－①	市町国保における特定健診の受診率	%	前年度より向上 38.2	41.0	
			指標1－②	ロコモ認知度	%	60	45.3	
			指標1－③	65 歳以上の運動習慣者の割合	%	男47.3 女37.0	男34.4 女30.3 (H28)	
			指標1－④	「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	1,020	1,059	
指標1－⑤			「禁煙・完全分煙認証施設」の認証数	件	2,500	2,083		
指標1－⑥			12 歳児でのむし歯のない者の割合	%	70以上	65.7		
指標1－⑦			80 歳で20 歯以上自分の歯を有する者の割合	%	50	49.1 (H28)		
② 食育の推進		指標1	「食育ネットワークさが」の会員数	団体	250	250		
		指標2	「健康づくり協力店」の登録店舗数 <再掲>	店	1,020	1,059		
		指標3	保育所等における食育推進計画策定率	%	96.0	92.9		
		指標4	朝ごはんを毎日食べる児童の割合 <再掲>	%	88.3以上	88.0		
		指標5	ふるさと先生の派遣回数	回	100程度	91		
③ がん対策の推進		指標1	75 歳未満年齢調整死亡率(人口10 万対)	－	－	79.8 (H28)		
		指標1－①	禁煙・完全分煙認証施設の認証数 <再掲>	件	2,500	2,083		
		指標1－②	市町の大腸がん検診受診率	%	36 (H28)	29.4 (H28)		

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度 目標	平成29年度 実績		
		③ がん対策の推進	指標1ー③	市町の女性特有のがん検診受診率	%	乳がん 56(H28) 子宮頸がん 58 (H28)	乳がん 54.1(H28) 子宮頸がん 59.3 (H28)		
			指標1ー④	肝炎治療費助成受給者数	人	6,700	7,354		
			指標2	がん相談支援センターにおける相談件数	件	5,900	7,523		
			指標3	がん検診向上サポーター企業登録数	事業所	1,000	1,548		
		④ 感染症対策の強化	指標1	全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率	%	95以上	97.8		
			指標2	疫学調査専門家チーム(ささつと)のチームリーダー養成数	人	12	12		
		⑤ 難病対策の充実	指標1	難病コーディネーターの相談受付件数	件	680	662		
			指標2	難病相談支援センターの相談受付件数	件	8,400	7,078		
			指標3	難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	25	16		
		(3) 医療							
			① 医療提供体制の充実	指標1	県全体の病床機能ごとの病床数	床	—	—	
				指標2	医療機関看取り率 <再掲>	%	平成26年度より低下 82.8%	— H30.10月公表予定	
	指標3			医療施設従事医師数	人	—	—		
	指標4			県内看護師等養成所県内就業率	%	—	63.1		
	指標5			在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数	施設	96	175		
	指標6			奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数	人	—	5		
	指標7			災害医療従事者研修等受講者数	人	270	334		
	指標8			被ばく医療関係研修受講者数	人	150	198		
	② 安全有効な医薬品等の安定供給の推進		指標1	県内医療機関の血液製剤需要に対する供給率	%	100	112		
			指標2	献血者に占める新規献血者の割合	%	8.0	7.0		
			指標3	抗インフル薬の県人口に対する備蓄率	%	50	48.8		
	③ 医療保険制度の運営の安定		指標1	市町国保の赤字保険者数	保険者	5	13		
			指標2	市町国保における特定健診の受診率 <再掲>	%	前年度より向上 38.2	41.0		
		指標3	後期高齢者の健康診査受診率	%	27.1	24.2			
		指標4	ロコモ認知度 <再掲>	%	60	45.3			

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績
	(4) 環境						
	① 地球温暖化防止対策の推進	指標1	炭素マイレージ制度の参加申込世帯数	世帯	1,315	1,024	
		指標2	夏のクールビズ宣言事業所数	事業所	570	581	
	② 生活環境の保全	指標1	污水处理人口普及率	%	83.5	82.8	
		指標1ー①	浄化槽区域の普及率	%	50.9	47.5	
		指標1ー②	集合処理区域の接続率	%	87.1	87.6	
		指標2	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化いおう)達成率	%	100	100	
		指標3	河川(BOD)水質環境基準達成率	%	100	100	
		指標4	ダイオキシン類環境基準達成率	%	100	100	
		③ 自然環境と生物多様性の保全と活用	指標1	生物多様性に関する普及啓発を目的とした観察会等の実施回数	回	25以上	40
			指標2	内陸ゾーンの広葉樹の伐採面積(累計)	ha	—	—
	指標3		アダプト方式への登録人数(新規)	人	360	141	
	指標4		洋式化率50%以上のトイレの箇所数	箇所	14	14	
	④ 有明海の再生	指標1	有明海における貝類の漁獲量(暦年)	トン	3,640	600	
		指標2	山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数(参考指標)	人	8,400	6,518	
	⑤ 多様な森林(もり)・緑づくり	指標1	間伐等の森林整備面積(累計)	ha	26,600	20,843	
		指標2	広葉樹植栽本数(累計)	千本	600	416	
		指標3	森林ボランティア活動者数	人	10,400	10,801	
	⑥ 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進	指標1	1人1日当たりごみ排出量	g	870	877(H28)	
		指標2	一般廃棄物リサイクル率	%	20.0	20.7(H28)	
		指標3	産業廃棄物最終処分量	t	70,600	67,560(H28)	
		指標4	産業廃棄物リサイクル率	%	51.6	50.1(H28)	
	(5) ユニバーサルデザイン						
	① ユニバーサルデザインの推進	指標1	県民のユニバーサルデザイン理解率	%	60.0	51.3	
		指標2	福祉のまちづくり条例の適合率	%	30.0	16.8	
		指標3	ユニバーサルデザインの研修会・出前講座の開催回数	回	13	6	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績	
	(6) 男女共同参画	① 男女共同参画社会づくり	指標1	性別役割分担に同意する人の割合　＜再掲＞	%	—	—	
			指標2	女性の大活躍推進佐賀県議会会員登録数	事業所	190	268	
			指標3	市町の審議会等における女性委員の割合	%	28.0	27.1	
			指標4	年次有給休暇の取得率	%	55.2	48.4	
			指標5	法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数　＜再掲＞	事業所	60	66	
		(7) 人権	① 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	指標1	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	前年度(91件)を下回る	62
	指標1ー①	各種講座の理解率		%	84.7	88.2		
	指標1ー②	隣保館の利用者数		人	前年度(20,229人)を上回る	18,291		
	指標1ー③	職場研修の参加者数		人	前年度(3,611人)を上回る	3,396		
	② 男女間のあらゆる暴力の根絶	指標1	予防教育等講師養成講座受講者数(累計)	人	30	38		
	4 豊かさ好循環の産業 さが							
	(1) 雇用・労働	① 産業を支える人材の確保と就職支援	指標1	「さが就活ナビ」の月平均の利用者数	人	6,442	8,532	
			指標2	県内高校生の県内就職者数	人	1,658	1,635	
			指標3	県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数	人	90	75	
			指標4	産業技術学院の施設内訓練における就職率	%	100	100	
			指標5	年次有給休暇の取得率　＜再掲＞	%	55.2	48.4	
			指標6	法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)　＜再掲＞	事業所	60	66	
			指標7	ジョブカフェSAGA利用者のうち正社員就職者数	人	1,350	1,591	
		② 障害者の就労支援	指標1	施設から一般就労に移行した人数	人	117	89	
			指標2	法定雇用率達成企業の割合	%	73.9	72.6	
指標1ー① 指標2ー①			就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	割	4.6	5.8		
指標1ー② 指標2ー②			障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数	件	62	55		
指標3			精神障害者の雇用者数	人	290	229		
指標3ー①			精神障害者の就職者数	人	404	384		
指標3ー②			障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率	%	72.7	75.7		
指標4			就労継続支援B型等の平均月額工賃	円	20,377	18,419		
指標4ー①			県から障害者施設等への発注額	千円	74,000	44,087		

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績
	(2) 農業						
	① マーケットインによる競争力のある農産物づくり	指標1	いちごの10 アール当たり収量	kg/10a	4,400	4,023	
		指標2	高品質みかん「さが美人」等の生産割合	%	32	26	
		指標3	肥育素牛の県内自給率	%	25	27.4	
		指標4	水稻の10 アール当たり生産費	府県順位	4	8	
	② 次世代の担い手の確保・育成	指標1	新規就農者数	人	175	103	
		指標1－①	モデル的なトレーニングファームを整備する地区	地区	1	2	
		指標1－②	新たに育成する雇用型経営体	経営体	—	—	
		指標2	経営改善に取り組む集落営農組織数	組織	194	126	
		指標3	スキルアップ研修修了者	人	20	35	
		指標4	水田の耕地利用率の全国順位(作付延べ面積/水田面積)	全国順位	1	1	
		指標4－①	担い手への農地集積率	%	72.6	69.4	
	③ さが農村の魅力アップ	指標1	県内の「道の駅(現在8カ所)」等の主要農産物直売所への来場者数	万人	270	269	
		指標2	多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度の取組面積	ha	43,000	42,387	
		指標3	有害鳥獣による農作物被害額	億円	1.7	1.5	
	④ 農業生産を支える生産基盤づくり	指標1	農業用水施設の整備により配水可能となる面積	% (ha)	50 (748)	40 (607)	
		指標2	ほ場整備の整備面積	% (ha)	45 (92)	34 (71)	
		指標3	長寿命化対策の実施箇所数	% (施設)	29 (7)	29 (7)	
	(3) 林業						
	① 森林資源の循環利用の推進	指標1	県産木材の生産量	千m3	168	156	
		指標1－①	主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業者数	事業者	10	9	
		指標2	県産木材の消費量	千m3	86	84	
		指標2－①	「佐賀県産木材」地産地消の応援団のうち大工・工務店の登録数	社	60	75	
		指標2－②	クレークの護岸整備による間伐材等の利用量<再掲>	千m3	66.9	63.1	
	(4) 水産業						
	① 活力ある水産業の展開	指標1	新たに経営の多角化に取り組む件数	件	4	3	
		指標2	玄海地区の新規漁業就業者数	人	10	6	
		指標3	玄海における磯根資源(ウニ、アワビ、サザエ)の漁獲量	トン	244	168	
		指標4	ノリ養殖生産額	全国順位	1	1	
		指標5	有明海における貝類の漁獲量(暦年) <再掲>	トン	3,640	600	

政策 の 柱	施策 分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度 目標	平成29年度 実績
	(5) 企業立地・商工業						
	① 企業誘致の推進	指標1	企業誘致による正社員雇用の創出状況	人	600	524	
		指標2	誘致した企業の件数	件	15	20	
		指標3	JCC 会員企業のビジネス取引(累計)	件	25	35	
		指標4	コスメティック関連企業等の立地(累計)	件	6	7	
	② チャレンジする企業や起業家の育成支援	指標1	産学官金の連携、研究開発による事業化件数	件	17	12	
		指標2	4 大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数	社	5	6	
		指標3	経営革新計画の承認件数	件	—	— ※指標4に統合	
		指標4	経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	130	173	
		指標5	データやデザインを用いた経営課題の解決件数	件	—	— ※民間の取組に移行	
		指標6	佐賀県が支援をしたIT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数(累計)	件	8	4	
		指標7	県や支援機関が支援した創業件数	件	150	104	
		指標8	6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	20	23	
		指標9	総合化事業計画の認定件数(累計)	件	48	21	
		指標10	海外ビジネス(製造業・サービス業)成約支援件数(累計)	件	15	18	
	③ 中小企業の経営基盤の強化	指標1	経営革新計画の申請・承認件数 <再掲>	件	—	— ※指標2に統合	
		指標2	経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数 <再掲>	件	130	173	
	④ 魅力ある地域商業の創造	指標1	県の支援制度を活用した新規出店件数	件	50	64	
	⑤ 伝統的地場産業の振興	指標1	伊万里・有田焼産地の売上高(暦年)	億円	50.0	38.0	
		指標2	伊万里・有田焼産地の輸出額(暦年)	億円	2.7	— H31.3公表予定	
		指標3	諸富家具の売上高	億円	78.5	84.6	
	(6) エネルギー						
	① エネルギー政策の推進	指標1	実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数	者	1 (H30年度までの目標)	0	
		指標2	再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数	件	2 (H30年度までの目標)	0	
		指標3	水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数	件	1 (H30年度までの目標)	0	
		指標4	水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数	件	4 (H30年度までの目標)	2 (累計4)	
	(7) 流通						
	① 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進	指標1	スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数(新規分)	品目	650	891	
		指標2	スーパー・百貨店等で継続的に取引される県内事業者数(新規分)	社	2	2	
		指標3	市場平均単価に対する県産和牛の単価の割合	%	110	104	
		指標4	市場平均単価に対する県産いちごの単価の割合	%	102	95	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績	
5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	② 県産品の輸出促進		指標1	事業者等の輸出に向けた取組件数	件	118	219	
			指標2	県産品を取扱う海外輸入業者数	社	37	45	
			指標3ー①	主要品目別の輸出量等__牛肉(出荷頭数に占める輸出頭数の割合)	%	6.3	5.4	
			指標3ー②	主要品目別の輸出量等__青果物(輸出量)	t	70.0	38.1	
			指標3ー③	主要品目別の輸出量等__加工食品(輸出事業者数)	社	27	37	
			指標3ー④	主要品目別の輸出量等__日本酒(輸出事業者数)	社	13	15	
	(8) 情報発信							
	① 佐賀県の魅力創出・発信		指標1	魅力あるプロトタイプの数	個	4	4	
			指標2	佐賀県が取り組んだコラボプロジェクトや創出したプロトタイプの広告換算額	億円	21	56	
			指標3	コラボプロジェクトに関わった県内企業の数	社	60	75	
			指標4	在福メディアの取材誘致件数	件	100	133	
	5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが							
	(1) 文化							
	① 多彩な文化芸術の振興		指標1	県立博物館等施設の来館者数	人	900,000	930,781	
			指標2	障害者作品展への出展作品数	作品	440	450	
	② 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信		指標1	三重津海軍所跡の来訪者数	人	100,000	97,852	
			指標2	ドラマ・映画のロケ誘致件数	作品	4	3	
			指標3	海外の博物館等との交流件数	件数	6	9	
			指標4	佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合	%	80.0	66.4	
	(2) スポーツ							
	① 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり		指標1	「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	—	—	
			指標2	運動を全く行わない成人の割合	%	—	—	
			指標3	スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合	%	—	—	
			指標4	障害者スポーツ教室の参加者数(延べ)	人	900	2,274	
	② 人と地域が元気になるスポーツの推進		指標1	スポーツキャンプ・合宿の参加者数	人(年間延)	9,500	11,690	
			指標2	佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数	人・チーム	63	77	
	(3) 観光							
	① 観光客の誘致促進		指標1	外国人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	183	385	
指標2			日本人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	2,829	2,588		

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績
6 自発の地域づくりさが							
(1) まちづくり							
	① 自発の地域づくりの推進	指標1	地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数(累計)	地域	40	40	
		指標2	県外からの移住者数	人	370	636	
	② 快適に暮らせる「まち」づくり	指標1	土地区画整理事業の整備済み面積の割合	% (ha)	73.8 (30.5)	75.3 (31.1)	
		指標2	街路整備済み延長の割合	% (km)	55.4 (1.66)	72.8 (2.18)	
		指標3	都市公園の整備済み面積の割合	% (ha)	97.3 (29.13)	82.0 (24.55)	
		指標4	公営住宅のバリアフリー化率	%	72.0	70.6	
		指標5	魅力のあるまちづくりに向けた取組事例数	件	4	6	
		指標6	無料住宅相談件数	件	300	222	
		指標7	建築士、住宅事業者の講習会受講者数	人	700	851	
	③ 美しい景観づくり	指標1	市町の景観法を活用した取組数(累計)	件	20	19	
		指標2	佐賀県遺産認定件数(累計)	件	49	49	
		指標3	禁止広告物のない重要交差点の割合	%	92	95.6	
		指標3ー①	対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	90	93.8	
(2) 交通ネットワーク							
	① 地域における身近な移動手段の確保	指標1	地域交通の見直しに取り組む市町の数(累計)	市町	8	8	
		指標2	人口10万人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	973	1,045	
	② 暮らしに身近な道路の整備	指標1	交安法指定通学路の整備率	% (km)	79.8 (404.0)	79.9 (404.6)	
		指標2	交通安全総点検の実施箇所・率(累計)	箇所 % (実施回数 /市町数)	48・82.5 (16.5/20)	49・82.5 (16.5/20)	
		指標3	県道の改良率	%	68.5	71.3	
	③ 佐賀空港の使いやすさの向上	指標1	国内線の路線数・便数	路線 便/日	3路線 9便/日	2路線 6便/日	
		指標2	国際線の路線数・便数	路線 便/週	4路線 12便/週	3路線 12便/週	
	④ 九州新幹線の整備・活用	指標1	西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の事業進捗度	%	55	51	
		指標2	「基本戦略」に基づく今後の具体的取組(内容)の検討・整理と実施	-	今後の具体的取組 (内容)の実施	今後の具体的取組 (内容)の実施	
	⑤ 幹線道路ネットワークの整備	指標1	広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	-	【西九州自動車道】 南波多谷口IC～ 伊万里東府招IC 【国道34号】 武雄バイパス	【西九州自動車道】 南波多谷口IC～ 伊万里東府招IC 【国道34号】 武雄バイパス	

政策の柱	施策分野	施策名	指標no.	指標名	単位	平成29年度目標	平成29年度実績	
		⑥ 港湾の利活用及び整備・保全の推進	指標1	伊万里港コンテナ貨物取扱量(20 フィートコンテナ換算)(暦年)	個数	37,000	36,700	
			指標2	伊万里港国際定期コンテナ航路数(便数)	航路数(便数)	4(4)	5(7)	
			指標3	唐津港クルーズ船の寄港回数(クルーズ観光客数)	隻(人)	5(1,350)	3(1,072)	
			指標4	唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量(暦年)	千トン	500	352	
			指標5	港湾施設の改修割合	%	76	65	
	(3) 県民協働							
		① CSO活動の活発化と県民協働の推進	指標1	県とCSOの協働事業数	件	270	276	
			指標2	県外CSO(NPO、NGO)の誘致件数(累計)	件	3	6	
	(4) 国際化							
		① 世界とともに発展する佐賀	指標1	国際交流ボランティアの登録者数	人	—	—	
			指標2	現に活動する国際交流ボランティアの登録者数	人	260	467	
			指標3	学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数	件	49	51	
			指標4	外国人留学生数(大学、短大、専門学校、日本語学校)	人	774	646	
	(5) 情報通信							
		① 県民のICT利活用の促進	指標1	地域ICT 推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	1,075	1,674	
			指標2	携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数	市町	5	15	

肥前さが幕末維新博事務局

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 文化

1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（企画調査費）

事業の目的

- ・ 平成 30 年に、明治と改元されてから 150 年を迎えることを契機として、佐賀の偉業や偉人を顕彰し、その「志」を礎とした人づくり、地域づくりを行うとともに、世界文化遺産に登録された三重津海軍所跡をはじめとした本県が誇る本物の遺産などの文化的、歴史的な魅力・価値について、県内外に伝えていくことにより、県民の誰もが佐賀を大切に、佐賀のことを誇りに思う気持ちを高めていくことを目指す。
- ・ 佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思う県民の割合が、90%以上となることを目指す。
- ・ 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である三重津海軍所跡は、埋蔵文化財であり、その価値を伝えることが難しいことから、見せ方を工夫して来訪者の満足度を高めるとともに、来訪者増に向けた様々な情報発信の取組等を行うことにより、年間 10 万人の来訪者数をを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 明治維新 150 年記念 さが維新事業[地方 創生推進交付金]	(1,355,025) 1,348,236	○ 肥前さが幕末維新 博覧会の開催 ・ テーマ館の開設及 び運営 ・ 先覚者顕彰像の設 置 ・ プレイベント ・ 広報、プロモーショ ン展開 ○ 明治維新 150 年記 念さが維新交付金	—	—
明治維新 150 年記念 事業計画策定	—	—	(9,863) 9,374	○ 事業計画策定 ・ 現状分析 ・ 事業内容の検討 ・ 実施体制の検討

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
明治維新150年記念 情報発信事業	—	—	(40,000) 39,990	○ 情報発信 ・ 新聞、テレビ など ○ 関連イベント ・ シンポジウム開催
世界遺産登録・活用 推進事業	(22,859) 22,549	○ 普及啓発・広報 ・ 出前講座 ・ 広報ツール作成等 ○ 佐賀市への補助 ・ 来訪者対策(案内誘 導員、周辺警備、パ ンフ作成、記念イベ ント実施、来訪者意 識調査) ○ 関係県市連携事業 ・ 世界遺産協議会負 担金(世界遺産委員 会決議への対応、理 解増進事業、人材育 成等)	(20,066) 19,042	○ 普及啓発・広報 ・ 出前講座 ・ 記念イベント ・ 広報ツール作成等 ○ 佐賀市への補助 ・ 来訪者対策(案内誘 導員、周辺警備、ガ イド養成、パンフ作 成) ○ 関係県市連携事業 ・ 世界遺産協議会負 担金(世界遺産委員 会決議への対応、理 解増進事業、人材育 成等)
世界遺産登録・活用 推進事業(情報発 信・誘客対策)	(36,710) 36,208	○ 情報発信・誘客対策 ・ 体験型の集客イベ ント開催 ・ 情報発信ツール(シ ョートムービー)作 成及びそれを活用 した情報発信(福岡 TVCM等) ○ 現地コンテンツの 充実 ・ みえつタイムクル ーズの改訂(ラウン ドビジョン)、機器 更新(みえつSCOPE)	(37,506) 37,500	○ 情報発信・誘客対策 ・ 体験型の集客イベ ント開催 ・ イベント告知を兼 ねた情報発信(九州 版旅行雑誌等) ○ 現地コンテンツの 充実 ・ 団体対応のための現 地コンテンツ整備 (ドームシアター)

事業の成果

- ・ 佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を広く伝える取組を行うことで、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合が90%以上となることを目指して明治維新150年記念さが維新事業に取り組んできたが、微増にとどまっている。
- ・ 三重津海軍所跡への年間来訪者数を10万人とすることを目指して様々な企画や広報に取り組んできたが、わずかに目標を下回った。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合	%	(-) -	(-) 64.4	(80.0) 66.4	(90.0)
三重津海軍所跡の来訪者数	人	(100,000) 181,280	(100,000) 124,730	(100,000) 97,852	(100,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 肥前さが幕末維新博覧会の開催に向け、幕末維新記念館や葉隠みらい館、リアル弘道館（平成30年4月開館）、唐津サテライト館、鳥栖サテライト館などのテーマ館や偉人モニュメントを設置した。また、全県的な盛り上がりや博覧会開催機運を高めるため、トークイベントなど関連イベントの開催、県内外でのプロモーション及び市町の顕彰事業の支援等を実施したが、佐賀のことを誇りに思う県民の割合は微増にとどまった。
- ・ 平成29年度における三重津海軍所跡への来訪者数は、実際の誘客（特に、福岡都市圏からの誘客）につなげることを意識した情報発信及び誘客対策事業として、キャッチコピー（「恋する、みえつ。」）の設定及びプロモーション動画の制作並びに三重津海軍所跡を舞台とした「リアル宝探しゲーム」及び「世界遺産スーパーライブ2018」等に取り組んだが、世界遺産登録で大きな注目を集めた平成27年度と比較すればほぼ半減している。
- ・ 三重津海軍所跡では本格的なガイダンス施設が整備されておらず、史跡に隣接する佐野常民記念館内で暫定的なガイダンスが行われている。一方で来訪者の満足度向上とリピーター獲得に向けて県が整備したVR機器やCG映像を活用した現地コンテンツは、ガイドによる解説等と相まって来訪者から高い評価を得ている。

<要因分析>

- ・ 肥前さが幕末維新博覧会の開幕が年度末であったこともあり、博覧会の効果が十分には発現されておらず、佐賀のことを誇りに思う県民の割合は、微増にとどまっている。
- ・ 元々著名な観光地ではなかったところが世界遺産に登録された先行事例でも見られる傾向ではあるが、世界遺産登録から一定期間が経過したことで、世間一般の注目の度合いが薄れることは

避けられず、特に平成 29 年度は猛暑、長雨、記録的寒波の年であったこともあり、来訪者数は減少した。

- ・ 暫定的なガイダンスでは、スペースや展示環境の制約もあり十分な展示解説が行えておらず、遺構の実物を見てもらうことができない理由についても十分に理解してもらうことができていない。また、遺構の実物を見たい、遺構や船の大きさを体感できるものが欲しい等の声が根強く寄せられており、埋蔵文化財をどのように魅力的に見せるのかという課題がある。

<対応方針>

- ・ 平成 31 年 1 月まで開催する肥前さが幕末維新博覧会の中で、様々なイベントを開催したり、県内外での広報活動に取り組むことにより、佐賀への誇りの醸成につなげていく。
- ・ 三重津海軍所跡は、維新博のパビリオンの一つとして位置づけており、今後、より連携を深め、様々な博覧会関連企画を行うことで、更なる三重津海軍所跡の魅力発信に努め、誘客につなげていく。
- ・ 佐賀市では、平成 33 年の開館に向け新たなガイダンス施設整備の検討が進められていることから、県としては、現在高い評価を得ている V R 機器や C G 映像を活用したコンテンツの魅力アップ等に取り組み、新たな来訪者開拓に加え、リピーター獲得を目指す。

政 策 部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（防災総務費、消防連絡調整費）

事業の目的

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害等に迅速かつ的確に対応できる体制を充実、強化することにより、県民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制づくりを推進及び促進する。

このため、

- ・ 東日本大震災や熊本地震など過去に我が国で発生した大災害を教訓として、あるべき防災対策の姿を検討しながら、それを実現するために地域防災計画等の見直しを進める。
- ・ 福島第一原子力発電所における事故のような大規模な原子力災害にも対応できるよう、緊急時モニタリング、原子力災害医療、情報伝達・広報、風評被害対策や避難計画等を充実させるとともに、原子力防災施設・設備、防災活動資機材等を整備する。
- ・ 関係機関との連携強化、業務従事者の技術の習得、県民の防災意識の向上を図るため、防災訓練の充実を図る。また、想定されるあらゆる災害に関し、県民一人ひとりが災害時に適切で秩序ある行動がとれるよう、県と市町が協力して避難訓練を実施する。
- ・ 災害等発生時に県の防災活動の中心となる「危機管理センター」は、既存の建物施設に後付けで整備したものであるため、災害耐性やフロア全体のレイアウトの面等で不十分な部分があることから、大規模災害時においても確実に機能を発揮できるよう、災害時オペレーションシステム（映像装置等）や通信機器等の改修、天井等の非構造部材の耐震性強化など、危機管理センターの再整備を図る。
- ・ 自主防災組織の育成及び活動の活発化を図るため、各市町の取組を支援する。
- ・ 消防団の充実を図るため、各市町との連携・協力により消防団員の確保に努める。
- ・ 迅速な災害対応を行うため、県の地勢等を踏まえた消防防災ヘリコプターの導入を検討し、航空消防防災体制の整備を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原子力防災屋内退避施設確保対策事業(経済対策)	(300,200) 242,951	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設(調査設計):唐津市 1施設 ・追加整備施設(空調追加工事):唐津市 7施設 ・資機材整備: 唐津市 2施設	(349,000) 0 (全額翌年度繰越)	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設(調査設計):唐津市 1施設 ・追加整備施設(空調追加工事):唐津市 9施設 ・資機材整備: 唐津市 2施設
原子力防災検証事業(経済対策)	(30,000) 22,680	市町の避難計画で位置付けられている避難経路について、避難時の交通渋滞地点などの課題を特定したうえで、交通シミュレーション等を実施し、その改善等につなげるための調査研究等を実施	(30,000) 0 (全額翌年度繰越)	市町の避難計画で位置付けられている避難経路について、避難時の交通渋滞地点などの課題を特定したうえで、交通シミュレーション等を実施し、その改善等につなげるための調査研究等を実施
<主要事項> 原子力防災屋内退避施設確保対策事業(国補正)	(546,226) 0 (全額翌年度繰越)	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設(放射線防護機能付加工事): 唐津市 1施設 ・追加整備施設(空調追加工事):唐津市 2施設	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
総合防災訓練等 事業	(5,591) 4,595	防災関係機関との連携、職員の災害対応力向上を図るため、防災訓練、研修を実施。併せて、県民の防災意識を高めるため啓発活動等を実施 【訓練】 ・災害対策本部運営訓練（5月） 図上訓練 ・実動機関連携訓練（11月） 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の一環として実施。 ・住民主体による避難所運営訓練（2月） 【研修】 ・市町職員向け研修（7月） ・防災トップセミナー（8月） 市町の首長対象 【普及啓発活動】 ・防災チャレンジシート（7 - 8月） 小学5年生対象に実施 ・地震体験（10月） 子育てイベントで実施	(4,049) 3,456	風水害・震災等の対応力向上を図るため、防災訓練、セミナー等を実施。また、県民の防災意識を高めるため啓発活動等を実施 （主な活動） ・県下一斉防災訓練（1月） （身を守る行動訓練、緊急速報メールの受信体験） ・防災トップセミナー（8月） 市町の首長対象 ・地震体験（10月） （小中学生に起震車を使って地震体験を実施）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 伝えよう佐賀の 災害歴史遺産事業	(2,733) 2,733	埋もれている災害歴史遺産 を掘り起こし、教訓として 伝えることで、地域の防災 力の向上に資することを目的 として実施 (H29年度の取り組み) ・災害歴史遺産の掘り起こし 広報媒体、チラシ等を通じて 広く県民に災害歴史遺産の 情報提供を募った。 ・災害歴史遺産の調査整理 情報提供のあった案件につ いて現地調査等を行い、資料 を整理。	—	—
<主要事項> 危機管理センター施設等整備 事業	(231,045) 230,343	大規模災害時においても確 実に機能を発揮できるよう、 危機管理センター機能の整 備 [整備内容] ・災害時オペレーションシ ステム改修 ・天井等の非構造材の耐震 性強化 ・通信、照明設備の改修	(7,066) 6,167	大規模災害時においても確 実に機能を発揮できるよう、 危機管理センター機能の整 備に係る設計業務 [整備箇所] ・危機管理センター
防災行政通信ネットワーク整備 事業	(76,018) 74,523	衛星・地上系無線通信設備 及び一斉指令システム等で 構成された、県防災行政通 信ネットワーク等の再整備 [整備箇所] ・県庁舎(無線室など) ・各県総合庁舎 ・無線中継所(八幡岳など)	(33,107) 32,053	衛星・地上系無線通信設備 及び一斉指令システム等で 構成された、県防災行政通 信ネットワーク等の再 整備 [整備箇所] ・県庁舎(無線室など) ・各県総合庁舎 ・無線中継所(八幡岳など)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域防災力強化事業	(7,424) 5,814	○自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災力向上に寄与される事業に対する補助 ・補助金交付先 佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、小城市、嬉野市、玄海町、伊万里市女性防火クラブ、唐津防災士会 ○自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催 ・場所：佐賀市、鳥栖市、鹿島市、小城市 ・受講者：約 250 名	(6,326) 4,884	○自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災力向上に寄与される事業に対する補助 ・補助金交付先 佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、嬉野市、上峰町、玄海町、佐賀県女性防火クラブ、伊万里市女性防火クラブ、佐賀県防災士会、唐津防災士会 ○自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催 ・場所：多久市、鹿島市 ・受講者：約 150 名
消防団員確保対策事業	(32,071) 31,706	地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。 ・補助金交付先：	(35,052) 34,590	地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。 ・補助金交付先：

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町、白石町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載(年間23回) ・サガテレビで年間947回のCM放送、情報番組内での特集、天気予報番組内での紹介		鹿島市を除く県内市町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載(年間93回) ・サガテレビで年間947回のCM放送、情報番組内での特集、天気予報番組内での紹介
<主要事項> 航空消防防災体制整備検討事業	(9,710) 9,155	航空消防防災体制の整備を行うため、消防防災ヘリコプターの運航体制や、運航基地整備等の検討を行った。	—	—

事業の成果

地域防災計画については、国の「防災基本計画」等の修正を踏まえて見直しを行った。

また、原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保する市町の事業に補助を行った。

災害時の対応力を向上させるため、災害対策本部運営訓練(図上)、実動機関連携訓練(緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の一環として実施)、原子力防災訓練、住民主体による避難所運営訓練など、様々な分野での訓練を実施した。

防災情報共有システム整備については、災害時に活用できる地理情報システム(防災GIS)を構築し、災害対応業務の効率化を図った。また、市町や現地機関から送られてくる情報が地図上に表示され、素早く県内の状況を把握することができた。

また、県の災害対応の拠点である危機管理センター再整備工事を行った結果、大規模災害時においても確実に機能を発揮できるよう、天井等の非構造部材の災害耐性強化を行ったことや間仕切り壁を新設したことにより、災害種別に応じた臨機応変なレイアウト変更が可能となった。

さらに、災害時オペレーションシステム(映像装置等)や通信機器等の改修を行ったことから、広域応援体制等の各指揮所等との防災機関相互間の情報の共有化等を速やかに図ることが可能となった。

地域防災力強化事業については、自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災向上に寄与される事業に対する補助制度を平成23年度に立ち上げ、市町等に対して支援を引き続き行った。この結果、市町職員研修会、自治会や町内会等を対象

とした研修会などの他の施策の効果と併せて、県内の自主防災組織の組織率は、平成 28 年度末の 84.6%から平成 29 年度末には 87.2%（速報値）に上昇し、全国平均 82.7%（平成 29 年 4 月 1 日現在）を上回った。

消防団組織率は、消防団員確保対策事業に取り組んだ結果、平成 29 年度において、維持目標とする平成 26 年度の水準（人口千人当たり 22.8 人）を上回る 23 人となった。

消防防災ヘリコプター導入に伴う航空消防防災体制の充実・整備に向け、関係機関（県、市町、消防等）で構成する「佐賀県航空消防防災体制整備検討委員会」において、消防防災ヘリコプター導入に伴う航空消防防災体制の整備に向けた報告書を取りまとめた。

また、消防防災ヘリコプターの格納庫等の拠点施設については、拠点施設整備計画を策定した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
消防団の組織率 （人口千人当り団員数）	人	（22.8） 22.9	（22.8） 22.9	（22.8） 23.0	（22.8）
防災 GIS の導入・運用状況	-	（仕様決定 / システム整備） 仕様決定 / システム整備	（運用開始/システム拡張/ 住民への情報提供等） 運用開始/システム拡張/ 住民への情報提供等	（防災情報の 収集・提供） 防災情報の 収集・提供	（防災情報の 収集・提供）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 災害時における「自助」「共助」を高めるため、消防団員の確保対策などに取り組んできたが、県民の災害に備える意識については、他の地域に比べるとまだ低い。
- ・ 平成 29 年度に県の災害対策の拠点となる危機管理センターの整備を行ったところであり、今後は訓練等により運用面を検証していく。
- ・ 大規模災害が発生した際に空からの情報収集・救助・救援に必要な、消防防災ヘリコプターの導入を進めている。平成 29 年度に航空消防防災体制の整備方針をとりまとめ、平成 30 年度は機体の入札、格納庫等の拠点施設の設計などを予定している。

< 要因分析 >

- ・ 本県は地震をはじめ大規模災害が少なかったこと及び地域主導の施策が少なかったこと等から、県民が身近に起こり得る災害をイメージし、その対策に思いを巡らせる機会が少なかった。
- ・ 危機管理センターは、整備から 10 年経過し、機器・設備の経年劣化とともに、天井等の非構造部材の災害耐性が不足していた。
- ・ 本県は消防防災ヘリコプターを有していないため、大規模災害時に即時対応が困難な部分があるとともに、航空機の運用に関するノウハウの蓄積や航空活動調整を行える人材の育成が進んで

いない。

< 対応方針 >

- ・ 実際の被災体験が無くとも、県民が近隣で起こり得る災害に意識を保てるよう、市町とも協力しながら、地域主導・発信型の事業や地域住民が身近に感じる様な情報発信を行い、防災リテラシーの更なる向上を図る。
- ・ 整備後の危機管理センターの機能を最大限発揮できるように訓練等を重ね、効果的な運用方法と新たな改修の課題として検討する。
- ・ 機体の購入や拠点施設の整備を進めるとともに、消防防災ヘリコプターの運用体制、大規模災害時における複数の航空機による受援体制の構築などに取り組み、平成 32 年度中の運航開始を目指す。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 教育

1 高等教育機関等の充実（企画調査費）

事業の目的

若い世代の県外流出を抑えるとともに、地域に活力を与えるため、高等教育機関等の充実を図り、県内高等教育機関等への進学者を増やすための各種取組を実施する。

なお、平成 30 年度までに、自県大学進学率（ ）を 17.6%にする。

（ ） 自県大学進学率：県内の高等学校を卒業して 4 年制大学に進学した者のうち、県内の 4 年制大学に進学した者の割合

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
高等教育機関 充実推進事業	(946) 884	高等教育機関等の設置につ いての状況調査 （高等教育機関の関係団体 へのヒアリング）	(967) 247	高等教育機関等の設置につ いての状況調査 （高専及び新学部設置大学 等へのヒアリング）
< 主要事項 > 高等教育機関 施設整備費補 助	(443,160) 443,160	西九州大学看護学部設置に 対する補助	(0) 0 債務負担 行為 H28-29 (443,160)	西九州大学看護学部設置に 対する補助金の交付決定

事業の成果

平成 25 年 11 月に、国立大学法人佐賀大学と佐賀県で基本合意した「有田窯業大学校の 4 年制大学化」を具現化するため、平成 28 年 4 月に佐賀大学芸術地域デザイン学部が開設され、有田窯業大学校の専門課程は（4 年）は、同学部内で設置された「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行され、平成 29 年 4 月 1 日に、佐賀大学有田キャンパスが開設された。

さらに、平成 30 年 4 月、学校法人永原学園が小城市に「西九州大学看護学部」を開設したことにより、県内 4 年制大学の入学定員が 90 名増加し、県内で進学する選択肢が広がった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
自県大学進学率	%	(15.1) 13.9	(15.1) 15.2	(16.4) 16.8	(17.6)

() 平成 29 年度実績：平成 30 年 4 月の自県大学進学率

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県内の 4 年制大学数は 2 大学で、また、自県大学進学率については、九州最低レベルである。
- ・ そのような中、平成 28 年 4 月佐賀大学に芸術地域デザイン学部が学部再編により開設され、また、平成 30 年 4 月に西九州大学看護学部が新設されたことから、県内高校生の県内進学にかかる選択肢及び入学定員は拡大する傾向にあるものの、未だ、その選択肢は十分とはいえない。

< 要因分析 >

- ・ 佐賀大学及び西九州大学は、国立・私立の垣根を越えて、地域課題の解決や地域貢献の取組を実施しており、また、地元高校と連携した高大連携のプロジェクトにも積極的に取り組むなど、「知の拠点」として各大学の魅力は向上している。
- ・ しかし、人口減少局面を迎えた今、全国の地方大学が、一斉に生き残りをかけた取組を実践しており、際立った光を放つためには、両大学が持つ魅力に、更なる磨きをかけていく必要がある。
- ・ また、本県の大学進学者収容力（県内高校卒業者のうち大学進学者数に対する大学入学定員の割合）は約 50%と、受け皿としての絶対数が不足している。

< 対応方針 >

- ・ 産学官が連携し、高等教育機関の持つ魅力に対して、更なる磨きをかける取組を推進する。
- ・ 高等教育機関等の誘致等については、引き続き情報収集に努めるとともに、高等教育機関の充実のため、あらゆる可能性を模索する。

豊かさ好循環の産業 さが

- 情報発信

1 佐賀県の魅力創出・発信（広報広聴費）

事業の目的

【情報発信プロジェクト推進費】

様々な企業・ブランドとコラボレーションして佐賀の地域資源を磨き上げ、全国に佐賀県の魅力を発信するとともに、その活動から得られた知見や手法をメディア等を通じて地域にフィードバックすることで、“情報発信による佐賀県の地方創生”を目指す。

コラボプロジェクト等により将来的に地域活性につながる最初のモデルである“魅力あるプロトタイプ”を毎年度4件以上創出すること、テレビやラジオ、雑誌・新聞、ウェブでのプロジェクトの露出による広告換算額を21億円以上とすること、また、コラボプロジェクト等に関わった県内企業数を60社以上とすることを目標とする。

【福岡広報強化事業費】

佐賀県情報を福岡のメディア（地上波TV、新聞、雑誌、フリーペーパー、ラジオ等）で取り上げてもらう機会を増やし、佐賀県情報の効果的・効率的PRにつなげ、福岡における佐賀県の良好なイメージを浸透させる。福岡広報強化事業の実施により、在福メディアによる取材誘致件数を100件以上とすることを目標とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
情報発信プロジェクト推進	(180,061) 178,655	・企業等との4件のコラボレーションの実施（蔓餃苑、ポケットモンスター、ストリートファイターII、落合陽一） ・事業の効果を図るための情報収集、分析	(179,828) 179,172	・企業等との4件のコラボレーションの実施（おそ松さん、アフロマンズ、ユーリ!!!onICE、歴史好きラッパー） ・事業の効果を図るための情報収集、分析

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 福岡広報強化事業	(49,525) 48,819	在福メディアを通じて佐賀県の情報を効果的に発信 ・メディアリレーション活動 ・メディア企画・制作協力 ・職員研修(事業担当課の担当職員向けスキルアップ研修) ・マーケティング調査(福岡都市圏における佐賀県のイメージ等の現状確認)	(35,646) 35,317	在福メディアを通じて佐賀県の情報を効果的に発信 ・メディアリレーション活動 ・メディア企画・制作協力 ・職員研修(事業担当課の担当職員向けスキルアップ研修) ・マーケティング調査(福岡都市圏における佐賀県のイメージ等の現状確認)

事業の成果

【情報発信プロジェクト推進費】

第1弾の会員制餃子レストラン「蔓餃苑」とのコラボでは、まず東京で珍魚餃子レストラン「珍魚苑」を期間限定で展開し、有明海の珍魚を使った餃子を提供したほか、地元佐賀ではビアフェスや料理教室において珍魚餃子の体験企画を実施し、有明海とその産物の情報発信を図った。

第2弾のTVアニメ「ポケットモンスター」とのコラボでは、シリーズが放送1000回目を迎えることを記念し、「ニャース気球佐賀襲来！～気球の街でサガセ！ロケット団員1000万人！！」を実施した。ウェブ上で県をPRするとともに、佐賀市内でのスタンプラリー、ニャース気球のバルーンフェスタでの係留、吉野ヶ里歴史公園での1000人によるピカチュウの人工字づくり(「最多数で作るポケモンのイメージ」としてギネス世界記録認定)を実施し話題の最大化を図った。

第3弾はシリーズ30周年を迎えた人気格闘ゲーム「ストリートファイターII」とのコラボ企画「ストリートファイター佐賀」を実施。タイ出身キャラクター「サガット」が『佐賀ット』に改名し佐賀県の観光大使に就任し、コラボ名産品ショップ「佐賀ット商店」を東京・銀座及び佐賀のバルーンミュージアムで期間限定でオープンしネットを中心に情報発信した。

第4弾のメディアアーティスト「落合陽一」とのコラボは、呼子イカの姿を立体映像化したインスタレーション作品「YOBUKO」を制作し東京・二子玉川にて「YOBUKO HOLO-EXPERIENCE EXHIBITION」を開催し、呼子イカの透明性と魅力を首都圏に発信した。東京イベント実施後は県庁展望ホールの夜景プロジェクションマッピング「アート県庁プロジェクト」内に3Dアート「YOBUKO mini」を設置している。

これらのプロジェクトに取り組んだ結果、“魅力あるプロトタイプ”を4件創出し、広告換算額は約56億円、関わった県内企業数は75社となり、それぞれ目標を達成した。

【福岡広報強化事業費】

「在福メディアによる取材誘致件数 100 件（平成 29 年度の目標値）」を目指して福岡広報強化事業に取り組んだ結果、平成 29 年度の取材誘致件数は 133 件となり、目標を達成した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
魅力あるプロトタイプの数	個	(4) 4	(4) 4	(4) 4	(4)
佐賀県が取り組んだコラボプロジェクトや創出したプロトタイプの広告換算額	億円	(21) 19.5	(21) 26.4	(21) 56.0	(25)
コラボプロジェクトに関わった県内企業の数	社	(60) 121	(60) 81	(60) 75	(60)
在福メディアの取材誘致件数	件	(―) —	(70) 91	(100) 133	(130)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

【コラボによる情報発信】

- 県外の方が佐賀県に興味関心を持っていただき、佐賀県の物産や観光など様々なプロモーションが行いやすい環境を作り出すため、佐賀県の素材や資源を外からの視点で磨き上げ、県内外から評価されるコラボプロジェクトを創出。平成 27 年度より毎年 4 本以上を創出し、メディア等を通じて全国に発信し話題化することで、佐賀県の魅力との接点や外からの評価を獲得することができた。また、コラボプロジェクトで得た評価等は、県内にフィードバックすることで、情報発信による佐賀県の地域活性化に寄与することができた。

【福岡エリアでの情報発信】

- 成長著しい福岡都市圏の活力を取り込むため、福岡メディアを通じて、佐賀県の魅力を広告・宣伝や P R 手法によって発信し、佐賀県の良いイメージを浸透させることができた。

< 要因分析 >

【コラボによる情報発信】

- 多くのファンを有する企業・ブランドや旬な人気コンテンツとコラボという手法で情報発信を続けたことで、SNS での話題化や TV キー局などのメディア露出につながり、県外の方に佐賀県の魅力との接点を構築できることが分かった。一方、話題のコラボを新規で創出することに加えて、県担当課が行う既存の事業やコンテンツを、県外へさらに押し出すような情報発信に新た

にトライすることで、さらなる佐賀県のプレゼンス向上を図ることが必要である。

【福岡エリアでの情報発信】

- ・ 福岡エリアでの情報発信量は成果指標をクリアし、佐賀県の良いイメージを浸透出来つつある。今後は、広告・宣伝やPR活動などの既存のメディアリレーション手法に加えて、メディア誘致や一般消費者を誘致しSNS拡散できるような新規プロモーションにトライし、近隣県のメリットを生かして佐賀への消費行動につなげていくことが必要である。

<対応方針>

【コラボによる情報発信】

- ・ 事業として成果を上げている情報発信手法は継続させつつ、広報部門として担当課が行う事業や生み出したコンテンツを、今までの情報発信で得た手法・ノウハウ・メディアリレーションを生かして、更なる情報発信を行う。また、絶え間ない佐賀県のPRが評価向上につながることから、継続的に取り組める事業スキームや体制についても今後検討する。

【福岡エリアでの情報発信】

- ・ 福岡エリアにおいても、成果を上げている従来の情報発信手法は継続させつつ、さらに佐賀県に良いイメージを持ってもらえるような情報発信を見出していく。また、首都圏・福岡以外の大都市圏のエリアでの広報活動・情報発信の必要性を検討する。

2 福岡「佐賀さいこう応援ショップ」展開（企画調査費）

事業の目的

佐賀県の情報、在福の飲食店等とタイアップして、より身近な場所で恒常的に発信することにより、その効果的・効率的なPRを図り、福岡における佐賀県の良いイメージの浸透と新たな佐賀ファンの開拓につなげる。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 福岡「佐賀さいこう応援ショップ」展開事業	(7,908) 6,937	・ 応援ショップにおける情報発信 ・ 佐賀を知る機会の提供（ショップ関係者の佐賀研修、ファン感謝祭企画）	—	—

事業の成果

佐賀ゆかりの飲食店や金融機関など5事業者33店舗を、応援ショップとして登録し、ショップ関係者の佐賀研修やファン感謝祭企画を実施することで、応援ショップを通じて旬の佐賀の情報に触れる機会を増やし、新たな佐賀ファンを開拓した。

併せて、バルーンや七ツ釜、有明海等の佐賀の美しい風景を360度動画で撮影し、各応援ショップに設置したVRマスクを使い、佐賀県のバーチャル体験ができる機会をつくるとともに、Youtubeで動画配信することで、広く佐賀県の良いイメージを伝えた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

- ・ 趣旨に賛同いただいた集客力を有する既存の佐賀ゆかりのショップを通じ、旬の佐賀県の情報を提供することで、新たな佐賀ファンを開拓している。
- ・ 現在、5事業者33店舗を登録し情報発信を行っているが、更なる佐賀ファンの開拓のためには、情報チャネルである応援ショップを増やすことが必要である。
- ・ 応援ショップを通じて生み出した佐賀ファンを、定着させるための取組が必要である。

< 要因分析 >

- ・ 在福の佐賀県の情報に触れるチャネルとしての応援ショップの登録数が十分とは言えない。
- ・ 佐賀ファンとして定着させるためには、応援ショップでの継続的な情報提供やニーズにあった旬の話題提供や仕掛けが必要である。

< 対応方針 >

- ・ 業種や集客エリアなども考慮し、事業の趣旨に賛同いただく在福ショップを増やす。
- ・ 市町等とも連携し、佐賀県の旬な情報や応援ショップのニーズに応じた情報を直接提供することで、ショップのカラーに応じた取組を促進し、質の高い恒常的な情報発信を行うことで更なる事業効果を図る。

その他

1 「佐賀さいこう！応援団」づくり（県外事務所費）

事業の目的

首都圏から佐賀を盛り上げるために、「佐賀が好き、佐賀を応援したい」と思う佐賀ファンによる「佐賀さいこう！応援団」を平成 28 年 10 月に結成した。

「佐賀さいこう！応援団」メンバーには、佐賀の文化、歴史、観光などに関する様々な情報を知人等へ発信してもらうことや、百貨店等で開催される県関係のイベントへの参加やメンバー間の交流などを通して、応援団の輪を更に広げてもらうとともに、メンバーが一堂に集う「佐賀さいこう！応援団」交流会を開催し、交流を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	予算現額） 決算額	事業内容
佐賀さいこう！ 応援団づくり	(3,737) 3,598	・「佐賀さいこう！応援団」 交流会開催 ・「佐賀さいこう！応援団」 メンバーへの情報提供	(3,702) 3,469	・「佐賀さいこう！応援団」 結団式開催 ・「佐賀さいこう！応援団」 メンバーへの情報提供

事業の成果

「佐賀さいこう！応援団」交流会には、462 名もの佐賀ファンにお集まりいただき、交流していただいた。

交流会の会場には、地域づくりを中心とした佐賀の魅力発信、佐賀への移住促進、ふるさと納税などをPRする県のブース、また佐賀市、鳥栖市など4市2町のブース、計17ブースを設置し、「佐賀さいこう！応援団」メンバーに様々な情報を提供することができた。

「佐賀さいこう！応援団」メンバー(平成30年6月現在 約800名)へは電子メールで随時、

- ・首都圏で開催される佐賀イベント情報
- ・佐賀で開催される祭りや美術展などのイベント情報
- ・佐賀の旬な農水産物情報
- ・佐賀県の施策情報(県政のトピックス)

を提供した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「佐賀さいこう！応援団」メンバーには、佐賀の文化、歴史、観光などに関する様々な情報を知人等へ発信してもらうことやメンバー間の交流などを通して、その輪を更に広げてもらい、もっと佐賀を盛り上げていただけるような取り組みが必要である。

<要因分析>

- ・ 「佐賀さいこう！応援団」メンバー一人ひとりが活動しやすくなるような情報提供や機運醸成が必要である。

<対応方針>

- ・ メンバー向けに電子メールやF Bによる、首都圏で開催される佐賀イベント情報、佐賀で開催される祭りや美術展などのイベント情報や佐賀の旬な農水産物情報等を継続して提供することで、メンバーによる情報の「拡散」、イベントへの「参加」やメンバー間の「交流」を促進する。
- ・ 「佐賀さいこう！応援団」交流会では、出身者市町、業種や年齢に配慮した配席を行うなど、メンバー間の輪を広がるような運営を行う。

総務部

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 教育

1 私立学校の振興（私立学校教育振興費）

事業の目的

私学の柔軟性や独自性を生かした各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、私立高等学校等に通う生徒の保護者への支援のあり方等について検討し、特色ある私立学校の振興に向けた取組を進める。

なお、将来的には、私立高等学校の運営経費に対する公費負担率を 50%にすることを目指す。

また、平成 30 年度までに電子黒板の整備率（電子黒板数/教室数）を 80%にすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
私立学校運営費補助 （中学校、高等学校、 専修学校等）	（2,714,870） 2,708,995	私立学校運営費への 助成（30 校）	（2,655,217） 2,653,199	私立学校運営費への助 成（29 校）
私立高等学校授業料 等減免補助	（10,854） 10,099	経済的理由により修 学が困難な者の授業 料を減免する学校法 人への助成（7 校）	（9,849） 9,693	経済的理由により修学 が困難な者の授業料を 減免する学校法人への 助成（8 校）
私立高等学校等就学 支援金	（903,816） 902,643	私立高等学校等就学 支援金の交付（18 校）	（891,936） 890,176	私立高等学校等就学支 援金の交付（18 校）
< 主要事項 > 私立中学校等授業料 軽減補助	（9,600） 9,300	私立中学校に通う低 所得世帯の授業料負 担の軽減（6 校）	—	—
私立高等学校等奨学 のための給付金事業	（112,060） 110,457	市町村民税所得割額 非課税世帯に対する 奨学給付金の支給	（109,545） 108,729	市町村民税所得割額非 課税世帯に対する奨学 給付金の支給
< 主要事項 > 私立高等学校等入学 金補助	（13,090） 12,684	経済的理由により修 学が困難な者の入学 金の助成（12 校）	—	—
私立学校 I C T 利活 用教育推進事業費補 助	（5,547） 5,547	I C T 教育設備整備 への補助（2 校）	（10,977） 10,977	I C T 教育設備整備へ の補助（延べ 6 校）
私立学校情報発信事 業費補助	（15,000） 15,000	私立高等学校の情報 発信を行う団体への 補助（1 団体）	—	—

事業の成果

高等学校等への私立学校運営費補助により、私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られた。

平成 29 年度には魅力づくり枠加算を設け、高等学校の文化・スポーツ分野における特色ある学校づくりを促すことで私立学校の振興発展に繋がった。

なお、平成 29 年度の私立高等学校への公費負担率は 46.1%となり、平成 28 年度の実績(45.5%)を上回った。

また、県内私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金や授業料減免補助、奨学給付金事業に加え、平成 29 年度には入学金補助制度を創設し、特に低所得世帯の負担軽減に寄与した。

県内私立中学校に通う生徒についても、安心して教育を受けられるよう授業料軽減補助制度を創設し、低所得世帯を中心に授業料への支援を行った。

また、I C T 利活用教育の推進について、私立学校への支援を行うことで必要な環境を整備した。

さらに佐賀県私立中学校高等学校協会が行う情報発信を支援し、県内の子どもたちが県内私立高等学校で学び、卒業後も佐賀に残りたいと思える環境づくりを行った。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
電子黒板の整備	%	(32) 15.7	(48) 26.1	(64) 32.0	(80)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 所得段階に応じた授業料への支援の他、低所得世帯への入学金の補助及び教材・学用品費等の補助により、私立高等学校等に通う生徒の保護者負担は軽減されてきているが、授業料等の負担は残っている。
- ・ 私立学校に対する運営費助成等の充実に努めているが、少子化に伴い中学校卒業者数が減少しており、県内私立高等学校全体の生徒数も減少傾向が続く見込み。
- ・ 電子黒板整備率については、過去 2 年で倍に上昇しているものの、平成 30 年度は目標達成に至らない見込み。
- ・ 平成 30 年度に専修学校(高等課程)に対する特別支援教育支援員の配置への補助を創設したが、専修学校全体としては、教育条件の維持向上等に苦心している状況が続いている。

< 要因分析 >

- ・ 国に対して高校生等への修学支援(就学支援金及び奨学給付金)の拡充を求めているものの、実現には至っていない。
- ・ 新校舎の建設、特定の部活動専用のグラウンドの整備、県立高校には無い学科・充実した職業教育学科の設置、寮やスクールバスの整備、難関大学進学に向けた学習指導、大学との連携等、そ

それぞれの学校が建学の精神に基づいた魅力づくりを行っているが、生徒減少期を迎えている中、それらの取組が生徒数の確保に結びついていない学校もある。

- ・ ICT機器導入に積極的な学校がある一方で、必要性や費用対効果等を考慮し、導入に慎重な学校もある。
- ・ 専修学校は入学する生徒数の確保に苦心しているところが多くあり、また、運営費補助は私立高等学校と比べ非常に低い状況となっている。

< 対応方針 >

- ・ 平成 29 年 12 月に私立高等学校の授業料の実質無償化を記した「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定されており、国に対して同内容の確実な実施を求めていきながら、保護者負担軽減策の充実に努めていく。
- ・ 平成 29 年度に創設した私立高等学校運営費補助における魅力づくり枠加算及び私立学校情報発信事業を含めた運営費助成等の充実に努め、私立学校自らの創意工夫による魅力ある学校づくりへの取組を促していく。
- ・ 私立中高全体としての意見を踏まえながら、ICT機器導入のあり方について、検討をしていく。
- ・ 専修学校における教育条件の維持向上及び生徒数確保に繋がる施策の検討を行う。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 観光

1 観光客の誘致促進（企画総務費）

事業の目的

I C Tを活用した電子決済環境の普及に向けて、地域の先駆的・モデル的な取り組みを支援することにより、観光客の利便性向上及び地域活性化を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 9 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 電子決済普及促進地 域活性化事業	(14,408) 13,875	電子決済に必要なとなる決済端末等の整備に対する補助、電子決済の普及に向けた研修会、調査・広報活動を実施	—	—

事業の成果

佐賀市観光協会及び嬉野温泉観光協会の会員事業者において、新たに 36 の店舗で電子決済が導入され、当該地域の観光施設で電子決済が利用可能となった店舗の割合は、事業実施前の 31% から 42% へと 11 ポイント増加した。

県が先駆的に事業に取り組んだことで、それに呼応して県内の金融機関において地元事業者に対する電子決済の導入支援を開始するなどの波及効果が生まれている。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 事業に取り組んだ結果、佐賀市及び嬉野市における電子決済の導入店舗が増加したが、観光客の利便性向上を図るためには、電子決済の導入店舗をさらに増やしていく必要がある。また、当該地域以外の商工団体から新たに電子決済導入に対する支援の要望が挙がっている。
- ・ 電子決済は、現金を持ち歩く必要がないことや、ポイントを貯めて商品と交換できるなど、消費者にとってもメリットがあることから、消費者への普及啓発も必要である。

< 要因分析 >

- ・ 電子決済の手数料による利益の圧迫を心配する声や、売上金が直ちに入金されないことによる資金繰り悪化への懸念など不安を有する事業者が多く、電子決済のメリット（精算業務の負荷軽減、ポイントによる販売促進、販売データの利活用など）をいかに多くの事業者理解してもらうかが課題である。
- ・ 消費者へのアンケート調査結果では、電子決済を利用しない理由として、「現金の支払いで十分」という回答が最も多く、電子決済に関する消費者への普及啓発が進んでいない。

< 対応方針 >

- ・ より多くの事業者が電子決済のメリットを理解してもらえるよう、佐賀市観光協会及び嬉野温泉観光協会に加え、新たに、電子決済の導入に意欲的な商工団体等にも対象を拡大し、その会員事業者に対して電子決済端末等の補助や研修会の開催、広報活動等を推進する。
- ・ 県民に対しては、講習会等を通じて電子決済の利便性や活用方法等の普及啓発を行う。

自発の地域づくり さが

- まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（人事管理費）

事業の目的

肥前さが幕末維新博覧会に向け、佐賀城公園や城内地区の公共施設を一体的にリノベーションすることにより、佐賀城下の歴史・文化・観光の拠点としての魅力を高め、県内外から多くの方々が集い、賑わう空間を創出する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 地下食堂改修事業 （経済対策） [地方創生拠点整備 交付金]	(14,261) 12,109	地下食堂を県民や来 庁者が気軽に立ち寄 り、寛げる心地よい 空間に整備	(14,261) 0 （全額翌年度 繰越）	地下食堂を県民や来庁 者が気軽に立ち寄り、 寛げる心地よい空間に 整備

事業の成果

肥前さが幕末維新博覧会の開催に合わせて、地下食堂の改修事業に取り組み、休憩や打合せなど、誰もが使える開かれたパブリックスペース「SAGA CHIKA（サガ チカ）」として、客席部分のみ平成30年3月から利用を開始した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

- 地下食堂改修事業により客席部分の改修工事が完了し、利用を開始したが、カフェの営業開始を含めた全面オープンまでには至っていない。

＜要因分析＞

- カフェの営業開始に向けた厨房改修工事（単独事業）の入札が不調となり、工事に着手できなかった。

＜対応方針＞

- 厨房改修工事の入札を再度行い、工事の着実な進捗に努め、平成30年9月中に全面オープンする予定である。

- 情報通信

1 県民のＩＣＴ利活用の促進（企画総務費）

事業の目的

県民のＩＣＴ利活用が当たり前になり、誰もが安全・安心にＩＣＴの恩恵を受けることができる佐賀県を実現するため、地域で教え学びあう仕組みづくりや環境づくりに取り組む。

関係機関・関係団体と連携して、県民のＩＣＴの学びの機会を増やすことにより、子どもや高齢者等が安全に安心してＩＣＴを利用できる能力を高めるための講習会等への参加人数を平成 30 年度までに 1,100 人とする 것을 目指す。

また、各市町や教育委員会、ＰＴＡとの連携の強化に取り組むことにより、安全・安心なＩＣＴ利活用のために有効な「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数」を平成 30 年度までに 10 市町とする 것을 目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
情報通信機器整備 事業	(2,613) 2,108	情報通信機器を整備し、その貸出（委託）を通じて、ＩＣＴの普及啓発に取り組むＣＳＯの活動を支援（貸出台数） ・パソコン 延べ 6,893 台 ・タブレット端末 延べ 4,745 台	(8,160) 7,213	情報通信機器を整備し、その貸出（委託）を通じて、ＩＣＴの普及啓発に取り組むＣＳＯの活動を支援（貸出台数） ・パソコン 延べ 5,902 台 ・タブレット端末 延べ 5,739 台 （調達機器） ノートパソコン等 5,557 千円
安全・安心ＩＣＴ 社会づくり促進事業	(7,370) 6,686	情報セキュリティ講座の開催、情報セキュリティ・モラルに関する普及啓発、相談窓口の設置等を実施	—	—

事業の成果

ＩＣＴ初心者等がＩＣＴの利便性を享受するとともに、安全・安心にＩＣＴを活用できる環境を整備するため、最新のＩＣＴ機器の貸出、情報セキュリティ講座の開催等に取り組んだ結果、「地域ＩＣＴ推進団体が主催する講習会等への参加人員」が1,674人となり、平成29年度の目標（1,075人）を達成した。

また、佐賀県ＰＴＡ連合会において、携帯電話などの通信機器に関するルール作りへの呼びかけやノーテレビノーゲームデーに関する普及活動を行った結果、「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数（累計）」が15市町となり、平成29年度の目標（5市町）を達成した。

さらに、情報セキュリティ・モラルに関する啓発カレンダーの作成やネットトラブル相談窓口の設置を行い、県民がＩＣＴの恩恵を安全に安心して享受できる社会づくりを促進した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
地域ＩＣＴ推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	（1,025） 1,101	（1,050） 1,110	（1,075） 1,674	（1,100）
携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数（累計）	市町	（1） 3	（3） 4	（5） 15	（10）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 超高速ブロードバンド環境の普及やスマホ等の普及により、県民が簡単にインターネットを利用できる環境が整ってきた一方で、インターネットの利用に関する課題等が生じている。

（安全、安心なＩＣＴの利用環境）

- ・ 情報通信基盤であるインターネット環境の整備が進む中において、不正ソフトウェア、不正アクセス等に対する情報セキュリティの普及啓発、防御スキルの習得及び情報モラルの向上対策並びにインターネットを介したいじめ、犯罪、経済的被害等から県民を守るソフト面の対策を講じることが喫緊の課題となっている。

（ＩＣＴ初心者の利活用促進）

- ・ 県が関係機関・関係団体と共催して実施しているＩＣＴ講習会には、毎回多くの方が参加しているが、継続的な学びの場（機会、場所）や気軽に質問できる環境など、受講後の受け皿が十分ではない。

<要因分析>

（安全、安心なＩＣＴの利用環境）

- ・ インターネットの利用シーン（通信型ゲーム、コミュニケーションツール等）や提供サービス（商品・サービスの購入・取引、動画投稿・共有サイトの利用等）が常に変化している中で、日常的にスマホ等の情報通信機器を使用していながら、情報セキュリティ・モラルについて学ぶ機会が

少ない県民も多い。

（ＩＣＴ初心者 の 利活用促進）

- ・ 情報通信技術やＩＣＴサービスは日々進化しており、それに応じて求められる情報通信機器の機能・性能も変遷していくことから、その動向に合わせた機器の整備を行い、県民のＩＣＴの学びの機会を提供することが今後必要である。しかし、主に県内でＩＣＴの普及啓発に取り組まれているＣＳＯは、運営基盤が脆弱であり、十分対応できていない。

< 対応方針 >

（安全、安心なＩＣＴの利用環境）

- ・ 刻々と変化するＩＣＴサービス及び情報通信機器の普及動向に合わせ、様々な機会を捉え、安全・安心なＩＣＴ利活用にかかる学びの場を提供するとともに、情報セキュリティ・モラルに関する情報を、様々なチャネルにより提供する。

（ＩＣＴ初心者 の 利活用促進）

- ・ 貸出用の情報通信機器を充実させ、ＣＳＯがＩＣＴの普及啓発活動に取り組みやすい環境を準備することで、学びの場を増やし、さらなる講座を求める受講者の受け皿を充実させる。

地 域 交 流 部

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

事業の目的

- ・ あらゆる世代の誰もが、日々の暮らしの中で、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自らも取り組むことができるよう、様々な事業を実施する。
- ・ 文化芸術活動の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や、理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組むほか、これまで県立博物館等施設に足を運ばなかった若い層が足を運ぶような新しい切り口での展覧会等を開催し、博物館等施設の来館者数が年間 90 万人を上回ることを目指す。
- ・ 障害のある人も、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験できるなど、文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進するため、障害のある人も参加しやすい文化芸術イベントやワークショップなどを開催し、平成 29 年度までに障害者作品展への出展作品数が 440 点となるように取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 県立文化施設資料 整備事業	(163,000) 163,000	○県立博物館施設の資料の購入 ・ 購入作品 池田学「誕生」 肥前磁器 3 点	(35,000) 35,000	○県立博物館施設の資料の購入 ・ 購入作品 肥前磁器 2 点 副島種臣書等 8 点
< 主要事項 > 東京オリパラ文化 プログラム推進事業	(38,390) 38,215	○オランダ Classic in SAGA 2017、タイフェア in SAGA 2017、日 露 交 歓 コ ン サ ー ト 2017 の 実 施 ・ 会場 佐賀県内の文化ホール、学校等 ・ 内容 佐賀県とホストタウン相手国等の海外各国との文化交流プログラムの実施	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 岡田三郎助アトリ 工移設事業(経済 対策)[地方創生拠 点整備交付金]	(229,877) 227,737	○「岡田三郎助アトリ 工」を佐賀県立美術館 周辺に移設するた めの実施設計及び移 設工事	(150,000) 0 全額翌年度 繰越	○「岡田三郎助アトリ 工」を佐賀県立美術館 周辺に移設するた めの実施設計及び移 設工事
<主要事項> 特別展及びプレ展 開催事業	(60,122) 58,553	○「山口亮一と佐賀美術 協会の100年展」の開 催 ・会期 平成29年7月28日 (金)～9月3日(日) ・会場 佐賀県立美術館 ・来場者数 5,896人 ・内容 洋画家山口亮一の名 品の展示及び「佐賀美 術協会」とその展覧会 の100年の歴史に係る 当時の出品作品等の 展示 ○「没後150年 草場佩 川―奇才の遺産―展」 の開催 ・会期 平成29年12月22日 (金)～同30年2月 4日(日) ・会場 佐賀県立博物館 ・来場者数 4,844人 ・内容 弘道館で多くの人材 を育成した草場佩川 の生涯を概観、書画等 の資料を展示し、紹介	—	—

事業の成果

- ・ 佐賀県出身で世界的に活躍する池田学氏の代表作品「誕生」や肥前磁器の名品などを収集することにより、県立博物館等施設の価値や注目度を高めることにつながった。
- ・ 東京オリパラ文化プログラム推進事業では、佐賀県とホストタウン相手国等の海外各国との文化交流を促進することにより、佐賀県の文化的な魅力を国内外に発信し、同時に、お互いの文化に対する相互理解を深めることにつながった。
- ・ 佐賀県が生んだ日本近代洋画の巨匠岡田三郎助の東京都渋谷区恵比寿にあったアトリエを県立博物館東側に移築復原した。

アトリエは、日本近代洋画史の観点からも建築史の観点からも非常に価値が高く、明治維新 150 年を契機として未来の佐賀県に貴重な遺産を残すことができた。

- ・ 「山口亮一と佐賀美術協会の 100 年展」を開催し、岡田三郎助に学び、佐賀県の洋画界のリーダーとして多くの後進を育てた山口亮一の芸術と生涯を回顧した。また、山口が初代会長を務め、佐賀県初の総合美術展覧会として大正 3 年から現在まで続く「佐賀美術協会展」の 100 年に及ぶ歴史を紹介した。本展は佐賀美術協会の歴史を紹介する初の試みであり、郷土の美術の歴史をより深く知ること、県民に郷土への誇りと愛着を醸成する機会を提供できた。
- ・ 「没後 150 年 草場佩川—奇才の遺産—展」を博物館及び佩川の出身地の多久市郷土資料館で開催し、会期中に多久市と佐賀市でそれぞれ関係史跡の探訪会などを行い、幕末の佐賀藩を代表する学者、文化人として活躍した佩川を紹介することで、佐賀の文化・歴史の再認識に繋がり、肥前さが幕末維新博覧会の前宣伝となった。
- ・ 障害のある人も文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進するため、障害のある人も参加しやすい文化芸術イベントやワークショップなどを開催した結果、障害者作品展の出展作品数は 450 作品となり、目標を達成することができた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県立博物館等施設の来館者数	人	(750,000) 833,061	(800,000) 1,084,121	(900,000) 930,781	(1,000,000)
障害者作品展への出展作品数	作品	(420) 365	(430) 403	(440) 450	(450)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するため、県立美術館における「池田学展」、「キングダム展」などの開催や、佐賀さいこうフェスなどを実施してきた結果、県立博物館等施設の来館者数は目標を上回る実績を達成した。一方で、展覧会以外で文化芸術に出会い親しむ場は相対的に少なく、多くの人々がより主体的に文化芸術活動に参加・体験できる機会も十分ではなかった。
- ・ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、多くの選手や観客の来県が見込まれることから、「オランダ Classic in SAGA 2017」、「タイフェア in SAGA 2017」等、

音楽や伝統芸能等を通じて、佐賀県と関係諸外国相互の文化に対する理解促進につなげる取組を行った。一方で、ホストタウン相手国全てにわたっての文化交流に取り組みず、県民がホストタウン相手国の文化的概況を知る機会は十分ではなかった。

- ・ 障害のある人が文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進するために、県内各地で文化芸術を体験できるイベントや講演会などを実施してきた。この取組の結果、障害者作品展の出展作品数は目標を達成するなど、障害のある人が文化芸術活動に参加・体験する機会が広がりつつある。一方、障害のある人が創作した創造性の高い作品の魅力が県民に十分に伝わっておらず、県民の関心は高くない。
- ・ 佐賀県の特徴ある歴史や文化への理解醸成のため、佐賀県出身アーティストの展覧会や肥前さが幕末維新博覧会関連企画展等を開催したことにより、多くの県民の方々に関心を持っていただき、県立博物館等施設の来館者は全体として増加した。一方で、企画展によっては入場者が伸び悩んだものもあった。
- ・ 博物館等施設の施設整備や改修は、毎年度、設備等の不具合への対応や良好な展示環境の維持等の観点で取り組んでいる。博物館等施設の老朽化が進む中、引き続き計画的な設備等の更新・改修が課題となっている。

また、耐震化が必要な県立博物館については、機能等実現調査を実施し、建物の劣化診断や博物館が備えるべき機能等についての分析・把握を行っている。

< 要因分析 >

- ・ 多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を充実するには、文化芸術の敷居を下げ、気軽に楽しめるものとして提供する必要があることから、その効果を押し量ることのできる博物館等施設での幅広い層の来館を狙った企画展の開催を、他県に先駆けて重点的に推し進めてきた。

芸術性の高い優れた作品等を鑑賞する機会を定着させるとともに、常に新しい切り口で多彩な文化芸術を提供してきたことで、文化芸術活動の裾野が広がり、佐賀を魅力に感じる人が増加しつつある。

一方で、展覧会以外の場としては、「東京オリパラ文化プログラム」や「佐賀さいこうアートプロジェクト」のように体系的に取り組めたものもあるが、それ以外は単発的な取組に留まった。

また、社会情勢の変化や ICT の進展等による、文化芸術の分野における新規でポピュラーな領域が広がってきているが、その全てをキャッチアップして触れる機会を用意することは難しい。

- ・ 東京オリパラ文化プログラムでは、ステージイベントやコンサートのほか、学校交流やセミナーを取り入れ、より草の根レベルでの相互理解の促進に努めている。

オランダとの間では既に連携交流の積み重ねがあったこと、また、タイとの間ではロケ地誘致をきっかけとした来県者増があったことから、文化交流プログラムを推進することで、相互理解の促進につなげてきているが、その他の国に関しては、まだ十分に文化交流ができていない。

- ・ 障害のある人の文化芸術活動によって生まれた創造性の高い作品の魅力を発信する機会が少なく、多くの県民に十分に伝わっていない。
- ・ 佐賀県の特徴ある歴史や文化への理解醸成のため、博物館等施設での企画展を漫画や映像を使って誰にでも親しみやすいように内容を工夫したほか、美術館のリニューアルなどにより、博物館等施設の魅力と話題を提供することができた。企画展によっては、映像による演出などの親しみやすい手法を取り入れることが難しいものもあった。

- ・ 博物館等施設 6 館はそれぞれに年数を経ており、老朽化対策が対処療法的にしか行えていない。また、県立博物館の耐震化工事には多額の経費を要すること、また、社会情勢等の変化に伴い、必要とされる機能が変化している中、どのような施設としてあるべきか整理することを先決としてきた。

< 対応方針 >

- ・ 多彩な文化芸術に触れる機会を増やすため、今後更に、一流アーティストによる展覧会で作品を鑑賞するだけでなく、気軽に参加・体験したり自ら制作等に取り組んだりする機会の充実により、博物館等施設においては、増加した来館者数の定着とさらなる来館者数の増加につながる取組を進めていく。
展覧会以外（音楽など）の分野についても、催事機会を充実して、多くの人々が参加・体験できるもの、幅広いジャンルのものなど、常に新しい切り口で多彩な文化芸術を提供することにより、文化芸術活動の裾野を広げていくとともに、文化芸術を通じて佐賀の魅力を発信し、地域活性化に繋げていく。
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、佐賀県と海外各国との文化交流を促進することにより、佐賀県の文化的な魅力を国内外に発信するとともに、相互理解を深め、交流人口の拡大、地域の活性化等を図る。
更なる文化交流・相互理解の促進を図るため、これまでの取組を踏まえ、文化交流に関心のない層にも幅広く、海外の文化に身近に触れてもらう企画や効果的な情報発信に取り組んでいく。
- ・ 障害のある人の文化芸術活動を支援するとともに、これら文化芸術活動の結果として、障害のある人が制作した創造性の高い作品の魅力を多くの方々に伝えるように発信する機会を増やし、このことにより、障害のある人の県内での文化芸術活動の裾野を広げていく。
- ・ 佐賀県の特徴ある歴史や文化への理解醸成のため、博物館等施設において、その資源を活かし、より多くの方々に新しい発見や感動を伝える展示等に取り組む。これまでの来館者数の傾向を検証しながら更に効果的な企画内容の見直しや充実に努め、より多くの方々に興味・関心を持っていただく展示等の企画に取り組むとともに、ターゲットを明確にして効果的な情報発信に取り組んでいく。
- ・ 博物館等施設の改修について、長期的かつ予防的な視点での改修計画を立案するとともに、県立博物館については、備えるべき機能を整理しながら耐震化を急ぐ。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

事業の目的

- ・ 佐賀県の情報発信や観光振興、また県民自らがふるさとの歴史や文化のすばらしさを再発見、再認識することを目的として、県内各地の民俗芸能の映像製作と情報発信に取り組む。また、佐賀県を舞台にした映画やドラマ等のロケ誘致に取り組み、佐賀県をロケ地としたドラマや映画の誘致件数を毎年度4本以上とすることを目指す。
- ・ 明治と改元されてから平成30年に150年を迎えることを契機に、佐賀の偉業や偉人を題材とした小説、漫画を創出することにより、佐賀県の歴史についての理解や郷土に対する誇りを高めてもらうとともに、県内外にその魅力を広く発信する。
- ・ 世界的にみて佐賀が最も誇る文化である有田焼をはじめとした陶磁文化について、その素晴らしさを県内はもとより国内外に発信することで、佐賀県の本物の地域資源を県民に再認識してもらい、郷土への誇りと愛着を醸成する。
- ・ 鉄製大砲鑄造や蒸気船建造など、幕末佐賀藩が10代藩主鍋島直正の指揮のもと、日本で初めて成し遂げた偉業を紹介する特別展を肥前さが幕末維新博覧会の一環として開催し、佐賀県の存在感を高める。
- ・ 海外の著名な博物館等の学芸員や研究員との交流事業を実施することにより、有田焼の研究拠点である九州陶磁文化館のプレゼンスを高め、それらの魅力により文化観光に資することを目指し、有田焼を共通テーマとした海外の博物館等との交流について、平成29年度に6件以上となるよう取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
海外作品誘致新規開拓事業〔地方創生推進交付金〕	(17,461) 14,320	○ 佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・ 海外作品誘致件数(ドラマ、番組)3件(タイ、フィリピン) ○ ロケ費用に対する補助(海外作品) ・ 補助率 1/2 ・ 助成件数3件 ○ ロケーション等の情報発信、セールス活動等	(22,690) 11,750	○ 佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・ 海外作品誘致件数(映画、ドラマ)2件(タイ、フィリピン) ○ ロケ費用に対する補助(海外作品) ・ 補助率 1/2 ・ 助成件数2件 ○ ロケーション等の情報発信、セールス活動等
幕末維新さが魅力発信事業	(27,000) 26,290	○ 幕末・維新期の佐賀を題材とした小説、	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		漫画の創出 ・小説の新聞連載 ・漫画の制作 ・出版記念イベントの開催、PR等		
日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業〔地方創生推進交付金〕	(60,000) 60,000	○日本遺産「肥前窯業圏」活用推進協議会への負担金、広報、文化芸術による賑わい創出事業の実施	(121,250) 121,250	○日本遺産「肥前窯業圏」活用推進協議会への負担金、広報、文化芸術による賑わい創出事業の実施
<主要事項> 特別展「肥前さが幕末維新の「技」展」開催事業	(6,197) 5,433	○幕末期における佐賀藩の先進的な科学技術について、広く県民に紹介する特別展や関連イベントの実施 ・会期 平成30年3月17日～5月13日 ・会場 佐賀城本丸歴史館 ・内容 特別展開催や体験型学習展示室「こどもいしんラボ」新設、関連イベントやワークショップ開催 等	—	—

事業の成果

- ・ 佐賀県を舞台にした映画やドラマ等の誘致について、積極的な誘致活動やきめ細やかなロケーション情報の提供等を行った結果、海外（タイ）の1作品を含む3作品の映画、ドラマを誘致した。
- ・ 幕末維新さが魅力発信事業では、幕末・維新期の佐賀を題材とした小説、漫画を創出し、出版記念イベント等を行うことにより、県民自らが佐賀県の魅力を再発見・再認識し、地元愛や誇りを高めてもらうとともに、佐賀県の魅力向上に繋げることができた。
- ・ 日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業では、日本遺産認定を契機に、県内外の各種

メディアによるPRや日本酒ぐい呑みイベント等のイベントプロモーションにより、肥前窯業圏という面での魅力発信を行うことで、やきもの文化を中心に多様な地域資源が存在するという肥前陶磁文化全体の認知拡大につながった。また、各地域では、「わかものやきものプロジェクト」等の賑わい創出事業やガイド研修等の人材育成事業により、魅力的な地域資源活用の気運醸成を図ることができた。

- ・ 特別展「肥前さが幕末維新の「技」展」開催事業では、肥前さが幕末維新博覧会の一環として、幕末期における佐賀藩の先進的な科学技術について、佐賀県初公開の展示資料や馴染みのある現物資料を通して、広く県民に紹介した。また、体験型学習展示室「こどもいしんラボ」の新設や、イベントやワークショップ等の体験学習を通して、歴史に関心が薄い方々にも分かりやすく紹介することができた。
- ・ 「伝統的有田焼」再認識プロモーション事業では、これまで海外の主要な博物館9館から12名の学芸員を招聘し、国際学芸員サミットでの講演や、県内学校との交流事業等を通じて、相互にその価値を再認識することにつながった。また、海外学芸員と九州陶磁文化館の学芸員との繋がりができたことで、人的ネットワークが広がり、世界の中での「有田焼」、「九州陶磁文化館」のプレゼンスを高めることができた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ドラマ・映画のロケ誘致件数	作品	(4) 4	(4) 4	(4) 3	(4)
海外の博物館等との交流件数	件数	—	(4) 5	(6) 9	(8)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 明治維新150年を契機に、小説・漫画の出版を通じて県内外において幕末維新期の佐賀が果たした役割について認知度向上に努めた。県内では浸透しつつあるが、県外においての認知度向上については継続的な取組が必要である。
- ・ ドラマ・映画等のロケ誘致については、これまで十分な実績のあるタイに続いて、フィリピンをターゲットに設定し、首都マニラにおいて佐賀県単独の映像プロモーションイベントを行うなど積極的に誘致活動を行ってきたが、同国の作品としては平成28年度の映画1本の誘致にとどまった。国内作品については毎年2件の誘致を達成している。
- ・ 海外の博物館所蔵の佐賀を代表する文化資源である「有田焼」を効果的に活用してもらうための取組として、国際学芸員サミットを開催するなど、人的学術的交流を積み重ねてきた。この結果、海外の博物館の学芸員のみだけでなく、地元の窯業関係者や教育機関などへの再認識にもつながりつつある。今後は、交流の分野を拡充することで、有田焼及び九州陶磁文化館の持つ高いポテンシャルのさらなる認知拡大につなげていく必要がある。

- ・ 日本遺産に認定された「肥前陶磁文化」を代表とする佐賀県の地域文化資源については、次世代継承を見据えた若年層向けのアートイベント開催やテレビ、新聞等のメディアとタイアップした広報活動等、その魅力を幅広く県内外へ発信してきたことから、認知度向上や誘客増につながりつつあるが、来訪者にその魅力を楽しんでもらうための取組が十分ではない。
- ・ 地域の伝承芸能については、これまで 50 件以上の芸能の取材撮影及び放映により地域の人々の関心、現在の担い手のやりがいの向上につながりつつある。一方で県民全体での魅力の再認識や継承の機運が十分ではなく、活動機会の減少や担い手不足など、継承に向けた問題がある。

< 要因分析 >

- ・ 佐賀の偉業や偉人について、多方面からの取組で県内外に広く紹介してきたことで、多くのメディアへの露出へとつながり、県内を中心に認知向上につながりつつある。今後は、全国レベルでの認知拡大につなげていくことが求められる。
- ・ 佐賀県のロケーションや支援内容については高い評価を得られているが、フィリピン側の資金調達やスケジュールなどの調整が整わない場合が多くあり、ロケ実現につながっていない。
- ・ 継続した交流により九州陶磁文化館と海外の博物館、美術館とのネットワークは広がりつつあるが、まだ多くの博物館・美術館において、現地の学芸員に有田焼の歴史的・美術的価値が認知されておらず、有田焼が多数所蔵されているにもかかわらず、その価値に合った十分な展示がなされていない。
- ・ 日本遺産としての「肥前陶磁文化」などの佐賀県の地域文化資源については、戦略的にまずは認知拡大に注力して取り組んできたことから、県内外の認知度向上に着実に繋がってきた。ただし、現時点では来訪者視点での資源の磨き上げが不十分なことから、真にその魅力を体感してもらうためのコンテンツが不足しており、リピーターの獲得につながるような効果的な利活用が実現できていない。
- ・ 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化の急速な進展により郷土への愛着が薄れつつあり、これまでの映像による紹介だけでは県民全体や将来の担い手への魅力の発信が十分ではない。また、活動機会が減少し伝承芸能に触れる機会が限られていることから、特に若い世代の伝承芸能に対する興味が薄れている。

< 対応方針 >

- ・ 幕末・維新期の佐賀を題材にした小説等を創作するなど、当該作品を通じて、県民自らが佐賀県の成し遂げた偉業を再発見・再認識し、地元愛や誇りを高めることができるようにするとともに、広く情報を発信することにより、佐賀県の魅力向上に繋げる。
- ・ フィリピン映画業界に勢いがある近年の状況を踏まえ、現地でプロモーションイベントを開催するなどセールス活動を強化しながら、引き続き、他自治体に先行した同国作品の誘致に取り組むとともに、国内作品についても、これまでの人的ネットワークを最大限に活用しながら積極的な誘致活動に取り組む。
- ・ これまでの交流事業を通じて形成された世界一流の学芸員とのネットワークを生かして、世界に向けて佐賀が誇る有田焼の価値を P R するとともに、県民の幅広い層への有田焼に対する理解を深め、郷土への関心、誇りの醸成につなげる。
- ・ 有田焼や日本遺産に代表される佐賀県の地域文化資源について、「知ってもらう」、「来ても

らう」、「楽しんでもらう」という段階的な取組による認知拡大、誘客増、地域活性化につながるとともに、地域主導の旅行商品や新規事業の創出等、地域による取組の自走化を実現できるよう持続可能な体制の維持・確立を図る。

- ・ 「佐賀県伝承芸能祭」を契機に、地域の宝として県民の再認識を深め、各地の担い手が一堂に会して交流する機会を設けることで、活動意欲の向上を図るとともに、次世代の担い手不足解消へつながるよう県、市町、地域が一体となって取り組む。また、伝承芸能の魅力を凝縮した映像記録制作やテレビ番組、ウェブサイト等で情報発信する取組を継続することで、地域の人々はもとより広く県内外の方々にその魅力を伝え、各地に伝わる伝承芸能を地域の宝として継承する機運の醸成を図る。

- スポーツ

1 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり（企画調査費、社会福祉総務費、体育振興費）

事業の目的

健康志向の一層の高まりを背景として 60 代以上を中心に日常的に運動やスポーツを行う層が増える一方、20 代から 50 代を中心に、「忙しい」「きっかけがない」として運動やスポーツを全くしない層が増えている。また、障害者は健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ割合が少ない状況であることから、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化に対応して、これまでとは違ったアプローチや取組を推進する必要がある。

そこで、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりやスポーツを楽しむ“きっかけ”づくり、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて継続してスポーツを楽しむことができる社会の実現に向け、「週 1 日以上」運動やスポーツを行う成人の割合について、平成 30 年度までに 47%以上、運動やスポーツを「全く行わない」成人の割合について、平成 30 年度までに 25%以下、一年間のうちにスポーツに関するボランティア活動に参加したことがある成人の割合について、平成 30 年度までに 18%以上とすることを目指して取り組む。

また、障害者がスポーツを楽しむ“きっかけ”の拡充、指導者の育成、支援機能の充実に図り、障害者スポーツ教室の参加者数について、平成 30 年度までに延べ 1,000 人とすることを旨とする。

更に、佐賀県で開催する平成 35 年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の融合推進に努める。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> スポーツイベント 開催事業	（37,839） 36,698	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・車椅子バスケットボール大会の開催（観戦者 約 1,000 人） ・ストリート陸上の開催（参加者約 1,200 人） ・X-Sports イベントの開催（来場者約	（21,716） 21,439	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・車椅子バスケットボール大会の開催（観戦者 約 700 人） ・ストリート陸上の開催（参加者約 2,000 人） ○スポーツ大会・イベント開催補助

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		10,500人) ○スポーツ大会・イベント開催補助 ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助(参加者・観戦者 約550人) ・全日本クラブバスケットボール選手権大会の補助(参加者 約1,400人)		・女子プロ野球佐賀大会の補助(参加者・観戦者 1,737人) ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助(参加者・観戦者 約1,050人)
<主要事項> スポーツを楽しむ 環境整備事業	(1,826,696) 1,454,919	誰もがスポーツを楽しむようにするとともに、トップレベルのチームや選手がキャンプ・合宿等を行うことができる環境の整備や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催等に必要の環境の整備を行う。 ・総合運動場補助競技場改修工事 ・総合運動場補助競技場器具倉庫新築工事 ・総合体育館空調改修工事 ・総合運動場球技場改修工事	(1,340,210) 696,409	誰もがスポーツを楽しむようにするとともに、トップレベルのチームや選手がキャンプ・合宿等を行うことができるよう、必要の環境の整備を図る。 ・総合運動場球技場の人工芝化等に係る工事 ・総合運動場等整備基本計画策定
スポーツ・レクリエーション祭	(1,509) 1,504	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 鹿島市、嬉野市、武雄市、大町町、江北	(1,509) 1,509	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 唐津市、伊万里市、玄海町、有田町

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		町、白石町、太良町 ・参加者 1,940 人 ・ソフトバレーボール など交流大会 17 種目 ・レクリエーション・ スポーツ無料体験を 実施		・参加者 2,094 人 ・ソフトバレーボール など交流大会 17 種目 ・レクリエーション・ スポーツ無料体験を 実施
スポーツ普及調査 研究	(2,391) 2,308	子どもを対象にした運 動能力測定イベントを 開催し、子どもがスポ ーツに出会うきっかけ をつくる。 ・参加者 343 人	(2,391) 2,384	子どもを対象にした運 動能力測定イベントを 開催し、子どもがスポ ーツに出会うきっかけ をつくる。 ・参加者 340 人
障害者スポーツの 環境づくり事業	(17,640) 17,640	○障害者スポーツ教室 及び障害者スポーツ 大会開催等 ・スポーツ教室 144 回 ・サポーター研修会 2 回 ・障害者スポーツ大会、 県代表選手選考会等	(17,388) 17,388	○障害者スポーツ教室 及び障害者スポーツ 大会開催等 ・スポーツ教室 125 回 ・サポーター研修会 2 回 ・障害者スポーツ大会、 県代表選手選考会等
平成 35 年国民体育 大会・全国障害者ス ポーツ大会開催事 業	(20,501) 19,845	○開催準備事業 ・競技役員養成事業等 ○会議開催 ・県準備委員会第 3 回 総会 ・県準備委員会第 4 ・ 5 回常任委員会 ・第 2 回施設・競技専 門委員会 ・第 3 ・ 4 回総務企画 専門委員会 ○各種調査の実施 ・市町、競技団体、関 係者へのヒアリング 等	(24,100) 23,782	○開催準備事業 ・競技役員養成事業等 ○会議開催 ・県準備委員会第 2 回 総会 ・県準備委員会第 2 ・ 3 回常任委員会 ・第 2 回総務企画専門委 員会 ・第 1 回広報・県民運動 専門委員会 ○各種調査の実施 ・市町、競技団体、関 係者へのヒアリング、 宿泊施設実態調査等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくり事業	(6,800) 6,735	子どもたちが気軽に楽しめる多種目のスポーツの体験を通じて、子どもが地域で日常的にスポーツに親しむ社会の実現を目指す。 ・補助件数 10件	(7,300) 6,993	子どもたちが気軽に楽しめる多種目のスポーツの体験を通じて、子どもが地域で日常的にスポーツに親しむ社会の実現を目指す。 ・補助件数 10件

事業の成果

国内トップレベルの選手を招へいた車椅子バスケットボール大会、ストリート陸上の開催や全日本クラブバスケットボール選手権大会、アジアジュニアグラスコートテニス大会へ補助を行ったスポーツイベント開催事業では、多くの県民の参加や観戦があり、スポーツに親しむきっかけづくりにつながった。

平成35年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、大会に必要な施設整備や、スポーツキャンプの誘致等に必要な環境を整備するために、SAGAサンライズパーク（仮称）整備の基本設計に着手した。また、整備の一環として補助競技場の改修工事や器具倉庫の新築工事等を行った。

スポーツ・レクリエーション祭では、交流大会のほか、誰もが気軽に参加できるイベントを開催することにより、高齢者から子供まで1,940人の参加があり、スポーツに親しむきっかけづくりにつながった。

小学生の希望者を対象にした運動能力測定イベントでは、自分の資質や適性に合ったスポーツを提案することにより、子どもたちが多様なスポーツに出会える機会を提供できた。

また、障害者スポーツ教室の開催や障害者の家族やボランティアなど障害者を身近に支える人たちを対象にした研修会開催に取り組んだ結果、障害者スポーツ教室の参加者が、平成29年度の目標900人に対し2,274人となり、障害者がスポーツに親しむ機会を提供できた。

更に、佐賀県開催の国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の準備を同時に進めるため、競技会場の調整や公開競技・デモンストレーションスポーツ・オープン競技実施基本方針、競技用具整備基本方針、競技運営基本方針の策定、競技役員等養成・開催準備活動事業補助を一体的に行い、融合を推進した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「週 1 日以上」運動を行う成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(47)
運動を全く行わない成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(25)
スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(18)
障害者スポーツ教室の参加者数(延べ)	人	(700) 926	(800) 2,244	(900) 2,274	(1,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 日常的に運動やスポーツを行う元気な高齢者が増える一方で、20～50 代を中心にスポーツを全くしない層が増えている。このため、スポーツ・レクリエーション祭などの幅広い年代が参加できるスポーツイベント等を提供してきたが、スポーツを全くしない層への働きかけはまだ十分とはいえない。
- ・ 誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させるため、「佐賀県総合運動場等整備基本計画」を策定し、SAGA サンライズパーク(仮称)を整備することとし、SAGA アリーナ(仮称)や水泳場等の基本設計に着手した。
- ・ 障害者は、健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ人の割合が少ない状況であったため、障害者スポーツ教室の開催に力を入れたことで、参加者が増加し、平成 29 年度の目標の達成ができた。教室参加者のリピーターも多く、平成 30 年度の目標も達成見込である。

平成 35 年全国障害者スポーツ大会に向けては、平成 27 年度から国民スポーツ大会と準備や選手育成を一体的に進めている。また、平成 29 年度からは団体競技選手の発掘に向けた取組を始め、これまで 2 競技のチーム結成ができたが、8 競技がチーム未結成である。

<要因分析>

- ・ スポーツを全くしない層は、働き世代、子育て世代であることが多く、スポーツに取り組む時間の捻出が難しい。このため、特定の集団に属して行う従来型のスポーツのスタイルや楽しみ方が、これらの世代のライフスタイルやニーズに合わなくなっている。
- ・ SAGA サンライズパーク(仮称)については、競技団体等の関係者と協議を重ねるとともに、基本計画検討委員会での議論を踏まえ、基本計画を策定することができた。

計画を踏まえた具体的な整備の推進に当たっては、既存施設の改修やアリーナ、歩行者用デッキの整備等、複数の工事を計画的に進める必要がある。また、交通アクセス対策、雨水排水対策やイベント誘致・賑わいづくりを視野に入れた運営手法の検討、佐賀市文化会館との連携、利用者に佐賀駅から歩いてもらうための動線のしかけづくりなど、ハード・ソフト両面で様々な観点からの検討が必要である。

- ・ 障害者スポーツの専任指導員の雇用や教室の開催回数増により、障害者スポーツ教室の参加者数に係る目標達成につながったと考えられる。

一方、依然としてスポーツ施設においてバリアフリー化は十分な状況ではなく、障害者の利用が制約されているケースも見受けられるなど、障害者スポーツへの理解醸成が必要である。また、全国障害者スポーツ大会の団体競技において多くの競技でチームが未結成であり、選手の発掘が進んでいないことに加え、指導者や選手の移動等をサポートする人材の不足も大きな要因となっている。

<対応方針>

- ・ SAGAスポーツピラミッド（SSP）構想に基づく、佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じて、年齢・性別・障害の有無に関係なく、「する」、「育てる」、「観る」、「支える」の4つの面に関するスポーツ文化の裾野の拡大に取り組んでいく。
- ・ 県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様性を踏まえ、スポーツイベント等の誘致、開催支援により、県民がトップレベルのプレーを間近に見る機会や参加する機会を創出し、スポーツをしない層が自らスポーツに取り組むきっかけづくりを行う。
- ・ 運動能力の測定を行い自分に合ったスポーツを見つけるイベントなどの開催により、子どもがスポーツに親しみ、大人になってからもスポーツを継続するようなきっかけづくりを行う。
- ・ プロスポーツやイベント企画等の各分野の専門家の意見等を踏まえ、佐賀市との緊密な連携のもと、SAGAサンライズパーク（仮称）を県民がスポーツを「する」だけでなく、佐賀のアスリートを「育て」、その活躍を「支える」場所、プロスポーツなどを「観る」場所として整備するとともに、スポーツの枠にとどまらない「憩い・にぎわう」エリアとして整備し、県民の夢や感動を生み出す「さが躍動」の象徴的エリアとなるよう取り組んでいく。
- ・ 障害者が広くスポーツを楽しむきっかけを増やすために、障害者スポーツ教室の開催等による機会の提供や、指導者・サポーターの養成など、障害者が日常的にスポーツを楽しめるような環境づくりを進めるとともに、こうした取組を通じて県全体の障害者スポーツへの理解醸成を図る。また、日常的にスポーツを楽しむ障害者が増えることで、全国障害者スポーツ大会への出場を目指す障害者の発掘にもつながるよう、大会競技の普及に引き続き取り組むとともに、国民スポーツ大会と一体的に平成35年の大会開催の情報発信を行い、大会への多くの障害者の出場と大会の成功を目指す。

2 人と地域が元気になるスポーツの推進（企画調査費）

事業の目的

スポーツを使った交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進し、スポーツを通じて地域の人々が交流することは、希薄化が指摘されている住民同士のコミュニケーションの促進や地域のコミュニケーション再生に寄与する。そのため、スポーツを通じた“地域づくり”“人づくり”を推進する必要があることから、県民がスポーツを始めたり、高い目標にチャレンジする“きっかけ”づくり、スポーツを通じたおもてなしのレベルアップ、佐賀県の情報発信と魅力向上、地域の活性化を図り、スポーツキャンプ・合宿の参加者数（誘致分）について、平成30年度までに年間延10,000人以上とすることを目指す。

また、オリンピック・パラリンピックなど世界の舞台や、国内トップレベルの大会・リーグなど、国民の注目度の高い舞台で佐賀県ゆかりのアスリートやチームが活躍することは、県民に活力を与えることから、スポーツの裾野を拡げ、世界や国内トップレベルで活躍する佐賀県ゆかりのアスリートやチームを増やすための取組を推進し、佐賀県スポーツ賞優秀賞（全国大会3位以上）の受賞者数について、平成30年度までに毎年65人・チーム以上とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
スポーツ合宿支援事業	（5,400） 4,765	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 6件	（6,844） 6,695	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 7件
さがんアスリートサポート事業	（25,500） 22,835	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】 ○さがんアスリート 9名（うち新規6名） ○さがんチャレンジアスリート 19名	（14,000） 12,724	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】 ○さがんアスリート 4名（うち新規0名） ○さがんチャレンジアスリート 15名
2019RWC・2020オリパラ事前キャンプ誘致推進事業	（24,800） 24,800	佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会に対して負担金を拠出する。	（43,218） 43,182	佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会に対して負担金を拠出する。

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀国体選手等強化事業	(291,058) 289,431	平成35年国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・強化事業 ○指導者の養成及び資質の向上事業 ○競技力向上のための環境整備	(197,698) 197,698	平成35年国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・強化事業 ○指導者の養成及び資質の向上事業 ○競技力向上のための環境整備

事業の成果

スポーツキャンプ・合宿の誘致促進のためスポーツ合宿支援事業に取り組んだ結果、平成29年度のスポーツキャンプ・合宿参加者数の目標9,500人に対し11,690人となり、目標が達成された。

また、さがんアスリートサポート事業に取り組んだ結果、さがんアスリート9名、さがんチャレンジアスリート19名を認定し、奨励金の交付を行った。その結果、平成29年度は、サムスンデフリンピックに水泳競技の金持選手、自転車競技の簀原選手、バレーボール競技の吉田選手、サッカー競技の江島選手の4名のさがんアスリートが出場した。金持選手は銀メダルと銅メダルを合わせて7個のメダルを獲得、簀原選手は銅メダルを獲得、吉田選手は日本チームの7位入賞に貢献するなど、さがんアスリートが国内外で活躍し、県の情報発信につながった。なお、佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数については、各競技団体が実施する強化事業が拡充したことや、強化指定選手の認定や強化拠点校の指定など県内アスリートの育成・強化策を講じたことで、平成29年度の佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数の目標63人・チームに対し77人・チームとなり、目標を達成することができた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スポーツキャンプ・合宿の参加者数	人 (年間延)	(8,500) 8,118	(9,000) 10,466	(9,500) 11,690	(10,000)
佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数	人・チーム	(59) 56	(61) 49	(63) 77	(65)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ スポーツを活用した交流や誘客を通じて地域活性化を図るため、スポーツ合宿の誘致活動等を進めた結果、スポーツ合宿・キャンプの実施数は着実に増加しており、平成 29 年度の目標達成ができた。引き続き合宿・キャンプの誘致を進めており、平成 30 年度の目標も達成見込であるが、一方で、スポーツによる地域の賑わいがまだ少ない。
- ・ 各競技団体と連携して選手強化等を進めた結果、佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数は平成 29 年度の目標を達成できた。一方で、佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍するためには、更なる選手の発掘・育成・強化が必要である。特に、障害者アスリートに関しては、世界大会等で活躍が期待される選手が少ない。加えて、指導者の確保と養成及びその資質向上が重要である。

<要因分析>

- ・ スポーツ合宿・キャンプの実施数は増加しており、一定の大学、実業団、スポーツ関係者における合宿・キャンプ地として佐賀県のプレゼンスは向上しつつあるものの、一般的にはまだ佐賀県のイメージは弱い。
- ・ トップレベルのチームを受け入れるための練習環境や滞在環境は少しずつ向上しているが、まだ十分に整備されておらず、支援体制もまだ十分ではない。
- ・ 合宿、キャンプ誘致以外にスポーツツーリズムの推進につながるコンテンツが不足している。
- ・ 各競技団体と連携して実施する強化事業、強化指定選手の認定、強化拠点校の指定などの県内アスリートの育成・強化策の取組等により目標達成につながったと考えられる。
- ・ 競技団体によっては連盟・協会の会員数が少なく、強化担当が運営担当を兼務するなど、選手の強化体制が十分でない競技団体がある。
- ・ 子どもたちが様々なスポーツに触れる機会が少ないことなどにより、未普及競技の選手発掘への取組が遅れている。また、優秀な選手が県外に流出している。
- ・ 指導者として即戦力となり得る人材の不足や研修機会の不足などにより、高い指導力を有する指導者の養成と確保が遅れている。
- ・ 強化活動に必須であるが、高額のため競技団体では調達することが困難な競技用具等がある。

<対応方針>

- ・ 旅行エージェントに送客を促す補助制度などの周知をより積極的に行い、セールスを強化する。
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際スポーツ大会の機会を捉えながら、一つでも多くの国内外のトップレベルチームのキャンプ受入れを積み重ね、競技ごと、国ごとなどで異なるニーズの把握、受入環境の整備及び支援体制の強化を進める。
- ・ 地域の賑わいづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、スポーツ合宿、キャンプ誘致以外にもスポーツイベントの誘致や新たなアクティビティの創出など、スポーツツーリズムを推進する取組を積極的に実施する。
- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて設置した「佐賀県競技力向上推進本部」において、各競技団体の組織体制の整備・充実、選手の発掘・育成・強化・確保、指導者の養成及び資質の向上と指導者の適正な配置及び競技力向上のための環境（練習）整備に取り

組むことで競技力の向上を図り、第 78 回国民スポーツ大会で男女総合成績 1 位獲得、全国障害者スポーツ大会で団体競技の全競技種目出場を目指すとともに、大会後も継続して国内上位を狙える環境を整える。

- ・ こうした取組と、オリンピック・パラリンピック等の世界大会を目指し、活躍が期待されるアスリートを支援するさがんアスリートサポート事業を組み合わせながら推進することにより、佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍する環境づくりを進める。

- 観光

1 観光客の誘致促進（観光費）

事業の目的

- ・ 人口減少社会が進展する中、本県を持続的に発展させるため、県内への経済波及効果が高い宿泊観光客を増やす。
- ・ 外国人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成 30 年までに 195 千人泊とすること、日本人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成 30 年までに 2,857 千人泊とすることを目指し、各種施策に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 観光連盟補助 [地方 創生推進交付金]	(31,182) 26,120	・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、P R ・ 「肥前さが幕末維新博覧会」会場を行程に組み込んだ旅行商品を造成した旅行会社への助成 ・ 自動車利用（高速道路等）による来佐を促進するためのプロモーション実施 等	(110,435) 110,435	・ 県内公共交通機関、観光施設、宿泊施設、飲食店等の多言語化推進 ・ 人気ゲームシリーズと連携したイベント等の実施 ・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、P R ・ 長崎県との連携による海外に向けた情報発信及び各種イベントの実施
観光連盟補助	(545,742) 543,042	・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・ 観光地や店舗情報	(634,840) 628,612	・ 「食」と「泊」を観光資源として結びつける取組等を支援 ・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 秋冬の観光素材を中心とした高画質・高音質の観光

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置等		プロモーション動画の制作 ・東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置等
<主要事項> 観光振興事業（経済対策Ⅱ地方創生拠点整備交付金）	(89,990) 89,966	・ プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出	(89,990) 0 全額翌年度繰越	・ プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出
長崎県連携事業〔地方創生推進交付金〕	(9,130) 9,130	・ 佐賀、長崎両県の共通の素材である有明海・多良岳周辺の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等	(12,000) 7,941	・ 佐賀、長崎両県の共通の素材である「松浦鉄道」沿線の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等
観光地域づくり推進事業	(33,485) 32,611	・ 地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成 等	(35,130) 35,071	・ 地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成
<主要事項> プロ野球公式戦佐賀県PR事業	(30,000) 29,435	・ 佐賀県出身監督が指揮するプロ野球球団の本拠地球場	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		で開催される公式戦で佐賀県がゲームスポンサーとなり、観光PR等を実施		
<主要事項> 外国人観光アプリ機能強化事業	(30,000) 30,000	・ 観光アプリ「DOGANSHITATO?」を活用し、改修・機能強化のうえ、外国人個人観光客の動向を把握するための分析ツールを確立	—	—

事業の成果

- 国内からの宿泊観光客の誘致に関しては、魅力的な地域の素材を活用した地元ならではのプログラムを造成するために、企画実施団体への補助に加え、アドバイザーを派遣し、より効果的な事業運営の支援や、県民との交流体験ツールを作成したが、全国的な宿泊旅行の減少などから、平成29年の国内宿泊観光客は目標値(2,829千人)には届かず、前年比7.3%減の2,588千人に留まった。
- 海外からの宿泊観光客の誘致に関しては、主に本県を始めとする九州との歴史的つながりが深く、地理的にも近い東アジア地域(韓国、中国、香港、台湾)に加え、経済成長が著しく、福岡空港への直行便があり、平成25年7月のビザ要件緩和により訪日者数が急速に伸びている東南アジア地域(主にタイ)を新たな市場として取り組んでいる。
その結果、平成29年の海外宿泊観光客数は目標値(183千人)を大きく上回り、前年比54.3%増の385千人となっている。
- 受入環境については、佐賀県多言語コールセンターや観光アプリの運営、多言語化メニュー作成の支援により、外国人観光客のみならず、県内観光関係者にとっても、コミュニケーションの課題等が一定程度解消された。
- 県にゆかりのあるクリエイターやアーティスト等の著名人に、外からの新たな目線で佐賀を再評価してもらい、佐賀の観光資源を評価するウェブサイト「さがごこち」を制作し、佐賀の魅力を県内外へ発信した。
- 更に、観光地域づくりのため、唐津市、基山町、吉野ヶ里町、有田町、白石町において、アドバイザーを派遣して、セミナーや勉強会、モニターツアー等を実施したこと、また、地域間の連携を強化するため、観光地域づくりに取り組む関係者における座談会を開催したことで、今後、より具体的な取組を進めていく気運が高まった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
外国人延べ宿泊数 (宿泊観光客数)	千人泊	(140) 191	(172) 249	(183) 385	(195)
日本人延べ宿泊数 (宿泊観光客数)	千人泊	(2,774) 2,861	(2,801) 2,790	(2,829) 2,588	(2,857)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 旅行形態が団体から個人へ移行し、旅行者のニーズが多様化していることから、地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品等を開発する必要がある。そのため、従来型の推進体制（行政、観光協会、観光事業者）にとらわれず、地域経営の観点で観光の振興に取り組む自主・自律的な体制づくりのため、各地域でのセミナー等の開催や、希望する市町に対し、それぞれの段階に応じて支援したことで、地域における観光の担い手等による体制構築などが徐々に進んでいる。
- ・ 訪れた旅行者の満足度を高めるためには、受入体制の充実を図る必要がある。多言語アプリの提供や多言語コールセンターの設置、多言語表記、バリアフリー化、電子決済の推進を図ったことで、高い満足度やリピート意向率の維持につながっているが、外国人旅行者の受入環境として十分な状況ではない。
- ・ 旅行者から目的地として選択されるためには、ターゲットに応じた際立つ情報を適切なツールで届ける必要があり、旅行者の属性や嗜好などを把握するため、旅行者の動態調査等を実施した。これにより、佐賀県への旅行者の属性や進入経路、流入時間、周遊地点などのデータを把握することができた。また、希望する市町に対し、より詳細な分析支援を行うことで、データに基づいた施策の推進が図られたが、データの利活用はまだ十分な状況にはない。
- ・ これらの取組の結果、日本人延べ宿泊者数は、熊本の震災や豪雨災害などにより、減少傾向にあるが、外国人延べ宿泊者数は、平成 29 年に初の 30 万人を超え、目標達成する見込みである。

< 要因分析 >

- ・ 地域における課題は様々であり、観光への取組段階も異なる。そのため、地域における勉強会や各種事業を通じて、関係者との意思疎通を密にしながら合意形成を図っていく必要があり、自主・自立した体制づくりには、一定の期間を要する。
- ・ 外国人旅行者の多くが個人旅行であり、施設等スタッフとのコミュニケーション、wi-fi 整備、多言語対応、決済機能等に対する不満はまだ大きい。多言語表記については、伝わりにくい表記の施設等もある。また、多言語表記やバリアフリー化、電子決済の整備については、導入経費等の要因により遅れている状況にある。
- ・ 国の積極的な観光政策と相まって、全国各地において観光客の誘致に向けた様々な取組が展開されており、地域間競争がますます激しくなっていることから、マーケティングは必須となっている。地域において十分なマーケティングデータを把握している状況にはなく、また、データの把握や分析のスキルも十分ではない。

< 対応方針 >

- ・ 県内各地域における観光地域づくりの取組を引き続き積極的に支援する。また、地域が自発的に取り組む観光資源の磨き上げを支援するなど、魅力づくりにも取り組む。各市町に対しては、地域全体で観光に取り組むよう促し、平成 30 年度末までに自主・自律的な体制づくりの成功事例を 1 地域以上作り出す。
- ・ 受入環境の充実を図ることにより、実際に佐賀を訪れた人の満足度を更に高め、ひいては SNS 等での拡散によるリピーター確保にも繋げる。特に多言語表記やバリアフリー化、電子決済の充実のための支援を実施する。
- ・ 文化やスポーツなど観光以外の分野とも連携しながら、マーケティングデータなどを活用しつつ、国や地域ごとの特性に応じたきめ細かな情報を戦略的に発信することで、本県の認知度向上及び更なる誘客を図る。海外においては東アジア（韓国・中国・台湾・香港）や東南アジア（タイ等）欧米豪を、また、国内においては関東、関西、福岡を主なターゲットに設定して取り組む。また、各地域に対し、既存の統計や分析のデータ等の提供を行うことで、データ活用の促進を図る。

自発の地域づくり さが

- まちづくり

1 自発の地域づくりの推進（企画調査費、自治振興費）

事業の目的

地域における自発的かつ主体的な取組を県と市町が連携して支援し、地域の活力維持及び向上を目指す。

人口減少が進む地域が増加する中、県外の方に本県の魅力を知ってもらい、移り住んでもらう等により、本県への新しい人の流れをつくり、地域に新しい活力を生み出す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
さが未来スイッチ交付金事業	(59,470) 56,426	集落の維持、活性化に資する取組や地域コミュニティの充実・強化に資する取組に対する助成(85件)	(70,802) 64,533	集落の維持、活性化に資する取組や地域コミュニティの充実・強化に資する取組に対する助成(107件)
<主要事項> さが地育（地域×子育て）推進事業	(24,069) 22,536	地域づくり団体の活動に、子育て世代などの若い世代が親子で参加できる機会を創出することで、地域づくり団体の活性化を図るとともに、地域で子育てを支える環境をつくる	—	—
自発の地域創生プロジェクト事業	(37,908) 32,143	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施、大学との連携（12地域）計画に基づく事業の実施（5地域）など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市町と連携して実施	(37,292) 35,621	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施、大学との連携（10地域）計画に基づく事業の実施（4地域）など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市町と連携して実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さがすき推進事業	(16,338) 14,984	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施	(28,775) 28,761	県外の人々が魅力に感じている県モノやコトをインタビューによって絞込み、県民に情報発信する
移住促進事業	(108,942) 107,564	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(佐賀、福岡、東京) 移住フェア・相談会の開催(31回) 移住促進のための各種広報、市町との連絡調整	(97,341) 96,365	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(既設:佐賀、新設:福岡・東京) 移住フェア・相談会の開催(18回) 移住促進のための各種広報、市町との連絡調整

事業の成果

自発の地域づくりの推進を目指して、「自発の地域創生プロジェクト」に取り組んだ結果、地域住民による自発的かつ主体的な地域づくりの取組が生まれるなど、自発の地域づくりの“芽出し”を実現することができた。また、「さが未来スイッチ交付金事業」に取り組み、「自発の地域創生プロジェクト」で芽生えた自発の地域づくりの機運を、市町とともに更に進展させることができた。

佐賀県の魅力を発信する「佐賀さいこう！」ツールとして日めくりカレンダーを作成し、また、県内外の高校生が佐賀の魅力を発掘・再認識する機会として「佐賀さいこう！企画甲子園」を開催し、佐賀県の魅力の情報発信・発掘等を行い、佐賀県への愛着度や誇りの醸成を行った。

県外からの移住者()増に向けて、ミニ番組やＴＶＣＭの制作・放送、雑誌、フリーペーパー等を活用して情報発信するほか、ワンストップ移住相談窓口の「さが移住サポートデスク」を福岡及び東京に設置・運営した。

また、市町と連携して「移住相談会・フェア」を東京、大阪、福岡都市部で行い、対面して相談できる機会を設けたこと等により、平成29年度の移住者数は、目標の370名を上回る636名(平成28年度:367名)となった。

()...さが移住サポートデスク及び市町の支援策を利用した移住者数

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数 (累計)	地域	(20) 22	(30) 34	(40) 40	(50)
県外からの移住者数	人	(-) 253	(270) 367	(370) 636	(380)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 自発的な地域づくりの取組に対して、「自発の地域創生プロジェクト（H27～）」により、平成 29 年度までに 40 地域へ支援を行った結果、地域の課題や資源の再発見に取り組んだ地域や、更に取組を進めるための組織を立ち上げて計画づくりや実践に取り組んだ地域が出てくるなど、「自分たちの手で地域を元気にしたい」という地域住民の自発の機運が高まりつつあるものの、地域の課題発見等に止まり、その後の計画づくりや実践に時間を要している地域もある。
- ・ 人口減少や高齢化の進行に伴って地域社会の活力の低下が進む中、離島や過疎地域等の振興・活性化のため、平成 28 年度から「中山間地・離島・県境振興対策本部」を立ち上げ、市町と連携し、地域の現場の課題を直接吸い上げる「集落訪問」を平成 29 年度までに 10 地域において実施した結果、これまで住民の中に止まっていた集落が抱える課題や地域資源を活用した新たな取組のタネ等を把握することができ、加唐島・馬渡島での離島留学の実施や太良町竹崎地区でのコハダを活かした地域づくりの動きにつながっている。
- ・ 仕事をはじめ、暮らし・生活に関する移住関連情報をワンストップで提供するための「さが移住サポートデスク」を 3 カ所（佐賀、福岡、東京）に広げ、相談者のニーズに即した丁寧な対応に努めている。
- ・ 福岡県にお住まいの方を意識した、本県の“移り住む先”としての魅力を知ってもらうために、『人生の S 暮らす＝佐賀への S クラスな移住』といったコンセプトのもとでの情報発信を進めており、新たな移住相談者が増えるなどの一定の効果は表れているが、十分とはいえない。
- ・ 平成 28 年度から、福岡県はもとより、人口が集中する東京及び大阪において、“市町との連携”を意識して「移住相談会・フェア」を開催（他団体主催の場合は、参加）したが、定着しているとはいえない。
- ・ 移住後の定住に向けた支援策が十分に行えているとはいえない。
- ・ 真に県内に移住を希望されている求職者（100 名強と推定）のニーズに即した求人情報をタイムリーに提供できていない。

< 要因分析 >

- ・ 少子高齢化、若年層の都市部への流出などによる地域活力の低下に対する危機感の高まりがある中、県と市町が連携し、地域の想いに寄り添った専門家の派遣や計画づくりでの支援により、地域活性化の思いを持った人を核として人が集まり、その想いをカタチにしようとする動きにつ

なげることができている。一方、地域によっては、取組の核となる人材がいないために、その後の計画づくりや実践につなげることができていない。

- ・ 対策本部では「現場を第一」とし、市町と県の職員がチームとなって何度も集落に足を運び、地域住民と信頼関係を築きながら、一つ一つの課題について地域の立場に寄り添って対応を検討することで、地域の良さを引き出しながら自主的・主体的に取組を進める地域づくりの動きにつながった。
- ・ 佐賀県で暮らすことのよさのPRや、実際に体験してもらう機会を提供できていない（移住候補先としての佐賀県の知名度が高いとは言えないこと。）
- ・ 地域で移住者が身近に相談できる体制が十分ではないこと。
- ・ 求職者が求めている情報と、実際の求人情報のミスマッチ（特に収入面、希望業種）。

<対応方針>

- ・ 自発的な地域づくりの取組を県内全域に広げるため、地域に対して「背中を押す」「刺激を与える」という観点から、引き続き、機運の醸成、取組の“芽”の掘り起し、専門家によるアドバイスなどを行う。また、「地域づくり人材育成塾」や「佐賀づくり志士会談（SAGAローカリストアカデミー）」で育成した新たな人材に対して引き続きフォロー等を行うとともに、地域外の人材（地域おこし協力隊、大学生等）の積極的活用を進めることで、人材の確保を行う。
- ・ 離島や過疎地域等においては、引き続き各振興法に基づく市町の取組を支援するとともに、各振興法の対象ではない地域についても、「中山間地・離島・県境振興対策本部」において、現場の課題を直接吸い上げ、地域特有の課題解決に向けて全庁横断的に取り組む。
- ・ 情報発信の継続（TV放送（ミニ番組等）、ターゲットエリア及び世代に訴求力のある雑誌への掲載等）。
- ・ 市町と連携した継続的な移住フェア・相談会の開催。
- ・ 移住支援情報の磨き上げ（県・市町の移住支援情報等）。
- ・ 福岡からの移住促進につながるよう、交通や子育て施策等の関係課と連携し施策を実施。
- ・ 新たに、移住検討者に実際に佐賀暮らしを体感してもらう取組を進めるとともに、移住希望者及び移住者の県内各地域での生活に対する不安を少しでも解消するため、「地域移住サポーター」を設置。
- ・ 現役世代が移住される場合、「仕事」が重要な要素であるため、関係課と連携し施策を実施。

- 交通ネットワーク

1 地域における身近な移動手段の確保（企画調査費）

事業の目的

- ・ 地域の実情に合わせた地域公共交通の見直し検討に取り組む市町等の支援や、住民や観光客等の公共交通の利活用促進を行うことで、県民の移動手段の確保や誰もが移動しやすい環境の整備を図る。市町等による公共交通の見直しについては、見直しに取り組む市町の数平成 30 年度までに 10 市町とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
公共交通ネットワークＩＣカード導入促進事業	(49,391) 49,391	バス事業者のＩＣカード導入事業(昭和自動車)及び機能拡張事業(佐賀市交通局)に対する補助	(48,348) 48,348	バス事業者のＩＣカード導入事業に対する補助(佐賀市交通局)
ＩＣＴ活用公共交通ネットワーク再生事業[地方創生推進交付金]	(64,554) 64,552	・交通情報取得配信システムの開発 ・ＩＣカードの普及促進のため県オリジナルニモカカードの制作	(5,019) 4,003	・バス停位置情報やコミュニティバスの路線データの調査 ・ＩＣカードの普及促進のため県オリジナルニモカカードのデザイン制作
肥前浜宿交流拠点整備事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(141,646) 133,570	ＪＲ肥前浜駅のリノベーション等による地域内外交流拠点施設整備	(134,995) 0 全額翌年度繰越	ＪＲ肥前浜駅のリノベーション等による地域内外交流拠点施設整備
鉄道駅耐震補強事業費補助	(45,000) 45,000	鉄道駅の耐震補強事業に対する補助 <補助金交付先> ・佐賀市 <対象駅> ・ＪＲ佐賀駅	(38,734) 38,613	鉄道駅の耐震補強事業に対する補助 <補助金交付先> ・佐賀市 <対象駅> ・ＪＲ佐賀駅

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方バス路線運行 維持対策事業	(186,663) 186,638	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 43 廃止路線代替バス運行 費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 55	(168,826) 168,596	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 44 廃止路線代替バス運行 費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 60
離島航路運営費補 助	(115,107) 115,107	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者 数 4 馬渡島、加唐島、小川 島、神集島 ・県単補助航路事業者 数 3 高島、向島、松島	(97,939) 97,927	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者 数 4 馬渡島、加唐島、小川 島、神集島 ・県単補助航路事業者 数 3 高島、向島、松島
<主要事項> 子育てタクシー推 進事業	(5,123) 4,637	・運行事業者 16 社 ・登録ドライバー 76 人 ・利用登録者 794 人 ・運行回数 487 回	-	-
<主要事項> 地域とともに取り 組むくらしの移動 手段確保推進事業	(1,343) 614	現場のニーズを踏まえ た市町の地域交通の見 直し、利用促進策への 支援（対象市町 5）	-	-
<主要事項> 地域創発による地 域交通モデル事業	(7,100) 6,403	・地域交通利用促進モ デル事業 14 件	(7,569) 6,892	・地域交通見直し検討 推進モデル事業 1 件 ・地域交通利用促進モ デル事業 9 件

事業の成果

- ・ 昭和自動車に全国共通の交通系ＩＣカード「nimoca」が導入され、運賃支払時の障壁が軽減された。また、平成 28 年度に「nimoca」を導入した佐賀市交通局において、乗継割引機能、定期券機能が追加され、利便性が向上した。
- ・ ＩＣカードの普及促進のための県オリジナルデザインの「nimoca」を作成した。

- ・ 交通情報取得配信システムの開発により、バス等公共交通に関する情報のオープンデータ化の仕組みが整った。
- ・ 鉄道駅の耐震化を支援することにより、地震災害時における安全性の向上を図るとともに、鉄道の緊急応急活動拠点機能の確保を行った。
- ・ 生活交通路線及び廃止路線代替バス路線の維持を支援することにより、補助路線として 98 系統が運行され、地域における移動手段の確保が図られた。
- ・ 子育てタクシー運行に係る必要物品の導入やドライバー養成を支援することにより、交通の側面から県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備した。
- ・ 離島航路の運営を支援することにより、7 航路（7 事業者）が運航され、約 42 万人が利用し、島民の移動手段の確保が図られた。
- ・ 県職員が市町とともに地域に入り、各種団体や地域住民の声を幅広く聴きながら、真に必要とされる地域交通の見直し（武雄伊万里間のバス路線を乗合タクシーに見直し）や利用促進策（基山町における目的別時刻表の作成）等を実施し、地域住民の生活利便性の向上が図られた。
- ・ 地域交通利用促進モデル事業で 14 件（佐賀県バス・タクシー協会 1 件、公共交通事業者 7 件、市町 5 件、鹿島市地域公共交通活性化協議会 1 件）の事業が実施され、地域交通の利用促進が図られた。
- ・ 太良町で地域公共交通網形成計画が策定された。
- ・ 肥前浜宿地区における N P O 等による地域活動及び当該地区の観光交流等を促進するため、肥前浜宿交流拠点施設を整備した。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
地域交通の見直しに取り組む市町の数（累計）	市町	（ 4 ） 4	（ 6 ） 6	（ 8 ） 8	（ 10 ）
人口 10 万人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	（ 973 ） 1,000	（ 973 ） 1,017	（ 973 ） 1,045	（ 973 ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 移動手段の確保について

利用しやすい移動手段の確保に向け、市町の取組に県も参画している。こと交通に関しては、成果を短期間で測れるものではなく中長期的に見ていく必要があるものの、地域住民が主体的に話し合いを重ねて乗合バスの運行に至ったケースや、地域住民がよく利用するスーパーに、路線バスとコミュニティバスのバス停を移設する例があるなど、利用者の立場での地域交通の見直しが徐々にできつつある。

- ・ 地域公共交通の持続可能性の向上について

J R の乗車人員は増加しているが、主に佐賀駅等の特急停車駅での乗降者数が増加しており、

都市部への人口集中現象とも思われることから必ずしも手放しで評価できるわけではない。

路線バスについては、路線により増減があるが、全体としては増加傾向にある。ＩＣカードを導入した佐賀市交通局では前年度比４％の運賃収入増となっており、利用者そのものが増えているものと思われ、ＩＣカードとバスロケーションシステムの導入等により利便性も高まっているものと思われる。

地域内交通については、地域住民のところに出向き交通に係る意見交換を実施したり、今後の利用のきっかけとなるようお試し乗車会を実施したりするなど、様々な利用促進策を検討する市町が増えてきており、今後の利用がいくばくか期待できる状況にあると考えられる。

離島航路については、一部の航路では増加に転じたものの、全体として利用者は減少している。

タクシーについても、利用者は減少している。タクシー全体の利用者は減っているものの、子育てタクシー等の導入により、これまでタクシーを利用していなかった層の利用が見られる。

<要因分析>

- ・ 市町の取組が少しずつではあるが一定の進捗をみている要因としては、県の補助等とあわせ、市町に積極的に関わっていることがあげられる。また、県職員が市町に関わることで、優良な取組等を横展開しやすい体制ができており、例えば病院やスーパー等の施設を路線図の中に落とし込んだ目的別マップを作成したりと利用者視点に立った取組を実施する市町が増えてきているところである。

さらに、県が主催する研修会についても、実践型研修の前に必ずその市町の交通を体験したり、事業者やコンサルも一緒に参加する研修としたりと、年々、改善を加えていることが、市町の参加者増につながっており、一定の影響を与えているものと思われる。

- ・ ＪＲの増加は、佐賀、鳥栖、武雄等の乗降の増加が多く、ＪＲ全体としても、博多に接続する路線の通過人員が増加し他が減少していることから、福岡都市圏の拡大・都市部への人口集中の影響とも考えられる。

路線バスについては、外国人旅行者の利用が増えていることもさることながら、一部路線ではあるが、通勤通学時間帯の利用が増加しており、ＩＣカード導入による運賃支払い時のハードル低減効果等も寄与しているものと思われる。

コミバス等の地域内交通についても、より地域住民の視点にたった取組（地域住民との意見交換、ニーズにあわせたダイヤの見直し、フリー乗降の検討、学生への乗継割引等）を実施している市町のほうが、利用増につながっていると考えられる。

離島航路については、島民人口減少（子供の進学を契機とした島外への移住もあり）の影響により、利用が減っている一方、島外からの来訪も多くはない。島外からの来訪者や移住者を増やすには、地域が主体となった島の魅力向上が不可欠であるが、一部を除き、その動きは顕著ではない。

タクシーの利用者は、多くが自動車の運転ができない高齢者であるが、その人数は減少傾向にある（高齢者層の運転免許保有率は増えている）。全体としては利用者減少の状況にあるが、子育てタクシーの運行など新たな取組が、新規利用者の掘り起こしに一定寄与している。

<対応方針>

- ・ 引き続き、市町に対して積極的にに関わり、地域の実情（移動の実態等）に合わせた移動手段確

保の検討に取り組む市町等を支援する。また、人材育成についても、研修実施後のアンケート等のフィードバックをもとに研修の質をさらに向上させ、あわせて他団体等の主催する講習会等への参加も働きかける。さらに積極的に現場に赴き、様々な事例の収集に取り組みながら、地域が主体的に検討できるようサポートする。

- ・ 移動制約者に加え、自家用車利用者や観光客等も含めた公共交通の利用を増やすため、引き続き「認知の向上」「障害の除去」「きっかけの提供」の切り口からの施策・事業を展開し、より地域住民の立場にたった現場視点での感覚を持ち合わせながら、公共交通の利活用促進に取り組み、市町や事業者等へも働きかけ公共交通利用促進の機運を醸成する。

一方で、公共交通を持続可能なものとするためには、その地域に人を惹きつける力（魅力）が不可欠であり、他部門と連携し、地域の魅力向上にもつながる情報発信等を行う。

2 佐賀空港の使いやすさの向上（企画調査費、空港管理費）

事業の目的

九州佐賀国際空港は、基幹路線である東京便を中心としながらＬＣＣ（格安航空会社）の拠点空港化を進め、九州におけるゲートウェイ空港としての発展をめざして、国内外のハブ空港との路線の充実を図ることとしている。

国内線については、平成 30 年度までに 2 路線・6 便/日を 3 路線・10 便/日とし、国際線については、平成 30 年度までに 2 路線・6 便/週を 4 路線・13 便/週とするため利用促進に取り組むとともに、新たな路線の誘致に向けて、東アジア地域のＬＣＣ等への誘致活動を行う。

さらに、九州におけるゲートウェイ空港としての認知度を高めるための認知度向上の取組、駐機場やターミナルビル等の機能強化に向けた取組を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 国際線誘致促進対策事業	(185,568) 177,339	・ 国際線を運航する航空会社への補助	(99,525) 99,419	・ 国際線を運航する航空会社への補助
< 主要事項 > 空港利用促進対策事業	(111,150) 111,150	・ 修学旅行の誘致等の団体利用の促進	(69,868) 69,868	・ 修学旅行の誘致等の団体利用の促進
< 主要事項 > マイエアポート運動推進事業	(86,677) 86,677	・ 佐賀空港を「マイエアポート」とするための営業活動等を実施	(80,166) 80,166	・ 佐賀空港を「マイエアポート」とするための営業活動等を実施
航空利用の喚起による交流促進事業〔地方創生推進交付金〕	(22,065) 22,065	・ 首都圏からの個人旅行客を獲得するための旅の提案	(23,661) 23,661	・ 首都圏からの個人旅行客を獲得するための旅の提案
空港施設機能強化事業	(457,000) 326,441	・ 空港の機能強化のため、駐機場の工事着手及びターミナルビルの実施設計並びに燃料タンクの増設に係る給油会社への補助	(121,260) 117,549	・ 空港の機能強化のため、駐機場やターミナルビルの各種設計
佐賀空港滑走路延長整備事業	(87,600) 22,480	・ 滑走路の 2,500m 化のため、P I（パブリックインボルブメント）や環境	-	-

		アセスメントなどの滑走路延長関連調査業務等を実施		
--	--	--------------------------	--	--

事業の成果

平成 29 年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、約 77 万 6 千人と 5 年連続で過去最高を更新し、建設時の需要予測である 73 万 7 千人を初めて突破した。

国内線は、平成 29 年度における「3 路線・9 便/日」を目指して利用促進に取り組んだ結果、東京便は過去最高の利用者数を記録した。一方で、成田便は前年度並みの利用者数を確保したものの、10 月末から便数に変更（2 便/日→1 便/日）となった。

国際線は「4 路線・12 便/週」を目指して利用促進に取り組んだ結果、台湾便（プログラムチャーター便）の就航、ソウル便の増便（デイリー化）を実現した。また、利用者数も、台湾便の就航に加えて、上海便、ソウル便とも過去最高を記録した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
国内線の路線数・便数	路線 便/日	(2 路線・6 便/日) 2 路線・6 便/日	(2 路線・7 便/日) 2 路線・7 便/日	(3 路線・9 便/日) 2 路線・6 便/日	(3 路線・10 便/日)
国際線の路線数・便数	路線 便/週	(3 路線・8 便/週) 2 路線・6 便/週	(4 路線・11 便/週) 2 路線・8 便/週	(4 路線・12 便/週) 3 路線・12 便/週	(4 路線・13 便/週)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 平成 29 年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、約 77 万 6 千人と 5 年連続で過去最高を更新し、建設時の需要予測である 73 万 7 千人を初めて突破した。
- ・ 国内線は、新規路線就航、増便はなかったものの、利用者数は増加した。
- ・ 国際線は、路線数については、台湾便の就航が実現し、目標数には届かなかったものの 3 路線を確保することができた。一方、便数については、台湾便の就航のほか、ソウル便がデイリー化し、目標を達成することができた。
- ・ 利用者数の増加に対応できるよう施設の機能強化を図るため、給油タンク 1 基を増設した。駐機場の拡張に加え、旅客ビルの拡張（搭乗待合室、保安検査場、チェックインカウンターの増設など）について設計を完了し、平成 30 年度から着工することとした。さらに、滑走路の延長にも計画的に取り組んでいる。

< 要因分析 >

- ・ 基幹路線である東京便の利用者数の堅調な増加に加え、旺盛な訪日需要に支えられたソウル便のデイリー化、台湾便の就航による国際線の利用者数の大幅な増加があげられる。

- ・ 新規路線誘致に関しては、全国の空港との厳しい競争となっていることに加え、航空会社からは佐賀県の認知度不足や佐賀からの利用者確保の課題が指摘されており、既存路線の増便に関しては、安定的かつ高い利用実績を積み重ねているものの、就航先空港の発着枠の問題もあり、増便には至っていない。

< 対応方針 >

- ・ より多くの方に利用いただけるようアクセス対策や誘客対策の充実を図る。
- ・ 国内外のハブ空港との路線の充実を図るためには、まずは、双方向の利用促進による既存路線の安定が重要である。このため、航空会社や旅行会社と連携をとりながら、就航先での佐賀県や路線の認知度向上に取り組み、国内外の就航先からより多くの観光客を誘致するとともに、県内はもとより、福岡県や長崎県など北部九州地域における営業活動や広報活動に取り組み、路線や就航先の認知度を高めることで、佐賀からの利用促進を図る。併せて、航空会社に対して増便を働きかけるとともに、国に対しても羽田空港における国内線発着枠の拡大を提案する。
- ・ 駐機場や旅客ビルの拡張、さらには、滑走路延長に必要なP I（パブリックインボルブメント）や環境アセスメントなどに計画的に取り組む。

3 九州新幹線の整備・活用（企画調査費）

事業の目的

- ・ 全国的高速交通ネットワークにつながる九州新幹線の整備を促進し、本県を含む九州の一体的な発展を図るため、西九州ルートについて、平成 34（2022）年度の開業に向けて着実な工事の進捗を図り、平成 30（2018）年度までに事業進捗度を 67%にすることを旨とする。
- ・ 地域経済の活性化を図るため、市町や事業者等が取り組んでいる様々な地域活性化の取組に新幹線をはじめとした公共交通を活かし、事業効果の地域への還元を図る。
- ・ 九州新幹線西九州ルートの開業に向け、市町や事業者等の新幹線活用に対する機運醸成と新幹線整備に対する県民の理解の促進を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
九州新幹線西九州ルート建設費負担金	(5,353,086) 3,634,234	全国新幹線鉄道整備法に基づき鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する工事費の一部を負担	(4,476,510) 2,669,087	全国新幹線鉄道整備法に基づき鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施する工事費の一部を負担
新幹線活用推進事業	(14,241) 14,165	・ 鹿児島ルートや新鳥栖駅に関する関西方面等へのPR ・ 西九州ルートの開業に向けた各地域の自発の取組の支援	(13,715) 13,229	・ 鹿児島ルートや新鳥栖駅に関する関西方面等へのPR ・ 西九州ルートの開業に向けた新幹線の活用に関する具体的取組の検討、整理

事業の成果

- ・ 平成 34(2022)年度の開業に向けて、武雄温泉～長崎間(肥前山口～武雄温泉の複線化を含む。)の整備が進められている。
- ・ 西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の事業進捗度の目標(平成 29(2017)年度の目標：55%)を目指し、工事は概ね順調に進捗しているものの、一部箇所では工事実施に伴う地域住民や関係機関との協議に日数を要したことにより事業進捗度は 51%となり、目標の達成には至らなかった。
- ・ 新幹線の活用については、鹿児島ルートや新鳥栖駅に関する関西方面等へのPRとともに、西九州ルートの開業に向けた各地域の自発の取組の支援を行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
西九州ルート（武雄温泉～長崎間）の事業進捗度	%	(36) 35	(46) 43	(55) 51	(67)
「基本戦略」に基づく今後の 具体的取組（内容）の検討・ 整理と実施	-	(今後の具体的取組（内容） の検討・整理) 今後の具体的取組（内容） の検討・整理		(今後の具体的取組（内容） の実施) 具体的取組の実施（地域の 魅力づくりや魅力向上の取 組の支援、関西方面への P R ）	

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

【西九州ルートの整備(複線化区間)】

肥前山口～武雄温泉間の複線化については、平成 34（2022）年度の開業（武雄温泉～長崎間）までには、大町～高橋間の複線化を行い、その後、順次、肥前山口～武雄温泉間の複線化を実施することとしている。

平成 34（2022）年度までの複線化区間（大町～高橋間）の確実な実施のため、平成 30（2018）年度までの用地取得を目指しており、これまで、地域住民の理解と協力を得ながら、大町～高橋間の用地取得や工事を概ね順調に進めている。

【西九州ルートの整備(新線区間)】

新線区間（武雄温泉～長崎間）は、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構において工事が進められており、県内工事区間の事業進捗は平成 30（2018）年度末において 61%を見込んでおり、目標の 67%には届かない。

【鹿児島ルートの活用】

平成 23（2011）年 3 月に開業した鹿児島ルートにおける新鳥栖駅の開業効果（佐賀県内への誘客）を高めるため、関西や鹿児島において、県の観光地・特産品とセットで新鳥栖駅の P R を行った。こうしたことにより、関西方面の旅行会社においても新鳥栖駅の認知度は高まったと思われる。

【西九州ルートの活用】

平成 34（2022）年度の西九州ルートの開業効果（佐賀県内への誘客）を高めるため、県内各地の個々の魅力向上に向けた自発の取組を支援した。現時点で全県的な広がりには至っていないが、県内一部の地域においては、自発の取組が芽吹いてきている。

< 要因分析 >

【西九州ルートの整備(複線化区間)】

複線化区間では、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や関係市町、J R 九州と連携して、住民に対して丁寧な説明を行いながら事業を進めており、用地説明会まで完了することができた。

【西九州ルートの整備(新線区間)】

工事実施に伴う地域住民や関係機関との協議や地質不良に伴う法面对策等に日数を要し、工事の進捗に遅れが生じた。

【鹿児島ルートの活用】

新鳥栖駅は、鳥栖ＪＣＴに近くアクセスが良いこと、また、観光バスプールが20台分確保されていることなど、利便性の良さが評価されているものと考えられる。一方、関係者への調査で、関西方面から新鳥栖駅までの新幹線は、博多駅までより運賃の割引率が低いことや、団体枠が確保しにくいいため、団体利用が少ないことが判明した。

【西九州ルートの活用】

地域づくりアドバイザーの派遣により、各地域のリーダーとフォロワーのマッチングが図られたところでは、数はまだ少ないが、新たな取組が始まった。一方で、自発の取組自体はまだまだ数としては少なく、また、拠点（駅）と各地域のつながり（二次交通ネットワーク）についても連携が図られているとは言えない。

< 対応方針 >

【西九州ルートの整備(複線化区間)】

平成34（2022）年度の大町～高橋間の複線化に向けて、平成30（2018）年度中の用地取得完了を目指す。引き続き、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や関係市町、ＪＲ九州と連携して、住民に対して丁寧な説明を行いながら取り組む。

【西九州ルートの整備(新線区間)】

平成34（2022）年度の開業に向けて確実に工事が進捗するよう推進会議の場等を通じ問題意識の共有化と解決策についての協議を行うなど、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や関係市町とさらに連携を継続する。

【鹿児島ルートの活用】

引き続き、佐賀県内各地の魅力と新鳥栖駅の利便性をセットでＰＲすることで、県内への誘客を図る。さらに、ＰＲ内容の一部である県の観光地・特産品を充実させるため、県内各地の魅力向上に向けた自発の取組への支援にも力を入れる。また、新鳥栖駅利用のネックとなっている関西方面からの運賃や団体枠等について、関係者への働きかけ等に取り組む。

【西九州ルートの活用】

引き続き、「さが交通デザイン協議会」や在来線対策会議の活動等を通じて、各地域の魅力向上のための自発の取組の必要性を訴える。また、二次交通を含む公共交通の利用促進及び利便性の確保にも取り組む。

4 港湾の利活用及び整備・保全の推進（港湾管理費、港湾建設費）

事業の目的

地域の特性を活かした物流や観光・交流の港湾機能を充実させるとともに、物や人の流れを活性化させ、対アジア貿易の拠点及び観光・交流の拠点として、地域の幅広い産業や人々を支える。

【伊万里港】

- ・ 伊万里港のコンテナ貨物取扱量について、平成 30 年度までに 20 フィートコンテナ換算で 40,000 個以上とすることを旨とする。
- ・ 伊万里港の国際定期コンテナ航路について、平成 30 年度までに増便（週 5 便化）することを旨とする。

【唐津港】

- ・ 唐津港のクルーズ船の寄港回数について、平成 30 年度までに 6 隻（1,500 人）とすることを旨とする。
- ・ 唐津港妙見ふ頭の貨物取扱量について、平成 30 年度までに 510 千トン以上とすることを旨とする。

【港湾施設の改修割合】

- ・ 県内港湾において施設の老朽化対策を実施し、平成 30 年度までに施設の改修割合を 80% 以上にすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
伊万里港 コンテナ貨物助成事業	(5,000) 4,830	伊万里港 4,830 千円 (74 社)	(5,000) 4,825	伊万里港 4,825 千円 (61 社)
< 主要事項 > 伊万里港開港 50 周年振興事業	(16,501) 16,500	開港 50 周年記念式典	—	—
伊万里港 コンテナヤードセンター整備事業(経済対策) [地方創生拠点整備交付金]	(31,200) 31,200	伊万里港コンテナヤードセンター	(31,200) 0 全額翌年度繰越	伊万里港コンテナヤードセンター
伊万里港 コンテナヤード利活用推進事業(経済対策) [地方創生拠点整備交付金]	(5,000) 2,800	伊万里港コンテナヤード利活用推進	(5,000) 0 全額翌年度繰越	伊万里港コンテナヤード利活用推進

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
港湾振興事業	(6,943) 5,695	・佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・職員旅費等 685 千円 (うち海外ポートセールス 300 千円)	(7,043) 6,502	・佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・職員旅費等 1,492 千円 (うち海外ポートセールス 600 千円)
直轄港湾事業費負担金	(338,835) 338,834	伊万里港 282,975 千円 道路 唐津港 55,859 千円 航路・泊地	(433,697) 433,689	伊万里港 353,167 千円 道路 唐津港 80,522 千円 航路・泊地
港湾環境整備	(13,685) 4,795	唐津港 緑地	(6,090) 1,540	唐津港 緑地
港湾整備事業	(102,203) 89,919	唐津港 89,919 千円 埋立地	(149,810) 127,467	唐津港 127,467 千円 埋立地
港湾整備交付金事業	(207,731) 120,540	港湾施設の老朽化対策	(211,374) 176,027	港湾施設の老朽化対策
港湾整備交付金事業(経済対策)	(71,407) 71,335	伊万里港 45,150 千円 海岸事業 26,185 千円	(85,650) 13,943	海岸事業 13,943 千円
(特別会計) 港湾機能施設建設	(102,878) 102,878	伊万里港 102,878 千円 ふ頭用地	(317,800) 213,842	伊万里港 168,742 千円 ふ頭用地 唐津港 45,100 千円 ふ頭用地

事業の成果

【伊万里港】

- ・ 過去最高のコンテナ取扱量(36,700 個)となった。平成 29 年の目標である 37,000 個には、わずかに到達しなかったものの、ほぼ目標を達成した。
- ・ 輸出コンテナ貨物の増加を目的として、「伊万里港コンテナ貨物助成事業」を実施したことなどにより、前年比で輸出コンテナ貨物が 1,702 個増加し、輸出入の不均衡が改善されつつある。
- ・ 平成 29 年 7 月から韓国航路が増便され、国際定期コンテナ航路が週 6 便から週 7 便となった。
- ・ 伊万里港において、コンテナヤードの整備を実施し、平成 29 年 4 月にトランスファークレーンの 4 レーン目の供用を開始した。

【唐津港】

- ・ クルーズ客船は、「ぱしふいっくびいなす」が1回、「にっぽん丸」が2回の合計3回寄港した。また、外国クルーズ船は、平成30年4月と5月に寄港し、10月にも寄港予定。
- ・ 建築資材（石材）の輸出は再開したが、造船用部品（鋼材等）の取扱量は伸び悩んでいる。

【港湾施設の改修割合】

- ・ 「港湾施設の改修割合の目標（76%）」を目指して港湾整備交付金事業に取り組んだが、その割合は65%に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
伊万里港コンテナ貨物取扱量 （20フィートコンテナ換算） （暦年）	個数	（33,000） 30,516	（35,000） 34,318	（37,000） 36,700	（40,000）
伊万里港国際定期コンテナ航 路数（便数）	航路数	（4） 5	（4） 5	（4） 5	（5）
	便数	（4） 5	（4） 6	（4） 7	（5）
唐津港クルーズ船の寄港回数 （クルーズ観光客数）	隻	（3） 1	（4） 3	（5） 3	（6）
	人	（1,050） 303	（1,100） 1,002	（1,350） 1,072	（1,500）
唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭 の貨物取扱量（暦年）	千トン	（430） 332	（460） 306	（500） 352	（510）
港湾施設の改修割合	%	（68） 64	（72） 65	（76） 65	（80）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量

- ・ 伊万里港のコンテナ取扱量は、各年度の設定目標を僅差で未達成の状況が続いているが、輸出助成金制度の充実、国内外ポートセールスの実施、新航路や増便誘致活動などの成果により、平成29年目標の37,000個に対し、36,700個と着実に伸びており、取扱量は2年連続で過去最高の貨物取扱量となった。

今後も官民で連携して、積極的なポートセールスを継続し、新たな輸出入貨物の集荷に努めて、平成30年の目標である40,000個の達成を目指す。

○国際定期コンテナ航路数（便数）

- ・ 平成 27 年に国際フィーダー航路の開設、平成 28、29 年に韓国航路が増便され、定期コンテナ航路が 5 航路週 7 便となった。平成 30 年目標の航路数を前倒しで達成し、輸出入の利便性が向上した。

○港の整備

- ・ 国が七ツ島北航路・泊地の整備を平成 27 年度に完了し、引き続き、七ツ島地区の交通渋滞の緩和及び物流機能の強化を図るため、平成 30 年代前半の完成を目指し、臨港道路七ツ島線を整備中。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ クルーズ船誘致は、国内クルーズ船（3 社 / 3 隻）を中心に誘致活動を行い、毎年、安定した寄港が確保できている。更なるクルーズ船寄港増加を目指し、平成 28 年から外国船誘致活動を本格化させた結果、平成 30 年 4 月に県初の外国クルーズ船寄港が実現した。今後も順調に国内外のクルーズ船寄港が予定されており、平成 30 年度の目標（6 隻）は、最終年度で達成する見込みとなった。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 計画期間内での貨物取扱量は、概ね 30～40 万トンの範囲で推移し、設定年次から港利用する安定した大口荷主企業（誘致企業）等がなかったことから目標に達成しない見込み。
- ・ 東港の新埠頭は平成 28 年から暫定供用が開始され、クリーン貨物（プラント鋼材等）の取扱がはじまった。また、妙見ふ頭ではゴムへの建築資材（石材）の輸出が再開され、今後、貨物取扱量の増加が予測される。

○港の整備

- ・ 東港は、平成 28 年 4 月の耐震強化岸壁の供用に併せ背後の埠頭用地整備を概成させた結果、バラ貨物取扱のほかクルーズ船寄港増にも貢献した。引き続き、目標としている船舶が入港可能となるよう国が航路・泊地を整備中。

【呼子港】

- ・ 呼子港の港内の交通渋滞と点在する離島航路発着所の集約等の課題について、離島航路集約の同意を得たため、先方地区地元関係者及び航路関係者と唐津市と一緒に整備手法等を協議中。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 平成 28 年度に 1 施設、平成 30 年度に 3 施設の補修が完了したものの、予定していた補修に要する事業費に国の交付金配分が足りず、目標とした改修割合に達成しない見込み。

< 要因分析 >

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量

- ・ 輸出助成金や新規航路開設、増便などにより、利便性が向上し、ここ数年順調な伸びを示している。

輸出コンテナ貨物は、平成 26 年の 4,978 個から平成 29 年は 9,750 個と倍増し、輸出入の不均衡が徐々に解消しつつある。（平成 26 年 輸入 9：輸出 1 平成 29 年 輸入 7：輸出 3

に改善)

コンテナ貨物の取扱動向は、世界の経済情勢や船社の運営方針に大きく影響を受けるが、博多港との船賃競争が激化している中、貨物の増加を目指すため、セールスポイントであるコンテナ蔵置期間の柔軟な対応(フリータイム)が必要である。今後も日用品雑貨や家具・家具装備品などの輸入取扱量の安定的な増加を維持するためには、それに伴う蔵置スペースの確保、荷役体制の見直しが課題となっている。

○国際定期コンテナ航路数(便数)

- ・ 県・市・民間で組織する伊万里港振興会を中心に国内外の船社へのポートセールス活動が糸口となり国際フィーダー航路や韓国航路の増便が実現した。これらの活動により、目標の航路数と便数を実現できた。

○港の整備

- ・ 直轄事業である臨港道路七ツ島線は、橋脚の基礎工法や施工計画変更等があり、当初計画より完成時期が遅れているものの、政策提案等により早期供用を働きかけており、目標年次である平成30年代前半までに完成する見込みである。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数(観光客数)

- ・ これまで国内船社のみ寄港であったが、平成28年から米国でのクルーズ船見本市でのPRやキーパーソン招聘事業の成果もあり、平成30年度以降も複数の外国クルーズ客船の寄港予約がある。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 移動式上屋を活用した風力発電所用の鋼材等の貨物を見込んでいたが、計画が中止となったため、新規に造船関係の荷主を開拓し、取扱貨物量の維持に努力した。東港では、平成29年度より本格化した松浦火力発電所増設に伴うプラント設備・資材などを受け入れ、平成30年度末までは、ある程度の貨物の取扱いは見込めるものの、その後の新たなクリーン貨物の集荷が課題となっている。妙見ふ頭では、中断していた米国(グアム)向けの公共工事用建設資材(砂・石材)が、平成29年度から徐々に輸出を再開されるなど明るい兆しもある。

○港の整備

- ・ 平成28年度から国において東港の航路・泊地の整備に着手されており、政策提案等により国に早期完成を働きかけている。

【呼子港】

- ・ 離島航路集約については、移転先の定期船配置計画や待合所等の利便性施設整備について費用対効果を踏まえた検討を進めている。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 年次計画に基づき施設の老朽化対策に要する費用を要求していたものの、国の交付金の確保が十分できなかった。

<対応方針>

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量と国際定期コンテナ航路数(便数)

- ・ 定期航路の増便と荷主の利便性の向上を実現するため、引き続き、施策の検討を行う。また、国内外ポートセールス活動を継続し、コンテナ取扱量の増加を目指す。

○港の整備

- ・ セツ島コンテナターミナルは、平成 26 年度からトランスファークレーン対応型のヤード整備に着手し、平成 29 年 4 月には 4 レーン目が稼働を開始した。

今後、コンテナ取扱量や蔵置・荷役作業状況等を検証した上で、ヤードの追加整備について検討する。

また、コンテナ荷役作業の補完ジブクレーンが平成 34 年に耐用年数を迎えるため、ガントリークレーン 2 基目の導入やレール延伸等の必要性を整理・検討し、コンテナターミナル機能強化を図り、港の競争力を高める。直轄事業である臨港道路セツ島線整備は、国への政策提案等を通じ国に早期完成を働きかける。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ 更なるクルーズ船寄港回数増加を図るため、港湾の施設規模に見合った 5 万トン以下のラグジュアリークラスの外国クルーズ船の誘致活動を積極的に行う。具体的には、外国クルーズ船社、チャーターする旅行代理店などへのポートセールス、キーマン招聘、米国での見本市への参加を継続する。

また、国内クルーズ船社、3 社への寄港フォローアップ営業を継続するとともに唐津市の観光部局との連携を強化する。具体例としては、官民で連携し、潜在する観光資源をブラッシュアップし、新しい観光資源として提供する。また、外国クルーズ船の受入体制の充実を図る。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ グラムへの輸出を継続するとともに、新規荷主の獲得に向けて、官民一体となったポートセールスを継続する。唐津港の特徴である水深や移動式上屋の特徴を荷主へ P R し、定期的な貨物の取扱いを目指す。このため、県内外の大手荷主への聞き取り調査、ポートセールスを行う。

○港の整備

- ・ 東港の航路・泊地の整備は、国への政策提案等を通じて国に早期完成を働きかける。

また、背後ふ頭用地については、将来の需要予測を行い、必要な整備について検討する。

【呼子港】

- ・ 離島航路集約に伴う先方地区整備については、唐津市・県・地元住民と協議を重ね理解を得ながら、真に必要な施設整備について検討する。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 目標達成に向けて補修工事を進めていくため、国の経済対策等を含め、交付金の確保に努めると共に、緊急性の高いものは県単独予算も活用しながら、補修工事の促進に努める。

（ 1 ）ポートセールス

佐賀県が管理・運営する港湾の利活用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、船会社や荷主企業等を対象に、航路の誘致や貿易貨物の集荷等、港湾の利用を働きかける営業活動のこと。

（ 2 ）トランスファークレーン

コンテナヤードにおいてコンテナの荷役作業に使用される門型（橋形）のクレーン。

- 国際化

1 世界とともに発展する佐賀（企画調査費、諸費）

事業の目的

- ・ 市町等と連携し、外国人住民等が住みやすい環境整備を推進するため、外国人相談体制のネットワーク構築や、多文化共生分野のボランティアの育成等を行い、平成 30 年度までに現に活動する国際交流ボランティアの登録者を 290 人とする 것을 目指す。
- ・ 海外との交流を深めることにより、県民の豊かな国際感覚の醸成とグローバル人材の育成を推進するため、県の友好交流先との学校間交流を推進し、平成 30 年度までに学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を 52 件とする 것을 目指す。
- ・ 外国人と共生する地域としていくため、外国人留学生への奨学金支給に対する支援を行うなど、外国人留学生の受入環境の整備に取り組み、平成 30 年度までに外国人留学生数を 880 人とする 것을 目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
国際交流協会事業推進費補助	(31,129) 31,129	県民参加の国際交流の推進	(30,895) 30,895	県民参加の国際交流の推進
外国人と共に暮らす佐賀県づくり事業	(28,548) 27,631	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、日本語教師育成、相談体制の整備による在住外国人の支援、多文化共生の地域づくり	(31,794) 30,984	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、日本語教師育成、相談体制の整備による在住外国人の支援、多文化共生の地域づくり
重点交流地域等交流推進事業	(33,702) 32,874	韓国・全羅南道、中国・遼寧省及び貴州省をはじめとした重点交流地域との青少年交流、学校間交流、職員相互派遣、さが桜マラソンへの招聘等の交流事業	(41,123) 37,258	韓国・全羅南道、中国・遼寧省及び貴州省をはじめとした重点交流地域との青少年交流、学校間交流、職員相互派遣、さが桜マラソンへの招聘等の交流事業
外国人留学生受入支援事業	(45,075) 39,915	留学生受入環境の充実、日本語教師育成	(25,818) 24,879	留学生受入環境の充実、日本語教師育成
東京オリパラホストタウン交流事業	(10,047) 8,991	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進	(6,777) 4,519	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
創造的プラットフォーム形成推進事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(27,291) 14,423	クリエイターの滞在型創作活動の受入環境整備、情報発信	(27,291) 0 全額翌年度繰越	クリエイターの滞在型創作活動の受入環境整備、情報発信
<主要事項> オランダハウス事業[地方創生推進交付金]	(50,112) 50,108	明治維新150年事業としたオランダハウスの開設、水辺やオランダとの交流をテーマにした展示会やワークショップ等の開催	-	-

事業の成果

- ・「現に活動する国際交流ボランティアの登録者を260人とする事」を目指して国際交流協会事業推進費補助及び外国人と共に暮らす佐賀県づくり事業に取り組んだ結果、登録者数が467人となり、平成29年度の目標を達成し、在住外国人等の支援体制が推進された。
- ・「学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を49件とする事」を目指して重点交流地域等交流推進事業に取り組んだ結果、交流件数が51件となり、平成29年度の目標を達成し、グローバル人材の育成が推進された。
- ・「外国人留学生数を774人とする事」を目指して外国人留学生受入支援事業に取り組み、日本語学校の新設等により日本語学校の留学生数は増加したものの、大学の留学生数が減少したことから、留学生数は646名に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国際交流ボランティアの登録者数	人	(380) 426	(410) 451	(-) -	(-) -
現に活動する国際交流ボランティアの登録者数	人	(-) -	(-) -	(260) 467	(290)
学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数	件	(43) 44	(46) 49	(49) 51	(52)
外国人留学生数(大学、短大、日本語学校)	人	(563) 442	(668) 546	(774) 646	(880)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

【多文化共生】

県内の外国人住民の急増を受け、多文化共生の取組や連携について、市町や関係団体、ボランティア、企業等に働きかけた結果、地域日本語教室の開設や市町による新たな取組等の動きが見られるようになった。指標（国際交流ボランティア数）は達成の見込み。

【学校交流事業】

国際的な視野を持った人材の育成を目的に学校交流事業を実施。活発な交流が行われ、指標とする姉妹協定等に基づく新規交流件数をほぼ達成する見込み。

【外国人留学の推進】

魅力と特色のある地域づくりや企業の海外展開と外国人活用の機運づくりを目的に、外国人の県内への留学を推進してきた。この結果、留学生数は、目標値に近い水準まで増加している。

【ホストタウン相手国との交流】

佐賀県は4か国のオリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録され、中国・韓国との交流に加え、これらの国との交流が活発化している。

[ホストタウン相手国との交流状況]

オランダ（平成28年1月登録）

有田焼創業400年事業においてオランダのデザインと有田焼の連携事業を実施したことを契機に、2020年オリパラホストタウン登録やオランダジャズの招へい等文化面の交流や、肥前さが幕末維新博覧会におけるオランダハウスの開設など、交流に深まりをみせている。

タイ（平成30年2月登録）

タイの映画やテレビドラマのロケ誘致成功を契機としてタイからの観光客が増加するなど関係が深まり、昨年からタイと佐賀県の文化に触れるイベント「タイフェア in SAGA」を実施するなど、文化面を中心に交流が活発化。

ニュージーランド、フィジー（平成28年6月登録）

大会の事前キャンプ受入とそれに伴うスポーツ交流及び青少年交流を実施。

< 要因分析 >

【多文化共生】

新たに多文化社会コーディネーターを配置するなどして、市町や関係団体、ボランティア、企業等とのネットワーク化を図り、連携した取組に努めたことで、市町や地域に多文化共生の意識が徐々に浸透してきている。

【学校交流事業】

本事業がグローバル化に対応できる人材の育成という教育上の要請に合致して学校側の反応が良好であり、しっかりとした協力関係のもと事業を進めることができた。

【外国人留学の推進】

平成26年度から県による補助制度がスタートして以降、日本語学校においては、新規開校もあり生徒数が顕著な伸びを示した。県内の一部大学・短大においては留学生が一時的に減少したが、留学生全体では一貫して増加傾向であり、外国人留学生数の目標は予定よりも1年程度遅れて達成される見通しである。

【ホストタウン相手国との交流】

オランダ及びタイは、ホストタウン登録以前からそれぞれの契機（オランダ...有田焼 400 年事業、タイ...ロケ誘致）において交流を深めていた。一方、ニュージーランド及びフィジーについては事前キャンプの誘致活動により、新たに交流関係ができたものである。

< 対応方針 >

【多文化共生】

行政情報を含む地域情報が外国人住民に届きにくい、住民と外国人との交流機会が少ないといった課題は今なお残っていることから、引き続き市町や団体と連携し、外国人の技能実習生や語学留学生の実態把握に努めるとともに、そうした外国人が地域の一員として共生する環境づくりを促進するための地域の様々な取組を支援する。

【学校交流事業】

継続的な交流に向け、翻訳等の言語面でのサポートや取組事例の紹介など、引き続き必要な支援を継続する。

【外国人留学の推進】

外国人留学生の増については一定の成果を得たため、今後は、増加した留学生ができるだけ佐賀で進学・就職する、あるいは佐賀を離れても交流親善の架け橋となるよう、佐賀に来てよかったと思えるような、地域に溶け込みながら共生できる環境づくりを推進する。

【ホストタウン相手国との交流】

それぞれの交流の段階に応じ、これまでに築き上げた交流を深めていく。

県民環境部

I 安全・安心の暮らし さが

I - I 防災・減災・県土保全

1 原子力発電所の安全対策（公害対策費、環境センター費）

事業の目的

玄海原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境保全を図るため、九州電力㈱との間で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定」（安全協定）の適正な運用を図るとともに、原子力発電所や周辺環境の安全を確認する。

また、原子力発電所の運転等に関する新たな規制基準が施行されたため、この基準に基づく玄海原子力発電所における安全対策の実施状況等を確認する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
原子力安全等対策事業	（273,363） 265,184	・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 液体シンチレーションカウンタ等 ・原子力環境安全連絡協議会開催（2回） ・広報対策事業の実施等 原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 324人 「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約300部 原子力広報紙の作成・配布 配布部数 約483,000部 パネル展の開催	（176,558） 167,520	・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 無停電電源装置更新等 ・原子力環境安全連絡協議会開催（1回） ・広報対策事業の実施等 原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 279人 「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約300部 原子力広報紙の作成・配布 配布部数 約53,000部 パネル展の開催

事業の成果

安全協定に基づき、玄海原子力発電所の運転状況を確認するとともに、環境放射能の監視を実施し、玄海原子力発電所の影響による異常は認められないことを確認した。

また、玄海原子力発電所の安全対策の実施状況や、新規規制基準に基づく玄海3・4号機の審査の状況、結果などを確認した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】					

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 福島第一原子力発電所事故後、原子力規制委員会により、規制法令・基準の改定などが行われ、各原子力発電所ではこれに基づく様々な安全対策が実施されてきている。玄海原子力発電所3、4号機の安全性については、国において新たな規制基準に基づく審査が行われたが、県としても「佐賀県原子力安全専門部会」を設置し、委員からの専門的・技術的な助言を受けながら、国の審査結果を確認した。玄海原子力発電所3号機は平成30年3月に、4号機は同年6月に再稼働した。
- 福島第一原子力発電所事故後、放射線・放射性物質に対する県民の関心がより高くなっている。

<要因分析>

- 原子力発電について、絶対に安全ということはない。
- 放射線・放射能は目に見えないものであり、日常生活の中で理解することが困難。

<対応方針>

- 玄海原子力発電所3、4号機の再稼働及び1号機の廃止措置等について、国及び事業者における安全性・信頼性向上への取組をしっかりと確認するとともに、国及び事業者に対して不断の取組を求めていく。
- 玄海原子力発電所周辺の放射線・放射能調査を適切に実施し、その調査結果を分かりやすい形で情報提供していくとともに、原子力発電に関して、県職員や市町職員向けの研修会の開催や県民向けの広報活動に取り組んでいく。

- **くらしの安全・安心**

1 **犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進 （企画総務費）**

事業の目的

犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪の防止のための自主的な活動の促進の一環として、防犯ボランティア研修会等への参加団体を平成 30 年度までに延べ 200 団体とするなど、県民の防犯意識の高揚等に向けた施策を展開する。

また、犯罪被害者等の支援を推進するため、県民の犯罪被害者支援に関する意識の高揚を図るとともに、犯罪被害者支援ボランティアを平成 30 年度までに 24 人確保し、犯罪被害者の立場に立った施策を展開する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
地域安全活動推進事業	（ 321 ） 246	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 7 月 13 日約 60 団体（約 200 名）参加 ・責任者養成研修会 10 月 24 日 20 名参加 防犯あんしん会議の開催（2 月 13 日） 防犯サポートネットワーク会員に対する広報 ・登録会員数 98 団体 ・防犯サポートニュース発行 12 件 ホームページ等やイベントにおける県民への広報啓発活動	（ 355 ） 332	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 9 月 5 日 17 団体参加 ・責任者養成研修会 10 月 11 日 57 名参加 防犯あんしん会議の開催（3 月 7 日） 防犯サポートネットワーク会員に対する広報 ・登録会員数 98 団体 ・防犯サポートニュース発行 15 件 ホームページ等やイベントにおける県民への広報啓発活動

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
犯罪被害者等支援事業	(324) 110	犯罪被害者週間佐賀大会開催 ・11月15日開催 ・参加者数約320人 「生命のメッセージ展」開催 (10月6日～11月10日まで)自治体巡回を行い、展示等の啓発活動 市町担当者会議等の開催 市町職員等を対象とした養成講座の開催 県のホームページをリニューアルし、分かりやすく県民に広報啓発活動	(226) 219	被害者支援フォーラム開催 ・12月3日開催 ・参加者数約400人 広報 ・犯罪被害者週間 (毎年11月25日～12月1日まで)等における啓発活動 市町担当者会議等の開催 犯罪被害者支援ハンドブック等の作成 ・ハンドブック250部 ・リーフレット 8,000部
犯罪被害者等支援推進計画策定	(547) 411	犯罪被害者等支援条例に基づく推進計画の策定に伴う有識者会議の開催 推進計画冊子・リーフレット・ハンドブックの作成	—	

事業の成果

県、警察、防犯ボランティア団体、関係機関及び団体が連携し、広報啓発活動等に取り組んだことから、県内の全刑法犯認知件数(平成29年中4,331件)は前年比758件減少した。なお、防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加団体数は延べ249団体となり、29年度の目標である150団体を達成した。

また、犯罪被害者等の支援に関する広報、啓発を行い、被害者支援ネットワーク佐賀VOISS

と連携し、犯罪被害者支援ボランティアに対する講習にも取り組んだが、同ボランティア数は 17 人となり、29 年度の目標 23 人を達成できなかった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
防犯ボランティア研修会等への参加団体数(延べ数)	団体	(50) 61	(100) 135	(150) 249	(200)
犯罪被害者支援ボランティア数	人	(21) 17	(22) 17	(23) 17	(24)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 総合的な防犯対策を推進した結果、刑法犯認知件数は減少したが、万引きや自転車盗等の窃盗被害が全体の 73.5%を占めており、また、自転車盗では無施錠での被害が約 7 割を占めている。
- ・ 県民や事業者の防犯活動(防犯ボランティア活動、防犯 CSR 活動)の活性化を図るため、情報提供や機材貸与等の各種支援を行った結果、活発な活動に繋がってきているが、団体等によって活動に温度差がある。

また、防犯に配慮した環境整備について、各種広報啓発を行った結果、駐輪場等の整備や防犯カメラの設置等が進められているが、今後も一層の取組強化が求められている。

- ・ ニセ電話詐欺については、広報啓発及び未然防止対策を行ってきた結果、昨年は被害が減少したものの、依然として深刻な現状にあり、架空請求詐欺では高齢者だけではなく幅広い年代が被害者となっている。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 平成 29 年 10 月までに県及び県内全 20 市町において犯罪被害者等支援条例が整備されたことから、平成 29 年度中に犯罪被害者支援担当者を対象とした研修会等を開催したほか、民間支援団体等を始めとした関係機関・団体との連携強化を図っているが、市町毎に対応能力の差が見られるため、更なる取組が求められる。
- ・ 毎年度、犯罪被害者フォーラムを始めとして、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動を行っているが、参加者等に偏りがあるため、犯罪被害者等の現状等に対する県民の理解を更に深める必要がある。

<要因分析>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自己の防犯対策に対する判断の過剰評価、自主防犯意識の低さが考えられる。
- ・ 県民や事業者等の安全で安心なまちづくり(自主的な防犯や防犯に配慮した環境整備等)に対する理解不足や防犯活動等を行っている団体・企業等の固定化が考えられる。

- ・ ニセ電話詐欺については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、刻々と変化する手口に
応じた未然防止対策の難しさ、ネット社会における人間関係の希薄化等が考えられる。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 県や市町の犯罪被害者支援担当者等を対象とした研修会等を開催しているものの、依然として
総合的対応窓口等の担当者の知識・経験不足等が考えられる。
- ・ 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動により、徐々に県民への浸透が図られているものの、更
に多くの県民の理解を得るためには、被害初期段階から中期以降の被害者の状況等を理解するた
めの広報啓発活動の手段・方法等について検討する必要がある。

< 対応方針 >

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民が身近に不安に感じている犯罪（窃盗等）の防犯対策のため、防犯教育や各種広報啓発活
動等を県、警察、関係団体等が強化し、防犯意識の向上と各種防犯対策の周知徹底に努める。
- ・ 防犯ボランティア団体や事業者、関係機関、団体等に対する防犯研修会等の開催や、各種支援
対策を強化し、幅広い立場や年齢層によるボランティア活動の活性化を図るほか、同団体等と連
携した犯罪の起きにくい社会づくり（犯罪の防止に配慮したまちづくりの充実等）に努める。
- ・ 高齢者を始め、若年層等を含む幅広い年齢層に対し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動等
を強化するほか、高齢被害者等犯罪弱者を犯罪に遭わせない地域づくりのため各種防犯対策の推
進に努める。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 犯罪被害者等支援コーディネーターを活用し、各市町で取り扱う支援対象事案を県がとりまと
めて還元することにより、担当者の知識・情報不足の解消に努める。

さらに民間支援団体をはじめとした関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者等支援条例
に基づく推進計画を踏まえた弁護士の法律相談費用の援助や犯罪被害者等支援ボランティア養成
講座委託事業により、犯罪被害者等への支援の充実に努める。

また、県警では犯罪被害者等のニーズに応じた支援を行うため、民間支援団体への委託事業を
行っていることから、引き続き体制強化に向けた取組を推進していく。

- ・ 犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種広報啓発活動の強化と大学生等を対象とした犯罪
被害者等支援出前講座の開催、広報県民課主催による中学生・高校生を対象とした「命の大切さ
を学ぶ教室」を開催することなどによって、犯罪初期における報道等を受けた誹謗中傷や犯罪中
期における犯罪被害者等への関心の低下への対応を図り、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。

2 交通安全対策の推進（企画総務費）

事業の目的

平成 30 年までに年間の交通事故発生件数を 6,994 件以下に減少させるため、交通安全県民運動を中心として、幼児から高齢者までを対象にした、きめ細かな交通安全教育や広報啓発活動の推進による県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故分析の結果を活用した警察による交通指導取締りを始め、関係機関・団体等による子どもや高齢者の保護誘導などの街頭活動の強化を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 「佐賀県交通事故ワースト 1 からの脱却！」緊急プロジェクト事業	(54,036) 53,317	交通安全啓発 C M ・ テレビ C M 356 回放送 ・ ラジオ C M F M 530 回放送 A M 546 回放送 啓発グッズの活用 ・ ロゴマーク入り反射材等 約 27,000 枚配布 ・ 追突事故防止ステッカー 約 20,000 枚配布 優良市町表彰 ・ 3 町実施 多久市、玄海町 唐津市 交通安全教育 ・ 「応援教育隊」派遣 99 回派遣 約 4,290 人参加 交通事故ワースト 1 脱却コンテスト ・ 無事故無違反チャレンジ 2,823 ペア応募 ・ ヒヤッとスポット 351 件応募	(37,400) 31,735	交通安全啓発 C M ・ 3 本 326 回放送 交通安全ロゴマークの活用 ・ ロゴマーク入り反射材等 約 30,000 枚配布 優良市町表彰 ・ 4 町実施 みやき町、白石町、江北町、基山町 交通安全教育 ・ 「応援教育隊」派遣 94 回派遣 約 3,800 人参加 交通事故ワースト 1 脱却コンテスト ・ 無事故無違反チャレンジ 1,849 チーム応募 (7,396 人) ・ 交通安全アイデアチャレンジ 188 件応募

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全県民運動推進事業	(2,896) 2,842	各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約9万2千枚配布 イベントでのブース 出展による交通安全 P R 交通功労者表彰 ・個人表彰13人 ・団体表彰2市町	(3,184) 3,096	各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約7万枚配布 イベントでのブース 出展による交通安全 P R 交通功労者表彰 ・個人表彰7人 ・団体表彰2市町

事業の成果

「交通事故発生件数を7,644件以下にする」という29年度の目標達成を目指して「佐賀県交通事故ワースト1からの脱却」緊急プロジェクトの展開及び各季の交通安全県民運動の広報啓発活動の事業に取り組んだ結果、交通事故発生件数が6,765件となり、29年度における目標は達成した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交通事故の総量抑止	件	(8,578) 8,561	(8,286) 7,783	(7,644) 6,765	(6,994)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・平成29年中の人身交通事故発生件数は、前年対比で減少し、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数全国ワースト1からの脱却を果たしたものの、依然としてワーストレベルにあり、また、痛ましい交通死亡事故が後を絶たない極めて厳しい状況にある。
- ・全人身交通事故に占める追突事故の割合が約45%と全国平均(約35%)よりも高く、人身事故件数を押し上げている現状から、追突事故の低減が交通事故発生件数抑止への重要な課題となっている。
- ・高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約35%を占め、また、全交通事故死者に占める高齢者の割合も約53%となっており、高齢者対策が課題となっている。

< 要因分析 >

- ・ 人身交通事故発生件数は、対前年比約 13%の減少となったが、追突事故の割合が高く、交通事故件数を押し上げている。
- ・ 追突事故発生原因の約 88%を脇見や考え事などの前方不注視や動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 追突事故の原因者における 30 歳未満（約 33%）の割合が高い。
- ・ 高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- ・ 交通事故死者の内、歩行中の事故が約 33%を占め、事故の原因は前方不注視が約 42%を占めている。

< 対応方針 >

- ・ 人口 10 万人当たりの全国ワースト 1 脱却は果たしたものの、県内の交通情勢は厳しい状況にあることから、さらに交通事故総量を抑止し、「第 10 次佐賀県交通安全計画」の目標を早期に達成し、ワーストレベルの脱却を目指す。
- ・ 全国平均よりも高い追突事故の発生状況及び運転の基本の遵守の重要性を効果的に広報啓発する。
追突事故における 30 歳未満の原因者の割合が高いことから、重点的に運転者対策を講じる。
- ・ 高齢者を中心とした広報啓発活動を実施し、高齢者事故の防止を図る。
- ・ 反射材の着用を促進するとともに、原則ハイビームの広報啓発を徹底し、歩行者事故の防止を図る。

3 消費生活の安定向上（企画総務費）

事業の目的

複雑・多様化する消費生活相談に対応した相談体制の充実による消費者被害の救済と、県民への適時・適切な情報提供や様々な世代の消費者教育・啓発等の推進による契約トラブルの未然防止を図り、県民の消費生活の安定向上を図る。

また、被害の拡大防止を図るため、特定商取引法等に基づく悪質な事業者への指導・監督を強化する。

消費者被害の救済に関しては、「消費生活センターの苦情相談のあっせんによる解決率」93%を目標に掲げ、相談業務を適切に遂行する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
消費者基本法関係法施行事務事業	(1,496) 938	事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 4件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 2件 行政処分 0件 会議開催 ・「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」及び「佐賀県多重債務者対策会議」 開催日 11月1日	(1,392) 759	事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 3件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 2件 行政処分 0件 会議開催 ・「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」及び「佐賀県多重債務者対策会議」 開催日 1月27日
消費者行政対策推進事業	(18,629) 18,466	消費者組織の育成 ・消費者グループの育成 指導6グループ 消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)	(18,744) 18,431	消費者組織の育成 ・消費者グループの育成 指導6グループ 消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		消費生活相談 ・県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・相談件数 8,202件 県及び市町の計		消費生活相談 ・県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・相談件数 7,557件 県及び市町の計
消費者行政推進事業	(50,265) 47,793	消費生活相談員の資質向上 ・レベルアップ研修会の開催(4回)や研修受講 消費者への啓発活動 ・街頭キャンペーンを行い、作成した啓発グッズや啓発チラシを配布 開催回数 3回 ・講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 130回 受講者数延べ 7,845人 県消費生活センターの機能強化 ・相談時間延長の継続 9時～16時の相談時間を1時間延長 (～17時まで) 16時以降の受付件数...456件 ・市町の相談窓口への助言等の支援を行う 消費生活特別相談員	(51,546) 49,651	消費生活相談員の資質向上 ・レベルアップ研修会の開催(6回)や研修受講 消費者への啓発活動 ・啓発グッズや啓発チラシを作成、配布 ・講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 198回 受講者数延べ 11,115人 ・啓発行事(消費者月間フェア)の開催 来場者数 4,700人 県消費生活センターの機能強化 ・相談時間延長の継続 9時～16時の相談時間を1時間延長 (～17時まで) 16時以降の受付件数...461件 ・市町の相談窓口への助言等の支援を行う 消費生活特別相談員

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		を、県消費生活センターに配置(1名) 市町への補助(消費者行政活性化事業費補助) ・市町の消費相談窓口の施設整備等機能強化、消費生活相談員配置、消費者に対する普及啓発事業等を支援 開設日数の増 7市9町 消費生活相談員の増 2市 相談時間延長 6市4町 消費者被害防止に取り組む団体への助成 ・以下の2団体の活動を支援 NPO法人 ITサポートさが NPO法人 消費生活相談員の会さが		を、県消費生活センターに配置(1名) 市町への補助(消費者行政活性化事業費補助) ・市町の消費相談窓口の施設整備等機能強化、消費生活相談員配置、消費者に対する普及啓発事業等を支援 開設日数の増 7市9町 消費生活相談員の増 2市 相談時間延長 5市4町 消費者被害防止に取り組む団体への助成 ・以下の2団体の活動を支援 NPO法人 ITサポートさが NPO法人 佐賀消費者フォーラム

事業の成果

県民の消費生活の安定向上のため、「消費生活相談のあっせんによる解決率 93%」を目指して消費生活相談員による相談対応を行った結果、実績は 94.8%となり目標を達成した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
消費生活相談のあっせんによる解決率	%	(93) 91.2	(93) 95.6	(93) 94.8	(93)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 消費者被害の内容が多様化・深刻化しており、解決困難な相談件数が増加傾向にある。
- ・ 70歳以上の高齢者からの相談の割合が全体の約1/4を占め、全ての年代の中で最も高い。また、高齢者を狙う悪質な販売等によるトラブルが多い。
- ・ スマートフォンの普及とともにインターネットを利用した通信販売での商品の購入が増加しているため、若者の消費者トラブルの増大が懸念される状況にある。

<要因分析>

- ・ 経済社会のグローバル化、インターネットの普及に伴い、新卒の販売方法、新卒の悪質商法などによる消費者被害が多く発生している。
- ・ 高齢者のみの世帯が増加しているため、地域で支え合うといった地域の力が低下している。
- ・ 若者が十分な消費者教育を受けずに、判断能力が不十分なまま事業者との契約を行っている。

<対応方針>

- ・ 消費者トラブルを迅速に解決するため相談体制を整備し、複雑な相談への対応向上を図るとともに、消費生活相談員の養成とそのレベルアップに取り組む。
- ・ 悪質な事業者に対する適切な指導を行うこととあわせて、事業者の不当な勧誘や不当な契約条項などの「不当行為」の差止め請求ができる、県内の適格消費者団体の活動を支援する。
- ・ 「佐賀県消費者教育推進計画」に基づき、自立した消費者を育み、消費者トラブルの未然防止を図る。また、消費者教育の機会拡大を学校や地域に働きかけ、消費者に啓発を行う。
- ・ 高齢者が消費者トラブルの被害者となることを防止するため、福祉との連携を図り、民生委員等高齢者と関わりのある方を対象にした出前講座を実施し注意喚起を行う。高齢者の地域での見守りの強化や、地域ネットワークの構築を図る。
- ・ 大学生等の若者に対する啓発事業を継続するとともに、自立した消費者となることを目指したリーダー養成事業を継続する。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（社会教育総務費）

事業の目的

未来を担う若い世代に対し、人生における結婚や出産、子育てについて自ら考えまなぶ機会を提供する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
みらいのパパママへのメッセージ事業	（3,597） 3,579	○ 高校や若い世代が集まる催しで、子育て当事者の話やショート劇を行うことにより結婚や子育てを考える機会を設ける。 ・ 高校等 17 校、成人式 2 会場で実施 ○ 中学生と乳幼児及びその保護者とのふれあいの場となる「子育てワークショップ」を開催する。 ・ 全 41 回実施	（4,983） 4,865	○ 高校や若い世代が集まる催しで、子育て当事者の話やショート劇を行うことにより結婚や子育てを考える機会を設ける。 ・ 高校等 18 校、成人式 2 会場で実施 ○ 中学生と乳幼児及びその保護者とのふれあいの場となる「子育てワークショップ」を開催する。 ・ 全 54 回実施

事業の成果

みらいのパパママへのメッセージ事業において、高校・成人式でショート劇を 19 回、また中学生向け子育てワークショップを 41 回実施し、未来を担う若い世代に、結婚や子育てについて考える機会を提供し、結婚や子育てについての明るく前向きなイメージの形成に寄与した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】					

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

出会いから結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じて切れ目なく支援する「子育てし大県“さが”プロジェクト」の一環として、主に中学生、高校生に対して、結婚や子育てについて明るいイメージを持ち自分なりに考える機会を提供した。

<要因分析>

仕事と生活・子育てとの両立への不安等がある。また、男女の固定的役割分担意識が根強い。

<対応方針>

結婚や出産、子育てについての前向きなイメージ形成や自分なりに将来を考える機会の創出など、「子育てし大県“さが”プロジェクト」に取り組むなかで、社会教育の観点から、より有効な施策を検討していく。

2 地域で支える青少年の健全育成（社会教育総務費、社会教育施設費）

事業の目的

県少年自然の家の管理運営を行い、自然の中での様々な体験活動や集団での宿泊生活を通じて、子どもたちの健全な育成に資することとし、平成 30 年度までに小中学校をはじめ県内団体による利用を年間 1,000 団体にすることを旨とする。

自然体験活動の指導者を養成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会を提供することにより、心身ともにたくましい子を育む環境づくりを推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
少年自然の家管理 運営事業	（ 223,611 ） 223,575	○ 県少年自然の家 3 所（黒髪、北山、波戸岬）の管理運営（指定管理者） ○ 年間延べ利用者数 ・ 黒髪 25,237 人 ・ 北山 56,697 人 ・ 波戸岬 78,158 人 ○ 年間県内利用団体数 ・ 黒髪 333 団体 ・ 北山 315 団体 ・ 波戸岬 432 団体	（ 225,014 ） 224,101	○ 県少年自然の家 3 所（黒髪、北山、波戸岬）の管理運営（指定管理者） ○ 年間延べ利用者数 ・ 黒髪 25,153 人 ・ 北山 55,097 人 ・ 波戸岬 73,255 人 ○ 年間県内利用団体数 ・ 黒髪 310 団体 ・ 北山 294 団体 ・ 波戸岬 420 団体
キッズチャレンジ！自然体験活動 推進事業	（ 8,367 ） 7,267	○ 子どもの自然体験活動の推進 ・ 指導者の人材育成（資格取得支援：13 名、指導者による出前講座：51 力所） ・ 週末の自然体験活動プログラム開催（CSO 等への補助：30 プログラム） ・ 児童養護施設の子どもに自然体験活動の	（ 4,864 ） 2,607	○ 子どもの自然体験活動の推進 ・ 指導者の人材育成（資格取得支援：19 名、指導者による出前講座：14 力所） ・ 週末の自然体験活動プログラム開催（CSO 等への補助：41 プログラム）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		機会を提供(1回) ・保護者への自然体験 活動スキル習得支 援及び親子キャン プ実施(参加:18 家族)		

事業の成果

少年自然の家管理運営事業に取り組んだ結果、小中学校をはじめ県内団体による年間利用が1,080団体となり、平成29年度における目標(980団体)が達成された。

キッズチャレンジ！自然体験活動推進事業では、自然体験活動指導資格者を13名養成し、CSO等が実施する自然体験活動プログラム開催に対する補助事業を実施した。また、児童養護施設の子どもを対象としたチャレンジキャンプの開催や、保護者に自然体験活動のスキルを習得してもらう講座と親子キャンプを実施するなどして、子どもたちへの自然体験活動の機会を広く提供するとともに、自然体験活動の重要性の普及啓発に寄与した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小・中学校をはじめとする 県内団体の県立少年自然の 家の利用団体数(累計)	団体	(950) 969	(965) 1,024	(980) 1,080	(1,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

県内3カ所に設置する佐賀県少年自然の家では、施設周辺の自然環境を生かした体験活動や利用者のニーズに対応したプログラムを実施し、県内の利用団体数は平成29年度まで目標を達成しており、平成30年度も目標を達成できる見込み。

また、自然体験活動の指導者を養成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会を提供した。

<要因分析>

電子メディアの普及等もあり子どもたちの身近な自然体験が減少している現代において、子どもの健全育成に有益な自然体験活動のニーズは高まっている。

< 対応方針 >

引き続き佐賀県少年自然の家の利用促進を図るとともに、子どもたちが参加しやすい自然体験活動の場の提供や自然体験活動の指導者の育成等に取り組む。

- 生涯学習

1 未来に活かすまなびの環境づくり（社会教育総務費、社会教育施設費）

事業の目的

まなびたい人が誰でも、いつでも、どこでも、個人の要望や社会の要請に応じてまなぶことができ、その成果を活かすことができる環境づくりを行うことにより、生涯学習の機運をさらに醸成する。

- ・ 県立生涯学習センターにおける人材育成、学習機会提供及び交流促進を通じて、生涯学習の振興を図り、平成 30 年度までに県民カレッジへの延べ入学者数を 30,500 人にすることを目指す。
- ・ 放課後子供教室を開設し、体験活動を通じた子どもたちの育成を図るとともに、地域の大人との交流を通じた地域の教育力の向上を図るため、平成 30 年度までに放課後子供教室等への地域の大人の延べ参加者数を 80,000 人にすることを目指す。

また、学校と地域との連携を図る地域コーディネーターの配置と学校支援ボランティアの派遣への支援を行うことにより、生涯学習の成果の活用と地域の教育力の向上を図る。

- ・ 公民館・図書館等のまなびの場を中心とした「まなび合い」による地域課題解決等に向けた取組を支援し、平成 29 年度までに延べ 55 か所で取組を進めていくことを目指す。
- ・ 佐賀の若者を対象に、様々な分野で活躍している佐賀にゆかりのある先輩を講師に招き、若者の心に響き、夢のきっかけをつかむ講座を開催することで、これからの佐賀を切り拓く人材の育成を図る。
- ・ 県内の図書館が更に利用しやすくなるように環境整備を進め、併せて県立図書館の機能の充実を図るため、県立図書館による図書館サービスを提供し、かつ、県内図書館ネットワークを構築することにより、平成 30 年度までに県立図書館デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数を 92,000 件にすることを目指す。

また、県立図書館の施設整備の方向性を検討し具体化する。

- ・ 子どもが本に親しむ環境づくりを推進するため、平成 30 年度までに、地域コミュニティにおける子どもの居場所のうち、400 か所の図書コーナー“こころざしスポット”の環境整備を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
生涯学習センター事業	（61,709） 61,708	○人材育成 ・生涯学習関係職員等の育成 ・公民館等の課題解決取組支援 ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提	（61,577） 61,577	○人材育成 ・生涯学習関係職員等の育成 ・公民館等の課題解決取組支援 ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		供・相談 ○交流促進等 ・まなびいフェスタ、まなびいチョイスセミナーの開催 ・調査・研究		供・相談 ○交流促進等 ・まなびいフェスタ、まなびいチョイスセミナーの開催 ・調査・研究
放課後子供教室推進事業	(32,004) 29,769	○放課後子供教室の開設 110 教室(市町への補助) ○安全管理員研修の実施	(28,920) 27,984	○放課後子供教室の開設 108 教室(市町への補助) ○安全管理員研修の実施
地域・学校の連携協力体制づくり支援事業	(2,424) 2,334	○学校支援地域本部を設置しコーディネーターを通じた地域人材による学校支援活動の取組 ・学校支援地域本部設置 5市町 21 本部(市町への補助)	(17,205) 17,205	○学校支援地域本部を設置しコーディネーターを通じた地域人材による学校支援活動の取組 ・学校支援地域本部設置 4市町 17 本部(市町への補助) ・放課後の学習支援に取り組む市町への I C T 機器等の整備費補助
地域のまなび合い支援事業	(7,874) 5,872	○公民館・図書館等を中心としたまなび合いによる地域課題解決等に向けた取組の支援 ・取組件数 16 件(C S O 等へ補助) ・まなび合い活動支援フォーラムの開催 ・まなび合い推進マニュアル(事例集)作成	(7,547) 7,225	○公民館・図書館等を中心としたまなび合いによる地域課題解決等に向けた取組の支援 ・取組件数 20 件(C S O 等へ補助) ・まなび合い活動支援フォーラムの開催 ・まなび合い推進マニュアル(事例集)作成

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
キッズチャレンジ！ 自然体験活動推進事業費	(8,367) 7,267	- - 2に前述	(4,864) 2,607	- - 2に前述
<主要事項> 弘道館のさいこう・まなび推進事業	(43,798) 42,808	○ 県にゆかりのある先輩を講師としたワークショップを交えた講座の開催（5回開催） ・ 講座のオンライン配信 ・ オンデマンド講座のアーカイブ配信	-	-
図書資料整備事業	(48,092) 48,026	○ 県立図書館の資料購入等 ・ 館内用図書資料 12,718点 ・ 視聴覚資料 16点 ・ 郷土資料 321点 ・ 館外用図書資料 215点	(48,226) 48,177	○ 県立図書館の資料購入等 ・ 館内用図書資料 13,714点 ・ 視聴覚資料 37点 ・ 郷土資料 287点 ・ 館外用図書資料 301点
郷土資料の整備調査事業	(776) 751	○ 県立図書館デジタル化歴史資料・デジタル民話の公開	(2,382) 2,368	○ 県立図書館デジタル化歴史資料・デジタル民話の公開
佐賀県の自然デジタル大百科作成事業	-	-	(2,533) 2,490	○ 佐賀県の自然デジタル大百科作成、県立図書館での公開
図書館機能の充実推進事業	(19,335) 18,906	○ 図書館ネットワーク強化 ・ 図書物流システムの運営（市町への相互貸借） ○ 公共図書館等との連携推進 ・ 放課後児童クラブ等団体への図書セ	(14,686) 14,285	○ 図書館ネットワーク強化 ・ 図書物流システムの運営（市町への相互貸借） ○ 公共図書館等との連携推進 ・ 放課後児童クラブ等団体への図書セ

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ット貸出(586セット：27,801冊) ・県立学校等に県立図書館蔵書の貸出支援(40冊) ・学校への図書セット支援貸出(213セット：8,559冊) ○県立図書館の機能充実 ・専用窓口設置による調査相談(レファレンス)機能の充実(司書1名配置) ○読書環境づくり推進 ・POPコンテストの実施(応募総数：2,566点)		ット貸出(583セット：28,650冊) ・県立学校等に県立図書館蔵書の貸出支援(397冊) ・学校への図書セット支援貸出(283セット：11,220冊) ○県立図書館の機能充実 ・専用窓口設置による調査相談(レファレンス)機能の充実(司書1名配置) ○読書環境づくり推進 ・POPコンテストの実施(応募総数：1,001点)
子どもが本に親しむ環境づくり推進事業	(26,435) 26,194	○県立図書館の児童サービスの充実 ・新刊児童書全点購入(4,232冊) ・児童図書室に司書資格保有嘱託職員の配置(3名) ・子ども向けオンライン百科事典3種の運用 ・HPの児童用ページの改修・改良 ○地域・学校・家庭における環境づくり ・地域の子どもの居	(34,541) 32,637	○県立図書館の児童サービスの充実 ・新刊児童書全点購入(4,936冊) ・児童図書室に司書資格保有嘱託職員の配置(3名) ・子ども向けオンライン百科事典3種の運用 ・HPの児童用ページの改修・改良 ○地域・学校・家庭における環境づくり ・地域の子どもの居

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		場所における図書コーナーの環境整備(124カ所) ・読み聞かせグループの育成支援(読み聞かせ講座:21回、読み聞かせスキルアップ講習:4回) ・スクール読書チャレンジ運動(取組校数:26校) ・読書ノート(ライブラリー・スタート・パスポート)の県内全小学生への配布(50,072冊) ・読み聞かせノートの配布(24,000冊)		場所における図書コーナーの環境整備(216カ所) ・読み聞かせグループの育成支援(読み聞かせ講座:18回、読み聞かせスキルアップ講習:4回) ・スクール読書チャレンジ運動(取組校数:25校) ・読書ノート(ライブラリー・スタート・パスポート)の県内全小学生への配布(50,590冊)

事業の成果

- ・生涯学習センター事業に取り組んだ結果、県民カレッジへの延べ入学者数が30,596人となり、平成29年度における目標(29,700人)が達成された。
- ・放課後子供教室推進事業及び地域・学校の連携協力体制づくり支援事業に取り組んだが、学校支援地域本部の取組は拡大したものの、放課後子供教室は指導者の固定化傾向がみられたことから、地域の大人の延べ参加者数は76,426人に留まり、平成29年度における目標(78,500人)を達成できなかった。
- ・地域のまなび合い支援事業では、地域課題解決に取り組まれたCSO等の16事業に対して補助を行い、これらの取組から得られた成果等を県内に広く周知・波及するためのフォーラムを開催することで、地域課題解決等に向けた取組に対する意識が高まった。
- ・弘道館のさいこう・まなび推進事業では、佐賀の若者を対象に様々な分野で活躍している県にゆかりのある先輩を講師とした講座「弘道館2-藩校しようぜ。」を5回開催した。各回とも定員を満了応募があり、受講者から高い満足度が得られており、人材育成に資することができた。
- ・図書資料整備事業及び図書館機能の充実推進事業等に取り組んだ結果、新規コンテンツを公開したこと等により、県立図書館デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数(年間累計)が135,491

件となり、平成 29 年度における目標（88,000 件）が達成された。

- ・ 子どもが本に親しむ環境づくり推進事業において、子どもの居場所の図書コーナー “ ころざしスポット ” の環境整備（平成 29 年度末現在：340 カ所整備）や、読み聞かせ講座の開催、スクール読書チャレンジ運動等に取り組み、地域、家庭、学校と連携して子どもたちが本に親しむ環境づくりを進めることができた。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県民カレッジへの延べ入学者数	人	(28,100) 28,381	(28,900) 29,340	(29,700) 30,596	(30,500)
「放課後子ども教室」等への地域の大人の延べ参加者数	人	(75,500) 65,703	(77,000) 66,359	(78,500) 76,426	(80,000)
デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数	件	(80,000) 74,042	(84,000) 88,025	(88,000) 135,491	(92,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県立生涯学習センター事業を通じて生涯学習の振興を図ったことにより県民カレッジへの延べ入学者数が 30,596 人となり、平成 29 年度の目標（29,700 人）を達成するなど、個人が自らのニーズに応じて行う生涯学習の機会は、概ね充実が図られている。

平成 30 年度の県民カレッジへの延べ入学者数の目標（30,500 人）は既に達成した。

- ・ 放課後子供教室推進事業及び地域・学校の連携協力体制づくり支援事業に取り組み、放課後子供教室は県内全市町で実施されたものの、同教室への地域の大人の延べ参加者数は目標（H29:78,500 人）を達成できなかった。平成 30 年度は、教室の実施数の増により、地域の大人の延べ参加者数は増加する見込みである。

また、公民館等の社会教育施設を中心とした「まなび合い」による地域課題解決等に向けた取組を支援するため、平成 29 年度までの 3 年間で 47 事業に対し補助するとともに、取組の成果をフォーラムの開催により県内に周知した。

- ・ 子どもの自然体験活動の不足が中教審等で指摘されている中、自然体験活動の指導者を平成 29 年度までの 2 年間で 35 名養成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会を提供した。
- ・ 県内の図書館がさらに利用しやすくなるよう、県内図書館とのネットワーク強化や連携推進に取り組んだ。県立図書館のサービス向上のため、デジタルライブラリのコンテンツ充実を図ったことにより、コンテンツ閲覧件数は 135,491 件となり、平成 29 年度の目標（88,000 件）を達成した。平成 30 年度の目標（92,000 件）は達成する見込みである。

また、新刊児童書を全点購入し、県立図書館での閲覧等のほか県内公共図書館への相互貸借で活用した。

- ・ 図書及び逐次刊行物の購入等を行う図書資料整備事業や、図書の相互貸借・セット貸出等を行

う図書館機能の充実推進事業に取り組んだ。

県立図書館の現建物の利活用可能性と備えるべき機能の実現方策に関する調査を実施し、この調査結果も参考にしながら、県立図書館の機能と施設整備のあり方について庁内で検討を進めている。

< 要因分析 >

- ・ 県民カレッジにおける講座の充実（H29:1,873 講座）及びジュニア層の入学拡大に努めたことにより、入学者数は増加傾向にある。
- ・ 放課後子供教室等における指導者の固定化傾向による活動の停滞や、各地域において中心的な役割を担うコーディネーターの適任者不足等により地域と学校の間での調整・連携が難しい現状がある。

また、地域における人のつながりの希薄化等、地域コミュニティの機能が低下する中、地域課題解決等に取り組む人材が不足している。

- ・ 電子メディアの普及等もあり子どもたちの自然体験活動の機会が減少しているとともに、自然体験活動を支援する人材が不足している。
- ・ 県内図書館とのネットワーク構築や連携推進は図られている。一方で、地域における読書活動を支援する人材や、幼いころから本に慣れ親しむ働きかけが不足している。
- ・ 県立図書館の現施設は、建物の老朽化が進み、書庫の分散、UDやICT対応に限界のある閲覧環境で、市町支援をはじめバックヤード業務も拡充が困難である。

< 対応方針 >

- ・ 引き続き、県民一人ひとりがまなび続けることができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。
- ・ 生涯学習の成果を活かした活動の場を創出し（地域課題の解決支援、学校支援、子どもの体験活動や読書活動の支援など）生涯学習の活動の推進を支援する人材や地域づくりを担う人材の育成に取り組む。
- ・ 自然体験活動は社会を生き抜く力として必要となる能力を培う効果があることから、引き続き、子どもたちが参加しやすい自然体験活動の機会を提供するとともに、自然体験活動の指導者の育成を図る。
- ・ 地域の読み聞かせグループのスキルアップや活動の充実により読書活動を支援する人材育成を図り、学校と連携した読書推進活動を実施すること等により、子どもたちが本に親しむ環境づくりを推進する。
- ・ 図書館運営及び建築・設計の専門家より多様な視点から県内外の状況を踏まえた助言を得て、引き続き、県立図書館が備えるべき機能と施設整備の方向性について検討する。

人・社会・自然の結び合う生活 さが

- 健康

1 食育の推進（企画総務費）

事業の目的

第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28～32年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進する。

県民のライフステージに応じた食育を推進するため、県民運動推進組織「食育ネットワークさが」の会員数を平成30年度までに260団体とすることを目指し、同会員団体と連携した食育運動等を展開する。また、次世代を担う子どもへの食育の取組を推進することにより、朝ごはんを毎日食べる児童の割合を平成30年度までに毎年88.3%以上とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
“食で育む”佐賀の食育推進事業	(5,989) 5,775	食育ネットワーク さかの運営 (H30.3末 250団体) 総会1回 幹事会1回 食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育推進全国大会への参加 6月30日～7月1日、岡山市 ・食育講演会 11月9日 295人 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 14ヶ所 3,343人	(6,510) 6,381	食育ネットワーク さかの運営 (H29.3末 240団体) 総会1回 幹事会1回 食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育推進全国大会への参加 6月11日～12日、福島県郡山市 ・食育講演会 8月30日 273人 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 10ヶ所 2,961人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		食育推進交流会の開催 8月29日 146名 情報発信 情報誌の発行 (年6回) ホームページによる情報提供		食育推進交流会の開催 2月7日 162名 情報発信 情報誌の発行 (年6回) ホームページによる情報提供

事業の成果

“食で育む”佐賀の食育推進事業に取り組んだ結果、「食育ネットワークさかの会員数」は250団体となり、目標(250団体)を達成した。

朝食を食べない理由は、「食欲がない」、「食べる時間がない」が大半を占め、その原因は望ましい食習慣が身についていないことが考えられ、「朝ごはんを毎日食べる児童の割合」は、生活習慣全体の見直しに至らず88.0%に留まり、目標(88.3%)を達成することができなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「食育ネットワークさが」の会員数	団体	(230) 230	(240) 240	(250) 250	(260)
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3以上) 88.3	(88.3以上) 86.6	(88.3以上) 88.0	(88.3以上)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民運動推進組織である「食育ネットワークさが」の会員数は、順調に増加している。また、西九州大学の食育推進交流会をはじめ、各団体においても各種の食育の取組を実施されている。
- ・ 若い世代の朝食欠食率が高く、欠食習慣が始まった時期は、小学校から高校までが21.4%となっており、また、進学や就職などで生活環境が変わる高校卒業の頃(16.9%)や20歳代(26.7%)で最も高くなっている。

<要因分析>

- ・ 食育賞や食育講演会、西九州大学の食育推進交流会等の際に積極的に加入促進を図ったため、「食育ネットワークさが」の会員数は伸びている。また、食育への関心の高さもあり、会員の食

育の取組も盛んである。

- ・ 共働き世帯やひとり親家庭の増加も原因としてあると思うが、特に生活リズムの乱れなどによる朝食の欠食は幼少期から出現し、小学校、中学校と年代が高くなるにつれて朝食欠食率が高くなり、20代の欠食率は4割近くになっている。

<対応方針>

- ・ 「食育ネットワークさが」総会、食育賞、食育講演会、西九州大学の食育推進交流会や各種情報発信など会員の連携を図る取組をこれまで行ってきたが、さらにこの取組を進める。
- ・ 子どもの頃に身についた食習慣を大人になって改めることは、非常に困難であり「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンを継続して実施するとともに、児童・生徒（特に生活環境が変わる可能性が高い高校生を対象に加え）保護者及び教育関係者等を対象に弁当の日などの取組や講演会等（実践・効果的な取組事例）を開催し、意識向上に努める。

- 環境

1 地球温暖化防止対策の推進（公害対策費）

事業の目的

地球温暖化問題の重要性を県民、事業者が実感できるような取組などを実施し、県民・事業者等に対する環境意識の普及啓発、環境教育・環境学習の推進を図ることにより、平成 30 年度までに県民を対象とした炭素マイレージ制度の参加申込世帯数を 1500 世帯にすること及び事業所を対象とした夏のクールビズ宣言事業所を 600 事業所にすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
地球温暖化防止対策事業	（9,614） 9,482	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月1日～6日 伊万里市・伊万里市民図書館 878 名参加 ・事業所向けのエコドライブコンテストの開催 27 事業所参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習の開催 229 人参加 ・県職員及び各自治体職員等を対象とした講習会の開催 17 名参加 ・夏のクールビズ宣言事業所の認定 581 事業所 ・エコチャレンジ運動参加者の募集 6,944 件	（13,397） 13,331	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月23日～28日 鹿島市・エイブル 約 900 名参加 ・事業所向けのエコドライブコンテストの開催 20 事業所参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習の開催 243 人参加 ・県職員及び各自治体職員等を対象とした講習会の開催 11 名参加 ・夏のエコスタイル宣言事業所の認定 533 事業所 ・エコチャレンジ運動参加者の募集 6,873 件 ・広報CMの放映 71 回（サガテレビ）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州版炭素マイレージ事業	(3,563) 3,551	・家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の参加者募集 1,024世帯(冬季)	(3,797) 3,765	・家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の参加者募集 747世帯(冬季)
環境教育・学習支援事業	(1,443) 1,135	・小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 5月12日 佐賀市清掃工場2階会議室 44名参加 8月4日 伊万里市大坪公民館 大会議室 11名参加 ・幼児期環境教育研修会の開催 10月30日 グランデはがくれ 100名参加 ・エコキッズのためのミーティング 10月30日 グランデはがくれ 17名参加	(1,282) 1,035	・小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 5月10日 佐賀市清掃工場2階会議室 51名参加 8月25日 アバンセ 12名参加 ・幼児期環境教育研修会の開催 10月27日 グランデはがくれ 93名参加
「ストップ温暖化」県民運動推進事業	(3,931) 3,929	・環境サポーター派遣事業の実施 115件 ・環境学習活動助成事業の実施 7件 他	(3,928) 3,916	・環境サポーター派遣事業の実施 102件 ・環境学習活動助成事業の実施 11件 他

事業の成果

- ・地球温暖化防止対策事業については、エコドライブの普及啓発のため、事業所向けにはエコドライブコンテストを実施し、県民向けには各種イベント等でエコドライブ講習会を実施した。また、主に小学4年生によるエコチャレンジ運動への参加を通じて家庭における二酸化炭素排出削減を図った。夏のクールビズ宣言事業所数については、個別訪問等PRにより581事業所となり、目標(570事業所)を達成した。
- ・炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、PRを強化し昨年度より277世帯増の1,024世帯となったが、目標(1,315世帯)は達成できなかった。

- ・ 環境教育については、平成 27 年度に改定した環境教育等基本方針及び行動計画に沿って、小中学校教諭、幼稚園教諭、保育士等を対象に、環境教育プログラムの実践及び普及啓発、県内の環境教育の事例発表等を行い、環境を考えて行動する人づくり、環境教育指導者の育成を図った。
また、新たに、こどもエコクラブサポーターの意見交換会を開催したことで、こどもエコクラブのサポーター同士の情報交換、交流の場となった。
- ・ 環境サポーター派遣事業の利用件数は、昨年度より 13 件増えるなど、地域における環境学習の取組が広がってきている。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
炭素マイレージ制度の参加申込世帯数	世帯	(945) 842	(1,130) 747	(1,315) 1,024	(1,500)
夏のクールビズ宣言事業所数	事業所	(500) 529	(540) 533	(570) 581	(600)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 2015 年度（平成 27 年度）の温室効果ガス排出量は約 710 万 t-CO₂（二酸化炭素換算）となり、1990 年度（平成 2 年度）と比較すると約 16%増加している。一方、2013 年度（平成 25 年度）、2014 年度（平成 26 年度）と比較すると、2015 年度（平成 27 年度）の温室効果ガス排出量はそれぞれ約 8%、約 4%削減しており、近年は若干減少傾向にある。

この温室効果ガス排出量の約 9 割を占める二酸化炭素排出量を部門別に見ると、産業部門が約 37%、運輸部門（約 22%）、業務部門（約 20%）、家庭部門（約 18%）となり、全国と比較して、運輸部門、家庭部門の排出割合が高くなっている。

- ・ 県民一人一人が地球温暖化対策の重要性を理解し、日々の生活や事業活動でエネルギー消費を少なくし、温室効果ガスの排出をできるだけ抑制するため、様々な普及啓発事業を実施した。その中でも総合計画の指標となっている「夏のクールビズ登録事業所数」については、平成 28 年度こそ目標を達成しなかったものの、平成 29 年度は目標を上回った。もう一つの指標である「炭素マイレージ制度の参加申込世帯数」については、例年目標を達成できていない状況である。

<要因分析>

- ・ 1990 年度（平成 2 年度）に比べ、2015 年度の温室効果ガス排出量が増加したのは、電力の排出係数の増大を除くと、主に家庭部門及び業務部門の排出量が増加したためである。家庭部門については、世帯数の増加（約 20%増）、家電製品の普及率向上（エアコン約 2.3 倍、パソコン約 14.8 倍等）等が要因であり、業務部門については業務系建物の延べ床面積の増加（約 48%増）等が要因として考えられる。なお、これらは全国と同じような状況にある。

近年は若干ではあるが減少傾向にあることから、省資源や省エネルギーを前提としたライフスタイルが定着しつつあると考える。

- ・ 夏のクールビズ宣言事業所数については、県ホームページ等で周知を図るとともに積極的に事業所訪問等を行い、目標を達成した。

九州全体で取り組んでいる炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、提出すればもらえていたエコライフポイントが平成 28 年度から抽選方式に変更されたままの中、前年度以上に広報の充実を図り、県主催の研修会の参加者や、県内市町の環境担当部署に対し参加を呼びかけ、昨年度実績より 277 世帯伸びたものの、目標達成には至らなかった。

< 対応方針 >

- ・ 国の「地球温暖化対策計画」の策定（平成 28 年 5 月）を踏まえ、平成 29 年度末、県民、事業者、行政といった全ての主体がそれぞれの立場で積極的に地球温暖化防止の取組を進めていくための行動指針となる「佐賀県地球温暖化対策計画」を策定した。地球温暖化防止の取組が各主体の取組に根付いていくよう、計画で設定する目標について適切に進捗管理を行うとともに、各主体の取組が、持続的なものとなっていくよう、地域における各団体等の自律的な取組を支援していく。

具体的には、市町の教育委員会と学校へ働きかけ、環境サポーターを活用して、生徒に環境保全の意識を根付かせたり、「地球温暖化防止対策事業」の諸取組（エコチャレンジ活動等）の一層の充実や、こどもエコクラブ及び環境サポーターの普及拡大により環境教育等の充実を図るとともに、「環境マネジメントシステム推進事業」により中小企業向け環境マネジメントシステム（エコアクション 21）の一層の普及を図ることで、県民や事業者等の各主体においてこまめな節電、節水等の行動が身に付き、これらの意識や行動が、日常生活の中で、当然のこととして受け入れられ、ビジネススタイル、ライフスタイルとなることを目指していく。

また、平成 30 年度から新規事業として「クールチョイス SAGA 事業」を実施することとしており、環境にやさしい「賢い選択」の考え方を積極的に情報発信していく。

- ・ 夏のクールビズ宣言事業所数については、県ホームページ等での周知に加え、各種セミナー等の参加案内を送付する際に宣言事業所のチラシを同封したり、事業所への積極的な訪問を行うなど、様々な機会を捉えて、宣言事業所の増加につなげ、平成 29 年度同様目標の達成を目指す。

炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、平成 30 年度からエコライフポイントを全員配布に変更するとともに、より効果的な情報発信により目標達成を目指す。

2 生活環境の保全（公害対策費、環境センター費）

事業の目的

- ・ 大気及び公共用水域の監視、工場、事業場に対する排出規制・立入検査などを行い、環境の汚染を防止し、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。このため、大気環境基準（二酸化窒素、二酸化イおう）、河川のＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）及びダイオキシン類の環境基準について、全ての地点で達成することを目指す。
- ・ 広域的な汚染が懸念される微小粒子状物質（ＰＭ２．５）や光化学オキシダント等の常時監視を行い、緊急時等において迅速かつ的確な情報伝達を行うことにより、県民の健康被害発生防止を図る。
- ・ 海外自治体との情報の共有化や技術交流を行い、広域的な観点から生活環境の保全を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
大気汚染及び悪臭防止対策事業	（57,305） 55,617	・ 大気環境常時監視局での観測 16局 ・ 有害大気汚染物質調査の実施 2地点	（56,116） 53,983	・ 大気環境常時監視局での観測 16局 ・ 有害大気汚染物質調査の実施 2地点
水質保全対策事業	（27,069） 26,136	・ 公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 58本 ・ 化学物質環境汚染実態調査の実施 16検体（試料採取のみ）	（19,486） 18,970	・ 公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 379本 ・ 化学物質環境汚染実態調査の実施 12検体（試料採取のみ）
日韓海峡沿岸環境技術交流事業	（1,298） 1,210	・ 共同事業「微小粒子状物質（ＰＭ２．５）に関する高濃度時期の広域分布特性調査」の実施	（1,096） 1,058	・ 共同事業「微小粒子状物質（ＰＭ２．５）に関する高濃度時期の広域分布特性調査」の実施
ダイオキシン対策事業	（1,525） 1,508	・ ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体	（1,579） 1,521	・ ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体

事業の成果

- ・ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規定に基づき、工場・事業場等に対して立入検査などを

行い、環境の汚染防止を図ったことにより、大気、河川等の指標となる物質等は環境基準をおおむね達成していることが確認できた。

- ・ 微小粒子状物質(P M2.5)については、国が示した暫定指針に基づき、濃度が高くなると予想される場合に注意喚起を行うこととしており、また、光化学オキシダントについては、大気汚染防止法の規定に基づき、濃度が一定以上になった場合に注意報等の発令を行うこととしている。平成 27 年度から平成 29 年度まで注意喚起や注意報発令はなかったものの、濃度が発令等の基準値付近まで高くなる日もあり、平成 27 年度以降環境基準を達成していない。
- ・ 九州北部三県（佐賀県、福岡県、長崎県）及び山口県と韓国南岸一市三道（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）と共同で、「大気中の揮発性有機化合物調査」を実施し、両国の発生源の成分の違いが示唆された。（日韓海峡沿岸環境技術交流事業）
- ・ 河川、海域等の公共用水域については、全ての地点で健康項目に関する環境基準を達成していることが確認でき、また、河川の全測定地点において B O D の環境基準を達成していることが確認できた。
- ・ ダイオキシン類環境調査については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視を実施し、全ての地点で環境基準を達成していることが確認できた。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大気環境基準（二酸化窒素、二酸化いおう）達成率	%	(100) 96.3	(100) 96.3	(100) 100	(100)
河川（ B O D ）水質環境基準達成率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100)
ダイオキシン類環境基準達成率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等は環境基準をおおむね達成している傾向にある。
P M2.5 及び光化学オキシダントについては、平成 27 年度から平成 29 年度まで注意喚起や注意報発令はなかったものの、濃度が発令等の基準値付近まで高くなる日もあり、平成 27 年度以降環境基準を達成していない。平成 30 年度末においても、指標となる物質等は環境基準をおおむね達成する見込みだが、P M2.5 及び光化学オキシダントは環境基準を達成しない見込み。

< 要因分析 >

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等については、排ガス、排水等により大気、河川等が汚染されないよう事業場への監視・指導等を実施している。
P M2.5 及び光化学オキシダントの原因物質は、国内で発生するものの他、大陸からの越境汚染によるものが考えられている。

< 対応方針 >

- ・ P M2.5 及び光化学オキシダントについては、健康被害が憂慮されていることから、大気常時監視により大気環境を把握し、県民の健康被害の未然防止を図るため、注意報発令、注意喚起等の迅速な情報提供を行う。
- ・ 事業場の監視並びに河川の水質及び大気環境等の状況を適切に把握していくため、職員の資質向上や必要な分析機器等の更新整備等を行い、今後も監視体制等の整備・維持に努める。

3 自然環境と生物多様性の保全と活用（自然環境保全対策費）

事業の目的

- ・ 自然環境や生物多様性の保全についての理解を深め、地域住民の協力のもと県内の多様な種、多様な生態系及び自然公園の良好な景観を保全(維持)するため、自然度の高い地域の保全や希少な野生動植物の保護、外来種の駆除などの取組を行うとともに、ＣＳＯ等が行う自然観察会開催等の活動に対し支援を行い、毎年度 25 回以上開催を目指す。
- ・ 県内唯一の特別名勝虹の松原の景観再生・保全のため、ＣＳＯなど多様な主体との協働を継続して推進し、アダプト方式（里親制度）による虹の松原の再生・保全活動への新規登録人数を毎年度 360 人以上とするとともに、虹の松原再生・保全活動の支障となっている広葉樹を平成 28 年度までに 72 h a 伐採することを目指す。
- ・ 多くの県民に親しめるよう、自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、誰もが利用しやすい自然公園施設となるようユニバーサルデザイン（ＵＤ）化を推進し、平成 30 年度までに県管理のトイレの洋式化率 50%を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
自然環境保全対策事業	(10,280) 10,100	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等	(10,686) 10,556	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等
希少野生動植物保護対策事業	(2,299) 1,879	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 9 団体	(2,336) 1,769	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 12 団体
虹の松原再生・鏡山地区利用施設整備事業	(100,752) 98,837	（虹ノ松原地区） ・ 広葉樹伐採 1.4ha（内陸ゾーン） ・ 腐植層除去 8.3ha（汀線ゾーン）	(103,187) 102,471	（虹ノ松原地区） ・ 広葉樹伐採 2.7ha（縁辺ゾーン）
虹の松原再生・保全事業	(6,679) 6,616	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援	(6,746) 6,681	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 自然公園等施設整備事業	(10,772) 9,599	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修 ・トイレ洋式化 4か所	(6,673) 6,637	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修 ・トイレ洋式化 3か所
ラムサール干潟魅力発信事業	—	—	(5,000) 4,986	・登録一周年記念イベントを開催 開催日：8月20日 来場者：670名 ・佐賀市、鹿島市が行う保全活動や情報発信への支援
<主要事項> アジア湿地シンポジウムサポート事業	(2,000) 2,000	・平成29年11月に佐賀市で開催された「アジア湿地シンポジウム2017」に対し、開催経費の一部を支援	—	—
波戸岬海浜公園キャンプ場整備事業 (経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(195,708) 69,866 翌年度繰越額 121,751	・波戸岬海浜公園キャンプ場の区画の拡張、照明設備の改修	(195,708) 0 (全額翌年度繰越)	・波戸岬海浜公園キャンプ場の区画の拡張、照明設備の改修

事業の成果

- ・生物多様性についての県民の認知を高めるため、生物多様性保全活動を実施する団体に対し、啓発普及を目的とした観察会等の開催について実施を促した結果、平成29年度は40回開催され、目標(25回以上)を達成した。
- ・虹の松原の景観再生・保全のため、内陸ゾーンの広葉樹の伐採を行い、計画を前倒しして実施したことにより、平成28年度までの目標(72ha)を平成27年度で達成した。
- ・虹の松原保護対策協議会を通じ、アダプト方式をPRし、アダプト登録人数の目標達成に向け、取り組んだ。その結果、登録者の延べ人数は7,000人を越えたが、新規登録者は141人となり目標(360人)を達成できなかった。
- ・自然公園施設については、県管理の自然公園施設のトイレについてのUD化を計画的に行い、平成29年度に4か所(累計14か所)を整備して目標(14か所)を達成した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生物多様性に関する普及啓発を目的とした観察会等の実施回数	回	(25 以上) 30	(25 以上) 37	(25 以上) 40	(25 以上)
内陸ゾーンの広葉樹の伐採面積(累計)	ha	(68) 72	(72) 72	(-) -	(-)
アダプト方式への登録人数	人	(360 新規) 414	(360 新規) 304	(360 新規) 141	(360 新規)
洋式化率 50%以上のトイレの箇所数(累計)	箇所	(7) 7	(10) 10	(14) 14	(18)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 生物多様性の保全のため、地域の C S O 等と協働で生物多様性保全活動や希少野生動植物の保護などの取組を行った。観察会等の実施回数は、目標をクリアし、30 年度も達成の見込みである。
- ・ 自然環境の保全のため、県内 7 つの自然公園の保全やアジア湿地シンポジウム(AWS2017)の開催、虹の松原の再生・保全に向けた取組を推進した。虹の松原の広葉樹伐採は、これまで目標を達成しており、30 年度も計画的に伐採見込みである。アダプト登録者数は、累計 7 千人を超えたが、年間目標は 28 年度から達成しておらず、30 年度も難しい見込みである。
- ・ 自然公園施設の維持管理及び誰もが利用できる施設を目指し整備した。公衆トイレの洋式化率は、計画的な整備の結果、年間目標は達成し、30 年度までの累計 18 か所の整備目標も達成の見込みである。

< 要因分析 >

- ・ 施策を通じ、目標は達成したが、現場からは、自然環境保全地域（主に樫原湿原）や県立自然公園での希少動植物の盗掘防止策、自然環境保全の周知、利用客のマナー向上を求める声があった。
- ・ 虹の松原の広葉樹伐採は、計画的に進んでいるが、伐採後も広葉樹は侵入しており、広葉樹の発芽を抑える必要がある。アダプト登録者は、累計 7 千人を越え、頭打ちの状態と捉えており、今後は、登録者の稼働率の向上のため作業しやすい環境整備が必要である。
- ・ 自然公園施設の公衆トイレ洋式化を計画的に進めている。また、自然公園施設 6 か所の維持管理・修繕を計画的に行っているが、老朽化設備も多く、予算が無く改修できない事例、トラブルの際、即時対処できない事例もあり、県民利用サービスを停滞させるケースもある。

< 対応方針 >

- ・ 生物多様性の保全を図るため、自然環境保全地域などに盗掘防止予防などの案内板設置や自然保護監視員研修、高齢化対策のため大学と連携した自然保護活動、自然環境保全地域の利活用策

検討の懇話会を設置する。

- ・ 虹の松原の保全事業により、広葉樹の発芽防止のため腐食層の除去、広葉樹の伐採を行う。また、30 年度改訂予定の「虹の松原再生・保全実行計画」でアダプト登録者の稼働率対策や基金枯渇後の保全事業の見直し、県の関わり方について検討する。
- ・ 自然公園 6 施設の計画的な維持管理・修繕に加え、不測の場合の県民サービス低下を招かない措置をする。

4 有明海の再生（企画調査費）

事業の目的

- ・ 有明海再生のためには、有明海の環境変化の原因究明と海域環境の改善が喫緊の課題であり、大学の研究者が中心となり有明海再生に向けた調査研究を推進している「NPO法人有明海再生機構」の自主事業に対し支援を行うことにより、有明海再生に向けた調査研究を効果的かつ効率的に推進する。
- ・ 農林水産省の諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門調査がいつ行われてもその効果を検証できるよう、底生生物や水質等の変化を把握するとともに、得られた科学的知見に基づき有明海湾奥部の再生方策を検討し、効果的な再生策の実施に資する。
- ・ 行政や漁業者など関係者の取組だけではなく、流域で生活する住民や事業者など一体となって、山、川、平野、海にわたる環境保全活動に取り組むことが大切であることから、より一層の啓発活動を行うことにより、有明海再生の機運を高め、山、海での有明海に寄与する活動参加者数を平成30年度までに年間8,600人にすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
有明海再生調査 研究支援事業	(3,934) 3,500	「NPO法人有明海再生機構」が実施する自主事業に対する補助 ＜自主事業の内容＞ ・シンポジウム（1回） 市民講座（6回）カキ礁造成の体験活動（4回）有明海再生に向けたワークショップ（1回）等の有明海再生のための情報発信等 ・企画調整会議、各部会及び検討会において有明海再生に向けた課題等の検討 ・有明海データベースの保守、ホームページによる広報活動	(4,000) 4,000	「NPO法人有明海再生機構」が実施する自主事業に対する補助 ＜自主事業の内容＞ ・シンポジウム（1回） 有明海の二枚貝を使ったレシピコンクール（1回）有明海「カキ礁見学会」（1回）等の有明海再生のための情報発信等 ・企画調整会議、各部会及び検討会において有明海再生に向けた課題等の検討 ・有明海データベースの保守、ホームページによる広報活動

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海再生対策 推進事業	(5,084) 4,753	有明海再生に関する啓発 ・おしかけ講座の実施 （25回、2,321名） ・親子探検隊の開催 （親子15組51名） ・六角川川のぼり体験 （30名） ・有明海に関する再生活 動への助成 （15団体）	(5,246) 4,603	有明海再生に関する啓発 ・おしかけ講座の実施 （24回、1,154名） ・親子探検隊の開催 （親子20組50名） ・六角川川のぼり体験 （33名） ・有明海に関する調査研 究・活動への助成 （17団体）
有明海再生方策 検討事業	(10,000) 10,000	・有明海湾奥部における 底生生物及び水質の状 況把握調査の実施 ・サルボウを用いた、水 質等の環境耐性の把 握、効果的な珪藻赤潮 軽減のための数値計算 によるサルボウの放流 領域や放流密度につい ての検討 ・検討会の開催（4回）	(12,000) 12,000	・有明海湾奥部における 底生生物及び水質の状 況把握調査の実施 ・沖合域のサルボウの着 底・加入要因に関する 研究及びサルボウ群衆 の造成による環境改善 効果の検討 ・諫早湾から有明海湾奥 部への懸濁物輸送に関 する研究 ・検討会の開催（4回）

事業の成果

- ・ NPO法人有明海再生機構が実施する自主事業に支援を行うことで、有明海再生に向けた課題等についての検討や情報発信が行われ、有明海の現状や課題に対する研究者間の認識が共有され、また、シンポジウム等に参加した県民の理解が進んだ。
- ・ 有明海再生方策検討事業については、開門前の底生生物等の状況を調査することで、開門効果の検証に必要な事前データが蓄積された。
- ・ 有明海湾奥部の重要二枚貝であるサルボウを用いて、珪藻赤潮の発生源である塩田川周辺漁場へ放流することを想定し、室内実験によりサルボウの水質等の環境耐性を把握するとともに、効果的に珪藻赤潮を軽減するため、数値計算によりサルボウの放流領域や放流密度について検討することができた。
- ・ 「おしかけ講座」の受講者数は大幅に増加し、「六角川川のぼり体験」、「有明海親子探検隊」等、効果的な啓発を行うことができた。しかしながら、平成29年度の山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数は、6,518人となり、目標の8,400人を下回った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数 (参考指標)	人	(8,000) 7,953	(8,200) 8,245	(8,400) 6,518	(8,600)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 有明海は、近年、赤潮の多発、貧酸素水塊（海中に酸素が少ない状態）の発生など海域環境が変化しており、開門調査を含む原因究明が必要と考えているが、定量的解明には至っていない。
- ・ タイラギ漁が 6 年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しく、先が見通せない状況にある。
- ・ 山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数は、これまで増加していたものが、今回減少している。環境保全活動の推進に向け、より一層の普及啓発が必要である。

< 要因分析 >

- ・ 国の有明海・八代海等総合調査評価委員会報告においても、抜本的解決策は示されていない。
また、開門調査を巡る一連の訴訟について、国は、開門によらない基金による和解を目指しているが、解決には相当の時間がかかるものと考えられる。
- ・ 人間の生活様式の変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により海域環境が悪化している。
- ・ 平成 29 年 7 月の九州北部豪雨の影響により、県民参加による有明海沿岸の環境保全活動の実施時期が、例年の 8 月の夏休み時期から 11 月に変更となる等が参加者の減の要因と考えられる。また、活動者の高齢化が進む中、若年層への普及啓発が十分とは言えない状況にある。

< 対応方針 >

- ・ 開門調査を含む有明海の環境変化の原因究明を引き続き国に求めていく。
- ・ 国に対して、長期的視点の下での有明海再生事業の継続と、必要な予算の確保を求めていく。
海底耕耘等による漁場環境の改善、種苗放流などの水産生物の増殖等を実施するとともに、国や関係 3 県と協調し、産卵場・成育場の連携（ネットワーク）等に配慮した二枚貝類等の資源回復に資する取組を強化する。
また、県構想に基づく生活排水処理施設の整備、工場及び事業場等に対する排水処理対策の指導、森林の整備等を引き続き行う。
- ・ 森川海人プロジェクトにおける各取組や「おしかけ講座」、「有明海親子探検隊」等の実施、関係機関との協働により更なる普及啓発活動を推進する。

5 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進（環境衛生指導費）

事業の目的

- ・ 循環型社会の形成のため、廃棄物の減量化・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進及び廃棄物処理施設の確保を図る。
- ・ 廃棄物の減量化・リサイクルの推進のための事業を実施することにより、平成 29 年度までに 1 人 1 日当たりごみ排出量を 870 g に減少させ、一般廃棄物のリサイクル率を 20.0% に引き上げる。また、産業廃棄物のリサイクル率を 51.6% に引き上げるとともに、産業廃棄物の最終処分量を 70,600 t に減少させることを目指す。
- ・ 公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援することにより、県民の生活環境の保全を図るとともに県内産業の健全な発展に資する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
循環型社会推進事業	（94,580） 89,159	・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 1 件 ・ 県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 2 件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、（一社）佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1 件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 6 件	（151,402） 142,625	・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 8 件 ・ 県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 1 件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、（一社）佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1 件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 7 件

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 4件 等		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 4件 等
周辺県有地管理事業	(3,240) 3,240	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託	(3,240) 3,240	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託
廃棄物処理施設高度処理支援事業	(280,676) 280,676	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温溶融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理)に対する補助	(267,467) 227,399	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温溶融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理)に対する補助

事業の成果

- 一般廃棄物においては、平成29年度の1人1日当たりごみ排出量は目標値として870gを目指して廃棄物の減量化・リサイクル事業に取り組んだ結果、平成28年度の1人1日当たりごみ排出量は877gに留まり、全国的には少ないレベル(全国9位:H28実績)にあるものの、平成29年度目標値には届かなかった。(平成29年度のごみ排出量は、平成31年3月確定)
また、一般廃棄物のリサイクル率は、各市町に対するリサイクルへの啓発活動の結果、一部の市町において焼却残渣の資源化への取り組みが進み、平成28年度は20.7%に高まり、平成29年度の目標(20.0%)を上回った。(平成29年度の一般廃棄物のリサイクル率は、平成31年3月確定)
- 産業廃棄物においては、排出量自体は増加したが、分別と中間処理による減量化・再生利用が徹底されたため、平成28年度の産業廃棄物最終処分量は67,560tとなり、平成29年度の目標(70,600t)が達成された。(平成29年度最終処分量は平成31年3月確定)
また、産業廃棄物のリサイクル率は、産業廃棄物排出量の中で、リサイクル率が高い廃棄物(がれき類)の排出量が減少し、逆にリサイクル率が低い廃棄物(汚泥、動植物性残渣)の排出量が増加したこと等により、平成28年度のリサイクル率は50.1%となり、平成29年度の目標(51.6%)を下回った。(平成29年度の産業廃棄物のリサイクル率は、平成31年3月確定)
- 産業廃棄物の減量化・リサイクル施設等の整備に対する補助事業等を実施することにより、廃

棄物の減量化、リサイクルに寄与した。

- 産業廃棄物処理適正管理推進事業を実施することにより、電子マニフェストの導入促進等が進みつつあり、県内における電子マニフェストの電子化率は平成 27 年度の 28.4%から平成 28 年度は 30.7%と上昇した。
- 産業廃棄物処分場周辺の環境整備等を実施することにより、産業廃棄物処理業者と周辺住民との信頼関係の構築等に寄与した。
- 産業廃棄物においては、電子マニフェストを活用したトレーサビリティの強化等による排出事業者責任の徹底、市町等が行う不法投棄防止対策の取組への支援、さらに地域住民をはじめ関係各機関と連携した監視体制の構築等により、平成 28 年度に引き続き、平成 29 年度の新規の不法投棄発生件数（10 t 以上）は 0 件であり、地域と一体となって、廃棄物を適正に処理するためのシステム、体制が確立されつつある。
- 公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業の支援を行い、地域振興事業を実施すること等により、生活環境の保全と地元との協力関係を保ちながら、廃棄物の適正処理を推進し、県内産業の健全な発展に寄与した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
1 人 1 日当たりごみ排出量	g	(831) 886(H26)	(878) 885(H27)	(870) 877(H28)	(863)
一般廃棄物リサイクル率	%	(21.2) 18.7(H26)	(19.3) 17.9(H27)	(20.0) 20.7(H28)	(20.6)
産業廃棄物最終処分量	t	(70,000) 72,542(H26)	(71,800) 69,693(H27)	(70,600) 67,560(H28)	(69,400)
産業廃棄物リサイクル率	%	(53.0) 50.8(H26)	(51.2) 51.4(H27)	(51.6) 50.1(H28)	(52.1)

佐賀県廃棄物処理計画（H28 策定）を踏まえ H28 以降の目標値を設定

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

（一般廃棄物）

- 一般廃棄物については、1 人 1 日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量（877 g：H28 実績）は全国でも低い水準（全国 9 位：H28 実績）となっている。また、リサイクル率は前年度と比較して 2.8 ポイント上昇しており、これまでの取組によりごみの減量化及びリサイクルの意識が高まってきている。平成 30 年度末においてもこの傾向は続くと見込まれる。
- 災害廃棄物の処理には事前の備えが不可欠であることから、県においては国の指針に基づき「佐賀県災害廃棄物処理計画」を H28 年度に策定し、災害廃棄物の処理責任を負う市町において「災害廃棄物処理計画」の策定を進める際には、指導・助言を行ってきたが、仮置場や処分先などが確保されていないなど実効性が低い計画が多い。

（産業廃棄物）

- ・ 産業廃棄物については、排出量は増加（H27:3,051 千 t → H28:3,119 千 t）し、リサイクル率は低下（H27：51.4%→H28：50.1%）したが、排出量の 4 割を占める汚泥の焼却などによって減量化量が増加（H27:1,410 千 t → H28:1,484 千 t）したため、最終処分量は減少している。「佐賀県廃棄物処理計画」で設定した目標値を前倒しで達成しており、平成 30 年度末においても達成する見込みである。

（適正処理）

- ・ 新規の不法投棄発生件数（10t 以上）は、平成 22 年度（9 件）をピークに年々減少し、平成 27 年度以降 0 件となっており、平成 30 年度末も 0 件を目指す。残存事案（16 件）については、監視指導を継続し、適正処理を促進する必要がある。
- ・ 高濃度 P C B 廃棄物のうち平成 29 年度末に処分期間終了を迎えたトランス等については、県内の自家用電気工作物設置事業者（5,486 事業場）に対する洗い出し調査等により把握した保管事業者（33 事業者）について、全て J E S C O（高濃度 P C B 廃棄物の処理機関）との処分契約を終えている。平成 32 年度末に処分期間終了を迎える安定器については、期限内処理についての周知・啓発を行っており、併せて、使用・保管事業者の洗い出し調査を平成 31 年度末までに終える見込みである。
- ・ クリーンパークさがは収支計画に沿って適切に運営されており、廃棄物の適正処理が行われた。平成 30 年度についても引き続き適切な運営と廃棄物の適正処理が行われる見込みである。

< 要因分析 >

- ・ 3 R（Reduce（排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再生利用））の中で最も優先順位の高い「Reduce（排出抑制）」の意識が定着しつつある。各市町においては、リサイクルに取り組まれており、平成 28 年度は、焼却残渣の資源化への取組みが進み、リサイクル率は上昇した。
- ・ 市町においては、災害時の廃棄物対策に関する現状分析や情報収集の不足及び組織体制が十分でない。
- ・ 産業廃棄物税使途事業の実施や多量排出事業者への減量化・リサイクル指導等による効果が徐々にあらわれてきている。
- ・ 不法投棄パトロールや不適正事案への指導等の効果が着実にでてきている。
- ・ 高濃度 P C B 廃棄物の処理期限は、廃棄物の種類ごとに P C B 廃棄物特措法で定められており、延長は認められない。安定器は業種等を問わず事業用照明等に広く使用されているため、使用・保管事業者の洗い出しが必要である。
- ・ クリーンパークさがは、公共関与によるモデル的、先導的な廃棄物処理施設として、排ガスや排水の基準について一般的な施設が遵守する法定基準よりも厳しい基準のもとで処理が行われている。

< 対応方針 >

- ・ 一般廃棄物については、県としても市町と一層の連携を図りながら、食品ロス削減のための啓発、市町職員及び県民を対象にした研修会の開催などによる 3 R に関する指導・助言の実施、事業者に対する事業系一般廃棄物の削減に向けた働きかけ等に取り組むことで、市町が行う一般廃棄物の減量化・リサイクルの取組を支援していく。

- ・ 国の指針に基づき、各市町で策定されている災害廃棄物処理計画に対して、災害廃棄物の仮置場や処分先の検討も含め、より実効性が高い計画となるよう支援するための研修会を実施するなど災害時に災害廃棄物等を適正かつ迅速に処理できる体制を目指す。
- ・ 産業廃棄物税を活用して県内の産業廃棄物の排出事業者や処分業者が廃棄物の排出抑制やリサイクルを行う施設整備に対する補助を引き続き行っていく。また、当該補助制度の活用等も含め、その成果を県内に波及させ、排出事業者等に対し、産業廃棄物の最終処分量の削減、リサイクル率の向上等を促していく。
- ・ 不法投棄パトロールや監視カメラなどにより不適正処理の早期発見・早期解決に努めるとともに、不適正事案への指導等を継続して実施し、さらに排出者としての責任に対する啓発などにより産業廃棄物の適正処理を促進していく。
- ・ 処理期限が迫っている高濃度PCB廃棄物について、平成29年度に一部の地域で実施した実態調査を基に、県内の使用・保管事業者を洗い出し、期限内処理を指導していく。
- ・ クリーンパークさかの円滑な運営を支援するため、引き続き廃棄物処理施設高度処理支援事業等を実施していく。

- ユニバーサルデザイン

1 ユニバーサルデザインの推進（社会福祉総務費）

事業の目的

年齢、性別、国籍、障害のあるなしなど、人々が持つ多様な特性や違いにかかわらず、県民一人ひとりが暮らしやすいユニバーサルデザイン社会を実現するため、総合的なユニバーサルデザイン（UD）の推進を図り、平成30年度までに、県民のUD理解率を65%とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 街なかプラスワン施設のSAGAづくり事業	（5,396） 5,376	お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など、誰もが安心して外出できるやさしいまちのスタイル（さがすたいる）を推進する。 専用ウェブサイトの開設 さがすたいるリポーターの設置	（-） -	
人にやさしい街づくり推進事業	（8,881） 8,726	全ての人が暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。 UDの普及啓発 ・こどもUD作品コンクール 応募 1,061 作品 ・出前講座 6回 ・ホームページの運営	（4,290） 3,492	全ての人が暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。 UDの総合調整 外部有識者ヒアリング UDの普及啓発 ・こどもUD作品コンクール 応募 1,101 作品 ・出前講座 16回 ・UD推奨品選定 選定作品 5製品

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		佐賀県福祉のまちづくり条例の見直し検討 ・委員会審議		・ホームページの運営 佐賀県福祉のまちづくり条例の見直し検討 ・現状調査、委員会審議
人にやさしい建物づくりサポート事業	(1,532) 1,532	公共的施設のUD化を促進するため、相談窓口を設置し、UD化を希望する施設に対し、ハード・ソフト両面でのアドバイスを行う ・相談施設現地調査件数 20件 ・県民意識調査	(3,504) 3,238	公共的施設のUD化を促進するため、相談窓口を設置し、UD化を希望する施設に対し、ハード・ソフト両面でのアドバイスを行う ・建築物のUD講習会 1回 ・ユニバーサルサービス研修会 4回 ・県民意識調査

事業の成果

県民のUD理解率 60.0%を目指して、人にやさしい街づくり推進事業や人にやさしい建物づくりサポート事業を通じ、総合的なUDの推進を図ったが、UDという言葉が高齢者層へ浸透しなかったことやUDの対象が漠然としており、理解しづらいなどの理由から、その数値は、51.3%に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県民のユニバーサルデザイン理解率	%	(50.0) 51.6	(55.0) 54.4	(60.0) 51.3	(65.0)
ユニバーサルデザインの研修会・出前講座の開催回数	回	(11) 18	(12) 21	(13) 6	(14)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 誰もが暮らしやすい社会づくりのため、ユニバーサルデザイン(以下「UD」という。)の普及・啓発に取り組んできたところであるが、平成29年度における県民のUD理解率(意味を知っている人の割合)は51.3%に留まっており、平成30年度末の目標65.0%の達成は厳しい見込み。
- ・ 多様な人々が様々な分野でUDを反映した取組を行えるよう、県でUDの研修会・出前講座を開催してきており、平成27年度から平成29年度の3年間で延べ45回開催している。(平成27～30年度までの4年間の開催目標は延べ50回)
- ・ 建築物のバリアフリー設備の設置義務化について、平成27年度から外部有識者による検討委員会の意見を聴取してきたが、今後の方針として、直ちに義務化はせず、まずは、さがすたいる事業も含めたハード・ソフトのバリアフリー化促進策を推進し、人にやさしいまちづくりに対する意識の醸成を図ることとなった。

<要因分析>

- ・ UDの概念は抽象度が高く、また、バリアフリーやダイバーシティなどの類似概念、〇〇デザインなどの類似用語も多く、UDの用語としての具体的な意味・意義についてまでの理解が進んでいない。
- ・ 平成29年度は、学校側とのスケジュールの調整が整わなかった等により、開催目標13回に対して6回しか実施できなかった。(平成27～29年度まで3年間の累計では、開催目標36回に対し、45回開催している)
- ・ 条例義務化については、障害者等の当事者や、学識経験者、商店や宿泊施設等の事業者などそれぞれの立場から、様々な意見があった(ex.「事業者の方の負担を考慮し、基準を緩やかにして義務化すべき」、「対象施設や対象基準を限定して義務化する」、「ハード整備に限らない形で最終的なサービスレベルを担保することを義務にする」、「義務化という手法ではない方法で『人にやさしいまちづくり』を進めるべき」等)

<対応方針>

- ・ 重要なのは県民による「ユニバーサルデザイン」という用語の理解ではなく、バリアフリー等も含めた社会的意義とその必要性の認識・理解であり、さがすたいる推進事業を中心に、「誰もが安心して外出できる」「人にやさしいまちづくり」を推進する。
- ・ 「さがすたいる」の広報活動等でUD出前講座についてPRを行うとともに、県内教育機関に対しては年度初め(4月)に出前講座の周知文書を発出し、早めにスケジュール調整を行うこととする。
- ・ さがすたいる事業も含めたハード・ソフトのバリアフリー化促進策を推進し、人にやさしいまちづくりに対する意識の醸成を図る。

- 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（社会福祉総務費）

事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を、より多くの県民の耳目に触れるものとするとともに、ＣＳＯ等との県民協働型とするなど、より多くの県民の参加が得られるよう創意工夫を加えながら実施することにより、県内における人権侵犯件数が平成26年度の131件を基準として、毎年度、前年度を下回ることを目指す。

この取組によって、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどさまざまな違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない社会を実現する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
人権・同和問題に関する教育・啓発の推進	（55,656） 55,282	○ふれあい人権フェスタ 2017 の開催 12月9日（土） 唐津市相知交流文化センター ・たんこぶちゃんライブ & トーク ・ネットのモラル啓発劇、ミニセミナー ・大型人権カルタ大会 ・ふれあいマルシェ ・人権啓発パネル・資料展示 ○同和問題講演会の開催 8月28日（木） 武雄市文化会館 講師：林由紀子氏 ○拉致問題啓発舞台劇の開催 10月5日（木） 伊万里市民センター 上演：劇団夜想会	（55,976） 55,424	○ふれあい人権フェスタ 2016 の開催 12月10日（土） 神崎市千代田文化会館「はんぎーホール」 ・人権講演会 講師：宇梶剛士氏 ・大嶋潤子ふれあいコンサート ・ＣＳＯ活動紹介コーナー等（6団体） ・人権啓発パネル・資料展示 ○同和問題講演会の開催 8月25日（木） 武雄市文化会館 講師：清原隆宣氏 ○拉致問題講演会の開催 9月25日（日） 佐賀市文化会館 講師：蓮池 薫氏

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○啓発テレビ広告(41回) ○サッカー教室での啓発物品の配布(ノート5,000冊) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示(1施設) ○大型ビジョンでスポット啓発広告(14回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出(貸出:280回) ○市町への人権啓発事業の委託(13市町) ○街頭啓発活動 ○いじめ防止啓発ポスターの学校・企業等へ配布(2,500枚)		○啓発テレビ広告(56回) ○サッカー教室での啓発物品の配布(ノート5,000冊) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示(1施設) ○大型ビジョンでスポット啓発広告(13回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出(貸出:306回) ○市町への人権啓発事業の委託(11市町) ○街頭啓発活動 ○いじめ防止啓発ポスターの学校・企業等へ配布(3,000枚)
<主要事項> やさしさと思いやりの佐賀さいこう(再考)推進事業	(3,767) 3,465	○佐賀県人権教育・啓発基本方針の見直し(第二次改訂) ○子ども向け人権啓発リーフレット及びクリアファイルの配布(全小学校5・6年生)		

事業の成果

C S Oとの連携によるふれあい人権フェスタの開催や、ベストアメニティスタジアムに人権啓発広告を掲示するなど、創意工夫をこらした啓発事業を実施したことにより、県民が人権問題について考える効果的な機会となった。

こうした啓発事業への取組により、県内の人権侵犯事件の受理・処理件数は、平成21年度の365件をピークに減少傾向にあり、平成29年度については62件となり、平成28年度の91件を大きく下回り、目標を達成できた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
人権侵犯事件の受理・処理件数	件	(26 年度 131 件を下回る) 132	(前年度を下回る) 91	(前年度を下回る) 62	(前年度を下回る)
各種講座の理解率	%	(84.7) 86.2	(84.7) 90.1	(84.7) 88.2	(84.7)
隣保館の利用者数	人	(25 年度 19,564 人を上回る) 19,198 (H26)	(前年度を上回る) 20,229 (H27)	(前年度を上回る) 18,291 (H28)	(前年度を上回る)
職場研修の参加者数	人	(25 年度 3,305 人を上回る) 3,736 (H26)	(前年度を上回る) 3,611 (H27)	(前年度を上回る) 3,396 (H28)	(前年度を上回る)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成 21 年の 365 件をピークに、平成 29 年は 62 件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成 28 年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 525 件（H27:432 件）、平成 28 年度の佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は 275 件（10 年前の約 2.4 倍）と憂慮すべき状況が見られる。

また、近年、インターネットの匿名性を悪用した差別表現、誹謗中傷、個人情報の流布など差別の態様が変化している状況を踏まえ、そうした現状に適切に対応できるよう平成 29 年度に「佐賀県人権教育・啓発基本方針」を改訂した。

- 同和問題については、県内でいまだ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生しており、あらゆる階層に対する人権教育・啓発の取組の継続が必要である。

また、平成 28 年 12 月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

- 県職員の職場研修については、すべての所属での実施を呼びかけたが、未実施所属の解消には至らず、目標を下回った。

- ・ 県内の各学校において、人権・同和教育の実践が行われているが、新たな人権課題や法整備への対応等、教育の内容を状況に応じたものにしていく必要がある。
- ・ 社会教育においては、様々な人権課題に関して広い見識をもつ指導者を平成 29 年度は 20 人養成したが、行政主体型から県民協働型の人権啓発活動に輪を広げていくために、地域で活動しているリーダーやＣＳＯとの交流・連携を図り、新たな地域の指導者の人材発掘を行っていく必要がある。

< 要因分析 >

- ・ インターネットのＳＮＳ上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化、非正規雇用の増加や違法な長時間労働など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。
- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。さらに様々な人権課題に対して無関心な人たちもいるため、県民一人ひとりが自らの問題として取り組む意識が浸透しきれていない。
- ・ 県の組織においてさえ、人権・同和问题研修の必要性の認識が薄れてきている。
- ・ 現状では、指導者養成講座等の参加者が行政関係者に限定されており、県民協働型への移行を踏まえた講座参加対象者の見直しが必要となっている。

< 対応方針 >

- ・ 「人権教育・啓発推進法」及び「佐賀県人権の尊重に関する条例」により策定した「佐賀県人権教育・啓発基本方針（第二次改訂）」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、引き続き人権教育・啓発を積極的に実施する。
- ・ 人権尊重の基本理念が、県のあらゆる施策の基礎に据えられ、人権施策を着実に推進するため、全庁的な取組を総合的かつ効果的に進めるとともに、国、市町、民間団体との連携・協働のもと、人権施策の積極的な推進を図る。
- ・ 一般県民を対象とした啓発・研修等の実施に当たっては、より多くの県民の耳目に触れるものとするとともに、人権フェスタはＣＳＯ等との県民協働事業とするなど、創意工夫を加え、県民参加型の効果的な啓発活動を行う。
- ・ 行政職員については、基本的人権の尊重を行政施策を通じて具体化する責務を有しているため、県庁内における各種研修会への参加を促し、職場研修の充実を推進していく。職場研修が未実施の所属に対しては、個別に現状をヒアリングするなどにより、未実施所属の解消に努める。
- ・ ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法、障害者差別解消法等に係る国の今後の動きを注視しながら、引き続き法の周知徹底を図っていく。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費）

事業の目的

文化体験・鑑賞教室等の開催により、県内文化団体等のまなびの成果と地域のニーズをつなぎ、地域におけるまなびの機会の定着を支援する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
文化体験・鑑賞教室 開催事業	（2,500） 2,308	○学校・公民館・団体 等の55件に文化団 体（20団体）を派 遣	（2,500） 2,453	○学校・グループ・団 体等の56件（全58 回）に文化団体を派 遣

事業の成果

文化体験・鑑賞教室開催事業において、学校や公民館等で延べ55回、体験・鑑賞の機会を提供し、子どもたちを中心に生涯学習へのきっかけづくりが進んだ。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】					

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

展覧会以外で文化芸術に出会い親しむ場が相対的に少ない現状において、文化体験・鑑賞教室開催事業では、芸術文化団体へまなびの成果を活かす機会を、学校の児童生徒へ文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供した。

<要因分析>

子どもたちが多彩な文化芸術に出会い、気軽に楽しんだり体験したりする機会が未だ不足している。

<対応方針>

学校の児童生徒を対象に文化芸術を体験・鑑賞する教室を開催すること等により、多彩な文化芸

術に触れる機会を増やす。

自発の地域づくり さが

- 県民協働

1 C S O活動の活発化と県民協働の推進（企画調査費）

事業の目的

自助、共助、公助のバランスがとれた社会づくりに向けて、県民一人ひとりが暮らしの満足度を高めていく主体となり、公益活動に参加し、行政と県内C S Oや中間支援組織との協働を更に進めるため、県とC S Oとの協働事業数を、平成 30 年度までに 280 件にすることを旨とする。

また、県外で活躍するC S O（N P O、N G O）の誘致による県内C S Oへのノウハウ提供、人材の流入と雇用創出により更なる地域の課題解決につなげるため、県外C S O（N P O、N G O）を平成 30 年度までに 4 件誘致することを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 9 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
佐賀の子どもたち「五感」を引き出す体験事業	（ 19,546 ） 19,546	・協働のモデル事業として、子どもや保護者等を対象にコミュニケーションの大切さを学ぶ体験事業を実施し、協働事業の一層の推進を図る。	（ 27,981 ） 27,978	・協働のモデル事業として、子どもや保護者等を対象にコミュニケーションの大切さを学ぶ体験事業を実施し、協働事業の一層の推進を図る。
地域活性化のための県外C S O誘致事業	（ 9,313 ） 7,804	・県外で活躍するC S O（N P O、N G O）の誘致による県内C S Oへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出	（ 10,293 ） 9,556	・県外で活躍するC S O（N P O、N G O）の誘致による県内C S Oへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出
県民協働推進事業費	（ 2,889 ） 2,431	・C S O提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） ・市民活動応援ポータルサイトの運営 ・市民活動・ボランティア情報携帯メール配信システムの運営	（ 3,285 ） 2,967	・C S O提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） ・市民活動応援ポータルサイトの運営 ・市民活動・ボランティア情報携帯メール配信システムの運営

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
C S O活動基盤 整備支援事業	-	-	(15,950) 15,930	・寄付を募りC S Oへ助成や研修等を行う県民ファンドを運営する公益財団法人(1法人)に対し、マッチングギフト方式により支援
<主要事項> 佐賀C S Oさい こう事業	(15,131) 14,457	・市町等と連携しながら自立のかつ継続的な活動を目指すC S Oを支援するための助成 ・(公財)佐賀未来創造基金による研修等の実施	-	-

事業の成果

県民協働の推進を目指しC S O提案型協働創出事業等に取り組んだ結果、県とC S Oの協働事業数は276件となり、平成29年度の目標(270件)を達成した。

県内C S Oへのノウハウの提供による更なる地域課題解決や、人材の流入・雇用創出につなげるため、積極的に県外C S Oの誘致を行ったところ、平成29年度末で累計6件となり、目標の3件を上回った。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県とC S Oの協働事業数	件	(250) 251	(260) 261	(270) 276	(280)
県外C S O(N P O、N G O)の誘致件数(累計)	件	(1) 3	(2) 5	(3) 6	(4)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・地域の課題解決を図るため、積極的にC S Oとの協働事業の推進に取り組んだところ、平成29年度における県とC S Oとの協働件数は276件となり、目標である270件を達成した。一方で、協働を推進していくにあたってC S Oの経営基盤は十分とはいえない状況にある。

- ・ 県内ＣＳＯへのノウハウの提供による更なる地域課題解決や、人材の流入・雇用創出につなげるため、積極的に県外ＣＳＯの誘致を行ったところ、平成 29 年度末で累計 6 件となり、目標の 3 件を上回った。これにより、県内のＣＳＯ活動の活性化につながっている。また、ＣＳＯ活動に対する支援については、財団法人佐賀未来創造基金や中間支援組織、行政等が連携し行っているが、中間支援組織と行政との連携が図れていない市町がある。

< 要因分析 >

- ・ 協働事業については、毎年度、各所属に「ＣＳＯ提案型協働創出事業」の実施を周知しており、各所属においても認識が高まっているものと思われる。しかしながら、内訳は、県の関与が薄い「後援」や「補助金」が多数を占めている。ＣＳＯについては、資金確保や事業運営力の向上を図るための研修の機会や人材の確保・教育が十分ではない状況にある。
- ・ 県外ＣＳＯの誘致については、首都圏等での積極的な誘致活動や「ＮＰＯ等を指定したふるさと納税」を活用できるメリットがあること等により、本県への進出を検討するＣＳＯが徐々に増えつつある。ＣＳＯ活動に対する支援については、資金・人材不足等により十分な活動が行えていない中間支援組織があるとともに、中間支援組織と市町間で情報交換等が行われていない場合も散見する。

< 対応方針 >

- ・ 協働事業については、引き続き積極的に進めるとともに、協働事業を通じて県職員の意識改革も更に図っていく。ＣＳＯについては、「さがＣＳＯさいこう事業」や「ＮＰＯ等を指定したふるさと納税」の推進、及び公益財団法人佐賀未来創造基金との連携等により、ＣＳＯに対する支援を充実させ、経営基盤強化を図る。
- ・ 県外ＣＳＯの誘致については、県内のニーズを把握し、地域課題の解決につながるような誘致活動を継続するＣＳＯ活動に対する支援については、中間支援組織と市町とによる情報交換会を積極的に開催するなど、地域の実情を踏まえ、また佐賀未来創造基金とも連携しながら、継続的な支援に取り組んでいく。

健康福祉部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（社会福祉総務費）

事業の目的

避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援するとともに、市町において福祉避難所の充実が図られるよう、平成 30 年度までに県内全市町で福祉避難所の指定完了を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
避難行動要支援者 広域避難支援事業 費補助	(1,390) 1,390	・UPZ 内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 2 台	(4,738) 4,738	・UPZ 内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 4 台

事業の成果

- ・ ストレッチャーなどを搭載できる避難用車両 2 台分の補助を行い、避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
福祉避難所指定完了市町数	市町	（10） 8	（15） 10	（18） 10	（20）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 熊本地震を受け要配慮者への避難支援等の重要性があらためて浮き彫りになったが、県内では避難行動要支援者名簿の未策定市町がまだ 1 町残っており、また福祉避難所の指定が完了した市町はまだ 10 市町に留まる。

< 要因分析 >

- ・ 県や市町においても、特に要支援者名簿策定や福祉避難所整備等の避難行動要支援者対策を実施する担当部局の体制が脆弱であったり、意識が十分ではなかった。これらの要因としては、要支援者対策を実施するのは福祉部局であることが多く、防災対策の優先度が上がらないことなどが考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 補助金等を利用した避難行動要支援者名簿や福祉避難所の整備及び既存施設（県立学校等）を活用した福祉避難所の指定及び一般避難所における福祉避難スペースの確保等について市町の防災部局及び福祉部局に対し働きかけるとともに、熊本地震を踏まえて災害時に実際に機能する福祉避難所の在り方について市町とともに検討していく。

- **くらしの安全・安心**

1 **薬物乱用のない社会づくり（薬務費）**

事業の目的

- ・ 県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持するため、佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開していく。
- ・ 平成 30 年度までに県内の小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施を 100% とするため、関係機関等と連携しながら、薬物乱用防止教室を開催する。
- ・ 麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を 100% 確認することにより、医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
麻薬等薬物乱用 防止対策	(6,127) 5,095	・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・ 薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催 回数 118 回 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 63 件	(5,787) 3,819	・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・ 薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催 回数 132 回 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 56 件

事業の成果

- ・ 佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開した結果、県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持することができた。
- ・ 県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率を平成 29 年度は 98% 以上とすることを目指して取り組んだ結果、実施率 95.72% と平成 28 年度と比較し約 2 % 程度向上したが、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導を行っている学校は、教室開催の必要性を感じていない場合もあり、目標の達成には至らなかった。
- ・ 医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止するため、麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を 100% 確認することを目指し取り組んだ結果、目標を達成することができた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内危険ドラッグ店舗の数	店舗	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0)
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	(94) 90.82	(96) 93.75	(98) 95.72	(100)
麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 覚せい剤やシンナーによる検挙者は近年横ばいが続いている。また、取締りの強化により、国内で危険ドラッグを販売している実店舗はないが、インターネットやデリバリーによる販売は続いている。なお、危険ドラッグによる検挙者は減る一方で大麻による検挙者が増加傾向にある。
- ・ 私立学校における薬物乱用防止教室の開催率が低い。また、公立学校の中では、小学校の開催率が低い。
- ・ 県内におけるここ数年の薬物事犯による検挙者は、横ばい（約 70～100 名程度）で推移している。また薬物事犯の再犯率は約 6 割である。

< 要因分析 >

- ・ 危険ドラッグが入手しにくくなったことや危険ドラッグの危険性がマスコミ等を通じて知られるようになったため、危険ドラッグから大麻へシフトしたと考えられる。
また、インターネット等を通じて「大麻は害がない」「タバコよりも安全である」などの誤った情報が流布されている。
- ・ 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない学校は、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。
- ・ 薬物は強い依存性を有しているものもあるため、依存症を克服し社会復帰することは難しい。

< 対応方針 >

- ・ 危険ドラッグのインターネット販売に対しては、条例に基づく「知事監視製品」等に指定するなど、監視を継続していくとともに、大麻の危険性・有害性に関する正しい知識について、出前講座や薬物乱用防止教室を活用し周知を図る。
- ・ 私立学校については、講師を案内するなど教室開催に向けた協力依頼を行い、公立学校の小学校については学校の学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。

- ・ 薬物乱用・依存家族教室の開催や、麓刑務所の断薬教室への参加など、薬物依存症克服のための取組を行う。また、民間の薬物依存者リハビリ施設である佐賀ダルクと連携し薬物依存者やその家族に対する相談・支援を行う。

2 食品等の安全・安心の確保（食品衛生指導費、環境衛生指導費、食肉衛生検査所費）

事業の目的

- ・ 生鮮食品の原産地表示率が 80%以上の店舗割合を 93.0%以上とするため、食品事業者に対する監視指導に取り組むとともに、事業者の自主的な取組を促進する。
- ・ 食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るため、監視指導及び啓発を行う。
- ・ 平成 30 年度までに各水道事業者における水道事業ビジョンの策定率を 65%とするために、各水道事業者に対して県水道ビジョンの策定の主旨及び水道事業ビジョンの説明を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
食品表示適正化・安全対策事業	(389) 345	食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数 8 件 指導件数 4 件 (うち指示・公表 0 件) 生鮮食品品質表示実態調査 2 回、延べ 88 店舗 食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1 回	(554) 360	食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数 8 件 指導件数 3 件 (うち指示・公表 0 件) 生鮮食品品質表示実態調査 2 回、延べ 166 店舗 食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1 回
食品営業許可及び監視指導取締事業	(22,429) 21,848	営業施設数 31,704 監視件数 10,407 件 試験検査件数 1,287 件 食品衛生責任者講習会 ・受講者数 9,910 名 (88.9%) 食中毒事件 15 件 67 名	(19,817) 19,514	営業施設数 31,786 監視件数 11,274 件 試験検査件数 1,414 件 食品衛生責任者講習会 受講者数 9,942 名 (89.3%) 食中毒事件 11 件 81 名
食肉検査事業	(20,615) 19,674	と畜検査頭数 115,531 頭 牛 5,421 頭 豚 110,109 頭 その他 1 頭	(19,760) 18,764	と畜検査頭数 115,960 頭 牛 5,507 頭 豚 110,453 頭 その他 0 頭
B S E 検査事業	(1,015) 1,014	B S E 検査頭数 46 頭	(1,440) 1,428	B S E 検査頭数 355 頭

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
水道施設指導・ 水道水質監視事業	(3,074) 2,701	書類検査 4件 水道ビジョン説明会 2回	(2,909) 2,632	書類検査 4件 水道ビジョン説明会 2回

事業の成果

- ・ 「生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗の割合」を93.0%以上とする目標を目指して、事業者に対する調査・指導、講習会の開催等の事業に取り組んだ結果、数値は94.2%となり、平成29年度における目標を達成することができた。
- ・ 「食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及」を目指して、食品関連事業者に対する監視指導や各種講習会等により、自主的な衛生管理の推進に努めた。
- ・ と畜場及び食鳥処理場においては、獣畜及び食鳥の検査を実施し食肉の安全確保を図った。また、BSE検査については、生後24か月齢以上の牛のうち疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断したものを対象に検査を実施した。(BSE陽性牛は0頭)
- ・ 各水道事業者における水道事業ビジョン策定率を平成29年度の目標61%を目指して、取り組んだ結果、1事業者が水道ビジョンを新規に策定し、水道事業ビジョン策定率は66%と目標が達成された。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底	衛生管理	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及)
生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗割合	%	(93.0以上) 93.1	(93.0以上) 93.1	(93.0以上) 94.2	(93.0以上)
水道事業ビジョン策定率	%	(61) 61	(61) 61	(61) 66	(65)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 従来の衛生管理手法より食品の安全性向上が期待される HACCP による衛生管理手法を、取り入れている県内事業者は、総合衛生管理過程による HACCP 承認施設（7 事業所 11 件）や以前から他の民間認証（ISO など）を受けている一定の規模を有する食品製造施設にとどまっている。
- ・ 学校給食において、異物混入事案が多数報告（H29 年度：8 件）され、学校給食の安全性確保に向けて県が支援・助言を実施した。
- ・ 小規模な個人店舗には、食品表示制度への意識が低い者が恒常的に存在している。（平成 29 年度生鮮食品の表示調査実施施設 88 店舗のうち、適正表示率が 80%以下の施設：12 店舗）
- ・ 県内水道事業者等において、安全な水道水の供給に支障をきたす水質問題は発生していない。
- ・ 水道水の安定供給に支障は生じていないものの、老朽化した水道管から漏水するケースも発生している。

<要因分析>

- ・ 県内食品事業者の多くは HACCP に取り組む余裕がない零細企業であるため、保健福祉事務所の食品衛生監視員が積極的に導入支援を行う必要があるが、保健福祉事務所の監視員だけでは、人員や資質が不足している。さらに、本県には、九州各県で設置されている HACCP の導入支援や推進に必要な専門性や機動性を持ち、情報の共有化が図れる専門班がない。
- ・ 納入、調理、提供の各段階での異物混入が考えられるが、平成 29 年度は、調理器具の破損や機械器具の点検不足など、調理段階での異物混入対策が不十分なことが原因となっている例が多い。
- ・ 小規模個人店舗は固定客が多く、また卸売業の割合が高いため、表示に対する意識が低い。
- ・ 取水から給水まで、水道事業者等における水質管理が適切に行われている。
- ・ 高度経済成長期に整備した施設・設備が更新時期を迎えるなど、経費が増大する一方で、人口が減少に転じ、収入が減少している中、将来の更新費用を見込んだ水道料金の設定（改定）にまで至っていない。このことから、計画的な投資ができず、水道施設・設備の更新や耐震化のペースが上がっていない。

<対応方針>

- ・ 食品関連事業者に対し、個別指導やリーフレット作成など、HACCP 導入を推進する事業に取り組む。
- ・ 学校給食において、健康被害の可能性がある重大な異物混入事案については、再発防止に係る継続指導を行うとともに、HACCP による衛生管理手法の早期導入を図るよう指導を徹底する。
- ・ 定期的な巡回を行い、食品表示に係る啓発用チラシを配付し、意識の改善を図る。
- ・ 県は、水道事業の広域化・広域連携を推進する立場から、水道事業者等に対して意識啓発や検討の場の提供等を行うことにより、引き続き水道事業者等における水質管理や施設・設備の更新・耐震化を推進しつつ、50 年、100 年先の将来を見据えた水道事業ビジョンの策定を支援する。

（ ）HACCP とは、Hazard Analysis Critical Control Point（危害分析重要管理点）の略で、食品を製造、調理する上で、原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染や異物混入等の問題発生要因を洗い出し、事前に防止策を講じ監視していく衛生管理手法である。

3 生活衛生対策等の推進（予防費、環境衛生指導費）

事業の目的

- ・ 平成 29 年度以降も生活衛生営業に対する営業許可取消・営業停止等の大きな問題が発生しないよう、経営の健全化に向けた取組を支援し、きめ細やかな相談等を実施する。
- ・ 平成 30 年度までに、犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）を平成 16 年度比で 75%以上（平成 29 年度からは 80%以上）削減することを目標に、佐賀県動物愛護管理推進計画の具体的な取組を推進していく。
- ・ 温泉資源の保護と温泉利用者への適正な情報提供を行うため、温泉水位測定等の温泉資源保護対策や、温泉利用施設への立入指導を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
生活衛生営業許可及び指導取締	(930) 771	営業施設数 4,268 監視件数 543 件	(1,225) 980	営業施設数 4,275 監視件数 629 件
生活衛生営業指導センター補助	(13,195) 13,195	（補助対象人員） 経営指導員 2 名 事務員 1 名 相談指導件数 446 件 経営指導件数 233 件 生活衛生同業組合 組合員数 2,752 人	(13,195) 13,195	（補助対象人員） 経営指導員 2 名 事務員 1 名 相談指導件数 707 件 経営指導件数 469 件 生活衛生同業組合 組合員数 2,848 人
動物愛護管理対策	(5,932) 3,653	捕獲・引取り頭数 798 頭 返還譲渡頭数 417 頭 返還譲渡率 52.3% 平成 18 年度比 901%	(2,925) 2,792	捕獲・引取り頭数 1,106 頭 返還譲渡頭数 417 頭 返還譲渡率 37.7% 平成 18 年度比 650%
温泉保護対策事業	(595) 466	温泉水位観測業務委託 3 源泉	(523) 280	温泉水位観測業務委託 3 源泉

事業の成果

- ・ 生活衛生関係営業者の経営課題を解決するため、相談員を配置し、生活衛生関係営業に対する支援・指導を行い健全な経営の確保、安定化に努めた。

- ・ 平成 29 年度の犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）について、平成 16 年度比で 75%以上削減を目指して動物愛護管理対策事業に取り組んだ結果、引取数は 798 頭で、平成 16 年度（6,115 頭）と比較して 87.0%削減となり、目標を達成することができた。
- ・ 県内 3 箇所の温泉水位は安定していることが確認された。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
生活衛生営業に対する、営業許可取消・営業停止等、大きな問題の発生数	件	（ 0 ） 0	（ 0 ） 0	（ 0 ） 0	（ 0 ）
犬猫の引取数（捕獲数を含む。）の削減率（平成 16 年度比）	%	（ 75 以上 ） 75.2	（ 75 以上 ） 81.9	（ 80 以上 ） 87.0	（ 80 以上 ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 生活衛生関係営業活動を通じて県民の衛生水準の確保に大きく貢献している一方で、多くの業種で事業者数は減少傾向にある。県民の安全、安心を脅かすような問題（営業許可の取消等相当）は発生していない。
- ・ 終生飼養と適正管理の普及啓発により、犬猫の引取数は平成 27 年度から指標である平成 16 年度比で 75%以上（平成 29 年度からは 80%以上）削減することを維持している。しかし、依然として猫については、所有者不明の子猫の引取りが多く、犬では、所有者不明の成犬が多く、かつ譲渡が難しい状況である。
- ・ 嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の確認を行っており、温泉資源の枯渇は確認されていない。
- ・ 温泉利用施設の立入検査により、温泉利用者への適正な情報提供がなされていることを確認している。

< 要因分析 >

- ・ 生活衛生関係営業の経営者は経営基盤の弱い小規模企業や個人が大部分を占めており、景気の低迷や後継者問題、顧客ニーズの多様化への対応といった経営課題を抱えている。
- ・ これまでの地道な終生飼養と適正管理の普及啓発及び動物愛護に対する住民の意識の高まりにより犬猫の引取数は着実に減少している。しかし、繁殖制限措置が徹底されていないことやみだりな餌やりなどにより、引取りの対象となる子猫がなかなか減らない。また、成犬はしつけの難しさやワクチン接種、不妊・去勢に対する経費負担が大きいため譲り受け希望者が少ない。
- ・ 温泉の新規開発について、環境審議会温泉部会にて適切に検討を行っている。
- ・ 相談対応や温泉利用施設への立入検査により、温泉利用者への適正な情報提供について指導している。

< 対応方針 >

- ・ 佐賀県生活衛生営業指導センターが行う経営相談・後継者育成支援等の事業への補助や、各保健福祉事務所での生活衛生関係営業への監視指導を継続する。
- ・ ふるさと納税を活用し、譲渡対象犬猫へのワクチン接種、不妊去勢手術費用の一部助成、マイクロチップ挿入、収容した動物の健康管理及びしつけにより犬猫の譲渡事業の充実を図るとともに、終生飼養と適正管理の啓発により引取数の削減を図る。

また、野良猫に起因する問題を解決するために、市町やボランティアとの協働の元、地域猫モデル地区を指定し、野良猫の適正管理の普及を図る。

- ・ 温泉の新規開発については、環境審議会温泉部会に諮り慎重に検討を行う。
- ・ 過去に水位低下のあった嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の調査を継続する。
- ・ 温泉利用施設の立入調査を実施し監視指導を継続する。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり（児童福祉総務費、児童福祉施設費、私立学校教育振興費）

事業の目的

保育サービスを充実させることや、子どもの居場所をつくることにより、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進するため、保育所待機児童数については、4月1日時点はもとより、10月1日時点においても平成30年度までにゼロにすることを目指し、保育所等の整備及び保育士の確保に係る支援を行う。

また、平成30年度までに病児・病後児保育施設を15施設整備することを目標とするなど、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、乳児家庭全戸訪問等の子育て支援に係る事業を実施する市町と連携し、保育サービスの充実を図る。加えて、障害児の保育の場の確保に係る支援を行う。

放課後児童クラブの待機児童数を平成30年度までに13人に減らすため、市町の放課後児童クラブの施設整備を支援する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
施設型給付費県負担金等	(4,948,643) 4,948,643	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金	(4,355,804) 4,328,443	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金
地域型保育給付費県負担金	—	—	(198,448) 185,497	市町が支弁する小規模保育事業や家庭的保育事業等に係る地域型保育給付費の支給に要する経費のうちの県費負担金

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域子ども・子育て支援事業費補助	(674,376) 604,503	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助 ・利用者支援事業 5市町(5か所) ・延長保育事業 18市町(182か所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(287か所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(53か所) ・一時預かり事業 18市町(139か所) ・病児保育事業 12市町(15か所) うち1か所は開設準備経費 ・ファミリー・サポート・センター事業 11市町(11か所) うち1か所は開設準備経費	(632,462) 558,093	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助 ・利用者支援事業 5市町(5か所) ・延長保育事業 18市町(179か所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(287か所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(53か所) ・一時預かり事業 18市町(139か所) ・病児保育事業 8市町(12か所) ・ファミリー・サポート・センター事業 9市(9か所)
特別支援保育事業費補助	(1,344) 492	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1/2を補助 1施設	(1,797) 1,741	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1/2を補助 3施設

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保育士・保育所支援センター開設等事業	(8,159) 8,159	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う	(9,600) 9,600	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う
保育士資格等取得支援事業費補助	(1,200) 242	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得 6名	(3,000) 461	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得 11名
保育士試験による資格取得支援事業費補助	(464) 12	(公社)佐賀県社会福祉士会が実施する保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 0名	(275) 0	(公社)佐賀県社会福祉士会が実施する保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 0名
保育士修学資金貸付等事業費補助 (国補正・経済対策)	(10,741) 9,699	・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 120名 86,856千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 9名 2,020千円	(791,696) 789,703	・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 49名 28,700千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 1名 270千円

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 保育士確保プロジェクト事業	(4,421) 4,319	・ 県外の保育士養成施設を訪問し、学生に対する就職説明及び現役保育士との交流を実施 - 養成施設訪問 14校 - 説明会開催 3校 - 参加学生数 24名 ・ 潜在保育士の復職を進めるための再就職説明会を開催 - 開催回数 4回 - 参加者数 31名	—	—
<主要事項> 保育士等キャリアアップ研修事業	(16,947) 16,045	・ キャリアアップ研修を開催 - 分野数 7分野 - 修了者 1,255名 ・ 処遇改善等加算の認定業務を実施	—	—
病児・病後児保育施設設置促進事業費補助 (運営費)	(7,107) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業に上乗せして補助する市町に対し、その1/2を補助 0市町	(4,921) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業に上乗せして補助する市町に対し、その1/2を補助 0市町
病児・病後児保育施設整備費補助	(10,998) 10,423	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 1市町 1施設	(1,179) 1,098	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 1市町 1施設

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
放課後児童健全育成事業費補助	(36,869) 32,409	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業 (余裕教室等の整備) 14クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ	(38,166) 35,614	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業 (余裕教室等の整備) 24クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ
放課後児童クラブ整備費補助	(55,265) 54,658	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 13クラブ	(44,382) 42,014	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 10クラブ
放課後児童支援員認定資格研修事業	(5,270) 5,240	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 H29 修了認定者数：207名	(5,278) 5,268	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 H28 修了認定者数：236名
放課後児童クラブ夏季臨時開設支援事業費補助	(992) 992	夏季臨時クラブを開設する市町に対し、運営に必要なとなる経費(人件費等)及び空調等の設備整備に係る経費を補助 ・運営費 4クラブ (3市町) ・設備整備 0クラブ (0市町)	(464) 464	夏季臨時クラブを開設する市町に対し、運営に必要なとなる経費(人件費等)及び空調等の設備整備に係る経費を補助 ・運営費 2クラブ (2市町) ・設備整備 0クラブ (0市町)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
放課後子どもプラン推進事業	(3,602) 3,494	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修(説明会)を開催 ・資質向上研修 9回 ・人材確保 5回 ・スペシャリスト研修 1回(2泊3日) 放課後児童クラブPRイベントの実施 1回 放課後子ども総合プラン委員会を開催 1回	(2,628) 2,435	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修(説明会)を開催 ・資質向上研修 11回 ・人材確保 5回 佐賀県放課後児童クラブガイドラインを作成 ・検討委員会開催 4回
私立学校運営費助成事業(幼稚園)	(719,497) 717,045	・私立学校運営費の助成(67園)569,898 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成(49園)115,263 ・私立学校教育振興団体支援(1団体)31,884	(775,148) 768,854	・私立学校運営費の助成(65園)639,431 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成(50園)101,316 ・私立学校教育振興団体支援(1団体)28,107
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	(6,853) 6,834	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 38園	(25,770) 25,770	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 53園
私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	(93,352) 88,327	・預かり保育推進事業費の助成(32園)62,984 ・子育て支援事業推進事業の助成(40園)25,343	(99,589) 98,175	・預かり保育推進事業費の助成(38園)68,842 ・子育て支援事業推進事業の助成(42園)29,333

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
認定こども園施設 整備事業費補助	(647,375) 527,614	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要な経費の補助 ・対象施設 6施設	(593,322) 314,408	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要な経費の補助 ・対象施設 6施設
認定こども園施設 整備事業費補助 (経済対策)	—	—	(1,405) 1,405	幼稚園型認定こども園の防犯設備の設置に必要な経費の補助 ・対象施設 4施設

事業の成果

子育てと仕事の両立を推進するため、保育所については、新設や定員の拡充等により待機児童対策を行ってきたが、子育て世帯の共働き志向の高まりなどから、4月1日時点での待機児童数は、平成29年度の目標7名に対して34名となっており、また10月1日時点での待機児童数は、目標10名に対して110名となった。

病児・病後児保育施設は、吉野ヶ里町、上峰町及び有田町の各1施設が、平成29年4月及び6月に開設し、14施設の目標を達成した。

放課後児童クラブについては、待機児童対策として、余裕教室や専用クラブ室の整備を行ってきたが、利用者の増加により、待機児童数は平成29年度目標の27人に対して264人となった。

私立幼稚園に対する支援により、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、預かり保育や障害児の受入を推進するなど、子育て支援の充実が図られた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
待機児童数	人	(39)	(35)	(7)	(0)
()上段 4月1日時点		11	18	34	
下段 10月1日時点		(55)	(50)	(10)	(0)
		72	79	110	

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
病児・病後児保育施設数	施設	(11) 11	(12) 11	(14) 14	(15)
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	(98) 183	(58) 235	(27) 264	(13)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県内における就学前児童数は減少傾向にあるが、一方で保育が必要な児童数は増加中であり、待機児童が発生している。
- ・ 平成 30 年度に開設したものを含め、県内に 15 箇所の病児・病後児保育施設が開設され、指標を達成し、県内全市町で病児保育事業を利用できるようになった。
- ・ 放課後児童クラブの受入対象学年の拡大等による利用者の増加によりクラブを利用できない児童が増えている。

< 要因分析 >

- ・ 保育所の整備や既存保育所の定員増、認定こども園の増加などの受け皿を整備しているが、現場で働く保育士の配置が保育需要の増大に追いついていない。

理由として、他県と比較して、女性の就業率が高いこと、保育士が足りていないことが挙げられる。

なお、全国的に保育士の給与は全産業の給与と比較して低い傾向にある。

- ・ 市町へ 病児・病後児保育施設設置に係る補助を行ったことで、上峰町及び武雄市に病児・病後児保育施設が整備された。
- ・ 余裕教室や放課後児童支援員等（補助員も含む）不足が、放課後児童クラブの開設の障害となっている。

< 対応方針 >

- ・ 子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町と連携し、保育所等の整備や修学資金貸付の実施、潜在保育士の就職支援、新卒学生の県内就職促進等を通じた保育士確保支援策に取り組む。
- ・ 国に対し、保育士の処遇改善や配置基準の加配に係る提案を行っていく。
- ・ 引き続き、市町の病児・病後児保育や延長保育、一時預かり等の取組を支援し、地域における多様な保育サービスの充実を図る。
- ・ 放課後児童クラブの実施主体である市町に対し、学校の余裕教室の活用や支援員の処遇改善などを働きかけるとともに、引き続き補正予算も含めた補助を行い、開設を後押しし、待機解消を推進する。

2 みんなで取り組む次世代育成支援（児童福祉総務費、母子福祉費）

事業の目的

地域で支え合う充実した子育て環境が構築されているとともに、すべての大人や企業がそれぞれの立場で子育てを支え合う社会づくりを進めるため、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点などの取組を推進し、平成 30 年度までに、ファミリー・サポート・センターの設置が 15 市町となることを目指す。

また、割引や特典の提供などにより子育て家庭を支援する「子育て応援の店」事業や、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を登録・紹介する「さが子育て応援宣言事業所」事業に取り組み、平成 30 年度までに、「子育て応援の店」の登録が 1,750 店舗、「さが子育て応援宣言事業所」の登録が 800 事業所になることを目指す。

結婚、出産、子育ての希望がかなう環境を整え、「佐賀で子育てがしたい」と思ってもらえるような佐賀県づくりを推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開することにより、平成 30 年における県内の合計特殊出生率が 1.74 になることを目指し、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、平成 30 年度まで毎年 500 組にすることを目指す。また、不妊治療費の助成による妊娠者の数については、平成 30 年度まで毎年 160 人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
保育対策等促進 事業費補助	(2,702) 2,702	子育てヘルパー派遣事業 などの子育て支援に取り 組む市町への補助 ・対象市町 3市町	(1,867) 1,858	子育てヘルパー派遣事業 などの子育て支援に取り 組む市町への補助 ・対象市町 1市
子育て得々サー ビス事業	(5,642) 5,335	子育て家庭に対して協賛 店(子育て応援の店)によ る割引や特典を行い、子 育て家庭を支援 ・平成 29 年度末「子育て 応援の店」登録 1,567 店	(5,639) 5,524	子育て家庭に対して協賛 店(子育て応援の店)によ る割引や特典を行い、子 育て家庭を支援 ・平成 28 年度末「子育て 応援の店」登録 1,556 店

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
出産等の希望が 叶う社会づくり 事業	(4,197) 4,076	九州・山口各県及び経済 界が一体となり、共通の 広報コンテンツを活用し た、ワーク・ライフ・バラ ンス推進キャンペーン及 び結婚・子育てポジティ ブキャンペーンを実施	(11,944) 11,944	九州・山口各県及び経済 界が一体となり、共通の 広報コンテンツを活用し た、ワーク・ライフ・バ ランス推進キャンペーン 及び結婚・子育てポジテ ィブキャンペーンを実施
さが子育て応援 宣言企業登録推 進事業	(0) 0	従業員の子育て支援に積 極的に取り組む企業・事 業所を「さが子育て応援 宣言事業所」として登録 し、広く県民に紹介 ・県ホームページによる 紹介 ・平成29年度末「子育て 応援宣言事業所」 登録 843 社	(0) 0	従業員の子育て支援に積 極的に取り組む企業・事 業所を「さが子育て応援 宣言事業所」として登録 し、広く県民に紹介 ・県ホームページによる 紹介 ・平成28年度末「子育て 応援宣言事業所」 登録 795 社
地域で子育て支 援事業	(1,556) 1,556	地域における子育て相 談や子育て支援に対応 できる人材を育成 ○家庭教育相談員等研 修講座の開催 研修回数 4 日間 合計研修時間 20 時間 研修修了者 23 名	(1,556) 1,555	地域における子育て相 談や子育て支援に対応 できる人材を育成 ○家庭教育相談員等研 修講座の開催 研修回数 4 日間 合計研修時間 20 時間 研修修了者 59 名

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 縁カウンターさが事業	(52,701) 52,472	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営(県内3箇所) ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録	(48,972) 48,805	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営(県内3箇所) ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施
SAGA婚活応援事業(経済対策)	—	—	(4,906) 4,886	婚活ツアーやセミナー等を実施 ・首都圏在住の独身女性と佐賀で漁業に従事する独身男性や、九州・山口地域在住の独身男女を対象にライフデザインセミナー及び出会いイベントツアーを開催
<主要事項> 結婚啓発(若者向け)ライフデザイン事業	(4,889) 4,888	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催	(2,498) 2,492	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子育てし大県“さが”推進事業	(12,766) 12,410	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知 ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・テレビ番組の制作、放送 ・PRキャラクターの活用、ノベルティの作成	(22,221) 22,107	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知 ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・新聞、フリーペーパーへの広告掲載 ・テレビCM等の制作、放送 ・PRキャラクター、チラシ、ノベルティの作成 ・イベント（講演会）の実施
さがキッズランド事業	(12,882) 12,707	未就学児・小学生およびその親を対象に、県内の魅力的な遊び場（公園、施設等）周知のため佐賀県全体を一つのテーマパークに見立てたプロモーションを実施 ・吉野ヶ里歴史公園でのイベントを開催 参加者数 17,642名 ・イベント参加者に佐賀県内の公園、施設の情報を掲載したリーフレットを配布	(12,632) 11,644	未就学児・小学生およびその親を対象に、県内の魅力的な遊び場（公園、施設等）周知のため佐賀県全体を一つのテーマパークに見立てたプロモーションを実施 ・ウェブサイト・情報誌作成 ・周遊イベント実施参加者 述べ458名
さがキッズわくわく（work work）ツアー事業	—	—	(15,000) 15,000	年中児から小学生6年生までを対象に35種の仕事体験ができるイベントを実施（うち実際の職場での体験18種） 参加者 述べ642名

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 妊婦の気持ち共 感事業	(573) 572	・ベストアメニティスタ ジアムでの知事妊婦体 験動画放映及び敷地内 への妊婦体験コーナー の設置 ・企業向けの新規採用職 員研修等での知事妊婦 体験動画及び妊婦ジャ ケットの活用	—	—
<主要事項> ふたご・みつご子 育て支援事業	(2,172) 668	多胎児の妊婦(保護者)の 希望により子育てタクシ ーチケットを配布 ・配布人数 81人	-	-
<主要事項> 不妊治療支援事 業	(180,300) 153,772	- 4に後述	(195,525) 152,166	- 4に後述
はじめまして赤 ちゃん応援事業	(55,770) 38,721	- 4に後述	(67,400) 40,704	- 4に後述

事業の成果

ファミリー・サポート・センター設置市町は、平成29年度の目標の14市町に対して15市町となり、目標を達成できた。

また、「子育て応援の店」の登録が平成29年度の目標である1,670店舗に対して1,567店舗となり、目標を達成できなかったが、「さが子育て応援宣言事業所」は平成29年度の目標である770事業所に対して843事業所となり、目標を達成することができた。

『子育てし大県“さが”プロジェクト』を推進することにより、県内の出生数を増加させるため、縁カウンターさが事業で見合い事業や婚活イベントを行い、独身男女の出会いの機会の拡充につながった。

なお、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、平成29年度の目標数500組に対して785組のカップルが成立し、目標を達成することができた。

はじめまして赤ちゃん応援事業(不妊治療費の助成)については、妊娠者数が171人となり、目標の160人を達成できた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
合計特殊出生率		(1.64) 1.64	(1.67) 1.63	(1.71) 1.64	(1.74)
ファミリー・サポート・センター設置市町数	市町	(12) 12	(13) 12	(14) 15	(15)
子育て応援宣言事業所登録数	事業所	(300) 607	(735) 795	(770) 843	(800)
法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60) 66	(70)
子育て応援の店登録数	店舗	(1,380) 1,547	(1,600) 1,556	(1,670) 1,567	(1,750)
性別役割分担に同意する人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(30 未満)
結婚支援事業でのカップル成立数	組	(400) 647	(500) 748	(500) 785	(500)
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	(140) 152	(160) 153	(160) 171	(160)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 「子育てし大県 “さが” プロジェクト」として、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てといった各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでおり、平成 30 年度当初においては 16 課 56 事業と庁内横断的に取組は広がっているが、合計特殊出生率については目標値に届いていない。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援の取組における平成 29 年度末現在の実施市町は、15 市町で全市町ではない。
- ・ 事業主の意識を高め、企業等の子育て支援の取組を推進するため、「子育て応援宣言事業所」の登録を企業等に働きかけており順調に増加している。
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約 7 割が求職活動をしていない。また、事業主において長時間労働の削減や、個々人の事情に応じた多様で柔軟な働き方が選択できるような環境整備に関心が持たれ始め、「法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数は順調に伸びているが、まだ十分に整備されてはいない。
- ・ 次世代育成支援の機運づくりを進めるため、「子育て応援の店事業」に取り組んでおり、この事業に登録する店舗を増やす取り組みを進めているが目標には達していない。
- ・ 男性の家事・育児への参画が十分ではなく、その役割が女性に偏っている現状において、未だ女性の 5 割が出産・育児で離職している。

- ・ 県内で出会いを応援していただく団体等が主催するイベントを、県のホームページへ掲載し広報しており、順調に伸びている。
- ・ 平成 29 年度の不妊治療費支援事業による妊娠者数は、目標を達成できた。

< 要因分析 >

- ・ 副知事をトップに各部局長で構成される子育てし大県“さが”推進本部の開催や、部局長会議等により庁内各部局に働きかけを行い、建築住宅課による「す・まいる支援事業」、新幹線・地域交通課による「子育てタクシー推進事業」など庁内横断的な取組は進んできたが、合計特殊出生率は様々な要因が複合的に絡み合っており、かつ、県だけでなく国や市町、社会全体の取組が不可欠であり、目標値には到達できていない。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援については、事業の実施主体となる市町によって、取組に対する温度差がある。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」の登録が H29.30 年度建設業入札参加資格評定（H28 年度施行）の加点項目となったことから、建設業者からの取組が急増した。
- ・ 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せていない。また、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として深く根付いている。
- ・ 「子育て応援の店事業」への登録店舗数は増加しているものの、店舗の統廃合や解散・廃止などの減少要因もあり、目標達成できていない。
- ・ 「男女共同参画」の認識が十分に広がっておらず、男女の固定的役割分担意識が根強い。また、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として残っている。
- ・ 県内で出会いを応援いただく団体等が主催するイベントについては、実施団体数の増加や主催者のノウハウが蓄積されてきたこともあり、カップル成立数の増加につながっている。
- ・ 治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なく、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が増加した。

< 対応方針 >

- ・ 今後とも「子育てし大県“さが”プロジェクト」を庁内横断的に発展させながら継続していくとともに、現場に近い CSO や市町などと連携して重点的に取組み、子育てし大県“さが”を更に推進する。また、出産等の希望が叶う社会づくりにつながる提案を国に対して積極的に行っていく。
- ・ 地域での子育て支援の取組が未実施の市町に対しては、補助金を活用した事業の実施や周辺市町との連携による事業の推進、子育て分野へのシェアリングエコノミーの活用など地域の実情に応じた取組を働きかける。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」への登録を、H31.32 年度建設業入札参加資格評定についても、引き続き加点項目に加えてもらうよう働きかけるとともに、「出会い結婚応援企業」など他の制度と連携を推進する。
- ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。また、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。

- ・ 「子育て応援の店事業」への登録店舗数を増加させるため、子育て家庭が利用する飲食店等への働きかけや、県と関係の深い企業への協力依頼などの取組を強化する。
- ・ 女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかけるとともに、男性の理解促進や意識改革・行動変革を進める。
- ・ 出会いを応援いただく団体等の数を伸ばして、出会いや交流するきっかけとなるイベントを増やしていくことによりカップル成立数の更なる増加を目指す。
- ・ 不妊治療効果が高く妊娠・出産に伴うリスクが低い若い世代を対象に、市町の婚姻届の窓口の不妊に関するパンフレットを置くほか、出会い・結婚事業の中で不妊の支援についても情報提供していく。

3 地域で支える青少年の健全育成（企画総務費）

事業の目的

のびやかで健やかな、社会的に自立した心豊かな青少年の育成のため、青少年を取り巻く有害な社会環境を改善するとともに、青少年をＣＳＯ（ ）や地域全体で見守り支える環境づくりを推進し、平成 30 年度までに、子ども・若者育成支援事業への参加者が 15,000 人となることを目指す。

また、地域で青少年を見守り支える活動を行っている方や、そうした方を指導する方々の高齢化が進んでいることから、新たな指導者養成と認定を行う仕組み作りを行い、平成 30 年度までに、青少年育成推進指導員認定者数が 75 人以上となることを目指す。

ニート、ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者について、社会参加や就労につなげる活動の活性化を図るため、「佐賀県子ども・若者支援地域協議会」を設置し、総合的な支援を行う。

（ ）ＣＳＯとは、Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、ＮＰＯ法人、市民活動・ボランティア団体（以上、志縁組織）に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、ＰＴＡといった組織・団体（以上、地縁組織）も含めて「ＣＳＯ」と呼称している。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
青少年育成県民 会議補助	(8,865) 8,761	・ 青少年育成県民運動 の推進・普及を図るた め、推進母体である青 少年育成県民会議に 対しての助成 ・ 県内小中学生や高校 生のインターネット に由来する被害の拡 大防止を図るため、ネ ットパトロールを実 施	(8,570) 8,570	青少年育成県民運動の 推進・普及、及び県内小 中学生や高校生のイン ターネットに由来する 被害の拡大防止を図る ため、推進母体である 青少年育成県民会議に 対して助成

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
日本の次世代 リーダー養成 塾事業	(2,393) 2,277	・開催施設 グローバルリーナ(宗像市)及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館(唐津市)、佐賀城本丸歴史館(佐賀市) ・期間 7月25日～8月7日 (14日間) ・塾生 高校1～3年生 佐賀県枠塾生 15名	(2,379) 2,298	・開催施設 グローバルリーナ(宗像市)及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館(唐津市) ・期間 7月24日～8月6日 (14日間) ・塾生 高校1～3年生 佐賀県枠塾生 14名
有害な環境の 浄化事業	(481) 257	・有害図書等の包括指定以外の個別指定図書等 0件	(476) 144	・有害図書等の包括指定以外の個別指定図書等 0件
<主要事項> 子ども・若者育 成支援推進事 業	(16,859) 16,576	- 総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を4名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る 子ども・若者支援地域協議会開催 ・具合的な支援方法について県も含めたCSOや福祉・医療・教育等の専門機関で協議する 研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員、大学生を対象にした研修会の開催	(12,856) 12,765	- 総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を3名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る 子ども・若者支援地域協議会開催 ・具合的な支援方法について県も含めたCSOや福祉・医療・教育等の専門機関で協議する 研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員を対象にした研修会の開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ニート自立支援事業	(7,895) 7,811	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施	(2,905) 2,845	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング
<主要事項> 子どもたちの志を育て taiken 事業	(6,551) 5,483	子どもの起業家マインド・佐賀さいこうマインドを高める企画を子どもとタイアップして実施する団体への補助 7 団体	—	—

事業の成果

啓発活動の推進により県民の子ども・若者育成支援運動に関する意識の向上を図るとともに、青少年育成県民会議へ助成し各種事業を実施することによって、子ども・若者育成支援事業への参加者が18,352人となり、平成29年度の目標（15,000人）を達成することができた。

一方、青少年育成推進指導員認定については新しい認定制度は創設したが、青少年育成推進指導員認定者数は37人に留まり、平成29年度目標（60人）は達成できなかった。

子ども・若者育成支援については、佐賀県子ども・若者総合相談センターの体制の強化を図るとともに、子ども・若者支援地域協議会の構成機関等の職員や大学生を対象とした研修会を開催するなど、若者の社会参加や就労につなげる社会環境整備を図った。

また、職業的自立に向けた支援を行う「さが若者サポートステーション」と「たけお若者サポートステーション」において、心理面の支援が必要な利用者に対して臨床心理士によるカウンセリングやアウトリーチ（訪問支援）を行った。

子どもたちの志を育て taiken 事業により、子どもたちの主体性を大切にした体験活動を行う7団体に対し補助を行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
子ども・若者育成支援運動の参加者数	人	(11,750) 15,301	(15,000) 15,731	(15,000) 18,352	(15,000)
青少年育成推進指導員認定者数 (累計)	人	(20) 0	(50) 0	(60) 37	(75)
小・中学校をはじめとする県内団体の県立少年自然の家の利用団体数 (累計)	団体	(950) 969	(965) 1,024	(980) 1,080	(1,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 小・中学生、保護者向け情報モラル講座（ひまわり講座）を実施しており、年々、参加者が増加している。
- ・ 困難を抱えた子ども・若者や、その家族からの様々な相談をワンストップで対応する佐賀県子ども・若者総合相談センターを開設し、平成 29 年度から体制の強化を図っており、相談件数は、高い水準で推移している。
- ・ 地域の子ども・若者育成支援運動を牽引していく新たな指導者認定制度（青少年育成推進指導員（子ども・若者育成推進サポーター））を平成 28 年度に創設したが、平成 29 年度の認定者は目標に達しなかった。
- ・ ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、将来地域で活躍できる、次世代を担う子ども・若者が増えている。

< 要因分析 >

- ・ インターネット等に触れ始める年齢が低年齢化している状況の中、小学校及び中学校において、情報モラル教育への関心が高く、積極的な開催要請があっている。
- ・ 子ども・若者の抱える悩み、課題の複雑化、深刻化、及び長期化により、相談件数は高い水準で推移している。
- ・ 新たな認定制度の創設、認定講習会の実施にあたって、既存の団体との調整に時間を要した。
- ・ 地域や学校、企業と連携し、佐賀の強みや特色を踏まえた体験事業を実施し、起業家マインドを有する子ども、若者を育成している。

< 対応方針 >

- ・ 青少年が適切にインターネットを利用するためには保護者が青少年の利用状況を適切に把握し管理を行うことが必要であるため、保護者向けの情報モラル講座を重点的に取り組む。
- ・ 相談の対応状況や今後の見通しを確認し、関係機関と連携しながら支援体制の強化を図っていく。

- ・ 子ども・若者育成推進サポーターの募集にあたっては、関係機関や団体、ＣＳＯ等に幅広く周知を図り、地域で活動され、意欲がある方が数多く応募されるよう取り組む。
- ・ 今後も、佐賀の強みや特色を踏まえ、「子どもたちが自ら考え行動し、それを解決していく自主性（起業家マインド）」を育む体験事業を実施する。

人・社会・自然の結び合う生活 さが

- 福祉

1 住民とともに支える地域福祉の充実（社会福祉総務費、社会福祉施設費、遺家族等援護費、扶助費）

事業の目的

複雑、多様化した福祉ニーズを的確に把握し、対処するための重要な拠点である地域共生ステーションには、高齢者を対象とした「宅老所」と高齢者や障害者、子どもなど誰もが利用できる「ぬくもいホーム」があり、それぞれに重要な役割を担っているが、これまで以上に地域の拠点として定着するためには、今後は特に「ぬくもいホーム」を増やしていく必要がある。地域共生ステーションにおける「ぬくもいホーム」の割合を平成 30 年度までに 55%とするため、地域共生ステーションの適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた事業を実施する。

生活保護において最低生活の保障とともに世帯の自立の助長を図るため、生活保護就労支援プログラムの利用者のうち 25%が就労できている状態を維持するよう、福祉事務所の就労支援員による就労支援を実施する。

また、生活困窮者を支援するためのプランを作成し、支援を実施した結果、利用者の 30%が目標を達成している状態を維持するため、生活困窮者に対する自立支援に関する事業を実施する。

戦没者の遺族等に対しては、関係者の高齢化が進む中、特別弔慰金等の援護制度に関する丁寧な周知や請求指導等に努める。

医療や福祉などの現場の第一線で尽力されている方々による意見交換や情報共有を行う場を設ける。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）推進事業費補助	(0) 0	・地域共生ステーション 0箇所整備 ・実施主体 （唐津市・佐賀市が申請取り下げ）	(2,500) 2,500	・地域共生ステーション 1箇所整備 ・実施主体 佐賀市
地域共生ステーション防犯対策整備事業費補助	(4,097) 3,365	・地域共生ステーション事業者が実施する防犯対策整備補助 ・実施主体 唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、神崎市、大町町、白石町	(2,700) 2,177	・地域共生ステーション事業者が実施する防犯対策整備補助 ・実施主体 佐賀市、唐津市、武雄市、太良町

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
日常生活自立 支援事業費補助	(33,245) 33,245	・実施主体 県社会福祉協議会 ・佐賀県あんしんサポートセンターの設置 ・契約締結審査会の設置 ・広報、啓発事業 ・相談、福祉サービスの利用援助等 ・生活支援専門員 33人	(33,245) 33,245	・実施主体 県社会福祉協議会 ・佐賀県あんしんサポートセンターの設置 ・契約締結審査会の設置 ・広報、啓発事業 ・相談、福祉サービスの利用援助等 ・生活支援専門員 30人
福祉人材センター運営事業	(5,712) 5,712	・委託先 県社会福祉協議会 ・福祉人材無料紹介事業 ・福祉人材への説明会及び講習会 ・人材確保相談事業 ・啓発・広報事業	(5,712) 5,712	・委託先 県社会福祉協議会 ・福祉人材無料紹介事業 ・福祉人材への説明会及び講習会 ・人材確保相談事業 ・啓発・広報事業
運営適正化委員会設置運営 事業費補助	(8,624) 8,624	・実施主体 県社会福祉協議会 ・運営適正化委員会の設置 ・苦情解決に必要な調査、指導、助言、あっせん ・事業者に対する巡回指導	(8,624) 8,624	・実施主体 県社会福祉協議会 ・運営適正化委員会の設置 ・苦情解決に必要な調査、指導、助言、あっせん ・事業者に対する巡回指導

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 (国補正)	(5,968) 4,781	・実施主体 県社会福祉協議会 ・介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対しての修学資金の貸付 ・1年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付 に係る費用の補助	(2,689) 1,692	・実施主体 県社会福祉協議会 ・介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対しての修学資金の貸付 ・1年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付 に係る費用の補助
生活保護扶助費	(1,425,984) 1,354,056	・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費	(1,427,825) 1,386,420	・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費
生活困窮者自立支援事業	(43,956) 43,580	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施	(43,722) 43,500	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施
生活困窮者家計相談支援等事業	(34,947) 34,649	・生活困窮者に対し、家計相談支援、就労準備支援を実施	(34,973) 34,810	・生活困窮者に対し、家計相談支援、就労準備支援を実施
戦没者遺族援護等事務	(9,931) 8,330	・戦傷病者戦没者遺族等援護法、各種特別給付金支給法、特別弔慰金支給法に基づき、戦没者遺族等に対して援護事務を行う。 ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談 18 名	(19,189) 10,762	・戦傷病者戦没者遺族等援護法、各種特別給付金支給法、特別弔慰金支給法に基づき、戦没者遺族等に対して援護事務を行う。 ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談 18 名

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活福祉資金 貸付事業費補助	(19,550) 19,550	・低所得者、障害者又は 高齢者に対し、経済的 自立や生活意欲の助長 促進、在宅福祉及び社 会参加の促進を図るた めの貸付を行う。 貸付専従職員数 4人 民生委員による貸付相 談の実施	(19,550) 19,550	・低所得者、障害者又は 高齢者に対し、経済的 自立や生活意欲の助長 促進、在宅福祉及び社 会参加の促進を図るた めの貸付を行う。 貸付従事職員数 5人 民生委員による貸付相 談の実施
<主要事項> さが現場の声 と想いをつな ぐ懇談会開催 費	(1,199) 818	・医療や福祉などの現場 を支えている方々によ る「さが現場の声と想 いをつなぐ懇談会」の 開催	—	—

事業の成果

- ・ 地域福祉の拠点整備については、地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）の活動拠点を整備する団体等を支援する市町に対して補助を行った。平成29年度までの累計で185箇所が整備され、そのうち「ぬくもいホーム」は80箇所（43.2%）であり、平成29年度目標（50%）を達成できなかった。
- ・ 県社会福祉協議会が実施する認知症高齢者等が安心して地域生活を送るための相談支援、福祉人材の育成・就業支援等の取組に対し支援することにより、対象者の福祉の向上、福祉人材確保の推進が図られた。
- ・ 生活保護受給者への就労支援において、生活保護就労支援プログラムの利用者121名のうち33名（27.3%）が就労できた。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者は、プラン作成者23名のうち15名（65.2%）であった。
- ・ 戦没者遺族に対し各種制度の周知を図るため、各地区に戦没者遺族相談員18名を配置し、各種相談に応じた。また、未請求者解消のため、市町への請求指導等により制度の周知に努めた。
- ・ 低所得者や失業等により収入が減少した世帯等について、資金の貸付や相談支援を行うことで、生活の安定や自立支援、社会参加の促進等を図った。
- ・ 「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」を6回開催し、現場を支える方々による意見交換を行った。その中で出された意見で県として新たな気づきとなるものについては新規事業につなげた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「ぬくもいホーム」の設置割合	%	(40) 42.3	(45) 42.0	(50) 43.2	(55)
生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	%	(30) 52.9	(30) 88.1	(30) 65.2	(30)
生活保護就労支援プログラムの利用者のうち、就労できた者の割合	%	(25) 31.3	(25) 29.8	(25) 27.3	(25)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら、自らの能力を最大限に発揮し、安心して暮らすことのできる社会づくりやサービス提供体制づくりが求められている中、地域福祉の拠点として地域共生ステーションの整備を進めてきたが、高齢者中心の「宅老所」が多く、誰もが利用できる「ぬくもいホーム」が少ない状況である。また、地域共生ステーションの経営や運営には、地域住民やボランティアの参画が重要であるが、十分にできていない地域もある。
- ・ 平成 27 年度から開始した生活困窮者自立支援制度では、県は 10 町に在住の生活困窮者を支援しており、相談延べ件数は、およそ 2,800 件となっている。この間のプランの目標を達成した者の割合は約 7 割と高く、今後、支援困難ケースの増は予想されるが、平成 30 年度末においても目標の 30%を上回る見込み。

< 要因分析 >

- ・ 経営的な問題（福祉サービス制度活用のノウハウがない）や職員のスキルの問題により「ぬくもいホーム」への転換が進んでいない。また、経営面を重視し、地域住民やボランティアの参画について必要性を感じていない事業者が多い。
- ・ 行政機関のほか、各種相談窓口や関係機関などとのネットワークの充実等に取り組んだことによって、支援対象者ひとり一人の状況に応じたより適切なプランの策定と関係機関による的確な支援が行われるようになった。今後は、地域に潜在化している生活困窮者を早期に発見することが課題である。

< 対応方針 >

- ・ 地域福祉の推進を図り、その拠点となる「地域共生ステーション」の適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた新規開設相談の強化や、運営に係るノウハウの習得や職員のスキルアップを目的とした研修会、地域住民に対する介護や地域共生の普及・啓発事業の実施、また、地域住民、ボランティア、施設利用者等の交流スペースである「交流サロ

ン」への補助（平成 29 年度新設）の活用促進などにより、「ぬくもいホーム」の設置割合を増やす。

- ・ 生活困窮者の自立支援体制の強化を図るとともに、地域に広く潜在化している生活困窮者を早期に発見していくため、引き続き、支援拠点となる生活自立支援センターにおいて、行政機関のほか、各種相談窓口や関係機関などとのネットワークの充実等に取り組んでいく。

2 高齢者福祉の充実（社会福祉総務費、老人福祉費、老人福祉施設費）

事業の目的

- ・ 高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図るため、平均寿命と健康寿命の差について、平成 30 年度まで毎年度、前年度より縮小させるよう、「第 2 次佐賀県健康プラン」及び「第 2 次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀 21）」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀 21」を推進する。
- ・ 高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進するため、老人クラブの活動やゆめさが大学の運営、さがねりんピックの開催等を支援する。
- ・ 高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護保険者（市町）等と一体となって介護予防事業に取り組む。
- ・ 地域で社会参加活動に取り組む高齢者を「新たな公共の担い手」として活かすため、県内全域で取り組むよう元気高齢者社会参加活動推進制度を推進し、高齢者ボランティアの登録者数について、平成 30 年度までに 1,100 人を目指す。
- ・ 高齢者のための生活支援サービスの提供体制を整備するため、平成 30 年度までに生活支援コーディネーターが 62 人配置されるよう、介護保険者（市町）に対し働きかけを行うとともに、先進自治体を招いての研修等を実施し、それぞれの地域における取組を推進する。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所について、第 6 期さがゴールドプラン 21 の最終年度である平成 29 年度までに 68 箇所とするため、サービスの理解を深めるための普及啓発活動や事業所開設費用の支援に取り組む。
- ・ 住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数について、平成 30 年度までに 13.7 人となることを目指し、訪問看護ステーションの体制整備や介護・医療関係者の意識啓発等を実施する。
- ・ 増加する高齢者の様々な相談に応じるため、総合相談窓口となる地域包括支援センターの機能を強化する。
- ・ 認知症サポーター数が平成 30 年度までに累計 88,000 人となるよう、養成研修を実施する市町を支援し、認知症の人と家族を支える地域・体制づくりを推進する。
- ・ 認知症の早期発見・早期対応を行うため、認知症疾患医療センター（県内 4 箇所）を中心とした地域医療機関や地域包括支援センターのネットワーク化を推進し、認知症高齢者とその家族の地域における支援体制を整備する。
- ・ 介護人材の確保を図るため、介護人材が不足と感じている事業所の割合が、平成 30 年度までに 45% 以下となるよう、多様な人材の参入促進や資質の向上、労働環境の改善を推進する。
- ・ 介護サービスの質の向上を図るため、介護職員等の専門性の向上を推進するとともに、在宅や特別養護老人ホーム等において、たんの吸引等を適切に行うことができる介護職員を養成する研修会を実施する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
明るい長寿社会づくり推進事業費補助	(23,380) 23,380	(公財)佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・さがねんりんピック 2017の開催 等	(22,945) 22,945	(公財)佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・さがねんりんピック 2016の開催 等
認知症・高齢者安心サポート事業	(2,392) 2,240	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの養成 ・認知症の人やその家族への支援	(3,074) 2,823	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの養成 ・認知症の人やその家族への支援
指定事業者等関係事業	(9,461) 8,887	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導 (H30.3.31 現在) ・居宅介護支援事業 285 事業所 ・居宅サービス事業 764 事業所 ・指定介護老人福祉施設 57 施設 ・介護老人保健施設 41 施設 ・指定介護療養型医療施設 20 施設 介護サービス情報の公表に係る調査 (H30.3.31 現在) ・調査 16 事業所	(9,150) 8,801	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導 (H29.3.31 現在) ・居宅介護支援事業 290 事業所 ・居宅サービス事業 788 事業所 ・指定介護老人福祉施設 57 施設 ・介護老人保健施設 41 施設 ・指定介護療養型医療施設 22 施設 介護サービス情報の公表に係る調査 (H29.3.31 現在) ・調査 23 事業所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
多重の見守りネットワーク九州・山口モデル構築推進事業	(1,272) 1,195	地域住民や民間企業による高齢者の多重的な見守り体制を構築 ・活動事例集の作成 ・意識啓発 TVCM の放映	(1,543) 1,539	地域住民や民間企業による高齢者の多重的な見守り体制を構築 ・活動事例集の作成 ・意識啓発 TVCM の放映
介護給付費負担金	(10,284,941) 10,284,940	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%(施設給付については17.5%)相当額(県負担分)を各保険者に交付	(10,154,795) 10,108,916	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%(施設給付については17.5%)相当額(県負担分)を各保険者に交付
認定調査員等研修事業	(1,058) 817	認定調査員研修 (修了者 1,212人) 主治医研修 (修了者 76人)	(1,218) 1,044	認定調査員研修 (修了者 1,236人) 主治医研修 (修了者 137人)
認知症医療・介護連携強化事業	(19,653) 19,581	認知症疾患医療センターの設置 (基幹型:1、地域型:3) かかりつけ医等の認知症研修の実施(修了者 20人)	(23,121) 22,149	認知症疾患医療センターの設置 (基幹型:1、地域型:3) かかりつけ医等の認知症研修の実施(修了者 30人)
介護職員特定課題等研修事業	(8,178) 7,628	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施(修了者 98人)	(6,858) 6,538	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施(修了者 63人)
地域支援事業交付金	(593,710) 593,709	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部(県負担分)を各保険者に交付	(358,375) 353,470	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部(県負担分)を各保険者に交付

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
介護予防推進事業	(3,538) 3,538	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業を実施	(5,282) 5,281	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業を実施
<主要事項> 介護従事者確保事業(基盤整備・参入促進) (介護の仕事魅力発信事業)	(22,054) 21,963	・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組の放送(計24回) ・県内の介護職員を紹介する冊子の発刊(1回) ・小中高生向けに介護の魅力を伝えるリーフレット、DVDの作成	—	—
訪問看護ステーション規模拡大支援事業	(19,112) 10,652	訪問看護ステーションの規模拡大のために人員体制等の整備を行った訪問看護ステーションの設置者に対し補助金を交付 訪問看護職員 11人増 (7事業所)	(24,474) 10,393	訪問看護ステーションの規模拡大のために人員体制等の整備を行った訪問看護ステーションの設置者に対し補助金を交付 訪問看護職員 11人増 (8事業所)
認知症地域支援推進員養成研修支援事業	(152) 152	認知症地域支援推進員の研修受講料を負担(4市町分)	(456) 456	認知症地域支援推進員の研修受講料を負担(11市町分)
地域包括支援センター機能強化推進事業	(11,884) 10,468	・地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修会や会議を開催 ・行政機関や関係団体等の情報共有や連携を図るための会議を開催 ・市町の取組を支援するアドバイザーを派遣	(225) 12	地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修会や会議を開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活支援コーディネーター養成・フォローアップ研修	(388) 388	生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施(修了者 51名)	(100) 90	生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施(修了者 24名)
介護ロボット普及コーディネート事業	(10,544) 10,544	介護ロボットの導入を促進するため、モデル事業所へのロボットの貸出やセミナーを開催	—	—
<主要事項> 若年性認知症支援センター設置事業	(3,913) 3,803	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、アウトリーチや相談対応を実施	—	—
在宅生活サポートセンター整備事業	(90,860) 58,840	既存建物取壊工事及び駐車場整備工事	(704,585) 649,122	本体移転改築及びバリアフリーモデル住宅移転改修工事 (うち一部工事を翌年繰越)
介護施設災害時避難車両整備事業費補助	—	—	(54,372) 54,372	災害時に広域避難する際の移送手段を確保するため、介護施設等がストレッチャー対応車両等を整備する経費に対し補助する。 ・車両の配備 14施設・14台(ワンボックスタイプ14台)
介護施設等整備事業費補助(国補正を含む)	(405,265) 359,013	社会福祉法人等が介護施設等を整備する経費に対する補助 13事業所 (うち1事業所翌年度繰越)	(546,675) 429,278	社会福祉法人等が介護施設等を整備する経費に対する補助 18事業所 (うち3事業所翌年度繰越)

事業の成果

- 平均寿命と健康寿命の差について、男性 1.26、女性 2.77 と男性は前年度より 0.01 広がり、女性は 0.048 縮まった。
- 元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数は 1,088 人となり、平成 29 年度目標数 1,000 人を上回ることができた。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所数について、新たに 10 箇所が開設され、67 箇所整備された。
- 地域の生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターが 59 人配置された。
- 訪問看護ステーションの体制整備が進んでないことや、訪問看護サービスについて介護・医療関係者等の理解が深まっていないこと等が要因となり、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数は、8.1 人と昨年度の 7.5 人からあまり伸びず、平成 29 年度目標 12.1 人を達成できなかった。
- 介護人材が不足と感じている事業所の割合は、人材確保のための様々な事業を実施したものの、前年度より 6.1 ポイント上回り、53.6%と平成 29 年度の目標である 50%以下を達成できなかった。
- 認知症サポーターの育成については、認知症に対する関心が高まってきていることもあり、職域や学校など幅広く認知症サポーター養成講座が開催され、累計 83,383 人となり平成 29 年度目標数 81,000 人を達成できた。
- 認知症医療・介護連携強化事業について、平成 23 年度より基幹型 1 箇所、地域型 3 箇所の医療機関を佐賀県認知症疾患医療センターとして指定し、医療と介護の連携体制を整備した結果、利用・相談件数が 1,715 件となった。また、かかりつけ医認知症対応力向上研修（診断・治療編（基幹型）及び連携編（地域型））を開催し、延べ 91 名の医師が研修を受講し、両方の研修を受講した医師 20 名に修了証書を交付した。
- 介護サービスの質の向上のため、たんの吸引等の医療行為ができる介護職員等の養成研修会を実施し、たんの吸引等ができる介護職員等を新たに 98 名養成した。
- 介護サービスの充実を図り高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、13 事業所の地域密着型老人福祉施設の整備が図られた。（うち 1 事業所は翌年度へ繰越）

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
平均寿命と健康 寿命の差	-	（前年度より縮小）	（前年度より縮小）	（前年度より縮小）	（前年度より縮小）
		（男性 1.19）	（男性 1.24）	（男性 1.25）	（男性 1.26）
		（女性 2.90）	（女性 2.81）	（女性 2.85）	（女性 2.77）
		男性 1.24	男性 1.25	男 1.26	
		女性 2.81	女性 2.85	女 2.77	
		（H25）	（H26）	（H27）	

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
元気高齢者社会 参加活動推進制 度によるボラン ティア登録者数	人	(800) 779	(900) 940	(1,000) 1,088	(1,100)
在宅生活を支え るサービスの事 業所数	箇所	(54) 52	(66) 57	(68) 67	(-)
生活支援コーデ ィネーター配置 数	人	(22) 0	(36) 24	(50) 59	(62)
認知症サポータ ー数	人	(60,000) 67,055	(74,000) 73,752	(81,000) 83,383	(88,000)
認知症地域支援 推進員を配置す る市町数	市町	(5) 5	(16) 16	(16) 16	(20)
医療機関看取り 率	%	(—) 81.7	(—) 80.9	(平成 26 年度より低下) (82.8) H30.10 月 公表予定	(平成 26 年度より低下) (82.8)
介護人材が不足 と感じている事 業所の割合	%	(60) 50 (H26)	(55) 47.5 (H27)	(50) 53.6 (H28)	(45 以下)
高齢者人口千人 当たりの訪問看 護利用実人数	人	(8.9) 6.2 (H26)	(10.5) 7.5 (H27)	(12.1) 8.1 (H28)	(13.7)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

- ・ 市町において介護予防のための地域ケア個別会議や住民主体の通いの場の立ち上げが進められているが、市町毎に取組内容にばらつきがある。
- ・ 介護予防推進事業等に取り組んだ結果、高齢者ボランティア活動への参加など、高齢者の社会参加のための活動に参加する人が徐々に増加している。ボランティア登録者数については平成 30 年度末においても目標達成の見込みである。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 小規模多機能型居宅介護などの新しい在宅サービスについて、平成 29 年度に 10 事業所が新たに開設された。また、平成 30 年 4 月に新たに 2 事業所が開設されたことにより、平成 30 年度の目標値を達成する見込みとなった。
- ・ 生活支援コーディネーターの全市町への配置が平成 30 年 4 月 1 日で完了し、目標も達成しているが、生活支援コーディネーターの活動が生活支援サービスの創出につながっていない地域がある。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症地域支援推進員の全市町への配置が平成 30 年 4 月 1 日で完了し、また、認知症サポーター数の養成も進んでおり、目標達成の見込みとなっているが、認知症の人を支援するための連携体制の構築が十分でない地域がある。
- ・ 認知症予防（軽度認知障害（MCI）に対する発症予防）の取組は市町毎にばらつきがある。
- ・ 若年性認知症支援センターを設置し、若年性認知症の人や家族からの相談対応を行っている。

【介護人材の確保】

- ・ テレビ等を活用した介護職のイメージアップによる新規参入促進の取組や、処遇改善加算の取得促進による介護職の処遇を改善する取組などを総合的に取り組んでいるが、依然、県内介護事業所の 53.6% が、従業員数の不足を感じている状況にある。また、介護人材の需給推計では、65 歳以上人口がピークを迎える 2025 年に、サービス需要の増加等により、約 600 人の介護職員が不足すると推計されており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。平成 30 年度末においても目標達成は厳しい見込みである。

【医療介護の連携】

- ・ 市町において在宅医療・介護連携推進事業（全 8 項目）が各郡市医師会と連携して進められているが、地区によって連携にばらつきがある。
- ・ これまで訪問看護ステーションの規模拡大に係る補助による事業者支援や制度の普及啓発に取り組んできたが、訪問看護の利用者数はあまり伸びていない状況にある。平成 30 年度末においても目標達成は厳しい見込みである。

< 要因分析 >

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

- ・ 介護予防を推進するための手引きや成功事例は国から示されているが、地域毎に課題が異なり、県内市町に横展開することが難しい。
- ・ 高齢者全体の増加に比例し、地域活動や社会貢献に取り組む意識の高い高齢者も増えておりと類推されるとともに、県の補助を受け長寿社会振興財団が行う高齢者ボランティアポイント制度の P R など高齢者の社会参加に係る普及啓発事業の効果が出ている。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 小規模多機能型居宅介護については、順調に整備が進んでいるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、整備が進んでいない。当該サービスは、他のサービスと比べ、新しいサービスであることから、介護支援専門員や利用者家族等に十分な理解が進んでおらず、サービスの利用につながっていない状況にある。

- ・ 生活支援コーディネーターの活動に対する行政側の支援体制が不十分なことから、生活支援コーディネーターの孤立を招いている。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症の当事者や家族、医療・介護関係者等の間で認知症施策の全体像が共有されておらず、認知症地域支援推進員の活動に対する地域の理解が十分得られていない。
- ・ 認知症予防の取組の方向性が確立されていない。
- ・ 若年性認知症の人や家族からの相談対応以外の「治療と仕事の両立支援」や「当事者の居場所づくり」といった各種施策の展開について若年性認知症支援コーディネーターと十分な連携・調整がとれていない。

【介護人材の確保】

- ・ 介護人材の不足の要因は、処遇や労働環境の他、介護に対してマイナスのイメージを持たれていることが起因している。また、介護分野以外の他の業種においても有効求人倍率が高水準で推移しており、生産年齢人口そのものが減少していることも起因している。

【医療介護の連携】

- ・ 市町毎に地域資源や地域特性、医療・介護従事者の制度への認識が異なる。
- ・ 利用者数が伸び悩んでいる結果から、利用者及び介護支援専門員等の関係者に対する訪問看護ステーション制度の普及啓発、情報提供に課題があるものと考えられる。

<対応方針>

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

- ・ 国の研修を受講したアドバイザーを派遣し、市町のニーズに応じた立ち上げ支援を行う。
- ・ 高齢者の社会参加がさらに進むよう、高齢者ボランティアポイント制度などの介護保険者（市町）が行う事業を支援するとともに、県も高齢者の社会参加に向けた事業を行っていく。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、介護支援専門員を対象にした研修を実施し、サービスに対する理解を深め、利用者のニーズに対応したサービスの利用に結びつける。
- ・ 生活支援コーディネーターに対する研修を実施するとともに、市町へアドバイザーを派遣し、生活支援サービスの創出支援を行う。

【認知症の人への支援】

- ・ 市町に認知症ケアパスの作成等を促し、それらの取組を通じて関係者間で認知症施策の全体像を共有してもらう。
- ・ 認知症予防を普及展開していくための方策について検討を行い、市町への研修等を通じて取組を推進する。
- ・ 若年性認知症支援コーディネーターとの連携・調整を強化し、各種施策の展開を図る。

【介護人材の確保】

- ・ 介護職のイメージアップや処遇の改善、介護ロボットの導入による労働環境の改善など介護福祉士を目指す学生を増やすこれまでの取組を継続していくとともに、中高年齢者等の介護分野への参入促進など、介護人材のすそ野を拡げていく取組を実施していく。

【医療介護の連携】

- ・ 各郡市医師会の相談窓口担当者を集めた会議・研修会で情報共有を図り、県内の医療・介護連

携の底上げを図る。

- ・ 利用者の希望に応じた訪問看護サービスが提供されるよう、補助制度による訪問看護ステーションの体制整備を引き続き実施していくと共に、介護支援専門員等の関係者及び利用者双方に対する普及啓発、情報提供に注力していく。

3 障害者福祉の充実（社会福祉総務費、障害者福祉費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、精神保健費）

事業の目的

- ・ 障害者の地域移行の割合について、平成 29 年度までに、平成 25 年度末時点の施設入所者数 1,429 人のうち 12.5%(179 人)平成 24 年 6 月時点の精神科病院 1 年以上の在院者数(2,591 人)のうち 14.4%(373 人)とするため、障害者の地域移行促進に向けた施策を実施する。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らすための受け皿の整備として、平成 30 年度までにグループホームを 255 箇所、障害児通所支援事業所を 88 箇所整備するため、開設費及び改修費の補助を実施する。

また、平成 29 年度までに医療的ケアが可能な短期入所事業所を県南西部地域に 1 箇所整備し、県内全体で 4 箇所とするため、医療機関等への働きかけ等による関係機関の協力体制を構築する。

- ・ 平成 29 年度までに専門家が 365 日対応できる総合相談窓口を全ての市町（12 箇所）に整備するとともに、特に専門性を有する発達障害への対応が充実するよう市町への助言・支援等を行う。
- ・ 地域で生活する障害者やその家族からの相談に応じるとともに、緊急時にも対応できる地域生活支援拠点等について、平成 29 年度までに県内に 5 箇所整備するため、拠点となり得る福祉施設等への働きかけを行う。

- ・ 人口 10 万人当たりの自殺死亡率について、平成 27 年度以降、平成 26 年実績（17.0 人）を下回るよう、うつ病等の早期発見・早期対応の強化等に向けた施策を実施する。

- ・ うつ病等を原因とする自殺を防止する取組の推進として、かかりつけ医から紹介され、精神科医療機関を受診した患者数（2,000 件以上）を維持するため、かかりつけ医に対するうつ病対応力研修会の開催等、うつ病を早期発見し、専門医につなげるための施策を実施する。

また、対面相談窓口を開設している市町について、平成 30 年度までに全市町とするため、未開設市町に対する開設に向けた助言・支援を行う。

- ・ 障害の特性に応じた意思疎通支援・情報提供の充実として、平成 30 年度までに手話通訳登録者（奉仕者、通訳者、通訳士）253 人と要約筆記者 55 人とするため、手話通訳者、要約筆記者の養成講座を実施する。
- ・ 障害（者）理解啓発の促進として、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体数について、平成 30 年度までに 91 箇所とするため、障害者月間事業の実施、市町・団体への働きかけ等、理解啓発の促進に向けた施策を実施する。
- ・ ひきこもりの状態にある人の自立に向けた支援体制を整備するため、「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりに関する相談やアウトリーチ（訪問支援）型の支援を行うとともに、関係機関との連携や情報提供を行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者地域移行 促進事業	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む 障害者やグループホーム 開設希望者に対する相談 支援や情報提供等の障害 者地域移行支援業務及 び、障害者虐待防止に関 する広報啓発、相談業務 の委託事業の実施	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む 障害者やグループホーム 開設希望者に対する相談 支援や情報提供等の障害 者地域移行支援業務及 び、障害者虐待防止に関 する広報啓発、相談業務 の委託事業の実施
精神障害者地域 移行推進事業	(7,365) 6,800	精神障害者の在宅生活支 援の強化を図るための精 神科訪問看護ステーショ ン整備補助、訪問看護ス テーション職員の人材育 成及び精神疾患患者の長 期入院を防止するための 早期退院・地域定着支援 事業の実施	(16,613) 16,198	精神障害者が地域で生活 するために有用な情報を 掲載したデジタル化社会 資源マップ作成事業、精 神障害者の在宅生活支 援の強化を図るための精 神科訪問看護ステーショ ン整備補助、及び精神疾 患患者の長期入院を防止 するための早期退院・地 域定着支援事業の実施
障害者グループ ホーム開設費補 助(経済対策を 含む)	(369,163) 333,661	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助 ・実施箇所 施設整備 15箇所 備品等整備 13箇所	(564,344) 230,577	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助 ・実施箇所 施設整備 10箇所 備品等整備 14箇所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 障害者グループホーム開設費補助(国補正)	(180,815) 0 全額翌年度繰越	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助	—	—
障害者福祉施設整備費補助(経済対策を含む)	(226,951) 100,637	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 3箇所	(297,763) 102,473	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 2箇所
<主要事項> 障害者福祉施設整備費補助(国補正)	(14,563) 0 全額翌年度繰越	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 1箇所	—	—
<主要事項> 発達障害者支援体制整備事業	(69,605) 67,817	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施	(63,739) 63,324	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施
障害者地域生活支援ネットワーク推進事業	(5,808) 4,408	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修の実施	(4,849) 3,816	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修の実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自殺総合対策推進事業	(1,735) 1,383	・自殺対策協議会(2回) ・庁内連絡会議(2回) ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業	(1,852) 1,510	・自殺対策協議会(2回) ・庁内連絡会議(2回) ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業
地域自殺対策強化事業	(14,661) 12,953	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業など、特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策、相談体制整備や人材養成、自殺予防のための普及啓発事業の実施	(18,789) 15,194	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業など、特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策、相談体制整備や人材養成、自殺予防のための普及啓発事業の実施
手話通訳者設置事業	—	—	(1,244) 1,244	手話通訳者養成講座の実施
聴覚障害者サポートセンター運営事業	(59,257) 59,257	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入したDVD作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託	(58,950) 58,845	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入したDVD作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託
障害者理解啓発事業	(7,724) 7,275	障害者差別解消法の普及啓発のためDVDやパンフレット等の作成及び差別解消専門相談員の設置 障害者月間、課外授業等の障害(者)理解啓発事業の実施	(4,296) 3,820	障害者月間、課外授業等の障害(者)理解啓発の促進に向けた事業の実施及び、障害者差別解消法の施行に合わせた相談体制の整備や地域協議会の開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
軽度・中度難聴 児補聴器購入費 補助	(1,018) 486	身体障害者手帳の対象と ならない軽度・中度難聴 児に対して、言語の習得、 教育等における健全な発 達を支援するための補聴 器購入費用の一部助成	(1,077) 799	身体障害者手帳の対象と ならない軽度・中度難聴 児に対して、言語の習得、 教育等における健全な発 達を支援するための補聴 器購入費用の一部助成
療育支援センタ ー研修事業	(10,344) 9,854	発達障害児の家族に対す る支援の充実として、療 育支援センターにおいて 行っている発達障害児の 家族向けの研修を実施	(10,458) 9,485	発達障害児の家族に対す る支援の充実として、療 育支援センターにおいて 行っている発達障害児の 家族向けの研修を実施
<主要事項> 医療的ケア児等 在宅生活支援事 業費補助	(17,370) 17,187	医療的ケア児等の介護者 の一時休息(レスパイト) を支援するため、医療型 短期入所事業所の受入環 境の整備等に対して補助	—	—
障害者福祉施設 整備費補助(防 犯)(経済対策)	(47,070) 44,126	社会福祉施設等における 防犯対策のための設備整 備に対する補助	(47,070) 0 全額翌年度 繰越	社会福祉施設等における 防犯対策のための設備整 備に対する補助
<主要事項> 障害者福祉施設 整備費補助(防 犯)(国補正)	(33,348) 0 全額翌年 度繰越	社会福祉施設等における 防犯対策のための設備整 備に対する補助	—	—
<主要事項> ひきこもり地域 支援センター運 営事業	(8,870) 8,870	ひきこもりに関する相 談、連絡協議会の設置、情 報発信等を行うひきこも り地域支援センターの運 営委託	—	—

事業の成果

- ・ 障害者施設からの地域移行の割合について、平成25年度末時点の施設入所者数1,429人のうち、平成29年度までに12.5%、平成24年6月時点の精神科病院1年以上の在院者数2,591人のうち

ち、平成28年度までに11.8%を目指して障害者の地域移行に向けた施策に取り組んだ。しかし、施設からの地域移行に関しては、障害者やその保護者が高齢化し、地域移行困難な者が増えてきている一方、移行意欲の喚起、生活訓練及び移行先や必要な在宅サービスの確保などが十分ではなかったことから、その割合は6.2%にとどまっている。精神疾患で1年以上の入院からの地域移行に関しては、厚生労働省の調査内容の変更により指標としていたデータの確認ができなかった。

- ・ グループホームの整備数について、平成29年度までに215箇所を目指して開設費補助等を活用した障害者グループホームの開設促進に取り組んだ結果、その数は230箇所となり、目標が達成された。また、障害児通所支援事業所の整備数についても、平成29年度までに81箇所を目指して障害児通所支援事業所の開設促進に取り組んだことに加え、近年のフランチャイズ方式による事業所等、営利法人の新規参入の急増により、その数は140箇所となり、目標が達成された。
- ・ 医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備については、県南西部地域における新たな事業所の整備を医療機関に対して働きかけを行った結果、新たに1か所整備されたところである。
- ・ 専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数について、平成29年度までに12箇所全て整備された。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備数について、平成29年度までに2箇所整備された。残る3箇所の整備目標に向け、拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等、関係機関と調整を行っているところである。
- ・ 人口10万人当たりの自殺死亡率について、平成27年度以降、平成26年度実績（17.0人）を下回ることを目指して自殺防止に係る相談体制の充実強化やゲートキーパーの養成促進等の自殺対策事業に取り組んだ結果、その数は平成27年度16.6人、平成28年度15.4人、平成29年16.8人（警察統計）となっている。平成29年死亡率は、警察統計によるもので、人口動態統計の自殺死亡率は平成28年並みになると思われる。
- ・ かかりつけ医から精神科医への紹介件数について、平成27年度以降、2,000件を上回ることを目指してかかりつけ医に対するうつ病対応力研修会等を実施し、医師間に制度の浸透を図った結果、その数は平成28年度2,009件、平成29年度2,027件となり、目標が達成された。
- ・ 悩みを抱えている方への対面相談窓口の設置市町数について、平成28年度までに16市町を目指して未開設市町に対する助言・支援等に取り組んだが、平成27年度からこれまで全額国庫補助金で実施できていた対面型相談支援事業に市町負担が生じることとなったことから、平成27年度、平成28年度ともに13市町、平成29年度は12市町にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 手話通訳者及び要約筆記者の登録者数について、平成29年度までに各々205人、47人を目指して養成講座の定員を拡大し、人材養成・確保に取り組んだが、手話通訳者に関しては、講座受講後、登録できるレベルに達するまでに時間を要すること、高齢等の理由から登録の取り消しがあったこと等の理由により、要約筆記者に関しては、講座修了後者の試験合格者数が少ないこと等の理由により、その数は各々60人、29人にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 障害（者）に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数について、平成29年度までに84箇所を目指し障害者月間事業の実施や、全ての市町での事業実施の働きかけ等、理解啓発・交流事業の促進に取り組み、その数は85箇所となり、目標を達成された。
- ・ ひきこもり地域支援センターの運営について、平成29年5月15日に開設し、平成29年度は3,079件（うち来所470件、電話1,432件、アウトリーチ807件、その他370件）の相談に対応する

とともに、ひきこもり対策連絡協議会を 1 回開催した。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施設から地域生活に移行した人の割合	%	(4.1) 2.1	(8.3) 4.1	(12.5) 6.2	(12.5 以上)
精神疾患で 1 年以上の入院から地域生活に移行した人の割合	%	(9.2) 6.8	(11.8) 8.4 (概数)	(14.4) - 厚生労働省の 指標変更	(14.4 以上)
グループホームの整備数	箇所	(185) 186	(200) 208	(215) 230	(255)
障害児通所支援事業所の整備数	箇所	(67) 80	(74) 125	(81) 140	(88)
医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数	箇所	(3) 3	(3) 3	(4) 4	(4)
専門家が 365 日対応できる総合相談窓口の整備数	箇所	(10) 11	(11) 11	(12) 12	(12)
地域生活支援拠点等の整備数	箇所	(関係機関 との調整) 拠点となり得る福祉施設等 への働きかけ等	(関係機関 との調整) 拠点となり得る福祉施設等 への働きかけ等	(5) 2	(5)
人口 10 万人対自殺死亡率	人	(17.0 以下) 16.6	(17.0 以下) 15.4	(17.0 以下) 16.8 (警察統計)	(17.0 以下)
かかりつけ医から精神科医への紹介件数	件	(2,000 以上) 2,080	(2,000 以上) 2,009	(2,000 以上) 2,027	(2,000 以上)
市町の対面相談窓口設置状況	市町	(14) 13	(16) 13	(18) 12	(20)
手話奉仕員等の登録者数 (手話通訳)	人	(109) 72	(157) 63	(205) 60	(253)
手話奉仕員等の登録者数 (要約筆記)	人	(31) 25	(39) 27	(47) 29	(55)
障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数	箇所	(70) 66	(77) 77	(84) 85	(91)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 入所施設から地域生活に移行した人の割合が、目標の水準に至っていない。
- ・ グループホームの整備は、計画していた目標値を達成した。
- ・ 地域支援者の連絡会を開催するなどして精神科病院と地域支援者の連携強化を図り、精神疾患患者の地域移行に取り組んだものの、目標の水準には至っていない。
- ・ 人工呼吸器等の医療ケアが必要な障害児（者）を受け入れる事業所が、平成 29 年度に 1 か所整備された。
- ・ 地域で安心して生活できる環境づくりには、相談支援体制の充実が不可欠であるが、平成 29 年度に全ての市町で専門家が 365 日相談に対応できる体制が整った一方、地域生活支援拠点等の整備は目標値を達成していない。
- ・ 発達障害については、県全体の相談体制は整備されつつあるものの、成人の発達障害の方からの相談が増加し、そういった方々への相談支援体制が充分ではない。
- ・ かかりつけ医から精神科医への紹介システム事業、ゲートキーパー養成講座等の取り組みに加え、平成 29 年度から佐賀県自殺対策推進センターを開設し市町の自殺対策の支援を実施した結果、県内の自殺者数は減少している。
- ・ 依存症対策の推進のため、依存症専門相談員を配置予定である。また、精神保健福祉センターを中心に保健福祉事務所や関係機関と連携し、アルコール対策を中心とした事業展開を図りながら、ギャンブル、薬物についても医療機関や保護観察所、自助グループ、回復施設等と連携し相談会や研修会を開催している。
- ・ 手話奉仕員養成講座や要約筆記者養成講座を実施し、人材育成を図ったが、目標達成には至らなかった。
- ・ 各種イベント等でポスターの掲示やチラシを配布するなど積極的に要請した結果、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数については、目標を達成した。しかし、まだ、障害のある方からは、障害や障害のある方に関する理解・啓発が不足しているという声が聞かれる。

<要因分析>

- ・ 地域移行の実行段階において、移行意欲の喚起、生活訓練及び移行先や必要な在宅サービスの確保などが不十分であったことが要因となり、市町ごとの実績が目標を下回った。（全体に障害者・保護者が高齢化し、地域移行困難な者が増えてきている。）
- ・ 事業者に対して国の補助事業の周知を図るとともに、グループホーム開設に向けたアドバイス等の支援を実施したことで、新たなグループホームの整備につながった。
- ・ 精神科病院における退院支援や退院後の受け皿となる地域の支援者と連携が十分でない。また、家族の高齢化により、家庭への退院が難しくなっている。
- ・ 平成 29 年度に人工呼吸器等の医療ケアが必要な障害児（者）を受け入れる事業所に対する補助制度を創設したことで、新たな受入事業所の開設につながった。
- ・ 総合相談窓口を直営で設置している「町」において、研修受講等により専門家の育成が図られたことにより、すべての市町で専門家が 365 日相談に対応できる体制が整ったが、地域生活支援拠点等の整備については、財政的・人的理由から事業者側との調整が進んでいない。

- ・ 発達障害の認知度が上がり、職場に対応できない等の悩みを抱える成人から「自分は発達障害ではないか」という相談が増加していることで、現在の相談体制では適切な支援が難しくなっている。
- ・ 経済状況の好転に加え、H29 年度に佐賀県地域自殺対策推進センターを設置し、県内の自殺の状況を分析して市町へ提供するなど、これまで以上にきめ細やかな支援に努めたことが自殺者数の減少に寄与したものと考えられる。
- ・ 依存症対策には専門医療機関との連携及び専門的な技術や知識、きめ細やかで継続的な支援が必要だが、それに対応できる人材が不足している。
- ・ 手話奉仕員養成講座を修了された方が、奉仕員に登録するための活動につなげていない。また、新規登録者以上に、高齢等を理由に登録を抹消する方がいる。
- ・ 障害（者）に対する理解啓発・交流事業に関して、積極的に市町や団体へ事業実施を促したため目標は達成した。しかし、一般県民に障害や障害のある方に対する理解がまだ不足しているため、障害を理由とした差別がある。

<対応方針>

- ・ 市町に障害者個々人の現状把握を密に行ってもらい、地域移行が可能と思われる者に働きかけるとともに、県による実地指導・集団指導の際に、入所支援施設に対し、入所者の地域移行について重ねて周知する。また、地域における障害福祉サービスの質と量の充実を図る。
- ・ 障害者の地域移行や親なき後の生活の場としてグループホームへの入居希望者の増加が見込まれているため、引き続きグループホームの開設補助を行い整備の促進を図る。
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム事業に県・各保健福祉事務所で取り組む。協議会や研修会を実施し、精神科医療機関、地域支援者の連携を強化する。
- ・ 県南西部に受入事業所が少ないため、当該地域の医療機関に、障害児に対する医療ケアを行う短期入所事業を実施するよう引き続き働きかける。
- ・ 今後も市町での専門家による 365 日相談体制を維持するとともに、地域生活支援拠点等が各圏域で整備されるよう市町・事業者と調整を図っていく。
- ・ 「発達障害者就労支援センター」を新たに開設し、成人の方からの就労に関する相談を中心に支援を行う。
- ・ 引き続き、佐賀県地域自殺対策推進センターを中心としたきめ細やかな支援に努めるとともに、市町が地域の実情に応じた自殺対策に取り組むための計画策定についても支援を行っていく。（佐賀県自殺対策基本計画については H29 年に見直しを行った。）
- ・ 依存症専門相談員を精神保健福祉センターに配置し相談体制を整備するとともに、精神保健福祉センターが実施する「アルコール関連問題に関する研修会」や「適正飲酒を進めるための研修会」を通して専門的な知識を持った人材を養成する。
- ・ 手話奉仕員養成講座を主催する市町や手話サークルと連携し、修了者を奉仕員等の登録につなげていく。また、市町からの協力のもと、過去に養成講座を受講した方の掘り起こしを行う。
- ・ 引き続き、障害（者）に対する理解啓発・交流事業について、市町や団体に実施を促していく。今年度は、ヘルプマークの導入や障害者差別解消にかかる条例の制定を行い、より一層の障害に対する理解啓発に取り組む。

4 母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実（社会福祉施設費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費）

事業の目的

児童の保護・支援にあたっては、近年の虐待相談件数の増加・相談内容の深刻化に対応するため、児童相談所職員、市町職員の資質向上を図る各種研修会等の実施など相談体制の強化を推進するとともに、市町の後方支援や専門的な助言を行う。また、虐待問題への理解の醸成のため、児童虐待防止の広報・啓発に取り組むなど児童虐待の未然防止に重点を置いた対策を講じることにより、児童虐待死亡事例を出さないことを目指す。

近年、定期的な心理治療的援助を必要とする児童が増加しており、県内にも専門の治療施設を設置する必要があり、児童心理治療施設について、平成 30 年度の開設を目指す。

また、社会的養護について、原則として里親等の家庭養護を優先し、施設養護についても小規模で家庭的な養育環境としていく家庭的養護推進県計画の推進を図る。里親制度は、里親家庭での生活を通じて子どもと特定の大人との愛着形成が図られることにより、こどもの健全な育成を図る有意義な制度であるため、里親制度の普及・啓発を行い、要保護措置児童の里親等委託率を平成 30 年度までに 19%にすることを目指す。さらに里親に対する研修会等の実施により里親制度の充実を図るとともに里親への養育推進を図る。

母子の健康の保持・増進にあたっては、安心して子どもを生み、健やかに育てるために、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策が必要であり、不妊治療の助成による妊娠者の数について、平成 30 年度まで毎年 160 人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を実施する。また、産後ケアに満足した母親の割合について、平成 30 年度に 70%を目指す。

ひとり親家庭の支援にあたっては、特に、子育て中のひとり親が子育てと就業の両立ができるよう、就業支援事業を実施する。ひとり親の自立促進を図ることで、児童扶養手当受給資格者のうち、全部支給者の割合については、平成 30 年度までに 45%とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
児童虐待対策事業	(14,818) 13,294	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・非常勤職員 2 名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・非常勤職員 1 名の配置 ○スーパーバイズ機能強化事業 ・非常勤職員 1 名の配置	(13,510) 11,597	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・嘱託職員 2 名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・嘱託職員 1 名の配置 ○スーパーバイズ機能強化事業 ・嘱託職員 1 名の配置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○法的対応の機能強化 ・弁護士による司法的な調整や援助 ○カウンセリング強化事業 ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施 ○新任職員等研修事業 ・新任児童福祉司を中心とした児童相談所職員に対する相談対応に関する研修を実施		○法的対応の機能強化 ・弁護士による司法的な調整や援助 ○カウンセリング強化事業 ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施
児童虐待防止 市町支援事業 費補助	(14,217) 12,926	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助	(12,598) 12,194	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助
児童虐待防止 対策事業（児童心理治療施設開設準備に係る分）	(1,460) 1,276	○児童心理治療施設の職員予定者が研修に参加する旅費を支援	(686) 270	○児童心理治療施設の開設準備のための先進県視察の実施及び研修会の参加
民間協働型里親制度普及促進事業	(4,799) 4,616	○CSOに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成 ○県、市町関係団体との情報の共有と連携を図るための連絡協議会の開催	(4,800) 4,605	○CSOに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成 ○県、市町関係団体との情報の共有と連携を図るための連絡協議会の開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもの医療 費助成事業	(784,235) 749,823	○ 小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・ 自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1 回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・ 自己負担額を除いた額の負担割合 県 1/2、市町 1/2	(774,525) 752,253	○ 小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・ 自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1 回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・ 自己負担額を除いた額の負担割合 県 1/2、市町 1/2
利用者支援事業（母子保健型）費補助	(7,602) 6,822	○ 妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助	(5,443) 5,393	○ 妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助
不妊治療支援事業	(180,300) 153,772	- 不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成 ・ 1 回の助成額 上限 15 万円 初回助成額上限 30 万円 男性不妊治療 上限 15 万円 ・ 妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる。	(195,525) 152,166	- 不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成 ・ 1 回の助成額 上限 15 万円 初回助成額上限 30 万円 男性不妊治療 上限 15 万円 ・ 妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる。

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 不妊治療支援 事業	(997) 745	・不妊の要因や治療に関するリーフレット・ポスター配布 ・これから結婚生活を考える方への家族計画パンフレットの配布 ・不妊に関する講演会の開催	(204) 109	・不妊の要因や治療に関するリーフレット・ポスター配布 ・これから結婚生活を考える方への家族計画パンフレットの配布 ・不妊に関する講演会の開催
はじめまして 赤ちゃん応援 事業	(55,770) 38,721	人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 3万円を上限に1年限りの3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度につき1回まで ・体外受精・顕微授精治療費について、初めて助成を受ける場合、1年以内の2回、3回目に15万円上乗せ	(67,400) 40,704	人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 3万円を上限に1年限りの3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度につき1回まで ・体外受精・顕微授精治療費について、初めて助成を受ける場合、1年以内の2回、3回目に15万円上乗せ
子育て支援カ ウンセラー派 遣事業	(8,365) 7,705	ハイリスク妊産婦に対し て、臨床心理士等のカウ ンセラーの相談を実施	(5,415) 2,607	ハイリスク妊産婦に対し て、臨床心理士等のカウ ンセラーの相談を実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
妊娠・出産包括支援推進事業	(812) 431	市町が妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業）を実施するための体制整備を推進	(764) 339	市町が妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業）を実施するための体制整備を推進
入院児童等家族宿泊施設整備費補助（国補正）	—	—	(43,555) 43,552	入院児童等の情緒不安の解消等を目的に、家族が宿泊し、児童とふれあうことができる部屋を整備するため、入院児童等家族宿泊施設（ファミリーハウス）の施設整備に要する費用の一部を補助
母子保健対策事務	—	—	(495) 273	小学校就学後の子どもの医療費助成事業の助成方法の改正について、医療機関等でのポスター掲示、チラシ配布により県民に周知を図る。
母子家庭等就業・自立支援センター事業	(8,339) 8,688	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月1回、専門家による法律及び心理相談の実施	(8,260) 8,815	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月1回、専門家による法律及び心理相談の実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ひとり親家庭 等在宅就業推 進事業	(4,276) 3,475	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりＩＴスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施	(4,276) 4,225	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりＩＴスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施
ひとり親家庭 サポートセン ター運営事業 (学習支援ボ ランティア事 業)	(5,158) 5,030	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施	(4,326) 4,326	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施
児童の一時保 護所の拡充整 備事業	(45,535) 44,594	児童の一時保護が十分できない状況を解消するため、一時保護所の定員を拡大する増築工事等の設計及び地質調査を実施	(18,676) 8,326	児童の一時保護が十分できない状況を解消するため、一時保護所の定員を拡大する増築工事等の設計及び地質調査を実施
児童家庭支援 センター運営 事業	(9,411) 9,411	児童虐待相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、地域の児童、家庭福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターを設置し、事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助	(9,767) 9,767	児童虐待相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、地域の児童、家庭福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターを設置し、事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助
児童養護施設 等の職員人材 確保事業	(1,053) 231	児童養護施設等の職員人材確保を図るため、就職前の実習生の受け入れ・雇用	(1,053) 382	児童養護施設等の職員人材確保を図るため、就職前の実習生の受け入れ・雇用

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童養護施設 等耐震改修等 整備事業費補助 (経済対策)	—	—	(5,250) 4,843	児童養護施設の耐震化整備を促進し、施設入所児童の安全・安心を図るため、老朽化している児童養護施設の施設整備(改修)に要する費用の一部を補助
児童福祉施設 等防犯対策強化事業 (経済対策)	(3,683) 2,441	防犯設備が不十分な児童自立支援施設(虹の松原学園)に対し、非常通報装置を設置	(1,300) 1,027	防犯設備が不十分な児童自立支援施設(虹の松原学園)に対し、非常通報装置を設置
児童福祉施設 等防犯対策強化事業費補助 (経済対策)	(557) 557	防犯設備が不十分な児童養護施設等の防犯対策を強化するため、防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助	(2,175) 1,687	防犯設備が不十分な児童養護施設等の防犯対策を強化するため、防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助
児童心理治療 施設整備費補助	(353,729) 353,729	児童虐待等を背景に情緒障害を有する児童が入所、通所する児童心理治療施設の施設整備、備品整備に要する費用の一部を補助	(2,624) 2,624	児童虐待等を背景に情緒障害を有する児童が入所、通所する児童心理治療施設の施設整備に要する費用の一部を補助

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童養護施設 退所者等自立 支援資金貸付 事業費補助	(520) 301	児童養護施設等の退所者 等の円滑な自立を支援す るため以下の資金を貸し 付ける事業に対する補助 ○貸付対象者 ・就職者：家賃相当額 （上限生活保護法の住 宅扶助費。以下同様。） ・進学者：家賃相当額、 生活費（月額5万円） ・資格取得希望者（入所 中）：資格取得費用（上 限25万円） ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国9/10、県1/10	(37,769) 37,045	児童養護施設等の退所者 等の円滑な自立を支援す るため以下の資金を貸し 付ける事業に対する補助 ○貸付対象者 ・就職者：家賃相当額 （上限生活保護法の住 宅扶助費。以下同様。） ・進学者：家賃相当額、 生活費（月額5万円） ・資格取得希望者（入所 中）：資格取得費用（上 限25万円） ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国9/10、県1/10
ひとり親家庭 高等職業訓練 促進資金貸付 事業費補助	(3,180) 1,330	高等職業訓練促進給付金 を活用して養成機関に在 学し、就職に有利な資格 の取得を目指すひとり親 に対して、以下の資金を 貸し付ける事業に対する 補助 ○貸付限度額 ・入学準備金50万円以内 ・就職準備金20万円以内 ○返済免除規定あり ○負担割合 国9/10、県1/10	(85,740) 83,803	高等職業訓練促進給付金 を活用して養成機関に在 学し、就職に有利な資格 の取得を目指すひとり親 に対して、以下の資金を 貸し付ける事業に対する 補助 ○貸付限度額 ・入学準備金50万円以内 ・就職準備金20万円以内 ○返済免除規定あり ○負担割合 国9/10、県1/10

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 子どもの居場所ネットワーク形成事業	(2,065) 2,065	・先進的な取組を実施している団体関係者による講演会・運営ノウハウ研修会開催 ・関係者相互の意見交換 ・関係者への情報提供や関係者相互のネットワーク形成するための支援	—	—
<主要事項> 小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業	(8,890) 2,647	在宅で小児慢性特定疾病児童等を介護する家族に対し、訪問看護師を派遣	—	—

事業の成果

- ・ 児童虐待防止対策については、虐待に対する県民への意識啓発、児童相談所職員・市町職員の資質の向上を図るための各種研修会等の実施など、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の取組を進め、児童相談所や市町における相談・対応機能を強化したが、児童虐待の疑いのある死亡事例が平成29年度に1件発覚した。
- ・ 里親については、制度の普及・啓発をCSOへの委託により効果的に行った。里親等委託率については、23.5%となり、平成29年度の目標である18.0%を上回った。
また、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助については、平成28年度から事業を実施し、平成29年度も資格取得等に利用されている。
- ・ 不妊治療の支援について、治療による妊娠者数は、平成29年度の目標である160人に対して171人となり目標を達成した。
- ・ 産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師からの指導・ケアを十分に受けることができたと答える母親の割合について、平成29年度の目標68.5%に対して77.9%となり目標を達成した。
- ・ ひとり親家庭の支援については、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業の実施により、安心して子育てと就業を両立できるための支援が順調に進み、自立促進が図られた。
また、高等職業訓練促進資金貸付事業費補助については、平成28年度に入って事業実施体制が整ったため、再度予算化し事業を実施し、入学準備金は12件、就職準備金は1件、貸付を行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	(140) 152	(160) 153	(160) 171	(160)
産後ケアに満足した母親の割合	%	(65.5) 75.3	(67) 76.5	(68.5) 77.9	(70)
児童虐待死亡事例	件	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0)
児童心理治療施設	-	(-) -	(-) -	(-) -	(開設)
里親等委託率	%	(16) 15.5	(17) 19.3	(18) 23.5	(19)
児童扶養手当全部支給者の割合	%	(48) 46.6	(47) 44.2	(46) 42.2	(45)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 平成 29 年度の不妊治療費補助による妊娠者数は、目標を達成できた。
- ・ 産後ケアに満足している母親の割合については、目標を達成できた。
- ・ 人工呼吸器や酸素療法等の医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童の家族の介護負担が大きいと、平成 29 年度からレスパイト訪問看護を導入し、実 14 人で延 98 回の利用があったが、まだ十分でない。
- ・ 近年、児童虐待相談対応件数増加し、その後高水準で推移し、また相談内容が複雑化・困難化している。
- ・ 定期的な心理治療的支援を要する児童が増加している（H25：34 人 H27：47 人）。
- ・ 施設養護においては大舎制の施設養護が主流であり、里親委託率は増えつつあるが家庭養護は不十分である。
- ・ 子どもの貧困率は 13.9%と、7 人に 1 人が貧困状態（出所：H28 国民生活基礎調査）にあるが、支援先となる貧困家庭にある子どもの把握が難しい。
- ・ ひとり親家庭の半数（50.8%）が貧困状態にある（出所：H28 国民生活基礎調査）。また、ひとり親家庭の子どもの大学等進学率は非貧困世帯の半分（佐賀県 35%）に留まっている。
- ・ ひとり親家庭等医療費助成の現物給付については、市町間で対応方針が異なっている。
- ・ 学習塾に通うひとり親家庭の子どもは少なく（母子家庭 17.9%、父子家庭 19.2%）子どもの学習支援を望む親が多い（母子家庭 77.1%、父子家庭 65.4%）（出所：H26 佐賀県母子家庭等実態調査）

< 要因分析 >

- ・ 治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なく、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が増加した。
- ・ 妊娠届時からの保健師の支援や産後の医療機関の助産師等のきめ細かい支援が実施できたため、産後ケアに満足した母親は多かった。
- ・ 付き切りの介護が必要である重症の児童のレスパイト（介護者の休息）のための入院施設が少なく、またレスパイト訪問看護による対応を促進しているが、まだ十分ではない。
- ・ 児童虐待相談件数の増加については、児童虐待防止の啓発等の取組による理解促進（児童虐待の早期発見等）も一因と考えられる。
- ・ 被虐待経験等による心身の不調や問題行動を示す児童が増加している。
- ・ 社会的養護が必要な子どものニーズに合致した里親やファミリーホームが不足している。また、施設については、家庭的な環境の形態に変えていくには大きな費用がかかる。
- ・ 身なりや所持品など子どもの外見だけでは、家庭の状況が分かりにくい。
- ・ ひとり親家庭、特に母子家庭における非正規雇用率（48.1%）が高いため、ひとり親家庭は貧困状態にある（出所：H26 佐賀県母子家庭等実態調査）。こうした経済的な要因がひとり親家庭の子どもの進学を阻む要因の 1 つとなっている。
- ・ ひとり親家庭の医療費を現物給付化した場合、国保ペナルティが発生するなど市町の財政負担が増えるとともに、市町の状況により現物給付化に伴うメリットの程度が異なっているため、自己負担額の設定等を含めた今後の給付方式の対応方針が異なる。
- ・ 一般的に、ひとり親家庭の子どもは、日頃から親と過ごす時間が限られ、家庭内でのしつけや教育が十分に行われない傾向にある（出所：H26 佐賀県母子家庭等実態調査）。経済的要因で、子どもを学習塾等に通わせられない。

< 対応方針 >

- ・ 不妊治療効果が高く妊娠・出産に伴うリスクが低い若い世代を対象に、市町の婚姻届の窓口の不妊に関するパンフレットを置くほか、出会い・結婚の事業の中で不妊への支援についても情報提供していく。
- ・ 妊娠期からの切れ目ない支援を継続するとともに、子どもの医療の確保や、母子の疾病の早期発見・早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぐ。
- ・ 小児慢性特定疾病児童等の相談事業やレスパイト訪問看護の支援等自立支援により積極的に取り組み、患児や家族の負担の軽減を図る。
- ・ 児童相談体制の強化を図るため、北部児童相談所を設置するとともに、市町等との連携、市町への支援を強化する。
- ・ H30 年 4 月に開設した児童心理治療施設の円滑な運営に向け、関係者との連携を密にしていく。
- ・ 家庭的養護の担い手となる里親やファミリーホームを増やすため、引き続き、里親制度推進事業等を実施し、里親制度への理解促進を図るとともに、児童養護施設の小規模化についても引き続き検討し、社会的養護における家庭的養護を推進する。
- ・ 子どもの貧困対策として、CSO 等と連携し、学習支援や食事、遊びの提供等を行う「子どもの居場所」の拡充促進を図る。また、市町においても、地域の実情に応じた具体的な施策を講じよう、国の交付金事業の積極的な活用を市町へ働きかける。

- ・ ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭の自立に向けた意欲を高め、ひとり親家庭における子育てと就労の両立を推進するための総合的な支援を実施するとともに、進学や修学に必要な資金として母子父子寡婦福祉資金貸付金の活用促進を図る。
- ・ ひとり親家庭の医療費については、見直しが制度改悪につながらないよう、現物給付化した場合の自己負担上限額や県と市町の負担割合、システム構築を含めたスケジュール等を検討するとともに、国保ペナルティ全廃や新たな医療費助成制度の構築を国に要望し続ける。
- ・ ひとり親家庭の子どものための学習支援ボランティア事業や「子どもの居場所」での取組等、学習支援の充実強化を図る。

- 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（老人福祉費、公衆衛生総務費）

事業の目的

- ・ 平成 30 年度まで毎年度、平均寿命と健康寿命の差を前年度よりも縮小させ、健康な期間が長くなるよう、「第 2 次佐賀県健康プラン」及び「第 2 次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀 21）」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀 21」を推進する。
- ・ 市町国保の特定健康診査実施率を平成 30 年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。
- ・ 平成 30 年度までにロコモ（ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略称）の認知度を 65%に向上させるため、ロコモ予防の普及啓発活動や、65 歳以降も元気で社会の中で一定の役割を果たせるよう「さが元気プロジェクト（さが健康寿命 UP 推進事業）」を通じて、キャンペーンや実践活動を行う。また、65 歳以上の運動習慣者の割合を平成 29 年度までに男性 47.3%、女性 37.0%を目指す。
- ・ 平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。
- ・ 健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成 30 年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を 2,600 施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。
- ・ 歯と口腔の健康づくりについて、12 歳児でむし歯のない者の割合を毎年度 70%以上にするため、フッ化物を用いた予防活動を行う。また、平成 29 年度までに 80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合を 50%とするため、「かかりつけ歯科医」を持つことの定着を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
健康アクション佐賀 21 推進事業	(1,258) 686	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業	(1,440) 762	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業
地域・職域連携推進事業	(1,774) 1,167	・地域・職域連携推進協議会 ・人材育成事業 ・保健指導従事者研修会 ・地域・職域連携推進研修会（19 回） ・出前講座（39 回） ・モデル事業（2 事業所）	(1,671) 1,289	・地域・職域連携推進協議会 ・地域・職域連携推進研修会（10 回） ・出前講座（32 回） ・モデル事業（2 事業所）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
たばこ対策推進事業	(1,296) 976	・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会(1回) ・児童、生徒への禁煙教育(16,600人) ・禁煙・完全分煙施設の認証制度(2,083施設) ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発	(1,296) 841	・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会(1回) ・児童、生徒への禁煙教育(17,645人) ・禁煙・完全分煙施設の認証制度(2,044施設) ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発
糖尿病対策事業(メタボ予防戦略事業)	(5,016) 4,391	・療養指導体制の充実に 関する研修会 (5回238人) ・コーディネート看護師 育成及び支援事業 ・糖尿病病態(病期)調 査分析事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会(6回) ・ヘルシーメニューモデル メニュー作成	(4,450) 3,626	・療養指導体制の充実に 関する研修会 (5回260人) ・コーディネート看護師 育成及び支援事業 ・糖尿病病態(病期)調 査分析事業 ・食の環境整備事業 ・運動の環境整備事業 ・企画・評価検討会(6回)
ロコモティブ シンドローム 予防戦略事業	(6,400) 6,354	・ロコモ対策推進委員会の 開催 ・ロコモ予防のための食生 活普及啓発活動 ・マスメディアを活用した 啓発活動	(6,400) 6,337	・ロコモ対策推進委員会の 開催 ・ロコモ予防のための食生 活普及啓発活動 ・マスメディアを活用した 啓発活動
さが健康寿命 UP 推進事業	(9,240) 7,593	・マスメディアを活用した 普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施 (404名受診)	(9,988) 8,747	・マスメディアを活用した 普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施 (456名受診)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ヘルシースマイル佐賀21推進事業	(3,729) 3,285	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020運動推進特別事業	(3,848) 3,032	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020運動推進特別事業
口腔保健推進事業	(3,285) 3,098	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科保健医療推進事業	(3,978) 3,712	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業
佐賀県国民健康保険財政調整交付金	(4,808,682) 4,808,671	- - 3に後述	(5,175,734) 5,175,734	- - 3に後述
特定健康診査・特定保健指導事業県負担金	(100,593) 100,593	- - 3に後述	(102,615) 102,615	- - 3に後述

事業の成果

- ・「平均寿命と健康寿命の差を前年度より縮小する」を目指して、健康アクション佐賀21の事業に取り組んだが昨年度より女性は、0.08歳縮小したが、男性は0.01歳広がり、目標を達成することができなかった。
- ・市町国保においては、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の受診率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに受診率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことから、特定健康診査受診率は41.0%（平成28年度実績）となり前年度実績の38.2%から向上し、平成29年度における目標は達成された。
- ・平成29年度の口コモの認知度は45.3%と向上したものの目標の60%を達成することはできなかった。
- ・「健康づくり協力店（平成29年度目標1,020店）を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果1,059店となり、平成29年度の目標を達成することができた。
- ・「禁煙・完全分煙認証施設（平成29年度目標2,500施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁施設、医療施設、教育施設ですでに多くが認証を受けており、認証を受けていない民間施設や飲食店では利用者の要望もあるため、増加が伸び悩み目標を達成することができなかった。
- ・「12歳児でむし歯のない者の割合を70%以上（平成29年度目標）」を目指していたが、65.7%であり目標には届かなかったものの、フッ化物洗口の広がりにより、着実に改善してきている。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
平均寿命と健康寿命の差	-	(前年度より縮小) (男性 1.19) (女性 2.90) 男性 1.24 女性 2.81 (H25)	(前年度より縮小) (男性 1.24) (女性 2.81) 男 1.25 女 2.85 (H26)	(前年度より縮小) (男性 1.25) (女性 2.85) 男 1.26 女 2.77 (H27)	(前年度より縮小) (男性 1.26) (女性 2.77)
市町国保における特定健診の受診率	%	(前年度より向上) (35.4) 36.4	(前年度より向上) (36.4) 38.2	(前年度より向上) (38.2) 41.0	(前年度より向上) (41.0)
口コモ認知度	%	(50) 42.4	(55) 44.4	(60) 45.3	(65)
65歳以上の運動習慣者の割合	%	(-) -	(-) -	(男性 47.3) (女性 37.0) 男 34.4 女 30.3 (H28)	(-)
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	(740) 983	(1,000) 1,058	(1,020) 1,059	(1,040)
「禁煙・完全分煙認証施設」の認証数	件	(2,200) 2,035	(2,350) 2,044	(2,500) 2,083	(2,600)
12 歳児でのむし歯のない者の割合	%	(70 以上) 65.5	(70 以上) 66.3	(70 以上) 65.7	(70 以上)
80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合	%	(-) -	(-) -	(50) 49.1 (H28)	(-)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 市町国保における平成 28 年度の特定健診受診率に関しては目標を達成し、全国平均 (36.6%) を 4.4 ポイント (前年度 1.9 ポイント) 上回り、全国 15 位 (前年度 22 位) と順位も上昇している。

なお、平成 27 年度の被用者保険も含めた県全体の受診率 (46.5%) の全国比較では、平均 (50.1%) を下回っており、全国 33 位となっている。

- ・ ロコモの認知度は45.3%で全国でも上位に位置しているが目標には届いていない。(60代男性39.6%、70代男性28.9%、60代女性64.7%、70代女性54.2%となっており、女性に比べ男性の認知度が低い。)

また、65歳以上の運動習慣者の割合は、男性34.4%、女性30.3%と目標には達しておらず、他の年代でも運動習慣がある人の割合が低い。

- ・ 健康づくり協力店の登録店舗数は目標に達しているが、店舗数は横ばいである。
- ・ 禁煙・完全分煙認証施設の数が伸び悩んでいる。
- ・ 糖尿病が重症化して人工透析導入に至った患者を対象とした調査の結果、糖尿病発症から透析導入までの期間は18.3年、腎臓内科紹介から透析導入までの期間が1.9年で、糖尿病性腎症がかなり重症化した段階でしか専門医療機関に紹介されていないことがわかった。
- ・ 12歳児でむし歯のない者の割合は目標には達していないものの、年々増加している。(H29 65.7%)

< 要因分析 >

- ・ 健診受診率はいずれも上昇しているものの、まだ高いとは言えない状況にあり、医療機関にかかっているから受診しないという方もいるなど、健診受診の必要性の県民への周知が十分でないことも一因として考えられる。
- ・ ロコモティブシンドロームの予防に関する普及啓発が十分でなく、また、働き盛りの世代においても、「忙しい」「面倒」などの理由により運動習慣が定着していない。
- ・ 健康づくり協力店は、新規登録店が増加する一方で廃業も多く、登録店数の増加につながらない。
- ・ 受動喫煙への認識不足もあり、民間施設や飲食店では、禁煙や分煙の取組が進まない。
- ・ 糖尿病を適切な治療に結びつけるための、医療機関、保険者等との連携がまだ十分ではない。
- ・ 幼児や学童へのフッ化物を利用したむし歯予防活動で効果が着実に表れているが、12歳以降の対策が不十分である。

< 対応方針 >

- ・ 被保険者の健康維持と病気の重症化予防を図るため、市町が実施する特定健診及び特定保健指導や、後期高齢者広域連合が実施する健康診査を積極的に推進していく必要がある。
そのために、市町に対して受診率向上の取組強化を促すほか、重複服薬者等へのアプローチ、県内の医療保険者が行う特定保健指導に従事する人材の育成や人材登録事業の実施により、特定保健指導を充実させ、県民の生活習慣病の重症化予防を図るなど、県全体の医療費適正化に資する取組を実施していく。
- ・ ロコモ認知度が低い60・70代に対して引き続きマスコミ等を通じた広報を行う。運動不足はメタボだけでなく、将来ロコモにつながるため、働き盛り世代に対して、ウォーキング等の効果や実践方法について普及啓発を行うとともに、企業での取組を支援するための環境整備を行っていく。
- ・ 登録店増加とともに、栄養素、野菜の量等の独自の基準を定めた「ヘルシーメニュー」の普及に努める。
- ・ 認証施設増加とともに、健康増進法改正に向けて県民に受動喫煙防止対策の重要性についての

普及に努める。また、法施行に向けて、体制整備等を行う。

- ・ 医療機関や医療保険者、行政機関が連携を強化し、糖尿病の未治療者や治療中断者を減少させるとともに、コントロール不良者の重症化予防対策に取り組む。
- ・ むし歯予防に効果的なフッ化物を応用した対策が安全に継続して行われるよう支援する。中学校でのフッ化物洗口実施率が低い市町に対し、初期導入のための支援を行い、定着化を図る

2 食育の推進（企画総務費、公衆衛生総務費）

事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。
- ・ 第 3 次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成 28～32 年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むための食育を推進する。
- ・ 保育所、幼稚園及び認定こども園における食育推進計画の策定率を平成 30 年度までに 100% とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
糖尿病対策事業（メタボ予防戦略事業）	(5,016) 4,391	- - 1 に前述	(4,450) 3,626	- - 1 に前述
栄養士・調理師指導	(3,264) 2,326	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施	(2,682) 2,037	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施

事業の成果

- ・ 「健康づくり協力店（平成 29 年度目標）1,020 店」を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果 1,059 店となり、平成 29 年度の目標を達成することができた。
- ・ 保育所等に対し乳幼児期における食育の重要性に係る意識啓発を行い、全体の策定率は伸びたものの、幼稚園の中には未策定の園があり、保育所等における食育推進計画策定率が 92.9%と、目標の 96.0%に達しなかった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	(740) 983	(1,000) 1,058	(1,020) 1,059	(1,040)
保育所等における食育推進計画策定率	%	(90.0) 90.0	(93.0) 91.6	(96.0) 92.9	(100)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 健康づくり協力店の登録店舗数は目標に達している。
- ・ 保育所や幼稚園等においては順次、食育推進計画を策定してきている。

<要因分析>

- ・ 県と包括協定を結んでいるコンビニエンスストアへ健康づくり協力店への登録を働きかけたため、目標を達成した。
- ・ 保育所及び認定こども園については、佐賀県児童福祉法の施行等に関する条例及び佐賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例により食育推進計画を策定することを基準として定めていることから、私立幼稚園が認定こども園に移行する際に計画の策定が進み、全体としては策定率は伸びた。

しかしながら、私立幼稚園は一部未策定であり、目標の96.0%に達しなかった。

<対応方針>

- ・ 幼稚園に対しても、食育の重要性について啓発し、計画の策定について促していく。

3 がん対策の推進（公衆衛生総務費）

事業の目的

- ・ 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までにがんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）について、平成 19 年（100.6）を基準として 20 ポイント減少させ 80.5 とするため、生活習慣病、ウイルス・細菌等の対策によるがん予防やがん検診による早期発見・早期治療の重要性について、県民の理解を深めるための啓発を行うとともに、予防から検診、調査研究、治療、緩和ケアなど総合的ながん対策を実施する。
- ・ 健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成 30 年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を 2,600 施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。
- ・ 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに市町が実施するがん検診のうち大腸がん検診の受診率（40～69 歳）を 40% とするため、職域大腸がん検診促進事業、がん検診受診率向上サポーター企業登録事業等を実施する。
- ・ 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに女性特有のがん（乳がん（40～69 歳）、子宮頸がん（20～69 歳））の検診受診率を 60% とするため、毎年 10 月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントや検診を行うスタッフ（医師、技師等）を女性のみで行う「レディースデー」を実施するとともに、県内の主要な商業施設での街頭啓発活動を実施する。

また、女性のがん検診受診率が男性よりも低く、女性特有のがん（乳がん、子宮がん）の死亡率が高い状況を踏まえ、「ほっとかないで、ほっとしよう。」という受診を促すキャッチフレーズとともに、テレビ、新聞、インターネットなどのマスメディアを使った集中広報で、子宮がん検診の広域化やレディースデーなどについて効果的な普及啓発を行う。加えて、夫婦や親子、友人等ペアで検診を受けた方に賞品を贈呈するキャンペーンを実施する。

- ・ 肝がん死亡率全国ワースト 1 位が続いている状況を踏まえ、平成 29 年度までに肝がんの原因であるウイルス性肝炎の治療促進のため、肝炎治療費助成制度利用者数の累計を 6,700 人とすることを目標として、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策を実施する。
- ・ 胃がんの原因とされるピロリ菌の検査・除菌など、予防できるがんの対策を進める。
- ・ 佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合を機に建設される健診・検査センターの整備事業に対して補助することにより、がん検診を受けやすい環境づくりを行う。
- ・ 平成 30 年度までにがん相談支援センターにおける相談件数を 6,000 件とするため、各種広報媒体を活用し、がん相談支援センターの広報を実施する。
- ・ 平成 30 年度までにがん検診向上サポーター企業の登録数を 1,200 事業所とするため、専任職員を配置、県内企業を訪問して、職域におけるがん検診の理解啓発を促進する。
- ・ がん予防の機運を高めるとともに、がん治療の高度化やがん治療の選択肢の拡大、がん患者の生活の質の向上を図るため、平成 25 年 5 月に開設した最先端の放射線治療である重粒子線がん治療施設「九州国際重粒子線がん治療センター（愛称：サガハイマツト）」の安定的な運営を支援する。また、がん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん予防推進事業	(14,182) 12,989	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用 などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成	(12,821) 11,792	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用 などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成
がん登録事業	(19,463) 19,301	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応	(17,186) 16,948	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応
<主要事項> 女性のがん検診受診促進強化事業	(16,316) 12,708	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネットなどでの普及啓発 ペア de 検診キャンペーンの実施	—	—
検診車整備事業	(48,392) 48,348	がん検診車の整備 ・肺がん検診車購入 1台	(51,336) 51,292	がん検診車の整備 ・子宮がん検診車更新 1台
肝がん緊急総合対策事業	(226,994) 170,943	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 34人 ・医療機関検査 4,584人 ・職域出前検査 4,037人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 453人	(257,760) 253,601	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 49人 ・医療機関検査 4,929人 ・職域出前検査 3,933人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 762人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
健康増進事業費補助	(25,707) 25,707	健康増進法に基づき市町 が実施する肝炎ウイルス 検査（個別勧奨メニュー 含む）等の健康増進事業 への補助	(26,062) 26,062	健康増進法に基づき市町 が実施する肝炎ウイルス 検査（個別勧奨メニュー 含む）等の健康増進事業 への補助
肝炎治療誘導促進 事業	(695) 251	肝炎ウイルス検査陽性者 が初めて受ける精密検査 費用の補助 利用者数 56人	(795) 441	肝炎ウイルス検査陽性者 が初めて受ける精密検査 費用の補助 利用者数 94人
地域肝炎治療コー ディネーター養成 事業	(3,687) 2,632	地域肝炎治療コーディネ ーター養成講座養成数 340人 健康増進ノート（肝炎患 者支援手帳）作成	(3,886) 3,170	地域肝炎治療コーディネ ーター養成講座 養成数 101人 健康増進ノート（肝炎患 者支援手帳）作成
全国に先駆けた効 果的ながん対策推 進事業	(44,931) 42,996	・肝疾患センターの設 置・運営委託 ・肝炎治療コーディネ ーター配置への補助	(44,559) 41,536	・肝疾患センターの設 置・運営委託 ・肝炎治療コーディネ ーター配置への補助
職域大腸がん検診 促進事業	(3,146) 2,880	職域の従業員を対象に大 腸がん検診を実施するよ う市町の取組を促進する 仕組みづくり	(3,147) 2,748	職域の従業員を対象に大 腸がん検診を実施するよ う市町の取組を促進する 仕組みづくり
がん診療連携拠点 病院機能強化事業 費補助	(21,921) 21,921	がん診療連携拠点病院が 実施するがん医療に従事 する医師等に対する研 修、院内がん登録、がん相 談支援等に要する費用等 の補助	(22,639) 22,639	がん診療連携拠点病院が 実施するがん医療に従事 する医師等に対する研 修、院内がん登録、がん相 談支援等に要する費用等 の補助
肝がん早期発見促 進事業	(7,164) 7,164	慢性肝炎患者、肝硬変及 び肝がん患者に対し、年 2回の定期検査受診費を 助成 利用者数 1,685人	(5,621) 5,356	慢性肝炎患者、肝硬変及 び肝がん患者に対し、年 2回の定期検査受診費を 助成 利用者数 1,285人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
未来へ向けた胃がん対策推進事業	(32,437) 28,921	県内中学校等に在籍する3年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施	(32,561) 28,383	県内中学校等に在籍する3年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施
総合保健協会移転改築事業費補助	(818,425) 818,425	佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合移転に伴う施設整備に対する補助 (補助対象) ・実施設計 ・建築工事等	(482,933) 482,933	佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合移転に伴う施設整備に対する補助 (補助対象) ・実施設計 ・建築工事等
粒子線がん治療広報推進事業	(10,302) 10,273	重粒子線がん治療に関する普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作	(11,162) 10,959	重粒子線がん治療に関する普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作
がん先進医療受診環境づくり事業	(28,446) 25,551	治療費助成制度、利子補給制度の実施 (申請件数) ・治療費助成制度 84件 ・利子補給制度 13件	(42,225) 37,213	治療費助成制度、利子補給制度の実施 (申請件数) ・治療費助成制度 141件 ・利子補給制度 13件

事業の成果

- がん死亡率低下のためには、まず、がんにならないための一次予防（環境、生活習慣、心の持ち方）が重要であることから健康的な食生活や適度な運動、禁煙、ストレスをためない生活等の普及啓発を継続的に実施した。また、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることの普及啓発を図るとともに、市町が実施するがん検診の受診率向上への支援等を実施した。市町のがん検診受診率は全国でも高い状況にあるが、平成28年のがんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）が平成29年12月に公表され、その数値は79.8となっており、全国平均の76.1と比較して高い状況にある。
- 「禁煙・完全分煙認証施設（平成29年度目標2,500施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁施設、医療施設、教育施設ではすでに多くが認証を受けており、認証を受けていない民間施設や飲食店では利用者の要望もあるため、増加が伸び悩み2,083施設と目標を達成することができなかった。

- ・ 働く世代のがん検診受診を促進するため、職域大腸がん検診を実施した。平成 29 年度（平成 28 年度実績）については、市町の大腸がん検診受診率 36% を目標としていたが、29.4% と達成できなかった。
- ・ がん予防の機運を高め、がん検診受診率の向上、とりわけ、女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の受診率向上を目指すため、毎年 10 月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントを開催するとともに県内の主要な商業施設での街頭啓発活動などを実施した。平成 29 年度（平成 28 年度実績）については、市町の乳がん検診受診率 56.0%、子宮頸がん検診受診率 58.0% を目標としていたが、乳がんは 54.1% と達成できなかったものの、子宮頸がんは 59.3% と達成できた。
- ・ 肝疾患対策については、C 型慢性肝炎などの患者に対する治療方法（治療効果が高く、副作用が少ない経口薬による治療）が普及したこと、B 型肝炎ウイルス検査の陽性者であるが治療費助成を受けていない住民への受診・受療勧奨のための啓発資材を作成し、市町と協力して個別の受診勧奨を実施したこと等により、肝炎治療費助成制度利用者数は、新規利用者が 453 人増加して 7,354 人となり、平成 29 年度の目標である累計 6,700 人を達成することができた。
- ・ 未来へ向けた胃がん対策推進事業については、平成 29 年度の県内中学校等に在籍する生徒（8,519 人）の約 85%（7,230 人）に対し、学校の健康診断の仕組みを活用してピロリ菌の一次検査を実施し、356 人が二次検査を必要と判定。二次検査は 290 人に対して実施し、234 人が除菌治療を必要と判定。そのうち 170 人が除菌治療（治療費助成）を受けた。
- ・ がん相談支援センターにおける相談支援件数は、各種広報媒体や講演会等での相談支援センターの普及啓発を実施したことに加え、がんに関する報道（著名人のがん罹患・死亡）が多かったこと等により、がんに関する相談に訪れる患者や家族が増え、平成 29 年度の目標である 5,900 件に対し、7,523 件と目標を達成することができた。
- ・ がん検診を応援するサポーター企業については、県内に多数の事業所（支店）がある企業への開拓等を行った結果、累計 1,548 事業所に登録をしていただき、平成 29 年度の目標（1,000 事業所）を達成することができた。
- ・ 九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト）については、鳥栖市や佐賀市、唐津市などで開催された講演会や各種イベント等での P R や、部位ごとの最新治療実績を地元紙による広報「サガハイマツト応援団」等により周知を図るなど重粒子線がん治療の普及啓発を行った。
- ・ 平成 25 年 10 月から開始した、がん先進医療受診環境づくり事業の平成 29 年度における申請件数は、治療費助成制度 84 件、利子補給制度 13 件に上るなど、県民へのがん先進医療の普及が進んでいる。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	-	(-) 85.9 (H26)	(-) 79.2 (H27)	(-) 79.8 (H28)	(80.5 (H29))
禁煙・完全分煙認証施設の 認証数	件	(2,200) 2,035	(2,350) 2,044	(2,500) 2,083	(2,600)
市町の大腸がん検診受診率	%	(28 (H26)) 26.6 (H26)	(32 (H27)) 28.6 (H27)	(36 (H28)) 29.4 (H28)	(40 (H29))
市町の女性特有のがん検診 受診率 (乳がん)	%	(50 (H26)) 46.9 (H26)	(53 (H27)) 47.3 (H27)	(56 (H28)) 54.1 (H28)	(60 (H29))
市町の女性特有のがん検診 受診率 (子宮頸がん)	%	(54 (H26)) 52.8 (H26)	(56 (H27)) 53.8 (H27)	(58 (H28)) 59.3 (H28)	(60 (H29))
肝炎治療費助成受給者数	人	(5,200) 6,139	(6,000) 6,901	(6,700) 7,354	(-)
がん相談支援センターに おける相談件数	件	(5,300) 6,195	(5,800) 6,708	(5,900) 7,523	(6,000)
がん検診向上サポーター 企業登録数	事業所	(630) 680	(810) 1,180	(1,000) 1,548	(1,200)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ がんの死亡率を減少させるため、肝がん対策としての肝炎治療費助成や、胃がん対策としてのピロリ菌検査・除去事業などに取り組んでいるが、75 歳未満年齢調整死亡率は、全国平均(76.1)と比較して高い(79.8)状況にある。特に肝がんの死亡率は、長年高い数値で推移している。
- ・ 市町が実施するがん検診の受診率向上のため、定期的ながん検診の受診勧奨、普及啓発をサポートしているが、佐賀県がん対策推進計画の目標値を達成できていない。ただし、子宮頸がんは目標値を上回る見込みである。
- ・ がん患者が抱える、社会とのつながりを失う不安や仕事と治療の両立などの問題に対応するため、がんの相談支援体制の拡充やがん対策に取り組む企業の募集を行っており、目標を上回るペースで推移している。

< 要因分析 >

- ・ 肝がんの主要な原因である肝炎ウイルス保有者が多い。(全国と比較して 3 倍)

- ・ 個別の受診勧奨（コール）、再勧奨（リコール）が効果的であるが、市町により取組の温度差がある。また、がん検診の新たな受診者が増えておらず、検診を受けやすい環境の構築、普及・浸透を図る必要がある。
- ・ 相談支援センターの広報活動や県内事業所への訪問活動が成果につながっている。

<対応方針>

- ・ 肝炎ウイルスの受検、受診、受療、そしてフォローアップを関係団体と一体となって積極的に推進するとともに、胃がんの主な要因であるピロリ菌の早期検査・除菌治療を促進し、予防できるがん対策を推進する。
- ・ イベントや出前講座、広報媒体を活用し、がん検診の普及啓発を図るとともに、定期健康診断等と一緒にがん検診を受診できる仕組みづくりの構築、市町が実施する個別勧奨・再勧奨への支援・助言を行う。また、子宮がん検診の広域化やレディースデー（乳がん・子宮頸がんの検診スタッフ（医師・技師等）を女性のみで実施）の周知など、女性に対するがん検診の受診促進を強化するとともに、これまで取り組んできている職域大腸がん検診促進事業の普及・浸透を図り、市町のがん検診受診率向上等を図る。
- ・ がん患者やその家族の相談支援の充実、がん検診向上サポーター企業の登録推進のほか、ハローワークの専門相談員や両立支援コーディネーター等と連携し、がん患者が仕事と治療を両立できる環境を整備する。
- ・ がん先進医療受診環境づくり事業（治療費助成制度、利子補給制度）の実施とともに、佐賀国際重粒子線がん治療財団による重粒子線治療の広報等の取組を支援することで県内でのがん先進医療の普及啓発を図る。

4 感染症対策の強化（公衆衛生総務費、結核対策費、予防費）

事業の目的

- ・ 感染症の発生、拡大防止のために、県民に対し、感染症の正しい知識の普及啓発や、自ら感染予防策を実践できるよう情報提供を行うとともに、地域の感染症の早期探知に努め、感染症発生時には、医療機関等との連携を図りながら、感染拡大防止と適切な医療の確保に向け、迅速に対応する。
- ・ 新たな新型インフルエンザ等の新興・再興感染症発生に備えて、行動計画や調査体制等の整備充実を図り、医療関係団体の協力の下、診療体制の強化を目指す。
- ・ 国内最大の感染症である結核のまん延を防止し、県内の結核罹患率を低下させるため、平成 30 年度まで全結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）実施率 95%以上を維持する。
- ・ 平成 30 年度までに疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダーを 15 名にするため、職員の研修会等への派遣を実施する。
- ・ 感染症予防に有効な予防接種率向上のため、予防接種の広域化による県民の予防接種に対する利便性を高めるとともに、予防接種の普及啓発に努める。
- ・ 県民のハンセン病問題への理解を深めるとともにハンセン病療養所入所者の福利厚生、社会復帰支援を図る。また、本県出身者の方々が入所されている国立療養所「菊池恵楓園」（熊本県合志市）を訪問するなど、ハンセン病の正しい知識の啓発を行うとともに差別や偏見をなくすための人権教育に資する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
感染症予防対策事業	(29,594) 26,874	感染症予防事業 ・疫学調査（患者の行動調査、感染源調査等） ・保菌者検索 576 件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査 4 回 ・対策会議開催 1 回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送 52 週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数 672 件 ・病原体検査数 320 件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検	(26,840) 24,370	感染症予防事業 ・疫学調査（患者の行動調査、感染源調査等） ・保菌者検索 1,145 件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査 4 回 ・対策会議開催 1 回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送 52 週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数 672 件 ・病原体検査数 445 件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
妊娠安心風しん予防接種事業費補助	—	—	(8,796) 8,796	先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を予定又は希望する人や妊婦の同居者を対象に風しんの予防接種を実施する市町への補助 ・予防接種費用助成数 1,577人 ・事業実施期間 平成25年度～28年度
新型インフルエンザ総合対策事業	(31,349) 29,230	地区別協議会等の開催 ・医療等専門家会議 1回 新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練 10回 ・情報連絡訓練 2回 ・コールセンター研修会 4回 ・実動訓練 2回 備蓄資材更新 ・防護服(ガウン型) 21,730セット ・防護服(カバーオール型) 1,640セット	(3,368) 2,668	地区別協議会等の開催 ・住民接種検討会 2回 新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練 8回 ・情報連絡訓練 2回 ・実動訓練 1回
結核予防対策事業	(38,434) 32,428	結核患者医療・療養費 一般医療 1,193件 入院医療 229件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認(DOTS)事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診 206件 QFT 693件 健康診断費補助 31校	(41,282) 36,426	結核患者医療・療養費 一般医療 1,455件 入院医療 280件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認(DOTS)事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診 450件 QFT 768件 健康診断費補助 30校

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
エイズ・特定 感染症予防事 業	(2,778) 2,240	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 69回(全保健福祉事務 所) ・世界エイズデーキャン ペーン ・テレフォンサービス 相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談・検査 ・HIV検査普及週間、 世界エイズデーキャン ペーン時の夜間・休日 相談、検査 ・検査件数 608件 ・研修会開催 2回 (HIV検査相談支援研修会 エイズ対策研修会) ・エイズ対策連絡協議会 1回	(3,390) 2,410	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 63回(全保健福祉事務 所) ・世界エイズデーキャン ペーン ・テレフォンサービス 相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談・検査 ・HIV検査普及週間、 世界エイズデーキャン ペーン時の夜間・休日 相談、検査 ・検査件数 558件 ・研修会開催 2回 (HIV検査相談支援研修会 エイズ対策研修会) ・エイズ対策連絡協議会 1回
ハンセン病対 策事業	(1,606) 1,179	故郷交流事業 ・参加者 249名 ハンセン病療養所入所者 里帰り事業(唐津市) ・参加入所者 2名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展 1回	(2,269) 1,501	故郷交流事業 ・参加者 70名 ハンセン病療養所入所者 里帰り事業(佐賀市) ・参加入所者 7名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展 1回
思いをつなぐ 「希望の鐘」 復元事業	—	—	(6,432) 6,086	・「希望の鐘」製造、据え付 工事 ・鐘楼建設工事 ・監理業務 ・設計業務

事業の成果

- ・結核対策については、結核患者に対する直接服薬確認(DOTS)の推進や患者家族等に対する健康診断の促進など、患者管理の充実を図り、まん延防止に努め、全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率は97.8%と目標の95%以上を達成できた。

- ・ 疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダー養成については、その役割や必要性について理解を得ることができ、対象者が必要な研修を受講することができたため、養成者 12 名という目標を達成できた。
- ・ 県HP等で感染症発生状況を定期的に公表するなど、県民の感染予防に関する予防啓発を行うとともに、感染症発生時には、速やかに検査を実施し、感染源、感染経路の究明に努め、感染拡大防止を図った。
- ・ 新型インフルエンザ等の実働訓練を実施し、医療機関等との連携を図り、発生時対応の確認を行った。
- ・ 予防接種については、県民に対する予防接種の普及啓発や予防接種に関する積極的な情報提供を実施した。
- ・ エイズ対策については、HIV検査普及週間や世界エイズデー等のキャンペーンの啓発等を通じ検査の普及を行った。
- ・ ハンセン病対策については、県民と入所者の交流事業や入所者を本県に招待する里帰り事業及びパネル展を実施した。なお、国立療養所「菊池恵楓園」への故郷交流事業では、教育委員会や学校と連携した結果、中学生等の学生の参加者が増加した。引き続き、入所者との交流事業を継続して、ハンセン病に対する正しい知識の普及と人権教育の推進を図っていく。

二類・三類感染症届出の推移（無症状病原体保有者含む）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
届 出 数	278 (206)	221 (160)	212 (172)	239 (152)	168 (121)

感染症法の改正により、平成 19 年度から二類感染症に指定された結核の数を（ ）内数で表示。

エイズ相談・検査件数の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相 談 件 数	1,272	1,166	955	779	865
検 査 件 数	832	750	587	558	608

（相談件数に、検査時の相談を含む）

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
全結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）実施率	%	（95 以上） 94.0	（95 以上） 97.6	（95 以上） 97.8	（95 以上）
疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダー養成数	人	（6） 6	（9） 11	（12） 12	（15）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 新型インフルエンザ等の実働訓練を実施し、医療機関等との連携を図り、発生時対応を確認している。
- ・ わかりやすい情報提供のため、感染症情報センターのホームページをリニューアルするとともに、県民に対し、感染症予防のための普及啓発を実施している。
- ・ 結核患者の確実な服薬支援のための直接服薬確認（DOTS）の実施率は97.8%（H29年度）であり、服薬支援に関わる人材の育成も継続して実施している。
- ・ 感染症集団発生等の事例に対し適切に対応できる職員を増やすため、感染症及び健康危機管理に関する研修の受講を推進している。受講者は12名まで増え、平成30年度末までに目標の15名に達することができるよう調整している。
- ・ 麻しんの県内発生に備え、県民全体の免疫水準を維持するため、麻しん予防接種の接種率を95%以上維持する必要があるとあり、県全体としては達成（H28年度第1期：97.5%、第2期：95.0%）しているが、市町によっては達成していないところがある。

<要因分析>

- ・ 新型インフルエンザ等の実働訓練の定期的な実施により、医療機関等の関係機関の協力が得られている。
- ・ 結核患者に十分説明し同意を得た上で、医療機関等と連携し、入院～退院後の治療が確実に継続されるよう患者中心の支援を実施している。
- ・ 疫学調査専門家チーム（ささっと）の役割や必要性について、職員の理解が得られてきている。
- ・ 麻しん予防接種の接種率向上のため、市町ごとに様々な取組が行われているが、家庭や地域的な事情により、接種率95%を下回っている市町がある。

<対応方針>

- ・ 市町、医療機関等の関係機関と新型インフルエンザ発生時の対応協議を行い、発生時の医療体制の確保を推進する。また、新型インフルエンザ等の実働訓練を実施する。
- ・ 県民に対する感染症予防のための普及啓発を行い、県民自らが感染予防策を実践できるようにする。
- ・ 結核患者の服薬支援に関わる人材育成を進めるとともに、服薬支援の実施強化を継続して推進する。
- ・ 感染症及び健康危機管理に関する研修受講による人材育成を進めるとともに、特に将来の感染症対策等を担う若手職員への知識の付与や技術の継承について推進していく。
- ・ 麻しんの県内発生に備え、引き続き対策推進会議及び幼稚園・保育所、学校、行政関係者への研修会を開催し、専門家からの助言及び市町間での取組を情報共有することにより、市町等の関係者の意識の徹底を図り、接種率向上を目指す。

5 難病対策の充実（公衆衛生総務費）

事業の目的

医療機関等とのネットワーク強化や難病患者の療養生活の質の向上を図るため、平成 30 年度までに難病コーディネーターの相談受付件数を 700 件以上となるよう相談体制の充実を図り、難病コーディネーターがより近い地域でのレスパイト入院先の確保を行い、レスパイト入院の利用についての周知を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院先の調整を実施する。

患者等が安心して相談できるような体制とするため、難病相談支援センターにソーシャルワーカー等の専門職を配置し、平成 30 年度までに難病相談支援センターの相談受付件数が 8,500 件以上になるよう相談体制の充実を図る。

また、平成 30 年度までの難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数が、毎年 25 人以上となるよう、難病患者への就労相談支援と併せて、県民や事業所に対しても難病患者に対する正しい理解を深め、支援事業所の開拓を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
難病医療提供体制整備事業	(8,350) 7,930	・難病コーディネーターの設置 2 名 ・重症難病連絡会議の開催 2 回 ・難病医療従事者研修会の開催 5 回 参加者 194 名 ・協力医療機関の登録 120 医療機関	(9,397) 6,559	・難病コーディネーターの設置 1 名 ・重症難病連絡会議の開催 1 回 ・難病医療従事者研修会の開催 3 回 参加者 182 名 ・協力医療機関の登録 120 医療機関
難病相談支援センター事業	(17,230) 17,230	- 難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・難病相談・支援 面接相談 1,148 件 電話相談 2,830 件 ・患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・講演会・研修会の実施 ・就労支援事業の実施	(16,592) 16,592	- 難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・難病相談・支援 面接相談 1,413 件 電話相談 2,000 件 ・患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・講演会・研修会の実施 ・就労支援事業の実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
在宅重症難病患者一時入院 (レスパイト入院)事業	(11,048) 7,419	・重症難病患者の家族等の 休息等のため、医療機関 に一時的に入院するた めの病床の確保 契約医療機関 32 箇所 利用者数 延 52 件 (389 日)	(7,477) 6,615	・重症難病患者の家族等の 休息等のため、医療機関 に一時的に入院するた めの病床の確保 契約医療機関 32 箇所 利用者数 延 43 件 (347 日)

事業の成果

- ・ 難病患者の安定した療養と介護者の福祉の向上のため、難病コーディネーターによる患者、家族及び医療関係者等からの診療、在宅ケア、心理ケア等に関する各種相談への対応、関係機関への適切な紹介や支援要請に取り組んだが、相談内容が複雑になり一つの相談に対する対応時間が長くなっていることから、平成 29 年度の相談受付件数は 662 件となり、目標を若干下回った。
- ・ 難病相談支援センターについては、認定特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワークを指定管理者とし、難病患者やその家族の生活上の不安解消に資するための相談支援に取り組んでいる。しかし、時間によっては相談が集中し、相談員が対応できない事例も生じていることから、相談受付件数は 7,078 件にとどまったため、目標を達成することができなかった。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数 25 人以上を目標に、難病患者の就労支援に取り組んだ。しかし、主治医から就労が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かったため、就労者数は 16 人にとどまり、平成 29 年度の目標 25 人以上を達成することができなかった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
難病コーディネーターの相談受付件数	件	(600) 687	(650) 643	(680) 662	(700)
難病相談支援センターの相談受付件数	件	(8,000) 7,215	(8,300) 6,139	(8,400) 7,078	(8,500)
難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	(25) 22	(25) 16	(25) 16	(25)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 難病コーディネーターの相談実績は、H29 年度は 662 件と H26 年度の 572 件より増加しているが、目標値の 680 件に対して 97.3%とわずかに目標に達しなかった。

なお、来年度以降の中長期的な相談件数は、レスパイト入院対象者等の増加が見込まれるため、増えていく見込みである。

- ・ 難病相談支援センターの相談実績は、H29 年度は 7,078 件と H26 年度の 6,943 件より増加しているが、目標値の 8,400 件に対して 84.2%と目標に達しなかった。

なお、指定難病の疾病数が増えていることもあり、29 年度は約 1,000 件相談が増加した。

- ・ 就労者数は、H29 年度は 16 件と H26 年度の 21 件より減少しており、目標値の 25 件に対して 64%と目標に達しなかった。

<要因分析>

- ・ 難病患者からの相談内容が複雑になっており、一つの相談に対する対応時間が長くなっている。
- ・ 患者等からの相談内容が難病と障害が重複するなど多岐にわたっており、一人の支援を行うことへの回数と時間が増加している。
- ・ 就労について主治医が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者が多かったため就労者数の増加には至っていない。

<対応方針>

- ・ レスパイト入院の周知に努めるとともに、難病拠点病院における難病コーディネーター機能の充実を図る。
- ・ 事前に相談内容を整理しておくなど、相談対応を効率的なものになるよう見直すとともに、引き続き効果的な対応を行っていく。
- ・ ハローワーク等の関係機関と連携して就労相談支援を行うとともに、協力事業所の開拓を進めるとともに、県民や事業所に対して難病患者の理解を深める。

- 医療

1 医療提供体制の充実（公衆衛生総務費、医務費、保健師等指導管理費、総合看護学院費、薬務費）

事業の目的

- ・ 医療機関看取り率について、平成29年度までに平成26年度の82.8%よりも低下するように、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムにおける医療体制の充実を図る。
- ・ 医療施設従事医師数について、平成30年度までに2,235人にするため、県、市町、各医療機関等が役割分担に応じて、相互に連携しながら不足する診療科等の医師の育成・確保を図る。
- ・ 看護職員の人材確保については、県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成30年度までに平成26年度（65.9%）より上昇するよう、看護師等養成所に対する県内就業促進の働きかけや、看護職員の魅力発信事業に取り組み、看護職員の安定的な確保を図る。
- ・ 高度な薬物療法に対応できる薬剤師の資質向上を図り、在宅医療に対応できる薬局（在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局）を平成30年度までに100施設確保する。
- ・ （一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「佐賀県薬剤師会薬剤師奨学金制度」を支援することで、県外において修学する佐賀県出身の薬学生を県内に還流させ、奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数を平成30年度以降、毎年10人の確保を図る。
- ・ 災害医療従事者研修等について、平成27年度から平成30年度までに受講者数の累計を360人にするため、医療従事者への必要な受講機会の確保を図る。
- ・ 原子力災害医療関係研修について、平成27年度から平成30年度までに受講者数の累計を200人にするため、原子力災害医療に必要な研修の受講機会の確保を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
被ばく医療体制充実対策事業費補助	—	—	(25,591) 25,367	県内の災害拠点病院における衛星携帯電話の整備費用の補助 ・ 1件

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医療機関スプリンクラー等整備支援事業 (経済対策)	(280,638) 230,582	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の病院のうち、未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数:7箇所	(332,808) 0	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の病院のうち、未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・医療機関の辞退による不用残52,170千円 (残り280,638千円は、翌年度全額繰越)
医療機関スプリンクラー等整備支援事業	—	—	(373,955) 372,946	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の未設置医療機関を対象に、国庫補助未採択の医療機関のスプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数:15箇所
地域医療介護総合確保基金への積立金	(935,959) 935,959	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置	(1,032,876) 1,032,875	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ドクターヘリ 運航事業	(245,406) 238,797	○重篤救急患者に対する三次救急医療を担うドクターヘリの、福岡県との相互応援体制整備及び長崎県との共同運航 ・福岡県(久留米大学病院) 平成26年12月26日より相互応援開始 ・県内出動実績：40件 ・長崎県(NHO長崎医療センター) ・県内出動実績：8件 ○ドクターヘリ基地病院(佐賀大学医学部附属病院)に対する、佐賀県ドクターヘリ運航経費の補助 ・出動件数：478件(うち県外へ17件)	(230,333) 225,902	○重篤救急患者に対する三次救急医療を担うドクターヘリの、福岡県との相互応援体制整備及び長崎県との共同運航 ・福岡県(久留米大学病院) 平成26年12月26日より相互応援開始 ・県内出動実績：11件 ・長崎県(NHO長崎医療センター) ・県内出動実績：2件 ○ドクターヘリ基地病院(佐賀大学医学部附属病院)に対する、佐賀県ドクターヘリ運航経費の補助 ・出動件数：415件(うち県外へ27件)
看取り普及啓 発委託事業	(11,376) 11,376	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施	(6,481) 6,361	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施
I C T 医療連 携推進事業	(29,321) 26,985	I C T を活用した医療機関相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システムの運用支援窓口(ヘルプデスク)の設置 等	(24,504) 23,718	I C T を活用した医療機関相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システムの運用支援窓口(ヘルプデスク)の設置 等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域医療従事 医師確保対策 事業	(35,502) 35,502	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への修学資金等の貸与 ・佐大附属病院研修医等修学資金等新規貸与者 6名 ・佐大附属病院研修医等修学資金等継続貸与者 23名	(27,168) 27,168	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への奨学金等の貸与 ・佐大附属病院研修医等修学資金貸与者：21名
佐賀大学医学 部推薦入試医 師確保事業	(345) 331	地域等において不足する診療科医師の養成・確保のため、県が推薦する者から毎年2名を佐大医学部に入学させる。 (平成29年度から、修学資金貸与については、「地域医療従事医師確保対策事業」に移行)	(13,393) 11,934	地域等において不足する診療科医師の養成・確保のため、県が推薦する者から毎年2名を佐大医学部に入学させる。 ・佐大医学部県推薦特別枠の修学資金貸与者：9名
看護師等充足 対策事業	(8,766) 8,662	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会 ：1回 ・看護職員離職・需要調査 ：1回 ・「看護ふれあいフェスタ2017」の開催 ：1回 等	(8,682) 8,594	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会 ：1回 ・看護職員離職・需要調査 ：1回 ・「看護ふれあいフェスタ2016」の開催 ：1回 等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 救急医療体制 確保対策事業	(7,879) 6,701	災害急性期に医療活動に当 たる医療従事者の、災害派 遣医療チーム(D M A T)隊 員養成研修への派遣 等	(5,246) 5,171	災害急性期に医療活動に当 たる医療従事者の、災害派 遣医療チーム(D M A T)隊 員養成研修への派遣 等
小児救急電話 相談事業	(10,250) 10,141	夜間における小児のケガ・ 急病時において、対処方法 や受診の要否などを助言す る電話相談窓口の設置 等	(12,698) 8,106	夜間における小児のケガ・ 急病時において、対処方法 や受診の要否などを助言す る電話相談窓口の設置 等
小児救急医療 総合対策事業	(549) 549	内科医等、小児科医以外の 医師に対し、小児救急患者 への対処法等に関する研修 を実施	(549) 549	内科医等、小児科医以外の 医師に対し、小児救急患者 への対処法等に関する研修 を実施
佐賀県医療セ ンター好生館 評価委員会	(655) 465	・地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館の平 成 28 年度における業務 実績に係る評価の実施	(489) 317	・地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館の平 成 27 年度における業務 実績に係る評価の実施
医療施設耐震 改修等臨時特 例基金への積 立金(経済対 策)	(15,555) 15,554	大規模地震等の発生時に重 要な役割を果たす二次救急 病院の耐震整備が完了した ため、医療施設耐震改修等 臨時特例基金に消費税に係 る仕入れ控除税額の積戻し を実施	(1,432) 1,431	大規模地震等の発生時に重 要な役割を果たす二次救急 病院の耐震整備を行うた め、医療施設耐震改修等臨 時特例基金に運用益等の積 立を実施
医療施設耐震 改修事業費補 助(経済対策)	—	—	(1,179,828) 1,179,828	災害拠点病院及び二次救急 病院が行う耐震改修に対す る補助を実施 ・災害拠点病院 1 施設 ・二次救急病院 2 施設

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域医療支援センター事業	(4,782) 3,831	佐賀県内の小児科、産科等の医師不足状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等	(3,082) 2,736	佐賀県内の小児科、産科等の医師不足状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等
病床機能分化連携センター整備事業費補助	(8,957) 8,386	病床機能分化連携センター（仮称）の施設整備に要する費用の一部を補助	(5,971) 5,971	病床機能分化連携センター（仮称）の施設整備に要する費用の一部を補助
ふるさと佐賀で活躍する薬剤師確保事業費補助(経済対策)	(7,236) 7,178	（一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「薬剤師奨学金制度」及び「臨床研修制度」に対する補助 (奨学金貸与者：9名) (臨床研修薬剤師：4名)	(5,817) 5,513	（一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「薬剤師奨学金制度」及び「臨床研修制度」に対する補助 (奨学金貸与者：6名) (臨床研修薬剤師：3名)

事業の成果

- 医療機関看取り率の低下に向けて、佐賀県医療センター好生館に委託して介護施設の職員等に対する看取り教育を実施した結果、4施設14人が好生館における実地研修を受け、看取りに対する向き合い方や疼痛ケアについて学んだ。
- 医療施設従事医師数について、平成30年度までに2,235人にするため、修学資金の貸付け、佐賀大学医学部推薦入学特別入試制度等の地域医療従事医師確保対策事業に取り組んだ結果、順調に増加している。
- 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成30年度までに平成26年度（65.9%）より上昇するよう、看護職員の魅力発信を目的とした看護ふれあいフェスタ等による看護師確保のための取組や、看護師等養成所に対して県内就業促進の働きかけを行ったが、前年度実績より低下した。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数96施設の確保を目指して、（一社）佐賀県薬剤師会により、県内の4名の薬剤師を佐賀大学医学部付属病院に派遣し、臨床研修などを行った。平成29年度の請求薬局数は175施設となり、目標を達成できた。
- （一社）佐賀県薬剤師会により、薬剤師奨学金制度の周知のほか県外の薬学生と県内薬局とのマッチングセミナーを開催し、9名（5年生：7名、6年生：2名）の薬学生に対し、奨学金を貸与した。そのうち2名が卒業し、平成30年度から県内薬局で勤務することにより薬剤師の確保を図ることができた。

- ・ 災害医療従事者研修等については、平成29年度の目標値である平成27年度からの累積受講者数270人を目指して、研修の周知等の取組を行った結果、累積で334人の受講となり目標を達成できた。
- ・ 原子力災害医療関係研修について、平成29年度の目標値である平成27年度からの受講者数150人を目指して、研修の周知等の取組を行った結果、累積で198名の受講となり目標を達成できた。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県全体の病床機能ごとの病床数	床	回復期 (-) -	(-) 1,761	(-) -	(1,900)
		慢性期 (-) -	(-) 4,615	(-) -	(4,000)
医療機関看取り率	%	(-) 81.7	(-) 80.9	(26 年度より低下) (82.8) H30.10 月公表予定	(26 年度より低下) (82.8)
医療施設従事医師数	人	(-)	(2,192) 2,292	(-) -	(2,235)
県内看護師等養成所県内就業率	%	(-) 65.6	(-) 64.4	(—) 63.1	(26 年度より上昇) (65.9%)
在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数	施設	(90) 111	(93) 142	(96) 175	(100)
奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数	人	(-) -	(-) -	(-) 5	(10)
災害医療従事者研修等受講者数	人	(90) 93	(180) 196	(270) 334	(360)
被ばく医療関係研修受講者数	人	(50) 38	(100) 100	(150) 198	(200)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 医療提供体制（医療機関・病床数、基幹病院へのアクセスの良さ）は、他県として比較して全体的に充実しているが、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年に向けて、「病院完結型から地域完結型へ」「キュアからケアへ」の視点のもと、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。
- ・ 医療従事者数（医師数、看護職員数等）は、他県と比較して全体的に充実しているが、現場には、就業人口の減少などに伴う将来の人員確保に対する不安や不足感がある。
- ・ 災害医療については、熊本地震で、医療圏単位での災害医療支援活動が展開され、災害医療コーディネーターの設置や災害対応の知識の普及啓発の必要性が改めて確認されたところであり、これを受け県内でも災害医療従事者向けの研修に加え、平成 29 年度から医療圏単位で地域災害医療コーディネーターを進めているが、今後、更に県内の対応能力を向上させる必要がある。

<要因分析>

- ・ 地域完結型医療に対する関係者の理解は進み、医療機関の病床転換等も始まったが、平成 30 年の診療報酬・介護報酬の同時改定を受け、今後、医療機関の転換は本格化する見込みである。在宅における医療と介護の連携は平成 30 年度から市町主体に移行したばかりで、連携体制の構築は今後本格化する。
- ・ 医師、看護師等の将来的な需給見通しを提示できておらず、将来の人員確保に対する不安や不足感が残る。
- ・ 熊本地震を踏まえ、平成 29 年度から医療圏単位に災害医療コーディネーターの養成を進めるなど、実践的な対応能力を向上させる取組は緒についたばかりである。

<対応方針>

- ・ 県内の医療需要の見通しや、診療報酬改定の動向、公的医療機関の将来プランなどを医療機関に示すことにより、民間医療機関が自院の将来像を判断できる環境を整え、病床機能の分化・連携、5 疾病・5 事業・在宅医療ごとの医療連携体制の充実など、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する。
- ・ 平成 31 年度以降に医療従事者の需給見通しを示し、将来を見据えた県内の医療従事者の確保に向け、今後不足が見込まれる医療従事者の確保やキャリア形成を図るとともに、医療現場が魅力ある職場となるよう勤務環境の改善を図る。
- ・ 熊本地震を踏まえ、土台となる体制の整備や設備の充実などを図るとともに、役割に応じた関係者の研修を充実させ対応力の向上を図る。

2 安全有効な医薬品等の安定供給の推進（薬務費）

事業の目的

- ・ 在宅医療や病院の病棟活動等、チーム医療に参加する薬剤師の臨床技術の向上を図るため、佐賀県薬剤師会が行う研修会開催に対し補助を行う。
- ・ 県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液を、県内の献血で毎年度 100%を確保するとともに、献血者に占める新規献血者の割合を毎年度 8.0%確保するため、佐賀県赤十字血液センターなどの関係団体と協力したキャンペーン等の啓発活動を行う。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬(タミフル・リレンザ等)を国の備蓄目標量に沿った備蓄を行い、また、現在備蓄している抗インフルエンザ薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び適切な保管管理を行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬剤師の臨床技術向上事業	(316) 316	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催等に対する補助	(467) 467	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催に対する補助
献血推進事業対策	(4,105) 3,665	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 (献血者：30,749人) (新規献血率：7.0%)	(3,773) 3,401	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 (献血者：30,991人) (新規献血率：7.0%)
抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	(5,997) 5,997	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び保管管理 (22万100人分を備蓄)	(13,647) 13,646	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び保管管理 (25万3000人分を備蓄)

事業の成果

- ・ 一般社団法人佐賀県薬剤師会により、薬剤師を対象とした臨床技術向上研修会が3回開催され、県内薬剤師の臨床技術の向上が図られた。
- ・ 県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液については、県内の献血により確保(112%)することができた。しかし、献血者に占める新規献血者の割合は、目標8.0%に対し、実績7.0%と目標には届かなかった。

- ・ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量は、国等の備蓄量と合わせて、41万人分であり、国の備蓄目標量である31万人以上の備蓄を達成している。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内医療機関の血液製剤需要に対する供給率	%	(100) 109	(100) 102	(100) 112	(100)
献血者に占める新規献血者の割合	%	(8.0) 7.0	(8.0) 7.0	(8.0) 7.0	(8.0)
抗インフル薬の県人口に対する備蓄率	%	(56.7) 60.1	(50) 56.6	(50) 48.8	(50)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 日本が平成 26 年に PIC/S に加盟したことから、医薬品製造業者にはグローバルな医薬品製造規制に対応した製造及び品質管理の実施が求められることとなった。医薬品製造業者の製造管理、品質管理について現地調査を行い、概ね基準に適合していることを確認しているが、一部の医薬品製造業者においては未だ不十分な点がある。
- ・ 衛生薬業センターにおいては、医薬品製造業者からの技術相談の受付や研修会を開催しており、医薬品の製造管理、品質管理の高度化の支援を行っている。
- ・ 県内の献血率は低い水準であり、特に若年層（10 歳代）は低く、また、年々減少傾向が続いている。献血者の構成比では 40 歳代が最も高く、次に 50 歳代と 40～50 歳代で全体の約半分を占めている。献血者に対する新規献血者は 7.0% であり、当初の 6.5% より増加したが、目標の 8.0% には達成しなかった。
- ・ 県内医療機関の血液製剤需要に対する県内供給率は毎年 100% を超えており、目標を達成している。

なお、献血された九州各県の血液は、久留米市の九州ブロックセンターに集約され、その後、九州各県へ供給している。

- ・ 新型インフルエンザの流行時などに対応するため国と県で抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しているところであり、平成 28 年度末までは、目標である「県人口の 50% を備蓄」を達成していた。その後、平成 30 年 3 月に県の備蓄目標量を「人口の 50% を備蓄」から「国の備蓄目標量に沿った保管量」に変更し、平成 29 年度末現在において、国等の備蓄と合わせて 41 万人分を備蓄しており、変更後の目標量（31 万人分：37.3%）以上を備蓄している。

< 要因分析 >

- ・ 一部、グローバルな医薬品製造規制に対応した製造管理及び品質管理に関する理解や、人材の育成が十分ではない医薬品製造業者が見受けられる。
- ・ 新規献血者の構成比は 10 歳代及び 20 歳代と若年層が新規献血者の約 7 割を占めているが、こ

の若年層に対する啓発不足から献血者数が伸びなかった。

- ・ 献血者は減少傾向であるが、輸血用血液製剤の効率的な使用などにより年間全体での供給率は100%を確保している。しかしながら、時期によっては供給率が100%を割ることもあり、その際は、九州ブロックセンターにおいて需給調整が図られている。
- ・ 期限切れの抗インフルエンザウイルス薬の更新や国の備蓄方針の変更などにより、備蓄率は変動しているが備蓄目標量は確保している。

< 対応方針 >

- ・ 研修等により薬事監視員の資質を確保したうえで、医薬品製造に係る許可関連施設の監視・指導を計画的に実施し、製造管理及び品質管理に関する医薬品製造業者の理解の深化を図る。
- ・ 医薬品製造業者への衛生薬業センターによる技術支援を行うなど、医薬品の製造及び品質管理の高度化を支援する。
- ・ 佐賀県赤十字血液センターと協力し、事業所献血や普及活動を行うとともに、特に、新規献血者を増やすため、血液センターのほか、学校と協力し、高校生に対する献血教室や若年層をターゲットにしたキャンペーンの実施（はたちの献血キャンペーンなど）により若年層への普及啓発を強化する。

また、献血の経験はあるが、長期間献血を行っていない人へ献血を呼びかける「Re献血」事業を推進することで、献血者の掘り起しを行う。

- ・ 抗インフルエンザウイルス薬については、国の備蓄指針に沿って、薬剤の使用期限切れに伴う更新時に新たな抗インフルエンザウイルス薬の追加などを行いながら、今後も引き続き、備蓄目標量を堅持していく。

3 医療保険制度の運営の安定（国民健康保険連絡調整費、老人福祉費、公衆衛生総務費）

事業の目的

- ・ 市町国保の赤字保険者数を平成 30 年度（平成 29 年度決算）までに解消するため、広域化等支援方針の実現に向けた市町の取組を支援するとともに、広域化に向けた環境整備を推進する。
- ・ また、市町国保に対して医療費適正化や収納率向上等の取組に対する助言を行うとともに、県調整交付金等による財政支援を行い、市町国民健康保険事業の運営の安定化を図る。
- ・ 市町国保の特定健康診査実施率を平成 30 年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。
- ・ 高齢者医療制度については、後期高齢者医療制度の被保険者数の増加とそれによる医療給付費の大幅な増加が見込まれ、また一方で、支え手である現役世代の減少による財政構造への影響等が懸念されることから、運営基盤の安定と高齢者の健康づくりのため、後期高齢者の健康診査受診率を平成 30 年度までに 28.9%を目指し、保健事業の強化を図る。
- ・ 市町で行う介護予防事業の参加者向上に向けた支援を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
保険基盤安定負担金	(2,942,449) 2,942,449	市町保険者の保険税軽減相当額の 3/4（市町 1/4）保険者支援分として 1/4（国 1/2、市町 1/4）を負担 対象市町数 20 市町 軽減世帯数 65,310 世帯	(2,941,112) 2,941,111	市町保険者の保険税軽減相当額の 3/4（市町 1/4）保険者支援分として 1/4（国 1/2、市町 1/4）を負担 対象市町数 20 市町 軽減世帯数 64,088 世帯
佐賀県国民健康保険財政調整交付金	(4,808,682) 4,808,671	地域の実情に応じた財政調整を行うことにより、市町国保財政の安定化を図る。 県（10/10） 対象市町数 20 市町	(5,175,734) 5,175,734	地域の実情に応じた財政調整を行うことにより、市町国保財政の安定化を図る。 県（10/10） 対象市町数 20 市町
高額医療費共同事業費負担金	(636,807) 636,807	国保連合会が実施する高額医療費共同事業の市町拠出金の 1/4 を負担（国 1/4、市町 1/2） 対象市町数 20 市町 1 件当たり 80 万円を超える分 12,684 件	(716,675) 716,674	国保連合会が実施する高額医療費共同事業の市町拠出金の 1/4 を負担（国 1/4、市町 1/2） 対象市町数 20 市町 1 件当たり 80 万円を超える分 12,741 件

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特定健康診査・ 特定保健指導事 業県負担金	(100,593) 100,593	市町国保保険者が行う特 定健診・特定保健指導に 要する費用の1/3(国 1/3、市町1/3)を負担 対象市町数 20 市町	(102,615) 102,615	市町国保保険者が行う特 定健診・特定保健指導に 要する費用の1/3(国 1/3、市町1/3)を負担 対象市町数 20 市町
後期高齢者医療 給付費負担金	(9,729,482) 9,729,481	佐賀県後期高齢者医療広 域連合が行う医療給付費 の1/12(広域連合1/2、 国4/12、市町1/12)を負 担	(9,931,167) 9,931,167	佐賀県後期高齢者医療広 域連合が行う医療給付費 の1/12(広域連合1/2、 国4/12、市町1/12)を負 担
後期高齢者医療 財政安定化基金 積立金	(148,401) 148,400	佐賀県後期高齢者医療広 域連合の財政安定化を図 るため、予測できない給付 増や保険料未納による財 源不足に貸付等を行う基 金の造成 (国1/3、県1/3、広域連合 1/3)	(152,042) 152,042	佐賀県後期高齢者医療広 域連合の財政安定化を図 るため、予測できない給付 増や保険料未納による財 源不足に貸付等を行う基 金の造成 (国1/3、県1/3、広域連合 1/3)
後期高齢者医療 保険基盤安定負 担金	(2,009,256) 2,009,256	低所得者等に対する保険 料軽減相当額の3/4(市町 1/4)を負担 軽減対象者 88,685 人	(1,971,080) 1,971,080	低所得者等に対する保険 料軽減相当額の3/4(市町 1/4)を負担 軽減対象者 86,576 人
後期高齢者医療 高額医療費負担 金	(476,639) 476,638	レセプト1件当たり80万 円を超える高額医療費の 80万円を超える部分につ いて1/4(国1/4、広域連合 1/2)を負担	(527,491) 527,490	レセプト1件当たり80万 円を超える高額医療費の 80万円を超える部分につ いて1/4(国1/4、広域連合 1/2)を負担

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
後期高齢者医療 財政安定化基金 交付金	—	—	(400,000) 400,000	後期高齢者医療広域連合 の財政の安定化を図るた め、保険料増加抑制に必要 な経費を交付（負担割合 国1/3県1/3広域連合1/3）
国民健康保険広 域化等支援基金 積立金	(851,444) 851,443	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町からの償還金や運用 益金等の積み立て	(1,751) 1,751	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町からの償還金や運用 益金等の積み立て
国民健康保険広 域化等支援基金 貸付金	(2,130,875) 2,130,875	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町への基金の貸付け 貸付け市町 佐賀市、鳥栖 市、伊万里市、みやき町、 大町町	(100,000) 100,000	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町への基金の貸付け 貸付け市町 多久市
重複服薬者等対 策データ分析事 業	(11,377) 11,369	K D B 等国保のデータを 活用し、重複服薬者等の分 析を行い、対策事業を実施 する市町・国保連と連携 し、医療費適正化を図る。 （県10/10負担）	—	—
介護予防推進事 業	(3,538) 3,538	- - 2に前述	(5,282) 5,281	- - 2に前述

事業の成果

平成29年度の目標数値「赤字保険者数5」を目指して広域等支援方針の実現に向けた支援や、市町国保への助言・指導等に努めたが、結果として赤字保険者数は13保険者（平成28年度決算）となり、平成29年度における目標は達成されなかった。

一方、市町国保においては、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の受診率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに受診率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことから、特定健康診査受診率は41.0%（平成28年度実績）となり前年度実績の38.2%から向上し、平成29年度における目標は達成された。

平成 20 年度から施行された後期高齢者医療制度の円滑な運営が図られるよう佐賀県後期高齢者医療広域連合に対して財政的支援や助言を行い、市町に対しても必要な助言等を行った。

しかしながら、後期高齢者の健康審査受診率は 24.2%となり、目標の 27.1%を下回り、目標は達成できなかった。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町国保の赤字保険者数	保険者	(9) 13	(7) 13	(5) 13	(0)
市町国保における特定健診の受診率	%	(前年度より向上) (35.4) 36.4	(前年度より向上) (36.4) 38.2	(前年度より向上) (38.2) 41.0	(前年度より向上) (41.0)
後期高齢者の健康診査受診率	%	(23.9) 21.3	(25.5) 21.8	(27.1) 24.2	(28.9)
口コモ認知度	%	(50) 42.4	(55) 44.4	(60) 45.3	(65)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- 国民健康保険について、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担うことになるため、国保事業費納付金の算定方法や国保運営方針等の制度改革に係る重要事項について、市町との協議・調整等のうえ、その内容を決定し、国保運営方針の策定や佐賀県国民健康保険法施行条例の制定等を行ったところである。

今後は、国民健康保険税率の県内一本化について、市町との協議・調整等を進めていく。

- 平成 28 年度決算時点での県内市町国保の赤字保険者数は、昨年度と同じく 13 市町となっており、目標 (5 市町) を下回っているが、平成 29 年度の決算時点での県内市町国保の赤字保険者数は、県の貸付金の利用もあり、0 (ゼロ) となっている。
- 市町国保における特定健診受診率に関しては、目標を達成し、全国比較でも、平均 (36.6%) を上回り、全国 15 位と昨年度よりも上昇している。

なお、平成 27 年度の被用者保険も含めた県全体の受診率 (46.5%) の全国比較では、平均 (50.1%) を下回っており、全国 33 位となっている。

- 佐賀県の医療費 (平成 27 年度 国民医療費) は 3,269 億円、一人当たり医療費は 392,500 円で、全国 7 位と上位に位置している。

そのうち、後期高齢者医療の医療費 (平成 27 年度 後期高齢者医療事業状況報告書) に関しては、1,297 億円で県全体の約 40% を占めており、一人当たり医療費は 1,088,747 円で、全国 5 位と上位に位置している状況である。

- ・ 後期高齢者医療制度に関しては、平成 27 年度の高額薬などの影響等は落ち着いたものの、一人当たり医療費は全国平均（949,070 円）よりも高い水準にある。

一方、収入面では、平成 28 年度の収納率は全国 2 位の高い順位となっており、安定的な保険料収入を確保したことにより、現時点では健全な制度運営が保たれている。（平成 27 年度：99.58% 全国 6 位、平成 28 年度：99.67%）

< 要因分析 >

- ・ 県と市町との協議の場である佐賀県市町国民健康保険広域化等連携会議において、「平成 29 年度は、まず納付金や標準保険税率の算定ルールの設定など広域化等の準備に専念し、将来的な国民健康保険税率の県内一本化までの期間や最終形の議論については、広域化が軌道に乗った後、（平成 30 年度以降できるだけ速やかに）市町と改めて協議すること。」との合意を得たことから、スムーズに実施することができた。
- ・ 県内市町と真摯な協議を重ねた結果、県の貸付金の積み増し等の実施もあり、赤字保険者数は平成 29 年度の決算時点で 0（ゼロ）となった。
- ・ 健診受診率はいずれも上昇しているものの、まだ高いとは言えない状況にあり、医療機関にかかっているから受診しないという方もいるなど、健診受診の必要性の県民への周知が十分でないことも一因として考えられる。
- ・ 佐賀県の医療費水準が高い理由として、人口 10 万人当たりの受療率が入院、外来とも全国で上位であること、特に外来は、全国平均 5,696 人に対し、佐賀県 6,850 人と約 1.2 倍であり、全国 1 位となっていることが大きい。

受療率：推計患者数を人口 10 万人対で表した数　〔推計患者数 / 推計人口 × 100,000〕

- ・ 後期高齢者の医療費については、被保険者が増加していることが増加の一因と考えられる。
- ・ 後期高齢者の一人当たり医療費が高い要因は、平均在院日数が長く、人口 10 万人対病院病床数も多いことが考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 平成 30 年 10 月までに平成 31 年度の国保事業費納付金の算定方法や国保運営方針の見直しが必要となる。見直しを行うに当たっては国民健康保険税率の県内一本化が重要な要因となるため、将来的な国民健康保険税率の県内一本化までの期間や最終形について、佐賀県市町国民健康保険運営連携会議等において、県と市町で協議を行う。
- ・ 医療費の増嵩は、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の財政運営上、大きな問題であり、国民皆保険制度を堅持していくためにも、医療費の伸びを適正にしていくなぎ組を推進していく必要がある。県民に対しては、医療に係るコスト意識を持ち、自らの健康の保持増進や医療機関の適正受診に努めるよう働きかけを行うとともに、県においても、データ等を活用しエビデンスに基づく効果的・効率的な手法による医療費適正化のための取組を実施していく。
- ・ 平成 30 年度には、重症化予防等の医療費適正化の取組など保険者の取組に対しインセンティブを付与する保険者努力支援制度が新たに創設される。市町村国保を対象にした平成 28 年度からの前倒し実施分では、取組実施が指標であったこともあり、獲得ポイント数（平成 29 年度）で全国 2 位となった。

しかし、今後は指標が「取組実施（アウトプット）」から「成績評価（アウトカム）」に移行していくことから、より成果に繋がるよう、市町と連携し、県単位での効率的・効果的な取組を実施していく。

- ・ 被保険者の健康維持と病気の重症化予防を図るため、市町が実施する特定健診及び特定保健指導や後期高齢者広域連合が実施する健康診査を積極的に推進していく必要がある。

そのために、市町に対して受診率向上の取組強化を促すほか、重複服薬者等へのアプローチ、県内の医療保険者が行う特定保健指導に従事する人材の育成や、人材登録事業の実施により、特定保健指導を充実させ、県民の生活習慣病の重症化予防を図るなど、県全体の医療費適正化に資する取組を実施していく。

- 男女共同参画

1 男女共同参画社会づくり（企画総務費）

事業の目的

社会のあらゆる分野において、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その能力と個性を十分発揮できる男女共同参画社会づくりを推進する。

男女共同参画社会の形成は、すべての人が自分らしく生きやすい社会をつくることであり、地域経済や社会全体の活性化につながるという認識を広げていく必要があるため、県における施策の基本指針として策定している「佐賀県男女共同参画基本計画（2016-2020）」（平成28年度策定）に基づき、男女共同参画センターを拠点とした啓発普及や研修事業等を実施する。

これらの取組により、性別役割分担に同意する人の割合を平成30年度までに男女各々30%未満とすること、市町の審議会等における女性委員の割合の平均を平成30年度までに30%以上にすること及び県の審議会等における女性委員の割合を毎年度40%以上とすることを目指す。

また、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として、「男手(de)子育てチャレンジ事業」により男性の家事・育児参画を促進する。

さらに、女性が能力や感性を発揮し、生き生きと働き続けることができる社会づくりを目的に設置された「女性の活躍推進佐賀県会議」とともに、女性の管理職の数や比率、また女性育成支援についての宣言を各事業所に促す活動や、女性が活躍しやすい職場環境の整備などの活動に取り組み、自分の能力を発揮したいと願う女性を支援していく。なお、これらの取組により、女性の活躍推進佐賀県会議の会員登録数を平成30年度までに210事業所とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 男手(de)子育て チャレンジ事業	(3,236) 3,189	・市町が実施する男性の家事・育児参画を促進する取組に対する1/2補助 ・家事・育児に参画する男性をテーマとしたフォトコンテストの開催	—	—
女性活躍推進 オーダーメイド 事業	(2,221) 2,112	・女性活躍推進に取り組む意向のある企業に対するコンサルティングの実施	(8,584) 8,558	・女性活躍推進に取り組む意向のある企業に対するコンサルティングの実施
子育てパパの応援 企業奨励金	(1,900) 1,700	・男性労働者が育児休業を取得した事業主に対する奨励金の支給及び広報の実施	(2,400) 1,553	・男性労働者が育児休業を取得した事業主に対する奨励金の支給及び広報の実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(156,032) 156,031	・指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・各種セミナー、講演会(地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか) ・女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00(火～土) 9:00～16:30(日・祝) ・DV被害者支援事業 ・DV総合対策センターの運営 等 ・特別相談事業(法律、こころ) ・県民グループ研究交流支援事業(派遣・招聘) ・情報提供事業	(155,578) 155,303	・指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・各種セミナー、講演会(地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか) ・女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00(火～土) 9:00～16:30(日・祝) ・DV被害者支援事業 ・DV総合対策センターの運営 等 ・特別相談事業(法律、こころ) ・県民グループ研究交流支援事業(派遣・招聘) ・情報提供事業
女性の活躍推進佐賀県会議	(6,716) 6,295	・各種セミナーの実施(経営者向け、女性管理職向け、育休復帰者向け等) ・女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 ・ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 ・県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 ・県内で活躍する女性の交流会の開催	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
女性の大活躍推進佐賀県会議 (国補正を含む)	—	—	(13,869) 12,966	・各種セミナーの実施(女性管理職向け、育休復帰者向け、男性社員向け等) ・女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 ・ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 ・県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 ・活躍する佐賀の女性紹介冊子「COLORS」の作成
イキメン推進事業	(1,194) 1,189	・男性の地域での子育て支援等の活動を推進するイキメン講座の開催(イキメンとは、PTAや自治会など地域の子育て環境を豊かにする活動に参加する男性のこと)	(1,610) 1,608	・男性の地域での子育て支援等の活動を推進するイキメン講座の開催(イキメンとは、PTAや自治会など地域の子育て環境を豊かにする活動に参加する男性のこと)

事業の成果

県の男女共同参画施策の基本方針である「佐賀県男女共同参画基本計画(2016-2020)」に基づき各種施策を推進するとともに、男女共同参画センターで実施したセミナー等各種事業により男女共同参画社会の形成に対する県民の意識を高めるとともに、女性のエンパワーメント(女性があらゆる分野で力をつけること)を支援することができた。

男女共同参画センターで地域女性リーダーセミナー等を実施したが、市町における女性人材の掘り起しが不十分であったため、市町の審議会等における女性委員の割合は、平成29年度末で27.1%と、年次目標の28%を下回り、達成することができなかった。しかし、県の審議会等における女性委員の割合は、42.3%となり目標数値である40%以上を維持することができた。

また、新たに、「男手(de)子育てチャレンジ事業」を、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として実施し、6市町において、男性の家事・育児参画を促進する取組が実施されるとともに、家事・育児に参画する男性を被写体とするフォトコンテストの開催及び応募作品の巡回展示により、男性の意識改革を強化することができた。

女性の活躍推進佐賀県会議については、平成28年度に作成したCOLORS（佐賀で活躍する100人の女性たちをまとめた冊子）に掲載された企業訪問を積極的に行い、女性の活躍推進佐賀県会議会員登録を各事業所に促す活動をした結果、登録件数は合計268事業所となった。また、女性の管理職の数や比率、女性育成支援などの取組についての宣言を各事業所に促す活動を行った結果、宣言登録事業所は39か所増の117事業所となり、ホームページにその内容を公表した。加えて、経営者層に対して、女性の活躍推進のための講演会やセミナーを実施し、多くの集客を図ることができた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
性別役割分担に同意する人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(30未満)
女性の活躍推進佐賀県会議会員登録数	事業所	(70) 123	(170) 175	(190) 268	(210)
市町の審議会等における女性委員の割合	%	(26.0) 25.1	(27.0) 26.5	(28.0) 27.1	(30.0)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画は、県審議会等委員に占める女性の割合は42.3%となっているものの、市町審議会等においては、27.1%、県議会議員では2.8%、市町議会議員では7.8%、*管理的職業従事者では16.1%、自治会長では1.8%など、政治・経済・社会のあらゆる分野において、依然として低水準である。
- ・ 生産年齢人口は減少しており、地域経済活性化を図るためには、人材の確保が重要であり、特に、女性の活躍推進は急務であるが、男性の家事・育児への参画が十分ではなく、その役割が女性に偏っている現状においては、未だ働く女性の約5割が出産・育児で離職している。(H28 社会生活基本調査：男性の家事関連時間44分)
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて多様で柔軟な働き方が選択できるような環境整備に関心が持たれ始めているが、まだ十分に整備されていない状況。
- * 管理的職業従事者...就業構造基本調査によるもので、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。

< 要因分析 >

- ・ 男女の固定的役割分担意識が根強い。
(H26 男女共同参画社会づくりのための佐賀県民意識調査)
- ・ 女性に採用時からチャンスを与え、実績を積ませていないため、指導的地位に立つ自信が持てなかったり、指導的地位に立つ女性の好事例の不足による不安・孤立、さらには、長時間労働を前提とした勤務への躊躇等により、女性自身が企業・事業所において指導的立場に立つことを敬遠している。
- ・ 政治分野では、家庭と両立できる環境整備が未だ不十分であり、また、政治参画は男性の役割といった意識が未だ存在するため、女性の参画は依然として低い。
- ・ 長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として残っているため、男性は家事・育児への参画が、女性は仕事の継続が困難である。
- ・ 女性の活躍が、企業にとって懸念される労働力不足問題や消費者ニーズの多様化への対応につながるといった認識が経営者にまだ十分に定着していない。

< 対応方針 >

- ・ 固定的性別役割分担意識の解消のため、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、特に男性の意識改革・行動変革を進める。
- ・ 女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかける。
- ・ 事業所等と連携し、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。
- ・ 女性の能力が発揮できるよう、女性の役員・管理職や地域における女性リーダーを育成する取組を進める

以上のような取組により、男女共同参画の意識変革や女性活躍推進のための環境整備を推進する。

- 人権

1 男女間のあらゆる暴力の根絶（企画総務費）

事業の目的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき「配偶者暴力相談支援センター」に指定している男女共同参画センター及び婦人相談所が中心となって、ＤＶ（配偶者からの暴力）被害者の相談・支援業務を行う。

また、「佐賀県ＤＶ総合対策センター」を拠点として、ＤＶ被害者を支援する民間団体も含めた関係機関の連携を強化するとともに、啓発・研修、調査・研究等を行い、ＤＶ被害の根絶とＤＶ被害者支援体制の強化を図る。

さらに、被害者の安心・安全に配慮した、ＤＶ被害の通報及び相談から保護・自立までの一体的・継続的な支援体制を充実する。

なお、予防教育等講師養成講座受講者のうち養護教諭の受講者数を、平成 30 年度までに 40 人以上とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(156,032) 156,031	- - 1に前述	(155,578) 155,303	- - 1に前述
ＤＶ対策強化事業	(18,760) 18,759	ＤＶ等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 ＤＶ被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するＤＶの発見・支援	(18,020) 18,020	ＤＶ等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 ＤＶ被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するＤＶの発見・支援

事業の成果

男女共同参画センター及び婦人相談所における相談件数は、延べ1,712件であった。

佐賀県DV被害者支援基本計画に基づき、関係機関・団体との連携、啓発・研修等を実施し、更なるDV対策の強化が図られた。

予防教育等講師養成講座を実施し、受講者のうち養護教諭の受講者は累計で38人となり、目標の30人を上回って目標を達成することができた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
予防教育等講師養成講座受講者数(累計)	人	(12) 7	(20) 22	(30) 38	(40)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 啓発や学生を対象とした予防教育、セミナー等は実施しているが、DVの発生件数は改善されていない。
- ・ DV相談や相談員研修などを実施しているが、きめ細やかな被害者の自立支援ができていない。
- ・ 関係機関で実施するDV総合対策会議や市町と実施するDV市町連携会議などを実施して、情報交換や意見交換などを行っているが、未然防止策の検討に必要な被害ケースの背景等の分析が十分行われていない。

<要因分析>

- ・ 加害者に罪の意識が薄いという傾向や、被害者自身に自ら受けている暴力が重大な人権侵害であるという認識がないなど、人権尊重の意識や男女共同参画の意識が十分浸透していない。
- ・ 被害者が自立して生活しようとする際は、就業機会の確保、住宅や生活費の確保、子どもの就学の問題等複数の課題を同時に抱えているため、単一機関のみで支援を完結することは困難。
- ・ 個人情報保護や守秘義務の観点から、関係機関と情報を共有することが困難なため、被害者ケースの分析が難しい。

<対応方針>

- ・ 学校や地域、職場での教育や学習を通じて、暴力を許さない社会の意識啓発・教育を充実する。
- ・ 関係機関の連携強化を図り、被害者の安全・安心に配慮した保護・自立までの切れ目ない支援体制を充実する。
- ・ 関係機関が連携して収集した被害ケースの背景等の情報を集約・分析し、関係者間で共有する体制を確立する。

豊かさ好循環の産業 さが

- 雇用・労働

1 障害者の就労支援（社会福祉総務費、雇用促進費、産業技術学院費）

事業の目的

- ・ 福祉施設から一般就労に移行した人数を、平成 30 年度（平成 29 年度実績）までに 131 人、法定雇用率達成企業の割合を、平成 29 年度までに 73.9%とするため、障害者の就労支援を行う。
- ・ 就労移行支援事業所等における就労移行の推進として、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合を、平成 30 年度（平成 29 年度実績）までに 5 割とするため、就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなどして、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援を実施する。
- ・ 障害者就労支援コーディネーター等の活動促進として、障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数を、平成 30 年度までに 70 件とするため、ハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者や社会的弱者の就労支援を実施する。
- ・ 平成 30 年 4 月から、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることから、従業員規模 50 人以上の企業に雇用される精神障害者の雇用者数を、平成 30 年度までに 340 人とするため、精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策を実施する。
- ・ 精神障害者の就職者数を、平成 30 年度までに 444 人とするため、各種支援策を活用して精神障害者の雇用を促進する。
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる就職した精神障害者の半年後の定着率を、平成 30 年度までに国の現状 75%（平成 25 年度実績）に引き上げるため、精神障害者に対する職場定着支援を実施する。
- ・ 福祉施設で働く障害者が、地域で自立した生活を送るためには、福祉施設の工賃をより向上させる必要があることから、就労継続支援 B 型事業所等の平均月額工賃について、平成 30 年度までに 21,263 円とするため、施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組む。
- ・ 障害者就労施設等への発注促進として、県から施設への発注額を、平成 30 年度までに 82 百万円とするため、受注した物品や役務を円滑に供給するために施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
障害者就業・生活支援センター事業	(27,328) 27,033	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施	(27,328) 24,738	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
授産事業パワーアップ支援事業	(16,810) 16,259	・経営力・工賃向上コンサルティング事業（コンサルティング・技術指導等 13 事業所、販売会への出店指導 11 事業所、公開講座・成果発表会 計 28 名参加） ・共同受注支援窓口の設置 業務受託 433 件 製品販売 414 件	(13,461) 13,115	・経営力・工賃向上コンサルティング事業（コンサルティング・技術指導等 15 事業所、販売会への出店指導 14 事業所、公開講座・成果発表会 計 32 名参加） ・共同受注支援窓口の設置 業務受託 383 件 製品販売 376 件
レッツ・チャレンジ雇用事業	(4,338) 3,433	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所 4 社 ・雇用された者 4 名	(5,039) 4,022	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所 3 社 ・雇用された者 3 名
障害者と企業の架け橋事業	(11,037) 9,766	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数 697 社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設 800 箇所）	(9,600) 8,145	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数 453 社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設 547 箇所）

事業の成果

- ・福祉施設から一般就労に移行した人数について、平成 29 年度（平成 28 年度実績）までに 117 人、法定雇用率達成企業の割合について、平成 29 年度までに 73.9%を目指して障害者就労支援コーディネーターによる施設訪問や職業訓練等の活用、また、ハローワークとの同行による法定雇用率未達成企業への重点的な訪問等に取り組んだものの、その数値は各々 89 人、72.6%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合について、平成 29 年度（平成 28 年度実績）までに 4.6 割を目指して就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなど、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援に取り組んだ結果、就労移行率が 3 割以上の達成事業所は 5.8 割となり、目標が達成された。
- ・障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数について、平成 29 年度までに 62 件を目指し、ニーズを踏まえたきめ細かいマッチングに取り組んだものの、その数は 55 件となり、目標は達成できなかった。

- ・ 従業員 50 名以上の企業における精神障害者の雇用者数について、平成 29 年度までに 290 人を
目指して企業等に対する精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策に取り組んだ結果、雇
用者数は平成 28 年度と比べて 15.1%増加したが、全体としては 229 人とどまり、目標は達成
できなかった。
- ・ ハローワークの職業紹介による精神障害者の就職者数について、平成 29 年度までに 404 人を
目指して各種支援策を活用した精神障害者の雇用促進に取り組んだ結果、雇用者数は平成 28 年
度と比べて 8.2%増加したが、その人数は 384 人とどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率について、平
成 29 年度（平成 28 年度実績）までに 72.7%を目指し精神障害者に対する職場定着支援に取り組
んだ結果、その数値は 75.7%となり、目標が達成された。
- ・ 就労継続支援 B 型等の平均月額工賃について、平成 29 年度までに 20,377 円を目指し障害者施
設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組んだが、工
賃水準が低い傾向にある新規事業所が増えたことで、その数値は 18,419 円にとどまり、目標を達
成できなかった。
- ・ 県から障害者施設等への発注額について、平成 29 年度までに 74,000 千円を目指し、受注した
物品や役務を円滑に供給するために障害者就労施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達
推進に向けた施策に取り組んだが、優先調達の項目によっては発注者側の条件や障害者就労施設
等の人的体制の面から、結果として調達につながらなかった事例等もあり、その数値は 44,087 千
円にとどまり、目標を達成できなかった。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施設から一般就労に移行した 人数	人	(89) 89	(103) 104	(117) 89	(131)
法定雇用率達成企業の割合	%	(67.2) 71.3	(68.0) 73.1	(73.9) 72.6	(73.9)
就労移行支援事業所のうち、 就労移行率が 3 割以上の事業 所の割合	割	(3.8) 3.3	(4.2) 3.2	(4.6) 5.8	(5.0)
障害者就労支援コーディネー ターが就職につなげた件数	件	(48) 48	(55) 53	(62) 55	(70)
精神障害者の雇用者数	人	(190) 176	(240) 199	(290) 229	(340)
精神障害者の就職者数	人	(324) 299	(364) 355	(404) 384	(444)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率	%	(64.7) 73.5	(68.7) 86.1	(72.7) 75.7	(75.0)
就労継続支援 B 型等の平均月額工賃	円	(18,605) 17,817	(19,491) 18,263	(20,377) 18,419	(21,263)
県から障害者施設等への発注額	千円	(56,000) 36,752	(65,000) 42,092	(74,000) 44,087	(82,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 障害者就労支援コーディネーター等による企業・福祉施設訪問や職業訓練の活用等の就労支援を実施した結果、就労移行支援事業所のうち就労移行率が 3 割以上の事業所の割合については目標を達成したが、福祉施設から一般就労に移行した人数については目標を下回った。平成 30 年度末においても一般就労に移行した人数については目標値に達しない見込みである。
- ・ ハローワークとの連携による精神障害者への理解と雇用促進に取り組んだ結果、精神障害者の雇用及び就職は大幅に増加したが、目標を達成しなかった。平成 30 年度末においても目標値に達しない見込みである。
- ・ 障害者就労施設の経営能力や営業力、製品開発力の強化のための支援を実施した結果、平均月額工賃及び県から障害者施設等への発注額は着実に増加したが、いずれも目標を達成しなかった。(見込みも同様)

< 要因分析 >

- ・ 障害者雇用・就職が着実に増加している中、一般就労への移行に課題を抱える施設利用者（雇用契約に基づく就労が困難な障害者等）が増え、企業とのマッチングに時間を要するなど、更に難しくなっている。
- ・ 精神障害者については、求職者が大幅に増加している一方で、企業側の理解が進んでない状況にある。
- ・ 立ち上げ時点で平均工賃水準が低い事業所が増加した結果、1 万円以上 1 万 5 千円未満の事業所が多くなり県全体としての工賃が向上しにくい状況にある。また、対象となる就労継続支援 B 型事業所は、比較的障害が重い利用者が多く、作業能力に限界があるなどの原因で工賃が伸びていない事業所も存在する。

< 対応方針 >

- ・ 企業と障害者とのマッチングをきめ細かく行うため、引き続き企業や障害者のいる福祉施設に出向き、それぞれのニーズに応じたコーディネートを行う。特に就職にあたって課題を抱える障害者については、その雇用を企業任せにするのではなく、ハローワークなどの支援機関と連携したチーム支援により、就職から職場定着まで切れ目なく支援する。

- ・ 精神障害者については、専任のコーディネーターを配置し、企業と福祉施設、医療機関との連携構築を行うとともに、実際の雇用事例を示すなど企業の理解を促進し、雇用を拡大する。
- ・ 新設や工賃の低い施設を主な対象として、商品開発や販路開拓などに関する専門的な助言等を行う。また、更なる工賃水準の向上につながり、農業の支え手の確保にも寄与すると見込まれる農福連携分野における取組の推進を図る。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 文化

1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（薬務費）

事業の目的

明治維新 150 年を契機に企画展を開催し、医療・薬事に関する歴史を広く県民に紹介することで佐賀を誇りに思う気持ちを醸成する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 佐賀の医療・ 薬事歴史展開 催事業	(30,539) 30,272	幕末・明治維新期の先人達の功績によって、日本の医療と製薬の礎が作られたことを広く紹介する企画展を開催することで、県民が佐賀を誇りに思う気持ちの醸成に繋げていく。	—	—

事業の成果

- 平成 30 年 6 月 1 日から 7 月 13 日まで県立博物館で「医とくすりへの志」展を開催するため、平成 29 年度は、史実の検証、展示構成などについて検討を行うため学識経験者、医療、薬事関係団体等からなる医療・薬事歴史展検討委員会を 3 回開催するなど、開催準備を行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【当該指標なし】					

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- 平成 30 年 6 月 1 日からの開催に向けて、開催準備は概ね計画どおりに進めることができた。

< 要因分析 >

- 企画展の開催準備に当たって、史実の検証、検証に当たっての資料の提供等、学識経験者、医療、薬事関係団体等の協力を得ながら、準備を進めることができた。

< 対応方針 >

- ・ 平成 30 年 6 月 1 日からの開催に向けて、引き続き計画に沿って準備を進めていくとともに、企画展開催について広く周知を行っていく。

産 業 労 働 部

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（労働教育費）

事業の目的

- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）	（3,964） 3,743	- - 1 に後述	（4,010） 3,866	- - 1 に後述

事業の成果

- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）60」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、66 事業所となり、目標を達成できた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	（30） 41	（50） 55	（60） 66	（70）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

<要因分析>

- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性が理解されてきているが、まだ、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が払しょくされてはいない。

< 対応方針 >

- ・ 今後も、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備が拡充するよう支援する。

- 教育

1 時代のニーズに対応した教育の推進（企画調査費）

事業の目的

- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成が重要となっていることなどから、科学技術やものづくりの面白さに触れる機会を提供することで、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。
- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成の重要性を理解する人々のいる環境づくりが重要であることから、教育に直接携わる教師の科学に対する理解を増進させるため、最先端の基礎科学に触れる機会を提供する。
- ・ サイエンスカフェの参加人数について、毎年度 150 人以上とすることを目指すことにより県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
基礎科学理解促進	(13,360) 13,042	・ 基礎科学についての県民の理解促進事業 ○ 「SAGAものスゴフェスタ」の開催 8月26～27日 ○ サイエンスカフェ in SAGAの開催 6回 ○ CERN（欧州原子核研究機構）への派遣 1名	(14,304) 13,852	・ 基礎科学についての県民の理解促進事業 ○ 「SAGAものスゴフェスタ」の開催 8月27～28日 ○ サイエンスカフェ in SAGAの開催 4回 ○ CERN（欧州原子核研究機構）への派遣 1名

事業の成果

- ・ CERN（欧州原子核研究機構）へ県立高校の物理教師を 1 名派遣した。
- ・ サイエンスカフェを開催し、150 名の参加を目指して取り組んだ結果、187 名の参加者があり、一般県民の基礎科学への理解促進を図るという目的を達成することができた。
- ・ SAGAものスゴフェスタには、15,563 人の参加者があり、最先端の科学技術やものづくり等に触れる機会の提供及び県民の科学技術に対する関心の向上という目的を達成することができた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
サイエンスカフェの参加人数	人	(150) 197	(150) 162	(150) 187	(150)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ サイエンスカフェでは、社会の動向、関心に応じたテーマを設定することにより、指標の目標を達成することができた。また、SAGAものスゴフェスタ内「科学体験ワークショップ」の開催、九州シンクロトン光研究センターの一般公開等により、最先端の科学技術やものづくり等に触れる機会の提供及び県民の科学技術に対する関心の向上という面において、一定の成果が得られたものと考えている。

<要因分析>

- ・ 科学技術に対して深い知見を持つ個人や団体による普及活動が、必ずしも十分に行われていない状況にあるが、県としての取組を進めてきた結果、一定の成果が得られたものである。

<対応方針>

- ・ 引き続き、最先端の基礎科学やものづくり等に触れる機会を提供し、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。

人・社会・自然の結び合う生活 さが

- 環境

1 地球温暖化防止対策の推進（工鉱業振興費、中小企業振興費）

事業の目的

エネルギー効率が高く、走行時に環境負荷の少ない次世代自動車のうち燃料電池自動車（ＦＣＶ）については、地球温暖化防止に効果があることから、県公用車の率先導入をはじめ、県内での普及を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
電気自動車等普及促進事業	(9,298) 7,717	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等	(10,292) 8,479	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等
水素・燃料電池関連産業創出事業	(34,561) 33,451	- - 1 に後述	(54,949) 48,137	- - 1 に後述

事業の成果

公用車として率先導入した燃料電池自動車（ＦＣＶ）を活用し、試乗会等のイベントを開催することにより、県民への低炭素社会に向けての意識の向上を図った。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

燃料電池自動車の登録台数は、平成 29 年度末現在で、県内では 14 台、国内では 2,500 台弱に止まっている。

< 要因分析 >

燃料電池自動車は、現時点では、車両価格が高額であること、燃料となる水素を供給するための水素ステーションが全国で 100 箇所程度と少ないことなどから、広く普及するまでには至っていない。

< 対応方針 >

燃料電池自動車が広く普及するためには、車両価格の低減とともに、商用水素ステーションの利便性の向上や、経営の安定性向上などが必要不可欠であることから、国等に対し環境整備等の取組強化を働きかけるとともに、水素需要の拡大や、水素供給に係るコスト低減への取組を検討する。

- 男女共同参画

1 男女共同参画社会づくり（労働教育費）

事業の目的

- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7%とするため、働きやすい労働環境づくりをめざす「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推進事業	（17,797） 17,608	- - 1 に後述	（7,485） 7,160	- - 1 に後述
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）	（3,964） 3,743	- - 1 に後述	（4,010） 3,866	- - 1 に後述

事業の成果

- ・ 「年次有給休暇の取得率 55.2%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率 48.4%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）60」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、66 事業所となり、目標を達成できた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
年次有給休暇の取得率	%	（46.2） 45.8	（50.7） 47.1	（55.2） 48.4	（59.7）
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	（30） 41	（50） 55	（60） 66	（70）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 年次有給休暇の取得率が平成 28 年度より向上したものの、目標 55.2%に対し、実績 48.4%となり、6.8 ポイント届かなかった。
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約 7 割が求職活動をしていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

< 要因分析 >

- ・ 国の目標（平成 32 年度までに年休取得率 70%）に合わせた目標値であるため、従来、全国平均より低い本県にとって、ハードルは高めとなっている。ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let's “ゆとり”！キャンペーン」の効果等により次第に改善傾向にはあるが、企業側の人手不足などの理由により年次有給休暇の取得促進が難しかった。
- ・ 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せない状況が続いている。
- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性が理解されてきているが、まだ、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が払しょくされてはいない。

< 対応方針 >

- ・ 委託事業のワーク・ライフ・バランスアドバイザーによる企業訪問を行い、年次有給休暇の取得促進を促す。特に、より戦略的かつ効果的な訪問のため、例えば年次有給休暇取得促進の好事例の周知や初回訪問後のフォローアップなどを行う。また、企業からの相談に応じて専門家の派遣等の個別支援を行う。
- ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。
- ・ 今後も、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備が拡充するよう支援する。

豊かさ好循環の産業 さが

- 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（労政総務費、労働教育費、労働福祉費、雇用促進費、職業訓練総務費、産業技術学院費、中小企業振興費）

事業の目的

- ・ 県内企業の紹介、大学生等への企業情報の提供などによる県内企業の人材確保を図る目的で、就職情報サイト「さが就活ナビ」の月平均利用者数を平成 27 年度実績から毎年 15% ずつ増やすことを目指す。
- ・ 県内企業の人材確保を支援し、県内高校生の県内就職者数について、平成 26 年度実績の 1,658 人を平成 30 年度まで維持するため、また県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数について、平成 30 年度までに年間 110 人とするため、産業人材確保プロジェクトや産業人材ステーション事業等に取り組む。
- ・ 労働市場の需給バランス急変の中、もともと県間流動性が高い地域性や、有名企業志向、県外との賃金格差などを背景に、急激に県内企業の人手不足感・人材確保難が深刻化していることから、県内高校から県内企業への人材供給の円滑化を図るため、緊急支援員の配置を通じて学校と企業との橋渡しを行う産業人材確保緊急支援事業に取り組む。
- ・ これまで以上に技術又は技能を持つ人が尊敬され、若者が誇りと自信を持ちものづくりに従事する社会の実現を図るため、「ものづくり」に対する再評価、ものづくり人材の育成、企業力の向上を一体的に推進する「ものづくり人財創造事業」に取り組む。
- ・ 産業技術学院の施設内訓練における就職率について、平成 30 年度まで毎年度 100% とするため、職業能力開発事業に取り組む。
- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7% とするため、働きやすい労働環境づくりをめざす「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とするため、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。
- ・ ジョブカフェ SAGA 利用者で正社員として就職できた者の人数について、平成 28 年度以降毎年度 1,350 人とするため、佐賀労働局等関係機関と連携し、総合的な就職支援サービスを提供する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
若年者就職支援事業	(66,471) 66,471	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施。 カウンセリング業務として相談員を配置	(53,503) 53,503	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施
産業人材ステーション事業	(26,168) 23,145	UJIターン、高齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施	(30,239) 26,165	UJIターン、高齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施
<主要事項> ものづくり人財創造事業	(249,440) 246,461		(169,445) 165,750	
ものづくり人財創造基金への積立金	(750) 692	「佐賀県ものづくり人財創造基金」運用益	(1,098) 1,097	「佐賀県ものづくり人財創造基金」運用益
<主要事項> ものづくり人財創造プログラム研究会	(8,768) 8,423	・企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を2回開催 ・今後も戦略的に県内ものづくり企業の人材確保に取り組むために実態調査を実施	(764) 655	・企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を3回開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さが産学コ ーディネーター 配置事業	(23,187) 22,834	小中学校の段階から ものづくりに触れる 機会を増やすため、コ ーディネーター4名 を配置し、小中学校の 県内ものづくり企業 への工場見学等をコ ーディネート ・職場見学40件、出 前講座23件、職場 体験3件 ・新規企業訪問件数 75件	(7,586) 7,175	小中学校の段階から ものづくりに触れる 機会を増やすため、 コーディネーター4 名を配置し、小中学 校の県内ものづくり 企業への工場見学等 をコーディネート ・職場見学4件 ・新規企業訪問件数 475件
<主要事項> 佐賀のものづ くりを次代に 繋ぐ有志支援 事業	(5,722) 5,437	県内にもものづくりを 大切にする意識を根 付かせるため、主に子 どもたちのものづく りマインドの醸成に 主体的に取り組む、県 内ものづくり企業及 び学校現場の有志2 地域を支援	(3,610) 3,292	県内にもものづくりを 大切にする意識を根 付かせるため、主に 子どもたちのものづ くりマインドの醸成 に主体的に取り組 む、県内ものづくり 企業及び学校現場の 有志2地域を支援
<主要事項> 保護者向け県 内ものづくり 企業見学会	(642) 641	県内企業の認知度を 向上させ、就職先とし て認識してもらうた め、県内工業系高校に 子どもを就学させて いる保護者が県内企 業(ものづくり)を訪 問するための支援 補助数 6校	(508) 505	県内企業の認知度を 向上させ、就職先とし て認識してもらうた め、県内工業系高校に 子どもを就学させて いる保護者が県内企 業(ものづくり)を訪 問するための支援 補助数 5校

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 専門的スキル 向上のための 企業派遣研修	(1,445) 1,444	工業系高等学校の教員を、夏季休業中等に民間企業や研修施設に派遣して研修を受講 ・研修参加者 31人	(1,436) 1,231	工業系高等学校の教員を、夏季休業中等に民間企業や研修施設に派遣して研修を受講 ・研修参加者 32人
<主要事項> ものづくり競技会技術力向上事業	(6,861) 6,830	・工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト（県大会6月10日、九州大会7月8～9日）」等に向けた取組を支援 ・全国高等学校ロボット競技大会への出場に向けた教職員を対象とした講習会を3回開催	(4,200) 4,191	・工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト（県大会6月11日、九州大会7月9～10日）」等に向けた取組を支援
<主要事項> 溶接人財育成事業	(10,549) 10,549	工業系高校生及び県内ものづくり企業就業者の溶接技術の向上のため、高い技術力を有する講師による高校生、教職員及び在職者に対する溶接技術の指導や高校生の溶接競技大会(6月24日)の開催等を実施 技術指導 ・高校生 50回 ・教職員 3回 ・企業就業者 5回	(9,720) 9,720	工業系高校生及び県内ものづくり企業就業者の溶接技術の向上のため、高い技術力を有する講師による高校生、教職員及び在職者に対する溶接技術の指導や高校生の溶接競技大会(8月6日)の開催等を実施 技術指導 ・高校生 61回 ・教職員 2回 ・企業就業者 3回

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州地区高校生溶接技術競技会支援事業	-	-	(592) 540	ものづくりへの意識及び技術・技能の向上を図るため、九州地区の高校生が溶接技術を競い合う競技会開催経費を支援
<主要事項> 戦略的のものづくりプロモーション事業	(33,573) 33,542	広く県民、特に小中高生に県内ものづくり企業やものづくりの魅力を知ってもらうため、新聞やウェブサイト、配布物など様々なメディアを活用し、県内ものづくり企業等の情報を発信 ・マス広告掲載回数 26回 ・講演会6校で開催 ・配布物を4回製作	(25,268) 25,033	広く県民、特に小中高生に県内ものづくり企業やものづくりの魅力を知ってもらうため、新聞やウェブサイト、配布物など様々なメディアを活用し、県内ものづくり企業等の情報を発信 ・マス広告掲載回数 10回 ・講演会2校で開催 ・配布物を2回製作
<主要事項> ものづくり企業情報発信事業	(116,589) 116,520	県民に県内ものづくり企業を知ってもらうため、テレビやフリーペーパー、ケーブルテレビなどにより、県内ものづくり企業の情報を発信 ・民放テレビで取り上げた企業数 35社 ・フリーペーパーで取り上げた企業数 26社 ・ケーブルテレビで取り上げた企業数 6社	(86,750) 86,088	県民に県内ものづくり企業を知ってもらうため、テレビやフリーペーパー、ケーブルテレビなどにより、県内ものづくり企業の情報を発信 ・民放テレビで取り上げた企業数 14社 ・フリーペーパーで取り上げた企業数 30社 ・ケーブルテレビで取り上げた企業数 15社

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	<主要事項> ものづくりの 祭典開催	(33,369) 33,095	県民のものづくりに 対する興味・関心を高 め、理解を深めるとと もに、工業系高校生と 県内ものづくり企業 の交流を図るため、 「SAGAものスゴ フェスタ」を開催(8 月26～27日)	(13,673) 13,491	県民のものづくりに 対する興味・関心を高 め、理解を深めるとと もに、工業系高校生と 県内ものづくり企業 の交流を図るため、に 「SAGAものスゴ フェスタ」を開催(8 月27～28日)
	<主要事項> ものづくり展 示コーナー整 備事業	(1,356) 1,146	佐賀が世界に誇る“も のづくり”の技術や製 品・企業の魅力等のP Rを行う県庁新館1 階の「ものづくり展示 コーナー」の運営・管 理	(14,240) 12,732	県庁を訪れる小学生 等に対して佐賀が世 界に誇る“ものづく り”の技術や製品・企 業の魅力等のP Rを 行うため、新館1階 に、「ものづくり展示 コーナー」を整備
	<主要事項> ものづくり体 験展開催事業	(6,016) 4,895	明治維新150年を契機 として、佐賀が世界に 誇るものづくり技術 のP Rを行うため、県 内企業の技術展示や 未来のものづくり技 術等についての体験 型の展示を行う企画 展(平成30年10月19 日～12月2日)の開催 準備	-	-

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	<主要事項> さがものづくり道場構想推進検討事業	(613) 413	県内ものづくり産業を支える次世代人材育成や生産性の向上による企業の成長を促すため、さがものづくり道場構想推進検討会を設置し、企業及び関係団体等と意見交換を行った。 ・検討会回数 3回	-	-
	ワーク・ライフ・バランス推進事業	(17,797) 17,608	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進 ・労働時間短縮促進事業「Let's“ゆとり”!キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー(4名)」(業務委託)による事業所訪問 ・セミナー開催	(7,485) 7,160	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進 ・労働時間短縮促進事業「Let's“ゆとり”!キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランス普及員(2名)」を配置し、事業所を訪問

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
仕事と子育ての両立支援推進事業(パパママ“ファイティン”サポート事業)	(3,964) 3,743	県内企業へ専門アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。	(4,010) 3,866	県内企業へ専門アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。
佐賀県子育て世代就活サポート事業	(6,697) 6,690	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。	(11,586) 11,585	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。
<主要事項> 働きたいけん(体験)応援事業	(13,813) 12,447	働きたい気持ちはあるが、子育てなどの両立に不安があることで就労への一歩が踏み出せずにいる子育て世代への就業支援 ・就業体験 職場外研修(OFF-JT)及び職場内実習(OJT) 参加者 43人	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業人材確保プロジェクト事業	(30,250) 29,873	・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ・ナビ登録企業紹介冊子、ワークルールブックの作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導者向けセミナーの開催	(25,589) 24,267	・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営・改修 ・ナビ登録企業紹介冊子及びワークルールブックの作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導担当者向けセミナーの開催
産業人材確保緊急支援事業	(51,790) 51,683	・産業人材確保緊急支援員を配置し、県内高校への企業情報の提供や校内企業説明会の開催支援を通じて企業の人材確保を支援 ・県外進学者の卒業後の県内への還流・就職促進のため、さが就活ナビのプレ登録サイト「さがここ！」を啓発	(25,583) 25,189	・産業人材確保緊急支援員を配置し、県内高校への企業情報の提供や校内企業説明会の開催支援を通じて企業の人材確保を支援 ・県外進学者の卒業後の県内への還流・就職促進のため、さが就活ナビのプレ登録サイト「さがここ！」を開設及び啓発

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 産業人材還流促進事業	(100,497) 89,480	・ＵＪＩターンで県内企業へ就職する大学新卒者等に対して奨励金を支給する「佐賀さいこうＵＪＩ就職応援事業」の実施 ・県内企業におけるプロフェッショナル人材の活用を促進することを目的とし、人材ニーズの掘り起こしやマッチングに要する経費の一部を負担する「さがでキラめく人材ハンティング事業」の実施	-	-
九州・山口ふるさと若者就職促進事業	(9,678) 9,252	九州地域戦略会議関連事業 ・九州・山口共同インターンシップの実施 ・九州・山口ＵＪＩターン就職応援フェアの開催	(11,601) 9,478	九州地域戦略会議関連事業 ・九州・山口共同インターンシップの実施 ・九州・山口ＵＪＩターン就職応援フェアの開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
グローバル人材の育成・活用促進プロジェクト事業	(165) 150	・九州・沖縄地方産業競争力協議会におけるグローバル人材の育成・活用促進プロジェクトに係る経費 ・留学生と企業とをマッチングするサイト「Work in Kyushu」の運営、広報	(1,000) 1,000	・九州・沖縄地方産業競争力協議会におけるグローバル人材の育成・活用促進プロジェクトに係る経費 ・留学生と企業とをマッチングするサイト「Work in Kyushu」の構築、運営等
産業技術学院における職業能力開発事業	(322,480) 295,224		(351,550) 308,550	
就労・再チャレンジサポート事業	(206,856) 185,933	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 51 コース 501 名修了	(244,903) 213,282	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 55 コース 606 名修了
一般職業能力開発事業	(115,624) 109,291	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程5科 36 名修了	(106,647) 95,268	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供、訓練機器の更新等を実施 普通課程5科 38 名修了

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 職業能力開発協会補助	(33,891) 33,891	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等	(28,304) 28,304	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等
<主要事項> 技能検定取得支援奨励費	(2,333) 840	技能検定機械保全職種を受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給	(966) 966	技能検定機械保全職種を受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給

事業の成果

- ・平成29年より「さが就活ナビ」サイトの利用を前提とした「佐賀さいこうU」I就職応援事業」のPRを開始したことで、平成29年度は前年比4,000人/月以上の8,532人/月と大幅に利用者が増加した。
- ・少子化等を背景に生徒数自体が減少する中、県内高校生の県内就職者数1,658人を目指して産業人材確保プロジェクトに取り組んだが、目標値に掲げる絶対数の確保はわずかながら達成できなかった。しかし、県内企業の求人票の提出の早期化や、「産業人材確保緊急支援事業」による支援員を通じた学校と企業との橋渡しなどに取り組んだ結果、平成28年3月卒から平成29年3月卒で県内就職率が3.2%ポイント上昇し、県内就職率の改善がみられた。
- ・「県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数90人」を目指して定期的な相談会の開催、求職者の個別相談等を実施したものの実績75名となり目標には達しなかった。
- ・SAGAものスゴフェスタについては、15,000人の参加を目指して取り組んだ結果、15,563人の参加者があり、「ものづくり」に対する再評価、ものづくり人材の育成、企業力の向上を一体的に推進するという目的を達成することができた。
- ・「産業技術学院の施設内訓練における就職率100%」を目指して職業能力開発事業に取り組んだ結果、就職率100%の目標を達成することができた。
- ・「年次有給休暇の取得率50.7%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率48.4%となり、目標を達成できなかった。
- ・「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数(累計)60」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業(パパママ“ファイティン”サポート事業)に取り組んだ結果、66事業所となり、目標を達成できた。
- ・「ジョブカフェSAGA利用で正社員として就職できた者1,350人」を目指して、ジョブカ

フェ S A G A における総合的な就職支援サービスを提供した結果、1,591 人となり、目標を達成できた。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「さが就活ナビ」の月平均利用者数	人	(4,872) 4,872	(5,602) 4,373	(6,442) 8,532	(7,408)
県内高校生の県内就職者数	人	(1,658) 1,566	(1,658) 1,642	(1,658) 1,635	(1,658)
県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数	人	(50) 50	(70) 83	(90) 75	(110)
産業技術学院の施設内訓練における就職率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100)
年次有給休暇の取得率	%	(46.2) 45.8	(50.7) 47.1	(55.2) 48.4	(59.7)
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60) 66	(70)
ジョブカフェ S A G A 利用者のうち正社員就職者数	人	(1,230) 1,496	(1,350) 1,554	(1,350) 1,591	(1,350)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 高校卒業後、進学者の 8 割、就職者の 4 割が県外に進学・就職し、人材流出が顕著である。このうち就職者については、賃金水準や就業機会の都市部との格差に加え、県内企業が十分に認知されていないことも要因である。このため、平成 28 年度 9 月補正予算で学校と企業とを橋渡しする緊急支援員を配置したことにより、県内就職率は改善傾向にあるものの、全国的に見ると依然として低水準であり、引き続き取組が必要である。他方、進学者については「呼び戻す」ことを念頭に、平成 29 年度当初予算で奨励金を予算化し、約 500 名の応募目標に対し、508 名の応募実績（うち実支給 402 名）となった。
- ・ 経験豊富な団塊世代の退職を迎えるとともに、経営環境の目まぐるしい変化なども背景に、県内企業でも技術や経営スキルを持った即戦力人材の確保が急務であるため、平成 29 年度当初予算で高度人材ヘッドハンティングへの支援を予算化し、11 名の高度人材を確保した。
- ・ 数年前までは採用者優位の買い手市場であったため、採用活動の重要性や創意工夫の必要性について、県内企業には十分な認識が至っていないため、採用のためのスキル・ノウハウの蓄積が不十分である。
- ・ 平成 29 年度の企業誘致件数は 20 件、新規地元雇用者数は 1,011 人、うち正社員雇用者数は 524 人（正社員率 52%）となっている。企業誘致件数は目標を上回った一方、正社員雇用創出数は目標の約 9 割に止まった。

本県では安定した雇用を望む声が多く、事務系大卒者の求人が少ないなど、ニーズにあった雇用の場が不足している。

- ・ 工業系高校生の県内就職率について平成 29 年度は 44.9%と、平成 27 年度の 41.6%より 3 ポイント増加しており、工業系高校生（2 年生）の県内ものづくり企業の認知度についても平成 29 年度は 81%と、平成 28 年度の 71%から 10 ポイント増加している。それでもなお、県内ものづくり企業が人材確保に苦慮している。
- ・ 製造業については、県内総生産額、産業別従業者数などの面から見て、県内産業を牽引する重要な産業だが、工業高校等を卒業した生徒の多くは県外企業に就職しており、人材の確保が容易ではない。
- ・ 県内での就職を希望する県外在住者（真に希望されている方は 100 名強と推定）への仕事のマッチングを行っているが、それらの方々が求める要望（特に、収入や業種）に沿ったマッチングを十分に行うことができていない。
- ・ 指標である産業技術学院の修了生の就職率については、100%を達成できた。一方、熟練技能者の大量退職により、技能伝承、技能・技術者の育成が経営課題となっており、求人側では特に高度・専門的な人材ニーズが高い。他方、求職側では少子化や雇用環境の好転もあり、訓練希望者数の減少も生じているため、施設内訓練とオーダーメイドや委託訓練の資源配分のあり方など、環境変化に応じた対応を検討することが必要である。
- ・ 一方、ICT の発達を背景に、AI や IoT をはじめとした新たなテクノロジーや、クラウドソーシングなどの新しい働き方が焦点化してきている。「数十年先には、様々な仕事がなくなってしまう」とさえ言われる今日、新たな時代に向けた仕事と学びに対応できる人材育成や学び直しの機会を、いかに地域として保証していくのか検討が必要である。
- ・ 年次有給休暇の取得率が平成 28 年度より向上したものの、目標 55.2%に対し、実績 48.4%となり、6.8 ポイント届かなかった。
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約 7 割が求職活動をしていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。
- ・ ジョブカフェ SAGA の機能強化による若者の正社員化と職場定着については、カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と連携してサービスを充実し、きめ細やかに支援を行った結果、利用者満足度も上昇（平成 24 年度 75%→平成 29 年度 99%）し、正社員就職者数も増加（平成 26 年度 1,369 人→平成 29 年度 1,591 人）した。
- ・ 平成 28 年 8 月のハローワーク特区の終了に伴い、カウンセリング業務について平成 29 年度以降、国による対応がなされないことから、県でカウンセリング業務を担う相談員を配置している。今後、労働局からの円滑な業務移行とサービスの質向上が課題である。

< 要因分析 >

- ・ 人材の県外流出の根本的要因は、まずは都市部との賃金水準や就業機会の格差である。人材流出の抑制には、各分野の産業振興を通じ、生産性向上を図るとともに多様な企業の成長支援が不可欠であり、そのうえで人材確保にフォーカスした場合、以下のような点が課題となっている。
 - ホームページ等だけではわからない企業情報や企業が求める人材情報などを収集する手段が

限られているため、進路指導を担当する教員が、初めて求人を出す企業等のきめ細かい情報を得ることが難しく、高校生はもとより、保護者なども、より名の通った、あるいは条件の良い県外企業に職を求める傾向にある。

- 売り手市場化で求人情報があふれる中、認知度が低い県内企業の求人情報が他の求人情報に埋もれてしまっている。また、県外に進学した学生や県外から佐賀県内の大学に進学した学生が県内企業への就職を検討するきっかけが十分ではない。
- 県内企業の専門的・技術的職業の中途採用ニーズは高いものの、県外のスキル人材等を確保するにあたって、中小企業等では条件面が折り合わなかったり、そもそも採用事務に必要なリソースが十分割けず、人材情報の収集一つとっても難しい。
- さが就活ナビや県内・外の合同企業説明会など多様な PR の機会を設けているものの、県内企業はそもそも「引っ込み思案」でプロモーションのノウハウ等も蓄積されていない。人材争奪戦の様相を呈する中、これらがハンディキャップの一つとなっている。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。また、従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める IT 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成 28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んでいるが、人材供給面など立地適地としての周知不足や、佐賀市以外のオフィス物件不足等もあり、事務系企業の立地がまだ少ない状況にある。
- ・ 工業系高校生の県内就職率及び県内ものづくり企業の認知度が増加した主な要因は、平成 29 年度にものづくり人財創造基金事業に関わった人（参加した人）が、対前年度比約 60% 増加（26,310 人）したためと考えられる。

平成 29 年度に実施した県民アンケート調査では、ものづくり企業全般に対するイメージとして半数が「どちらともいえない（良くも悪くもない）」か「イメージが悪い」と回答している。ものづくり企業に対する悪いイメージとして「給料が安い」「長時間労働を強いられる」「危険な仕事が多い」と回答した人が多く、そのことがものづくり企業への就職の阻害要因となっていると分析する。
- ・ これまで、県内に移住を検討されている求職者が求める要望を意識した求人開拓が十分にはできていなかったことや、元々要望に沿う求人情報が少ないことなどから、移住希望者が求める要望と実際に提供できている求人情報にミスマッチが生じている。
- ・ 企業が求める人材の育成と、訓練科指導員と就職支援課職員が連携した就職支援もあって、産業技術学院の施設内訓練における就職率を 100% にするという指標を達成した。しかし、少子化や雇用環境の好転もあり、十分な技術を持たなくても就職可能な状況にある。また、熟練技能者の大量退職などにより、求人側では即戦力や高度・専門的な人材のニーズが高まっている。
- ・ 佐賀でも近年 IT 産業が活況を帯びており、それに伴い、データサイエンスやデジタルコンテンツ、デジタルファブリケーションなどといった分野で人材育成の場や機会は多様化している。とはいえ、これらは個々の企業や大学等それぞれがフォーカスしているテーマや分野に応じて開設してきているために散在しており、また、その専門性故の敷居の高さもあって、県民一般にまで広がっていない。
- ・ 国の目標（平成 32 年度までに年休取得率 70%）に合わせた目標値であるため、従来、全国平

均より低い本県にとって、ハードルは高めとなっている。ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let's“ゆとり”！キャンペーン」の効果等により次第に改善傾向にはあるが、企業側の人手不足などの理由により年次有給休暇の取得促進が難しかった。

- ・ 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せない状況である。
- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性が理解されてきているが、まだ、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が払しょくされてはいない。
- ・ これまで成果を上げてきたヤングハローワーク（国）によるカウンセリング業務が特区終了に伴い、県に返還されたため、業務実施に必要な体制を県の側で確保したものの、ワンストップサービスを維持継続していくためには、体制整備だけではなく、より質の高いカウンセリングの提供及びカウンセリングから職業紹介へのシームレスな情報共有が不可欠である。

<対応方針>

- ・ 労働市場の需給バランスが大きく変わる中、「県内に優秀な人材を留め、引き込む」といったそもそもの施策目標の観点から、ターゲットや手法（あるいは指標そのものの妥当性も含めて）を再検討し、以下の方向でより効果的な施策に取り組む。
 - 高校生の県内定着促進のため、緊急支援員を通じ、学校への企業情報の提供や各校での校内企業紹介会を推進する。教育委員会等とも連携し、取組の定着や教育現場との共通理解の形成を図る。
 - 大学新卒者等の県内還流のため、UJI就職応援奨励金により500名を確保する。メディアやSNSから大学訪問等まで様々なチャネルを通じてPRを推進し、県内企業を進路選択の一つとして意識してもらえよう取り組む。
 - 高度人材の県内への呼び込みを図るため、ヘッドハンティング事業を推進していく。人材紹介会社や中小企業診断協会とも連携し、企業の成長支援に資する施策となるよう取り組む。
 - 中途採用を含めた企業の採用力強化のため、県内事業所の採用担当者を対象とした発信力・採用力の向上を推進し、県内企業の人材確保を支援する。
- ・ 民間人材の活用、市町等関係機関との連携を行いながら、経済波及効果が高く正社員雇用が多い製造業企業の誘致に努めるとともに、事務系企業に対する訪問活動、立地環境の周知の強化等を行い、事務系正社員を志向する若者の受け皿となるIT関連企業などの誘致を積極的に進める。
- ・ これまでの取組の成果を踏まえ、「『ものづくり』を再評価する機運の醸成」「ものづくり技能・技術の磨き上げ」「ものづくり人財の育成」を目指し、更に取組を強化する。
- ・ 今後とも企業が求める人材ニーズを踏まえた技能・技術者の育成と就職支援に努めていく。若年技術者の育成とともに、若年技術者の指導者として企業全体の生産性向上を担う管理・監督者層の育成を支援し、県内における技能・技術者の底辺拡大及びレベルアップを図る。また、労働市場の需給バランスに起因する施設内訓練の受講希望者減なども念頭に、オーダーメイド訓練を通じた企業内人材育成の支援強化など、民間の訓練ニーズに見合った事業展開を検討し、見直していく。
- ・ 委託事業のワーク・ライフ・バランスアドバイザーによる企業訪問を行い、年次有給休暇の取得促進を促す。特に、より戦略的かつ効果的な訪問のため、例えば年次有給休暇取得促進の好事

例の周知や初回訪問後のフォローアップなどを行う。また、企業からの相談に応じて専門家の派遣等の個別支援を行う。

- ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスが取れた多様な働き方ができる就業支援を行う。
- ・ 今後も、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備が拡充するよう支援する。
- ・ 求職者への県内企業の情報発信やカウンセリングを通じた求職者と企業のマッチングへの積極的関与などにより、更なる県内企業への人材定着を図る。このために不可欠なジョブカフェの現行サービス水準維持のため、カウンセリング業務を担う相談員を引き続き県で配置するとともに、更なるヤングハローワーク（国）との連携を構築する。

- 企業立地・商工業

1 企業誘致の推進（企画調査費、企業誘致対策費）

事業の目的

本県の成長をリードする多様な企業が県内へ立地することで、高校生や大学生等の若者の雇用の受け皿を確保し、地域経済を活性化するため、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間に毎年度 15 社、合計 60 社の企業立地を目指すとともに、毎年度 600 人、合計 2,400 人の企業立地による正社員雇用を目指す。

コスメティック構想は、唐津市・玄海町を中心とした北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目指している。そのため、同構想の 4 つのプロジェクト（アジアのコスメティック拠点、関連産業の集積、天然由来原料の供給地、環境整備）を推進する産学官連携組織、ジャパン・コスメティックセンター（以下、「ＪＣＣ」という。）を核とした事業を実施することで、平成 30 年度までにＪＣＣ会員企業のビジネス取引 35 件、コスメティック関連企業等の立地 7 件を目指す。

また、コスメティック構想の推進にあたり、農産物等の地産素材から化粧品や健康食品の高付加価値原料を抽出できる高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する調査検討を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
企業誘致推進対策事業	(136,341) 128,268		(142,402) 133,036	
企業誘致促進事業	(97,966) 89,953	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（3名） ・広報担当参与の設置（1名）	(104,119) 95,518	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（4名） ・広報担当参与の設置（2名）
誘致活動事業	(38,375) 38,315	企業誘致を円滑に進め、着実な成果に結びつけるため、自然災害リスクが	(38,283) 37,518	企業誘致を円滑に進め、着実な成果に結びつけるため、自然災害リスクが

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
			少ないといった本県の強みを産業界に定着させるための各種情報発信事業を実施する。 ・ビジネス雑誌等への記事体広告の掲載 ・企業立地セミナーの開催(東京・1回) ・九州国際佐賀空港への電照看板広告の掲出 他		少ないといった本県の強みを産業界に定着させるための各種情報発信事業を実施する。 ・ビジネス雑誌等への記事体広告の掲載 ・企業立地セミナーの開催(東京・1回) ・九州国際佐賀空港への電照看板広告の掲出 他
企業立地促進対策事業		(612,999) 600,631	企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置 ・企業立地補助金 14件 600,631千円	(233,477) 228,359	企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置 ・企業立地補助金 13件 228,359千円
さが創生企業誘致環境整備事業		(39,341) 30,906 翌年度繰越 7,161	地方創生の視点で、新たな雇用の受け皿となる工業団地やオフィススペースの創出を図るため、自主的に取り組む市町の事業費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィススペース創出事業 2件 7,589千円 ・さが創生市町工業団地整備推進事業 2件 23,317千円	(10,744) 9,431	地方創生の視点で、新たな雇用の受け皿となる工業団地やオフィススペースの創出を図るため、自主的に取り組む市町の事業費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィススペース創出事業 2件 9,313千円 ・さが創生市町工業団地整備推進事業 1件 118千円

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
新産業集積エリア整備事業	(38,105) 37,793	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・ 起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)	(4,982) 4,527	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・ 起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域) 武雄地区(南部地域) 完売
伊万里市工業用水道整備事業費補助金	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・ 伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・ 伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成
コスメティック構想推進事業	(58,346) 56,589	JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進	(55,988) 53,898	JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進
原料抽出機能整備調査検討事業[地方創生推進交付金]	(4,000) 2,841	・ 高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する勉強会 4回 ・ 高圧二酸化炭素抽出法需要調査等	-	-

事業の成果

誘致実績件数については、自然災害リスクが少ないといった本県の強みなどを産業界に定着させるために実施した各種情報発信事業や積極的な誘致活動を展開した結果、20件となり目標の15件を上回ることができた。一方、正社員雇用数は、524人と目標の600人には届かなかったものの平成28年度の347人を170名以上、上回る結果となった。

事務系企業については、2社の誘致を実現し、事務系正社員を志向する若者や女性の雇用創出につながった。

工業団地等整備については、さが創生オフィススペース創出事業により、平成29年度までに5件事業採択し、うち4件の整備が完了し事務系企業へ紹介できるオフィススペースの確保ができた。

さが創生市町工業団地整備事業により、平成29年度までに7市町（神崎市、みやき町、伊万里市、武雄市、吉野ヶ里町、唐津市、佐賀市）について事業採択し、産業団地整備に取り組み、その内の神崎市については、平成29年度造成完了と同時に進出企業が決定した。

JCC会員企業のビジネス取引25件（累計）、コスメティック関連企業等の立地6件（累計）を目指してコスメティック構想推進事業に取り組んだ結果、ビジネス取引35件、企業等の立地7件となり、目標を達成することができた。

高圧二酸化炭素抽出法需要調査では、高圧二酸化炭素抽出に関する企業の認知度は低いものの、一定の関心があることがわかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
企業誘致による正社員雇用の創出状況	人	(600) 292	(600) 347	(600) 524	(600)
誘致した企業の件数	件	(15) 20	(15) 24	(15) 20	(15)
JCC会員企業のビジネス取引(累計)	件	(5) 8	(15) 20	(25) 35	(35)
コスメティック関連企業等の立地(累計)	件	(1) 4	(5) 5	(6) 7	(7)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 本県の強みや優位性を前面に打ち出した誘致活動を展開するため、平成27年度からビジネス誌等を活用した広報、トップセールスによる企業立地セミナーの実施、ホームページの刷新などの広報対策を強化し、進出先としての本県の認知度は広がったものの、まだ十分とは言えない。
- 企業誘致件数は、平成27年度20件、平成28年度24件、平成29年度20件と、目標件数を上回ったものの、新規地元雇用者数は、平成27年度546人（うち正社員292人）、平成28年度760人（うち正社員347名）、平成29年度1,011人（正社員524人）と、3年間の正社員雇用創出数は、目標の約65%に止まっている。

- ・ 製造系企業の受け皿となる産業用地が大幅に不足していること、事務系企業の受け皿となるオフィススペースが不足していることから、平成 27 年度に「さが創生企業誘致環境整備事業」を創設し、市町とともに産業用地の整備及びオフィススペースの創出を図っている。平成 29 年度までに産業団地 7 地区、オフィススペース 5 物件を採択し、造成が完了した産業団地については既に完売となっている。
- ・ JCC 会員企業の増加に伴い（191 社：平成 30 年 3 月末現在）成果が着実に生まれている一方、増加するビジネス取引の案件に対して求められる専門的助言やスピーディーな対応等が難しい状況にある。
- ・ コスメティック構想や 6 次産業化がより一層前進するためには、原料生産（農産物）から原料化（加工）製品製造まで一貫してできる環境を整えることが必要である。
- ・ コスメ関連企業の立地件数は徐々に増えてきているが、コスメティック産業参入等の産業集積の動きには至っていない。

< 要因分析 >

- ・ 立地優位性等の認知度は短期的に大幅改善できるものではなく、経営判断を行う経営トップやマネジメント層といったターゲットに届く広報を継続して行う必要がある。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向とともに、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業のニーズに応じた産業用地の提供が難しい状況となっている。また、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める IT 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成 28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んでいるが、立地適地としての周知不足等もあり、事務系企業の立地がまだ少ない状況にある。
- ・ 市町を支援しながら企業誘致の受け皿整備を進めているが、適地の減少、開発に伴う各種法規制、市町における起債制限などの財政上の問題や財政リスクへの懸念などから、今後必要となる立地スペースを十分に確保できる状態までには至っていない。このため、中規模な産業用地については、引き続き市町による整備を支援していくとともに、大規模な産業用地については、県による整備が必要となっている。
- ・ コスメティック構想の展開に伴い、対応するビジネス案件の内容がより専門化・多様化しており、また、活動エリアも唐津・玄海地区以外の地域に拡大している。
- ・ 県内に原料を抽出加工できる企業がないため、原料生産（農産物）から原料化（加工）製品製造まで一貫してできる状況にない。
- ・ コスメ関連企業におけるコスメティック構想への賛同は広がっているが、コスメ関連の創業・新事業展開のための支援体制が脆弱である。

< 対応方針 >

- ・ 経営判断を行う経営トップやマネジメント層といったターゲットに向けた広報対策について、より効果的な手段等を検討しながら継続して実施し、本県の立地優位性等の認知度向上を図っていく。
- ・ 民間人材の活用、市町等関係機関との連携を図りながら、経済波及効果が高く正社員雇用が多い製造系企業の誘致に努めるとともに、正社員を志向する若者のニーズが高いＩＴ関連企業を中心とした事務系企業の誘致を積極的に進めていく。
- ・ 引き続き「さが創生企業誘致環境整備事業」及び「企業誘致環境整備事業」により市町による産業用地の整備を推進するとともに、県による大規模な産業用地の整備を行っていく。
- ・ ＪＣＣにおけるプロフェッショナル人材のさらなる高度化等、引き続きＪＣＣの機能強化に取り組む。
- ・ 農産物等から原料を抽出する際、風味や純度などを損なうことなく、付加価値の高い原料を抽出できる高圧二酸化炭素抽出法の機能整備の必要性について、二酸化炭素供給設備を有する佐賀市や有識者と協議する。
- ・ コスメ関連企業の創業・新事業展開を促進させるためのインキュベーション機能整備を検討する。

2 チャレンジする企業や起業家の育成支援（企画調査費、貿易振興費、中小企業振興費、工業技術センター費、窯業技術センター費）

事業の目的

- ・ 平成 30 年度まで県内企業が抱えるデータサイエンス又はクリエイティブ関係に係る経営課題を毎年 50 件発掘し、県内企業の生産性改善や付加価値向上を図るとともに、その課題を解決する団体の活動に対して平成 28 年度まで補助を行い、将来的な自主運営を促す。
- ・ 県全体があたかも一つのインキュベーションスペース「さがラボ」として機能して、平成 30 年度の創業件数を 150 件とすることを目標に、県内の民間の施設や組織等と連携しつつ、起業を促す場の形成や起業促進戦略の検討・推進、新たな専門機関等の発掘・関係性構築に取り組む。
- ・ 中小企業が行う事業計画の作成や資金調達などについて相談対応を行うための身近な支援拠点の整備を図るため、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに対し補助を行う。
- ・ 中小企業等が開発した製品の受注実績を作るため、まずは県の機関が試験的に導入することにより、販路の開拓を支援し、県内企業の育成を図る。
- ・ 県内中小企業者等の持続的発展を促進するため、経営革新計画の年間承認件数及び経営力向上計画の認定件数を平成 30 年度に 150 件とすることを目標に、企業の今後の羅針盤ともなる経営革新計画の策定促進を支援する。
- ・ 県内中小企業を「攻めの経営」へと意欲を喚起し、成長戦略実現のための人材ニーズを掘り起し、人材ニーズと求職者のマッチングを実施する民間人材ビジネス事業者や金融機関等と連携することで、プロフェッショナル人材の地方還流（ＵＪＩターン）を促進する。
- ・ ＩＴ・クリエイティブ系の人材・企業のビジネスの高度化及び県内全域への応用を進め、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター（以下、「九州シンクロトロン光研究センター」という。）の県有ビームラインの利用時間数の目標値を平成 29 年度は 3,750 時間と設定し、産学官連携の研究開発拠点として、地域産業の高度化や新産業の創出を図る。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業、産学官連携技術革新支援事業、ものづくり企業活性化支援事業費補助及び特許流通事業化支援事業費補助などの事業を実施し、産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数について平成 30 年度までに 66 件を目指すことにより、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援する。
- ・ 産学官の連携による研究開発機能の整備及びネットワーク化を図るとともに、産学官共同研究とその成果の普及の推進を図る。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点の機能を充実することで、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発を支援する。
- ・ 工業・窯業技術センターの行う技術指導事業、技術ワークショップ事業等により創業・事業化の支援を行うことで、県内企業の技術力の向上や新技術・新商品開発の促進を図る。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに特許流通コーディネーターを配置し、県内企業等へ技術移転の支援を行うことで、新技術開発・新製品開発の推進及び知的財産に関する普及啓発を実施する。
- ・ 中小企業の取引を拡大するため、取引あっせんや見本市等への出展支援により、販路や市場の確保・拡大を図る。
- ・ 企業展への出展を支援することにより、ＰＲ効果の高い４大都市圏で開催される来場者 1 万人

以上の企業展に新規出展する企業について、平成 30 年度までに 15 社育成することを目指し、中小企業の振興を図る。

- ・ 6 次産業化を推進するため、6 次産業化や機能性・健康食品の事業化件数について、平成 30 年までに毎年前年比で 10%増やし、22 件とすることを目指すことにより、県内の豊富な地域資源を活かした付加価値の高い商品開発を支援する。
- ・ 県内企業の新たな市場を開拓するために必要な先端技術の確立を、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）と県内企業が連携して取り組むことにより、県内産業をリードする中核企業の創出を図る。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うことで、平成 30 年度までに海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）20 件を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
データ＆デザイン新市場創出事業	-	-	（24,260） 23,787	県内のＩＴベンダー及びクリエイターが県内企業の経営課題を解決することに対し補助 ビジネスデータコンシェルジュ事業 ・課題解決支援 28 件 クリエイティブエージェント事業 ・課題解決支援 27 件 ・C-revo ミーティング開催 ・佐賀大学コンテンツデザインコンテスト共催 ＩＣＴコーディネーター配置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがラボ構想推進事業[地方創生推進交付金]	(4,858) 4,641	ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 22件 ・最優秀賞：オヤモコモ ・優秀賞：有限会社忠兼総本社 さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載件数 5件(5団体) さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 1件(個人0件、団体1件) ・活動経費支援 1件 九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 56社(佐賀県：6社)	(7,208) 5,265	ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 36件 ・最優秀賞：株式会社緑門 ・優秀賞：農業生産法人グレイスファーム株式会社、PMT さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載件数 12件(9団体) ・経費支援件数 5件 さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 2件(個人2件、団体0件) ・活動経費支援 0件 九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 53社(佐賀県：7社)
創業等支援拠点活動促進事業	(21,375) 20,203	○支援体制整備事業 ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネットワーク事業	(17,116) 16,130	○支援体制整備事業 ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネットワーク事業

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
トライアル発注事業	(6,326) 5,847	○製品の選定 応募製品：15 製品 選定製品：6 製品 (28 年度に応募のあった 2 製品を含む。) 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業(対象 7 社)	(10,485) 9,891	○製品の選定 応募製品：19 製品 選定製品：8 製品 (25 年度に応募のあった 1 製品を含む。) 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業(対象 6 社)
中小企業経営革新支援事業	(20) 8	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 32 件 (経営力向上計画の認定件数 141 件)	(544) 296	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 50 件
プロフェッショナル人材戦略拠点事業[地方創生推進交付金]	(55,100) 53,058	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起し、求職者とのマッチングを行う ・成約件数 32 件	(37,170) 32,442	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起し、求職者とのマッチングを行う ・成約件数 16 社
やわらか Biz 創出事業[地方創生推進交付金]	(27,157) 26,487	実証案件公募：応募 11 件、採択 3 件 関係者の交流促進や情報の一元的発信を行う ICT ツールの活用 ・リアルな取組：異業種交流イベント(1 回) ・ビジネスプラン発表会：公募した 6 組が登壇	(11,565) 11,498	IT・クリエイティブ関係者が一堂に会するキックオフミーティングを開催 関係者の交流促進や情報の一元的発信を行う ICT ツールの構築及び本ツールと連動したリアルな取組を業務委託 ・ツール：H29 年 1 月ベータ版公開、3 月末完成版公開

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・リアルな取組：定例イベント（2回）異業種交流イベント（3回） 「この指とまれ！」プレゼン会 ・公募した4組が登壇
デザイン思考普及推進事業[地方創生推進交付金]	(3,698) 3,631	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー1回	(5,000) 4,165 (ものづくり人財創造事業に再掲)	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー1回
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(529,034) 522,476	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等	(537,932) 536,439	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(81,649) 81,332	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等 ・高感度蛍光X線検出器 ・イメージングシステム1式	(97,432) 97,076	・光源装置、県有ビームラインの調整・高度化等 ・散乱実験用検出器 ・蛍光XAFS用反応セル ・インターロックシステム（更新）
九州シンクロトロン光研究センター機能拡張事業	(4,726) 4,726	・企業連携のための支援員配置1名	(28,246) 27,628	・実験研究棟北側の拡張工事のための設計委託費 ・企業連携のための支援員配置1名
シンクロトロン光応用研究施設運営	(440,658) 434,870	・指定管理者による研究センターの運営等	(409,461) 409,260	・指定管理者による研究センターの運営等

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	九州シンクロトロン光研究センター 頭脳拠点形成事業	(2,001) 1,548	・九州域内関連プロジェクト等との意見交換、普及啓発等 ・地域課題解決に係る試験研究事業 2件	(2,793) 2,475	・九州域内関連プロジェクト等との意見交換、普及啓発等 ・地域課題解決に係る試験研究事業 2件
	産学官共同研究コーディネート事業	(5,664) 5,627	県内の企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチング、産学官共同研究の促進などのコーディネート機能を整備 ・科学技術コーディネーターの配置 1名	(5,666) 5,609	県内の企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチング、産学官共同研究の促進などのコーディネート機能を整備 ・科学技術コーディネーターの配置 1名

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが機能性・健康食品 開発拠点事業費補助	(63,138) 62,389	○豊富な農水産物資源 等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中 小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配置 2名 ・新産業創出研究員の配置 3名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助事業の実施 2件 ・商品化実績 3件 ○工業技術センターへのコスメ関連分野の研究開発・評価に係る設備・機器の整備 ・皮膚水分・弾力性測定装置 ・色差計 ・紫外線照射装置 ・スチームコンベクションオープン ・肌診断機	(35,463) 33,678	○豊富な農水産物資源 等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中 小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配置 2名 ・新産業創出研究員の配置 2名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助事業の実施 2件 ・商品化実績 4件

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産学官連携技術革新 支援事業	(18,923) 16,273	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 7件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集、 医工連携研究会シン ポジウムの開催 1件 ・知財ビジネスマッチン グ支援事業 セミナー、面談会 1回 支援機関向けセミナー 1回	(20,003) 18,163	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 7件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集、 医工連携研究会シン ポジウムの開催 1件 ・知財ビジネスマッチン グ支援事業 セミナー、面談会 1回
特許流通事業化支援 事業補助	(1,703) 280	第三者から特許技術等を導入して新商品開発を行う際の試作等に要する経費の補助 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 1,000 千円 ・補助件数 1 件	(1,776) 1,549	第三者から特許技術等を導入して新商品開発を行う際の試作等に要する経費の補助 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 1,000 千円 ・補助件数 3 件
技術指導事業	(455) 280	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,528 件 ・個別技術指導 338 件 ・訪問技術指導 469 件	(755) 542	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,339 件 ・個別技術指導 390 件 ・訪問技術指導 551 件

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
技術ワークショップ事業	(4,093) 3,296	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象としたワークショップ(研究会)活動を実施 ・研究会数 7 研究会 ・開催数 62 回 ・参加人数 771 名	(5,512) 4,718	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象としたワークショップ(研究会)活動を実施 ・研究会数 12 研究会 ・開催数 104 回 ・参加人数 1,196 名
自動車産業振興事業	(2,148) 1,597	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 3 回 ・九州各県合同商談会の開催 3 回 ・在職者訓練の実施(産業技術学院) 1 講座 1 回	(2,994) 2,249	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 2 回 ・工場見学会開催 1 回 ・九州各県合同商談会の開催 3 回 ・在職者訓練の実施(産業技術学院) 1 講座 1 回
ものづくり取引拡大対策事業 (前年度:下請中小企業振興対策事業)	(14,497) 13,634	県内企業の取引拡大のための紹介・あっせん、受発注情報収集提供 ・登録企業数:974 社 発注企業: 262 社 受注企業: 712 社 ・斡旋件数: 382 件 ・斡旋成立件数:52 件 ・事業主体: (公財)佐賀県地域産業支援センター	(13,425) 12,961	下請取引の紹介・あっせん、苦情紛争処理、受発注情報収集提供 ・登録企業数:970 社 発注企業: 262 社 受注企業: 708 社 ・斡旋件数: 239 件 ・斡旋成立件数:27 件 ・事業主体: (公財)佐賀県地域産業支援センター

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが6次産業ニュー ビジネス創出支援事 業	(92,809) 92,439	6次産業化に必要な施 設機械の整備等に係る 経費に対して補助する とともに、企業情報の収 集や参入企業の支援等 を実施 (補助事業) ・補助率 1/2 以内 ・限度額 100,000 千円 ・採択件数 1 件 (支援事業) ・支援員の配置 1 名	(96,404) 95,573	6次産業化に必要な施 設機械の整備等に係る 経費に対して補助する とともに、企業情報の収 集や参入企業の支援等 を実施 (補助事業) ・補助率 1/2 以内 ・限度額 100,000 千円 ・採択件数 1 件 (支援事業) ・支援員の配置 2 名
<主要事項> ものづくり人財創造 事業	(57,854) 56,811		(58,681) 56,231	
<主要事項> ものづくり企業 活性化事業費補 助金	(34,266) 33,223 <9,479(基 金),23,74 4(一財)>	県内ものづくり企業の 市場競争力を高め、製造 業の活性化を図るため、 生産性、品質向上の意欲 的な取組を支援 ・新技術 4 件 ・生産性 11 件	(40,000) 38,885 <8,885(基 金),30,00 0(一財)>	県内ものづくり企業の 市場競争力を高め、製造 業の活性化を図るため、 生産性、品質向上の意欲 的な取組を支援 ・新技術 2 件 ・生産性 11 件
デザイン思考普 及推進事業	-	-	(5,000) 4,165	県内中小企業等を対象 に「デザイン思考」の考 え方や手法の習得を目 的としたワークショッ プやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー 1回

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 現場力向上支援事業	(23,588) 23,588	「現場改善トレーナー」 4名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。 また、企業の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催 ・セミナー 7回 ・工場見学 2回	(13,681) 13,181	「現場改善トレーナー」 2名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。 また、企業の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催 ・セミナー 7回 ・工場見学 2回
リーディング企業創出支援事業	(42,000) 39,936	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 5課題	(32,400) 29,432	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 4課題
佐賀県貿易振興事業	(24,462) 24,289	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成	(24,462) 24,207	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成
<主要事項> 中小企業海外展開チャレンジ促進事業	(16,700) 15,686	優れた製品やサービスを有する中小企業の海外展開のモデルとなる取組を支援 ・採択企業：5社	-	-

事業の成果

- ・ データ＆デザイン新市場創出事業については、28年度までの3年連続で目標件数を達成したため、事業を廃止し、民間ベースの取組に委ねた。
- ・ 県や支援機関による支援によって県内での創業件数150件(29年度の目標数値)」を目指してさがラボ構想推進事業に取り組んだ結果、その数値が104件となり、平成27年度から3年連続で100件を超えたものの、目標には及ばなかった。引き続き関係支援機関や企業同士等の繋がりを維持しつつさらなる起業家等の掘起しを行う必要がある。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが中小企業の身近な支援拠点としての役割を果たすことにより、経営革新計画等事業計画の作成や資金調達、販路拡大などについて相談対応を行うことができた。
- ・ トライアル発注事業は、15製品等の応募があり、審査の結果、6製品等(平成28年度に応募のあった2製品を含む。)をトライアル発注製品として選定・発注した。評価の結果、有用性が認められた製品等は、県からの受注実績として掲げることができることから、事業者が行う販路開拓に貢献した。

また、首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業により、支援対象企業9社に対して、約48社の取引先候補を紹介・斡旋し、うち31件の商談成立又は継続という実績をあげることができた。

- ・ 経営革新計画承認件数については、国が新たに設けた経営力向上計画との合算で、目標を130件としていたが、173件と目標を達成できた。ただ、このうち経営革新計画承認件数自体は、経営革新より申請手続等が簡易で、かつ固定資産税負担の軽減などが得られる経営力向上計画の制度創設のあおりを受け、32件と例年より大きく落ち込んでいる。
- ・ K P Iとして訪問企業数150社、成約件数10人と設定し、製造業を中心に企業を訪問した。またセミナー等の開催によりプロ人材の必要性についてマインド醸成に取り組み、各種団体や民間人材ビジネス事業者との連携により、訪問企業数141社、成約件数32人と目標を達成できた。
- ・ やわらかBiz創出事業のコンセプトは「連携と競争による共創」であり、平成29年度は、提案公募実証事業補助金を公募し、3件を採択したほか、県内企業や人材養成機関等の「関係性の深化」のため、交流会やビジネスプラン発表会を開催した。
- ・ 平成29年度、九州シンクロトロン光研究センターの県有ビームライン利用時間数の実績は、愛知県が産業利用を目的とする同規模施設を供用している影響で中部地区を中心に利用企業が減少するなどしたため、利用時間が3,259時間と目標値3,750時間には到達しなかったが、産学官連携の研究開発拠点として地域産業の高度化等に一定程度寄与した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業、産学官連携技術革新支援事業、中小企業経営革新支援事業費補助及び特許流通事業化支援事業などの事業に取り組むとともに事業実施後のフォローアップに努めた結果、産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数は12件と目標の17件に到達しなかったが、県内企業が新たな産業を創出する取組に一定程度寄与した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業及び産学官連携技術革新支援事業により、科学技術の振興を総合的、効果的に展開するための環境づくり及び産学官連携の推進に寄与した。

なお、平成29年度は、科学技術コーディネーターを中心としたコーディネート機能により、外部資金を活用した研究開発事業に18件が新規採択され、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援するという目的は達成された。

- ・ さが機能性・健康食品開発拠点事業では、コーディネーターによる企業訪問や研究シーズとのマッチング等により、3件の事業化を達成し、マッチングによる新規プロジェクト組成数も2件を達成するなど、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発に貢献した。
- ・ 技術指導事業や技術ワークショップ事業の実施により、企業の研究開発力、技術力の向上に寄与した。
- ・ ものづくり取引拡大対策事業により、取引拡大の円滑化を促進し、中小企業の振興を図った。
- ・ 4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数5社を目指してものづくり取引拡大対策事業に取り組んだ結果、新規出展した企業は6社であり、販路や市場の確保・拡大を図るという目的達成することができた。
- ・ 6次産業化や機能性・健康食品事業化件数が目標の20件に対し23件となり、県内の豊富な地域資源を活かした付加価値の高い商品開発を支援するという目的を達成することができた。
- ・ 新たな市場を開拓するため、先端技術のタネとなる基盤技術を保有する産総研と県内企業が連携して技術を確立するための取組5件に関して、産総研に研究開発を業務委託することにより、県内産業をリードする中核企業の育成に寄与した。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などに取り組んだ結果、平成29年度の海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）は18件となり、目標の15件を達成できた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
産学官金の連携、研究開発による事業化件数	件	（16） 16	（16） 17	（17） 12	（17）
4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数	社	（2） 4	（3） 7	（5） 6	（5）
経営革新計画の申請・承認件数	件	（76） 51	（77） 50	（―） ―	（―）
経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	（―） ―	（―） 130	（130） 173	（150）
データやデザインを用いた経営課題の解決件数	件	（50） 52	（50） 55	（50） ― 民間の取組に移行	（50） ―

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
佐賀県が支援をしたＩＴ・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数（累計）	件	(ー) —	(0) 0	(8) 4	(20)
県や支援機関が支援した創業件数	件	(115) 105	(130) 128	(150) 104	(150)
6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	(16) 23	(18) 35	(20) 23	(22)
海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）	件	(5) 8	(10) 13	(15) 18	(20)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県内のものづくり企業に対しては、佐賀県地域産業支援センター、佐賀大学、公設試験研究機関及び産業技術総合研究所と連携しながら、主に新製品・新技術開発及び取引拡大・販路開拓を支援しているところである。
- ・ その中でも、産学官連携や研究機関の利活用促進に取り組んだ結果、産学官金の連携、研究開発による事業化件数は、概ね目標を達成しており、また、機械要素技術展（東京開催）に対する出展企業を支援した結果、4 大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数は、目標を達成している。
- ・ 国が新たに設けた経営革新より申請手続等が簡易で、かつ固定資産税負担の軽減などが得られる経営力向上計画の認定件数については、申請件数が大きく伸び、経営革新計画とあわせて目標を達成（目標 130 件に対して 173 件）できた。
ただ、このうち経営革新計画承認件数は、この国による経営力向上計画の制度創設のあおりを受け、32 件と例年より大きく落ち込んでいる。
- ・ データ＆デザイン新市場創出支援事業については 3 年連続で目標件数を達成したため、事業を廃止し、民間ベースの取組に委ねた。
- ・ 一方、これらここ数年の行政施策と民間の自主的な取組が相まって、県内でもＩＴ・クリエイティブ関係の企業や人材が顕在化・多様化し、新たなビジネス創出の機運が高まってきたことから、新たにやわらかＢｉｚ 創出事業に着手した。

この中では、関係者相互の連携と競争による新ビジネスの事業化実証に取り組み、実証案件公募には 3 件の採択枠に 10 件を超える応募がなされ、さらにこれらに対して県が設けた資金調達の機会でも 4 件の調達に成功したが、目標とした 8 件には達しなかった。

- ・ 佐賀県創業ネットワークが支援した創業件数は、平成 27 年度から 3 年連続で 100 件を超えたものの、目標とした 150 件には達していない。とはいえ、創業等を支援するビジネスプランコンテストであるさがラボチャレンジカップへの応募件数は昨年、20 件を超え、企業や起業家等の積極的な姿勢や機運の高まりは見られている。

- ・ さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード＆コスメラボ）では、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援しているところである。
- ・ このように地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、県や支援機関が支援した創業件数は、目標を達成している。
- ・ 産業界、金融機関、県貿易協会、ジェットロ佐賀など様々な関係機関との連携を図り、企業に対して実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行ってきた。さらに平成 29 年度からは、優れた製品やサービスを有する企業の海外展開を支援し、その取組事例をモデルケースとして広く県内に波及させていく事業を開始した。このような積極的な取組により、海外ビジネス成約支援件数の目標は順調に達成できている。

< 要因分析 >

- ・ 研究開発の中でも、佐賀県地域産業支援センターの新製品開発事業では、既存技術の高度化、新技術の開発、デザイン開発及び試作品開発という幅広いメニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 機械要素技術展（東京開催）では、企業の出展だけでなく、出展企業の目指す成果が得られるように、民間団体を活用して、展示会のマッチング（企業誘致）や展示会後のフォローを行ったため、企業が新規出展する意欲が高まったと考えられる。
- ・ 経営革新計画の策定動機として、本来あるべき自社の事業経営の現状確認や問題発見、経営改善等といった観点からではなく、国による補助金獲得や税制上の優遇措置適用といった「実利」を目的としたものが少なくないのが実情である。
- ・ 資金の受け手側では、例えばやわらか Biz 創出事業による事業化実証に一定数の応募が得られるなど一定の成果はあったが、真に革新的なビジネスプランについてはまだ提案数が限られているのも事実。他方、資金の出し手側では、県内の金融市場がもともと、他県にも比して寡占市場化が進んで競争環境に乏しい中、従来型の地銀ビジネスモデルに安住し、自らリスクを取って地元の企業や起業家等の事業性評価を行い、創業やイノベーションを支援するなどといった機運や風土には未だ程遠い状況である。
- ・ そもそも「未だ企業になっていない者を掘り起こし、成長支援につなげる」という案件の性格上、ターゲットとする起業家や起業志望者等へのアプローチのための決定的なチャネルがなく、企業支援を担う機関や人材等を通じたものや、セミナー・コンテスト等イベントを通じた掘り起こしなどに頼らざるを得ないのが現状だが、人口規模・経済規模ともに小さな県であるため、絶対数が限られがちなのも実情である。
- ・ さがフード＆コスメラボの助成事業では、初期研究（商品化を見据えた素材研究）、ラボとの共同研究・商品開発、機能性食品届出という段階別の支援メニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 国内の人口減少に伴う市場の縮小に対する危機感や T P P 11 協定の署名、日 E U ・ E P A の交渉妥結などにより企業の海外展開への関心はますます高まっており、ジェットロ佐賀などに寄せられる貿易投資相談の件数も年々増加している。企業の海外展開への機運が高まっている中、他の支援機関と連携して海外展開支援を推進した結果、実際に成約につながる事例が増加した。

< 対応方針 >

- ・ 今後も、佐賀県地域産業支援センター、佐賀大学、公設試験研究機関及び産業技術総合研究所と連携しながら、主に新製品・新技術開発や取引拡大・販路開拓を支援する。
- ・ 県内中小企業が今後も継続かつ拡大して経営していくためにも、補助金獲得の「実利」のためだけではなく、それぞれの企業における羅針盤とも言える経営計画策定（経営革新計画や経営力向上計画など）の必要性について、支援機関等とも共通理解を形成し、他企業の成功事例を含めて周知していく。
- ・ 資金の受け手側については、新規案件の公募などを契機に職員がさらにステークホルダーの中に分け入って「垣根」を越えた相互の協働を促し、5年間で売上2億円を目指す真に革新的な事業の創出を図る。他方、資金の出し手側については、クラウドファンディングによる資金調達支援を担うプレイヤー（プラットフォーム運営者や案件組成を担うコンサルなど）をより多様に巻き込んでいくとともに、金融機関ピッチの開催においては専門的な企業・人材の活用などを通じ、より実効性のある資金調達支援策としていく。
- ・ 「足し算を掛け算に」をコンセプトに、これまで講じてきた各種施策や取組（ビジネスプランコンテスト、資金調達支援、販路開拓支援、起業支援人材の収集・可視化など）について、各関係機関が連携して起業家の掘起しから事業化支援までをより円滑かつ効果的に行うことのできる仕組みや関係性の構築に努める。また、その成果と課題について、次年度以降の施策や取組にも反映し、人口規模や経済規模が限られる地方における起業・創業の支援・促進策について見極め、取り組んでいく。
- ・ さがフード&コスメラボでは、引き続きコーディネーター2名（研究開発担当1名及びマッチング担当1名）を配置し、より専門的に支援するとともに、佐賀県工業技術センターに専任研究員3名を配置し、シーズの発掘にも取り組む。
- ・ 産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀などと連携して、企業の海外展開を推進するとともに、優れた製品やサービスを有する企業に様々な海外展開を促して、その成功事例をモデルとした取組を広く県内に波及させていく。また、県内の輸出支援機関それぞれが強みを発揮し、県全体として最適な支援が提供できるよう、引き続き各輸出支援機関の連携強化を図る。

3 中小企業の経営基盤の強化（商業振興費、中小企業振興費、小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計）

事業の目的

- ・ 商工団体や金融機関等の支援機関が、事業計画策定などの経営支援や積極的な融資などの金融支援を行い、中小企業等の新事業展開や事業再生、事業承継を後押しする。
- ・ 経営革新計画の承認件数について、平成 30 年度までに年間 80 件とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
佐賀県事業承継支援センター設置事業	(22,648) 22,648	事業承継に係る様々な相談に対応できる体制を構築 ・相談受付件数 87 件 ・延相談回数 404 回 ・支援の完了件数 17 件 ・セミナー開催 20 回	(20,763) 20,227	事業承継に係る様々な相談に対応できる体制を構築 ・相談受付件数 82 件 ・延相談回数 238 回 ・支援の完了件数 6 件 ・セミナー開催 11 回
小規模事業経営支援事業	(985,372) 984,897	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 25 人 相談事業 ・巡回指導 45,057 件 ・窓口相談 39,568 件 ・記帳指導 19,939 件 ・金融の斡旋 2,274 件	(1,011,104) 1,011,094	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 31 人 相談事業 ・巡回指導 54,747 件 ・窓口相談 44,778 件 ・記帳指導 19,300 件 ・金融の斡旋 2,306 件 経営改善サポーターの設置 ・商工会議所地区 8 人 ・商工会地区 4 人
中小企業連携組織対策事業	(95,134) 94,415	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 6,982 件 ・窓口指導 5,296 件	(91,698) 91,697	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 6,521 件 ・窓口指導 5,158 件

事業名	29年度		前年度																																																	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容																																																
中小企業事業資金 貸付金	(22,767,000) 22,767,000 うち新規分 5,591,000	新規融資額 8,719,590 (727件) 年度末融資残高 39,677,331	(23,791,000) 23,791,000 うち新規分 4,983,000	新規融資額 7,889,466 (705件) 年度末融資残高 43,663,297																																																
信用保証料補給費 補助	(176,314) 176,309	信用保証料を引き下げ、 それに伴う信用保証協 会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45～1.90% <保証料率(補給後)> 0～1.35% 補給率 0.10～1.90%	(279,838) 250,109	信用保証料を引き下げ、 それに伴う信用保証協 会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45～1.90% <保証料率(補給後)> 0～1.35% 補給率 0.10～1.90%																																																
高度化資金	(1,144) 1,144	ガス事業1件	(2,350) 2,350	ガス事業1件																																																
設備貸与事業資金	(16,350) 16,350	地域産業支援センター の貸与実績 16,350 <table><tr><th>業種別</th><th>件数</th><th>貸与額</th></tr><tr><td>建設業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>製造業</td><td>1</td><td>12,390</td></tr><tr><td>鉱業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>小売業</td><td>1</td><td>3,960</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>2</td><td>16,350</td></tr></table>	業種別	件数	貸与額	建設業	0	0	製造業	1	12,390	鉱業	0	0	小売業	1	3,960	サービス業	0	0	その他	0	0	合計	2	16,350	(60,000) 60,000	地域産業支援センター の貸与実績 29,700 <table><tr><th>業種別</th><th>件数</th><th>貸与額</th></tr><tr><td>建設業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>製造業</td><td>2</td><td>29,700</td></tr><tr><td>鉱業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>小売業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>2</td><td>29,700</td></tr></table>	業種別	件数	貸与額	建設業	0	0	製造業	2	29,700	鉱業	0	0	小売業	0	0	サービス業	0	0	その他	0	0	合計	2	29,700
業種別	件数	貸与額																																																		
建設業	0	0																																																		
製造業	1	12,390																																																		
鉱業	0	0																																																		
小売業	1	3,960																																																		
サービス業	0	0																																																		
その他	0	0																																																		
合計	2	16,350																																																		
業種別	件数	貸与額																																																		
建設業	0	0																																																		
製造業	2	29,700																																																		
鉱業	0	0																																																		
小売業	0	0																																																		
サービス業	0	0																																																		
その他	0	0																																																		
合計	2	29,700																																																		

制度金融の貸付状況

(平成29年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	2,950,000	1,380,000	1,611,740	313	3,901,538
中小企業振興貸付	120,000	73,000	79,900	9	312,433
短期運転貸付	110,000	99,000	83,900	25	47,803
小規模事業貸付	2,720,000	1,208,000	1,447,940	279	3,541,302
特別対策資金	19,810,000	4,211,000	7,107,850	414	35,775,793
さが創生貸付(創業)	495,000	68,000	280,000	42	974,526
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	2,641,000	1,465,000	1,783,160	113	3,886,604
経営安定化貸付	16,674,000	2,678,000	5,044,690	259	30,914,663
(うち緊急対策)	(1,811,000)	(-)	(-)	(-)	(4,334,019)
(うち緊急対策借換資金)	(1,988,000)	(-)	(-)	(-)	(4,179,443)
(うち円滑化借換資金)	(8,189,000)	(-)	(189,000)	(6)	(13,945,263)
元気企業支援資金	7,000	-	-	-	-
元気企業育成支援					
返済資金緊急特別貸付	-	-	-	-	-
合計	22,767,000	5,591,000	8,719,590	727	39,677,331

(前年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	3,013,000	1,704,000	1,784,855	328	4,121,349
中小企業振興貸付	87,000	46,000	84,200	11	397,835
短期運転貸付	94,000	79,000	81,300	25	48,086
小規模事業貸付	2,832,000	1,579,000	1,619,355	292	3,675,428
特別対策資金	20,762,000	3,279,000	6,104,611	377	39,541,948
さが創生貸付(創業)	626,000	168,000	177,650	39	971,893
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	2,387,000	1,784,000	2,181,303	122	3,048,302
経営安定化貸付	17,749,000	1,327,000	3,745,658	216	35,521,753
(うち緊急対策)	(2,758,000)	(-)	(-)	(-)	(6,200,943)
(うち緊急対策借換資金)	(2,676,000)	(-)	(-)	(-)	(5,973,409)
(うち円滑化借換資金)	(10,650,000)	(518,000)	(326,000)	(15)	(18,399,923)
元気企業支援資金	16,000	-	-	-	-
元気企業育成支援					
返済資金緊急特別貸付	-	-	-	-	-
合 計	23,791,000	4,983,000	7,889,466	705	43,663,297

事業の成果

- ・ 経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数については、中小企業等経営強化法の施行に伴い、ものづくり補助金の加算対象に経営革新計画のみならず、経営力向上計画も対象となったこともあり、目標 130 件に対して、実績 173 件と目標を達成できた。
- ・ 県制度金融については、新規融資が 8,719,590 千円行われ、前年度と比べて 830,124 千円(110.5%)増加している。(これは企業の経営改善を目的として、経営安定化貸付の経営改善資金の増加が要因。)

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
経営革新計画の承認件数	件	(76) 51	(77) 50	(—) —	(—)
経営革新計画の承認件数及び 経営力向上計画の認定件数	件	(—) —	(—) 130	(130) 173	(150)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 商工団体は、記帳・税務指導などの従来の支援に加え、小規模事業者の経営の根本となる事業計画の策定支援から、策定後のフォローアップを通じて新たな需要開拓等につなげていく支援を伴走型で行う事業（経営発達支援事業）を新たに実施することとされ、この事業を円滑に実施するための計画（経営発達支援計画）を策定し、国が認定する制度が平成 26 年度から導入されたが、平成 29 年度末までにおいて、県内では 8 商工会議所中 4 商工会議所及び全商工会（17 商工会）が認定を受けた。
- ・ 中小企業が他社との競争の中で生き残っていくためには、経営資源（強み）を最大限に生かした経営（知的資産経営）を行う必要があり、その重要性を普及するとともに、知的資産経営手法を支援できる人材を育成する経営資源活用促進事業を平成 29 年度から実施し、中小企業診断協会、商工団体及び金融機関が連携しながら中小企業の支援を行った。
- ・ 県内金融機関への資金の預託や、佐賀県信用保証協会への損失補償、保証料の一部補給等を行う県制度融資の保証債務残高は、平成 27 年度 478 億円から平成 29 年度 397 億円となっている。（平成 27 年度比 83%）

設備投資等の前向きな取組を通じて成長への転換を図ろうとする小規模事業者等への支援として、県制度融資（特別対策資金）の一部設備資金については、保証料を全額補給することとした。創業新事業展開等資金（H28 創設）の設備資金については、平成 28 年度 14.3 億円から平成 29 年度 15.2 億円となっている。（平成 28 年度比 106%）

- ・ 平成 27 年度から平成 29 年度まで、事業承継支援センターを設置し、相談受付、講習会開催を行うことで 20 件の事業承継が成立した一方で相談件数は 220 件と伸び悩んだ。

<要因分析>

- ・ 商工団体においては、小規模事業者が持続的に発展するためには、従来の記帳指導や金融指導などの経営改善のための支援だけではなく、経営の根本となる事業計画の策定支援から新たな需要開拓等の経営発達のための支援につなげていく必要性があることについての意識醸成が進んでいるものの、事業者において、事業計画策定の重要性についての認識が薄いことから、引き続き、商工団体が事業計画の重要性について啓発しながら、策定支援を行っていく必要がある。
- ・ 金融機関においては、融資の際に、財務指標等の定量的な評価だけでなく、企業の事業内容を定性的に評価して将来性を判断する事業性評価に基づく融資の重要性が高まっており、企業の定性面での価値を見出す知的資産経営への関心が高まってきている。
- ・ 県制度融資の保証融資残高が減少している要因は、県内民間金融機関の融資残高が、平成 27 年度 1 兆 6,719 億円から平成 29 年 12 月末時点 1 兆 7,387 億円へと増加（平成 27 年度比 104%）していること、特に、信用力が乏しい小規模事業者等への融資を多く展開している県内信金・信組の融資残高が、平成 27 年度 2,859 億円から平成 29 年 12 月末時点 2,970 億円（平成 27 年度比 104%）へと増加している状況から、県内民間金融機関の小規模事業者等への融資が景気回復により、円滑に行われているためと考えられる。

創業新事業展開等資金の設備資金が増加している要因は、日本銀行佐賀事務所発表の「佐賀県の金融経済概況」における設備投資基調判断で、平成 28 年度（春）と平成 29 年度（春）ともに「緩やかに増加している」としていることから、事業者の設備投資意欲が高い状態で推移して

いるためと考えられる。

- ・ 事業承継は、後継者の養成や資産・負債の引継ぎ等中長期にわたる準備に早期から取り組むことが必要であるが、事業者にはその認識が薄い。また、経営改善など、目の前の経営課題を優先せざるを得ない企業もあり、事業承継への取組が後回しになっている。

< 対応方針 >

- ・ 商工団体、金融機関、地域産業支援センター、土業などの支援機関の連携強化を促進するとともに、事業計画策定の重要性について小規模事業者への啓発を図りながら、事業計画策定支援から、その後のフォローアップを通じて、事業者の新たな需要開拓、新事業展開等の前向きな取組につなげていく伴走型支援を推進する。
- ・ 知的資産経営の普及啓発とともに、商工団体や金融機関等の支援機関の支援人材の育成を図りながら、中小企業における知的資産経営を推進する。
- ・ 引き続き、県内各金融機関と連携を図り、佐賀県信用保証協会への保証料の一部補給等を通じ、経済情勢や金融情勢の変化や自然災害等の発生時への対応といった事態に対応するセーフティネットの役割を果たしながら、設備投資等の前向きな取組を通じて成長への転換を図ろうとする小規模事業者等を支援していく。
- ・ 事業承継支援員による積極的な企業訪問により、事業承継に早期に取り組むことの重要性について、中小企業に気づきを与えるとともに、後継者問題を含む事業承継に係る課題やニーズを細やかに把握する。また、これらの課題やニーズについて、商工団体、金融機関等の支援機関が共有し、地域と一体となった支援を行うための体制を構築する。

4 魅力ある地域商業の創造（商業振興費）

事業の目的

- ・ 地域商業の活性化を図るため、若者や女性などによる新規出店やＩＣＴを活用した販売促進へのチャレンジを丁寧に支援し、新規出店件数年間 50 件を目指す。
- ・ 地域が一体となって行う商店街等の活性化の取組への支援を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
魅力ある商業者の創業・育成支援事業	（42,367） 42,065	勉強会と販売会を組み合わせた育成プログラムの実施 ・実店舗 セミナー 5回 スクール 4回 マルシェ 1回 個別支援 13名支援 ・ＥＣ（ネット通販） セミナー 9回 講座 10回 マルシェ 1回	（38,517） 38,247	勉強会と販売会を組み合わせた育成プログラムの実施 ・実店舗 セミナー 3回 スクール 17回 マルシェ 2回 ・ＥＣ（ネット通販） セミナー 9回 スクール 10回 マルシェ 2回
地域商業活性化支援事業費補助	（15,925） 14,663	地域商業活性化を図るため、新規出店者の誘致や各種ソフト事業等の取組を支援 10市町	（20,472） 19,339	地域商業活性化を図るため、新規出店者の誘致や各種ソフト事業等の取組を支援 7市町

事業の成果

- ・ 県の支援制度を活用した新規出店件数については、講座内容の見直しや、新規出店に係る事業者の経済的負担や店舗運営に係る技術的負担が比較的軽いインターネット通販サイトへの出店支援を新たに行ったことから、新規出店件数が増加し、年間 50 件という目標に対し、実績は 64 件となった。
- ・ 地元の市町や商業者グループ、商工団体等の関係者が一体となって行う各種取組を支援することで、一部では地域商業の活性化に寄与することができた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県の支援制度を活用した 新規出店件数	件	(50) 14	(50) 53	(50) 64	(50)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 起業、創業に積極的にチャレンジする若者や女性等を対象に、起業家精神の醸成や事業計画の策定等について専門家による実践的な指導を行い、商業、サービス業の新規出店を支援した。
- ・ 市町や商工団体と連携し、地域が一体となって取り組む地域商業活性化を目的としたソフト事業や空き店舗を活用した取組等を支援した。
- ・ さらなる事業拡大や売上増を目指す積極的な商業者を対象に、近年急速に市場が拡大したインターネット通販への新規参入に必要な知識を習得するための講座を開催し、ネットショップの新規出店を支援した。

< 要因分析 >

- ・ 創業希望者の事業構想や課題、創業までの準備に必要な期間等が様々だったため、講座については参加者の準備段階のレベルに応じて複数のコースに分け、また、専門家による個別支援を行うなど、事業内容を一部見直して対応した結果、新規出店に結び付いた。
- ・ 郊外の大型店舗の出店、インターネット通販などの新たな流通形態の台頭、人口構造の変化、消費者のライフスタイルの多様化など、地域商業を取り巻く環境は大きく変化しているため、このような環境変化を敏感に捉えながら常に対応し続けていくことが必要不可欠である。
- ・ インターネット通販への関心が高まり、ネットショップの新規出店に積極的にチャレンジする人が増えた。また、県の支援を受けた人を中心に、県の講座終了後も自主的に勉強会を開催するなどの自発的な動きが生まれた。

< 対応方針 >

- ・ 商業への新規参入や中小商業者のレベルアップ等を促進するために必要な支援を検討していく。
- ・ 地域が一体となって地域商業の活性化に取り組む市町を支援する。
- ・ 商業者が時代の変化に対応するために必要な支援を検討していく。

5 伝統的地場産業の振興（企画調査費、物産幹旋費、窯業技術センター費）

事業の目的

- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具の産地の再生を図るため、意欲的な事業者の新たな取組に対し、支援を行うことにより、新たな事業展開と自立を促す。
- ・ 有田焼創業 400 年を機に、次代を担う人材育成の基盤強化と本県窯業の振興を図る。
- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具以外の伝統工芸品については、認知度向上のための情報発信や販路開拓の支援により、事業の継承を図る。
- ・ 伊万里・有田焼産地の売上高については、平成 30 年までに 51.0 億円とすることを目指す。
- ・ 伊万里・有田焼産地の輸出額については、平成 30 年までに 3.5 億円とすることを目指す。
- ・ 諸富家具の売上高について、平成 30 年度までに 80.0 億円とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
産地再生支援事業	（68,864） 61,151	・新規性の高い商品開発 や販路開拓を行う事業者 グループに対する補助 （50 件）	（35,088） 30,170	・新規性の高い商品開発 や販路開拓を行う事業者 グループに対する補助 （30 件）
産地再生プロモーション事業	（20,735） 20,723	大都市圏での見本市・展示 会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・東京インターナショナル・ ギフト・ショー秋 2017 （東京ビッグサイト） ・テーブルウェアフェス ティバル （東京ドーム） ・国際ホテルレストラン ショー （東京ビッグサイト） <伝統工芸品（伊万里・ 有田焼を除く。）> 首都圏での大規模展示	（28,000） 27,999	大都市圏での見本市・展示 会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・東京インターナショナル・ ギフト・ショー秋 2016 （東京ビッグサイト） ・ドームやきものワールド ド （ナゴヤドーム） ・テーブルウェアフェス ティバル （東京ドーム） ・国際ホテルレストラン ショー （東京ビッグサイト） <諸富家具>

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		会出展 ・合同展示会「rooms 36」 (五反田TOCビル)		・アジアファニッシングフェア (東京流通センター) ・東京インターナショナル・ギフト・ショー春2017 (東京ビッグサイト) ・シンガポール国際家具見本市 (シンガポールEXP O) <伝統工芸品(伊万里・有田焼、諸富家具を除く。)> 首都圏での大規模展示会出展 ・合同展示会「rooms 34」 (代々木第一体育館)
有田国際陶磁展プロモーション事業	-	-	(2,795) 2,794	有田国際陶磁展の受賞作品等を首都圏で開催される大規模見本市に出品 ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム)
伝統工芸品ビジネスマッチング支援事業	(11,401) 11,391	・伝統工芸品の情報発信(Webサイト、メールマガジン) ・首都圏のバイヤー等を産地に招聘(11件)	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
米国市場開拓支援事業 (前年度：海外市場開拓支援事業)	(58,247) 57,433	・米国市場における伊万里・有田焼の販路開拓及び流通・販売の仕組みづくり支援を目的としたブランディング、商品開発、展示会出展等の実施。	(45,062) 42,464	・米国市場における伊万里・有田焼の販路開拓及び流通・販売の仕組みづくり支援を目的としたセミナー、テストマーケティング、現地市場調査等の実施。 ・欧州国際見本市出展を行う産地事業者(2グループ)に対する出展費等の補助
<主要事項> 創造的プラットフォーム交流・発信拠点整備事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(100,000) 100,000	・有田焼卸団地協同組合が行うクリエイター等が滞在できる交流・発信拠点施設の整備に対する補助	(100,000) 0 (全額翌年度繰越)	・有田焼卸団地協同組合が行うクリエイター等が滞在できる交流・発信拠点施設の整備に対する補助
<主要事項> 創造的プラットフォーム活動拠点整備事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(30,004) 29,370	・クリエイターの創作活動スペースの確保等を目的とした窯業技術センターの環境整備	(30,004) 0 (全額翌年度繰越)	・クリエイターの創作活動スペースの確保等を目的とした窯業技術センターの環境整備

事業の成果

- ・伊万里・有田焼や諸富家具・建具等の産地における意欲的な事業者グループが行う商品開発や販路開拓等に対する支援、各産地が一体となって取り組む大都市圏での見本市・展示会への出展や情報発信等のプロモーションの取組に対する支援により、新商品の販路拡大など産地ブランドとしての認知度向上に寄与した。
- ・伊万里・有田焼産地の売上高(平成29年目標50億円に対し実績38億円)は、新商品の開発や新しい販路の開拓等で売上を堅調に伸ばす企業が一部に見られるものの、産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・伊万里・有田焼産地の輸出額(平成29年目標2.7億円、実績は未公表(平成28年目標2億円に対し実績1.2億円))は、海外市場開拓等の支援に取り組んだ結果、総合計画2015策定時の平成25年は0.5億円であったものが、前年に比べ0.4億円減少したものの、平成28年には1.2億円と伸長している。

- ・ 諸富家具産地の売上高（平成 29 年目標 78.5 億円に対し実績 84.6 億円）は、産地を牽引する意欲的な事業者の取組が堅実な受注増加につながり、売上高は前年に比べ 8.5 億円増加し、平成 29 年目標を達成した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
伊万里・有田焼産地の売上高 （暦年）	億円	（47.0） 40.8	（48.3） 40.4	（50.0） 38.0	（51.0）
伊万里・有田焼産地の輸出額 （暦年）	億円	（1.5） 1.6	（2.0） 1.2	（2.7） -	（3.5）
諸富家具の売上高	億円	（75.5） 75.5	（77.0） 76.1	（78.5） 84.6	（80.0）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 伊万里・有田焼については、平成 20 年度から「産地再生支援事業」に取り組み、併せて、平成 25 年度からは有田焼創業 400 年事業にも取り組み、県が新たな事業展開を牽引することにより、産地が自立的かつ持続的に発展していくための礎を築いていくことを目指し、欧州を代表する国際見本市への出展などによる「市場開拓」、オランダとの連携によりプラットフォーム形成を目指す「産業基盤整備」、各種媒体を活用した国内外への「情報発信」、この 3 つを柱に様々なプロジェクトを立ち上げ、4 年間にわたり産地事業者の支援に努めてきた。
- ・ その結果、新たに開発した有田焼は海外のメディアやバイヤーからも高い評価を得て、世界的なファッションブランドとの成約や世界的なデザイン賞を受賞するなど、国内外、特に欧州でのブランディングと市場開拓に確かな手応えを得るとともに、オランダとの連携・交流をはじめ、各界のクリエイターやトップシェフ、全国の伝統工芸産地などとのコラボにより、多様なネットワークを形成するなど、事業効果は徐々に発現してきており、それに伴い、売上げを伸ばす事業者も一部には見られるものの、ピーク時の 6 分の 1 まで低減した産地全体の売上高を上向かせるまでには至っていない。
- ・ 伊万里・有田焼産地では、これまでの産地再生支援事業や有田焼創業 400 年事業を通じて、新商品開発・販路開拓等の新たな取組にチャレンジする事業者が増えてきたものの、産地を牽引するような意欲的な取組を行う事業者が固定化してきている。
- ・ 諸富家具・建具については、平成 20 年度から「産地再生支援事業」等により新商品開発や国内外の展示会出展等に取り組んできた結果、新たに海外デザイナー等とのネットワーク形成や海外販路の開拓、国内のデザイン賞受賞など事業効果は徐々に発現してきている。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、売上の低迷、後継者不足等の課題が一層厳しいものの、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等を契機として、新たな取組にチャレンジする意欲的な事業者が出てきている。一方、首都圏での大規模展示会出展等により、バイヤーへの情報発信になったものの、県内における認知度はまだ低

い状況である。

- ・ 有田窯業大学校の4年制大学化については、平成28年4月、佐賀大学に新学部として「芸術地域デザイン学部」が開設され、有田窯業大学校の専門課程(4年)は、同学部内に設置された「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行し、平成29年4月から有田キャンパスでの教育が行われている。

この移行に伴い、同校がこれまで担ってきた後継者育成機能(専門課程(2年)、一般課程(1年)など)は、県の事業として存続することとし、平成28年度からは、窯業技術センターが実施主体となり、「窯業人材育成事業」(研修事業)を開始している。

- ・ 伊万里・有田焼をはじめとする佐賀県が誇る伝統工芸品の表彰メダルや記念品への活用について、国や東京オリ・パラ組織委員会等への提案を行った。その後、陶磁器関係の全国組織が、全国の陶磁器産地が一体となって取組を進めていくこととなったところであるが、今のところ具体的な動きに至っていない。

<要因分析>

- ・ 伊万里・有田焼については、産地再生支援事業や有田焼創業400年事業等の事業効果により、産地再生に向けた産地内の機運は高まっているが、国内外、特に海外との取引成約までには一定の時間や経費を要することから、売上を伸ばしている事業者は少数にとどまっており、産地全体の売上を底上げするまでには至っていない。
- ・ 諸富家具・建具については、産地再生支援事業等により新たな商品開発や販路開拓にチャレンジしている事業者は事業効果が徐々に発現してきているとともに、産地再生に向けた産地内の機運が高まっており、産地全体の売上は下げ止まった感がある。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等で商品が評価され売上につながったことが事業者の自信となり、新たな取組への意欲につながっている。一方、県内に常設の販売所等がないことなどから県内における認知度はまだ低い状況である。
- ・ 「窯業人材育成事業」(研修事業)については、一定のニーズがあるため、募集定員を超える応募があっている。
- ・ 東京オリ・パラ組織委員会において、現在、表彰メダルや記念品等の仕様や調達方法等について検討されているところである。

<対応方針>

- ・ 伊万里・有田焼については、意欲的な取組の成功事例等をもとに、先行事例に続いて新商品開発や販路開拓等に取り組む新たな事業者の掘り起しを進めるとともに、産地を牽引してきた先行事例については事業者の自立的な取組を支援していく。また、産地再生支援事業や有田焼創業400年事業で培った事業成果については、横展開を図り、陶磁器や家具以外の伝統工芸品の振興に活用するとともに、観光や文化、地域づくりなどの関係部局とも共有し、緊密な連携のもと、その有効活用を図っていく。
- ・ 諸富家具・建具については、新商品開発や販路開拓等意欲的な取組が増えてきており、事業者の自立的な取組を引き続き支援していく。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、事業者の意欲が出てきている

中、それぞれの経営環境など実情に配慮しながら、新商品開発や販路開拓等に取り組む事業者を支援するとともに、県内外の更なる認知度向上に取り組む。

- ・ 窯業人材育成事業については、佐賀大学とも連携し、業界ニーズを的確に把握しながら、将来の窯業界を担う後継者や技術者を多数輩出できるよう取り組む。
- ・ 表彰メダルや記念品等の仕様や調達方法等について、東京オリ・パラ組織委員会の動きを注視するとともに、必要に応じて陶磁器関係の全国組織等との連携を行っていく。

- エネルギー

1 エネルギー政策の推進（中小企業振興費、企業誘致対策費）

事業の目的

- ・ 海洋再生可能エネルギーを利用した発電装置等の性能や耐久性を実証する実験海域である実証フィールド及びその周辺海域で、実証実験又は発電事業を実施するための具体的な取組を始める事業者数について、平成 30 年度までに 1 者とする 것을 目指す。
- ・ 再生可能エネルギー分野のビジネスモデルの構築件数について、平成 30 年度までに 2 件以上とする 것을 目指す。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究の新規実施件数について、平成 30 年度までに 1 件以上とする 것을 目指す。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における県内企業と大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数について、平成 30 年度までに 4 件とする 것을 目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
海エネ産業推進事業	(32,005) 31,913	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発 ・洋上風力発電に係るゾーニング事前調査	(71,883) 37,739	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発 ・UMIENEデータ整備
小水力発電普及促進事業	—	—	(132) 131	・公募の実施 （採択件数：0）
水素・燃料電池関連産業創出事業	(34,561) 33,451	・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・FCV試乗会、水素ステーション見学会	(54,949) 48,137	・燃料電池自動車（FCV）の導入（3台） ・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・県外展示会への出展 ・FCV試乗会、水素ステーション見学会
再生可能エネルギー関連産業促進事業	(25,237) 24,783	・小水力発電事業化モデル研究会、未利用熱利用研究会の実施	(16,328) 15,080	・小水力発電事業化モデル研究会、熱エネルギー促進研究会の実施

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・再生可能エネルギー導入促進イベント開催
再生可能エネルギー等先進県実現化構想策定事業	(40,201) 38,716	・佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想の策定 ・再生可能エネルギー導入促進イベント開催	-	-
吉野ヶ里メガソーラー設置事業	(20,014) 18,748	・維持管理(除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修)	(19,853) 18,835	・維持管理(除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修)

事業の成果

- ・海エネ産業推進事業に関しては、実証実験又は発電事業の取組を始める事業者の誘致活動や各種調査、普及啓発活動などを実施した結果、実証フィールド周辺海域において洋上風力発電の事業化に関する相談が出てきている。
- ・再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデル構築に関しては、平成28年度に概要をまとめた小水力発電のモデル事業の実証に向け、県内で候補地2箇所を選定し、実証に必要な基礎データの収集に着手するとともに、実現に向けた課題について整理した。
- ・また、佐賀大学との共同事業により、地中熱、下水熱、温泉熱の3つの未利用熱分野に関して熱利用の可能性調査等を実施した。
- ・再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた先進的な取組を進めていくための方針について検討し、「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を策定した。
- ・燃料電池自動車(FCEV)の普及については、公用車として率先導入した車両を活用し、水素ステーション見学会やFCEV試乗会を実施することで、県民への水素燃料電池分野への理解を深めるとともに、FCEVの啓発に努めた。
- ・水素・燃料電池関連分野については、研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施することにより、平成30年度までの研究開発テーマ発掘等の目標4件に対し、平成28年度の2件に引き続き、平成29年度も2件を発掘し、目標を達成することができた。
- ・水素・燃料電池関連分野の実証研究の新規実施については、再生可能エネルギー由来電力の貯蔵・調整手段として「水素による電力貯蔵・調整システム構築に係る可能性調査」を実施した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
実証フィールド及びその周辺 海域で実証実験又は発電事業 の取組を始める事業者数	者	(1)			
		0	0	0	
再生可能エネルギーの産業化 に向けたビジネスモデルの構 築件数	件	(2)			
		0	0	0	
水素・燃料電池関連分野の実 証研究新規実施件数	件	(1)			
		0	0	0	
水素・燃料電池関連分野にお ける大手企業等とのマッチン グ又は県内企業が参画した研 究開発の新規着手件数	件	(4)			
		0	2	2	

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数は、海底実測調査等による基礎的データ整備、産学官連携による関連産業創出に向けた「J SCRUM」、各種展示会出展による普及啓発活動等に取り組んだところ、県内海域において複数の企業が発電事業を具体的に検討しているが、海域利用に関する新たな法案が国会に提出された影響もあり、平成 30 年度末までに 1 者の目標達成が難しくなっている。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数は、県内企業や、県内研究機関の特徴的な技術が活かせる再生可能エネルギー分野について検討を行い、小水力発電分野及び未利用熱利用分野に絞り込んで個別分野の研究会を実施するなどして事業モデルの構築に向けた調査研究を進めた結果、小水力発電については、平成 30 年度末までの事業モデル構築が見込めることとなったが、未利用熱利用分野については、地中熱や温泉熱の利用分野で事業モデルの可能性を見出したものの、平成 30 年度末までのビジネスモデル構築は困難となっており、2 件の目標達成が難しくなっている。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数は、再生可能エネルギーの余剰電力を水素によって貯蔵し、再生可能エネルギー発電の出力が落ちる時間帯に発電するとともに燃料電池自動車等の燃料として活用する実証研究の実施に向けた調査研究を進め、現時点における実証研究の実施可否について判断するための基本設計を平成 30 年度に実施しているため、平成 30 年度末までに 1 件の目標達成が難しくなっている。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数は、県内企業や、県内研究機関の特徴的な技術が活かせる個別分野の研究会を実施す

るとともに、大手企業等と県内企業とのマッチングを進めた結果、平成 29 年度末までの実績が 4 件に達しており、目標を達成している。

<要因分析>

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数については、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」が平成 30 年 3 月に国会に提出され、事業者の誘致に関する環境に大きく変化が生じる見通しとなったことから、平成 30 年度中の目標達成が困難となったもの。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数については、小水力発電、地中熱、温泉熱及び下水熱等について事業モデルを検討。小水力発電については、過去の取組によって課題が明確であったことなどから目標期間中に事業モデルが構築できる見込みであるものの、その他については、検討の前提となる県内のポテンシャルやニーズ等の把握に時間を要したことなどから、平成 30 年度までの目標の達成が困難となったもの。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数については、水素を用いた電力調整システムの実証研究は全国的に事例が少なく、企画立案に時間を要したことから、平成 30 年度までの目標の達成が困難となったもの。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数については、県内企業の技術シーズを理解しつつ、展示会や各種セミナー等に参加するなどして研究テーマの仮説を立て、県内外の企業等に県から積極的に提案・働きかけを行ったことが結果に繋がったもの。

<対応方針>

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数については、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」は審議未了により廃案となったものの、今後再度提出されることも見込まれることから、国の動きを注視しつつ、本県海域において発電事業に適した海域の選定を進めるとともに、発電事業開始時の課題等を明らかにするため、洋上風力発電事業の早期実施に向けた取組を進める。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数については、地中熱、温泉熱及び下水熱を活用した発電事業モデルの早期構築に向け、関係者等との協議を進めつつ、事業モデルの構築に必要な資金の確保に向けた取組（国補助事業への提案等）を進める。小水力発電については、他地域への展開を視野に入れた事業実施体制の構築等に努める。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数については、国補助事業を活用して実証研究の基本設計業務に着手しており、平成 30 年度中に実施の可否を判断することとしている。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数については、燃料電池関連分野で県内産業が特徴を有するセラミックス技術について更に高度な研究開発ができるよう、窯業技術センターに試験研究用の設備を整備するとともに、個別分野の研究会や、大手企業等と県内企業とのマッチングを継続することで、実績の追加を目指す。

- 流通

1 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進（農業振興費、水産業振興費、物産斡旋費）

事業の目的

- ・ 県産品のブランド力の向上とさらなる販路の開拓に向けた支援等を行うことで、平成 30 年度までに東京市場における和牛平均単価に対する県産和牛の単価割合について 112%、いちご平均単価に対する県産いちごの単価割合について 104%を目指す。
- ・ 大都市圏のスーパー・百貨店等において、継続的に取引される県産加工食品について、平成 28 年度まで毎年度 600 品目、平成 30 年度までに毎年度 650 品目増やすとともに、継続的に取引される県内事業者について、平成 28 年度まで毎年度 1 社、平成 30 年度までに毎年度 2 社増やすことを目指す。
- ・ 佐賀県を訪れた人が買いたくなる、人に勧めたくなるような魅力的な土産品の開発や、効果的な販売展開を支援することにより、土産品の消費拡大を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 県産品販売支援事業	(309,698) 298,582 (- -2 の海外分含 む)	《ひろげよう“佐賀の味” 推進事業》 ○ “さが”農産物ブラン ド確立対策推進協議会 ・ テレビや新聞、雑誌な どのメディアを活用し た農産物のPR ・ 大都市圏等の百貨店、 スーパー等での農産物 フェア等の実施(10件) ・ ホテルレストラン、企 業とのタイアップ企画 の実施(10件) ・ トップセールスでのPR (4回) 《県産品情報発信力強化 事業》 ・ 県産品のブランド力向 上のためのテレビ、雑 誌、WEB等を活用し た情報発信の実施	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		《ごちそう佐賀！最高の朝ごはん推進事業》 ・県民からの「最高の朝ごはん」レシピの募集、試食・発表会の実施 応募数：537件 ・第二弾PR動画の制作 視聴回数：約117千回 ・新聞、雑誌、WEB等による情報発信の実施 ・飲食店等とのタイアップ企画の実施 県内：1箇所 ・首都圏等における試食プロモーションの開催 県内：4箇所 県外：6箇所 《佐賀産米マーケット確立・米消費拡大推進事業》 ○佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会 ・「さがびより」TVCF放映や雑誌・フリーペーパー等各種媒体を利用したPR ・各種イベントでの佐賀米PR（県内9回、県外8回） ・「さがびより」特A獲得記念キャンペーンの実施 応募数2,520件 ・佐賀米協力店と連携したPR等（関西17店、関東12店、福岡2店）		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		《佐賀のりイメージアップ総合戦略事業》 ○新うまい佐賀のり運動推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一番」認定・プロモーション事業 ・プレゼントパブリシティの実施(17誌、応募総数 39,713 通) ・首都圏の百貨店等における試食宣伝活動等 ・サガン鳥栖アウェー戦、手巻教室開催等におけるPR(県内2回、県外2回) ・佐賀酒とのコラボレーション等によるPR(県外1回) ・PR用販促資材製作 《玄海水産物販売力強化支援事業》 ○唐津玄海地区水産物消費拡大協議会 ・玄海水産物の首都圏及び海外への出荷促進(個別商談会2回) ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR(唐津お魚まつりの開催、フェア14回) ○唐津港沿岸物市場および唐津港まき網市場維持管理委託		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 ○市場流通強化支援事業 ・消費地市場向け輸送費など出荷経費に対する補助（補助率 1/3） 《まえうみもん販売開拓チャレンジ事業》 ・まえうみもんPR用の画像および動画の制作 ・まえうみもん販路開拓のための県外バイヤーや地元旅館関係者等を参集した「太良町まえうみもん試食会」の開催（1回） 《原産地呼称管理制度運営事業》 ○佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能審査会の開催 ・認定品数 （4月）78 銘柄 （10月）25 銘柄 ○佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト ・東京での試飲会開催 ・「佐賀酒で乾杯プロジェクト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セミナー、大学生向け佐		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		賀酒講座の開催 等 《こだわりの佐賀ん酒ブランドプロモーション事業》 ○イメージ浸透 ・東京、大阪で佐賀酒イベントの開催 ○ファンづくり ・佐賀酒応援団を活用した認定酒ファンの普及拡大 ・各種イベント、試飲会の開催 《大都市圏販売力強化支援事業》 ○卸売業を通じた販路拡大 ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ○事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー及び個別相談会9回 ○佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業 104 社、来場者 184 社 415 人		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業 25 社 ○県産品販売コーナー設置 ・都市圏での県産品の P R や定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、ボンバラス、イオン九州、銀座三越、東急ハンズ、J R 京都伊勢丹、エコ・ピア、ベニースーパー、エレナ五番街で実施 ○県産品販路拡大・P R 業務委託 ・食品卸売企業等に対する商品提案及び百貨店等における佐賀県フェアの実施		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ごちそう佐賀！最高の朝ごはん推進事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(48,012) 47,513	・県民からの「最高の朝ごはん」レシピの募集、試食・発表会の実施 応募数：465件 ・フードスタイリストによる「最高の朝ごはん」レシピの春夏秋冬バージョン開発 ・PR動画の制作 視聴回数：約55千回 ・新聞、雑誌、WEB等による情報発信の実施 ・飲食店等とのタイアップ企画の実施 県内：3箇所 県外：2箇所 ・首都圏おける試食プロモーションの開催(2回)
ひろげよう“佐賀の味”推進事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(12,000) 12,000	○ “さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 ・テレビや新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物のPR ・大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施(11件) ・ホテルレストラン、企業とのタイアップ企画の実施(8件) ・トップセールスでのPR(3回)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀産米マーケット 確立・米消費拡大推 進事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(8,374) 8,346	○佐賀の米・麦・大豆マ ーケティング協議会 ・「さがびより」ＴＶＣＦ 放映や雑誌・フリーペ ーパー等各種媒体を利用したＰＲ ・各種イベントでの佐賀 米ＰＲ（県内９回、県 外８回） ・「さがびより」特Ａ獲得 記念キャンペーンの実 施 応募数 7,429 件 ・佐賀米協力店と連携し たＰＲ等（関西 13 店、 関東 7 店、福岡 1 店）
県産品情報発信力強 化事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(12,043) 11,948	・県産品のブランド力向 上のためのテレビ、雑 誌、ＷＥＢ等を活用し た情報発信の実施
原産地呼称管理制度 運営事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(6,091) 6,008	○佐賀県原産地呼称管理 委員会及び官能審査会 の開催 ・認定品数 （４月）78 銘柄 （10 月）20 銘柄 ○佐賀酒ファン獲得・拡 大プロジェクト ・東京での試飲会開催 ・「一万人で乾杯プロジェ クト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セ ミナー、大学生向け佐 賀酒講座の開催 等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
こだわりの佐賀ん酒 ブランドプロモーション事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(60,255) 60,001	○イメージ浸透 ・テレビ、SNS等を活用した情報発信の実施 ・飲食店とのタイアップイベントの開催 ○ファンづくり ・佐賀酒応援団を活用した認定酒ファンの普及拡大 ・佐賀ん酒を語る人材育成セミナーの開催 ・各種イベント、試飲会の開催
佐賀のりイメージア ップ総合戦略事業	-	(県産品販売支援事業に 統合)	(5,000) 5,000	○新うまい佐賀のり運動 推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一 番」認定・プロモーション事業 ・プレゼントパブリシティ の実施(11誌、応募 総数67,065通) ・首都圏の百貨店等にお ける試食宣伝活動等 ・食品展示商談会やサガ ン鳥栖アウェー戦、手 巻教室開催等における PR(県内3回、県外 4回) ・佐賀酒とのコラボレー ション等によるPR (県内1回、県外1回) ・PR用販促資材製作

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海水産物販売力強化支援事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(6,807) 6,198	○唐津玄海地区水産物消費拡大協議会 ・玄海水産物の都市部及び県内への出荷促進(個別商談会4回) ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR(唐津お魚まつりの開催、フェア13回) ○唐津港沿岸物市場維持管理委託 ・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 ○市場流通強化支援事業 ・消費地市場向け輸送費など出荷経費に対する補助(補助率1/3)
大都市圏販売力強化支援事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(25,201) 24,677	○卸売業を通じた販路拡大 ・専任職員の配置(首都圏事務所) ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ・市町及び商工団体等向け勉強会の実施 ○事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 - セミナー4回

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				相談会 6 回、60 社 ○佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業 113 社、来場者 197 社 443 人 ○全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業 21 社、総来場者 86,768 人 ○県産品販売コーナー設置 ・都市圏での県産品の P R や定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、桜通りカフェ、イオン九州、銀座三越本店、紀ノ国屋スーパー、ジェイアール京都伊勢丹で実施 ○県産品販路拡大・P R 業務委託 ・食品卸売企業等に対する商品提案及び百貨店等における佐賀県フェアの実施
農産物ブランド戦略推進事業	(26,851) 24,934	いちご新品種「佐賀 i 9 号」に係るブランド戦略策定 ・いちご新品種のコンセ	(18,306) 18,271	・新たなブランド戦略構築の検討 ・新ブランド戦略構築および推進体制整備に向

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		プトとポジショニングの策定 ・ネーミング、ロゴデザイン、キャッチコピー及びパッケージデザイン、コミュニケーションツールデザインの開発 ・デビュー及びデビュー後3年間の販売・情報発信戦略のロードマップの策定 ・ロードマップに基づく具体的な販売・情報発信戦略の策定 ・メディアプロモーション活動及びメディアプロモートのための調査 ・素材撮影 首都圏における県産農産物販路拡大に向けた実証試験 ・首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携した県産農産物(いちご、れんこん等)の店頭販促活動 7～3月 延べ21日間 12品目 ・仲卸・小売業者のバイヤー等の県内産地招聘 1回		けた支援 ・新ブランド戦略構築に向けた推進体制の整備 ・新ブランド戦略案の検証
唐津港まき網市場改修整備事業	-	-	(469,149) 468,186	・高度衛生管理型市場の改修工事(三工区)の実施等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
流通体制整備事業	-	-	(5,179) 5,064	・新たな県産品流通販売体制の整備に係る準備経費の補助
さが土産品開発支援 推進事業	(42,733) 39,873	・県内事業者を対象にしたセミナー、報告会を開催 ・公募した事業者3社(第1クール)へのコンサルティングの実施(経営改善、ブランディング、商品開発など)及び流通・販売、情報発信の支援(見本市出展支援など) ・公募した事業者3社(第2クール)へのコンサルティングの実施 ・コンサルティング支援対象事業者に対する補助(第1クール3社)	(21,232) 19,550	・県内事業者を対象にしたセミナーを開催 ・公募した事業者3社(第1クール)へのコンサルティングの実施(経営改善、ブランディング、商品開発など)
県産品ブランド化プロデュース力向上事業	(15,460) 15,224	・県内メーカーの商品企画・開発担当等を対象にしたセミナー及び全6回のスクールを開催	-	-

事業の成果

- ・県民からの「最高の朝ごはん」レシピ募集、試食・発表会や、PR動画、新聞等のメディアを活用した情報発信、飲食店等とのタイアップ企画等を実施したことにより、県産品の認知度向上及び県民の県産品に対する愛着の醸成に寄与した。
- ・メディアへの積極的な働きかけによる県産品のメディア露出獲得やWEBサイトでの県産品情報の掲載などの情報発信を実施し、認知度向上に寄与した。
- ・東京市場の市場平均単価に対する県産農産物の単価割合を、県産和牛で110%、いちごで102%を目指して、大消費地での販売促進およびPR活動に取り組んだが、和牛は104%と小幅な伸びに留まった。また、いちごでは95%と目標を下回った。

- ・ 「さがびより」について、県内及び福岡都市圏を中心にＰＲ活動を実施した。福岡県民へ行った認知度調査では平成 23 年度開始時の 45.3%から平成 29 年度は 78.2%となり、認知度向上が図られている。
- ・ 「酒どころ佐賀」を県内外にアピールし浸透させるため、原産地呼称管理制度の認知度向上と認定酒の販売促進に県内蔵元とともに取り組んだこと等により、認定酒を含む純米酒の課税数量（出荷数量）は増加している。また、原産地呼称管理制度と認定酒の普及拡大を目的に、県内外の飲食店等での佐賀酒の訴求や首都圏や大阪での日本酒新規層（20～50 代女性）をメインターゲットとしたプロモーションの開催等を通じて、佐賀酒の認知度向上に寄与した。
- ・ 「佐賀海苔®有明海一番」について、生産者団体と連携し、宣伝活動を実施することにより、ノリ市場における「佐賀海苔®」の評価を高めるとともに、高品質イメージの定着が図られた。
- ・ 唐津港沿岸物市場（平成 22 年 6 月竣工）と唐津港まき網市場（平成 29 年 2 月竣工）の高度衛生管理機能をＰＲすることにより、水産物の安心・安全の評価を向上させブランド化を推進した。
- ・ 大都市圏の百貨店や飲食店等と連携したフェアなど、「唐津うまかもん」のパンフレット、販促グッズ等を活用した玄海水産物の販売促進やＰＲ活動の実施により、認知度向上に寄与した。
- ・ 卸売業への商談や卸売業主催の展示会等への出展を実施し、県内事業者の大都市圏での販売促進活動を支援したことで、継続的に取引される県産加工食品を 891 品目、継続的に取引される県内企業を 2 社増やすことができた。
- ・ 県内事業者・市町・団体に対し、専門家による事業育成セミナー、県内事業者を対象とした個別相談会を開催したことにより、大都市圏等での継続的な販売に必要な企画開発力、流通知識及び品質管理等のスキルアップに寄与した。
- ・ 県内事業者と百貨店・卸売業者等との商談機会の確保により取引が促進された。また、首都圏で開催される全国見本市に佐賀県ブースを設け、県内事業者が商品を売り込める場を提供することで販路の拡大に寄与した。
- ・ 都市圏の高級食品スーパーや百貨店において、「佐賀県産品販売コーナー」を設置することで、県産品の評価を高めるとともに、商品の定番化に寄与した。
- ・ 新たな県産品流通販売体制の整備に必要な支援を行ったことにより、平成 29 年 4 月に公益財団法人佐賀県地域産業支援センター内に「さが県産品流通デザイン公社」が設置された。
- ・ いちご新品種「佐賀 i 9 号」のブランド化を図るための情報発信・販売戦略の策定、ネーミング・ロゴデザイン等の開発を行った。
- ・ 首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携して店頭試食販売を中心にしたフェアを実施し、県産農産物（いちご、れんこん等）の品質の高さを多くの消費者にＰＲできた。また、当該事業者のバイヤー等を県内産地に招聘し、産地の取組などを視察してもらったことで信頼関係の構築につながった。
- ・ 魅力的な売れる土産品の開発支援は、セミナーや報告会に 482 名参加いただくなど事業者の関心が高く、公募した事業者 6 社に対してコンサルティング等を実施した。また、県内メーカーの商品企画・開発担当等に対して全 6 回のスクールを開催した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数 (新規分)	品目	(600) 896	(600) 1,150	(650) 891	(650)
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県内事業者数 (新規分)	社	(1) 5	(1) 1	(2) 2	(2)
市場平均単価に対する県産和牛の単価の割合	%	(108) 104	(109) 105	(110) 104	(112)
市場平均単価に対する県産いちごの単価の割合	%	(100) 102	(101) 101	(102) 95	(104)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- 県産農産物の評価を高め価格の底上げを図るため流通販売対策や情報発信に取り組んだ結果、県産和牛、いちごとともに市場平均単価とほぼ同等もしくはやや上回る単価を維持できたものの、和牛では全体として小幅な伸びとなり、平成 29 年の単価は市場比 104 となり目標を下回った。
一方、いちごでは平成 28 年までは目標を達成できたが、平成 29 年の単価は市場比 95 と目標を下回った。
- 食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催、消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーなど、首都圏等の大都市圏への販路開拓に取り組む事業者を支援した結果、スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数 (新規分) 及び県内事業者数 (新規分) とともに、平成 29 年度の実績がそれぞれ 891 品目、2 社と目標を達成した。
- 県内の事業者等にとって「稼げる」流通環境をつくり出すことを目的に、平成 29 年 4 月に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、豊富な民間ノウハウ等を有するプロジェクトコンダクターや必要な人員の配置や、首都圏における販売促進体制の整備、佐賀県物産振興協会との事業統合など、流通販売推進体制の一定の強化を図ることができた。
- 専門のコンサルティングによって、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信までを一貫して支援することにより、事業者等の商品開発力や販売力は着実に向上してきているものの、ブランド構築や商品開発等に自ら取り組める事業者や人材がまだ少ない状況である。

< 要因分析 >

- ・ 和牛は、仔牛価格の高騰の影響等により近年枝肉相場が全体的に高騰しており、上位等級と下位等級の単価差が縮小している状況にあることから、「佐賀牛」等で上位等級率が高い県産和牛の平均単価は市場平均単価を上回ったものの、単価の割合としては小幅な伸びにとどまった。また、いちごは、例年単価が高くなる 12 月から 1 月の出荷量が天候の影響で少なくなったため市場平均単価を下回ることとなった。
- ・ 消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーを通じた事業者育成に取り組むとともに、食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催を通じた販路開拓の支援、さらにメーカーへの商談同行などきめ細かなサポートを行ってきたことによる。
- ・ 県産品の販売促進を図るために必要な組織体制の構築に取り組むとともに、専門的知識を有する人材の計画的な雇用や必要な人員の配置を行ってきたことによる。
- ・ 専門のコンサルティングの手法を学んだ事業者等が限られているため、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信まで一貫して取り組める事業者や人材がまだ少ない。

< 対応方針 >

- ・ 今後とも、事業者に対する市場や消費者の視点に立った商品開発や改良等の取組を進めるとともに、事業者に加え、市町、商工団体等を対象とした個別相談会の開催や流通ノウハウの共有、連携したフェア開催や展示会出展を行うなど、効率的かつ効果的な販路開拓・拡大を推進していく。
- ・ さが県産品流通デザイン公社の円滑な運営が図られるよう、適切に対応していく。
- ・ いちご新品種「佐賀 i 9 号」については、農業団体と連携してブランド確立に向けた販売戦略・情報発信戦略に取り組んでいく。
- ・ 産地と流通関係者（卸・仲卸・小売）の信頼関係をしっかりと構築し、大都市圏の百貨店・スーパー等で県産農産物がより高単価でより安定的に取引されるよう店頭販促等の取組を強化していく。
- ・ コンサルティング支援事業者が地域を代表するような企業に成長できるよう引き続き後押ししていくとともに、ブランド構築、商品開発等の取組や手法を県内事業者に拡げるなど、県内に、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信まで一貫してプロデュースできる仕組みづくり、環境づくりを進めていく。

2 県産品の輸出促進（農業振興費、貿易振興費）

事業の目的

- ・ 農林水産物や加工食品等の県産品が、アジア・北米・欧州などへ新たな販路を開拓し輸出され、海外の消費者から支持を得て売り上げを伸ばしていくために、生産者（団体）事業者等が輸出に向けて展示会・商談会、海外販促、バイヤー招聘等に取り組んでいくことを促進し、平成 30 年度までに、その取組件数について年間 130 件とすることを目指す。
- ・ ビジネスのキーパーソンとなり得る人との新たなつながりを発掘するなどして、信頼できる輸出ルート of 構築に取り組み、県産品を取り扱う海外輸入業者数について、平成 30 年度までに 40 社とすることを目指す。
- ・ 県内事業者・生産者の輸出機運の醸成を図るとともに、知的財産の保護や、輸出先国が設定した衛生管理基準等を満たすことができるよう支援するなど輸出環境を整備し、主要品目別の輸出量等について、平成 30 年度までに牛肉は 7.0%、青果物は 80.0 トン、加工食品は 30 社、日本酒は 15 社とすることを目指す。（輸出促進協議会事業等の実施による実績値であり、県で把握可能な数値に限る。）
- ・ 平成 30 年度までに海外の高級レストランにおいて、新たに 10 品目の県産農水産物等が食材として採用されることを目指す。
- ・ 県内加工食品事業者の輸出に向けたチャレンジを支援し、県内事業者の輸出機運を醸成するとともに、県産品加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を図ることにより、平成 30 年までに、輸出を希望する 45 社全ての輸出実現を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
＜主要事項＞ 県産品販売支援事業	（309,698） 298,582 （ - -1 の国内分含む）	《海外市場における佐賀ブランド確立事業》 ・ 海外バイヤー等の招聘 （国・地域） 香港、シンガポール、台湾、タイ、フィリピン、ブラジル ・ 海外販売促進活動 （スーパー・レストラン等でのフェアなど） （国・地域） 香港、シンガポール、	-	-

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		台湾、中国（上海） タイ、フィリピン、 ベトナム、アメリカ、 カナダ ・販促資材、印刷物等 の作成 ・英語版佐賀県産品P Rビデオの作成 ・シンガポールの高級 レストランにおいて 県産食材を使用した メニューの提供、季 楽料理長による調理 実習、日本酒等のP Rを実施 《県産品海外リサー チ・アンド・トライ 事業》 ・前年度に行った「県 産品輸出可能性等調 査事業」で発掘した バイヤー等の招へい （産地視察・商談） ・国内輸出商社や現地 輸入業者等と連携し た海外の商談会・見 本市へのブース出展 （佐賀県ブースの設 置） 《O i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ 支援事業》 ・県内加工食品事業者 の輸出拡大に向けた		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		国内外における取組への側面支援 ・事業報告会及び海外情勢研修会の開催(3回) ・県産加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を行う県内加工食品事業に対する補助(32社)		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
海外市場における佐賀ブランド確立事業	-	(県産品販売支援事業に統合)	(42,331) 42,097	・海外バイヤー等の招聘 (国・地域) 香港、中国、タイ、ベトナム、フィリピン、EU ・海外販売促進活動 (スーパー・レストラン等でのフェアなど) (国・地域) 香港、シンガポール、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア、アメリカ、カナダ ・販促資材・看板・印刷物等の作成 ・英語版佐賀県産品PRビデオの作成 ・海外で高級レストランを運営する国際的な日本料理シェフである松久信幸氏(通称「NOBU」)と連携した県産品の情報発信及び販路拡大

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
O i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ 支援事業	-	(県産品販売支援事業 に統合)	(10,987) 8,337	・県内加工食品事業者 の輸出拡大に向けた 国内外における取組 への側面支援(3回) ・海外情勢研修会の開 催(3回) ・県産加工食品の磨き 上げと海外市場にお ける販路拡大を行う 県内加工食品事業者 に対する補助(16件)
佐賀県貿易振興事業	(24,462) 24,289	- 2に前述	(24,462) 24,207	- 2に前述
県産品輸出可能性等 調査事業	-	-	(42,341) 41,314	・生産者・事業者、商 社、行政等による調 査チームの設置 ・輸出可能性の仮説構 築のための文献調査 及び仮説に基づく実 地調査の実施
流通体制整備事業	-	-	(5,179) 5,064	- 1に前述

事業の成果

- ・輸出障壁(関税・検疫)が低い「香港、シンガポール」を中心に、経済成長を続けるアジアの「中国、台湾、フィリピン、タイ、ベトナム」等の国・地域を対象に、現地の高級百貨店、スーパー、レストラン等において、佐賀牛、青果物(ハウスみかん、梨、いちご等)加工食品及び日本酒等をPRするフェアを開催した。
- ・県内加工食品事業者32社にO i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ支援事業費補助金を交付するとともに、海外情勢研修会の開催や職員の出張による現地試食販売会等でのPRフォローなどの側面支援を行った。
- ・上記に加え、平成29年度に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、フレキシブルかつタイ

ムリな支援が行えるようになったこと等により、事業者の輸出に向けた取組件数は目標を大きく上回り、29年度の目標118件に対し219件、県産品を取扱う海外輸入業者数は、平成29年度の目標37社に対し45社とそれぞれ目標を達成した。

- 平成29年度における主な県産農産物等の輸出については、牛肉の輸出量は55.4tに増加したものの、出荷頭数に占める輸出頭数の割合は5.4%と目標の6.3%を達成できなかった。青果物の輸出量は38.1tと目標の70.0tには届かなかったが、加工食品の輸出事業者数は37社、日本酒の輸出事業者数は15社とそれぞれ目標を達成した。
- さが県産品流通デザイン公社を中心に、平成28年度に実施した輸出可能性等調査事業で関係を構築したベトナムやブラジルのバイヤーを招へいし、県内事業者（産地）を訪問・商談を実施した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業者等の輸出に向けた取組件数	件	(95) 105	(105) 111	(118) 219	(130)
県産品を取扱う海外輸入業者数	社	(27) 31	(30) 34	(37) 45	(40)
主要品目別の輸出量等					
牛肉 (出荷頭数に占める輸出頭数の割合)	%	(5.1) 4.9	(5.7) 5.1	(6.3) 5.4	(7.0)
青果物 (輸出量)	t	(13.6) 51.7	(15.8) 33.6	(70.0) 38.1	(80.0)
加工食品 (輸出事業者数)	社	(21) 21	(24) 26	(27) 37	(30)
日本酒 (輸出事業者数)	社	(9) 9	(11) 11	(13) 15	(15)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 海外の展示会等への出展や販促活動に取り組む事業者等を積極的に支援してきた結果、事業者等の輸出に向けた取組件数は平成29年度で219件と目標を達成し、加工食品や酒の輸出に取り組む事業者数も平成29年度でそれぞれ37社、15社と目標を達成した。
- 輸出のキーパーソンとなり得る人との新たな繋がりや信頼関係の構築に取り組んだ結果、県産品を取扱う海外輸入業者数は平成29年度で45社と目標を達成した。
- 牛肉については、出荷頭数が減少する中で高級部位に加えて低下級部位の輸出促進を図るため、生産団体と連携してフェアの開催やバイヤー招へいを行うなど工夫してきた結果、輸出数量は伸びたものの、平成29年度の出荷頭数に占める輸出頭数の割合は5.4%と目標を下回った。

- ・ 青果物については、生産団体と連携してフェアを実施したり、海外の取扱店への訪問等を重ねたことにより、信頼できる輸出ルートを構築するなど、当初は目標を上回っていたが、平成 29 年度の輸出量は 38.1 t と目標を下回った。
- ・ 新たな輸出先等に販路開拓を図っていくに当たり、「ジャパンブランド」や「九州ブランド」でスケールメリットを活かして取り組むことにより、効果的に認知度の向上を図ることができた。
- ・ 県内の事業者等にとって「稼げる」流通環境をつくり出すことを目的に、平成 29 年 4 月に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、豊富な民間ノウハウ等を有するプロジェクトコンダクターや海外販売を支援する人員を配置するなど、輸出促進体制の一定の強化を図ることができた。

<要因分析>

- ・ 「O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ事業」等の事業規模を拡大したり、輸出コーディネーターを配置するなどして、事業者等の輸出機運の醸成を図ってきたことによる。また、特に酒では、平成 29 年にフランスの国際品評会で賞を獲得するなど評価が高まっていることから、蔵元の輸出の取組意欲が高まっている。
- ・ 海外の展示会等への参加や海外事務所と連携して発掘したバイヤーを産地に招へいして事業者等とのマッチングを行うとともに、その後のきめ細かなフォロー等により信頼関係の構築に努めたことによる。
- ・ 子牛価格の高騰や高齢化の進行等により生産者が減少し、出荷頭数も平成 27 年度は 17,927 頭、平成 28 年度 17,618 頭、平成 29 年度も 16,828 頭と減少傾向が続いている。
- ・ 青果物は、近年の異常気象等によりその年の収穫量が大きく変動するなど国内需要の影響を受けやすい状況にある。
- ・ 輸出先や品目に応じた輸出促進策を講じていく上で、「ジャパンブランド」や「九州ブランド」による取組が適している場合は、関係団体と連携して対応したことによる。
- ・ 県産品の販売促進を図るために必要な組織体制の構築に取り組むとともに、専門的知識を有する人材の計画的な雇用や必要な人員の配置を行ってきたことによる。

<対応方針>

- ・ 「O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ事業」等を活用し、事業者等の輸出に向けた取組を引き続き支援する。また、フランスで佐賀酒の評価が高まっているこの機会を捉え、欧州への輸出可能性調査に取り組む佐賀県酒造組合をさが県産品流通デザイン公社と連携して支援する。
- ・ 海外バイヤーの招へい事業は、事業者等にとって経費負担が小さく、両者の信頼関係の構築や県産品の品質の高さを知らってもらう上で効果的であるため、今後とも積極的に取り組んでいく。
- ・ 牛肉については、今後とも低下級部位の取扱いを増やすため、フェア開催や海外バイヤー等の商談など工夫しながら取り組んでいく。また、輸出相手先の要望に応じたきめ細かな対応が可能となるよう、輸出対応型食肉センターの整備を進める。
- ・ 青果物については、その年の収穫量や気候による影響を受けやすいが、海外輸入業者等との信頼関係を大事にしながら、今後とも他産地との差別化が可能な品目の販売促進などに、生産団体と連携して取り組んでいく。
- ・ 引き続き「ジャパンブランド」や「九州ブランド」として販売促進を図る一方、既に認知度を獲得している品目については、産地ブランドを活かした取組を推進していく。

- ・ さが県産品流通デザイン公社の円滑な運営が図られるよう、適切に対応していく。

農 林 水 産 部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 海岸保全対策の推進（農地防災事業費）

事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成 30 年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を 93.8%にすることを旨とし、海岸保全事業を実施することにより、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地防災交付金事業	(746,950) 529,974	有明海沿岸(9 地区) 松浦沿岸(1 地区) 堤防工 L=764m 根固工 150m 波返工 764m 地盤改良工 4 箇所	(762,091) 519,498	有明海沿岸(9 地区) 松浦沿岸(1 地区) 堤防工 L=773m 盛土工 163m 根固工 500m 波返工 710m 地盤改良工 4 箇所
直轄海岸事業負担金	(98,323) 82,902	29 年度県負担分 (福富地区堤体工)	(98,284) 98,284	28 年度県負担分 (福富地区堤体工)

事業の成果

- ・ 高潮対策の海岸堤防の整備率を平成 29 年度までに 92.2%とすることを旨として、海岸保全事業を実施したところ、整備率は 93.4%と目標が達成された。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	(90.1) 91.1	(91.3) 92.3	(92.2) 93.4	(93.8)
		(77.3) 78.2	(78.3) 79.2	(79.1) 80.1	(80.4)
	km				

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 海岸堤防の整備に対する平成 29 年度までの目標は達成し、平成 30 年度末での目標も達成する見込み。
- ・ 最大規模の高潮浸水想定区域図は、平成 29 年度までの作成には至らなかったが、大学との協働による最大規模の高潮浸水想定区域図作成の検討を開始した。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言(平成 28 年 3 月)があり、提言に沿ったモニタリング調査として平成 28 年度に汀線測量を実施した。
また、平成 31 年度からの対策工実施に向け、漁港海岸管理者(唐津市)において測量設計が平成 29 年度から行われている。

<要因分析>

- ・ 関係機関や地元との調整を確実に実施したことにより、計画的な海岸堤防の事業進捗が図られた。
- ・ 平成 27 年の改正水防法に基づき、平成 28 年度からモデル的に東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海の一部において高潮浸水想定区域図の作成が行われており、これを踏まえた作成の手引きが今後改定されるため高潮浸水想定区域図の策定に至らなかった。
- ・ 関係機関との調整を密に行ったことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者(唐津市)においても対策工実施に向け順調に計画が進められている。

<対応方針>

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止するため海岸保全事業を進める。
- ・ 国から示される要綱改正や、隣県との連携による情報収集を行うと伴に、大学と協働し最大規模の高潮浸水想定区域図の作成を進める。
- ・ 唐津湾の保全に向け唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者(唐津市)が実施する対策工事に対し、関係機関と連携しモニタリング調査を行い、その効果について検証を行う。

2 農地等の防災・保全の推進（土地改良費、農地防災事業費）

事業の目的

- ・ 老朽化して危険なため池 1,097 箇所の整備箇所について、平成 30 年度までに 851 箇所にするため、県営ため池等整備事業を実施する。
- ・ クリークの約 1,500km の護岸整備延長について、平成 30 年度までに 1,140km にするため支線的なクリークでは県営クリーク防災機能保全対策事業を、幹線的なクリークでは国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区を実施する。また、県営クリーク防災機能保全対策事業においては平成 30 年度までに護岸整備に用いる間伐材の利用量を 77.7 千 m³とすることを旨とする。
- ・ 地盤沈下地域における用排水施設の整備により保全される農用地面積 15,535ha の保全率について、平成 30 年度までに 95.2%（14,782ha）にするため、県営地盤沈下対策事業を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区負担金	（662,292） 662,292	H29 年度分（直入） 法面保護工 9.2km	（473,180） 473,180	H28 年度分（直入） 法面保護工 10.8km
農村地域防災減災事業（県営クリーク防災機能保全対策事業）	（3,610,885） 2,951,425	千代田中央 3 期 （神崎市）外 12 地区 用排水路工 51,083m	（4,807,275） 2,818,775	千代田中央 3 期 （神崎市）外 11 地区 用排水路工 34,715m
農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）	（315,103） 222,297	小規模（県営） 大谷（有田町） 外 7 地区 堤体工 1 式 整備工事 1 式	（296,716） 194,709	小規模（県営） 大谷（有田町） 外 7 地区 堤体工 1 式 整備工事 1 式
県営ため池等整備事業（耐震化整備事業）	（6,200） 6,151	小規模（県営） 権現（伊万里市） 整備工事 1 式	（54,960） 48,531	小規模（県営） 権現（伊万里市） 外 1 地区 整備工事 1 式

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農村地域防災減災事業(県営地盤沈下対策事業)	(2,187,880) 1,452,518	白石平野 (白石町外1市1町) 用排水路工 536m 調整池 1式 佐賀中部 (佐賀市外1市) 用水路工 400m 排水機場(ポンプ設備) 1箇所	(1,833,213) 1,020,842	白石平野 (白石町外1市1町) 用排水路工 665m 排水機場(附帯工) 1箇所 佐賀中部 (佐賀市外1市) 排水路工 260m 排水機場(附帯工) 1箇所
<主要事項> 農地海岸漂着ごみ緊急対策	(287,600) 258,705	有明海沿岸 農地海岸 N=7 海岸 漂着物処理 V=7097 m ³	—	—
<主要事項> 漁港海岸漂着ごみ緊急対策	(9,318) 9,218	漂着ごみの回収・処分 ・市町営8港 戸ヶ里、広江、佐嘉 (佐賀市) 浜、飯田、七浦 (鹿島市) 野崎、道越 (太良町)	—	—
<主要事項> 農村地域防災減災事業(平成29年度国補正)(県営ため池等整備事業)	(20,500) 0 全額翌年度に繰越	小規模(県営) 大谷(有田町) 法面保護工 - m ²	—	—
<主要事項> 農村地域防災減災事業(平成29年度国補正)(県営クリーク防災機能保全対策事業)	(1,542,500) 0 全額翌年度に繰越	千代田中央3期 (神崎市) 外10地区 用排水路工 - m	—	—

事業の成果

- ・ 「ため池の整備箇所数の進捗率 77.1% (846 箇所)」を目指して県営ため池等整備事業に取り組んだ結果、その数値は 76.9% (844 箇所) となり、おおむね目標が達成された。
- ・ 「クリークの護岸整備延長の進捗率 71.7% (1,076km)」を目指して県営クリーク防災機能保全対策事業及び国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区に取り組んだ結果、その数値は 71.3% (1,070km) となり、おおむね目標が達成された。また、「護岸整備に用いる間伐材の利用量 66.9 千 m³」を目指した結果、その数値は 63.1 千 m³ となった。
- ・ 「用排水施設の整備により保全される農用地面積の進捗率 94.3% (14,654ha)」を目指して県営地盤沈下対策事業に取り組んだ結果、その数値は 94.3% (14,646ha) になり、おおむね目標が達成された。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
危険なため池の整備箇所数	%	(76.2)	(76.6)	(77.1)	(77.6)
		76.0	76.3	76.9	
	箇所	(836)	(840)	(846)	(851)
		834	837	844	
クリークの護岸整備延長	%	(64.0)	(67.9)	(71.7)	(76.0)
		64.3	67.3	71.3	
	km	(961)	(1,018)	(1,076)	(1,140)
		964	1,009	1,070	
クリークの護岸整備による 間伐材等の利用量	千 m ³	(45.3)	(56.1)	(66.9)	(77.7)
		46.8	54.7	63.1	
用排水施設の整備により保全 される農用地面積	%	(92.4)	(93.4)	(94.3)	(95.2)
		92.1	93.0	94.3	
	ha	(14,362)	(14,511)	(14,654)	(14,782)
		14,315	14,444	14,646	

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

ため池

- ・ 堤体が脆弱化し危険なため池の整備を進めており、平成 29 年度までの整備箇所数は 844 箇所 (76.9%) で達成率は 99.7% とおおむね計画どおりに進んでいるものの、要整備箇所は 253 箇所とまだ多くみられ、地震や豪雨等により決壊した場合に下流域に甚大な被害を及ぼすことが懸念される。

平成 30 年度末においては 848 箇所 (77.3%) で達成率は 99.6% となりおおむね目標に達する見込みである。

クリーク

- ・ 土地利用の変化に伴う洪水量の増加などによる法面崩壊で機能が低下した佐賀平野のクリークの機能復旧を図るために護岸整備を進めており、平成 29 年度までの整備延長は 1,070km(71.3%) で達成率は 99.4%とおおむね計画どおりに進んでいるものの、残事業量は約 430km とまだ多くある状況である。

平成 30 年度末においては 1,139km(75.9%)で達成率は 99.9%となりほぼ目標を達成する見込みである。

地盤沈下対策

- ・ 佐賀及び白石平野で地盤沈下により機能が低下した用排水路等の農業用施設の機能復旧のための整備を行うことで農地の保全を図っており、平成 29 年度までの保全される農用地面積は 14,646ha (94.3%) で達成率は 99.9%と計画どおりに進んでいる。平成 30 年度末においては 14,848ha (95.6%) で達成率は 100.4%となり目標を達成する見込みである。なお、白石平野の整備は平成 30 年度で完了することとしている。

< 要因分析 >

ため池

- ・ 完了に向けた整備工事（工事用道路復旧、借地用地復旧等）に関しての地元調整等に時間を要したために予定工期内に完了できなかった箇所があり目標に達することができなかったと考えられる。

また、要整備箇所は多くあるが、受益区域が狭いことや農地の減少により、農家一戸当たりの負担額が多くなることや、地元推進体制が整わず改修が必要であるものの整備が進まないため池があると考えられる。

クリーク

- ・ 工事用地の借地交渉や残土の農地還元の調整等に時間を要したことから年度内に完了ができなかった路線があり目標に達することができなかったと考えられる。

また、佐賀平野のクリークの護岸整備工事は、残事業量が多いことから一定の事業期間が必要となる。

地盤沈下対策

- ・ 地盤沈下対策工事は、整備に必要な予算が確保され、地元推進体制も整っていたため、計画どおりに進んでいる。

< 対応方針 >

ため池

- ・ 予定工期内に整備が完了するよう地元調整等を早期より行う。

また、ため池の規模や下流域の土地利用状況を勘案した地元負担の在り方について今後とも市町等の意見を聞きながら検討を進めるとともに、農業用ため池として利用されていないものについては、廃止するなどの検討を行う。

なお、市町や地元受益者等へのため池管理の意識向上を図るために、市町担当者に対する説明会等を引き続き開催していくとともに、整備着手に時間を要するため池は、当面、監視体制の強化、ハザードマップ作成等のソフト対策を推進し、地元推進体制が早期に整うよう市町と協力し

て地元調整を行う。

クリーク

- ・ 佐賀平野のクリークの護岸整備工事は、引き続き予算の確保と重点配分を行い、計画どおりの整備推進に努める。

なお、残事業量が多いことから、法面崩壊による機能低下の度合いが高い等緊急性の高いところから優先順位を付けて取り組み、効果の早期発現を図る。

地盤沈下対策

- ・ 佐賀及び白石平野の地盤沈下対策工事は、引き続き予算の確保を行い、計画どおりの整備推進に努める。

- 水資源

1 水資源の安定的確保の推進（土地改良費）

事業の目的

- ・ 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成 30 年度までに、農業用水の配水施設整備における受益面積のうち、配水が可能となる面積の割合を 60%（901ha）にするため、国営・県営かんがい排水事業を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
国営かんがい排水事業（筑後川下流地区）負担金	(345,251) 345,251	- - 4 に後述	(356,114) 356,114	- - 4 に後述
県営かんがい排水事業	(833,709) 502,725	- - 4 に後述	(694,901) 407,652	- - 4 に後述

事業の成果

- ・ 「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を 50%（748ha）とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、地元調整に時間を要したため、その数値は 40%（607ha）に留まり、目的を達成できなかった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
農業用水の配水施設の整備状況により配水可能となる面積の割合	%	(31)	(41)	(50)	(60)
		30	33	40	
	配水可能面積	(473)	(611)	(748)	(901)
	ha	454	497	607	

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 農業用水の安定確保については、配水可能面積の平成 29 年度目標 50%に対し実績 40%となっており、末端地域への配水施設の整備が遅れているものの、平成 30 年度までには目標に達する見込み。

< 要因分析 >

- ・ 農業用水の末端地域への配水施設の整備に必要な地元調整に時間を要したため、進捗が遅れた。

< 対応方針 >

- ・ 平成 30 年度において目標を達成できる予算を確保できており、農業用水の安定供給に向けて予算を着実に執行し、早期に効果が発現するように取り組む。

人・社会・自然の結び合う生活 さが

- 健康

1 食育の推進（農業振興費）

事業の目的

- ・ 第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28年度～平成32年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むために食育を推進する。
- ・ 食や農に関する様々な情報の発信や、子どもたちや消費者等との交流などを通じて、本県の農業や農村、農産物に対する理解醸成を進めるため、ふるさと先生（ ）の派遣回数について、平成30年度まで、100回程度を維持することを目指す。

（ ）ふるさと先生

幼稚園・保育所、小・中学校、消費者グループ、子育てサークルなどで、地域の農業や農産物、郷土料理の調理法、食の大切さなどを伝える出前講座を行う農業者。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
さが食・農・むらサポーター事業	(1,250) 1,250	・さが食・農・むらサポーター運営委員会に対する負担金 ・さが食・農・むらサポーターの募集登録 ・交流会等の開催 ・ふるさと先生の登録・派遣（派遣回数91回）	(1,250) 1,250	・さが食・農・むらサポーター運営委員会に対する負担金 ・さが食・農・むらサポーターの募集登録 ・交流会等の開催 ・ふるさと先生の登録・派遣（派遣回数57回）

事業の成果

- ・ 幼稚園、保育園、小中学校等へも派遣募集の通知を行い、派遣回数が増加し、おおむね目標を達成できた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ふるさと先生の派遣回数	回	(100 程度) 105	(100 程度) 57	(100 程度) 91	(100 程度)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 食と農への理解や関心の醸成を進めるため、ホームページ等による情報発信、学校等へのふるさと先生の派遣による交流促進等を進めている。

ふるさと先生の派遣回数は平成 28 年度から大幅に増加し、おおむね目標を達成できた。

< 要因分析 >

- ・ 現地機関や関係機関を通じて、教育現場等へのチラシ配布などによる「ふるさと先生」の積極的な紹介や P R を行ったことで、派遣回数を目標近くまで大きく増やすことができた。しかしながら、周知活動が主に小中学校の教育現場に限定されていたことや、活動結果をホームページで公表する件数が少なかったことなどにより目標を超えるほどは伸びなかった。

< 対応方針 >

- ・ 引き続き、ホームページ等による理解醸成を図り、特に佐賀県の食と農に関心の高い消費者や学校等を、「さが食・農・むらサポーター」として登録し、重点的に、メルマガ等による情報発信等を行っていく。あわせて、ふるさと先生の制度活用については、むらサポ登録者へのメルマガ配信や県全域の高校、PTA 等への周知も図っていくとともに、全ての活動成果をホームページに公表し、P R していく。

- 環境

1 有明海の再生（水産業振興費）

事業の目的

- ・ 有明海では、海域環境の悪化等により、貝類の大量斃死が発生するなど漁獲量が減少し、漁家経営は厳しい状況が続いている。
- ・ こうしたことから、早急に水産資源の回復を図る必要があるため、海底耕耘や作漑、貝殻散布耕耘などの貝類資源の回復に向けた取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量について、平成30年までに4,000トンとすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
漁場環境保全創造事業	（159,000） 155,886	- - 1に後述	（167,400） 162,428	- - 1に後述
有明海水産資源回復 技術確立事業	（204,660） 200,166	- - 1に後述	（230,000） 226,749	- - 1に後述

事業の成果

- ・ 有明海における貝類の漁獲量を3,640トンとする目標を目指して、種苗放流(アゲマキ128万個等)や海底耕耘事業等(海底耕耘26.3km²、モガイ殻散布耕耘8.8ha)に取り組んだが、漁獲量の大半を占めるサルボウの資源量が回復しなかったために、漁獲量は推定値で600トンに留まり、目標を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
有明海における貝類の漁獲量 （暦年）	トン	（2,920） 1,684	（3,280） 1,457	（3,640） 600	（4,000）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ タイラギ漁が6年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しく、先が見通せない状況にある。

<要因分析>

- ・ 人間の生活様式の変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により海域環境が悪化している。

< 対応方針 >

- ・ 海底耕耘等による漁場環境の改善、種苗放流などの水産生物の増殖等を実施するとともに、国や関係３県と協調し、産卵場・育成場の連携（ネットワーク）等に配慮した二枚貝類等の資源回復に資する取組を強化する。

2 多様な森林（もり）・緑づくり（林業総務費、林業振興費、治山費、林道費）

事業の目的

- ・ 県土の45%を占める森林は、水源の涵養や土砂災害の発生防止など様々な多面的機能を有しているが、近年、木材価格の長期低迷や森林整備の担い手不足などにより、十分な整備が実施されず、機能の低下が懸念される森林が増加している。
- ・ 健全で多様な森林づくりを推進するため、平成24年度から平成30年度までに累計で31,800haの森林整備を行うことを目標として、森林環境税を財源としたさかの森林再生事業及び保安林整備事業などにより、間伐等の森林整備を実施する。
- ・ さらに、広葉樹の植栽目標を平成24年度から平成30年度までに累計で700千本として、こだまの森林づくり整備事業などにより多面的機能を十分発揮させる多様な森林づくりを推進する。
- ・ 局地的豪雨が頻発する近年の傾向に備え、荒廃した山地の復旧整備や崩壊等の未然防止を図る治山対策を推進し、大規模な山地災害の発生による森林の持つ公益的機能の低下を防ぐ。また、森林整備を効率的に進めるための林内路網の整備を計画的に実施する。
- ・ 「森林は私達みんなの財産」という基本理念のもと、県や市町などによる適切な森林整備や緑づくりを進めるとともに、県民参加による自発的な活動の輪を広げるため、森林ボランティア活動を支援し、活動者数を平成30年度時点で、年間10,800人とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
森林計画編成費	（40,818） 40,668	・ 地域森林計画の樹立事業、森林GISの森林資源情報の精度向上の実施	（22,783） 22,570	・ 森林GISの森林資源、立地、地籍情報の精度向上の実施
もりと緑の再生プロジェクト推進事業	（6,750） 6,661	・ 「こだまの森林づくりシンポジウム」、安全技術講習会等の開催（2回） ・ 「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・ 森林・緑づくり体験イベント等の開催 ・ ボランティア団体への活動支援	（8,717） 8,362	・ 「こだまの森林づくり」シンポジウム、安全・技術研修会等の開催（5回） ・ 「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・ 森林・緑づくり体験イベント等の開催を支援 ・ ボランティア団体への活動支援

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
こだまの森林づくり整備事業	(114,383) 60,153	・さが四季彩の森林づくり整備（27箇所） ・さかの樹認証の推進、さかの樹母樹検討委員会の開催	(131,978) 86,010	・さが四季彩の森林づくり整備（32箇所） ・さかの樹認証の推進、さかの樹母樹検討委員会の開催
さかの森林再生事業	(255,414) 240,440	・荒廃森林再生事業（8地区） ・重要森林公有化等支援事業（10市町） ・県民参加の森林づくり事業（20箇所） ・さかの森林再生推進事業	(354,111) 267,929	・荒廃森林再生事業（10地区） ・重要森林公有化等支援事業（10市町） ・県民参加の森林づくり事業（21箇所） ・さかの森林再生推進事業
緑の景観づくり整備事業	(12,095) 11,591	・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援（7箇所） ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援（11箇所） ・さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発	(12,839) 12,094	・緑の県土づくり事業ワークショップの開催（1箇所）
森林を守る交付金事業	(1,931) 515	・森林経営計画の作成促進等 伊万里市 （2協定）	(3,373) 1,451	・森林経営計画の作成促進等 佐賀市、伊万里市 （3協定）
地すべり防止事業	(209,915) 145,064	・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外1箇所	(295,243) 214,730	・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外1箇所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
水源地域整備事業	(40,791) 17,951	・ダム等の上流域の荒廃 山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区	(46,299) 46,255	・ダム等の上流域の荒廃 山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区 外1箇所
保安林整備事業	(55,541) 45,248	・本数調整伐や風倒木整 理等による保安林の整 備 佐賀市佐賀地区 外17箇所	(117,626) 114,850	・本数調整伐や風倒木整 理等による保安林の整 備 佐賀市佐賀地区 外21箇所
復旧治山事業	(218,949) 206,145	・崩壊地や荒廃渓流の復 旧整備、山地災害の未 然防止 唐津市野口地区 外9地区	(443,330) 341,545	・崩壊地や荒廃渓流の復 旧整備、山地災害の未 然防止 鳥栖市鬼迫地区 外12地区
森林保全整備交 付金事業(農山漁 村地域整備交付 金)	(187,881) 100,999	・荒廃危険山地の復旧・ 予防や荒廃森林の整備 有田町穂波ノ尾地区 外6箇所	(217,917) 184,074	・荒廃危険山地の復旧・ 予防や荒廃森林の整備 佐賀市大野原地区 外8箇所
森林環境保全整 備事業	(196,609) 142,946	・林業専用道整備 (開設) (6路線)2,033m	(306,780) 213,162	・林業専用道整備 (開設) (6路線)2,498m
森林基盤整備交 付金事業(農山漁 村活地域整備交 付金)	(86,464) 47,411	・橋梁改良(1路線) ・橋梁詳細設計 (2路線) ・林道点検診断 (3路線) ・森林施業道整備 (開設)(1路線)	(109,651) 71,346	・橋梁改良(2路線) ・林道点検診断 (30路線) ・森林施業道整備 (開設)(1路線)
森林基盤整備交 付金事業(道整備 交付金)	(165,033) 95,590	・森林管理道整備 (開設等)(3路線)964m ・橋梁改良(1路線) ・林道改良(1路線)	(235,048) 197,941	・森林管理道整備 (開設)(3路線)970m ・林道詳細点検(1路線)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 森林と緑の再生 プロジェクト推進事業	(6,750) 6,661	・「こだまの森林づくりシンポジウム」安全技術講習会等の開催 (2回) ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催 ・ボランティア団体への活動支援	(8,717) 8,362	・「こだまの森林づくり」シンポジウム、安全・技術研修会等の開催 (5回) ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催を支援 ・ボランティア団体への活動支援
<主要事項> 森川海人っプロジェクト推進事業	(1,923) 1,808	・広報事業 (新聞記事掲載1件) ・知事と森・川・海の保全活動に県内で取り組んでいる代表者による新聞対談	—	—

事業の成果

- ・ 間伐などの森林整備については、森林環境税を財源とした「さかの森林再生事業」などによる公的森林整備を計画的に実施したが、小規模分散型の土地所有形態や森林情報の整備不足などにより森林施業の集約化が遅れていることに加え、木材価格が横ばい傾向で推移したため、林業生産活動による主伐が進まず、平成29年度までの累計面積は20,843haとなり、目標の26,600haの78%であった。
- ・ 広葉樹植栽については、木材価格の影響を受け、植栽を伴う主伐が控えられたことから、平成29年度までの累計植栽本数は416千本となり、目標の600千本の69%であった。
- ・ 森林ボランティア活動者数については、森林環境税を活用した県民参加の森林づくりへの参加団体が増えたことなどにより、平成29年度の目標活動者数10,400人に対し、10,801人となり、目標を達成した。
- ・ 山腹崩壊地、荒廃溪流及びそれらの兆候が見受けられる箇所については土木工法を活用しつつ保安林の整備を推進したことにより、山地災害と土砂流出の軽減、災害の未然防止が図られた。
- ・ 林内路網の整備では、林業専用道等の開設や橋梁の改良などを実施することにより、効率的な森林管理のための基盤整備を推進した。
- ・ 緑づくりでは、スポット緑化、樹木の植替え、樹種転換による緑地の整備や樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援するとともに、さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や県民に対する緑化の普及啓発を行い、平坦地の緑化を推進した。

- ・ 森林経営計画の作成では、森林の有する多面的機能の発揮を目的として、森林所有者等による森林経営計画の作成活動に対して市町を通じて支援し、地域住民の森林づくりに対する意識の醸成及び計画的な森林整備を推進した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
間伐等の森林整備面積(累計)	ha	(16,700) 14,728	(21,400) 18,036	(26,600) 20,843	(31,800)
広葉樹植栽本数(累計)	千本	(400) 323	(500) 376	(600) 416	(700)
森林ボランティア活動者数	人	(9,900) 9,402	(10,000) 10,637	(10,400) 10,801	(10,800)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 人工林資源が充実し、伐採期を迎えた森林が全体の 80% を占める中、森林の管理が行き届かないことによる森林の多面的機能の低下が懸念されることから、間伐や主伐後の植栽、下刈などの森林整備を推進しており、整備面積は、平成 29 年度末で 20,843ha、平成 30 年度末までに 26,000ha と目標の 82% を達成する見込みである。なお、広葉樹植栽本数は、平成 29 年度末で 416 千本、平成 30 年度末までに 520 千本と目標の 74% を達成する見込みである。
- ・ 平成 29 年度の森林ボランティアの活動者数は 10,801 人で、平成 30 年度末までの目標 10,800 人を達成した。

< 要因分析 >

- ・ 小規模分散型の森林所有形態が多いことや、正確な森林所有者情報の不足による集約化の遅れ、森林所有者の林業経営への意欲低下、林業機械導入の遅れ、木材価格の低下による主伐、植栽(広葉樹含む) が進まないことなどにより森林整備が遅れている。
また、効率的な森林整備を行うためには路網が不可欠であるが、基幹的な林道からつながる支線的な林業専用道等の整備が進んでいない。
- ・ 森林環境税を活用した県民参加の森林づくりへの参加団体が増えたことなどにより、県民協働による取組が進みつつある。

< 対応方針 >

- ・ 森林GISなどの情報整備を計画的に進めるとともに、間伐や主伐等に直結する林業専用道など支線的な路網整備を進め、効率的な森林整備を推進する。
また、地形条件等から林業生産活動が困難な森林では、森林環境税を活用し、引き続き県や市町による公的な森林整備に取り組むとともに、森林所有者による間伐や再生林の支援を強化する。

- ・ 市町、関係団体やＣＳＯとの連携を強化するとともに、森林環境税を活用した事業の取組や効果を多くの県民に実感してもらえるような使い道の「見える化」等も推進して、社会全体で森林を守り育てる意識の醸成を図り、県民協働による森林づくりや平坦地の緑づくりをさらに発展させる。

豊かさ好循環の産業 さが

- 農業

- 1 マーケットインによる競争力のある農産物づくり（農作物対策費、園芸作物対策費、畜産振興費、家畜衛生費、上場営農センター費、農業試験研究センター費、果樹試験場費、茶業試験場費、畜産試験場費、林業試験場費）

事業の目的

園芸

- ・ 高品質な農産物の安定供給といった市場や消費地のニーズを意識しつつ経営改善を図るため、革新的技術の開発・導入による飛躍的な品質・収量の向上や、特徴が際立つ多彩な品目の導入、さらには、省エネ・省力化技術の普及や契約栽培の拡大などを進めるとともに、収益性の高い園芸農業の確立を図り、平成 30 年度までに、いちごの 10 アール当たり収量を 4,500kg に、高品質みかん「さが美人」等の生産割合については 33%にすることを目指す。

畜産

- ・ 国内市場をはじめ、海外市場やインバウンド需要の拡大も視野に入れ、「佐賀牛」など特徴が際立つ高品質な畜産物づくりを進めるため、佐賀牛の生産基盤の強化に取り組むとともに、省力化・低コスト化等による経営の安定化を図り、肥育素牛の県内自給率を平成 30 年度までに 26.0%とすることを目指す。
- ・ 牛肉の輸出促進などにより畜産業の振興を図るため、老朽化の進む佐賀県食肉センターについて、高度な衛生管理ができ、EU・米国等への輸出が可能な牛専用処理施設等を新たに整備するとともに、既存の施設を豚専用処理施設として改修する。なお、牛専用処理施設は平成 33 年度中、豚専用処理施設は平成 34 年度中の稼働を目標とする。

米・麦・大豆

- ・ 地域の特色を生かした多彩な作物の生産拡大による水田フル活用の推進を基本として、「さがびより」などの主食用米に加え、需要のある「酒造好適米」や「飼料用米」の生産に積極的に取り組むとともに、米、麦、大豆それぞれの特徴が際立つ高品質・低コスト生産を推進し、水稻の 10 アール当たり生産費について、平成 30 年度までに府県順位で少ない順から 3 位とすることを目指す。

安心・安全な農産物の生産システムの推進

- ・ 農薬等の使用履歴記帳の徹底や、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」する G A P（農業生産工程管理）の取組推進、環境保全型農業の推進などにより、食の安全と消費者の信頼確保に努める。

新品種・新技術の開発・普及

- ・ 稼げる農業の確立に向けて、生産現場が直面する課題に対応した新品種や新技術の開発に最優先に取り組み、その普及を進め、加えて将来を見据えた中長期的な視点で取り組むべき研究開発等についても着実に推進する。

事業の実績

(単位:千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
園芸	(1,460,197) 1,368,911		(2,613,715) 1,770,705	
さが園芸農業者育成対策事業	(659,458) 623,155	・先進的モデル経営体育成(12事業主体) ・新たな園芸農業者育成(58事業主体) ・経営力向上志向経営体育成(141事業主体)に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援(20事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 ・統合環境制御技術等による収量向上の取組 ・佐賀果試35号振興の取組	(963,856) 951,365	・先進的モデル経営体育成(12事業主体) ・新たな園芸農業者育成(58事業主体) ・経営力向上志向経営体育成(145事業主体)に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援(17事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 ・統合環境制御技術等による収量向上の取組
園芸集団産地育成事業	(752,018) 700,247	・地区推進活動に対する補助(1地区) ・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助(4地区)	(1,378,080) 718,374	・地区推進活動に対する補助(1地区) ・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助(7地区)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
タマネギベ と病緊急特 別対策事業	(30,901) 27,889	・防除対策確立のための「試験研究費」 ・防除技術普及のための「現地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援する「補助事業費」 (6市町) ・薬剤散布組織の育成のための機械導入 (1事業主体、3台) ・土づくり用機械の導入 (3事業主体、3台) ・排水対策用機械の導入 (20事業主体、21台)	(47,693) 24,763	・防除対策確立のための「試験研究費」 ・防除技術普及のための「現地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援する「補助事業費」 (19市町)
さが園芸特 産物デザイ ン力向上推 進事業(経済 対策)	(11,000) 10,800	・デザイン力・マーケティング力向上塾の開催 (5回) ・商品の「磨き上げ」個別指導 ・販売先と商品の結び付け (6件)	(11,000) 11,000	・デザイン力・マーケティング力向上塾の開催 (5回) ・商品の「磨き上げ」個別指導 ・販売先と商品の結び付け (8件)
加工・業務用 野菜生産拡 大支援事業 (経済対策)	(6,820) 6,820	○加工・業務用野菜生産安定技術支援 ・7事業主体、21.5ha	(14,886) 14,846	○加工・業務用野菜生産安定技術支援 ・6事業主体、17.8ha ○作業受託システム構築支援 ・1事業主体、1台
施設園芸等 被害対策事 業	—	—	(198,200) 50,357	・平成28年1月の大雪による園芸施設(ハウス)等の被害に対する補助

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
畜産	(416,574) 360,717		(586,081) 523,882	
肥育素牛生産拡大支援事業	(150,565) 148,782	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(493頭) ・キャトルステーションに対する技術支援と新たなキャトルステーション整備の推進	(109,476) 103,026	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(387頭) ・キャトルステーションに対する技術支援と新たなキャトルステーション整備の推進
肥育素牛生産拡大施設等整備事業	(47,280) 13,611 翌年度繰越額 29,926	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模50頭)	(60,520) 60,455	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (9集団、増頭規模243頭)
肥育素牛生産拡大施設等整備事業 (国補正)	(40,905) 39,751	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模160頭)	(68,706) 65,080	・キャトルステーションや繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模200頭)
自給飼料生産・利用拡大対策事業	(25,418) 24,761	・自給飼料の生産・利用の拡大に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織24集団)	(16,985) 9,101 翌年度繰越額 7,792	・自給飼料の生産・利用の拡大に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織8集団)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
肉用牛肥育 経営安定対 策事業	(33,830) 33,829	・肉用牛肥育農家の収益性 が悪化した場合に補填 金を交付するための基 金造成に対する補助 (対象頭数 22,744 頭)	(46,073) 46,072	・肉用牛肥育農家の収益性 が悪化した場合に補填 金を交付するための基 金造成に対する補助 (対象頭数 30,923 頭)
家畜防疫対 策事業	(18,661) 17,152	・各種疾病の防疫対策、農 家の衛生対策指導等 ・高病原性鳥インフルエン ザ発生を受けて、県内養 鶏場に対して緊急消毒 のための消石灰を配布 ・防疫資材等の備蓄	(241,744) 217,856	・各種疾病の防疫対策、農 家の衛生対策指導等 ・高病原性鳥インフルエン ザ発生による、殺処分・ 埋却等の防疫措置及び 消毒ポイント設置によ るまん延防止対策 ・防疫資材等の備蓄
<主要事項> 乳用後継牛 緊急確保対 策事業	(10,875) 10,689	・乳用後継牛の外部導入 や、泌乳量の多いなど生 産性が向上する高能力 な乳用牛精液の購入に 対する補助(2集団、導 入頭数 86 頭、購入精液 1,283 本)	—	—
<主要事項> 佐賀県食肉 センター施 設設備整備	(89,040) 72,142	・食肉センター再整備に向 けた建設候補地の用地 取得、用地造成設計等	(42,577) 22,292 翌年度繰越額 14,400	・食肉センター再整備に向 けた建設候補地の用地 取得等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
米・麦・大豆	(1,622,860) 1,565,883		(1,519,526) 60,305	
さかの米・ 麦・大豆競争 力強化対策 事業	(53,344) 52,382	・低コストな営農確立等に 必要な機械等の整備に 対する補助(19地区) ・消費者や実需者が求める 高品質・安定生産に必要な 機械の整備に対する 補助(5地区) ・中山間地域等の担い手の 育成に必要な機械の整備 に対する補助 (8地区) ・「さがびより」の品質向 上等に向けた取組への 補助(1地区)	(52,639) 51,305	・低コストな営農確立等に 必要な機械等の整備に 対する補助(15地区) ・消費者や実需者が求める 高品質・安定生産に必要な 機械の整備に対する 補助(8地区) ・中山間地域等の担い手の 育成に必要な機械の整備 に対する補助 (8地区) ・「さがびより」の品質向 上等に向けた取組への 補助(1地区)
強い農業づ くり総合対 策事業 (経済対策 を含む)	(1,569,516) 1,513,501	・穀類乾燥調製貯蔵施設の 再編整備 (2地区：繰越分) ・種子種苗生産関連施設 (1地区) ・所得向上につながる農業 用機械の導入 (2地区) ・農産物販売額の増加につ ながる農業用機械の導 入(5地区)	(1,466,887) 9,000 翌年度繰越額 1,409,635	・穀類乾燥調製貯蔵施設の 再編整備 (2地区) ・生産コスト低減につな がる農業用機械の導入 (1地区)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
安心・安全な農産物の生産システムの推進	(30,956) 28,492		(27,023) 25,573	
有機農業等環境保全向上対策事業	(23,906) 23,119	○環境保全型農業直接支援対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援(340ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援(20戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定(認定数2,734戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催	(23,728) 22,518	○環境保全型農業直接支援対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援(331ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援(21戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定(認定数2,971戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催
農薬安全使用等総合推進事業	(3,446) 3,122	○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査(立入検査41件) ○農薬安全使用推進活動事業	(3,295) 3,055	○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査(立入検査40件) ○農薬安全使用推進活動事業

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・農薬残留分析調査 (調査件数 59 件) ○ G A P 普及啓発推進事業 ・各種研修会でのリーフレットを活用した推進		・農薬残留分析調査 (調査件数 75 件) ○ G A P 普及啓発推進事業 ・各種研修会でのリーフレットを活用した推進
G A P 普及 啓発推進事業	(3,604) 2,251	○ G A P 指導員の育成 ○ 農業者に対する G A P の普及・啓発、取組支援 (G A P に取り組む生産組織の割合 21%)	—	—
新品種・新技術 の開発・普及	(856,400) 827,261		(759,689) 406,931	
試験研究	(702,236) 682,378	・先端技術等を活用した新品種や新技術の開発等の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備	(605,525) 406,931	・先端技術等を活用した新品種や新技術の開発等の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備
農業試験研究センター 施設設備整備 (経済対策) [地方創生拠点整備交付金]	(91,973) 86,649	・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備	(91,973) 0 全額翌年度に繰越	・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備
果樹試験場 施設設備整備 (経済対策) [地方創生拠点整備交付金]	(62,191) 58,234	・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備	(62,191) 0 全額翌年度に繰越	・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備

事業の成果

園芸

- ・ 「いちごの 10 アール当たり収量 4,400kg」を目指してさが園芸農業者育成対策事業に取り組んだが、出荷が始まる 10 月～11 月にかけて、日照量が少なく、また夜温が高い気候が続いたことにより、株の生育が弱くなり、結果、11 月～1 月までの収量が少なかったため、10 アール当たり収量は 4,023kg となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「高品質みかん「さが美人」等の生産割合 32%」を目指してさが園芸農業者育成対策事業等に取り組んだが、秋期の多雨の影響等により一部で低品質な果実が発生したため、ブランド率は 26%となり、目標を達成できなかった。

畜産

- ・ 「肥育素牛の県内自給率（平成 29 年度目標：25.0%）」を目指して、肥育素牛生産拡大促進事業等に取り組んだ結果、その実績は 27.4%となり、目標が達成された。
- ・ 佐賀県食肉センターの再整備に向けて、用地取得に関する協議を進めてきた結果、これまでに建設候補地のうち、敷地面積ベースで約 9 割に当たる用地の取得が完了した。

米・麦・大豆

- ・ 「水稻の 10 アール当たり生産費の府県順位 3 位」を目指して、強い農業づくり総合対策事業等に取り組んだが、労働時間が増加したことなどからコストが上昇し、平成 28 年度は 101,320 円と府県 8 位となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「さがびより」については、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業等に取り組んだ結果、「さがびより米スター」等による濃密指導が行われるとともに、農家が厳しい出荷基準を遵守し、きめ細やかな栽培管理等に取り組まれたことにより、平成 29 年産も引き続き、米の食味ランキング「特 A」という成果が得られた。

安心・安全な農産物の生産システムの推進

- ・ 農薬販売業者等への立入検査を実施し、農薬の保管・適正販売及び適正使用の指導を行うとともに、農薬使用者に対して適正使用を指導する「農薬指導士」の養成研修等を実施し、新たに 35 名を認定した。
- ・ 有機農業等環境保全向上対策事業等に取り組んだ結果、環境保全型農業に新たに取り組む農家を 159 戸確保することができた。

新品種・新技術の開発・普及

- ・ 中山間地における飼料用米専用品種の「短期苗」育苗技術（育苗ハウスを利用して湿籾で箱当たり 300g（慣行 180g）を播種し、苗丈を慣行より長い 5～7 cm 程度まで伸長させた後に被覆資材を除去）により、育苗日数は慣行の半分（15 日）に、10a 当たり必要苗箱数は約 25%削減でき、収量は慣行と同等以上を確保できることを明らかにした。
- ・ 平成 28 年 5 月に品種登録出願が公表された県育成いちご新品種「佐賀 i9 号」について、試験栽培・試験販売を行った結果、「さがほのか」と比べて収量が多いこと、外観・食味の評価が良好なことなどを確認し、「さがほのか」に替わる品種として、計画的に県内に導入していくこととした。
- ・ 近年県内で問題となっているタマネギべと病について、苗床だけでなく、定植後の本圃においても一次伝染することを明らかにした。さらに、本圃での一次伝染は、過去にその圃場にすき込まれたべと病が発病したタマネギの残渣が伝染源となることと、マルチ被覆の有無にかかわらず

起こることも明らかにした。

- ・ ナシ「幸水」の加温ハウス栽培において、収穫後に樹上かん水することにより、夏秋期における葉温の上昇を抑制し、また過度の水分ストレスを緩和させ、その結果、早期落葉や花芽の生育異常を軽減することを明らかにした。
- ・ 肉用牛において、肥育前期の飼料給与量を増やして飼養することで、肥育期間を通常より3カ月早い27か月齢に短縮しても、枝肉重量や脂肪交雑は県平均以上の成績が得られることを明らかにした。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
いちごの10アール当たり収量	kg/10a	(4,200) 3,687	(4,300) 4,139	(4,400) 4,023	(4,500)
高品質みかん「さが美人」等の生産割合	%	(30) 27	(31) 29	(32) 26	(33)
肥育素牛の県内自給率	%	(23.5) 25.7	(24.0) 25.8	(25.0) 27.4	(26.0)
水稻の10アール当たり生産費	府県 順位	(5) 1 (H26)	(4) 9 (H27)	(4) 8 (H28)	(3)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

全体

<進捗・達成状況>

- ・ 稼げる農業の指標となる農業産出額の推移をみると、本県の農業産出額はH25以降3年連続で伸びているが、過去10年の推移をみるとその伸び率は他の九州各県と比較して緩やかである。

佐賀県:1,255億円<H19> → 1,315億円<H28> (+5%)

長崎県:1,349億円<H19> → 1,582億円<H28> (+17%)

熊本県:3,046億円<H19> → 3,475億円<H28> (+14%)

<要因分析>

- ・ 本県農業は、水田を活用した米麦大豆を主体として、施設や機械も整備しながら発展してきたことから、園芸品目の作付拡大がなかなか進まず、米価下落の影響を大きく受けていることが、農業産出額が十分に伸ばせていない大きな要因と考えられる。

一方、農業産出額を伸ばしている長崎県や熊本県は畑地中心で、米麦大豆への依存度が高くなかったことから、園芸品目の作付拡大がスムーズに進み、農業所得を伸ばしていると考えられる。

- ・ 雇用・労働力不足が規模拡大のネックとなっていることも、農業産出額が伸び悩んでいる要因の1つであると考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 米麦大豆を主体とした経営から、所得向上が期待できる園芸品目（露地野菜等）を組み込むなど、地域の実情に応じた新たな生産体系への移行を進めることで、農業所得と農業産出額を伸ばしていく必要がある。
- ・ 関係機関や団体と連携して、農業者が雇用を確保できる体制の整備を検討するとともに、外国人技能実習や農福連携といった労力の調整に向けた取組も進める必要がある。

園芸

< 進捗・達成状況 >

< 全体 >

- ・ 園芸品目の販売価格は上昇しているものが多い一方で、燃油やハウス価格など生産コストが高止まりしており、農業所得は伸び悩んでいる。

< いちご >

- ・ 指標の「いちごの 10 アール当たり収量」については、平成 29 年産は 4,023kg/10a と、過去最高を記録した前年産と同程度となったものの、目標の 4,400kg は達成できなかった。
- ・ 販売単価はキログラム当たり 1,235 円となっており、基準年の平成 25 年産の 1,081 円と比較すると 14% 向上している。

< たまねぎ >

- ・ 「タマネギベと病」については、圃場間で発病の格差が大きい状況となっているものの、全体では大発生した平成 28 年産のような深刻な発生状況ではない。
- ・ 冬場の低温や乾燥の影響から出荷が遅れたものの、10 アール当たりの収量は平年並み程度まで回復することを見込んでいる。

< みかん >

- ・ 指標の「高品質みかん「さが美人」等の生産割合」については、シートマルチ栽培や根域制限栽培等の取組を推進したことにより、基準年（H26）の 23% よりも生産割合は高まっているものの、平成 29 年産で 26% と目標の 32% には至っていない。

< 施設きゅうり >

- ・ 炭酸ガス発生装置の導入等により、10 アール当たり収量が増加傾向にある。

< 加工・業務用野菜 >

- ・ 需要が増加している加工・業務用野菜の生産拡大を推進しているものの伸び悩んでいる。
- ・ 一方で、新たにキャベツの作付けを開始した集落営農法人が出てきている。

< 要因分析 >

< 全体 >

- ・ 施設園芸を中心に全国的に産地が縮小傾向にあることから、販売価格は上昇傾向にある。一方、国際情勢や人手不足の影響から、資材やハウス等の価格は上昇傾向にある。

< いちご >

- ・ 出荷が始まる 10 月の日射量不足により、苗の生育が遅れ、またその後、2 月まで低温が続いたことにより着色が鈍くなり、結果、11 月～1 月までの収量が少なかったことが影響している。
- ・ 全国的に産地が縮小しているため、販売価格は上昇傾向にある。価格の上昇の影響で、目標と

なる収入を得た一部の農家では、早い時期に収穫をやめる場合も出てきており、全体の収量を引き下げている。

<たまねぎ>

- ・ 生産者が、県などで定めた新たな防除基準に基づき、べと病に感染した株の抜き取りや、予防を中心とした定期的な薬剤防除、ほ場の排水対策等を徹底した。

<みかん>

- ・ 果実品質が安定しない極早生みかんの改植を進めているものの、結実し出荷が始まるまでには時間を要することや、生産者の高齢化等により栽培管理作業が徹底されていない。

<施設きゅうり>

- ・ 国や県の事業を活用した高機能ハウスの整備や、環境制御技術の普及などが進んだ。

<加工・業務用野菜>

- ・ 加工・業務用野菜のメリット（安定した収入、簡素な規格等）が、農家へ十分には伝わっていない。
- ・ 定時・定量出荷が必要な加工・業務用野菜では、市場出荷と契約出荷とを組み合わせた計画的な生産が不可欠であるが、それを調整するシステムが確立していない。
- ・ 平成 27 年度から県独自の支援策を講じながら、生産拡大に取り組んだ結果、集落営農法人において県内カット野菜工場との契約によるキャベツの作付が開始された。

<対応方針>

<全体>

- ・ 園芸ハウスやいちご高設栽培設備の低コスト化を図るため、過去の実績をもとにした標準的な仕様の検討や県独自の低コストな仕様の研究を進める。
- ・ 高品質・安定生産に向けて、引き続き生産技術向上を進めるとともに、市場外を含めた販路開拓を進めるための取組や、今後需要拡大が見込める加工・業務用野菜の生産拡大を図る取組を実施するなど、マーケットインの発想により所得向上を図る農家を育成する取組を推進する。

<いちご>

- ・ 試験研究機関において現地実証等を行っている統合環境制御技術の普及を進めるとともに、既に、農家で導入が進んでおり収量向上に効果のある「炭酸ガス発生装置」のより効果的な使用方法を徹底させるため、平成 27 年度に策定したマニュアルに基づく指導や、指導者を対象としたセミナーを開催し、現場への普及・啓発を行う。あわせて、10 アール当たりの収量が多い新品種「佐賀 i9 号」の計画的な導入を進める。

<たまねぎ>

- ・ 「べと病」の被害は減少したものの、完全には封じ込めが出来ている状況にはないため、引き続き、効果的な防除技術の開発など「べと病」の被害軽減対策の確立とその普及に取り組む。

<みかん>

- ・ 生産意欲が高い担い手を中心に、品質が安定しない極早生みかんから優良品種への着実な改植や、高品質生産が可能となる根域制限栽培等の導入を推進する。また、高齢化等への対応として、管理作業がしやすいマルチの巻き上げ機の導入を進める。

<施設きゅうり>

- ・ 引き続き、国や県の事業を活用しながら、高収量化に向けた取組の支援等を行っていく。

<加工・業務用野菜>

- ・ 農家や集落営農法人、関係者へ加工・業務用野菜のメリットの周知を図るとともに、農業団体等と連携し、農家等の負担となっている収穫作業等について、作業受託サービス（県独自の支援策を活用して収穫機等を整備した企業が提供）の情報を提供し、作付けを促す。あわせて、市場出荷と契約出荷とを組み合わせた計画的な生産を調整するシステムの導入を検討する。

畜産

<進捗・達成状況>

<全体>

- ・ 平成 28 年における本県畜産部門の農業産出額は前年から 19 億円伸ばして 338 億円となっており、農業全体の 26%を占めている。

<肉用牛>

- ・ 肥育牛の出荷頭数は減少しているが、本県農畜産物のリーディングブランドに成長した「佐賀牛」の出荷頭数は着実に増加しており、昨年 11 月のトランプ米大統領初来日の際には首脳夕食会という重要なおもてなしの場で振舞われたり、輸出頭数が大きく増加するなど国内外から注目を浴びている。

一方、繁殖経営では、高齢農家や小規模農家を中心に経営中止が増えているものの、中・大規模農家の規模拡大や肥育農家が繁殖雌牛を飼養する一貫経営化の取組が進んでおり、繁殖雌牛の飼養頭数は平成 21 年以来となる増加に転じたところである。指標である「佐賀牛」の基礎となる肥育素牛の県内自給率は平成 29 年度では 27.4%と計画を上回ったが、依然として肥育素牛の多くを県外に依存している。

<酪農>

- ・ 乳価の低迷に合わせ、平成 18 年頃から輸入飼料価格が高騰し経営環境が厳しくなったことから、酪農家戸数や乳用牛頭数は減少しているが、乳業メーカーからは生乳生産量の確保が強く求められている。

生乳不足等から乳価は見直されている。（H18：84 円/kg H28：101 円/kg）

- ・ 乳用牛 1 頭当たりの乳量や酪農家 1 戸当たりの飼養頭数は年々向上しているものの都府県の平均に達していない。
- ・ 水田で作付けされる WCS 用稲の利用が拡大している。

<家畜伝染病>

- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生防止のため、防疫対策を徹底していたが、高病原性鳥インフルエンザが平成 27 年 1 月に県内で初めて有田町で発生し、平成 29 年 2 月には江北町で 2 例目が発生した。2 例とも国の防疫指針の目安である 72 時間以内で防疫措置を完了し、周辺の養鶏場へのまん延を防止することができた。
- ・ 特定家畜伝染病以外にも、ヨーネ病、牛白血病、牛ウイルス性下痢・粘膜病等の監視伝染病が発生し、ヨーネ病については、まん延防止対策を実施し清浄確認を行った。

<要因分析>

<全体>

- ・ 繁殖農家で規模拡大が進みつつあることや畜産物の市況が良かったことからなどから、平成 28

年の畜産部門の産出額は伸びている。

- ・ 日 EU・EPA や TPP11 など、新たな国際経済連携協定が進展する中で、畜産部門の産出額を伸ばしていくためには、経営規模の拡大や飛躍的な生産性の向上、堆肥の利用促進が重要となる。

<肉用牛>

- ・ 子牛価格が過去最高水準で推移した影響で肥育農家の経営が厳しくなるとともに素牛の仕入れを制限したため、肥育牛の出荷頭数は減少しているが、飼料給与技術の改善や和牛改良等により肉質の向上が図られたことによって、佐賀牛の生産頭数は増加している。

一方、高水準な子牛価格を背景として、県単独事業等の活用により、繁殖牛舎の整備、優良な繁殖雌牛の導入が促進され、若手を中心に繁殖農家の規模拡大が進んだことから、繁殖雌牛の飼養頭数は前年を上回っている。しかしながら、繁殖農家の多くが 65 歳以上であることから、5 年～10 年後では繁殖農家の高齢化による大幅な廃業が見込まれ、結果、県内の繁殖雌牛の飼養頭数（肥育素牛の生産頭数）の減少が懸念される。

<酪農>

- ・ 酪農家において、高値で取引される交雑種(肉用牛)の子牛生産が増加したことから、乳用牛の後継牛が不足していたが、平成 29 年度に創設した県単事業の活用により、高能力な乳用牛の精液利用が拡大しつつある。
- ・ 平均乳量が年間 1 万 kg/頭を超える農家がいる一方で、飼養管理不足により年間 6 千 kg 程度の農家もある。

また、飼養頭数が 300 頭を超える農家がある一方で 10 頭未満の農家もある。

- ・ WCS 用稲の利用は拡大しているものの、収穫が秋雨時期であることから刈遅れによる品質低下や収穫に係る労働力が不足している。

<家畜伝染病>

- ・ 県内の高病原性鳥インフルエンザ発生事例は 2 例とも防疫指針の目安である 72 時間以内に防疫措置を完了し、周辺の養鶏場へのまん延を防止することができたが、必要な資材等がサポートセンターや現地農場へ搬入が手間取るなどの課題があった。現在、発生時に使用する防疫資材については、畜産試験場など県内 6 か所に分散して備蓄していたことなどから、資材の搬出に多くの時間と労力を要した。さらには、発生時の防疫対応を担う家畜防疫員が不足し、かなり過酷な連続勤務となった。
- ・ 牛白血病など、治療法が確立されていない監視伝染病は、感染から発症までに長期の潜伏期間があるため、飼養者が気付かないうちに農場内にまん延し、その感染が全国に拡大している。これらの疾病はと畜場で摘発された場合は全部廃棄となるため、肥育経営等では経済的損失が大きい。

<対応方針>

<全体>

- ・ TPP 等関連政策大綱に基づく国の対策や県独自の支援策を講じながら、規模拡大に必要な施設整備や ICT や IoT, AI 等を活用した生産性向上による生産基盤の強化を図る。
- ・ また、規模拡大等に伴い発生する堆肥の利用を拡大するため、攪拌発酵機の導入等による高品質堆肥の生産及び生産した堆肥の販売や流通体制の強化を図る。

<肉用牛>

- ・ 「佐賀牛」にとって生命線となる肥育素牛の確保については、繁殖雌牛の頭数が増加に転じるなど明るい兆しもみられているが、今後とも、肉用牛繁殖基盤を拡大するための対策を進めつつ、新たな担い手の確保に努める。

具体的には

- ・ 規模拡大に必要な繁殖牛舎の整備や優良な繁殖雌牛の導入支援を継続する。
- ・ 多くの手間が掛かる分娩や発情発見等の繁殖管理を ICT や IoT 機器により自動化・省力化し、繁殖農家の大規模化や肥育農家の一貫経営化を推進する（畜試で技術開発を行う）。
- ・ 新たなキャトルステーションや大規模子牛生産農場（ブリーディングステーション）の整備を支援する。
- ・ ブリーディングステーション等の施設を活用し、新規就農者等担い手の育成を推進する。
- ・ 新たな肥育素牛の確保手段として受精卵移植技術の活用を推進する。
- ・ 効率的な繁殖雌牛の改良や優秀な県産種雄牛の造成のため、新たにゲノム育種価の活用手法を導入する。
- ・ 生産が拡大する佐賀牛の販路拡大を図るため、米国や EU への輸出に対応した食肉センターの整備を推進する。

<酪農>

- ・ 生乳生産量を確保するため、高能力な乳用牛の精液利用等を推進し、乳量の向上と乳用牛頭数の確保を図る。

また、酪農ヘルパー制度を活用した酪農技術の習得や空き牛舎の斡旋等による担い手の確保を推進する。

- ・ 乳用牛個々の能力データ（牛群検定成績）を活用し、乳量の高い牛群への改良を推進するとともに、飼養規模拡大に必要な牛舎や搾乳施設などの整備を推進する。
- ・ 飼料生産組織（コントラクター）の育成や優良品種（収穫適期の長い品種等）の普及、飼料作物栽培用機械の導入を推進する。

<家畜伝染病>

- ・ 悪性家畜伝染病は今後いつ発生してもおかしくない状況にあることから、マニュアルを随時見直しとともに迅速かつ円滑な防疫対応が実施できるよう防疫資材の備蓄、配送体制を強化する。

また、防疫対応に必要な家畜防疫員を確保するために、修学資金制度の見直し等を含めた獣医師確保対策を強化する。

- ・ 牛白血病等の治療法が確立されていない慢性疾病については、各疾病の特性や浸潤状況を踏まえた対策を検討する。

米・麦・大豆

<進捗・達成状況>

- ・ 市場ニーズ等を踏まえ、品目毎の「県の振興方針」を策定しており、この方針に基づいた生産に取り組んでいる。作付面積は需要に即したものとなっているが、出荷量については、麦、大豆の収量が低迷し、実需者が希望する数量を供給できていない。
- ・ 指標である米の生産費は、前年より 10 アール当たり 3,270 円削減して 101,320 円となり、府県 8 位となった。

- ・ 品質面では、日本穀物検定協会の米の食味ランキングで「さがびより」が8年連続最高評価の「特A」を獲得したことに加え、今回初めて「夢しずく」も特Aを獲得するなど、引き続き高品質な米が生産されている。
- ・ 蔵元やJA、県等で組織する「酒米生産検討会」において作付面積の拡大を推進し、需要に応じた酒造好適米の生産ができた。飼料用米も、畜産サイドと連携しながら取組が増加している。

< 要因分析 >

- ・ 麦・大豆では、近年の気象条件や圃場条件の変化（播種期の降雨の増加、機械の大型化や有機物施用の減少による圃場排水性の低下等）に対応した栽培技術が十分に実践されていないことなどにより、収量が低迷している。
- ・ 米では、集落営農組織の法人化などにより効率的な生産体制の構築が進んだものの、より一層の生産費の低減が必要である。

< 対応方針 >

- ・ 麦・大豆の収量の向上と農家所得の向上を図るため、「佐賀段階 麦・大豆1トンどりプロジェクト」を実施しており、適期播種の推進など技術指導の強化や、現場での技術実証など収量の向上に向けた対策に取り組み、気象条件に関わらず、安定して高い収量を確保できる栽培技術を普及させるとともに、先進農家では麦・大豆合わせて1トン（小麦 650kg/10a、大豆 350kg/10a）の単収を目指す。
- ・ 米生産費の一層の低減を図るため、引き続き、国の「産地パワーアップ事業（県予算名：強い農業づくり総合対策事業）」の活用を図るとともに、県単事業の「さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業」を、より効率的な生産体制の確立に資するような内容に見直していく。
- ・ 中山間地域において、地域の特徴を活かした「こだわり」や「物語のある」米づくりを一層推進するとともに、こうした取組をはじめとする条件不利地域での生産体制の一層の効率化を進めるため、県単事業の内容を見直していく。

安心・安全な農産物の生産システムの推進

< 進捗・達成状況 >

- ・ 消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっており、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」するGAPへの取組が極めて重要になってきている。
また、農産物の輸出拡大や2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、更には、GAP認証を取引条件に位置づける動きが国内流通大手に広がりつつある中で、農林水産省のガイドラインに準拠した、よりレベルの高い改定県GAPの産地・部会への導入・拡大が急務となっている。
- ・ 全国的に栽培面積の少ないマイナー作物は、使用可能な農薬が少なく、病虫害対策に苦慮している。
- ・ 新たに環境保全型農業に取り組む農家を平成29年度は159戸確保できた。有機栽培などは、慣行栽培と比べて収量・品質が不安定となる傾向がある。

< 要因分析 >

- ・ 今後、GAP への取組や認証取得の重要性が益々高まっていくと考えるが、生産現場では、次のような理由から GAP への取組や認証取得が進んでいない。
 - ア GAP の認証取得や更新に要する費用負担が大きい。その一方で、費用を農産物価格に転嫁できないなど、費用対効果が見えにくいこと。
 - イ 生産履歴等の記帳や点検、審査等に係る事務負担が大きいこと。
 - ウ 現時点で、GAP の認証取得を取引要件として求める流通、販売業者等は一部の流通大手に限られ、多くの取引先では取引の要件として求められていないこと。
- ・ マイナー作物の農薬登録を促進するにあたっては、防除効果試験や薬害試験の他に、作物残留試験が必要であり、相当なコストが掛かる。
- ・ 化学合成農薬に代わる病虫害防除技術が確立されていないことや農業者が栽培技術を十分に習得していないことから、慣行栽培に比べて収量・品質が不安定となる傾向にある。

< 対応方針 >

- ・ 県関係機関や JA 等の農業団体と連携し、農林水産省のガイドラインに準拠したよりレベルの高い佐賀県 GAP について、県内の産地や部会等へ導入し、普及拡大を図るため、県の専門技術員や普及員等指導者の育成やスキルアップに取り組む。

また、2020 年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に県産農産物の提供を実現するため、県の第三者確認機関の設置を検討する。

さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会終了後も、より高度な GLOBALG.A.P. やアジア GAP などの国際水準 GAP の認証取得に意欲的に取り組む産地や部会等を支援する。
- ・ 平成 28 年度からマイナー作物の農薬登録支援を予算化しており、必要に応じ支援を継続する。
- ・ 収量・品質の安定を図るため、有機栽培等に取り組む農家を対象とした栽培技術研修会の開催や環境保全型農業直接支払交付金による支援などを継続する。

新品種・新技術の開発・普及

< 進捗・達成状況 >

- ・ 高品質化や低コスト化・省力化などの生産現場が抱える課題に対応した新品種や新技術の開発に加え、将来を見据えて、先んじて取り組むべき研究開発にも着手している。

< 要因分析 >

- ・ 人口の減少やグローバル化、ICT の進展など社会情勢が大きく変化しており、これまでの試験研究では生産現場が抱えている課題を解決できない事例も生じている。

< 対応方針 >

- ・ 国の革新的技術開発・緊急展開事業や県の新たな試験研究推進事業等を活用しながら、AI や IoT などの革新的な技術も取り入れつつ、中長期的な視点で取り組むべき研究開発について着実に推進する。

2 次世代の担い手の確保育成（農業振興費、農地調整費、農業大学校費）

事業の目的

- ・ 市町・農業団体等とはもとより、地域の生産部会や先進農家など一体的に、トレーニングファームの整備推進等を図りながら、意欲ある新規就農者の確保に取り組むことにより、平成 30 年度までに、新規就農者数を 180 人/年にする 것을 目指す。
- ・ 市町や農業団体などと連携して、法人化の合意形成に向けた支援を実施することにより、法人組織に移行する集落営農組織を平成 30 年度に 244 組織にする 것을 目指す。
- ・ 農業者の経営力養成や雇用型経営・販売力強化を目指したスキルアップ研修等を実施し、研修修了者を毎年 20 人とする 것을 目指す。また、これらにより、新たに育成する雇用型経営体を平成 30 年度に 3 組織とする 것을 目指す。
- ・ 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約や農地の受け皿となる担い手の確保・育成を推進すること等により、平成 30 年度まで継続して水田の耕地利用率の全国順位 1 位を確保するとともに、担い手への農地集積率を平成 30 年度に 73.8%に引き上げる 것을 目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
意欲ある新規就農者の確保	(873,095) 663,155		(566,123) 374,628	
就農支援資金貸付等事業	(6,804) 6,804	・ 就農支援資金の償還事務 ・ 就農相談活動等	(7,016) 7,016	・ 就農支援資金の償還事務 ・ 就農相談活動等
若い農業者就農促進事業	(2,332) 2,332	・ 就農支援資金の償還減免 （4 人）	(1,440) 1,440	・ 就農支援資金の償還減免 （3 人）
さかの次代を担うニューファーマー支援事業	—	—	(4,965) 4,510	○ 地域推進活動事業 ・ 市町、JA 等が連携して行う検討会議の開催、就農啓発・相談活動等 （4 市町 6 件） ○ 県活動事業 ・ 就農計画制度の推進指導等

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
					○地域支援活動事業 ・農林事務所（農業改良普及センター）による就農相談活動、農業高校生等就農支援活動、生産部会等支援活動（6地区） ・農業改良普及センターによる新規就農者に対する個別指導 ○農業インターンシップ事業 ・農業大学校による新規就農希望者向け講座の開催（2回）
	青年就農給付金事業	(314,177) 310,284	・農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助（250人）	(278,641) 274,880	・就農に向けた技術習得研修を受講する就農希望者や就農後間もない新規就農者に対する給付金の給付（227人）
	＜主要事項＞ トレーニングファーム整備推進事業（経済対策） [地方創生拠点整備交付金]	(122,615) 109,368	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備とその活動に係る経費の補助（武雄市） 前年度繰越分	(123,866) 850 翌年度繰越額 122,615	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備にかかる先進事例調査の実施（2か所）
	トレーニングファーム整備推進事業 [地方創生推進交付金]	(4,012) 3,669	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備にかかる経費の補助（佐賀市）及び活動推進活動の実施	—	—

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	<主要事項> トレーニング グファーム 整備推進事業 (整備事業)	(51,230) 51,009	・地域が主体となった担い 手育成システムのモデル 的な整備(佐賀市)	—	—
	<主要事項> トレーニング グファーム 整備推進事業 (平成29 年度国補正) [地方創生拠 点整備交付 金]	(186,086) 0 全額翌年度 に繰越	・地域が主体となった担い 手育成システムのモデル 的な整備 (鹿島市及び白石町)	—	—
	佐賀段階 「農」の担い 手育成プロ グラム [地方創生推 進交付金]	(9,945) 9,598	・本県で意欲的に農業に取り 組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのイ ンターンシップ研修の実 施(9名)	(6,516) 6,241	・本県で意欲的に農業に取り 組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのイ ンターンシップ研修の実 施
	農業大学校 施設設備整 備費 (経済対策) [地方創生拠 点整備交付 金]	(57,517) 56,417	・学生の実習教育に必要な 施設及び機器の整備	(57,517) 0 全額翌年度 に繰越	・学生の実習教育に必要な 施設及び機器の整備
	農業大学校	(112,044) 108,380	・農業大学校の維持・運営	(86,162) 79,691	・農業大学校の維持・運営

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 地域で育てる新規就農者総合対策事業 [地方創生推進交付金]		(6,333) 5,294	・市町・農業団体等の連携により、新規学卒をはじめ UIJ ターン、新規参入など幅広い就農ルートから数多くの新規就農者の確保を図り、新規就農者の定着支援を行う	—	—
経営力のある担い手の育成		(166,092) 147,569		(225,963) 174,699	
農業経営基盤強化促進対策事業		(8,118) 7,560	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費	(8,559) 7,886	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費
人・農地問題解決加速化支援推進事業		(4,178) 4,178	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (13市町) ・集落営農の法人化の取組に係る経費に対する補助 (5法人)	(9,662) 9,662	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (13市町) ・集落営農の法人化の取組に係る経費に対する補助 (19法人)
経営体育成支援事業 (経済対策を含む)		(18,439) 4,297	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (2地区、3経営体)	(79,689) 32,412	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (3地区、3経営体)

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	集落営農法人育成加速化対策事業	(12,792) 9,712	・集落営農組織の法人設立初期の掛かり増し経費や、新たな取組に要する経費に対する補助 (7市町、12法人) ・農協の基幹支所等に集落営農組織支援センターを整備・運営するのに要する経費を補助 (3地区)	(10,790) 8,877	・集落営農組織の法人設立初期の掛かり増し経費や、新たな取組に要する経費に対する補助 (6市町、20法人)
	スキルアップ研修事業 (経済対策)	(14,530) 14,488	・所得向上や産地の維持・発展が図られるよう、農業者を対象としたスキルアップ研修を実施 (4コース、35人)	(14,263) 14,199	・所得向上や産地の維持・発展が図られるよう、農業者を対象としたスキルアップ研修を実施 (4コース、30人)
	農業近代化資金利子補給	(108,035) 107,334	・承認実績 238件 5,849,754千円	(103,000) 101,663	・承認実績 220件 5,358,352千円
	農地の効率的な利用・集積	(85,465) 84,844		(76,170) 75,226	
	農業構造改革支援事業 (経済対策)	(63,215) 62,863	・農業経営の規模拡大及び農用地の利用の効率化や高度化を図るため、農地中間管理機構の運営等に要する経費を補助 (借受677ha、貸付694ha)	(59,507) 58,574	・農業経営の規模拡大及び農用地の利用の効率化や高度化を図るため、農地中間管理機構の運営等に要する経費を補助 (借受382ha、貸付382ha)
	農業構造改革支援事業	(8,831) 8,641	・中山間地域における農地の集積に対する補助 (55ha)	(4,805) 4,798	・中山間地域における農地の集積に対する補助 (24ha)

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業構造改革支援事業 (投資)		(2,643) 2,564	・中山間地域における耕作放棄地の再生活動に要する経費に対する補助 (3ha)	(950) 946	・中山間地域における耕作放棄地の再生活動に要する経費に対する補助 (1ha)
農地売買支援対策等事業		(10,776) 10,776	・公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買 (買入 51ha、売渡 55ha)	(10,908) 10,908	・公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買 (買入 57ha、売渡 54ha)

事業の成果

意欲ある新規就農者の確保

- ・新規就農者の確保・育成を図るため、市町・農協・農業改良普及センター等による就農啓発セミナーの開催や就農相談活動の強化、就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対する補助金の交付などの取組を行った結果、平成29年の新規就農者数は103人が確保できたが、経済状況や他産業における雇用情勢が影響し、法人就業やUターンによる就農者数が減少したため、平成29年の目標の175人を達成することができなかった。
- ・また、新規就農者の研修拠点であるトレーニングファームについては、みどり地区()、佐賀(北部)地区で取組を進め、研修施設の整備、運営を支援し、研修生の受入が開始された。
みどり地区：武雄市、江北町、大町町、鹿島市、嬉野市、太良町を関係市町とする地区
- ・就農後間もない新規就農者に対する栽培技術・経営管理の個別指導や給付金の給付等により、早期の経営安定を図った。

経営力のある担い手の育成

- ・「法人組織に移行する集落営農組織数の増加」を目指し、市町・JA等の指導者を対象とした法人化研修会や、集落営農組織の役員等を対象とした「法人化に関するブロック別相談会」の開催、集落営農組織の経営発展、法人化に向けた話し合いを市町、JA等と一体となって支援したが、平成29年度の目標194組織に対して実績は126組織となり目標を達成できなかった。
- ・スキルアップ研修については、「経営力養成」「雇atype・法人経営」「販売力強化」「女性農業者コース」の4つのコースで研修を実施し、35名の農業者が修了され、平成29年度の目標を達成できた。受講者満足度も高く、農業者のスキルアップにつなげることができた。
- ・県内で意欲的に農業に取り組む青年農業者等の情報発信を行うとともに、首都圏の大学と連携したインターンシップ研修を実施し、広く佐賀県農業のPRを行うことができた。

- ・ 農業大学校の本館等の改修、現場研修棟の改築、その他実習等に必要な施設の改修により、農業経営者等を育成するための教育環境の充実が図られた。

農地の効率的な利用・集積

- ・ 農地中間管理機構の活用などにより、水田では新たに設立された集落営農法人への農地の集積が進むとともに、一部樹園地・茶園地においても担い手への集積がなされるなど、平成 29 年度においては、農地中間管理機構を通じて 694ha の農地が貸付けられた。
- ・ 集落営農の法人化など担い手の経営力の強化や、担い手への農地の集積などにより、平成 28 年度も水田の耕地利用率の全国順位 1 位を維持できた。
- ・ しかしながら、担い手への農地集積率については、担い手農家の高齢化等に伴う、認定農業者の減少や規模縮小などにより目標は到達できなかった。
- ・ 各市町へ耕作放棄地の再生利用活動を推進した結果、平成 29 年度は、国及び県の再生事業を活用し、440a の農地が再生された。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新規就農者数	人	(170) 135	(175) 124	(175) 103	(180)
モデル的なトレーニングファームを整備する地区	地区	(-) -	(1) 0	(1) 2	(1)
新たに育成する雇用型経営体	経営体	(-) -	(-) -	(-) -	(3)
法人組織に移行する集落営農組織数	組織	(-) 62	(134) 103	(194) 126	(244)
スキルアップ研修修了者	人	(10) 26	(20) 30	(20) 35	(20)
水田の耕地利用率の全体順位 (作付延べ面積 / 水田面積)	全国 順位	(1) 1 (H26)	(1) 1 (H27)	(1) 1 (H28)	(1)
担い手への農地集積率	%	(70.2) 68.8	(71.4) 68.6	(72.6) 69.4	(73.8)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

意欲ある新規就農者の確保

< 進捗・達成状況 >

- ・ 新規就農者数は、近年 170 人前後で推移していたが、国内の経済状況や他産業の雇用情勢の回

復を背景に、平成 27 年度調査で 135 人、平成 28 年度調査で 124 人、平成 29 年度調査では 103 人と減少傾向にある。

中でも、新規就農者に占める割合が高い「法人就業」と「Uターン就農」が減少している。「新規学卒」や「新規参入」も含めて、就農への意欲喚起、農業の魅力の情報発信、技術や経営ノウハウを習得する機会を増やすことが必要である。

- ・ 新規就農者に生産技術や経営ノウハウのアドバイスを行う「トレーナー制」を導入する生産部会などが出てきた。更に、新規就農者の研修拠点であるトレーニングファームについては、平成 29 年度に、みどり地区（ ）佐賀（北部）地区で研修拠点となるハウス施設等をそれぞれ整備し、研修生が技術習得及び経営習得をおこなっている。平成 30 年度に、みどり地区と白石地区で各 1 か所、トレーニングファームを整備する予定で、合計 4 か所となる。

みどり地区：武雄市、江北町、大町町、鹿島市、嬉野市、太良町を関係市町とする地区

< 要因分析 >

- ・ 新規就農者には、技術や経営のスキルの習得、農地の確保、資金（設備投資、運転資金）調達、ネットワークづくりといった様々な障壁があり、各種支援により市町や農協等と連携して取り組んだが、雇用情勢の回復等の要因により、目標を達成することができなかった。
- ・ トレーニングファーム整備やトレーナー制の導入については、縮小傾向にある状況等に危機感を感じた産地が自ら地域において検討を進め、新規就農者の確保・育成に積極的に取り組む体制を構築できた。

< 対応方針 >

- ・ 次代を担う意欲ある新規就農者を確保するために、新規学卒、Uターン、法人就業、新規参入など、多様な就農ルートそれぞれに応じた総合的な支援を実施する。また、新規就農者の定着を図るため、施設整備や経営発展に係る取組などに対し、経営類型に応じたきめ細やかな支援を実施する。
- ・ 平成 29 年度に拡充した事業を着実に実施しながら、地域の関係機関と連携を強化し、トレーニングファームを拠点とした新規就農者の確保に加え、県内生産部会におけるトレーナー制度の導入推進、高齢化によりリタイアする農業者の技術と合わせてハウスや園地などの資産を新規就農者に継承する仕組みづくりを引き続き進めていく。

経営力のある担い手の育成

< 進捗・達成状況 >

- ・ 経営改善に取り組み、法人へ移行した集落営農組織数は、平成 29 年度調査では 126 組織と増加したが、法人化の話合いが停滞している組織もある。
- ・ 意欲ある農業者を対象に、「経営力養成」「雇atype・法人経営」「販売力強化」「女性農業者コース」の 4 つのコースで研修を実施し、それぞれ 10 名、8 名、7 名、10 名が修了された。受講者を対象としたアンケートでは、「満足」「概ね満足」と回答された方が 9 割以上で満足度は非常に高かった。

< 要因分析 >

- ・ 法人組織に移行する集落営農組織数の増加は、集落営農の法人化の意欲が高まっている組織に対して、関係機関団体が集中して支援し、法人化の話し合いが進んだことによる。

しかし、一方では、集落内の農家の高齢化や担い手の減少などにより、方向性が定まらず話し合いが思うように進まないなど、地域の実情に応じた仕組みを構築する必要があるため、一律に指導することが難しく、時間を要している。

さらに、法人設立初期に一時的に経費が高いため、法人化の話し合いが停滞する要因となっている。

先行して設立された法人もまだ日が浅く、まずは法人運営に注力している段階にあり、一部の優良事例を除いては、法人化による経営力の向上や効率化など具体的な取組に至っていない。

- ・ スキルアップ研修については、4つのコースそれぞれで到達目標（ゴール）を設定し、参加者の事業構想の策定にフォーカスしたプログラムを実施したこと、少人数でのグループワーク形式で進めたことなどが、受講者の満足度を高めている。

< 対応方針 >

- ・ 市町やJAなど関係機関団体と連携して、法人化の合意形成に向けたきめ細かな支援を継続して実施するとともに、既に設立された法人の経営発展に向けた取組を進める。

また、法人設立初期の経営を早期に安定させるため、平成28年度から「集落営農法人育成加速化対策事業」を創設しており、集落営農法人に対する支援を継続して実施する。

- ・ スキルアップ研修については、平成29年度に引き続き「経営力養成」「雇用型経営」「販売力強化」「女性農業者育成」の4つのコースで研修を実施する。

農地の効率的な利用・集積

< 進捗・達成状況 >

- ・ 平坦地域はほぼ担い手に農地が集積（集積率：全国第2位）されているが、より効率的な農地の利用に向けて分散錯圃の解消による集約が必要である。
- ・ 中山間地域では、担い手への農地集積が伸び悩んでいる。
- ・ 水田の耕地利用率については、平坦地域における裏作の麦・玉葱等の作付により、高く維持されている。
- ・ 担い手への農地集積率については、前年をやや上回り69.4%となった。

< 要因分析 >

- ・ 平坦地域の集落営農への集積は、任意組織への特定農作業委託が大層を占めており、利用権の交換による農地の集約までには至っていない。
- ・ 中山間地域においては、関係機関とともに地域それぞれの担い手と農地に係る課題解決に向けた地域ぐるみの話し合いを進めているが、矮小な圃場条件等により収益性を確保できないことが流動化の進みにくい要因となっている。

< 対応方針 >

- ・ 平坦地域においては、「集落営農法人育成加速化対策事業」の実施などにより、集落営農組織の

法人化による農地の受け皿としての機能強化を図るとともに、認定農業者と集落営農法人の農地の利用調整による効率的な農地の集約を推進する。

- ・ 中山間地域においては、引き続き関係機関と連携のもと、地域ぐるみの話合いに基づく、農地の受け皿組織の設立や樹園地等の担い手への集積・集約などの取組に対し、国の各種施策を有効に活用し支援を行う。

3 さが農村の魅力アップ（農業振興費、土地改良費）

事業の目的

- ・ 農村の活性化と農村地域の所得向上を図るため、地域特産物づくりや農村ビジネスへの取組拡大等を支援することで、佐賀の農村の魅力アップを推進し、また、佐賀の農村のファンづくりのための、佐賀の農産物や農業、農村に関する情報発信や PR を行い、農村部への交流人口の拡大を図ることで、県内の主要農産物直売所への来場者数を平成 30 年度までに 273 万人とすることを目指す。
- ・ 水路や農道等の維持・保全を図るための地域ぐるみの共同活動を支援する多面的機能支払制度の活用推進や中山間地域等の条件不利地域で農業生産を維持するための、中山間地域等直接支払制度の活用推進により、平成 30 年度まで取組面積 43,000ha 程度を維持することを目指し、農業生産や農地・農業用施設等の維持・保全を図る。
- ・ イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害等を軽減するための、集落に近づけない「棲み分け対策」や、ワイヤーメッシュ柵の整備等の「侵入防止対策」、生息密度を下げる「捕獲対策」を推進し、有害鳥獣による農作物被害額を、平成 30 年度までに 1.5 億円に減らすことを目指す。
- ・ 快適で安全・安心な農村環境づくりのため、集落内道路や集落内水路等の農村環境の整備を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
さが農村ビジネス創出事業 [地方創生推進交付金]	(66,497) 65,885	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等への PR 活動の実施	(66,579) 65,672	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等への PR 活動の実施
さが農村ビジネスサポート事業 [地方創生推進交付金]	(30,000) 26,650	・農村ビジネス実施者の取組への補助	(30,000) 22,286	・農村ビジネス実施者の取組への補助

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
中山間地域等直接支払交付金	(930,276) 864,147	・中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19市町、7,184ha)	(868,686) 868,685	・中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19市町、7,173ha)
有害鳥獣対策推進事業	(178,270) 169,539	○有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(166人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所)等 ○有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害捕獲委託への補助等	(159,676) 158,058	○有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(149人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所) ・鳥獣害対策研修会の開催(1回)等 ○有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害捕獲委託への補助等
有害鳥獣対策整備事業 (経済対策を含む)	(94,256) 89,198	○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(117km)や電気柵(275セツ)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(163基)の導入等への補助	(103,912) 101,502	○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(154km)や電気柵(248セツ)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(268基)の導入等への補助

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
多面的機能 支払	(1,937,064) 1,936,081	・農地、農業用施設及び 農村環境の保全活動 (嘉瀬町北島の緑を守 る会(佐賀市)外 853 組織)	(1,965,485) 1,965,038	・農地、農業用施設及び 農村環境の保全活動 (嘉瀬町北島の緑を守 る会(佐賀市)外 873 組織)
農業農村基 盤整備交付 金事業	(387,583) 282,309	○中山間地域総合整備 事業 ・北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 3.5ha 農業用排水路 44m 農業集落道 一式 ○集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 321m 農業集落排水 300m	(470,292) 385,261	○中山間地域総合整備 事業 ・北多久地区(多久市) 外2地区 ほ場整備 18.4ha 農業用排水路 75m 農業集落道路 443m ○集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 37m 農業集落排水 1,184m
さが農村の よさ発掘・醸 成事業	(19,800) 18,531	・ふるさと「さが」水と土 探険支援事業 (12地区) ・ふるさと水と土指導 員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田地域保全活動支援 事業(5地区) ・さが「棚田」展の開催 (3回)	(15,000) 13,578	・ふるさと「さが」水と土 探険支援事業 (13地区) ・ふるさと水と土指導 員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田地域保全活動支援 事業(5地区) ・さが「棚田」展の開催 (1回)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
中山間ふるさと水と土保全対策基金への積立金	(2,121) 2,121	中山間ふるさと水と土基金運用益の積立	(2,781) 2,781	中山間ふるさと水と土基金運用益の積立

事業の成果

- ・ 「主要農産物直売所への来場者数の増加」を目指して、ホームページ、SNS 等での情報提供や直売所や道の駅でのイベントの開催等により平成 29 年度の来場者数は前年並みに確保された。
- ・ 農村ビジネスコンテンツの強化として、さが農村ビジネスサポート事業を実施した結果、30 件を採択し、体験・観光農園や農家民宿の整備が進んだ。
- ・ 農村ビジネスコーディネータによる、農家や農村ビジネス関係者、行政関係者等を対象とした年間 405 件の相談対応を行った。
- ・ 平成 29 年度の多面的機能支払制度の取組面積は、平成 28 年度と比較して 696ha 減少し、35,203ha となったものの、取組率は 65%と、全国平均の 54%と比較しても高く、継続的に地域の共同活動が実施されている。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の 4 期対策（H27～31）の 3 年目となる平成 29 年度の協定面積は、平成 27 年度の 7,130ha から僅かに増加し、7,184ha となった。
- ・ 「有害鳥獣による農作物被害額の減少」を目指して、鳥獣被害対策指導員の育成や被害対策重点集落の設置等による対策技術の普及推進、イノシシ・アライグマ等の有害捕獲の取組促進、各地域でのワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵や箱わななどの整備が図られた結果、有害鳥獣による農作物被害額は、1 億 5 千万円となり、平成 29 年度の目標を達成した。
- ・ 農業農村基盤整備交付金事業を実施し、集落内道路（0.3km）集落内水路（0.3km）など整備することにより、農村地域の生活利便性向上を図った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内の「道の駅(現在 8 か所)」等の主要農産物直売所への来場者数	万人	(266) 266	(268) 270	(270) 269	(273)
多面的機能支払制度と中山間等直接支払制度の取組面積	ha	(43,000) 42,960	(43,000) 43,072	(43,000) 42,387	(43,000)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
有害鳥獣による農作物被害額	億円	(1.9) 1.75	(1.8) 1.7	(1.7) 1.5	(1.5)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

全体

<進捗・達成状況>

- ・ 中山間地域の農村においては、担い手の減少や高齢化が平坦地域以上に進行しており、機械利用組合や農作業受託組織などの受け皿づくりや、農業所得の向上に向けた取組が十分でない状況。
- ・ 平成 30 年度からの新規事業「それぞれの中山間チャレンジ事業」について、市町、JA 等に周知を図るとともに、「農業・農地の維持」「農業所得の向上」に取り組む集落等への支援体制の体制づくりを進めている。また、一部の地域では、この事業の活用を含めた話合いが始められ、農作業受託を行う組織づくりや施設・機械等の整備などの新たな課題が出てきている状況。

<要因分析>

- ・ これまでに、中山間地域農業・農村対策として、「耕作放棄地対策」、「担い手への農地集積」、「機械整備等支援措置の要件緩和」などに取り組んできたが、耕作放棄地対策等の個々の課題に対しては、国の補助事業等を活用されており、事業の実施にあたり限られた受益者による話合いはなされていたものの、課題解決に向けた集落全体での話合いは十分になされていない。
- ・ 一方、「それぞれの中山間チャレンジ事業」の創設を契機に、市町など地域における中山間地域農業・農村の振興に向けた機運が高まってきている。

<対応方針>

- ・ 中山間地域の集落や複数の集落からなる地区において、地域の農業・農地を守るために、課題や解決策についての話合いを進めるとともに、品目別の集出荷施設等を範囲とした産地において、農業所得の向上を図るために、課題や解決策についてしっかり検討を行い、課題解決に向け実行する。
- ・ 市町、JA と連携し、平成 30 年度からの新規事業「それぞれの中山間チャレンジ事業」を展開しながら、市町における推進体制の整備や集落における農業・農地の維持や農業所得の向上の取組を推進する。また、地域での話合いを通じて出てきている課題に対応するソフト・ハード整備に必要な予算確保（関係各課の関連する生産対策の県単事業の見直しを含む）を検討する。

農村の魅力アップ

<進捗・達成状況>

- ・ 平成 29 年度は、さが農村ビジネスサポート事業で体験観光農園 2 件、加工品 14 件、佐賀県地域産業支援センターによる支援により加工品 4 件、農村体験ツアー 3 回の新たな農村ビジネスを

創出した。

- ・ 「道の駅（現在 8 か所）」等の主要農産物直売所への平成 29 年度の来場者数は、平成 28 年度と比較して 1 万人減少し、269 万人となり、年度目標をわずかに下回った。

< 要因分析 >

- ・ 佐賀県の農村部の集客の拠点である「道の駅（現在 8 か所）」等の一部は、リニューアルオープンによる増客がみられた。一方で減客となった直売所もあり、これは、新たなインターチェンジの開通により来場者の流れが変わったことによる減客などが要因である。

< 対応方針 >

- ・ お客様が訪れたくなる魅力ある農村ビジネスのコンテンツを増やすため、体験・観光農園や農家レストラン等に新たに取り組もうとする事業者の支援(さが農村ビジネスサポート事業の活用促進等)を実施する。
- ・ 直売所への来場者数増加については、売れる加工品の開発や体験・観光農園、農家レストランとの連携や観光業とのマッチングなどの直売所等の磨き上げ(経営改善含む)を引き続き行う。
また、佐賀の農村を訪れてもらうツアーの実施や福岡都市圏などの消費者に対する佐賀の農林漁業や農山漁村の PR 等にも取り組む。

農業・農村の維持保全

< 進捗・達成状況 >

- ・ 平成 29 年度の多面的機能支払制度の取組面積は、平成 28 年度と比較して 696ha 減少し、35,203ha となり、中山間直接支払との合計面積は目標を割り込んだ。一方、取組率は 65%と、全国平均の 54%と比較しても依然高く平成 30 年度についても同等の実績が見込まれることから、制度はある程度定着してきていると考えられる。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の 4 期対策（H27～31）の 3 年目となる平成 29 年度の協定面積は、平成 27 年度の 7,130ha から僅かに増加し、7,184 ha となったものの、3 期対策最終年度（H26）の 8,305ha からは大きく減少したままとなっている。この傾向は、平成 30 年度も変わらないと推測される。

また、平成 29 年度から新たに設置した推進員を中心に、市町などと連携しながら、特に協定面積が大きく減少した集落などを対象に、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴くとともに、それぞれ集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を進めている。

- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、ピーク時の 7 億円（H14 年度）から年々減少し、平成 29 年度は 1 億 5 千万円となったものの、依然として被害が発生していることから、引き続き、被害防止に向けた取組をしっかりと講じる必要がある。捕獲対策の担い手となる狩猟免許取得者の高齢化が進展しており、これまでと同じような捕獲圧を維持できなくなる恐れがある一方で、狩猟に関心を持つ若い世代も現れてきている。また、捕獲鳥獣については、有用な地域資源であることを活かした取組を進める必要がある。

< 要因分析 >

- ・ 多面的機能支払制度の取組面積については、役員の高齢化などの理由で平成 28 年度末に活動を

終了した組織があったことなどにより減少した。

- ・ 中山間地域等直接支払制度の協定面積は、高齢化等により農業者が今後5年間の営農が難しいと判断したことや、条件の悪い農地の維持保全活動を断念したことなどにより減少した。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、県全体としては、地域ぐるみでの農地や集落に野生鳥獣を近づけない「棲み分け対策」、ワイヤーメッシュなどを設置し農地に入れない「侵入防止対策」、生息密度を低下させる「捕獲対策」の3つの対策を総合的に推進したことにより減少した。一方、地域によっては3つの対策への総合的な取組が十分でないところもある。平成29年度に県内で初めて開催された狩猟フォーラムは、若者などに狩猟や有害鳥獣による農作物被害への関心を高めるきっかけになったと考える。

<対応方針>

- ・ 多面的機能支払制度は、地域ぐるみの活動を契機に、地域資源の維持保全はもとより、地域の連帯感が生まれ、地域の活性化やコミュニティの再形成につながることから、今後とも県協議会や市町と連携し、既取組地区の活動継続と新規地区の取組を推進する。
- ・ 中山間地域等直接支払制度については、引き続き推進員を中心に、市町などと連携しながら、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴きながら、集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を行う。
- ・ 有害鳥獣対策については、農作物被害等の軽減を図るため、引き続き、市町、JA、猟友会など関係機関と連携し、地域ぐるみでの「棲み分け」「侵入防止」「捕獲」の3つの対策を総合的に推進する。また、捕獲体制の維持・強化を図るため、若い世代の狩猟免許取得者の確保・育成や、IoTなどを活用した効率的な捕獲等技術の導入などに力を入れる。さらに、有用な地域資源として捕獲鳥獣の有効活用に向けた取組を進める。

4 農業生産を支える生産基盤づくり（土地改良費）

事業の目的

- ・ 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成 30 年度までに農業用水の配水が可能となる面積の割合を 60%（901ha）にするため、国・県営かんがい排水事業を実施する。
- ・ 中山間地域をはじめとして、農業生産性の低い農地が残っており、効率的で安定的な農業経営が出来ない地域があることから、平成 30 年度までに、現在、事業実施中及び実施予定地区の整備済み面積の割合を 57%（117ha）にするため、県営ほ場整備事業を実施する。
- ・ これまでに農業農村整備事業で造成した農業水利施設は、老朽化により機能低下を来し、維持管理に係る労力や経費が増加しつつあることから、平成 30 年度までに、維持・補修等の対策が必要と判断された（機能保全計画策定済みの）農業水利施設のうち、整備が完了する施設の割合を 42%（10 施設）にするため、県営農業水利施設ストックマネジメント事業を実施する。
- ・ 農産物の需要動向に応じた営農形態が選択できる農地にするために、地域の実情に即したきめ細かい土地基盤の整備を実施する基盤整備促進事業を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
国営筑後川下流 土地改良事業	(345,251) 345,251	一般型 H16～H28 年度施工分 年賦償還額 幹線水路 345,251 千円	(356,114) 356,114	一般型 H15～H27 年度施工分 年賦償還額 幹線水路 356,114 千円
県営かんがい排 水事業	(833,709) 502,725	鳥栖南部地区 （鳥栖市）外 3 地区 水路工 2,326m	(694,901) 407,652	鳥栖南部地区 （鳥栖市）外 3 地区 水路工 3,893m 測量設計 一式
県営経営体育成 基盤整備事業	(1,138,665) 831,957	吉野ヶ里南部地区 （吉野ヶ里町）外 5 地区 区画整理工 99.3ha 用排水路工 590m	(970,564) 553,764	吉野ヶ里南部地区 （吉野ヶ里町）外 4 地区 区画整理工 22.7ha 暗渠排水工 111.6ha
県営農業水利施 設ストックマネ ジメント事業	(471,561) 363,140	佐賀東部地区（佐賀市外） 外 4 地区 排水機場補修、制水門補 修、保全計画策定	(407,038) 167,105	佐賀東部地区（佐賀市外） 外 4 地区 対策工事、保全計画策定

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業農村基盤整備交付金事業	(714,462) 517,327	○県営経営体育成基盤整備事業 佐志地区(唐津市) 用排水路工 1,171m 農道整備工 410m ○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 藤津東部地区 外3地区 排水機場、ダム施設、制水門補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 3.5ha 農業用排水路 44m 集落道路 1式	(749,247) 565,516	○県営経営体育成基盤整備事業 佐志地区(唐津市)外1地区 用排水路工 2,371m 暗渠排水工 5.4ha ○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 上場地区 外6地区 排水機場、ダム施設補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外2地区 ほ場整備 18.4ha 農業用排水路 75m 集落道路 443m
<主要事項> 基盤整備促進事業	(1,779,097) 1,589,491	基盤整備型 4地区 小規模整備型 25地区 暗渠排水型 28地区	(365,422) 5,000	大坪・中原地区(多久市) 外2地区 区画整理工 19.9ha 暗渠排水工 6.9ha

事業の成果

- ・「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を 50%(748ha)とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、地元調整に時間を要したため、その数値は 40%(607ha)に留まり、目的を達成できなかった。
- ・「ほ場整備の整備面積の割合を 45%(92ha)とする目標」を目指して県営経営体育成基盤整備事業に取り組んだが、施工箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事が遅延したことから、その数値は 34%(71ha)に留まり、目標を達成できなかった。

- ・ 「長寿命化対策の実施箇所数の割合を 29%(7 施設)とする目標」を目指して県営農業水利施設ストックマネジメント事業に取り組んだ結果、その数値が 29%(7 施設)となり、目標を達成した。
- ・ 基盤整備促進事業の実施地区は農業競争力強化や面的集積に取り組んでおり、引き続き事業を実施することで担い手への農地集積・集約や農業の生産性向上等を推進する。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合	%	(31) 30	(41) 33	(50) 40	(60)
	ha	(473) 454	(611) 497	(748) 607	(901)
ほ場整備の整備面積	%	(21) 11	(33) 21	(45) 34	(57)
	ha	(43) 22	(68) 44	(92) 71	(117)
長寿命化対策の実施箇所数	%	(8) 17	(17) 21	(29) 29	(42)
	施設	(2) 4	(4) 5	(7) 7	(10)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 農業用水の安定確保については、配水可能面積の平成 29 年度目標 50%に対し実績 40%となっており、末端地域への配水施設の整備が遅れているものの、平成 30 年度までには目標に達する見込み。
- ・ 農地の整備については、平成 29 年度までに 71ha を実施してきたが、進捗は遅れており、平成 30 年度末においても目標の 117ha に達しない見込み。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、平成 29 年度に新たに 2 施設の整備が完了し年度目標を達成したが、実施中の地区については主要な部分の補修・整備は終わるものの、施設全体を終えることができないことから平成 30 年度末において目標の 10 施設に達しない見込み。
- ・ 水田の汎用化()に大きな効果のある暗渠排水の再整備については、平成 29 年度までに 14,400ha を実施しており、今後も着実に整備を進めていく。

() 水田の汎用化

通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物や野菜を栽培できるよう、水田に暗渠排水等を整備して水はけをよくすること。

< 要因分析 >

- ・ 農業用水の末端地域への配水施設の整備に必要な地元調整に時間を要したため、進捗が遅れた。
- ・ 農地の整備については、整備予定箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事進捗が遅れたため計画的な進捗が図れていない。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、完了間近の地区へ予算を優先配分したことにより、平成 29 年度までの予定施設数を整備完了することができたが、計画的な補修・整備ができていない。
- ・ 暗渠排水の再整備については、計画的な整備を進めている。

< 対応方針 >

- ・ 平成 30 年度において目標を達成できる予算を確保できており、農業用水の安定供給に向けて予算を着実に執行し、早期に効果が発現するように取り組む。
- ・ 農地の区画整理等の営農条件の整備については、関係部局との調整を十分に図り、整備を進める。
- ・ 目標の達成に向けて、補正予算があれば積極的に要望し、施設の適切な長寿命化を実施できるよう取り組む。
- ・ 計画的な整備を進めることで、水田の汎用化の効果が早期に発現するよう地域のニーズを的確に把握する。

- 林業

1 森林資源の循環利用の推進(林業振興費、県営林費、造林費、林業試験場費、林業改善資金貸付金)

事業の目的

- 伐採時期を迎えた森林資源の循環利用を推進するため、森林施業の集約化、森林作業道などの路網整備、高性能林業機械の導入及びこれに必要な専門的知識と技術を有する担い手の育成・確保を支援することにより、平成 30 年度に県産木材の生産量 174 千 m^3 とすることを目指す。

さらに、平成 30 年度までに新たに主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業体数を 10 事業体とすることを目指す。

- 県産木材の需要拡大を推進するため、生産から流通・加工、消費に至る県産木材の安定供給体制の確立と木造化・内装木質化等による民間住宅や公共建築物等への利用推進を図り、平成 30 年度までに県産木材の消費量 92 千 m^3 を目指す。

さらに、平成 30 年度までに佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数を 70 社にするとともに、クリークの護岸整備による間伐材等の利用量を 77.7 千 m^3 とすることを目指す。

また、森林所有者の短期収入源となる特用林産物の生産振興を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
造林事業 (経済対策を含む)	(233,850) 200,837	・ 人工造林 30ha ・ 下刈 142ha ・ 枝打ち 12ha ・ 除伐 6ha ・ 間伐 305ha ・ 森林作業道 33,666m	(269,343) 268,315	・ 人工造林 43ha ・ 下刈 153ha ・ 枝打ち 36ha ・ 除伐 2ha ・ 間伐 402ha ・ 森林作業道 54,252m
間伐等森林整備 促進対策事業 (経済対策、国補正を含む)	(141,926) 137,820	・ 間伐 187ha ・ 森林作業道 29,955m ・ 高性能林業機械(ロングリーチ グラップル、ハーベスタ、スイング ヤーダ、フォワーダ各 1 台)の 導入	(114,900) 90,480	・ 間伐 94ha ・ 森林作業道 11,953m ・ 高性能林業機械(スイング ヤーダ 4 台)の導入
県営林整備事業 (国補正を含む)	(83,994) 71,925	・ 下刈 27ha ・ 保育間伐 15ha ・ 収入間伐 27ha ・ 森林作業道 5,934m 等	(97,679) 91,919	・ 下刈 25ha ・ 保育間伐 8ha ・ 収入間伐 32ha ・ 森林作業道 5,280m 等

事業名	2 9 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ふる郷の木づくりプロジェクト事業	(92,163) 91,930		(83,226) 82,408	
< 主要事項 > ふる郷の木づくりプロジェクト事業	(34,332) 34,211	・プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・高性能林業機械レンタル支援（12 台） ・県産乾燥木材の生産に対する支援（14 社） ・小規模製材工場等の施設整備に対する支援（5 社） ・家具・木製品の開発に対する支援（3 社） ・新たな木住宅プランの設計への支援（4 社） ・顔の見える家づくり活動等に対する支援（3グループ） ・県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・木材利用技術セミナーの開催（1 回） ・林業技術者育成セミナーの開催（2 回） ・「よかウッドフェスタ」の開催	(22,739) 22,194	・推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・ホームページ再構築 ・低コスト生産の情報提供 ・高性能林業機械レンタル支援（12 台） ・県産乾燥木材の生産に対する支援（13 社） ・県産木材の在庫情報の一元管理に対する支援 ・県産木材住宅 PR 活動に対する支援 ・木材利用技術セミナーの開催（1 回） ・「よかウッドフェスタ」の開催

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	さかの森林フル活用チャレンジ事業	(17,101) 17,100	低質材搬出等に対する補助 ・主伐低質材搬出 1,504.3 m ³ ・間伐低質材搬出 2,341.6 m ³ ・再造林 8.97ha ・下刈り 7.04ha ・協議会運営費	(14,418) 14,418	低質材搬出等に対する補助 ・主伐低質材搬出 1,550.1 m ³ ・間伐低質材搬出 1,842.7 m ³ ・再造林 6.09ha ・下刈り 0.92ha ・協議会運営費
	ふるさと木材利用拡大推進事業	(32,478) 32,443	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクルの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材 PR 活動 ・優良木造住宅の新築費用補助 (35 棟) ・県産木材住宅 PR 活動に対する支援 (15 企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備 (3 棟) ・公共施設等における木製品の導入 (500 セット) ・優良木造住宅補助・PR 活動申請窓口業務 (委託)	(35,556) 35,291	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクルの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材 PR 活動 ・優良木造住宅の新築費用補助 (30 棟) ・県産木材住宅 PR 活動に対する支援 (14 企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備 (5 棟) ・公共施設等における木製品の導入 (500 セット) ・公共施設等におけるペレットストーブ等の導入 (4 セット)
	さがつく木のインテリアデザイン創出事業	(8,252) 8,176	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理 (2 施設) ・木のインテリアワークショップの開催 (3 回) ・普及 PR 資材の作成 (パンフレット)	(10,513) 10,505	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理 (4 施設) ・木のインテリアワークショップの開催 (3 回) ・普及 PR 資材の作成 (パンフレット)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
森林整備加速化・林業再生事業 (経済対策、国補正を含む)	(25,956) 25,956	・公共施設の木造化、 内装木質化への支援 (1棟) ・高性能林業機械(スイングヤーダ、フォワーダ各1台)の導入	(35,114) 19,052	・公共施設の木造化、 内装木質化への支援 (1棟)
特用林産産地振興推進事業	(2,847) 2,725	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・脱気包装機 3台 ・林内運搬車 1台 ・竹林整備 A=0.19ha 獣害防止柵 L=744.7m ・作業道整備 L=175m ・販売用椎茸シール 70,000枚	(2,540) 2,471	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・椎茸乾燥機 1台 ・椎茸スライサー 2台 ・林内運搬車 1台 ・竹林整備 A=1.06ha ・作業道整備 L=193m
林業担い手育成確保対策事業	(1,936) 1,935	地域林業の中核的な担い手の育成 ・林業架線作業主任者養成研修の開催 ・森林作業道作設ハローター養成研修の開催	(1,801) 1,800	地域林業の中核的な担い手の育成 ・森林施業プランナー養成研修の開催
試験研究	(62,298) 61,461	林業技術の試験研究 ・コンテナ苗等を活用した低コスト造林技術の開発 ・県産スギ横架材の強度性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関する研究等 ・試験研究施設の運営、整備(給水設備改修工事等)	(20,147) 19,442	林業技術の試験研究 ・コンテナ苗等を活用した低コスト造林技術の開発 ・県産スギ横架材の強度性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関する研究等 ・試験研究施設の運営、整備

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
木材産業等高度化推進資金貸付金	(58,054) 58,054	・金融機関への預託 3件 58,054 千円 ・融資実績 6件 148,800 千円 (ピーク時の融資残高)	(71,784) 71,784	・金融機関への預託 3件 71,784 千円 ・融資実績 6件 157,400 千円 (ピーク時の融資残高)
林業・木材産業改善資金貸付金	(15,000) 1,250	・貸付実績 1件 1,250 千円	(25,000) 14,820	・貸付実績 3件 14,820 千円

事業の成果

県産木材の生産拡大

- ・ 森林資源の循環利用を推進するため、造林事業などにより健全な森林の整備に取り組み、平成 29 年度は間伐 2,050ha を実施した。
- ・ 県産木材の生産量 168 千 m³ (平成 29 年度の目標) を目指して、森林作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援、現場技術者の技術向上研修を開催し、県産木材の生産拡大を推進してきたことで、県産木材の生産量は徐々に増加傾向にある。平成 29 年度は 156 千 m³ (平成 28 年度から 10 千 m³ 減) であり、おおむね目標を達成できた。
- ・ 主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む事業体の数 10 事業体 (平成 29 年度目標) を目指し、未利用木材の搬出等に対する支援に取り組んだ結果、その数値が 9 事業体 (平成 28 年度から 3 事業体増) となり、おおむね目標が達成された。

県産木材の需要拡大

- ・ 県産木材の消費量 86 千 m³ (平成 29 年度の目標) を目指して、ふる郷の木づかいプロジェクト事業により、県産木材の天然乾燥に対する支援による競争力のある品質の安定した県産乾燥木材の安定的な供給体制づくりや、デザイン力を活用した多様な木づかいを進め木材の付加価値向上を図るとともに、民間住宅や自治会公民館などの公共的施設の木造化等に対する支援や県産木材の利用を推進する大工・工務店等の支援、また、よかウッドフェスタの開催などを通じた県産木材の良さの PR、さらには、設計士等を対象とした木材利用技術セミナーを開催し、木造公共建築物等に関する知識や技術の向上を図った。
- ・ 木材輸出や木質バイオマス発電用の原料等、新たな木材需要の拡大に向け、未利用材 (低質材) 搬出を支援してきたが、生産者側の収益が僅かであることから、林業事業体による伐採・搬出の取組が十分ではなかった。
- ・ 平成 29 年度の県産木材消費量は 84 千 m³ (平成 28 年度から 4 千 m³ 減) であり、おおむね目標 (86 千 m³) を達成できた。
- ・ 佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数 60 社 (平成 29 年度の目標) を

目指し、民間住宅や公共的施設等の木造化に対する支援に取り組んだ結果、その数値が75社（平成28年度から14社増）となり、目標が達成された。

- ・ クリークの護岸整備による間伐材等の利用量 66.9 千 m^3 （平成29年度の目標）を目指し、予算の重点配分、地元推進体制の整備や県産間伐材の安定供給などにより護岸整備に取り組んだが、水路形状により木材利用量が変動したため、その数値は63.1 千 m^3 であり、おおむね目標を達成できた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
指標1 県産木材の生産量	千 m^3	（156） 151	（162） 166	（168） 156	（174）
指標1 - 主伐等において低コスト 生産体制づくりに取り組 む林業事業体数	事業体	（2） 1	（6） 6	（10） 9	（10）
指標2 県産木材の消費量	千 m^3	（75） 72	（80） 88	（86） 84	（92）
指標2 - 「佐賀県産木材」地産地消 の応援団のうち大工・工務 店の登録数	社	（30） 42	（45） 61	（60） 75	（70）
指標2 - クリークの護岸整備によ る間伐材等の利用量	千 m^3	（45.3） 46.8	（56.1） 54.7	（66.9） 63.1	（77.7）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

県産木材の生産拡大

<進捗・達成状況>

- ・ 搬出間伐や主伐等の施業の効率化に向け、林業機械の導入支援や現場技術者の技術向上研修を開催し、県産木材の生産拡大を推進してきたことで、県産木材の生産量は徐々に増加傾向にあるが、平成29年度は156 千 m^3 に留まり、平成30年度も目標の174 千 m^3 には達成しない見込みである。
- ・ 主伐等において低コスト生産体制が構築されるよう主伐後の再生林や低質材の搬出を支援してきた結果、低コスト生産体制づくりに取り組む事業体数は0事業体から9事業体まで増加し、おおむね目標達成できているものの、平成30年度は目標の10事業体には達成しない見込みである。

< 要因分析 >

- ・ 木材生産コストは徐々に縮減しているものの、森林施業の集約化による計画的な事業地の確保や現場状況に応じた作業システム（作業と機械と人の組み合わせ）による効率的な木材生産が十分できていない。（搬出間伐：木材生産コスト目標 7,000 円（H33）に対して、直近 3 か年平均（H26～28）8,000 円）
- ・ 一部の林業事業体においては経営が不安定であるため、新規就業者等の労働力の計画的確保ができていない。
- ・ 主伐後の再造林や保育作業に係る森林所有者の経費負担が大きいことから、主伐等による低コスト生産体制づくりの取組が進みにくい。

< 対応方針 >

- ・ 計画的な事業地確保を担う森林施業プランナーや路網整備を担う森林作業道作設オペレーター等、現場技能者の育成と技術向上を図るための研修を開催するとともに、現場に応じた効率的な作業システムを選択できるよう必要な林業機械の導入を支援することにより、木材生産性の向上を図る。
- ・ 林業事業体に対し、経営コンサルタントによる総合診断に基づき経営改善と体質強化を図る。
- ・ 主伐後の再造林や下刈り等の支援を行い、森林所有者の負担軽減を図る。

県産木材の需要拡大

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県産木材の県内需要の拡大に向け、民間住宅（新築）の木造化に対する支援やリノベーション物件の設計支援等を行い、県産木材のイメージアップとともに需要拡大を推進してきたところであり、平成 29 年度の県産木材の消費量は 84 千 m^3 に留まっているものの、平成 30 年度は目標 92 千 m^3 を達成する見込みである。
- ・ 木材輸出や木質バイオマス発電用の原料等新たな木材需要の拡大に向け、未利用木材（低質材）搬出を支援してきたが、県産木材の安定的な供給が進んでいない。
- ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材への PR 活動に対する支援を行ってきた結果、平成 29 年度の佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数は 75 社となっており、目標を大きく上回っている。平成 30 年度も目標を達成できる見込み。

< 要因分析 >

- ・ 建築士や大工・工務店等への木材利用の技術セミナーの開催や、県民等に対し顔の見える家づくり等の住宅見学会等への支援を実施し県産木材の普及啓発に取り組んでいるが、県産木材を使った心地よい住空間の提案や利用意義の理解の醸成等が十分でない。
- ・ 製材工場等が製材品等を生産するための機械や施設整備導入に対し支援を行うことで、製材品の安定供給体制の推進を図っているが、質・量が十分ではない。
- ・ 輸出やバイオマス発電等の新たな分野への県産木材（未利用木材：低質材）の供給については、生産者側の収益が僅かであることから、林業事業体による伐採・搬出の取組が、まだ十分ではない。
- ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材への PR 活動に対する支援を着

実に行ってきたことで、大工・工務店が地産地消の応援団に登録するメリット等について理解が広がった。

< 対応方針 >

- ・ 県産木材のイメージアップにより認知度の向上を図るとともに、引き続きデザイン力を活用した多様な木づかいを進め、県産木材の付加価値向上を図る。
- ・ 製材品等の生産に必要な機械・施設等の整備を支援し、製材品等の供給体制づくりの推進を図る。
- ・ 輸出やバイオマス発電等の新たな分野における県産木材（低質材等）の搬出支援を継続するとともに、木材市場と林業事業体との連携により、
 - 供給ロットを拡大し、需要者に対する価格交渉力を確保（販売価格の上昇）
 - 商流（木材市場による取りまとめ）と物流（低質材と良質材を生産現場で仕分け、低質材は需要者へ直送）の分離等による流通コストの縮減などの体制づくりを推進する。
- ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材への PR 活動に対する支援を引き続き行うとともに、県においてもホームページ等により応援団の周知・PR を行っていく。

特用林産物の生産拡大

< 進捗・達成状況 >

- ・ 「しいたけ」や「さかき」等の生産に必要な機械や施設等の基盤整備を推進するとともに、生産者に対する研修会の開催や技術指導を行い、生産振興を図ってきたことで、一部では高品質の商品を生産できるようになっており、今後とも、さらに県全体へ広げていくような取組が必要である。

< 要因分析 >

- ・ 特用林産物の生産に必要な機械・施設等の整備基盤が十分ではなく、また、高品質な商品を生産する技術を習得できる場も少ない。

< 対応方針 >

- ・ 補助事業等を活用し、必要な機械・施設等の基盤整備を支援するとともに、専門機関と連携した生産技術支援体制を強化し、品質向上を図る。

- 水産業

1 活力ある水産業の展開（水産業振興費、水産振興センター費、水産業協同組合指導費、漁港費、沿岸漁業改善資金貸付金）

事業の目的

- ・ 玄海では、資材の高騰や魚価の低迷などにより、漁業の収益性が低下していることから、漁家の経営安定を図るため、技術習得や販路開拓、施設整備等について支援することにより、漁業者（グループ）による6次産業化や経営の多角化を推進し、新たに複合経営に取り組む漁家数を毎年4件以上創出することを目指す。
- ・ また、高齢化等により漁業者が減少しているため、高等水産講習所における漁業後継者等に対する研修を充実するとともに、国や県の支援事業などにより、新規就業者の確保と地域の受入体制の整備を推進することで、玄海地区の漁業新規就業者の数を毎年10人以上確保することを目指す。
- ・ さらに、藻場の減少などにより漁場機能が低下していることから、天然藻場を回復させるために漁業者自ら行うガンガゼ駆除等環境保全の取組への支援や藻場増殖と餌料培養機能を併せ持つ、増殖礁の設置などの取組を推進し、玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量を平成30年度までに250トンとすることを目指す。
- ・ 有明海では、漁場環境の悪化により、ノリの色落ちや貝類の大量斃死が発生しているため、漁業者が実感できるような資源回復などが必要であることから、養殖ノリの色落ち被害対策や販路の開拓、ブランド力の向上、魅力ある加工品づくりに対する支援、生産コストの低減、就労環境の改善のための共同利用施設などの整備支援などによって生産の安定を図り、有明海におけるノリ養殖生産額の全国順位について、平成30年度まで1位を維持することを目指す。
- ・ また、海底耕耘や作漑、貝殻散布耕耘などの貝類資源を回復させるための取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量を平成30年までに4,000トンとすることを目指す。
- ・ 漁業協同組合は、組合員のために販売、購買等の事業を行うとともに、漁村地域において地域経済や社会活動を支える重要な役割を担っている。このような漁協の役割の重要性から、その経営基盤の強化、安定を目指す。特に、玄海地区において8漁協が合併し設立された佐賀玄海漁協については、経営基盤の強化に向けた支援を行う。
- ・ 漁業就業者の減少や高齢化が進行している漁港・漁村において、安全で効率的な漁業活動を行うため、漁港施設（物揚場、浮桟橋、用地等）の整備を推進するとともに、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るため、漁港施設に関する機能保全計画の策定と機能保全対策を実施する。また、漁港・漁村における災害の未然防止や被害の拡大防止等のため、防災減災対策を実施する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海グリーンコースト創生事業	(45,400) 42,854	・玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置 N = 20 基	(60,000) 58,636	・玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置 N = 30 基
漁場環境保全創造事業	(159,000) 155,886	・海底耕耘 県 : A = 6.7 km ² 市町 : A = 19.6 km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A = 8.8ha	(167,400) 162,428	・海底耕耘 県 : A = 7.1 km ² 市町 : A = 19.1 km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A = 9.1ha
漁業経営構造改善事業	(312,280) 158,000 翌年度繰越額 154,280	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設 (2箇所)	(130,114) 127,875	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設等 (2箇所)
<主要事項> 漁業経営構造改善事業(平成29年度国補正)	(436,010) 0 翌年度繰越額 436,010	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ種苗生産施設 (1箇所)	—	—
沿岸漁業振興特別対策事業	(13,269) 13,230	・漁業近代化小規模施設整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (4市町・9件)	(17,146) 17,068	・漁業近代化小規模施設整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (3市町・11件)
栽培漁業推進特別対策事業	(15,979) 15,791	・有明地区におけるクルマエビの放流に対する補助 ・玄海地区におけるマダイ、ヒラメ、カサゴの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助	(16,890) 16,801	・有明地区におけるクルマエビの放流に対する補助 ・玄海地区におけるマダイ、ヒラメ、カサゴの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海水産資源回復技術確立事業	(204,660) 200,166	・資源回復等に有効な放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験	(230,000) 226,749	・資源回復等に有効な放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験
試験研究	(205,211) 193,364 翌年度繰越額 5,000	水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保全を図るための調査等 ・試験研究施設設備の運営、整備（ノリ乾燥機の更新 波戸庁舎本館屋上トップライト等改修等）	(201,685) 191,073	水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保全を図るための調査等 ・試験研究施設設備の運営、整備（アゲマキ中間育成施設建設 波戸庁舎ボイラー煙道改修等）
複合経営等漁家経営改善支援事業	(6,166) 5,861	・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助（3件） ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談	(6,166) 5,857	・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助（4件） ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
市町村営漁港整備事業	(11,700) 11,700	護岸・物揚場・船揚場・用地の整備、泊地浚渫 ・市町営1港 駄竹(唐津市)	(79,753) 67,771	護岸・物揚場・船揚場・用地の整備、泊地浚渫 ・市町営1港 駄竹(唐津市)
県営漁港施設ストックマネジメント事業	(68,650) 68,473	機能保全計画策定 県管理漁港の漁港管理 総合システム構築 機能保全工事 ・県営3港 唐房・名護屋・高串 (唐津市)	(57,400) 34,671	機能保全計画策定 ・県営5港 呼子・唐房・名護屋・高串(唐津市)、 福所江 (佐賀市・小城市)
市町村営漁港施設ストックマネジメント事業	(147,652) 134,993	機能保全計画策定 ・市町営3地区 佐賀市本土地区 (佐賀市) 唐津市本土地区 (唐津市) 太良町本土地区 (太良町) 機能保全工事 ・市町営2地区 鹿島市本土地区 (鹿島市) 唐津市離島地区 (唐津市)	(132,228) 76,756	機能保全計画策定 ・市町村営3地区 唐津市本土地区 (唐津市) 唐津市離島地区 (唐津市) 白石町地区 (白石町) 機能保全工事 ・市町営1地区 鹿島市本土地区 (鹿島市)
県営漁港漁村活性化対策事業	(147,050) 109,450	浮棧橋設置 ・県営1港 呼子(唐津市) 物揚場拡幅 ・県営1港 福所江(佐賀市)	(100,540) 33,945	物揚場拡幅 ・県営1港 福所江(佐賀市)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
市町営漁港漁村 活性化対策事業	(78,000) 78,000	泊地・航路浚渫 ・市町営2港 寺井津(佐賀市) 佐嘉(佐賀市)	—	—
県営漁港機能強 化事業	—	—	(24,250) 24,220	土質調査、耐震 ・耐津波機能診断 ・県営1港 名護屋(唐津市)
市町営漁港機能 強化事業	(19,770) 13,050	耐震・耐津波機能診断 ・市町営1港 新有明(白石町)	—	—
漁業近代化資金 利子補給	(69,602) 69,574	承認実績 186件 1,487,761千円	(67,429) 67,395	承認実績 215件 1,474,550千円
沿岸漁業改善資 金貸付金	(20,000) 0	貸付実績 0件	(20,000) 4,388	貸付実績 2件
漁協経営再生支 援資金利子補給	(9,957) 9,957	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借 入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るた め、融資機関に対し利 子補給を行う	(10,631) 10,630	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借 入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るた め、融資機関に対し利 子補給を行う

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁協経営再生支援資金保証料補助	(3,934) 3,933	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う	(4,196) 4,196	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う
<主要事項> 新規漁業就業者支援事業	(10,031) 3,117	・漁業体験事業(2泊3日及び9泊10日)に対する補助 ・学び働く給付金事業に対する補助	—	—
<主要事項> 有明海二枚貝資源回復加速化事業(ソフト)	(30,000) 16,686	・アゲマキの漁獲再開に向けた、漁獲エリアと保護エリアを設定するために必要な精密な生息状況の調査 ・ウミタケの試験漁場を造成するための適地調査	—	—
<主要事項> 有明海二枚貝資源回復加速化事業(ハード)	(10,000) 3,880 翌年度繰越額 6,120	・投石によるアサリの試験漁場の造成 5,400 m ²	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 有明水産振興セ ンター施設設備 整備	(40,998) 40,841	・ノリ製造加工棟改修に 係る設計等委託 ・ノリ乾燥製造機の更新 (債務負担行為設定)	—	—

事業の成果

- ・新たに経営の多角化に取り組む件数を4件とする目標を目指して、複合経営等漁家経営改善支援事業に取り組んだ結果、これまで営まれていた漁業に加えて「コハダ・シバエビの高鮮度冷凍による安定供給体制の構築」などを複合的に取り組む漁業者グループの件数が3件となり、目標をほぼ達成した。
- ・玄海地区の新規就業者数を10名とする目標を目指して、新規漁業就業者支援事業に取り組んだが、漁家子弟の新規就業者が2名と少なかったことや、新規就業した県外出身者やＩターン等の漁家子弟以外の就業希望者が4名となったことから、その数値は6名に留まり、目標を達成できなかった。
- ・玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量を244トンとする目標を目指して、種苗放流や藻場造成（増殖礁20基の設置）事業に取り組んだが、平成29年度の漁獲対象サイズとなるサザエが産まれた平成27年1～3月の水温が低かったために産卵数（加入量）が少なく、例年よりもサザエの漁獲量が少なかったことから、その数値は推定値で168トンに留まり、目標を達成できなかった。
- ・ノリ養殖の生産額を日本一とする目標を目指して、浮棧橋の改修による作業の効率化や漁協、生産者、県が一体となってノリ養殖の集団管理を徹底した結果、生産額が242億円と15年連続日本一となり、目標を達成した。
- ・有明海における貝類の漁獲量を3,640トンとする目標を目指して、種苗放流（アゲマキ128万個等）や海底耕耘事業等（海底耕耘26.3km²、モガイ殻散布耕耘8.8ha）に取り組んだが、漁獲量の大半を占めるサルボウの資源量が回復しなかったために、その数値は推定値で600トンに留まり、目標を達成できなかった。
- ・佐賀玄海漁協に対して、経営再生支援資金による負担軽減を行うことによって、経営基盤の安定化が図られた。
- ・駄竹漁港においては、不足している物揚場及び加工場用地等の水産基盤施設の完成により、安全・安心な漁業活動の確保と安定した漁港施設の充実を図った。
- ・県管理漁港2港（福所江、呼子漁港）において、物揚場の拡幅や浮棧橋の設置を行い、就労環境改善や漁業活動の効率化を図るとともに、県営漁港3港（唐房、名護屋、高串漁港）及び市町営漁港9港（唐津市3港、佐賀市1港、太良町5港）において、機能保全計画の策定及び対策工事を行い、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新たに経営の多角化に取り組む件数	件	(4) 4	(4) 4	(4) 3	(4)
玄海地区の新規漁業就業者数	人	(10) 7	(10) 7	(10) 6	(10)
玄海における磯根資源(ウニ、アワビ、サザエ) の漁獲量	トン	(232) 207	(238) 177	(244) 168	(250)
ノリ養殖生産額	全国 順位	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1)
有明海における貝類の漁獲量 (暦年)	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 1,457	(3,640) 600	(4,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

【玄海地区】

- ・ 漁家経営の安定を図るため、経営の多角化に新たに取り組む漁業者への支援を行い、取組件数がほぼ目標を達成する事ができており、平成 30 年度も達成できるものと見込んでいる。
- ・ 漁業就業者が年々減少している中、新規漁業就業者を確保するため、県内外の就業希望者に漁業の知識や技術の習得を支援する事業を実施してきたが、平成 30 年度までの新規就業者確保数は、目標の 70% 程度となる見込みである。
- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗放流や藻場の造成などを推進してきたが、磯根資源の漁獲量は基準年よりも減少しており、平成 30 年度末の目標達成は、難しい状況である。

【有明海地区】

- ・ 主幹漁業であるノリ養殖業については、毎年、ノリの病気や色落ちが発生するなど、厳しい養殖環境が続いているが、養殖管理や色落ち被害対策に徹底して取り組むことにより、15 年連続で生産額日本一を達成した。
- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗放流や海底耕耘、漁場造成などを推進し、休漁が続いていたアゲマキやウミタケは操業を再開できるまでに資源が回復したものの、貝類全体の漁獲量は毎年減少しており、平成 30 年度末の目標達成は、難しい状況である。

< 要因分析 >

【玄海地区】

- ・ 県と市町、漁協が連携し、支援事業の周知を図るとともに、取り組む漁家の掘り起こしを行うなど普及啓発活動を徹底して実施した。
- ・ 新規就業希望者が、着業に必要な船や漁具などの初期投資や当面の生活費のこと、さらには漁獲技術の習得のことなど多くの不安を抱えている中、漁船漁業の収益性が低下し漁獲も不安定と

なっている。

- ・ 水温等の漁場環境の影響による、サザエ等磯根資源の産卵量（加入量）減少が一因となっている。

【有明海地区】

- ・ 県が発出する養殖情報等を漁業者が迅速に活用し、徹底した集団管理に努めて生産を実施したため。
- ・ 主力であるサルボウの漁獲量が回復しなかったため。

<対応方針>

【玄海地区】

- ・ 経営の多角化について、今後も引き続きしっかりとした支援を行っていく。
- ・ 新規就業にあたっての不安材料となっている初期投資や当面の生活費を支援するため、これまでの国の事業に加え、平成 29 年度からは、「学びながら働ける」県独自の支援事業を開始した。さらに、新規就業者の漁業地域への受け入れ態勢づくりも併せて行っていく。
- ・ 磯根資源の生息場所として重要な藻場について、藻場造成の取組等を継続して実施することにより、資源の増大を図る。

【有明海地区】

- ・ 今後も引き続き、漁業者と県で緊密な連携をとりながら、安定生産に努めていく。
- ・ 主力であるサルボウ資源増大のために、サルボウ稚貝を捕捉する「採苗器」の設置を一層指導する。

また、産卵する母貝の数が極端に減少しているタイラギについては、これまでの取組に加え、新たに、アゲマキで成果がみられた、人工種苗の生産・放流技術開発にも取り組むことにより、可能な限り早期の資源回復を図る。

- 企業立地・商工業

1 チャレンジする企業や起業家の育成支援（農業振興費・中小企業振興費）

事業の目的

- ・ 6次産業化については、現時点でビジネスにつながっている事例が少ない状況であることから、本県の豊富な地域資源を活かし付加価値を高めるため、佐賀6次産業化サポートセンターを中心とした1次産業（農林漁業者等）等の6次産業化や農商工連携等の支援強化を図り、これまでの1次産業からの取組に加えて、「マーケットイン」の視点による商品開発や経営基盤の強化のため、2次・3次産業の技術や販路、経営力を取り込み、6次産業化を推進し、6次産業化や機能性・健康食品事業者件数を平成30年度までに22件とすることを旨とする。また、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数を平成30年度までに62件（累計）とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
九州・山口農商工連携・6次産業化推進事業[地方創生推進交付金]	(850) 850	・ オール九州での商談会の開催、商品開発	(866) 850	・ オール九州での商談会の開催、商品開発
6次産業化ネットワーク活動推進事業	(26,820) 24,241	・ 6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 372件 研修会 6回	(28,386) 24,300	・ 6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 343件 研修会 6回
6次産業化ネットワーク活動推進事業（補助事業）	—	—	(666) 253	・ 多様な事業者等のネットワークによる6次産業化商品の開発等への支援（1件）

事業の成果

- ・ 「6次産業化や機能性・健康食品事業化件数を20件にする」ことを目指して、相談対応や事業による支援を行った結果、事業化件数は23件となり、平成29年度の目標が達成された。
- ・ 「総合化事業計画の認定件数を48件にする」ことを目指して、6次産業化サポートセンターのプランナーを中心に、個別事業者への推進を行ったが、施設整備に対する補助率が下がるなどメリットが低下したため、その数値は21件に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	(16) 23	(18) 35	(20) 23	(22)
総合化事業計画の認定件数 (累計)	件	(25) 18	(35) 20	(48) 21	(62)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

6 次産業化

< 進捗・達成状況 >

- ・ 農林漁業者の 6 次産業化、農林漁業者と中小企業者との農商工連携の取組は増えた。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード＆コスメラボ）では、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援しているところである。
- ・ このように地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数は、目標を達成している。
- ・ 農林漁業者の「総合化事業計画」の認定件数は、平成 28 年度から 1 件増えたが、目標は達成していない。

< 要因分析 >

- ・ さが農村ビジネスサポート事業などの補助事業の活用や佐賀県 6 次産業化サポートセンターを活用する農林漁業者が増えたことにより、事業化件数は増えた。
- ・ さがフード＆コスメラボの助成事業では、初期研究（商品化を見据えた素材研究）、ラボとの共同研究・商品開発、機能性食品届出という段階別の支援メニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 農林漁業者が「総合化事業計画」を作成するにあたり、将来のビジョン、経営収支等の作成に時間を要することと、新たに加工・販売等に取り組む場合の施設整備に対する国の補助事業の補助率が下がるなど、申請するメリット感が低下していることから申請の増加につなげていない。

< 対応方針 >

- ・ 引き続き、さが農村ビジネスサポート事業等補助事業の活用を促進することで、事業化を促す。
- ・ さがフード＆コスメラボでは、引き続きコーディネーターを 2 名（研究開発担当 1 名及びマッチング担当 1 名）配置し、より専門的に支援するとともに、佐賀県工業技術センターに専任研究員 3 名を配置し、シーズの発掘にも取り組む。
- ・ 国庫補助事業において、要件を満たせば補助率が嵩上げされることを周知するとともに、6 次産業化のプランナーの活用や関係機関が連携して総合化事業計画作成の時間短縮を図ることなどにより、認定件数を増やしていく。

県 土 整 備 部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 建築物の耐震化の推進（建築指導費）

事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率を 70%にするため、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施する。
- ・ 平成 30 年度までに定期報告対象建築物の定期報告書提出率を 89%にするため、特殊建築物等定期報告制度講習会を開催し、建築物の防火性能や耐震性能等の適正な維持・保全を図る。
- ・ 平成 30 年度までに住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）を 2,300 件にするため、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 住宅・建築物安全ストック形成事業	（79,354） 41,089	耐震診断補助 ・住宅 100 件 補強設計補助 ・大規模建築物 2 件 耐震改修補助 ・住宅 4 件 ・大規模建築物 2 件	（21,544） 11,006	耐震診断補助 ・住宅 40 件 補強設計補助 ・大規模建築物 4 件
<主要事項> 住宅・建築物耐震化普及啓発事業（社会資本整備総合交付金）	（8,021） 7,360	信頼できる技術者の育成 耐震に関する普及啓発の強化	—	—
建築基準法施行事務	（35,825） 34,842	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年 2 回実施）	（35,211） 33,800	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年 2 回実施）

事業の成果

- ・ 「耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率の目標（平成 29 年度の目標数値等）」を目指して補強設計及び耐震改修工事の補助事業に取り組んだ結果、その数値が 63%となり、平成 29 年度の目標である 60%が達成された。
- ・ 「定期報告対象建築物の定期報告書提出率の目標（平成 29 年度の目標数値等）」を目指して特

殊建築物等定期報告制度講習会を2回開催し啓発に努めたものの、その数値は84%に留まり、平成29年度の目標である88%は達成できなかった。

- ・ 「住宅の耐震診断補助の利用実績件数（平成29年度の目標数値等）」を目指して、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施したが、その補助件数は平成28年度から累計で140件に留まり、平成29年度までの目標である累計900件は達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大規模建築物の耐震診断実施状況	%	(100) 100	(-)	(-)	(-)
大規模建築物の耐震化率	%	(-)	(55) 56	(60) 63	(70)
定期報告書の提出状況	%	(86) 85	(87) 85	(88) 84	(89)
住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）	件	(-)	(200) 40	(900) 140	(2,300)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成23年に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、建築物の地震対策の見直しが緊急の課題とされるなか、国は平成25年に「耐震改修促進法」を改正し、大規模建築物の耐震診断の義務化、また、地方の裁量で防災拠点建築物及び沿道建築物の耐震診断の義務化を可能とするなど建築物の耐震化についてより一層の強化を図ってきた。

本県においても、大規模地震発生時の被害軽減のため、平成29年3月に「佐賀県耐震改修促進計画」を改定し、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化による「地震被害の低減」及び、防災上重要な施設や緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある建築物の耐震化による「発災後の対応の円滑化」の二つの基本方針を定め、建築物の耐震化を推進している。

- ・ 耐震診断義務化建築物（大規模建築物）については、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施したことで、平成29年度は目標を達成することができた。なお、平成30年度についても、耐震化率が75%となり目標の70%を達成する見込みである。
- ・ 防災拠点建築物及び沿道建築物については、耐震診断の義務化を行うとともに、市町と連携しながら耐震診断や耐震改修補助を実施することで耐震化の取組を促進することができた。
- ・ 定期報告対象建築物の定期報告書提出率を目標に定め、制度に関する講習会の実施回数の増加に加え、文書による定期報告制度の周知・啓発を実施したが、平成29年度は84%となり、目標の88%には至らなかった。なお、平成30年度はこれまでの取組に加えて、直接訪問等の取組を行うこととしており目標を達成する見込みである。
- ・ 住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）を目標に定め、県内全ての市町において補助制度の創設、耐震化に関する県民の意識醸成を図るための普及啓発の強化など、市町と連携しながら

補助事業を実施したことにより、平成 29 年度は耐震診断補助の利用実績件数は増加したが、累計 140 件に留まり目標の累計 900 件には至らなかった。なお、平成 30 年度はこれまでの取組に加え、耐震改修の補助制度も全ての市町において創設するなど、所有者が地震対策に取組み易い環境整備を行うこととしているが、目標数値までは達成できない見込みである。

<要因分析>

- ・ 「大規模建築物」の耐震改修には多大な費用を要することから、建物所有者の負担軽減を図るため、県と補助主体である市町との連携により、国の補助制度に加えて独自の嵩上げ補助により支援した結果、耐震化を促進することができた。
- ・ 「防災拠点建築物」の耐震化については、これまで県及び市町は計画的な耐震化に取り組んできたが、熊本地震の被災地では多くの防災拠点建築物にも被害が生じたことから、耐震化が完了していない市町においては改めて耐震化の緊急性・重要性についての意識も高まり、耐震化への取組を促進することができた。
- ・ 「沿道建築物」は、熊本地震の被災地では地震による建築物の倒壊が住民の避難や緊急車輛の通行の妨げになったことを受け、沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断義務化路線について検討を行う必要がある。
- ・ 建物所有者に対し、建築物の防火性能や耐震性能等の維持・保全を図るための定期報告制度について周知及び理解が不足している。
- ・ 「住宅」の耐震診断や耐震改修に対する補助制度を県内全ての市町での創設に加え、戸別訪問などの普及啓発活動に取り組んだものの、県内ではこれまで大きな地震による被害が少なかったことや、熊本地震後により高まった地震に関する関心も、経年により耐震化に関する問い合わせも少なくなるなど、地震対策に対する県民の関心が薄れてきたと思われる。

<対応方針>

- ・ 「大規模建築物」については、平成 27 年度に耐震診断がすべて完了したことから、補助主体である市町と連携し、国の耐震改修工事への補助制度に加え、県と市町による独自の嵩上げによる支援を実施することで建物所有者の負担軽減を図り耐震化を促進する。
- ・ 「防災拠点建築物」については、平成 28 年度末に耐震診断の義務化を実施した結果、建替え予定建築物以外は報告期限（平成 30 年 3 月）までに耐震診断の結果を提出済。内容確認後、耐震診断の結果公表を行い耐震化を促進する。
- ・ 「沿道建築物」については、耐震診断を義務化する路線の検討を実施し、できるだけ早い時期に耐震診断の義務化を行う。また、国の補助制度を活用し、市町と連携して耐震診断や耐震改修工事に要する費用の負担軽減を図り耐震化を促進する。
- ・ 建物所有者等を対象とした講習会を次年度以降も開催するとともに、定期報告未提出の建物所有者に対しては、文書による督促に加え、直接訪問等を行うことにより、定期報告制度への理解及び報告の徹底を行う。
- ・ 「住宅」の「耐震診断補助」や「耐震改修補助」による支援を継続するとともに、県民に地震対策の必要性を理解してもらうため、住宅・建築物の耐震化の重要性についての講習会等（建物所有者への戸別訪問、専門技術者の育成、出前講座、定期報告制度講習会、沿道建築物の所有者への説明会）の開催を積極的に行い耐震化を促進する。

2 治水対策の推進（河川総務費、河川改良費、水防費）

事業の目的

- 安全で安心して暮らせる県土づくりの構築のため、平成 30 年度までに事業実施河川の整備率を 63.3%にすることを目標として、河川改修を推進する。

＊事業実施河川の整備率：河川改修が必要な区間のうち、事業を実施している区間の河川延長に占める改修済み区間の延長

- 水防活動や適切な市町の避難判断及び県民の避難行動に資するため、水防テレメータシステムの機器更新・整備を推進し、水防情報の円滑な収集・伝達を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
直轄河川改修事業	（710,006） 709,787	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（福富地区高潮対策など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）	（438,063） 438,062	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（福富地区高潮対策など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）
直轄河川改修事業 （経済対策）	—	—	（140,000） 140,000	直轄河川事業負担金 筑後川（江口地区天端保護など） 六角川（三王崎地区天端保護など） 嘉瀬川（鍋島地区裏法尻補強など） 松浦川（山本地区裏法尻補強など）
河川整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	（5,782,901） 2,767,280		（5,016,150） 3,753,151	
広域河川改修事業等	（4,587,966） 2,280,549	広域河川改修等 佐賀江川など 23 河川	（4,478,242） 3,453,352	広域河川改修等 佐賀江川など 22 河川
地震・高潮対策河川事業	（6,810） 6,754	高潮対策 浜川	（12,710） 11,068	高潮対策 浜川
特定構造物改築事業	（1,135,925） 479,977	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 4 排水機場	（525,198） 288,730	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 1 排水機場
情報基盤整備事業	（52,200） 0	簡易型水位計設置 20 基 カメラ設置 10 基 山犬原川 他 29 河川	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(1,208,254) 1,207,957		(1,529,600) 321,059	
広域河川改修事業等(経済対策)	(1,112,054) 1,111,781	広域河川改修等 佐賀江川など16河川	(1,433,400) 321,059	広域河川改修等 佐賀江川など14河川
特定構造物改築事業(経済対策)	(96,200) 96,175	機器の修繕・更新 廻里江川排水機場 他3排水機場	(96,200) 0	—
河川局部改築	(460,475) 312,764	河川局部改築 東平川など2河川	(775,592) 617,192	河川局部改築 福所江など2河川
水防情報施設整備事業	(169,075) 27,875	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 31箇所	(143,783) 137,709	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 51箇所
河川総合開発直轄事業負担金 (城原川ダム建設事業)	(78,817) 78,817	実施計画調査 ・地質調査 ・環境調査等 (総事業費) 337,785千円	(17,562) 17,562	実施計画調査 ・水理水文調査 ・環境調査等 (総事業費) 75,083千円
河川調査	(84,970) 44,002	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・福富川水系 ・川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 ・甘久川 ・広田川など4河川 水位観測調査 ・嘉瀬川水系	(81,947) 54,890	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・松浦川水系下流域 ・浜川水系 ・川づくり委員会 開催費 水位観測調査 ・嘉瀬川水系

事業の成果

- ・「事業実施河川の整備率を平成29年度までに61.8%」を目指して河川改修に取り組んだ結果、その整備率が63.2%となり目標を達成した。
- ・水防テレメータシステムの機器更新・整備を行い、水防情報の円滑な収集・伝達が図られた。
- ・河川整備基本方針及び整備計画の検討により、従来の治水・利水に加えて、自然環境や親水を

考慮した河川整備の方向性・指針が明確になり、今後の河川整備に有効に利活用できることとなった。

- ・ 多布施川の水量を管理し関係者と情報を共有することにより、効率的な水利用を図ることが可能となり、嘉瀬川水系の水利用の安定化に寄与できた。
- ・ 八田江排水機場他 8 箇所については、特定構造物改築事業により、機器の修繕・更新を行い、施設の機能維持が図られた。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業実施河川の 整備率	%	(58.8)	(60.3)	(61.8)	(63.3)
		60.3	61.7	63.2	
	km	(78.3)	(80.3)	(82.3)	(84.3)
		80.3	82.2	84.2	
長寿命化計画の 策定状況	施設 (排水機場 水門)	(39) 39			
	施設 (ダム)	(13) -			

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県の堤防整備等に対する平成 29 年度までの目標は達成し、平成 30 年度末での目標も達成すると見込まれる。また、直轄河川改修や直轄ダム事業についても概ね計画どおりに進捗しており、城原川ダム事業については、平成 30 年度に建設段階に移行された。
- ・ 排水機場等の長寿命化計画は計画どおり平成 28 年度に策定が完了し、現在、計画に基づく維持管理に着手している。ダムについては平成 29 年度までに個別ダムの長寿命化計画の策定が完了し、平成 30 年度には全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画(ダム編)が完成する見込みである。
- ・ 排水機場や水門については、施設操作にかかる労務の省力化及び迅速な操作に向けた課題の抽出と操作方法の検討に留まっている。
- ・ 水防災意識社会の再構築に向けて、関係機関からなる「県管理河川大規模氾濫に関する減災協議会」を設置し、減災のための目標を共有しながら、河川改修等によるハード対策とともに、想定される最大規模の洪水浸水想定区域図の作成や水防情報システムの改良、河川水位情報標識設置などのソフト対策についても、一体的、計画的に取り組んでいる。

< 要因分析 >

- ・ 補正予算の積極的な活用など河川整備のために必要な予算を確保するとともに、地元の協力も得ながら事業を進めることができたため、計画的な事業進捗が図られ、目標が達成できた。

- ・ 長寿命化計画策定のための必要な予算を確保でき、目標期間内に計画が策定できた。
- ・ 施設操作の省力化や迅速化のための遠隔操作について検討したところ、整備にあたっては、専用回線を導入した場合の遠隔操作を必要とする対象施設の範囲の検討に関する課題、操作にあたっての安全方法の確認など運用面での課題、整備後の精密機器の維持管理に関する課題のほか、施設整備やシステム改造等に要する費用の面での課題が判明したため、施設整備に至らなかった。
- ・ 水防災意識社会の再構築に向けた直轄河川での取組状況などの情報収集に積極的に努め、また、関係機関の協力も得ながら早期に減災協議会が設置できたため、計画的な取組ができた。

<対応方針>

- ・ 計画的な事業進捗が図られ目標が達成されているが、まだ整備が必要な区間が多く残っていることから、氾濫した場合の影響度や近年の被災履歴などを基に、予算の重点化や暫定計画を取り入れた改修を行うなど、改修の進め方を工夫し、計画的な取組を引き続き継続する。また、直轄河川改修や直轄ダム事業については、早期整備を引き続き国に働きかける。
- ・ 河川管理施設の長寿命化計画に基づく維持管理のための必要な予算を確保し、適切な維持管理及びコスト削減に向けた取組を引き続き継続する。
- ・ 遠隔操作の導入にはまだ多くの課題があることが判明したことから、これらの課題解決に向けた取組などについて、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を進めている減災協議会の場なども活用しながら引き続き検討していく。
- ・ 「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進し、要配慮者利用施設などを含め、住民自らリスクを察知し主体的に避難行動ができるよう、関係機関と連携・協力し、ハード対策とソフト対策の一体的、計画的な取組を引き続き継続する。

3 土砂災害防止対策の推進（砂防費）

事業の目的

- ・ 土砂災害から生命と財産が守れるよう、平成 30 年度までに土砂災害防止施設の整備を 27.7%にするため、土砂災害防止工事を実施する。
- ・ 高齢化など現代の社会情勢を踏まえ、要配慮者利用施設のうち 24 時間滞在型の重要施設について、平成 30 年度までに 63.4%にするために重点的に土砂災害防止施設を整備する。
- ・ また、土砂災害のおそれのある地域であることを住民が認識し、住民の避難行動につながるよう平成 30 年度までに土砂災害警戒区域の指定を 100%にするため、また、要配慮者利用施設については平成 28 年度までに 100%にするためにソフト対策に取り組む。
- ・ さらに、安全な避難場所の確保等避難体制の充実・強化が必要であることから、市町に対し、平成 30 年度までにハザードマップ作成支援を 100%にするために積極的に支援を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(2,310,927) 1,242,962		(2,305,539) 1,586,967	
砂防事業	(1,048,957) 404,951	堰堤工 33 基 溪流保全工 1 基	(725,247) 494,112	堰堤工 28 基 溪流保全工 1 基
地すべり事業	(169,682) 54,597	抑制工 3 地区	(63,340) 54,192	抑制工 3 地区
急傾斜地崩壊対策事業	(181,490) 110,192	擁壁工他 4 地区	(127,590) 92,940	擁壁工他 4 地区
砂防調査	(595,088) 413,392	土砂法区域指定 調査	(1,099,668) 843,108	土砂法区域指定 調査
砂防設備等緊急改築事業	(315,710) 259,830	地すべり防止施設 2 圏域	(289,694) 102,614	地すべり防止施設 2 圏域
砂防施設等整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）（経済対策）	(510,376) 510,132		(630,400) 119,816	
砂防事業（経済対策）	(303,398) 303,398	堰堤工 7 基 溪流保全工 1 基	(373,600) 69,164	堰堤工 7 基 溪流保全工 1 基
地すべり事業（経済対策）	(120,602) 120,508	抑制工 2 地区	(154,400) 34,700	抑制工 2 地区

事業名		29年度		前年度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	砂防調査(経済対策)	(86,376) 86,227	土砂法区域指定 調査	(102,400) 15,952	土砂法区域指定 調査

事業の成果

- ・「土砂災害防止施設の整備目標(平成29年度までに27.5%)」を目指して土砂災害防止施設工事業の事業に取り組んだが、用地交渉や地元調整に時間を要したことから、その数値は27.2%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・「要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備目標(平成29年度までに57.7%)」を目指して土砂災害防止工事業の事業に取り組んだが、用地交渉や地元調整に時間を要したことから、その数値は49.3%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・「土砂災害警戒区域等の指定目標(平成29年度までに87.4%)」を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値が84.1%となり、概ね目標を達成した。
- ・「要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定目標(平成28年度までに100.0%)」を目指して砂防調査の事業に取り組んだが、警戒区域の調査に時間を要し、その数値は89.7%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・「土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援の目標(平成29年度までに87.4%)」を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値は84.1%となり、概ね目標を達成した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害防止施設の整備状況	%	(27.1) 27.0	(27.3) 27.1	(27.5) 27.2	(27.7)
	施設	(979) 974	(986) 978	(993) 981	(1,000)
要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備状況	%	(49.3) 49.3	(52.1) 49.3	(57.7) 49.3	(63.4)
	施設	(35) 35	(37) 35	(41) 35	(45)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害警戒区域等の指定状況	%	(47.4) 52.3	(61.5) 76.0	(87.4) 84.1	(100.0)
	箇所	(5,400) 5,961	(7,000) 8,660	(11,360) 10,927	(13,000)
要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	%	(81.9) 71.2	(100.0) 75.4	89.7	
	施設	(230) 200	(281) 212	252	
土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援状況	%	(47.4) 69.1	(61.5) 91.7	(87.4) 84.1	(100.0)
	箇所	(5,400) 7,876	(7,000) 10,443	(11,360) 10,927	(13,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- 土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所の土砂災害防止施設の整備については、平成 29 年度末の整備率の目標値 27.5%（要配慮 57.7%）に対し 27.2%（要配慮 49.3%）にとどまり、平成 30 年度末においても目標の達成は困難な見込みである。

また、既存の砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、平成 29 年度に計画案を策定し、平成 30 年度に公表する見込みであり、目標どおりに進んでいる。

- 土砂災害警戒区域の指定は概ね目標を達成する見込みであり、住民への土砂災害のおそれのある区域の周知は一定程度進んでいると考えられるが、市町の土砂災害に関するハザードマップ作成については、簡易に作成できるよう安図くん（公開システム）を改修し、操作説明会などの支援も行ったが作成が進んでいない。

< 要因分析 >

- 土砂災害対策工事には、多大な費用を要することや用地交渉・地元調整の難航等により当初目標どおりには事業進捗が図れていない。

また、調査の結果、規模が小さく事業採択ができない箇所や地元の意見がまとまらないなどにより、着手できない箇所がある。

- 土砂災害警戒区域等の指定については、近年の自然災害を鑑み、地域住民が土砂災害の危険性を認識し、警戒避難体制の向上につながるよう、重点的に進めた結果、目標を達成する見込みである。

しかしながら、市町のハザードマップについては、警戒区域の指定が完了している市町が平成 29 年度末で 4 市町と少ないことや、洪水ハザードマップ（L2 浸水想定区域）と同時に作成を予定している市町があるなど、各市町で状況が異なり作成が進んでいない。

< 対応方針 >

- ・ ハード対策については、平成 29 年 7 月九州北部豪雨の被災状況を見て早期整備の必要性を再認識しており、引き続き整備を進める必要があり、整備箇所の重点化を図り、必要な予算の確保に取り組むとともに、地元の理解と協力を得ながらハード対策を着実に進める。

また、既存施設の維持管理については、長寿命化計画に基づき計画的に維持管理を行う。

- ・ ハード対策には多大な時間と費用が掛かることやハード対策での対応が困難な箇所もある。また、施設だけでは防ぎきれない災害は必ず起こるとの前提に立ち、ソフト対策と合わせて住民等の安全を守る必要がある。

住民等の自主的な避難行動を促すため、土砂災害防止に関する啓発活動や土砂災害の危険性が高まった際の住民への情報伝達手段の工夫や、さらには市町のハザードマップの早期作成の支援を行い、警戒避難体制の充実強化を図る。

4 海岸保全対策の推進（海岸保全費）

事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成 30 年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を 93.8%にするため、海岸保全事業を実施し、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。
- ・ 海岸侵食が問題となっている唐津湾において、平成 28 年 3 月に唐津湾浸食対策調査委員会から調査と対策工の提言がなされ、その提言に基づき対応することにより、県民の安全・安心の確保と、景勝地である虹の松原の利活用と海岸保全につなげる。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
建設海岸保全施設 整備交付金事業	(135,164) 131,394	高潮対策 飯田海岸、 音成海岸 長寿命化計画策定 鹿島海岸	(97,064) 32,624	高潮対策 飯田海岸 長寿命化計画策定 有明海岸、福富海岸
建設海岸保全施設 整備交付金事業 （経済対策）	(20,200) 20,200	高潮対策 飯田海岸、 音成海岸 長寿命化計画策定 鹿島海岸	(20,200) 0	
唐津湾海岸侵食対策 調査事業	-	-	(3,000) 2,566	唐津湾海岸浸食対策 調査事業
<主要事項> 建設海岸漂着ごみ緊急対策（災害関連）	(229,588) 226,458	海岸漂着ごみ回収・ 処理	(97,742) 97,642	海岸漂着ごみ回収・ 処理
<主要事項> 建設海岸漂着ごみ緊急対策（単独）	(38,050) 37,949	海岸漂着ごみ回収・ 処理	(11,140) 11,048	海岸漂着ごみ回収・ 処理

事業の成果

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備率を平成 29 年度までに 92.2%とすることを目指して海岸保全事業を実施したところ、整備率は 93.4%と目標が達成された。
- ・ 平成 29 年 7 月九州北部豪雨により有明海沿岸の海岸保全施設へ漂着した約 22,000 m³の流木等の回収・処理を実施し、海岸機能の保全が図られた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	(90.1) 91.1	(91.3) 92.3	(92.2) 93.4	(93.8)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 海岸堤防の整備に対する平成 29 年度までの目標は達成し、平成 30 年度末での目標も達成する見込み。
- ・ 最大規模の高潮浸水想定区域図は、平成 29 年度までの作成には至らなかったが、大学との協働による最大規模の高潮浸水想定区域図作成の検討を開始した。
- ・ 農地海岸、港湾海岸においては、長寿命化計画策定のための必要な予算を確保でき、平成 30 年度までに計画が策定できた。

建設海岸においては、長寿命化計画策定に向け、排水機場や樋門等の施設点検を開始した。

- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言（平成 28 年 3 月）があり、提言に沿ったモニタリング調査として平成 28 年度に汀線測量を実施した。また、平成 31 年度からの対策工実施に向け、漁港海岸管理者（唐津市）において測量設計が平成 29 年度から行われている。

< 要因分析 >

- ・ 関係機関や地元との調整を確実に実施したことにより、計画的な海岸堤防の事業進捗が図られた。
- ・ 平成 27 年の改正水防法に基づき、平成 28 年度からモデル的に東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海の一部において高潮浸水想定区域図の作成が行われており、これを踏まえた作成の手引きが今後改定されるため高潮浸水想定区域図の策定に至らなかった。
- ・ 農地海岸、港湾海岸においては、長寿命化計画策定のための必要な予算を確保でき、平成 30 年度までに計画が策定できた。

建設海岸においては、長寿命化計画策定に必要な予算が十分確保できなかったことから、平成 30 年度までは長寿命化計画策定に向けた点検の実施までに留まった。

- ・ 関係機関との調整を密に行ったことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者（唐津市）においても対策工実施に向け順調に計画が進められている。

< 対応方針 >

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止するため海岸保全事業を進める。
- ・ 国から示される要綱改正や、隣県との連携による情報収集を行うと伴に、大学と協働し最大規模の高潮浸水想定区域図の作成を進める。
- ・ 平成 31 年度までに建設海岸において排水機場や樋門等の施設の長寿命化計画策定を進め、建

設海岸等の海岸保全施設の機能保全を図るため、計画に基づく適切な維持管理及びコスト縮減への取組などを進める。

- ・ 唐津湾の保全に向け唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者（唐津市）が実施する対策工事に対し、関係機関と連携しモニタリング調査を行い、その効果について検証を行う。

5 道路防災の推進（道路橋りょう新設改良費）

事業の目的

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路が整備され、道路の安全性・信頼性が向上するよう、道路防災対策の推進を図る。
- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路については、優先的に防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（126 箇所）の整備率を 91%とすることを旨とする。
- ・ 県管理道路のうち、緊急輸送道路以外の道路については、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（488 箇所）の整備率を 75%とすることを旨とする。
- ・ 県管理道路の道路施設について、老朽化に対して適切に対応するため、維持管理計画に基づく老朽化対策に取り組み、このうち橋梁については、平成 29 年度までに橋梁長寿命化修繕計画（平成 21 年度、平成 24 年度策定）で要修繕判断された橋梁（206 橋）の修繕実施率を 100%とすることを旨とする。

また、平成 30 年度までに橋梁長寿命化修繕計画（平成 29 年度改定）で要修繕と判断され、優先的に修繕することとした橋梁（52 橋）の修繕実施率を 52%とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
防災対策の推進	（2,245,425） 1,327,192		（2,192,872） 1,561,276	
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	（992,724） 746,512	国道 323 号等 35 箇所	（1,160,770） 912,905	国道 323 号等 39 箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）経済対策）	（846,780） 319,778	松尾佐賀停車場線等 26 箇所	（657,170） 334,260	松尾佐賀停車場線等 12 箇所
道路防災対策	（405,921） 260,902	落石、崩壊等対策	（374,932） 314,111	落石、崩壊等対策
老朽化対策	（2,377,456） 1,878,876		（2,383,590） 1,789,702	
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	（1,253,686） 1,023,670	虹の松原線（松浦橋） 等 35 箇所	（1,140,238） 1,044,379	大詫間光法停車場線等 33 箇所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)経済対策)	(336,810) 336,633	佐賀外環状線(尼寺橋)等14箇所	(436,660) 99,752	大詫間光法停車場線等14箇所
道路橋りょう保全	(786,960) 518,573	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計	(806,692) 645,571	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計

事業の成果

- ・ 「緊急輸送道路における要対策箇所の整備(平成29年度86%(108箇所))」を目指して取り組んだ結果、86%(108箇所)となり目標が達成された。
- ・ 「緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備(平成29年度72%(351箇所))」を目指して取り組んだ結果、73%(362箇所)となり目標が達成された。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画(平成21年度、平成24年度策定)に基づく修繕の実施(平成29年度100%(206箇所))」を目指して取り組んだ結果、100%(206箇所)となり目標が達成された。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画(平成29年度策定)に基づく修繕の実施(平成29年度38%(20箇所))」を目指して取り組んだ結果、46%(24箇所)となり目標が達成された。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	% 箇所	(76) 78 (96) 98	(81) 82 (102) 103	(86) 86 (108) 108	(91) (115)
緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備率	% 箇所	(66) 66 (320) 321	(69) 70 (335) 343	(72) 73 (351) 362	(75) (364)
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成21年度、平成24年度策定)	% 橋	(72) 74 (149) 153	(82) 88 (169) 181	(100) 100 (206) 206	
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成29年度策定)	% 橋			(38) 46 (20) 24	(52) (27)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路の安全性・信頼性を向上させるため、道路防災点検における要対策箇所の整備を推進し、計画に沿った事業の進捗を図ることができた。

平成 30 年度末においても、概ね目標を達成できるものと見込んでいる。

近年、路面下空洞による事故が発生し、維持管理においても関心が高まっていることから、今後は、調査・対応を実施し安全性の向上を図る必要性が高まっている。

- ・ 道路橋の老朽化対策については、これまで橋梁長寿命化修繕計画（平成 21 年度、平成 24 年度策定）に基づく継続的な修繕に取り組んできたが、計画策定後の定期点検を実施したことにより新たに修繕が必要と判断される橋梁が確認されたため、平成 29 年度は、既往の長寿命化修繕計画に基づく修繕を実施するとともに、改めて橋梁長寿命化修繕計画を策定した。

平成 30 年度末においても、概ね目標を達成できるものと見込んでいる。

<要因分析>

- ・ 道路防災対策及び橋梁修繕については、必要な予算が確保されたとともに、近年、頻発する大規模災害などにより防災対策に対する関心が高まってきたことから、地元の協力のもと計画的な事業進捗が図られ、目標を達成できた。

<対応方針>

- ・ 道路防災点検における要対策箇所の整備については、緊急輸送道路を優先的に整備することとしており、効果的に事業を実施していく。早期に要対策箇所の解消を図るため、必要な予算の確保に努める。

なお、平成 30 年度末までに全体で 8 割の完了を見込んでいるが、未だに対策を必要とする箇所が残る状況であるため、今後も災害の未然防止対応を図るため、早期の防災対策に努め、道路交通安全性を向上していく必要がある。

また、路面下空洞の対応など維持管理には多額の費用を要することから、今後は、占用者等とも協議を行いながら適切な対応に努める。

- ・ 県管理の道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な進捗を図りつつ、引き続き、点検結果や重要度を計画に反映させ、継続的な修繕に取り組むとともに修繕に必要な予算確保に努める。

- 水資源

1 水資源の安定的確保の推進(河川総務費、河川改良費)

事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに既存ダム等の永続的な施設の修繕、改良、更新等を行い、機能を維持するため、県営ダム全体（13 ダム）の長寿命化計画を策定する。
- ・ 嘉瀬川ダム水源地域の活性化を図るため、嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する「水源地域連携・活性化促進協議会」が実施する各種事業に対し助成を行う。
- ・ 筑後川において不足している不特定用水の早期確保のため、小石原川ダム等の直轄事業の進捗を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
ダム施設整備交付金事業	(200,699) 106,344	5 ダムの長寿命化計画策定を実施（岩屋川内、平木場、狩立・日ノ峯、都川内、本部） 全ダムの平準化計画策定に着手 伊岐佐ダム堰堤改良事業の詳細設計に着手	(201,954) 129,680	1 ダムの長寿命化計画策定を実施（横竹）し 4 ダムの長寿命化計画策定に着手（岩屋川内、平木場、狩立・日ノ峯、都川内）
ダム施設整備交付金事業（経済対策）	(64,020) 64,001	3 ダムの長寿命化計画策定を実施（竜門、中木庭、井手口川）	(86,200) 19,020	1 ダムの長寿命化計画策定を実施（横竹）し 3 ダムの長寿命化計画策定に着手（竜門、中木庭、井手口川）
水資源地域連携・活性化対策事業費補助	(5,000) 5,000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助	(5,000) 5,000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助
河川総合開発直轄負担金	(982,342) 978,642	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業、九州北部豪雨災害復旧負担金	(686,388) 686,388	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業負担金

事業の成果

- ・ ダム施設整備交付金事業で取り組んできた、県営ダム長寿命化計画策定数 13 箇所は目標達成ができた。
また、施設の老朽化が見られる伊岐佐ダムにおいては、ダム施設整備交付金事業（堰堤改良）での施設更新に着手することができた。
- ・ 水源地域連携・活性化促進協議会が実施した各種事業（嘉瀬川ダム周辺のイベント等）に対し助成を行うことにより、水源地域の活性化が図られた。
- ・ 小石原川ダムについては、平成 28 年度にダム本体工事や取水放流設備工事に着手し、事業進捗が図られた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) (実績)	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県営ダム長寿命化計画策定施設数	箇所	(6) 5	(10) 6	(13) 13	(13)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 筑後川水系の不特定用水の確保に向けて、小石原川ダムは平成 31 年度完成に向け順調に進捗しており、ダム群連携事業については実施計画調査が実施されている。
- ・ 既存ダムの老朽化が進んでおり、永続的な水資源の安定供給化を図る上で、まずは長寿命化計画を早期に策定し施設の修繕、改良、更新等の対策を図る必要があり、平成 29 年度までに個別ダムの長寿命化計画の策定が完了し、平成 30 年度には全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画（ダム編）が完成する見込みである。

< 要因分析 >

- ・ 筑後川水系ダム群連携事業については平成 22 年にダム検証の対象となり、平成 28 年 8 月に「事業継続」の対応方針が決定された事を受け、国において実施計画調査段階である。
- ・ 平成 29 年度までに個別ダムの長寿命化計画策定に必要な予算の確保が出来たため、計画とおりに目標の達成が出来た。

< 対応方針 >

- ・ 不特定用水確保のため、必要な予算確保を行うとともに、小石原川ダムの完成に向けた計画的な進捗及びダム群連携事業の早期工事着手を国に要請する。
- ・ 利水者との調整を実施して佐賀県河川管理施設長寿命化計画（ダム編）の策定を行い、長寿命化計画の実施に必要な予算確保に努めていく。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（建築指導費）

事業の目的

子育てしやすい居住環境づくりを推進するため、世代間で助け合いながら子や孫を育てることができる三世同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用した子育て世帯向けの住宅の取得やリフォームに対して支援を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業	(61,426) 49,139	三世同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用した子育て世帯向けの住宅取得やリフォームに対して補助 ・補助件数 108件	—	—

事業の成果

子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業を実施し、子育て世帯の住宅取得等へ108件の支援を行い、世代間の助け合いなど子育てしやすい居住環境づくりにつながった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 三世同居・近居への支援については、70件の想定に対し99件の利用があり、想定を上回ったが、子育て世帯の空き家活用については、30件の想定に対し9件の利用に留まった。

<要因分析>

- 新聞、広報誌、県ホームページやラジオ等、様々な広報ツールで募集情報の提供を行ったことから、全体としては当初想定していた件数以上の利用がなされ、一定の成果を得ることができた。
- しかし、子育て世帯の空き家活用が想定を下回っており、平成28年1月に行った県民アンケート

トによれば、県民が新築を希望する割合が高いといった結果が出ており、県民の持ち家取得に対する意識が影響していると思われる。

<対応方針>

- ・ 平成 30 年度は、引き続き広く子育て世帯に情報が届くよう適切な広報を行うとともに、子育て世帯による空き家の活用も図られるよう不動産業界をはじめとする業界団体へ、十分な周知を行っていく。

人・社会・自然の結び合う生活 さが

- 環境

1 生活環境の保全（環境衛生指導費、土地改良費、都市計画総務費）

事業の目的

- 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、平成 30 年度末までに汚水処理人口普及率を 84.7%とすることを目標に、全県域において、公共下水道等の生活排水処理施設整備事業を地域特性に配慮しながら総合的・計画的に推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
浄化槽設置整備事業費補助	(46,406) 40,741	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 318 基	(53,342) 50,949	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 394 基
浄化槽市町村整備推進事業交付金	(78,457) 78,023	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 7 市町 整備基数 776 基	(74,307) 74,001	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 6 市町 整備基数 615 基
農山漁村地域整備交付金事業	(75,840) 75,826	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 9 市町 立野川内（武雄市） 外 10 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式	(85,319) 85,319	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 10 市町 立野川内（武雄市） 外 11 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
下水道事業費補助	(24,831) 24,831	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 2市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 10市町 整備面積 83ha	(72,117) 72,117	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 1市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 10市町 整備面積 119ha

事業の成果

- 公共下水道などの汚水処理施設整備事業に取り組んだ結果、汚水処理人口普及率の平成29年度末における目標値83.5%に対し、82.8%となり、目標を達成できない見込みである。

事業別汚水処理人口普及率の状況

(単位：%)

年度	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	浄化槽	合計
平成28年度末	59.1	7.6	0.5	14.8	82.0
平成29年度末	60.3	7.0	0.4	15.1	82.8

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標1 汚水処理人口普及率	%	(81.1) 81.1	(82.3) 82.0	(83.5) 82.8	(84.7)
指標1 - 浄化槽区域の普及率	%	(45.8) 44.5	(48.3) 46.3	(50.9) 47.5	(53.4)
指標1 - 集合処理区域の接続率	%	(86.0) 86.3	(86.5) 86.9	(87.1) 87.6	(87.6)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成 10 年度末に全国平均を 30 ポイント下回っていた県内の汚水処理人口普及率は、平成 29 年度末には 8.1 ポイント差まで縮まるなど、普及が着実に進んでいるなか、浄化槽区域の普及率は約 48%にとどまっている。市町では浄化槽の普及に取り組まれているが、今のペースでは目標に達しない見込みである。
- ・ 集合処理区域の普及率は 90%を越えており、下水道管に接続していない世帯に対する下水道の役割などの普及啓発活動や市町の戸別訪問等を実施することにより目標を達成できる見込みである。
- ・ これまで、生活環境の改善や公共用水域の水質確保を目的に生活排水処理施設整備は進められてきたが、施設の老朽化が進み、今後、自治体規模が小さい市町ほど将来的に運営が難しくなるため、平成 29 年度までに下水道事業を実施しているすべての市町においてストックマネジメント計画（長寿命化計画）を策定した。

<要因分析>

- ・ 浄化槽の普及が進まない要因は、目標（指標）について、市町へ十分浸透していないことで取組に温度差があることや、世帯ごとの“点”での整備であり個人の意向が大きく影響することなどが考えられる。
- ・ 集合処理区域において下水管に接続をしない要因は、「高齢者のみの世帯のため」、「接続費用がない」、「合併浄化槽を設置済み」など、下水道の役割や必要性を感じていない住民個人の事情によるところが大きいものの、市町の個別訪問等の効果が上がっていると考えられる。
- ・ 生活排水処理事業を運営していくためには、老朽化施設の改築・更新を行うための費用が必要だが、人口減少、高齢化が進んでおり、今後もその傾向は続くことが予測され、使用料収入で運営することが、ますます困難となることを市町と共有でき、事業者の運営に関する意識が高まった。

<対応方針>

- ・ 浄化槽区域については、全国の普及施策の成功事例を基に、市町の実態に即した普及活動に取り組むための環境づくりを行うなど、普及促進への支援を行う。
- ・ 集合処理区域については、未接続世帯に対する啓発活動の継続や接続促進に関する新たな情報などを収集し市町に対して助言を行う。
- ・ 生活排水処理事業における各市町の良い事業運営を継続するためには、ストックマネジメント計画を策定するだけでなく、県は行政界を超えた取組として生活排水処理の広域化を推進し、行政内においては、市町が維持管理費を低減できる効率的な整備・検討へ積極的に取り組めるよう支援を行う。

また、人口減少や厳しい財政事情等、市町の実状を踏まえた最適な処理方法となるよう助言を行う。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

一 文化

1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（土木総務費）

事業の目的

- ・ 明治維新 150 年（平成 30 年）を契機に、佐賀の土木遺産等を題材とした企画展を開催することにより、土木の魅力の発見、土木への理解につなげ、将来の担い手確保に寄与するとともに、佐賀・土木に対する誇り、愛着の醸成を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀の土木技術展開 催事業	(18,856) 18,416	平成 30 年 7 月の企画展 開催に向けた企画、一部 コンテンツの制作	—	—

事業の成果

- ・ 平成 30 年 7 月に開催を予定する土木技術展の企画を進めるとともに、制作に時間のかかる一部のコンテンツについて、制作に着手した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成 30 年 7 月に開催を予定する土木技術展の企画を進めるとともに、制作に時間のかかる一部のコンテンツについて、制作に着手する等、順調に準備が進んでいる。

<要因分析>

- ・ 平成29年 9 月補正において企画展開催事業業務委託経費に係る債務負担行為を設定し、企画展開催の前年度から企画・制作に取り掛かったことにより、事業の円滑な進捗を図ることができた。

< 対応方針 >

- ・ 平成 30 年度においても、引き続き、有識者の意見を聞きながら企画・制作を進め、7月からの夏休み期間中に大人から子どもまで、見て、聴いて、触って楽しんでもらえる内容の企画展を開催する。
- ・ 将来の担い手確保に寄与するため、より多くの来場者数に来ていただけるよう、効果的な広報を行う。

自発の地域づくり さが

- まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（街路事業費、公園費、住宅建設費、建築指導費）

事業の目的

- ・ 都市計画制度を活用し、広域的な観点から適切な土地利用の推進を図るため、市町村合併に伴う都市計画区域の再編・拡大を進めるとともに、都市計画の目標や方針を示した都市計画区域マスタープラン（県策定）や市町村都市計画マスタープラン（市町策定）の策定に向けた取組を推進する。
- ・ 地域住民が住みやすく、かつ、地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組を行う必要がある。そのため、住民と一体となり地域資源の魅力づくりに取り組む市町をモデルケースとして、県が客観的な立場から重点的に関与し、助言等を行うことで地域特有のスモールサクセスをつくり、県の魅力あるまちづくりの先導となる取組事例数を平成 30 年度までに 6 件とすることを目指す。
- ・ 暮らしやすいまちづくりのために、都市計画に基づく都市基盤の整備や、適切な公園施設の更新が必要である。そのため平成 30 年度までに、土地区画整理事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み面積の割合を 76.5%、街路事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み延長の割合を 81.7%にすることを目指す。
- ・ 都市公園整備事業については、市町と一体となって都市公園の計画的な整備に努め、平成 30 年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 97.3%にすることを目指す。また、既存公園の再整備や維持管理を適切に行い、ユニバーサルデザイン化を図る。
- ・ 子育て世代をメインターゲットとして、吉野ヶ里歴史公園が持つ「広場や遊び場などのレクリエーション空間」としての魅力を広域的に情報発信することにより、新たな集客と更なる利用促進を図る。なお、平成 29 年度の入園者数を前年比 3 万人増とすることを目標とする。
- ・ 住宅のバリアフリー化や耐震化等の性能向上について、平成 26 年度に 72 件だった無料住宅相談件数を平成 30 年度までに 400 件とすること、及び平成 26 年度に 396 人だった建築士、住宅事業者の技術力向上のための講習会受講者数を平成 30 年度までに 800 人とすることを目標とし、県民自ら意識を持って住宅の性能向上に取り組んでもらえるよう、住宅の性能向上に関する情報発信や建築士、住宅事業者向け講習会等の取組を推進する。
- ・ 住宅セーフティネットの核となる公営住宅については、高齢者等が安心して住み続けられるように、平成 26 年度に 64%であった住戸内のバリアフリー化率を平成 30 年度までに 75%にすることを目標に公営住宅の改修等に取組、住宅全体の質の向上を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
都市計画調査	(50,014) 50,012	唐津・多久・伊万里・鹿島・小城・嬉野・神埼都市計画基礎調査	(24,246) 24,123	佐賀県行政区域全域都市計画基礎調査、鳥栖基山都市計画基礎調査分析、白石都市計画基礎調査分析
街路整備交付金事業	(1,768,328) 1,380,437	城内線(3工区)外10箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)	(1,204,823) 592,713	城内線(2工区)外9箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 72,500	城内線(2工区)の街路整備(道路工)	(72,500) 0	城内線(2工区)の街路整備(道路工)
地方特定街路整備事業	(347,335) 324,874	大手口佐志線(3工区)外6箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)	(531,271) 251,849	小城駅千葉公園線(3工区)外8箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)
土地区画整理事業 (公共団体施行)	(71,739) 54,674	武雄北部地区外2箇所に対する補助	(63,257) 49,980	武雄北部地区外2箇所に対する補助
土地区画整理事業 (公共団体施行)(経済対策)	(6,575) 6,575	多久駅周辺地区外1箇所に対する補助	(13,135) 6,560	武雄北部地区外2箇所に対する補助
街路調査	(40,434) 21,136	城内線(4工区)外3路線の測量、設計	(35,909) 26,166	神野町八戸溝線外3路線の測量、設計
都市公園整備事業	(1,777,187) 1,224,370	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	(1,370,747) 1,005,401	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事業 (防災・安全)(経済対策)	(175,800) 175,454	佐賀城公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	(180,800) 5,000	佐賀城公園、吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事業 (経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(180,810) 180,518	佐賀城公園の整備	(180,810) 0	佐賀城公園の整備

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> エンジョイパーク 吉野ヶ里「子育てし 大“券”」事業	(17,661) 17,538	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月～11月)	(7,571) 7,054	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (7月～11月)
住宅建設整備交付 金事業(投資A)(社 会資本整備総合交 付金)	(22,645) 17,298	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援	(32,492) 23,588	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 居住支援のあり方検討 住生活基本計画印刷費
<主要事項> 住宅・建築物安全ス トック形成事業	(79,354) 41,089	- - 1に前述	(21,544) 11,006	- - 1に前述
住宅建設整備交付 金事業(経済対策)	(884,744) 792,445	住戸改善4団地(152戸) 外壁改修 2団地 集会場改築 1団地	(937,110) 48,911	E V改修 1団地
住宅建設整備交付 金事業(社会資本整 備総合交付金)	(838,544) 139,981	住戸改善1団地(24戸) 避難ハッチ改修 1団地	(709,814) 661,273	住戸改善2団地(128 戸) 給水施設等改修 2団地 外壁等改修 1団地 外構等改修 3団地 内部改修 19団地
住宅建設整備交付 金事業(防災・安全 交付金)	(221,180) 90,852	E V改修 1団地	—	—

事業の成果

- ・ 佐賀県内の7市において、都市における人口、産業、土地利用、交通などの状況の把握と将来のまちづくりの検討のために都市計画基礎調査を行った。
- ・ 魅力あるまちづくりの実現に向けて市町がやる気を出して取り組んだ結果、平成29年度における「魅力あるまちづくりに向けた取組事例数」が6件となり、平成30年度目標を前倒して達成することができた。
- ・ 街路整備事業においては、実施中の街路整備済み延長の割合を平成29年度までに55.4%にす

る目標に対し、結果は 72.8%となり、目標を達成した。

- ・ 土地区画整理事業においては、平成 29 年度までに土地区画整理事業の整備済み面積の割合を 73.8%にする目標に対し、結果は 75.3%となり目標を達成した。
- ・ 都市公園整備事業においては、平成 29 年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 97.3%とすることを目指して取り組んだが、吉野ヶ里歴史公園北口広場と佐賀城公園東濠（南側）は予定どおり供用を開始できたものの、補償物件移転の遅れにより、一部区域で整備が遅れたため公園面積の目標を達成できなかった。
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の入園者数前年度比 3 万人増を目指して、子育て世代を対象とした招待券の配布や、フリーペーパーの掲載などによる情報発信を行い、招待券の利用者は約 5 万 4 千人となり、入園者数は 735,770 人と、平成 13 年開園以来の過去最高を更新した。
- ・ 「無料住宅相談件数の目標（平成 29 年度 300 件）」を目指して、無料住宅相談について新聞等による広報や、住宅の耐震化やバリアフリー性を簡易に自己診断できるチェックリストによる広報などを実施し、相談件数は増加したものの、その数値は 222 件に留まり、更なる認知が必要と考えられ、目標を達成できなかった。
- ・ 「建築士、住宅事業者の講習会受講者数（平成 29 年度 700 人）」を目指して、建築士等に対し受講案内を個別に郵送し、更に新聞広報等により講習会の案内を実施した結果、その数値が 851 人となり、目標を達成できた。
- ・ 「公営住宅のバリアフリー化の目標（平成 29 年度 72.0%）」を目指して、市町営住宅のバリアフリー化年次計画を策定し、計画的に推進することとしているが、市町の予算確保が困難であったことなどにより、その数値は 70.6%に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土地区画整理事業の整備 済み面積の割合	%	(59.6)	(71.4)	(73.8)	(76.5)
		55.4	68.5	75.3	
	ha	(24.6)	(29.5)	(30.5)	(31.6)
		22.9	28.3	31.1	
街路整備済み延長の割合	%	(4.3)	(27.4)	(55.4)	(81.7)
		4.3	27.4	72.8	
	km	(0.13)	(0.82)	(1.66)	(2.45)
		0.13	0.82	2.18	

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
都市公園の整備済み面積 の割合	%	(13.7) 1.3	(78.7) 73.5	(97.3) 82.0	(97.3)
	ha	(4.10) 0.4	(27.68) 22.01	(29.13) 24.55	(29.13)
公営住宅のバリアフリー 化率	%	(66.0) 66.0	(69.0) 69.1	(72.0) 70.6	(75.0)
魅力のあるまちづくりに 向けた取組事例数	件	(1) 1	(2) 3	(4) 6	(6)
無料住宅相談件数	件	(100) 81	(200) 177	(300) 222	(400)
建築士、住宅事業者の講 習会受講者数	人	(500) 523	(600) 651	(700) 851	(800)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくりを促進するための「魅力あるまちづくりに向けた具体的な取組」として、平成 29 年度までに、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画など、県内の複数の市町において 6 件の計画が策定され、平成 30 年度の目標を前倒して達成することができた。
- ・ 土地区画整理については、平成 27 年度以降目標を下回っていたが、平成 29 年度は嬉野温泉駅周辺整備土地区画整理事業の進捗が図られたことから、整備済み面積の目標を達成することができた。街路については、平成 27 年度以降着実に推移しており、平成 29 年度は完了が見込まれる箇所へ重点配分を行うことにより、整備済み延長の目標を達成することができた。なお、平成 30 年度末においては、目標に対して順調に推移してきており、計画的に事業を進めることで、土地区画整理事業及び街路整備の目標を達成できる見込みである。
- ・ 公園については、平成 27 年度以降、県立公園の整備は着実に進んでいるものの、一部区域で工事完了に遅れが生じており、目標達成には至っていない。平成 29 年度は、吉野ヶ里歴史公園北口広場と佐賀城公園東濠（南側）の整備を完了したものの、補償物件移転の遅れにより、一部区域で整備が遅れたため公園面積の目標を達成できなかった。なお、平成 30 年度末においては、未買収となっている用地の交渉を継続して進めることにより、目標達成に向けて取り組む。
- ・ 平成 28 年度に今後推進すべき施策の方向性を示した新たな佐賀県住生活基本計画を策定し、その中で住宅の質の向上を図るため、県民のバリアフリー化や耐震化等に対する意識醸成のための情報提供や、質の向上のための環境づくりに取組んでいる。平成 27 年度以降、住宅関連事業者の講習会受講者数及び無料住宅相談件数は年々増加し、受講者数は平成 29 年度目標を達成したが、相談件数は目標の達成には至らなかった。なお、平成 30 年度においては、相談体制の強化を図る

ことなど新たな取組を行うこととしており、いずれも目標達成の見込みである。

- ・ 公営住宅のバリアフリー化は、平成 29 年度末で県営住宅ではほぼ 100%であるが、市町営住宅 51.5%、全体では 70.6%と整備は進んだものの目標には至らなかった。市町の整備に遅れが生じているため平成 30 年度の達成も難しい状況である。また、共用部分では、5 階以上の住棟のエレベーター設置率は県全体で約 60%と、まだ未設置の住棟が多く残っている。

< 要因分析 >

- ・ 地元意見を聴きながら、魅力あるまちづくりの実現に向けて市町がやる気を出して取り組んだことから目標を達成できた。
- ・ 土地区画整理事業及び街路整備は、必要な予算が確保されたことから目標を達成できているものの、街路の改良率は 71.4%（平成 28 年度末）であり未改良区間も多くあることから、継続的に目標を達成していくには予算確保が重要となる。
- ・ 公園整備は、施設の更新やＵＤ化を含め、着実な進捗を図っているものの、今後も整備や施設の更新等が必要な個所があることから、目標達成に向けて予算確保が重要となる。
- ・ 無料住宅相談は、県民が住宅の取得やリフォームなどを考える際の情報提供のツールと考えているが、バリアフリー化などの住宅の性能向上は、必要となって初めて検討されることが多いと考えられ、その必要性への認識がまだ浅く、うまく活用されていないと思われる。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化工事を実施する際には住戸内での工事となるため入居者との調整が難しいこと、整備の予算確保が難しいことなどから取組が進んでいない市町がある。また、住戸改善やエレベーターの設置については、改善手法の検討や入居者の合意形成に時間を要することや、予算の確保が厳しくなっていることから、整備が進みづらい。

< 対応方針 >

- ・ 魅力あるまちづくりに直接係わる地元市町に対して、引き続きまちづくりの施策に関する情報提供や技術的支援を行うとともに、取組の実施に向けて、様々な機会を通じて働きかけていく。また、魅力あるまちづくりの実現に向け、やる気のある地域に対して引き続き関係各課が協力し市町とともに横断的な支援を行う。
- ・ 街路整備等は、国の重点施策にもなっている「交通安全対策」をさらに進め、新幹線開業に向けた土地区画整理事業も含めて、あらゆる機会をとらえて予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 公園整備は、国の重点施策にもなっている「長寿命化」や、歴史的な地域資源を生かした公園整備をさらに進め、平成 35 年「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の会場となる運動施設の更新も含めて、あらゆる機会をとらえて予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 住宅の質の向上に関しては、これまでの取組に加えて、平成 30 年度、県民に対して、バリアフリー化の必要性を認識してもらうため、重点的にテレビＣＭやリーフレット配布による普及啓発を行い、併せてバリアフリー化の実施に向けて新たに住宅相談窓口を設置することとしている。この取組の中で住宅相談の活用を促し、併せて、現地での住宅相談に対応する「佐賀県安全住まいづくりサポートセンター」との連携を図り、窓口と現地での住宅相談の利用促進を図る。
- ・ 公営住宅については、住戸内のバリアフリー化推進のため、整備が進んでいない市町を重点的にフォローアップを行い、先行して実施した自治体の取組事例の紹介や入居者との調整方法につ

いての助言を行っていく。また、住戸改善や共用部分のバリアフリー化（エレベーター設置等）は継続して実施することとしており、今後も、引き続き国に予算確保の働きかけを行っていく。

2 美しい景観づくり（都市計画総務費）

事業の目的

- ・ 地域の特色ある景観の保全、育成、再生、創造、活用をしていく仕組みを確立させ、県民協働で、美しい景観づくりを行う。
- ・ また、市町の特長ある景観づくりを支援していくため、景観行政団体への移行や景観計画の策定・改訂といった景観法を活用した市町の取組数を、平成 30 年度までに 22 件に伸ばせるように、市町に対して積極的に働きかけを行う。また、この支援の一環としての無電柱化支援メニューについて、市町の活用を促していく。
- ・ さらに、地域の魅力を活かした個性豊かで美しいまちなみの保全・活用を推進するため、平成 30 年度までに「22 世紀に残す佐賀県遺産」の認定件数を 50 件とすることを目標とする。
- ・ 屋外広告物について、引き続き違反広告物の撤去指導や許可申請等の促進指導を行い、許可申請率の向上を推進していく。また違反広告物のうち、はり紙・はり札等の簡易な広告物に対しては、簡易除却の取組を進めていくことにより、良好な景観の保全を図る。
- ・ なお、改正屋外広告物条例の経過措置期間が終了した平成 25 年 3 月末時点において、許可申請率が 15.4%に留まっていたが、許可申請促進の取組を行った結果、平成 30 年 3 月末時点で 57.1%まで向上しており、引き続き許可申請率の向上を図る。
- ・ このほか、交通標識等の視認性確保による安全性の向上のため、重要交差点における禁止広告物の是正を推進していく。平成 30 年度までに禁止広告物のない重要交差点の割合を 95%以上にすることを目指して、重要交差点内の禁止広告物に対する是正勧告や氏名公表等の対応措置を、平成 30 年度までに 100%実施することを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整備 交付金事業）	(17,630) 9,678	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営	(22,850) 17,489	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用にかかる試行事業の取組、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営
		佐賀県遺産認定（2 箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（3 箇所）		佐賀県遺産認定（2 箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（4 箇所）
		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 美しい景観づくり 推進事業(旧景観整備 交付金事業) (無電柱化支援事業)	(6,221) 5,821	無電柱化の検討に要する 経費に対する補助	-	-
景観整備 (屋外広告物指導)	(5,345) 4,451	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催	(5,232) 4,882	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催
景観整備 (屋外広告物適正 化促進業務対策)	(24,411) 23,979	重要交差点における禁止 広告物の撤去指導 設置者等への制度の周知 及び許可申請の指導	(25,065) 24,720	重要交差点における禁止広 告物の撤去指導 商工会等の関係団体や設置 者等への制度の周知
さが・ひと・物語の 街なみ活用事業	(7,535) 6,564	前田家住宅(伊万里市) を対象としたリノベーシ ョン講演会及びワークシ ョップの実施	(3,757) 3,123	中島酒造場(鹿島市)を対 象としたワークショップの 実施 前田家住宅(伊万里市)を 対象とした、リノベーショ ン講演会

事業の成果

- 市町の景観法を活用した取組数を20件とすることを目指して、景観計画策定の主体となる市町に対して地域の特色ある景観づくりに向けた啓発に努めたが、景観行政団体へ移行する市町数が増えなかったことなどから、景観法を活用した取組数は19件と、目標を達成することができなかった。
- 「22世紀に残す佐賀県遺産」については、49件を認定することを目指して、市町と連携し佐賀県遺産候補の調査などを進めてきた結果、認定数は49件と目標を達成することができた。
- 「佐賀県公共事業景観形成指針」(平成21年度策定)に基づき、県自らが率先して良好な景観形成に配慮した公共事業を施行するための景観協議を引き続き実施した。
- 美しい景観づくりに係る無電柱化の推進については、佐賀市及び唐津市が行った無電柱化の検討・調査に係る経費に対して補助を行った。
- 禁止広告物のない重要交差点の割合を92%以上にすることを目指して、禁止区域となっている重要交差点区域に設置されている広告板等の撤去指導に取り組んだことにより、禁止広告物のない重要交差点の割合が95.6%となり、目標を達成することができた。
- 是正勧告等の対応措置を実施した重要交差点内の禁止広告物の割合を90%以上とすることを目指して、是正指導に取り組んだことにより、是正勧告等の対応措置を実施した重要交差点禁止広

告物の割合数値が 93.8%となり、目標を達成することができた。

- ・ 屋外広告物の許可申請状況については、許可申請の徹底に向けて指導を行ってきたところであり、平成 29 年度末時点の許可申請率が 57.1%と改善傾向にはあるものの、更なる申請の徹底を進めていく必要がある。
- ・ 佐賀県遺産の利活用推進のための取組である「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」について、佐賀県遺産の一つである前田家住宅（伊万里市）の活用計画を策定するワークショップを実施したことにより、活用計画の提案者と建物所有者との間で合意がなされ、当該遺産を活用した事業化に至った。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町の景観法を活用した取組数（累計）	件	(18) 18	(19) 19	(20) 19	(22)
佐賀県遺産認定件数（累計）	件	(45) 45	(47) 47	(49) 49	(50)
禁止広告物のない重要交差点の割合	%	(88) 89.3	(90) 91.6	(92) 95.6	(95)
対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	(70) 53.1	(80) 64.5	(90) 93.8	(100)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 市町における景観法を活用した取組については、景観行政団体に移行する市町数が頭打ちになっており、目標が達成できていない。
- ・ 佐賀県遺産認定件数は目標を達成できており、県民の郷土に対する誇りや愛着を育む取組が進んでいる。また、佐賀県らしい景観を保全し磨き上げていくための担い手の育成ができています。
- ・ 屋外広告物の規制について、訪問指導の徹底により違反是正が進んでおり、目標を達成することができた。

< 要因分析 >

- ・ 景観づくりによる地域活性化等の効果は時間を要することなどから、市町における景観への取組の優先度が低いところもあるほか、景観計画の策定を検討している市町においては課題対応の検討に時間を要しているなどの理由により、取組数が増えていない。
- ・ これまで佐賀県遺産の認定がなかった市町からの認定申請が行われるなど、制度の浸透・拡大が進んでいる。また、平成 29 年度に佐賀県遺産の利活用を推進するための取組である「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」を実施し、担い手の育成と佐賀県遺産の利活用ができた。
- ・ 平成 29 年度より「屋外広告物適正化チーム」を編成し、違反広告物に対する訪問指導を集中的に行ったことにより、違反是正が進んだ。

< 対応方針 >

- ・ 住民に最も身近な行政主体である市町が景観づくりに取り組むことは、そこに訪れたい、そこに住み続けたいと思われるような地域づくりにつながる重要な地域戦略であることから、こうしたメリットを景観行政団体に未移行の市町に対して示し、景観法を活用した取組の推進を図っていく。また景観づくりに取り組んでいる地区の磨き上げにつなげるため、無電柱化の推進に係る補助を継続する。
- ・ 引き続き、佐賀県遺産候補となるような地域の宝に関する調査や、価値の磨き上げを推進していくとともに、佐賀県遺産の所有者、活用者、地元 CSO 団体を含めた研修会を実施し、利活用を推進する。
- ・ 引き続き、「屋外広告物適正化チーム」による訪問指導を中心とした違反是正への取組を推進するほか、老朽化広告物の撤去についても推進していく。

- 交通ネットワーク

1 くらしに身近な道路の整備（道路橋りょう新設改良費、街路事業費）

事業の目的

- ・ くらしに身近な道路の改良や歩道の設置、ユニバーサルデザイン化を進め、自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるように、くらしに身近な道路の整備を図る。
- ・ 小学校 1 km 圏内の歩道整備や、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備に重点的に取り組み、平成 30 年度までに交安法指定通学路（平成 29 年 3 月 13 日指定の県管理道路 506.2km）の整備率について、80.2%（406km）とすることを目指す。
- ・ 道路利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善とともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上を図るため、交通安全総点検について、平成 30 年度までに全 20 市町、50 箇所で実施するとともに、各市町での 2 回以上実施率を 85%とすることを目指す。
- ・ 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和を図るため、平成 30 年度までに県道の改良率を 69%とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
交通安全施設の整備	(5,343,427) 3,963,577		(5,008,128) 2,959,918	
道路整備交付金事業 （社会資本整備総合交付金）	(394,451) 281,037	多良岳公園線等 6 箇所	(548,439) 403,255	武雄福富線等 5 箇所
道路整備交付金事業 （社会資本整備総合交付金）（経済対策）	(166,890) 166,890	三瀬神埼線等 2 箇所	(180,600) 1,257	松尾湯の原線等 2 箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(3,592,606) 2,509,611	佐賀外環状線等 48 箇所	(2,957,160) 2,074,899	国道 204 号等 35 箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）（経済対策）	(695,870) 695,354	国道 204 号等 12 箇所	(777,400) 83,559	国道 204 号等 11 箇所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方特定道路整備事業	(126,100) 113,480	三瀬神埼線	(139,679) 74,417	三瀬神埼線
交通安全施設費	(367,510) 197,205	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検	(404,850) 322,531	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検
生活圏内道路の整備	(3,026,168) 2,211,390		(3,232,755) 1,950,972	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(1,089,190) 713,972	伊万里有田線等 17 箇所	(1,007,178) 832,398	佐賀脊振線等 20 箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)(経済対策)	(616,720) 615,433	嬉野下宿塩田線等 10 箇所	(665,000) 60,334	佐賀外環状線等 10 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(839,689) 517,599	伊万里山内線等 8 箇所	(727,056) 510,348	川上牛津線等 7 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(82,200) 82,104	多久若木線等 2 箇所	(100,600) 18,504	多久若木線等 3 箇所
地方特定道路整備事業	(398,369) 282,282	早良中原停車場線等 9 箇所	(732,921) 529,388	早良中原停車場線等 15 箇所
街路整備交付金事業	(1,768,328) 1,380,437	- 1 に前述	(1,204,823) 592,713	- 1 に前述
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 72,500	- 1 に前述	(72,500) 0	- 1 に前述
地方特定街路整備事業	(347,335) 324,874	- 1 に前述	(531,271) 251,849	- 1 に前述

事業の成果

- 「交安法指定通学路(平成29年3月13日指定の県管理道路506.2km)の整備(平成29年度79.8%(404.0km))」を目指して取り組んだ結果、79.9%(404.6km)となり、目標を達成した。

- ・「交通安全総点検の実施箇所、及び各市町での２回以上実施率（平成 29 年度 48 箇所及び 82.5％）」を目指して取り組んだ結果、49 箇所及び 82.5％となり、目標を達成した。
- ・「県道の改良率（平成 29 年度 68.5％）」を目指して取り組んだ結果、71.3％となり、目標を達成した。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交安法指定通学路 の整備率	%	(79.3) 79.1	(79.7) 79.7	(79.8) 79.9	(80.2)
	km	(400.0) 399.4	(402.0) 402.1	(404.0) 404.6	(406.0)
交通安全総点検の 実施箇所・率(累計)	箇所	(44) 44	(46) 47	(48) 49	(50)
	%	(75) 75	(80) 82.5	(82.5) 82.5	(85)
	実施回数 / 市町数	(15.0/20) 15.0/20	(16.0/20) 16.5/20	(16.5/20) 16.5/20	(17.0/20)
県道の改良率	%	(67.5) 67.8	(68.0) 68.4	(68.5) 71.3	(69.0)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・誰もが安心・快適に移動できるように歩道等の整備を推進するため、小学校 1 km 圏内の歩道整備、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備及び歩行者等の安全対策などに取り組み、着実な事業進捗が図られた。

また、交通安全総点検については、計画的に実施したことで、利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善を図るとともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上に取り組むことができた。

平成 30 年度末においても、概ね目標を達成できるものと見込んでいる。

- ・生活圏内道路における交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和に取り組むため、生活圏内道路の整備については、事業進捗を図り、目標を達成できた。

平成 30 年度末においても、確実な進捗が図ることができると見込んでいる。

- ・くらしに身近な道路の整備については、着実な取組を実施しているが、未だ、道路利用者等から多くのご意見を受けており、また、県内人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数全国ワースト 1 から脱却したものの、県内の交通情勢は依然、全国ワーストレベルであることを踏まえて、すべての道路利用者が、安全安心・快適に移動できるよう更なる取組が求められている。

< 要因分析 >

- ・ 施策に関する指標については、必要な予算が確保され、交通管理者や各関係者などの協力により歩道等の整備や交通安全総点検を計画的に実施できたことから、目標を達成できた。

< 対応方針 >

- ・ 暮らしに身近な道路の整備は、歩行者等の安全対策や地域の活性化に欠かせない大きな役割を担っており、継続的に目標を達成していくには予算確保が最重要となるため、機会があるごとに国へ積極的に訴え、今後も必要な予算の確保に努める。

また、交通管理者等との連携を図りつつ、歩道の設置やユニバーサルデザイン化を進めるなど、今後もすべての道路利用者が便利で安全に安心して移動できるように道路環境の整備に取り組んでいく。

2 幹線道路ネットワークの整備（道路橋りょう総務費、道路橋りょう新設改良費）

事業の目的

- ・ 地域間の移動時間や距離が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送できるようになり、地域や産業の活性化をもたらせるよう、広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を図る。
- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおき、国道 3 号や国道 34 号などの幹線道路については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮し整備する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
広域幹線道路の整備	（9,628,431） 7,216,716		（9,962,246） 7,209,700	
直轄道路事業負担金	（1,332,771） 1,332,771	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）佐賀唐津道路（多久佐賀道路（期））西九州自動車道	（1,138,646） 1,138,646	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）佐賀唐津道路（多久佐賀道路（期））西九州自動車道
直轄道路事業負担金（経済対策）	（280,000） 280,000	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）西九州自動車道	（653,100） 653,100	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）西九州自動車道
道路改良	（6,236,020） 4,473,709	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）佐賀唐津道路（佐賀道路）	（5,516,500） 3,644,329	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）佐賀唐津道路（佐賀道路）
道路改良（経済対策）	（960,600） 500,035	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）	（1,400,500） 900,170	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	（629,900） 441,061	国道 498 号	（1,053,200） 862,300	国道 498 号
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）（経済対策）	（189,140） 189,140	国道 498 号	（200,300） 11,155	国道 498 号

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幹線道路の整備	(6,125,654) 4,189,684		(5,766,164) 4,320,328	
直轄道路事業 負担金	(369,042) 369,042	国道3号等4箇所	(421,117) 421,117	国道3号等4箇所
直轄道路事業 負担金(経済 対策)	(0) 0		(133,000) 133,000	国道34号等2箇所
道路改良	(1,333,700) 583,823	東与賀佐賀線、武雄福 富線	—	—
道路整備交付 金事業 (社会資本整 備総合交付 金)	(3,829,745) 2,677,007	佐賀川久保鳥栖線等 26箇所	(4,420,158) 3,469,901	東与賀佐賀線等19箇 所
道路整備交付 金事業 (社会資本整 備総合交付 金)(経済対 策)	(201,409) 201,104	唐津北波多線等5箇 所	(227,519) 26,101	国道207号等4箇所
道路整備交付 金事業 (防災・安全 社会資本整備 交付金)	(186,660) 153,629	国道323号等2箇所	(238,420) 149,279	国道323号等2箇所
道路橋りょう 受託	(78) 59		(0) 0	
地方特定道路 整備事業	(205,020) 205,020	多久若木線	(325,950) 120,930	多久若木線等2箇所
道路橋りょう調 査	(174,362) 107,757	道路事業に係る調査・ 設計委託業務	(228,053) 176,528	道路事業に係る調査・ 設計委託業務

事業の成果

- ・ 「幹線道路ネットワークの整備(平成 29 年度 西九州自動車道 南波多谷口 I C ~ 伊万里東府招 I C 供用、国道 34 号 武雄バイパス供用)を目指して取り組んだ結果、西九州自動車道 南波多谷口 I C ~ 伊万里東府招 I C が平成 30 年 3 月に供用を開始し、国道 34 号武雄バイパスが平成 30 年 2 月に供用を開始し、目標が達成された。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	—	【有明海沿岸道路】 芦刈 I C ~ 芦刈南 I C		【西九州自動車道】 南波多谷口 I C ~ 伊万里東府招 I C 【国道 34 号】 武雄バイパス	【国道 498 号】 若木バイパス
		【有明海沿岸道路】 芦刈 I C ~ 芦刈南 I C		【西九州自動車道】 南波多谷口 I C ~ 伊万里東府招 I C 【国道 34 号】 武雄バイパス	

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 広域幹線道路(有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号)を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮するため、着実な整備推進により、定時性の確保、地域や産業の活性化への貢献が図られてきている。

これまでの政策提案の実施により、国には本県における広域幹線道路ネットワークの整備の必要性、重要性について理解、認識を深めていただき、予算の増額が図られてきたと考えているものの、更なる効果発現のためには、予算枠の拡大や早期事業化に向けた取組が必要である。

平成 30 年度は、国道 498 号若木バイパスの供用を予定している。

- ・ 幹線道路については、供用目標に向けて概ね順調に進んでいる道路があるものの、事業進捗や計画の具体化が進んでいない道路もある。
- ・ 幹線道路の整備については、供用目標に向けて概ね順調に進んでいるものの、円滑な事業進捗が図れていない道路もあるため、適宜、フォローアップ等を図りつつ進めてきた。

< 要因分析 >

- ・ 補正予算の積極的な活用など事業展開に必要な予算の確保に努め、地元を含めた関係者の協力により、これまで概ね順調に事業の進捗が図られているものの、今後の供用目標に向けて更なる

予算の確保が必要な道路がある。

< 対応方針 >

- ・ 広域幹線道路ネットワークの整備に必要な財源の確保と予算の重点配分について、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。
- ・ 幹線道路の整備に必要な社会資本整備総合交付金などの予算額が十分確保され、整備が遅れている地方への重点配分が行われるよう、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。
- ・ 県事業においては、早期供用に向けた進捗管理及びコスト縮減の徹底に努め、更なる効果発現を目指す。

その他

1 建設業の健全な発展（建設業指導監督費）

事業の目的

- ・ 厳しい経営環境にある建設業者の経営基盤を強化し、地域経済及び雇用の安定を図るとともに、建設業における人材の育成・確保を図るために「建設業再生支援緊急対策事業（建設業基盤強化事業）」を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設業再生支援緊急 対策事業	(13,027) 11,585	支援チーム体制による 建設業総合相談窓口の 設置 54件（41社） 経営者（処遇改善）セミ ナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援5社 技術力強化支援99社 （166人） 若手育成支援セミナー の開催	(8,694) 8,139	支援チーム体制による 建設業総合相談窓口の 設置 14件（14社） 経営者（処遇改善）セ ミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援0社 技術力強化支援92社 （102人） 若手育成支援セミナー の開催

事業の成果

- ・ 支援チーム（職員・専門相談員を各1名配置）による総合相談窓口を設置し、建設業者説明会や県HPでの周知を図った結果、相談件数は54件となり、前年度から大幅に増加した。
- ・ 建設業経営者等を対象とした経営者（処遇改善）セミナーの開催、建設業従事者を対象とした若手育成支援セミナーの開催を行い、セミナーについては参加者アンケートで、3分の2以上の方が「今後の仕事に役立つ」と回答するなど好評を得た。
- ・ 経営力強化支援事業については、建設業総合相談業務との連携を図ることで、5件の補助金交付実績となった。
- ・ 技術力強化支援事業については、年齢制限を撤廃するなど、事業者が利用しやすいよう制度の改正を行った結果、補助金交付実績は99社（166人）となるなど、前年度から大幅に増加した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 建設業における人材の育成・確保を図るため、支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置や各種セミナーの開催等の取組を行ってきた。補助事業への申込件数やアンケート結果等からみれば、建設業者からの評価はおおむね高いと思われるものの、県内の建設業における担い手不足の解消や建設業就業者数の減少・高齢化の進行の歯止めまでには至っていない。

< 要因分析 >

- ・ 少子高齢化に伴い、主力となる中堅技術・技能者や若年就業者の不足感が高い。
- ・ 加えて、長時間労働や低賃金など就労環境の面から、建設業への魅力を感じられない若年者が増加し、建設業の定着率と入職率は減少傾向にある。

< 対応方針 >

- ・ 建設業が若者にとって働きやすく魅力ある就業の場となるよう、引き続き相談窓口、経営者セミナー及び若手育成支援セミナーにより、事業所における処遇改善や若年就業者の定着を支援する。
- ・ また、建設業の技術者・技能者の確保・育成を進めていくために、若年就業者の賃金向上に繋がるよう技術習得を促進する補助事業の充実を図っていく。

2 土地利用対策の推進（企画調査費）

事業の目的

- ・ 国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の推進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として策定された「第6次十箇年計画（平成22年度～平成31年度）」により、80 km²の地籍調査を実施し、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。
- ・ また、国土利用計画法施行令第9条に基づき県内の基準地の適正な土地価格を調査し、公表することによって、県民の安全で円滑な土地取引を推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地籍調査事業	(105,621) 87,871	佐賀市、伊万里市、みやき町 A = 5.23 km ²	(120,625) 120,607	佐賀市、伊万里市、みやき町 A = 5.70 km ²
地籍調査事業 （経済対策）	(20,960) 20,960	佐賀市 A = 0.55 km ² （官民境界等先行調査）	(24,710) 3,750	佐賀市、伊万里市 A = 0.55 km ² （官民境界等先行調査） 数値情報化1式
地価調査	(17,124) 17,026	県内基準地（217地点） の7月1日時点における 価格の判定・公表	(17,050) 16,902	県内基準地（216地点） の7月1日時点における 価格の判定・公表

事業の成果

- ・ 地籍調査事業については、平成29年度は3市町で5.23 km²を実施した。この結果、調査済み面積は2196.61 km²となり、調査対象面積2,224.92 km²に占める進捗率は約99%（全国1位の進捗率）となった。
- ・ 地価調査については、県内217地点の基準地の価格を判定するとともに、その調査結果を新聞、テレビ、県のホームページ等で公表することにより、県民の安全で円滑な土地取引に資することができた。また、地価調査は、国が実施する地価公示とともに、行政機関等の公共用地の取得価格の規準となり、適正で円滑な公共事業の推進が図られた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 地籍調査事業については、県内 20 市町のうち 17 市町が調査を完了し、現在、3 市町（佐賀市、伊万里市、みやき町）が第 6 次国土調査十箇年計画に基づき地籍調査を実施しているが、平成 29 年度末の進捗率が 79% と、計画目標の 93% を下回る水準となっており、計画目標の 80 km² の達成が困難な状況となっている。

< 要因分析 >

- ・ 東日本大震災以降、地籍整備の重要性が再認識され、全国的な実施市町の増加等により、国の予算確保が困難となっており、各市町の要望額確保ができず、各年度の計画面積の調査が困難となっている

< 対応方針 >

- ・ 地籍調査事業は、土地境界をめぐるトラブルの未然防止（境界の不明確化進行の防止）、登記手続きの費用縮減、土地の有効活用の促進、公共事業の効率化や、災害復旧復興の迅速化、さらに近年では、GIS（地理情報システム）による多方面での利活用に資することが期待されている。このため、今後とも国に対する予算確保の働きかけなどを行い、現在の第 6 次十箇年計画をさらに推進していく必要がある。

教 育 委 員 会

安全・安心の暮らし さが

- くらしの安全・安心

1 薬物乱用のない社会づくり（薬物乱用防止教育推進事業費）

事業の目的

全ての公立中学校及び高等学校において「薬物乱用防止教室」が開催されるよう、また、小学校においては地域の実情に応じて開催されるよう、その指導者に対し学校教育及び児童生徒の実情等に応じた講習会等を行い、もって薬物乱用防止教育の充実を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
薬物乱用防止教育 推進事業	—	薬物乱用防止教室講師 養成講習会	—	薬物乱用防止教室講 師養成講習会

事業の成果

「薬物乱用防止教室」について、薬物乱用防止教育推進事業に取り組んだ結果、公立学校においては、中学校（義務教育学校後期課程を含む）高等学校は100%の実施率であったが、小学校（義務教育学校前期課程を含む）では、地域の実情に応じて開催に努めることとしていることから、96.9%の実施率となった。公立学校全体としての実施率は98.3%であり、前年度（96.2%）より増加した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	（94） 90.82	（96） 93.75	（98） 95.72	（100）

（ ）指標における目標・実績は国立・私立の学校を含む。

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 公立学校の平成29年度の薬物乱用防止教室の開催状況は、小学校156校／161校（96.9%）、中学校90校／90校（100%）、高等学校36校／36校（100%）で、全体の開催率は98.3%である。

<要因分析>

- 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない小学校は、体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

< 対応方針 >

- ・ 公立の小学校については、学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 教育

1 確かな学力を育む教育の推進（教育連絡調整費、教育センター費、教職員人事費）

事業の目的

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むため、小学校低学年（第2学年）において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、将来の基盤となる基本的生活習慣・学習習慣の定着を図るとともに、中学校第1学年において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、「中1ギャップ」の解消、きめ細かな指導のための環境整備を図る。

各小中学校においては、児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善や学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）を実施し、教育センターや教育事務所による支援等も受けながら、結果分析を行い、課題改善を推進する。

佐賀県学力向上対策検証・改善委員会を設置し、全国調査及び県調査を活用したPDCAサイクルの確立と、調査結果の検証等に基づいた学力向上対策の改善・充実を図る。また、県調査の年2回実施により、学力向上の取組や学習指導の成果を年度内に把握し、指導法の改善等に活かしていく。さらに、学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置により、教師の指導力向上や学校における学力向上対策への支援を継続的に行う。

児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行うため、県内16中学校区（16中学校、33小学校）を指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行う。

市町立中学校において、学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、日常的な教師の指導に加えて、地域人材（退職教職員などの社会人や保護者、教員志望の大学生等）を活用し、土曜日や放課後、長期休業中に補充を中心とした学習を行うことにより、学力の定着と学ぶ楽しさを実感し、学習への意欲づけと学習習慣の確立を図る。

学校と家庭、地域が連携協力し、先進事例の情報を共有しながら、児童生徒の学力向上を目指す「学力向上フォーラム」を開催するとともに、県PTA連合会と連携し、研修会等での講演、PTA新聞への記事掲載、家庭学習の手引きの作成・配布等による啓発に取り組む。

こうした取組により、平成30年度までに、全国調査の教科に関する調査における平均正答率を、8区分中8区分で全国平均以上にすることを目指す。

また、平成30年度までに、全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合を、小学校、中学校ともに70%にするとともに、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合を、小学校で66%に、中学校で70%にすることを目指す。

ICT利活用教育については、教員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、ICT利活用教育ならではの質の高い指導が行えるよう校種別、教科別研修等の充実を図る。

生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すことにより、各県立高校のキャリア教育支援事業実績報告書における評価が「A」となる割合を平成30年度までに85%にすることを目指す。

生徒の進学や就職の進路実現に向け、教員の指導力向上や生徒の学力向上を図り、県立高校での国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合を平成29年度までに18.5%にすることを目標

すとともに、専門・総合学科高校での10月末における就職内定率を86.3%以上とすることを目指す。

帰国・外国人児童生徒等が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるために、児童生徒等の実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援体制について研究を行い、成果の普及を図る。

児童・生徒の学力の向上に向け、専門的知識や指導力を備えた教職員を確保・育成するため、大学院修了見込者推薦や特例申請、加點等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
小学校低学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 28校 ・チームティーチング 0校 計 28校	—	小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 23校 ・チームティーチング 0校 計 23校
中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 16校 ・チームティーチング 11校 計 27校	—	中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 20校 ・チームティーチング 9校 計 29校
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(19,544) 18,098	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置	(18,425) 17,683	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：13校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区49校 (小：33校、中：16校) ・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数 (小6、中3の国、算・数の2教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英		・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：13校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区47校 (小：31校、中：16校) ・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数 (小6、中3の国、算・数の2教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英
放課後等補充学習支援事業	(9,900) 8,576	学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付 14市町 55中学校	(8,850) 8,434	学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付 13市町 47中学校

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
家庭・地域の教育力向上推進事業	(1,256) 962	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 伊万里市 350 人参加 小城市 237 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布	(2,234) 1,816	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催 677 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
I C T 利活用教育推進事業	(628,526) 624,726	- - 4 に後述	(780,562) 773,162	- - 4 に後述
キャリア教育支援事業	(6,970) 6,649	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施	(7,474) 7,212	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施
大学受験力及び学力向上推進事業	(12,687) 10,895	・教員の指導力向上 教科別研究会 26 回実施、238 人 - アクティブラーニング及びミドルリーダー研修会 2 回実施、77 人	(12,262) 11,329	・教員の指導力向上 教科別研究会 35 回実施、288 人 - アクティブラーニング及びミドルリーダー研修会 2 回実施、84 人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		普通科高校支援 (県外先進校視察、教育 機関による研修等) 14校 110人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 7回実施、880人 2年生： 7回実施、1,231人 1年生： 1回実施、211人 (合計15回実施、 2,322人) ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 13回実施、48人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,823人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、147人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生 65人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生 123人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生 391人		県外先進校等視察 5回実施、27人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 7回実施、1,085人 2年生： 7回実施、1,040人 1年生： 3回実施、597人 (合計17回実施、 2,722人) 進路講演会 1回実施、114人 ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 17回実施、68人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,129人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、99人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生 84人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生 111人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生 487人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
帰国・外国人児童生徒 教育の推進支援事業	(809) 729	・研究指定校 3校 ・連絡協議会の開催 ・研究発表会の開催	—	—
佐賀県教育関係職員採用 候補者選考試験実施 事業	(5,578) 4,940	- - 5に後述	(5,069) 4,572	- - 5に後述

事業の成果

小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制について、児童の生活習慣及び学習習慣の定着等に関するアンケートでは、「あいさつができる」、「宿題をきちんとする」、「読書に親しむ」などの項目で、すべての実施校が肯定的な回答となっており、基本的な生活習慣、学習習慣の定着に一定の成果が見られた。また、学校からは、「担任がじっくりと児童とのコミュニケーションを図れたことで、児童の些細な変化を見落とさず、早期の支援が可能となった。」、「1クラスの人数が少ないことで、担任は児童一人ひとり学習状況をしっかりと把握し、個に応じた指導をきめ細かに行うことができた。」といった効果を示す意見が出された。

中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制について、実施校へのアンケートでは、生徒理解やきめ細かな学習指導、生活態度の変化の把握などの項目で、肯定的な回答が100%となっており、学校からも「学習面では、細かいアドバイスがしやすい、生徒が質問しやすい、学習状況が把握しやすいなど、学力向上にとって、大変有効である。生徒指導面でも適材適所での指導が可能となり、中1ギャップの解消にも大いにつながっている。」といった意見が出されるなど、中1ギャップの解消に一定の成果が見られた。

平成29年度全国調査は小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とした悉皆調査方式で実施された。本県では小学校5年生から中学校3年生までの県調査と組み合わせて実施した。全国調査の実施に当たっては、各学校が統一した基準で採点できるよう、県教育委員会で調査区分ごとに採点要領を作成し、集計・分析を行うとともに、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、速やかに各学校へ結果を還元した。各学校で採点することにより、指導に当たる教員が児童生徒一人一人の解答傾向、誤答の状況を把握することができ、個々の課題に応じた指導に結びつけることができた。

また、平成25年度から引き続き、有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を設置し、学力向上対策のPDCAサイクルの確立を図り、全国調査及び県調査を活用した学力向上の取組を推進した。各学校においては、学力向上対策評価シートを活用した振り返りや改善に向けた取組を行うことにより、学力向上のPDCAサイクルの確立が進展した。

さらに、県調査を4月と12月の年2回実施したことにより、各学校における検証・改善の機会が増えるとともに、その結果を踏まえ、年度内での課題改善に向けた取組を図ることができた。

平成26年度から配置している学力向上推進教員（平成28年度から10名に増員）は、勤務校や支

援校及びその他の学校に対し、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行った。これらの学校では、学力向上に関する様々な手立てがスムーズに展開され、授業やテスト問題の質の向上が見られた。また、学習規律の継続指導や授業改善による分かる授業を展開したことにより、児童生徒の関心・意欲・態度でプラス面への変化が見られた。

児童生徒の活用力向上については、平成 28 年度からの継続の 8 中学校区（8 中学校、17 小学校）に加え、平成 29 年度は新たに 8 中学校区（8 中学校、16 小学校）を指定し実践研究を行った。指定校では、基礎的・基本的知識や技能の習得とあわせ、これらの活用力を高めるための実践研究を行うことにより、授業改善に向けた取組が進展した。

放課後や長期休業中に行われる外部人材を活用した放課後等補充学習支援事業に取り組んだ学校の生徒へのアンケートでは、「補充学習に意欲的に取り組むことができている」が 92.0%、「補充学習の時間は自分のためになると思う」が 91.1%と肯定的な回答が高い割合となっており、生徒の学習への意欲付けができた。

家庭学習時間の更なる確保と家庭学習の内容の充実を図るため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催し、家庭教育の充実に向けた啓発を行った。総計 587 名（伊万里市 350 名、小城市 237 名）の参加があり、参加した保護者のアンケートでは、「学習、ゲーム等のルールづくりが大切である」、「自己肯定感を持てる存在に育てることが大切である」、「学校、家庭、地域の三者が同じ方向性で取り組む必要があり、このような交流の機会は大切である」、「親子で、見ている、見られているという意識が、安心感を生み信頼関係になる」といった意見が見られた。

佐賀県 P T A 連合会の協力を得て、保護者の意見を取り入れながら「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての小中学校の保護者に配布した。また、保護者の家庭学習に対する関心を喚起するため、P T A 新聞への記事掲載や佐賀県 P T A 連合会が主催する研修会等で講話などが、家庭学習への意識を高めることにつながっている。

I C T 利活用教育については、管理職研修、教育情報化推進リーダー研修など、職種や役割に応じた研修に引き続き取り組むとともに、平成 29 年度も、教科別授業研修会を実施するなど、I C T の有効な利活用についてより実践的な研修に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、平成 26 年度から引き続き、I C T 利活用教育に係るモデル指導資料の作成に取り組み、県立学校のすべての教員が参照できる仕組みを整えた。

これらの取組により、きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ったが、「I C T を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については 87%と、目標（88%）は達成できず、「I C T を利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」についても、86%と目標（87%）を達成することはできなかった。しかし、いずれも、平成 26 年度以降上昇傾向が続いており、取組の成果がでている。

キャリア教育は各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合が 83.3%となり、前年度から 2.7 ポイント上昇し目標値を 0.3 ポイント上回ることができた。

専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率については、関係機関と連携したきめ細かな就職支援を行った結果、90.3%となり、目標（86.3%）を達成することができた。なお、専門・総合学科高校においては、基礎学力テスト及び学習習慣調査を実施し、生徒の基礎学力及び学習に対する意識についての実態を把握することができた。

平成 30 年度大学入試における県立高校の国公立大学の現役合格率（卒業生徒数に占める割合）

は、前年度から 0.7 ポイント下降して 17.4%にとどまり、平成 29 年度の目標値 18.5%には届かなかった。

帰国・外国人児童生徒等の教育については、平成 29 年度は小学校 3 校を研究校と指定し、実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行い、連絡協議会や研究発表会等でその成果を発信し、普及させることができた。

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状（ ）を持つ教員数について、平成 28 年度の 773 人から平成 29 年度には 831 人となり、平成 29 年度の目標（810 人）を達成した。

（ ）専修免許状

教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条に定める教員の普通免許状の一種。教員の普通免許状には、短大卒業程度の二種免許状、大学学部卒業程度の一種免許状と、大学院修士課程修了程度の専修免許状がある。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	（8 区分中 2 区分で全国 平均以上） 8 区分中 1 区分	（8 区分中 4 区分で全国 平均以上） 8 区分中 2 区分	（8 区分中 6 区分で全国 平均以上） 8 区分中 1 区分	（8 区分中 8 区分で全国 平均以上）
専門高校での 10 月末における就職内定率	%	（86.3 以上） 88.6	（86.3 以上） 89.5	（86.3 以上） 90.3	（86.3 以上）
キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合	%	（79.0） 77.8	（81.0） 80.6	（83.0） 83.3	（85.0）
国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	（17.9） 17.3	（18.2） 18.1	（18.5） 17.4	（18.5）
キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合＜再掲＞	%	（79.0） 77.8	（81.0） 80.6	（83.0） 83.3	（85.0）

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国調査の児童生徒への 質問で、話し合う活動を通 じて自分の考えを広め、深 めることができている児 童生徒の割合	%	小学校 (67.0) 67.8	小学校 (68.0) 68.3	小学校 (69.0) 76.5	小学校 (70.0)
		中学校 (67.0) 65.7	中学校 (68.0) 66.9	中学校 (69.0) 78.4	中学校 (70.0)
全国調査の児童生徒への 質問で、普段、1日に1時 間以上学習する児童生徒 の割合	%	小学校 (60.0) 60.7	小学校 (62.0) 62.6	小学校 (64.0) 64.6	小学校 (66.0)
		中学校 (64.0) 62.6	中学校 (66.0) 65.5	中学校 (68.0) 64.3	中学校 (70.0)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 教科に関する調査の正答率については、全国平均以上が平成 29 年度調査では、8 区分中 2 区分になったものの、平成 30 年度調査では 1 区分であることから、平成 31 年度調査での平成 30 年度の目標達成は厳しい状況である。
- ・ 話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合については、平成 27 年度から主として考え方や理由を記述により説明するなどの知識・技能の活用力の育成に取り組んでおり、授業の中で話し合う活動の場を設定している学校の割合も高い水準で推移していることから、平成 30 年度の目標を達成できる見込みである。
- ・ 平成 28 年度末に小・中学校の新学習指導要領、平成 29 年度末に高等学校の新学習指導要領が告示され、新学習指導要領の全面実施に向けて円滑に移行するため、説明会の実施や研究校の指定等を行っている。
- ・ 平日の勉強時間（1 時間以上）の割合は、中学校では平成 29 年度調査から減少したものの、中学生が家で宿題をする割合は全国平均を上回っていることから、宿題の量や質など出し方の工夫を行うことにより、平成 30 年度の目標を達成できる見込みである。
- ・ キャリア教育は各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合が 83.3% となり、前年度から 2.7 ポイント上昇し目標値を 0.3 ポイント上回ることができた。各校の取組が今後さらに充実する方向にあるため、平成 30 年度末の目標 85.0% を達成できる見込みである。
- ・ 専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率は、目標を達成することができた。平成 30 年度の目標 86.3% 以上についても目標を達成する見込みである。

- ・ 平成 30 年度大学入試における県立高校の国公立大学の現役合格率（卒業生徒数に占める割合）は、前年度から 0.7 ポイント下降して 17.4%にとどまり、目標値 18.5%には届かなかった。教科指導法改善研究などに取り組みポイントの上積みを目指す。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等への適切な指導方法や学校の受入体制の充実を図るため、平成 28 年度に小学校 2 校、平成 29 年度に小学校 3 校を研究校として指定し、実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行い、その成果が見られたところであることから、これを県内に広く普及していく必要がある。
- ・ 教員が、自らの強みと個性を発揮し、ＩＣＴを利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実を行ってきたが、平成 30 年度においても引き続き取り組む必要がある。
- ・ 子どもたちの学力の向上につながる学習環境の整備・充実を図る必要があることから、多くの受験者の中から本県が求める人材を幅広く確保するため、受験年齢制限の緩和を行うなど、毎年度教員採用選考試験実施要項の見直しを行っている。

< 要因分析 >

- ・ 学力向上に向けた課題の抽出が各学校で行われ、それを踏まえた P D C A サイクルに改善されているが、具体化された取組が学校全体で共有されていても、その活用や継続した取組に至っていない地域・学校があるなど、すべての教員が高い意識で取り組むまでには至っていない。
- ・ 活用力向上の研究指定校においては、早い段階から授業を公開し、授業改善リーフレットを活用した指導法改善に向けた取組が小中連携して実施されており、参加者総数も年々増え、教員の意識が高まっている。
- ・ 市町との共催による学力向上フォーラムの開催や家庭学習の手引きの配布、P T A との連携等により、家庭学習の充実に向けた機運が高まり、各家庭での実践も進んでいる。
- ・ 社会的・職業的自立と勤労観・職業観の育成が進んでおり、キャリア教育の様々な活動が各学校の特色や状況に応じた取組として充実してきたことが要因と考えられる。
- ・ 景気の緩やかな回復基調を背景として、求人倍率が高く推移するとともに、求人票が早期に提出され、選考・採否結果通知も 9 月 16 日以降早い時期に行われたこと等が要因と考えられる。
- ・ 教員個々の指導力については一定の向上が図られたものの、思考力・判断力等を育成するための指導法については課題が残った。また、学校内での組織的な指導体制についても必ずしも十分ではない。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等が県内各地域に散在していることから、帰国・外国人児童生徒等の教育に関わった経験をもつ教員が少なく、県全体として統一した指導方法や学校の受入体制が十分に確立されていない。
- ・ 教員の納得基準の上昇に伴い、ＩＣＴ機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。
- ・ 教員の大量退職期が到来しており、本県が求める教師像である「教育に対する使命感・情熱」に加え、「豊かな人間性」及び「実践的な指導力」、「粘り強く取り組むたくましさ」を持った人材を数多く確保する必要が生じている。

< 対応方針 >

- ・ 各学校全職員による、全国調査や県調査の結果検証等に基づく P D C A サイクルの徹底と具体的な取組の継続を図るとともに、それぞれの課題に寄り添った学校支援に取り組む。
- ・ また、授業改善や数学の指導改善に係るリーフレットを全小中学校の教員に配布し、全県的な活用を図るとともに、学力向上推進教員を引き続き 10 名配置し、授業支援や校内研究への指導・助言を行うなど、学校における学力向上の取組に対する日常的・継続的な支援の一層の充実を図る。
- ・ 活用力向上の研究指定校を平成 29 年度から継続の 8 中学校区（8 中学校、16 小学校）に加え、平成 30 年度は新たに 8 中学校区（8 中学校、15 小学校）を指定し、早い段階からの授業公開を促すとともに、授業公開への参加校や研究指定終了校（H27-29）の取組状況を把握し、県内に周知することで、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の一層の充実を図る。
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けて課題を整理し、具体的な方策を検討するとともに、説明会等を開催し、その趣旨や内容の周知徹底を図ることにより、移行措置等の確実な実施を図る。あわせて、研究校を指定し、成果の普及を図っていく。
- ・ P T A 等と連携するなど引き続き家庭学習等の充実に努めるとともに、内容や量、他教科とのバランスの取れた宿題について学校の取組事例を収集し情報発信等を行うことで、家庭学習の質の向上を図る。
- ・ キャリア教育の取組については、社会的・職業的自立と勤労観・職業観の育成のため、3 年間を見通した系統的な指導となるよう、引き続き工夫・改善を促す。
- ・ 生徒の学力や学習習慣の状況を把握・分析し、学習指導の改善を図る等、基礎学力向上に取り組むとともに、関係機関と連携し、生徒の進路実現のため、きめ細かな就職支援を継続する。
- ・ 学校現場と連携し、引き続き生徒の学力向上のための合同学習会や教員の指導力向上のための学校独自研修会を支援するとともに、学校内での組織的な指導体制強化に向けて指導を行っていく。また新たに、思考力・判断力等の育成や高大接続改革への対応のため教科指導法改善の研究に取り組む。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等の教育については、小学校 3 校を引き続き研究校に指定するとともに、平成 30 年度は中学校 1 校を新たに指定し、義務教育 9 年間を通した児童生徒の実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を進め、その成果の普及を図っていく。
- ・ I C T 利活用教育については、教員がより実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実に主眼をおいた研修を実施する。
- ・ 採用選考試験の改善や教職大学院への現職教員の派遣により、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員の確保・育成を図っていく。

2 豊かな心を育む教育の推進（教育連絡調整費、教職員費、社会教育総務費）

事業の目的

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体で心の教育の充実を推進するとともに、家庭や地域と連携強化を図ることにより、全国学力・学習状況調査の規範意識や人を思いやる心に関する質問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合を平成 30 年度まで毎年度前年より改善することを目指す。

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、ふるさと佐賀の自然や歴史、文化などを学び、また、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問項目で「ある」「どちらか」というとある」と回答した高等学校 3 年生の割合が平成 30 年度までに 90%となることを目指す。

また、明治維新 150 年の年に当たる平成 30 年に開催される「肥前さが幕末維新博覧会」を、県内の小学 4 年生から中学 3 年生までの児童生徒が訪れて体験する「肥前さが幕末維新博覧会体験事業」を実施し、佐賀の偉業や偉人を理解し、先人の「志」を引き継ぐ心の醸成を図る。

小中学校においては、「いじめ対策等外部人材活用事業」により、元警察官を生徒指導支援員として活用した学校支援を行うことで、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合について、平成 30 年度までに 60%となることを目指す。

また、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置するとともに、不登校の課題を抱えている中学校に非常勤講師を配置すること等により、教育相談事業の充実を図り、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合について、平成 30 年度までに小学校においては 0.20%、中学校においては 2.00%となることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育 の充実事業	（1,630） 1,622	・教職員を対象とした各種研修会の実施（4 種 8 回） 参加者数 915 人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数 9,000 部	（1,576） 1,559	・教職員を対象とした各種研修会の実施（4 種 8 回） 参加者数 934 人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数 9,000 部

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
社会人権・同和教育 の充実事業	(3,647) 3,536	・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 529人 ・市町での人権・同和教育の促進	(3,566) 3,491	・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 510人 ・市町での人権・同和教育の促進
<主要事項> さがを誇りに思う 教育推進事業	(14,478) 10,790	・ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料及びリーフレットの増刷 ・「さがを誇りに思う教育フェスタ」の開催 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開	(12,668) 12,591	・郷土を愛する心を育む特色ある取組を集約し、県ホームページで公開 ・ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した郷土学習資料及びリーフレットを作成し、県内すべての高校生に配布

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・中学生向け郷土学習資料の作成・中学生向け郷土学習資料の作成		
<主要事項> 肥前さが幕末維新博覧会体験事業	(6,154) 6,154	・児童生徒の「肥前さが幕末維新博覧会」での体験活動に向けた調整 対象：小学4年生から中学3年生	-	-
いじめ対策等外部人材活用事業	(11,111) 10,439	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所	(11,924) 11,751	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールカウンセラー等配置事業	(101,771) 99,194	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー（国庫補助） 45人（総時間数11,105時間） スクールカウンセラー（県補助） 43人（総時間数9,345時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 15人（総時間数3,511時間）	(100,073) 98,572	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー（国庫補助） 47人（総時間数11,055時間） スクールカウンセラー（県補助） 45人（総時間数9,345時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 16人（総時間数3,540時間）
＜主要事項＞ 不登校対策総合推進事業	(88,681) 87,177	・不登校生徒数が多く、その対応が課題となっている中学校に非常勤講師を配置 教育相談主任を中心として不登校対策を行う指導体制を強化 14中学校 ・県教育センターの学校適応指導教室に指導員を配置 2人	(78,998) 78,391	・不登校生徒数が多く、その対応が課題となっている中学校に非常勤講師を配置 教育相談主任を中心として不登校対策を行う指導体制を強化 14中学校 ・県教育センターの学校適応指導教室に指導員を配置 2人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人 ・中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 2市(武雄市、鹿島市) ・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数1,847回 ・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 16人(総時間数13,237時間)		・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人 ・中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 1市(武雄市) ・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数1,261回 ・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 15人(総時間数10,743時間)

事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けて、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小学校 93.2%、中学校 90.8%で人権学習が行われた。また、市町による地域住民に対する研修会等は 19 市町で実施され、参加者数は、20,430 人であった。

保護者や地域の方を巻き込んだ取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道德教育」が実施されており、保護者や地域との連携強化が図られたことから、児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問に対して「当てはまる」と回答した割合は、小学校 62.6%、中学校 63.8%となり目標（前年度（小：62.0%、中：63.3%）より改善）を達成することができた。

小・中・高等学校の 12 年間を通して、ふるさと佐賀に対し誇りと自信を持つ人材の育成を図り、佐賀の歴史や文化、人物などを学ぶ教育を推進するため、さがを誇りに思う教育フェスタや各種研修会の開催、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールの優秀作品のホームページでの公開を行った。

また、全ての県立高等学校において、佐賀県の歴史や文化、活躍した人物などについての講演会

の開催や、郷土学習資料及びリーフレットを作成し、すべての高校生に配布した。

このことで、ふるさと佐賀に対する高校生の関心や理解を一定程度深めることができたが、佐賀への誇りや愛着が「ある」「どちらかというところ」と回答した高等学校3年生の割合は80.9%に留まり、目標（89%）を達成することができなかった。

いじめ対策等外部人材活用事業では、少年犯罪に関する法的な知識や非行少年対応等の経験を有する元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、いじめや暴力行為等の問題行動の早期発見・早期対応、早期解決に向けた指導・助言、犯罪行為につながる可能性のある事案について、警察との連携強化につなげることができた。いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した割合については40%となり、目標（55%）を達成することができなかった。なお、平成29年度のいじめの解消率（H30.6月末時点）は、小学校93.8%、中学校95.8%であった。

不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業として取り組んだ。平成29年度は、小学校において不登校になる前の早い段階で対応するため、小学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充したが、不登校の要因が多様化・複雑化し、また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることなどから、不登校児童生徒の割合は小学校では0.49%（速報値）、中学校では3.44%（速報値）となり目標（小：0.22%、中：2.10%）を達成できなかった。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、非常勤講師の配置、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、校内体制はもとより、学校外の関係機関との連携など教育相談体制の充実のため、引き続き支援の強化を図った。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答（ ）	%	（小：68.9） （中：70.1） 小：67.5 中：69.3	（前年度より改善） 62.0 63.3	（前年度より改善） 62.6 63.8	（前年度より改善）
ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	（83） 83.8	（86） 82.6	（89） 80.9	（90）
いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	（45） 51	（50） 47	（55） 40	（60）
小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	（小：0.26） （中：2.55） 小：0.46 中：3.08	（小：0.24） （中：2.30） 小：0.43 中：3.15	（小：0.22） （中：2.10） 小：0.49 （速報値） 中：3.44 （速報値）	（小：0.20） （中：2.00）

（ ）「当てはまる」と回答した割合

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした心の教育の必要性が認識され、県内の各学校において着実に実施されている。
- ・ 家庭・地域との連携の取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道徳教育」が実施されており、その中で保護者や地域の方を巻き込んだ取組が見られるようになっており、連携強化が図られてきている。
- ・ 各学校では、国が作成した副教材を活用するなどして、主権者教育の充実を図っている。また、中・高・特別支援学校を対象に研修会や研究会を開催し、弁護士会や選挙管理委員会などの外部機関の協力を得ながら講演会や授業研究に取り組んでいる。
- ・ 各小・中学校における自分が住む地域を愛し誇りに感じるための取組に加え、佐賀県全体の理解を促すために、各学校の取組を取りまとめて紹介したり発表したりする機会を設けたが、まだ十分とは言えない。
- ・ 高等学校における講演会の開催や郷土学習リーフレット及び『佐賀語り』を作成し、県立高等学校の全ての生徒に配布することで、ふるさと佐賀に対する高校生の関心や理解を一定程度深めることができたが、それを誇りや愛着につなげることができていない。
- ・ いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んできたが、いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合については、平成 27 年度から 50%前後で推移している。
- ・ 小・中学校の不登校児童生徒数は平成 25 年度から 3 年連続で増加した。平成 28 年度は小・中ともに減少したが、平成 29 年度に再び増加している。不登校の要因が多様化・複雑化するなか、小学校、中学校の不登校児童生徒の割合については、目標に達しない見込みである。

<要因分析>

- ・ 道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした心の教育の充実について、佐賀県教育施策実施計画に位置付けるとともに、どの学校においても心の教育の必要性が認識されている。
- ・ 「ふれあい道徳教育」の実施率が 100%となるなど学校と家庭が連携した取組が、一定の成果につながっている。
- ・ 生徒が自校以外（中学校と高等学校など異校種も含む）の取組や佐賀県全体のことを知る機会が少ない。
- ・ 高校生向けリーフレット及び『佐賀語り』を配布したが、講演会等との関連が図れず、効果のある十分な活用までには至らなかった。
- ・ 各学校でいじめ防止対策推進法に基づきいじめ防止対策に関する取組が行われているが、教職員のいじめ防止対策への意識が向上し、組織的な対応や児童生徒への取組など、更に進めていく必要があると認識している学校が増加しているため、各学校での自己評価が厳しくなっていることが要因と考えられる。
- ・ 不登校の要因は、多様化・複雑化しているため、特定することがますます難しくなっている。また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にある。そのため、欠席状態が長期化してしまい、結果、不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた取組と合わせ、心の教育の充実を引き続き推進する。
- ・ 研究指定校等における取組の成果を各種研修会等で引き続き県内に周知し、保護者や地域の方が関わる道徳教育の充実を図る。
- ・ 引き続き弁護士会や選挙管理委員会などの外部機関の協力を得ながら、主権者教育の充実を図るとともに、実践事例を取りまとめ、県内の学校に周知し共有を図る。
- ・ 市町教育委員会と連携し、中学生向け郷土学習資料の作成・配布及びその活用を図ったり、維新博体験事業を実施したりすることなどを通して、児童生徒に県内の様々な地域の良さを理解させる取組を推進する。
- ・ 引き続き県立高等学校における「佐賀県のことを学ぶ時間」を設定し、『佐賀語り』及び高校生向け郷土学習リーフレットと講演会との関連を図りながら、効果的な学習を推進するとともに、維新博への参加を奨励する等の働きかけを行うことで、ふるさと佐賀への誇りや愛着につなげ、目標達成を目指す。
- ・ いじめ防止対策推進法及び佐賀県いじめ防止基本方針を踏まえた対処が行われるよう、各種研修会を通して、一層の取組の徹底を図る。
- ・ 外部人材等を活用した段階的支援に取り組むとともに、各学校において教育相談体制の充実と組織的な対応が行われるよう、各種研修会で一層の徹底を図る。特に初期段階からスクールソーシャルワーカー等も活用し、組織的・計画的な支援が行われるよう取り組んでいく。

3 健やかな体を育む教育の推進（保健体育総務費、体育振興費）

事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力を身につけるため、学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の充実を図ることにより、全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値について、毎年度、全国平均値以上とすることを目指す。

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを目指す。

性に関する知識を身に付けた心身ともに健やかな子どもを育成するため、学校における性に関する指導の推進を図る。性に関する指導を学校保健計画に位置づけ、実践する学校の割合が 100%を目指す。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校体育スポーツ推進事業	（7,490） 6,688	・高等学校の武道の授業に、1校に1人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。） ・中学校の武道及びダンスの授業に19校に19人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。） ・小学校の体づくり運動の授業に12校に9人の外部指導者を派遣（派遣時間は80時間を限度とする。）	（7,787） 7,191	・中学校の武道及びダンスの授業に17校に20人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。） ・小学校の体づくり運動の授業に12校に9人の外部指導者を派遣（派遣時間は80時間を限度とする。）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
運動部活動外部指導者派遣事業	(6,959) 6,683	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を33校に65人派遣(派遣回数 は 36 回を限度とする。)	(6,425) 6,009	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を27校に44人派遣(派遣回数 は 28 回を限度とする。)
子どもの体力向上推進事業	(1,488) 1,372	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)	(1,493) 1,185	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)
学校スポーツ競技力向上推進事業	(1,877) 1,822	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(2競技種目)	(6,824) 6,747	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(7競技種目)
栄養教諭等研修事業	(1,068) 848	・新規採用栄養教諭研修会(19日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会	(1,154) 1,000	・新規採用栄養教諭研修会(19日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
性教育推進事業	(918) 895	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会(年2回) ・性の健康教育指導者研修会(1日)	(1,713) 1,387	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会(年2回) ・性に関する指導実践推進委員会(年4回) ・性の健康教育指導者研修会(1日) ・性の健康教育全国大会派遣
学校安全教室推進事業	(537) 114	・学校安全教育指導者研修会	(574) 264	・学校安全教育指導者研修会

事業の成果

全国調査における体力合計点については、子どもの体力向上推進事業に取り組んだ結果、佐賀県の体力合計点の平均値は、中学2年生男子42.91点(全国平均値41.96点)、中学2年生女子50.01点(全国平均値49.80点)、小学5年生男子54.43点(全国平均値54.16点)となり、目標(全国平均値以上)を達成できた。小学5年生女子については、55.24点(全国平均値55.72点)に留まり、目標(全国平均値以上)を達成できなかったが、過去最高値を記録し、毎年順調に伸びている。

学校スポーツ競技力向上推進事業では、2競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)で優勝及び5位に入賞することができた。

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒を指導してきた。これらの取組を行ったが、毎日朝食を摂る児童の割合は88.0%となり、前年度(86.6%)より回復したものの、目標(88.3%以上)を達成することができなかった。

性に関する指導に関して、専門的知識・経験を有する医師、助産師等が各学校の実情に応じた講演等を行うことにより、児童生徒が正しい知識を身に付けることはもちろん、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなどの適切な行動を促す取組につながっている。各学校ではこれらの取組を含む性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合が100%となり目標(100%)を達成することができた。

各学校の学校安全担当者を対象に、登下校中の交通事故や地震・風水害等の自然災害等発生時の

対応に関する講義や演習を行ったことにより、自然災害等発生時の対応に必要な知識や技能を習得させるとともに、各学校の意識が向上した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	(全国平均 値以上) (小 5 男 53.81) 小 5 男 53.75 (小 5 女 55.19) 小 5 女 54.37 (中 2 男 41.80) 中 2 男 42.48 (中 2 女 48.96) 中 2 女 49.25	(全国平均 値以上) (小 5 男 53.93) 小 5 男 54.17 (小 5 女 55.54) 小 5 女 55.08 (中 2 男 42.00) 中 2 男 43.23 (中 2 女 49.41) 中 2 女 50.09	(全国平均 値以上) (小 5 男 54.16) 小 5 男 54.43 (小 5 女 55.72) 小 5 女 55.24 (中 2 男 41.96) 中 2 男 42.91 (中 2 女 49.80) 中 2 女 50.01	(全国平均 値以上)
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上) 88.0	(88.3 以上)
性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学 2 年生、小学 5 年生）によると、27 年度は体力合計点で全国平均値を上回ったのが中学 2 年生男女であったが、28、29 年度は小学 5 年生男子及び中学 2 年生男女において全国平均値を上回った。また、小学 5 年生女子においては、体力合計点が全国平均値を下回ってきたが、毎年順調に伸びており、29 年度については過去最高値を記録した。
- ・ 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合が小学 5 年生女子において、27、28 年度は全国と比較して多く（27 年度：佐賀 15.8%、全国 12.9%、28 年度：佐賀 13.1%、全国 11.6%）課題であったが、平成 29 年度は全国並（佐賀 12.7%、全国 12.6%）となり、運動しない子の割合が減少するなど二極化の改善が図られつつある。
- ・ 体力総合評価()を年次別に比較すると、27～29 年度の 3 年間を通して小学 5 年生女子は A、B の割合が増加し、D、E の割合が減少するなど全体的な底上げがなされ、向上・改善傾向にある。
- ・ 朝ごはんの喫食率は、平成 28 年度は下がったものの、平成 29 年度は 88.0%まで回復し目標に近づいている。より多くの児童の望ましい食習慣の形成のために、家庭や地域に対しより一層の情報提供や働きかけが必要である。

- ・各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っている。
- ・全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。
- ・各学校は、学校安全計画に基づいて学校安全に係る教育を行っているが、本県において熊本地震と同規模の地震が発生することを想定した安全教育の充実を図る必要がある。

<要因分析>

- ・体育・保健体育授業の充実や各事業により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善が図られている。
- ・小学生において、楽しく運動する経験が不足していることから、運動に苦手意識をもっている児童が多いと思われる。
- ・学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践により、望ましい生活習慣が身についてきた児童生徒もいるが、まだ身に付いていない児童生徒もいることが考えられる。
- ・本県は今まで地震による大規模災害が少ないことから、大規模地震発生に対する危機意識が低い学校がある。

<対応方針>

- ・小学生を対象にしたウェブランキングシステムによる運動（名称：スポーツチャレンジ）を推進し、児童が楽しく運動する機会を増やす。
- ・さがんキッズ体力アップホームページを運用し、体力向上の取組事例や授業づくりの参考資料等を紹介するなど、小学校の先生に対して情報提供や啓発活動を強化する。
- ・スポーツチャレンジの取組、体力・運動能力調査結果をもとに、体力向上の優良校等を表彰し、体力向上に向けた取組の意欲を喚起する。
- ・小学生を対象に体力・運動能力調査の記録用個票を配布して保護者の理解を促し、食生活や生活習慣の改善など、家庭との連携を図った取組を推進する。
- ・学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環（わ）」を広げ、各学校での食育の充実を図る。
- ・学校保健については、各学校が策定した学校保健計画に基づいて取組を進めるとともに、引き続き、学校保健委員会を中心に、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、組織的に学校保健活動を推進していく。
- ・性に関する指導については、引き続き、家庭、地域、関係機関等と連携しながら、教職員の指導力向上及び指導内容・指導方法の充実を図り、学校教育活動全体を通じた取り組みを推進していく。
- ・学校安全教育については、各学校の「学校安全計画」の中で大規模地震を想定した安全管理及び安全教育を行うよう助言を行うとともに、地域、関係機関等と連携した研修会において地震を含む自然災害への対応に係る演習等を実施して教職員の指導力向上を図り、各学校の安全教育の充実を図る。

() 体力総合評価

体力合計点を総合評価基準表にあてはめて、A、B、C、D、Eの5段階で総合評価したもの。
Aが体力評価が最も高く、Eが最も低い。

4 時代のニーズに対応した教育の推進（教育連絡調整費、特別支援学校費）

事業の目的

ＩＣＴ利活用教育の推進に全県規模で取り組み、今日の高度情報化、グローバル社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力等、生きぬく力の育成・習得に向け、教育の質の向上に取り組む。

「ＩＣＴを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」及び「ＩＣＴを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」について、平成 30 年度までにともに 90% 以上にすることを目指す。

さらに、グローバル化が急速に進む中、国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるため、海外留学等の支援を推進し、平成 30 年度までに高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数（2 週間以上）を 200 人、また、中・高校生の体験的英語活動への参加者数を 1,000 人とする 것을 目指す。

また、今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化等に対応しながら、高校教育の質的充実を図るため、長期的・全県的視野に立って県立高等学校の再編整備を行う。

特別な支援を必要とする児童生徒等が増加する中で、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の促進を目指し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に関する教職員の知識・技能の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を継続して実施し、平成 27 年度から平成 30 年度に小・中学校から参加した教職員等を毎年 800 人、累計で 3,200 人とする 것을 目指す。

特別支援学校の就労支援については、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの 12 年間を通したキャリア教育の充実を図ることにより、平成 26 年度の高等部生徒の就職希望率（34%）を維持するとともに、平成 23 年度から平成 26 年度の高等部生徒の就職希望者の就職率の平均（88%）を維持する 것을 目指す。

このほか、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境整備のため、通学負担の軽減、児童心理治療施設の入所児童生徒を対象とする教育施設の整備、知的障害特別支援学校の教室の整備に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
ＩＣＴ利活用教育推進事業	(628,526) 624,726	・ ＩＣＴ機器等の整備及び実践 ・ 教員研修 ・ 学習用パソコン購入時の費用の一部補助	(780,562) 773,162	・ ＩＣＴ機器等の整備及び実証研究、実践 ・ 教員研修 ・ 学習用パソコン購入時の費用の一部補助 ・ デジタル教材作成支援等のための ＩＣＴサポーターの配置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置		・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置
I C T 利活用教育推進事業（先導的な教育体制構築事業）	—	—	(27,803) 24,757	・ 地域における教育体制の構築方法の実証研究（異なる学校間・学校種間の情報共有・連携、学校と家庭の連携） ・ 新たな学びに対応した指導方法の充実及び指導力の育成方法の実証研究（学校種や各教科等に応じた指導方法の開発） ・ デジタル教材の利便性の向上方法の実証研究（地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積・提供） ・ I C T 利活用指導力向上のための研修プログラムの作成
教育情報システム（S E I - N e t）運用保守事業	(181,966) 181,650	- - 5 に後述	(186,357) 186,343	- - 5 に後述
新教育情報システム整備事業	(11,340) 11,340	- - 5 に後述	—	—

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業	(70,500) 67,245	- 留学等支援事業 - 留学 23人 - 研修旅行 125人 - 県企画研修旅行 21人 - 留学等機運醸成事業 - 留学ガイダンスの開催 (参加者数 110人) - 国際理解講座の実施 (11団体) - 団体海外研修への支援 (4団体) - 教職員の海外研修 - アメリカ (2カ月、1名) - アメリカ (2週間、3名) - 大韓民国 (1週間、8名) - 英語コンテスト等の活性化 - 中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者 18人に海外研修旅行(オーストラリア:6日間)を提供 - 体験型英語活動の充実 - イングリッシュデイ (参加生徒 512人) - イングリッシュスクエア (参加生徒 784人) - 英会話・国際理解合宿セミナー (参加生徒 39人)	(74,904) 71,666	- 留学等支援事業 - 留学 18人 - 研修旅行 105人 - 県企画研修旅行 21人 - 留学等機運醸成事業 - 留学ガイダンスの開催 (参加者数 80人) - 国際理解講座の実施 (6団体) - 団体海外研修への支援 (3団体) - 教職員の海外研修 - アメリカ (2カ月、1名) - イギリス (2カ月、1名) - アメリカ (2週間、3名) - 英語コンテスト等の活性化 - 中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者 14人に海外研修旅行(オーストラリア:6日間)を提供 - 体験型英語活動の充実 - イングリッシュデイ (参加生徒 587人) - イングリッシュスクエア (参加生徒 798人) - 英会話・国際理解合宿セミナー (参加生徒 89人)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への生徒・教員等の派遣・訪問(延べ15人) 全羅南道から佐賀県への教員等の訪問(延べ12人) ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校:県立佐賀農業高等学校 指定期間:5年間(平成28年度から平成32年度まで) 取組内容:海外フィールドワーク(ベトナム、8月、参加生徒25名)運営指導委員会、成果発表会等の実施		・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への生徒・教員等の派遣・訪問(延べ20人) 全羅南道から佐賀県への教員等の訪問(延べ25人) ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校:県立佐賀農業高等学校 指定期間:5年間(平成28年度から平成32年度まで) 取組内容:海外フィールドワーク(ベトナム、10月、参加生徒16名)運営指導委員会、成果発表会等の実施
県立高校再編整備推進事業	(10,576) 8,581	・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。〔第1次〕)に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催 ・新高校開校・改編に向けた準備(校名板設置等)	(2,454) 1,997	・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。〔第1次〕)に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・新高校校名の公募、校名検討委員会の開催等(伊万里地区) ・伊万里地区新高校再編整備実施計画の策定(H30.3.29) ・「新実施計画(第2次)」に基づく神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会の開催(H29.7月、H30.3月)		・新高校校名の公募、校名検討委員会の開催等(杵島地区、鹿島地区、嬉野地区) ・杵島地区、鹿島地区及び嬉野地区新高校再編整備実施計画並びに厳木高校改編計画の策定(H29.3.27) ・「新実施計画(第2次)(案)」の策定及びパブリックコメントの実施 ・「新実施計画(第2次)」の策定(H28.12.26)
特別支援教育推進事業	(20,402) 16,561	・特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回 ・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 883 回 専門家派遣：延べ 99 回 ・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施(太良高校) ・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 302 回 学校訪問 58 回 関係機関訪問 82 回 ・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 741 人 体験延べ日数 7,126 日	(19,995) 16,599	・特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回 ・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 904 回 専門家派遣：延べ 79 回 ・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施(太良高校) ・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 290 回 学校訪問 47 回 関係機関訪問 92 回 ・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 828 人 体験延べ日数 7,296 日

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 137回		・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 116回
<主要事項> 県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	(45,030) 44,581	・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校(金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)	—	—
<主要事項> 校舎等施設整備(特別支援)	(20,633) 4,796	・スクールバスの巡回スペース等の整備 中原特別支援学校 金立特別支援学校	—	—
<主要事項> 児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校整備事業	(548,011) 536,127	・児童心理治療施設に入所した児童生徒が通学する唐津特別支援学校好学会分校の校舎等を取得 教育棟:鉄筋コンクリート造2階建 1,479.84 m ² 体育館:鉄骨造平屋建 439.42 m ²	—	—
<主要事項> 児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校整備事業(初度)	(48,636) 35,802	・唐津特別支援学校好学会分校での教育に必要な教材・一般備品等の購入	—	—
特別支援教育第三次推進プラン整備事業	(170,497) 169,595	・大和特別支援学校の教室棟の増築工事を実施	(81,946) 34,198	・大和特別支援学校の教室棟の増築に係る実施設計、仮設校舎設置

事業の成果

ＩＣＴ利活用教育については、引き続き管理職研修等を実施するとともに、指導主事の学校訪問による校内研修（ＯＪＴ）支援の強化、学校種や教科内容に応じた実践的な研修等に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、県立学校にヘルプデスク現地員を配置し、学習用パソコンや電子黒板等ＩＣＴ機器の軽微なトラブル等への迅速な対応や、操作に関する助言や教材作成支援を行い、ＩＣＴを利活用した授業の円滑な実施に努めた。

県立高校新入学生の学習用パソコンの新規購入に際しては、個人負担４万８千円を超える部分の補助を行うとともに、貸付金制度や奨学金制度等の活用により、保護者の負担軽減に努めた。

また、教育フェスタや全中学３年生及びその保護者への説明を実施する等、広報活動に努めた。

今後の取組の改善・検討に向け、ＩＣＴ利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、ＩＣＴ機器の授業における活用方法等について議論を行った。

更に、県立高校での一人１台の学習用パソコン導入開始から３年が経過し、入学時から学習用パソコンを用いた教育を受けた生徒が卒業したことから、３年間で得た知見や取組の成果を踏まえた検討を行い、活用の進んでいる学校での実践方法の共有化等の推進方策の策定や、学習用パソコンの整備方法の見直し等、ＩＣＴ利活用教育の更なる推進に向けた事業見直しを行った。

指標となる「ＩＣＴを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については８７％と、目標（８８％）は達成できず、「ＩＣＴを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」についても、８６％と目標（８７％）を達成することはできなかった。いずれも平成２９年度の目標にはわずかに及ばなかったが、その割合は上昇傾向を維持している。

海外留学等への支援については、高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行参加者数（２週間以上）が３６０名となり、目標（１８０名）を達成した。

また、海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行う場を設けるとともに、海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校・高校において、海外企業勤務者や海外での留学経験を持つ民間人等による講演を行う等、異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を行った。

さらに、英語スピーチコンテスト等の参加者に海外研修旅行を提供することにより、実践的な英語を主体的に学習する機会である英語コンテストの活性化が図られた。体験型英語活動の充実については、目標（９７５人）を上回る１,３３５人の参加があった。これらの活動への参加を通して、生徒たちの英語学習の意欲及び外国への興味・関心を高めることができた。また、高等学校教育研究会専門部会及び高校等が企画する海外研修旅行への助成を行うことにより、高校生が海外企業の状況を知り、異文化に対する理解等を深めることにつながった。

このほか、教員等の海外研修を実施し、スキルアップを図ることにより、教員の英語指導力や生徒の語学力の向上につながった。

スーパーグローバルハイスクール（ＳＧＨ）の指定を受けた佐賀農業高等学校では、海外フィールドワークや佐賀大学の外国人留学生及び県内の外国人農業研修生との交流等を通じ、生徒の英語学習への意欲が高まるなど、農業分野のグローバル・リーダーとしての素地を培うことができた。

県立高等学校の再編整備については、平成２６年１２月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第１次）」に基づき、再編対象ごと（５地区）に新高校設置準備委員会を設置し、再編実施後の高等学校における教育内容等の検

討を行った。平成 30 年度開校の 4 地区（杵島・鹿島・嬉野・唐津）については、新高校の開校・改編に向けた準備を進めた。平成 31 年度開校予定の伊万里地区については、平成 30 年 3 月 29 日に新高校再編整備実施計画を策定した。また、平成 28 年 12 月 26 日に策定した「新実施計画（第 2 次）」に基づき、神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会を開催した。

このことにより、長期的・全県的な視点に立った県立高等学校の再編整備の推進が図られた。

特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、発達障害を含む障害のある児童生徒等の理解と支援に関する特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施し、小・中学校からの教職員の参加は累計で 2,218 人となった。研修日が小・中学校の夏季休業日短縮による授業日と重なったこと等もあり、目標（累計 2,400 人）を達成できなかった。

また、障害のある児童生徒等一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に向けた取組として、学校等からの要請に応じて校内の支援体制や具体的な支援方法等について必要な助言等を行うため、県立特別支援学校の教員や医療・福祉関係・大学等の専門家による巡回相談を実施した。

このほか、平成 26 年度から文部科学省の委託モデル事業である「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」を県立太良高校において実施し、事業の成果については、報告・研修会で発表するなど、県全体で情報共有を図った。こうしたことにより、高等学校における発達障害を含む障害のある生徒への教育に関するノウハウが蓄積されたことから、必要な人的配置及び物的整備を行い、平成 30 年 4 月から同校で通級による指導を実施することとした。

特別支援学校の就労支援については、就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティーチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中・高等部の生徒の企業現場での就業体験などに取り組んだ。

こうした取組と本人・保護者の希望を踏まえた能力や適性に応じた就労支援、一般就労への意欲を高めるような進路指導により、高等部生徒の卒業者における就職希望者の割合は 35% となり、目標（34%）を達成した。また、就職希望者の就職率は、100% となり、目標（88%）を達成した。

自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者等の通学に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校 6 校において、各校 1 コースの計 6 コースでスクールバスの運行を開始した。なお、スクールバスの運行を開始するに当たり、中原特別支援学校本校においてスクールバスの巡回スペースを整備、金立特別支援学校においてスクールバス乗降場所の屋根設置に係る設計を行った。

これらのほか、児童心理治療施設に入所する児童生徒が安心して学習する環境を確保するため、平成 30 年 4 月の唐津特別支援学校好学舎分校の開校に向け、児童心理治療施設設置者が建設した教育棟と体育館を購入するとともに、教育に必要な教材・一般備品等を整備した。

また、特別支援学校の教育環境が良くなるよう、特に児童生徒数の増加が顕著な大和特別支援学校について、教室棟の増築工事を行い 11 月末に完成した。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）	%	(85) 83	(86) 86	(88) 87	(90)
ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）	%	(81) 82	(84) 82	(87) 86	(90)
高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	(140) 158	(160) 220	(180) 360	(200)
中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	(925) 1,089	(950) 1,474	(975) 1,335	(1,000)
「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	(800) 784	(1,600) 1,485	(2,400) 2,218	(3,200)
特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	(34) 30	(34) 30	(34) 35	(34)
特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	(88) 97	(88) 96	(88) 100	(88)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 小中学校において、「ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合」について、平成 29 年度は目標の 88% を達成できなかったものの、平成 26 年度の 83.8% から 87% へと上昇が見られ、平成 30 年度末においては目標の 90% を達成できる見込みである。
- ・ 県立高校において、「ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度」について、平成 29 年度は目標の 87% を達成できなかったものの、平成 26 年度の 78.6% から 86% へと上昇が見られ、平成 30 年度末においては目標の 90% を達成できる見込みである。
- ・ 教員が、自らの強みと個性を発揮し、ICT を利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実のための研修等に取り組んでいる。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内 L A N サーバのサポート期間が平成 31 年度中に終了するため、更新等に向けた基本設計を実施した。

- ・ 長期の海外留学及び短期の海外研修の参加者は、ともに増加しており、国内の体験的英語活動への参加者は平成 29 年度わずかに減少したものの、目標を達成しており、平成 30 年度末においても目標を達成する見込みである。
- ・ 県立高校の再編整備により開校する新高校では、再編前の校舎を使用する校舎制をとることから、学校行事、部活動等に伴う移動等への対応として、平成 30 年度開校の新高校のうち 2 校で校舎間移動のためのスクールバスを導入した。平成 31 年度開校の新高校についても、同様にスクールバス導入の検討が必要である。
- ・ 教員の専門性が向上するよう、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施してきたが、小・中学校から参加した教員数は、平成 30 年度末において目標の 3,200 人に達する見込みである。
- ・ 障害のある生徒の将来の自立と社会参加につながるよう、職業教育の充実と能力や適性に応じた就労支援、一般就労への意欲を高めるような進路指導に取り組んできたことにより、特別支援学校高等部の卒業者における就職希望者の割合及び就職希望者における就職者の割合は、平成 30 年度末目標の 34%及び 88%を達成できる見込みである。
- ・ 保護者の送迎負担が軽減するよう、特別支援学校 6 校でスクールバスを運行しているが利用者数の少ないコースがあり、保護者等から、コース増や車いす対応のバス仕様などの要望がある。
- ・ 社会福祉法人が開設した児童心理治療施設に入所する児童生徒が安心して学習できる環境を確保するため、平成 30 年 4 月に唐津特別支援学校の好学舎分校を開校した。
- ・ 教育環境が良くなるよう、特に児童生徒数の増加が著しい大和特別支援学校については、本校を増築したほか、佐賀市南部地域への分校設置に取り組んでいる。

< 要因分析 >

- ・ ICT利活用教育において、小学校では目標を達成したが、中学校では目標を達成できなかった。要因としては、中学 2、3 年生の「楽しみだ」と回答した生徒の割合が比較的 low、中学校において、授業そのものの魅力や生徒の授業への期待感を高める取り組みが十分でなかったためと考えられる。
- ・ 県立高校では、1 年生及び 2 年生の満足度は目標を達成したが、3 年生の満足度は目標を達成できなかった。要因として、3 年生では、進学や就職に向け学習内容が高度化することや専門系高校での実習増加による授業形態の変化が挙げられる。
- ・ 教員が納得する基準の上昇に伴い、ICT機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。
- ・ SEI-Netシステムの更新に合わせて、利用状況や昨今の情報技術の進展等を踏まえた見直しの検討が必要である。
- ・ 海外の情勢不安の緩和により、長期の海外留学や短期の海外研修の参加者は増加傾向にある。また、国内の体験的英語活動の参加者が平成 29 年度わずかに減少したものの、例年多くの参加がっており、全体としては、グローバル人材の素地を養うための機運醸成及び機械拡大に取り組むことができている。
- ・ 高校再編については、地域に学校を残してほしいという要望などから、鹿島地区・杵島地区・嬉野地区・伊万里地区の新高校の校地を校舎制としたところである。

- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修については、参加しやすいよう長期休業中に設定した。しかし、小・中学校の夏季休業日短縮による授業日と研修実施日が重なったことにより一部の教員が参加できなかったほか、年末に実施した冬季休業日の研修参加者が少なかった。
- ・ 障害の状態も多様化している中で、学校現場において、本人・保護者の希望を踏まえ、能力や適性に応じた就労支援や進路指導、職業コースの設置等のほか、学校が企業等と連携した取組を行った成果と考えている。
- ・ 児童生徒の利便性を考慮した運行コースを設定したが、運行コース（乗降場所）が自宅近くにならないこと、バス仕様が車いす対応ではなかった（乗降口が狭い。車いすの収納スペース不足）ことなどから、スクールバス利用者数が少なかったコースがある。
- ・ 好学舎分校の児童生徒たちは、心理面・行動面・対人面・情緒面等での指導・支援が必要であるほか、それまでの家庭等の環境から学力不足や学習意欲の低下等の課題がある。
- ・ 特別支援学校における教育に対する保護者の理解が深まり、また、中学校の特別支援学級から高等部に進学する生徒が増えたことなどにより、特別支援学校に通う知的障害のある児童生徒数が特に増加している。

<対応方針>

- ・ 各小中学校では、引き続き教育情報化推進リーダーを対象とする授業研修会の充実を通して、ICTを活用した授業力の更なる向上を図り、授業そのものの魅力や授業への期待感を高める取組を行う。
- ・ 県立高校では、教員の実践意欲の高揚を図り、教員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、ICTを活用した質の高い指導が行えるよう、引き続き授業構想力を高める研修や基本スキル研修等の充実による学校支援に努める。
- ・ 教員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、引き続き学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を主眼においた研修を実施する。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成 31 年度中に終了することから、当該システムの更新等を平成 30 年度から行う。更新に当たり S E I - N e t 学習系機能（オンラインテスト、アンケート機能等）については、利用状況や昨今の情報技術の進展等を踏まえた見直しを行う。
- ・ 海外留学等に対する助成、体験的英語活動の実施により、更なるグローバル人材の育成に取り組む。
- ・ 平成 30 年度開校の新高校 2 校での校舎間のスクールバスについては、安全かつ効果的な運行に努める。平成 31 年度開校の新高校もスクールバスの運行を検討する。
- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修について、小・中学校の教員が参加しやすい研修日程を設定し、年度当初に市町教育委員会に研修日を周知する。引き続き、発達障害を含む障害のある児童生徒への指導・支援スキルを向上させる研修内容とする。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒の自立に向け、引き続き、学校が企業等と連携し、能力や適性に応じた就労支援や就業可能な新規企業の開拓を行い、一般就労への意欲を高めるような進路指導を行う。

- ・ 特別支援学校のスクールバスについては、保護者や学校、運行事業者の意見を聴取し、現場の声から得た課題等を踏まえ、児童生徒が利用しやすくなるように随時見直し検討に取り組んでいく。
- ・ 好学舎分校の児童生徒たちには、心理的な安定、人間関係の形成、コミュニケーションの取り方など、心理面・行動面・対人面・情緒面等での充実した指導・支援と学力維持・向上のための教科指導を行う。
- ・ 大和特別支援学校の分校設置に取り組むとともに、他の教育環境整備の必要性が高い特別支援学校についても検討を行う。

5 教育を支える環境の整備（教育連絡調整費、教育振興費、学校建設費、特別支援学校費、教職員人事費、育英資金貸付金）

事業の目的

学力の向上や指導が困難な児童・生徒への対応のため、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員を確保・育成することが必要であることから、平成30年度までに、専修免許状を持つ教員を850人以上にする。

I C T環境の整備については、県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

学習指導要領に基づいた「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能を総合的に育成することや、国が進める「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいた新たな英語教育に対応するため、外国語教育の一層の充実に図る。

子どもたちの健全な成長のために教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、学校現場の業務改善を推進し、多忙化や長時間勤務の解消を目指す。

学校施設の計画的保全（長寿命化）に取り組むにあたり、施設の特性に応じた長期保全計画（個別施設計画）を策定し、計画的に施設の改築及び保全工事を実施することで、学校施設の老朽化対策を行う。

県立学校における施設等の整備により、児童生徒等の安全・安心、快適で充実したゆとりある学校生活を確保するため、佐賀県県有建築物の耐震化計画等に基づき、耐震性が不足している県立学校の校舎等の耐震改修工事を計画的に実施し、平成33年度までの完了を目指す。

生徒をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、県立学校のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、学校施設は災害発生時に地域住民の避難場所となることから、要援護者の避難時にも使用できるトイレの設置等、施設整備を推進する。

産業教育においては、進学や就職後の専門性の深化に必要な基礎・基本的知識や技術を身につけるための実習等を実施できる教育環境を整えることにより、産業技術を支える人材の育成を図る。

県内の公立学校において学校評価を実施し、その結果等の公表を通して開かれた学校づくりを推進するとともに、学校運営の改善に有効に活用されるよう学校評価の質の向上を図っていく。

学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合について、毎年度、前年度以上とすることを目指す。

経済的理由で高校修学を断念することがないよう、佐賀県育英資金を必要な人に必要な額を貸与することを通じ、将来有為の人材を育成する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	（5,578） 4,940	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,149人	（5,069） 4,572	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,170人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 156人 中学校教諭 72人 高校教諭 48人 その他 18人 計 294人		・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 126人 中学校教諭 70人 高校教諭 45人 その他 17人 計 258人
教員研修事業	(7,362) 5,828	・現職研修の充実 3年研修 211人 10年研修 135人 ・初任者研修の充実 初任者研修 223人 計 569人	(6,104) 5,419	・現職研修の充実 3年研修 206人 10年研修 91人 ・初任者研修の充実 初任者研修 223人 計 520人
I C T利活用教育推進事業	(628,526) 624,726	- - 4に前述	(780,562) 773,162	- - 4に前述
教育情報システム(S E I - N e t)運用保守事業	(181,966) 181,650	・教育情報システム(S E I - N e t (学習管理、機材管理、校務支援))の運用・管理及び機能強化	(186,357) 186,343	・教育情報システム(S E I - N e t (学習管理、機材管理、校務支援))の運用・管理及び機能強化
新教育情報システム整備事業	(11,340) 11,340	・新教育情報システム基本設計	—	—
<主要事項> 学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	(20,063) 19,586	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施	(4,825) 4,691	・専門のコンサルタントからの支援による情報セキュリティ強化対策の実施
外国語教育推進事業	(1,574) 1,457	・英語教育推進リーダー中央研修への派遣 (小・中・高等学校) 6人 ・英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習 (小・中・高等学校) 参加者数 141人 ・小学校伝達講習フォローアップ研修 参加者数 73人	(1,654) 1,605	・英語教育推進リーダー中央研修への派遣 (小・中・高等学校) 6人 ・英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習 (小・中・高等学校) 参加者数 147人 ・小学校英語実践トレーニングのための民間の英会話学校への短期間派遣 5人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修への派遣 1人
長期保全整備事業	(57,141) 56,300	・劣化状況調査 326棟(41校)	(5,360) 5,329	・劣化状況調査 28棟(3校)
県立学校耐震改修促進事業	(709,378) 332,948	・改築工事 1校1棟 ・改築設計等 1校 (屋内運動場等) ・天井改修工事 2校2棟	(1,122,636) 946,525	・改築工事 2校3棟 ・造成設計等 1校 (屋内運動場等) ・天井改修工事 1校1棟
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(89,654) 87,140	・基本的整備 (スロープ等設置工事) 鹿島 ・個別的整備 (エレベーター等設置工事) 厳木、唐津東 計3校	(37,308) 35,157	・基本的整備 (スロープ・エレベーター・多機能トイレ等設置工事) 鹿島 ・個別的整備 (エレベーター等設置工事) 高志館 計2校
県立高校校舎等施設整備事業(緊急防災対策)	—	—	(54,160) 54,114	・多機能トイレ整備及び電気設備改修 1校
産業教育設備整備事業	(75,683) 73,295	・基準設備の更新・整備 19校 73,296千円	(91,634) 90,700	・基準設備の更新・整備 48校 90,266千円 ・特別装置(移設) 2校 434千円
学校評価推進事業	(51) 12	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し	(51) 35	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し
育英資金貸付金	(732,000) 728,348	・貸与者 2,468人 (うち新規 744人)	(818,257) 810,063	・貸与者 2,762人 (うち新規 870人)

事業の成果

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状を持つ教員数は 831 人となり、目標（810 人）を達成した。

I C T 環境の整備については、継続して整備が必要な指導者用学習用端末のリース契約を更新するなど、安全・安心な質の高い学習環境の維持を図った。

英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するため、小学校中核教員、中・高等学校英語教員を対象に英語教育推進リーダー中央研修伝達講習を実施した。

伝達講習では、受講者が新しい英語教育の手法を積極的に取り込み、児童生徒の英語による言語活動を中心とした授業を提案し、相互に役立つ指導方法を共有した。受講者からは、「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについてイメージを持つことができた。」（小学校）「研修を通して、生徒の立場で all English の授業を体感することができた。」（中・高校）等の声があった。なお、講習には 141 名が参加し、平成 27 年度からの累計は 426 人となり、目標（410 名）を達成した。

「学校現場の業務改善計画」を策定し、4 つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った。

学校施設の老朽化対策を計画的に実施して施設の安全性や耐久性を確保するため、326 棟（41 校）の劣化状況調査を実施した。

耐震性が不足する校舎等の耐震補強等については、1 棟の改築工事と 1 校の改築設計に取り組んでおり、耐震化率は 99.3%となっている。

県立学校のユニバーサルデザイン化の基本的整備及び個別的整備については 3 校の整備を実施し、安全・安心な施設整備の充実が図られた。

産業教育設備整備については、基準設備（専門教育の実習機器等）の更新・整備を 19 校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

全ての学校で学校評価が実施され、学校運営における現状の課題等を明確にし、点検・評価を行ったことで、学校運営の改善充実が図られた。また、評価結果について、県立学校では学校ホームページに掲載するなど、全ての学校で公表を行ったことで、開かれた学校づくりが推進できた。なお、学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合は、78.2%となり目標（65.6）を達成した。

学校評価分析委員会において、学校評価を学校運営改善のためのツールとして、より効果的に活用するための方策について検討を行い、検討結果について県立学校及び市町教育委員会への周知や、実施要領への反映を行ったことで、学校評価の充実が図られた。

佐賀県育英資金については、平成 24 年度以降高校に入学した生徒に対する制度充実（入学時加算、高額通学費加算）を踏まえた貸与を実施した。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
専修免許状を持つ教員数	人	(730) 733	(770) 773	(810) 831	(850)
英語教育推進リーダー中央 研修伝達講習に参加する教 員数	人	(140) 138	(270) 285	(410) 426	(550)
長期保全計画の策定・整備	—	— 策定期間の 見直し	(調査・計 画 (第 期) 策定) 調査	(調査・基 本方針及び 計画内容の 検討) 調査・基本 方針及び計 画内容の検 討	(基本方針 及び計画策 定)
学校評価を学校運営の改善 に活用できたと回答した学 校数の割合	%	(調査開始 26 年度間) 64.5	(前年度以 上) 65.6	(前年度以 上) 78.2	(前年度以 上)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 教科に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、専修免許状を持つ教員数の増加策に努めた結果、目標数を達成する見込みである。
- ・ 階層別研修の見直しや研修の整理・体系化などを行うとともに、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組んできた。また、佐賀大学等で構成する教員育成協議会を設置し、教員育成指標を策定するとともに、当該指標を踏まえ、教員研修計画を策定した。
- ・ I C T 機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備や I C T 機器の機能強化等に取り組んでおり、一定の環境整備が図られている。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習について、全ての受講者が全日程に参加できるよう日程調整等を行ってきたことで、平成 30 年度は、目標である受講者数 550 人を達成する見込みである。
- ・ 学校現場における業務改善を推進するため、平成 30 年 5 月末までに県及び県内全市町で業務改善計画の策定が完了した。一方、部活動の顧問教員の負担が増しているとの指摘もあることから、平成 30 年度は、部活動指導員を活用し、適正な部活動の在り方についての啓発と顧問教員等の負担軽減を図ることとしている。

- ・ 最優先に取り組んでいた学校施設の耐震化は、平成 29 年度末現在 99.3%の達成率となり完了の目処が立った。学校施設の老朽化対策として平成 30 年度に長期保全計画を策定する。
- ・ S E I - N e t 校務系機能の利便性の改善を図るため、その都度、部分的な改良を加えてきた。また、S E I - N e t の運用期間及び校内 L A N サーバのサポート期間が平成 31 年度中に終了するため、更新等に向けた基本設計を実施した。
- ・ 学校教育ネットワークへの不正アクセス被害を受け、万全の情報セキュリティ対策を施し、被害を未然に防ぐため、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に則った取組を実施した。
- ・ 誰でも利用しやすい学校施設のユニバーサルデザイン化や教育内容・指導方法の高度化等に対応した施設・設備の充実を図った。
- ・ 県内すべての公立学校が学校評価を実施し、学校運営の改善のための具体的な取組を行っていることなどにより、平成 30 年度は目標を達成する見込みである。
- ・ 授業料以外の学用品購入等のための資金を早期に支給するため、奨学給付金の支給時期を 11 月末から 9 月末に見直した。
- ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、要件を満たす希望者全員に育英資金を貸与した。

< 要因分析 >

- ・ 採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等により専修免許状を持つ教職員が増加した。
- ・ 教員の大量退職に伴い、増加する若手教員を育成する中堅教員は減少する一方で、教員が対応すべき学校課題は多種多様化している。
- ・ 機器トラブル等への対応や教員の負担軽減が図られ、授業に専念できる環境が整備されている。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、他の研修との日程調整を図るとともに、全 3 日間のそれぞれの講習日の間隔を空けたり、夏季休業中に実施したりするなど参加しやすい講習とした。
- ・ 業務改善計画の策定は完了したが、計画を実効性あるものとしていくため、教職員それぞれが専門性を生かし、地域・保護者・関係機関と連携して「チームとしての学校」づくりをより一層進めていく必要がある。また、複数顧問配置ができていない学校もあることから、単独で指導している顧問教員がおり、さらに、専門外の競技等を担当する教員も多く、指導に苦慮している現状がある。
- ・ 耐震化はほぼ完了したが、施設の老朽化が進んでおり、今後、一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化、更新時期の平準化等を図っていく必要がある。
- ・ S E I - N e t 校務系機能の利便性の改善を求める現場（県立学校、市町教育委員会）からの要望に対応するため、システム更新に合わせ、実情に即した改修を行う必要がある。
- ・ 学校教育ネットワークに関する情報セキュリティについて、関係職員等の基礎的・実践的なセキュリティ知識を醸成するためには、継続的な取組の必要がある。
- ・ 障害のある生徒の入学に合わせた学校施設の個別整備のほか、教育内容の高度化等に対応して整備した施設・設備の機能の維持・充実をさせるための改修、更新などが必要となっている。
- ・ 平成 29 年 3 月に作成した「学校評価活用ガイド」の普及により、これを参考とした各学校の改善に向けた取組が進んでいる。

- ・ 奨学給付金については、就学支援金との事務処理の調整等を行い、支給時期を見直した。
- ・ 必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるよう育英資金貸付金の返還率の向上、未収債権回収など適正な運営を行うことで財源確保を行う必要がある。

<対応方針>

- ・ 大学院修了見込者の推薦や特例申請、加点等の教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等により、専門的知識や指導力を備えた教職員の確保・育成を図る。
- ・ 平成 29 年度に策定した教員育成指標を踏まえ、引き続き教員研修計画を策定することで、教員の資質向上を図る。
- ・ I C T 機器操作等の助言や軽微なトラブル対応、自主作成教材に係る著作権処理等に関するサポートを行うためのヘルプデスク現地員を配置し、教員の負担軽減を引き続き図っていく。
- ・ 教育活動の充実に向けた I C T 機器等の機器整備と機能強化、デジタル教材を活用した授業の支援等に取り組む。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、引き続き全ての受講希望者が全日程に参加できるよう日程調整を行う。また、中・高等学校の英語担当教員については、悉皆研修であるため、受講者に遺漏がないようにする。
- ・ 学校現場における多忙化の実態把握を行い業務効率化の方策を示す。また、「複数顧問体制の促進」、「新たな視点に立った指導法方法の啓発」、「適切な休養日の設定」等を柱に、これからの部活動の在り方改革について啓発していくとともに、部活動指導員を活用することで、顧問教員等の負担がどれだけ軽減できたかを検証し、部活動指導員の効果的な活用方法について、実践研究を行う。
- ・ 平成 30 年度中に学校施設の長期保全に係る基本方針と棟ごとの保全計画を策定し、それに基づき、今後、建て替え又は保全工事を実施していく。
- ・ S E I - N e t 校務系機能（成績処理や文書管理等）の利便性の改善、利用者ニーズや課題への対応を行うため、システム更新に合わせ、平成 30 年度から改修を実施する。
- ・ 佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に定める情報セキュリティ対策に取り組むとともに、その取組状況等について情報を開示し、広く共有していくことにより、生徒・保護者の不安解消と県民の信頼回復に努める。
- ・ 佐賀ユニバーサルデザイン推進指針 2015 及び学校施設のユニバーサルデザイン化の方針（個別整備及び基本的整備）に沿って県立学校施設のユニバーサルデザイン整備を進める。このほか、特別支援学校の教室不足等に対応した施設整備や、産業教育設備の更新などに取り組む。
- ・ 学校評価の分析結果や国の方針等を今後の取組に反映させることで、各学校の学校評価の質を高めるとともに、各学校の改善に向けた取組を推進する。
- ・ 奨学給付金及び就学支援金については、引き続き、対象となる保護者に対し、確実に支給を行い教育費の負担軽減を図っていく。
- ・ 貸付財源を確保するため、滞納の発生防止と回収に努める。また、予約募集、在学募集及び随時募集の実施により、必要な時に必要な額を貸与できるよう制度の周知を図っていく。

人・社会・自然の結び合う生活 さが

- 健康

1 食育の推進（保健体育総務費）

事業の目的

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを目指す。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栄養教諭等研修事業	(1,068) 848	- 3に前述	(1,154) 1,000	- 3に前述

事業の成果

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒の指導を行った。しかし、毎日朝食を摂る児童の割合は 88.0%となり、前年度（86.6%）より回復したものの、目標（88.3%以上）を達成することができなかった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上) 88.0	(88.3 以上)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 朝ごはんの喫食率は、平成 28 年度は下がったものの、平成 29 年度は 88.0%まで回復し目標に近づいている。より多くの児童の望ましい食習慣の形成のために、家庭や地域に対しより一層の情報提供や働きかけが必要である。

<要因分析>

- 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践により、望ましい生活習慣が身についてきた児童生徒もいるが、まだ身に付いていない児童生徒もいることが考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環（わ）」を広げ、各学校での食育の充実を図る。

- 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（教育連絡調整費、社会教育総務費）

事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を実施することにより、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどの様々な違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され差別のない社会を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	（1,630） 1,622	- - 2に前述	（1,576） 1,559	- - 2に前述
社会人権・同和教育の充実事業	（3,647） 3,536	- - 2に前述	（3,566） 3,491	- - 2に前述

事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けた管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小学校93.2%、中学校90.8%で人権学習が行われた。また、市町による地域住民に対する研修会等は19市町で実施され、参加者数は、20,430人であった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成21年の365件をピークに、平成29年は62件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成28年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は525件、平成28年度佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は275件（10年前の約2.4倍）と憂慮すべき状況が見られる。

また、近年、インターネットの匿名性を悪用した差別表現、誹謗中傷、個人情報の流布など差別の態様が変化している状況を踏まえ、そうした現状に適切に対応できるよう平成29年度に「佐賀県人権教育・啓発基本方針」を改訂した。

- ・ 同和問題については、県内でいまだ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生しており、あらゆる階層に対する人権教育・啓発の継続的な取組が必要である。

また、平成 28 年 12 月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

- ・ 県内の各学校において、人権・同和教育の実践が行われているが、新たな人権課題や法整備への対応等、教育の内容を状況に応じたものにしていく必要がある。
- ・ 社会教育においては、様々な人権課題に関して広い見識をもつ指導者を平成 29 年度は 20 人養成したが、行政主体型から県民協働型の人権啓発活動に輪を広げていくために、地域で活動しているリーダーやＣＳＯとの交流・連携を図り、新たな地域の指導者の人材発掘を行っていく必要がある。

< 要因分析 >

- ・ インターネットのＳＮＳ上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化、非正規雇用の増加や違法な長時間労働など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。
- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。さらに様々な人権課題に対して無関心な人たちもいるため、県民一人ひとりが自らの問題として取り組む意識が浸透しきれていない。
- ・ 児童生徒の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、様々な性の在り方をはじめとする新たな人権課題や平成 28 年に施行された「部落差別解消推進法（略称）」への対応が必要となっている。
- ・ 現状では、指導者養成講座等の参加者が行政関係者に限定されており、県民協働型への移行を踏まえた講座参加対象者の見直しが必要となっている。

< 対応方針 >

- ・ 「人権教育・啓発推進法」及び「佐賀県人権の尊重に関する条例」により策定した「佐賀県人権教育・啓発基本方針（第二次改訂）」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、引き続き人権教育・啓発を積極的に実施する。
- ・ 人権尊重の基本理念が、県のあらゆる施策の基礎に据えられ、人権施策を着実に推進するため、全庁的な取組を総合的かつ効果的に進めるとともに、国、市町、民間団体との連携・協働のもと、人権施策の積極的な推進を図る。
- ・ ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法、障害者差別解消法等に係る国の今後の動きを注視しながら、引き続き法の周知徹底を図っていく。
- ・ 教職員に対する研修の充実を図るとともに、子どもの発達段階に応じた人権問題に関する正しい知識の習得や人権感覚を身に付けさせるために、家庭や地域と連携を図りながら人権・同和教育を推進していく。

- ・ 県民協働型の人権啓発活動にしていくために、各地域で活動しているリーダーや各種ＣＳＯとの交流・連携を図り、地域の人権教育・啓発を担う新たな地域の指導者を育成できるよう、指導者養成講座の参加要件を見直し、広く参加を呼びかけていく。

豊かさ好循環の産業 さが

- 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（教育連絡調整費）

事業の目的

工業系高校において、生徒が県内企業で 10 日間程度の企業内実習を行う長期インターンシップや小・中学校の児童生徒を対象としたものづくり体験教室を実施するとともに、工業系高校をはじめとする専門高校等の生徒による産業教育フェアを開催することにより、工業系高校生のものづくりへの意欲を高め、専門的な技能・技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、児童生徒のものづくりや産業教育への興味・関心を高め、産業教育の活性化と充実を図る。

また、明治維新 150 年を機に工業高校生が、幕末・維新期の佐賀が海外の新しい技術を取り入れ、日本最先端の科学技術（ものづくり）を有していたその技術を再認識するとともに、この伝統を引き継ぎ、将来、日本のものづくりをリードできるように、新しい技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、幕末・維新期の佐賀の偉業や偉人の活躍を調査し、発表することにより、多くの人々に対して佐賀への誇りと愛着・郷土愛の醸成を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > ものづくり教育支援事業	(2,153) 2,062	・工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを 1 人配置 ・長期インターンシップ 受入企業 29 社 体験生徒数 40 人	(2,120) 2,082	・工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを 1 人配置 ・長期インターンシップ 受入企業 25 社 体験生徒数 36 人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 工業系高校生による 「ものづくり体験教室」実施事業	(5,493) 5,463	・工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,043 人 小学生 1,254 人 中学生 1,653 人	(5,079) 5,076	・工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,239 人 小学生 1,626 人 中学生 2,231 人
<主要事項> 佐賀県高校生産業教育フェア事業	(6,831) 6,819	・専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を展示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月26～27日 来場者 15,563 人	(8,124) 8,105	・専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を展示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月27～28日 来場者 9,623 人
<主要事項> 「明治維新 150 年記念」工業高校生ものづくり事業	(17,275) 17,235	・工業高校生が幕末・維新期の佐賀の偉業、偉人や工業技術などについての調査・研究及び幕末・維新期に関連した作品の制作 ・「佐賀県高校生産業教育フェア」で幕末・維新期の佐賀についての調べ学習の成果をパネルで展示	—	—

事業の成果

工業系高校生が長期インターンシップで実際の業務を体験することで、専門的な技能・技術とコミュニケーション能力の向上や就業意識の醸成を図ることができた。また、長期インターンシップ

を体験した生徒がそれぞれの学校において体験発表をすることにより、発表を聞いた多くの生徒にとっても勤労観・職業観について考える動機づけとなった。

ものづくり体験教室を実施することで、工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることができた。ものづくり体験教室を体験した児童生徒は、ものづくりへの興味・関心を深めることができた。

佐賀県高校生産業教育フェアを開催し、参加した高校生が演示・展示や体験講座を行い、専門高校等の学習内容や魅力を伝えた結果、多くの県民・児童生徒の産業教育への興味・関心を高めることができた。また、参加した高校生は、学校間、学科間の枠を越えて交流することで互いに刺激し合い、産業教育の活性化を図ることができた。

デジタルデータを用いた新しい技術を活用し、幕末・維新期に関連した建築物やジオラマ製作等のものづくりに取り組むとともに、佐賀県高校生産業教育フェアで展示を行い、工業高校生だけでなく、多くの方々に佐賀への誇りと愛着・郷土愛の醸成を促すことができた。また、中間発表を各工業高校で行い、次年度への引継ぎを行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 長期インターンシップを体験した工業系高校生の専門的な技能・技術の向上を図ることができた。体験した生徒うち 2 年生が約 7 割と前年度の約 1 割を大きく上回ったが、地元産業の発展のために活躍できる人材育成を目指すため、就職活動を行う前の 2 年生について、今後も参加を促していくとともに、受入企業数を増やす必要がある。
- ・ 工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることや児童生徒のものづくりへの興味・関心を深めることができたが、さらに多くの児童生徒にものづくりの素晴らしさを知る機会を創出する必要がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアに会場した多くの県民に対し、産業教育への興味・関心を高めることができたが、アンケート回答者（618 名）のうち中学生は全体の 4 % と前年度より増えたものの、産業教育の充実と産業教育を意欲的に学ぶ生徒を増やすためにも、中学生の会場をさらに促す必要がある。
- ・ 幕末・維新期に関連したものづくりに取り組むことで、佐賀の偉業や偉人の活躍を学び、佐賀への誇りと郷土愛を醸成することができたが、多くの生徒が、新しい機器を効果的に活用するまでには至らなかった。新しい機器の活用方法等を工夫する必要がある。

< 要因分析 >

- ・ 企業への周知と受入企業の開拓に取り組んだが、事業に理解を示していただけの受入企業数を十分に確保できなかった。
- ・ 各高校から離れた地域の小・中学生を対象にした出前授業や公開講座を行ったが、まだ実施できていない地域がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアへの中学生の来場を促すための周知が十分でない。
- ・ 新しく導入した機器を多くの生徒が使用できるように授業での活用への工夫が十分ではなかったため、多くの生徒が新しい技術を十分に習得するまでには至らなかった。

< 対応方針 >

- ・ 工業系高校へ2年生での長期インターンシップの実施を促すとともに、コーディネーターと各工業系高校の連携を密にし、受入企業数の拡大に努める。
- ・ 工業系高校生によるものづくり体験教室に多くの小・中学生が参加できるよう、高校生の出前授業や小・中学生を招いた公開講座を行うため、貸し切りバスを準備するなど、対象となる小・中学校の範囲を拡大する。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアでの展示・実演等の内容について、中学生が更に興味・関心を持ちやすくなるようなものを検討するとともに、中学生向けのチラシを作成するなど周知に努める。
- ・ 工業高校へ導入した機器を限られた授業での活用だけでなく、多くの授業で生徒が使用できるように工夫を促すとともに、幕末・維新期に関連したものづくりの調査・研究の成果を佐賀県高校生産業教育フェア等で展示・発表を行うことで、佐賀への誇りと郷土愛の更なる醸成を図る。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 文化

1 多彩な文化芸術の振興（教育振興費）

事業の目的

平成 31 年度に開催される第 43 回全国高等学校総合文化祭佐賀大会を契機に本県の文化芸術の振興及び高校生の文化芸術活動の振興・強化を図るため、本大会の開催及び円滑な運営のために必要な準備を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
平成 31 年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会開催準備事業	(23,037) 23,009	佐賀大会開催に向けた準備 ・実行委員会、生徒実行委員会の設立 ・先催県視察 宮城県、長野県 ・大会マスコットキャラクターを活用した広報 ・大会 500 日前イベントの開催	(4,406) 4,000	佐賀大会開催に向けた準備 ・準備委員会の開催 3 回 ・先催県視察 広島県 ・公募事業の実施 大会テーマ、ポスター原画、マスコットキャラクター
高校生の文化芸術活動育成強化事業	(5,394) 5,093	高校生の文化芸術活動育成強化事業を行う高等学校文化連盟への補助 ・指導者及び生徒の研修会等に係る経費 ・備品、消耗品の購入に係る経費	(21,245) 20,399	高校生の文化芸術活動育成強化事業を行う高等学校文化連盟への補助 ・指導者及び生徒の研修会等に係る経費 ・備品、消耗品の購入に係る経費

事業の成果

平成 31 年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会の開催準備については、平成 29 年 6 月に佐賀県実行委員会を設立するとともに、その翌月には企画・運営の要となる生徒実行委員会を立ち上げるなど、佐賀大会を円滑に実施するための推進体制を整えた。

生徒実行委員会では、平成 29 年開催の宮城大会や平成 30 年度開催の長野大会のプレ大会を訪問し、総合開会式やパレード等を視察するとともに、宮城県や長野県の生徒実行委員と情報交換を行

い、今後の活動の参考とした。

また、大会広報として、県内全ての中学生・高校生に対し、広報紙を配布するとともに、カウントダウンイベントの開催や各種イベントにおける大会マスコットキャラクターの着ぐるみを活用したPRなど、大会の周知を図った。

さらに、学校において、文化芸術活動に取り組む生徒の育成・強化と文化芸術活動の活性化を図るため、県内高等学校の各部門において、生徒講習会、指導者研修会などを実施した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 生徒実行委員会をはじめ、各部会において、本大会に向けて運営体制や各企画案について検討を行っているところである。
- ・ ホームページの開設や各種イベントでの大会マスコットキャラクターを活用したPRなど、広報を行っているが、「全国高等学校総合文化祭」自体があまり認知されていない。
- ・ 実技研修の実施や外部指導者から指導を仰ぐことで全国大会に出場できるまでに成長した部門がある。

<要因分析>

- ・ 本大会の開催に向け、運営体制等の検証が十分でない。
- ・ 県民への周知が十分でない。
- ・ 佐賀県高等学校文化連盟と連携し、県内の高校生を対象とした実技研修や外部指導者による定期的な指導など、様々な生徒研修会等を実施した。

<対応方針>

- ・ 平成30年度にプレ大会を開催し、本大会の円滑な運営に向けた検証を行うとともに、大会の周知及び気運の醸成を図る。
- ・ プレ大会の総合開会式については、構成・式典の演出や運営体制等を基本的に翌年の本大会と同じ内容で実施するとともに、パレードについては、本大会の開催時期を考慮して8月に実施するなど、運営体制だけでなく、熱中症対策・交通規制等についても検証する。
- ・ 生徒実行委員によるカウントダウンイベントの実施といった節目ごとのPR活動、マスコミとのタイアップなど、県民の目に触れるような形での広報活動を強化・継続していく。
- ・ 引き続き佐賀県高等学校文化連盟と連携し、県内の高校生を対象とした研修・指導を行うとともに、部員数の少ない部門については、部員数の増加により底上げを図る。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（文化財保護費）

事業の目的

文化財の所有者である市町や個人等が実施する保存、整備、発掘調査等事業に対して補助を行うことにより、県民共有の財産である文化財の保存及び活用の推進を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
文化財整備費補助	（52,083） 50,713	・国指定文化財の保存整備等事業への補助（13件） ・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（12件） ・県指定文化財の保存修理等事業への補助（5件） ・国史跡等の買上げ事業への補助（1件）	（67,777） 67,777	・国指定文化財の保存整備等事業への補助（14件） ・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（11件） ・県指定文化財の保存修理等事業への補助（3件） ・国史跡等の買上げ事業への補助（2件）

事業の成果

文化財の保存・整備については、平成29年度は、「旧筑後川橋梁」の熊本地震災害復旧事業や「鹿島城大手門」の耐震基礎診断事業が完了した。また、新たに「肥前陶器窯跡」及び「伊東玄朴旧宅」の保存整備、「上峰太古木」の保存活用計画策定及び記念物再生事業、「嬉野市塩田津」の活用地域活性化事業等に対し補助を行った。

このような国指定・県指定文化財等の保存・整備に対する補助により、文化財の保存及び活用を図り、また、市町が実施する発掘調査事業や重要遺跡確認調査事業等への補助により埋蔵文化財の保存を円滑に進めることができた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 要望された全ての事業を補助対象とし、助言・指導も含め、効果的な事業実施への支援ができた。

<要因分析>

- ・ 多額の経費を要する建造物等保存修理事業の3件が平成28年度で終了したことに加え、市町教育委員会に対し、適時適切な事業実施の時期などについて助言・指導を行った結果、効果的な事業実施につながった。

<対応方針>

- ・ 昨年度に引き続き、市町教育委員会のヒアリングにおいて、事業の必要性や緊急性などの状況や長期計画の内容を聞きながら、事業実施の時期、工法、部材の選定などについて、より適切な助言・指導を行い、効果的な事業が実施できるよう調整を図っていく。

警 察 本 部

I 安全・安心の暮らし さが

I - I 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり

事業の目的

関係機関(自治体、消防)と連携し、防災訓練や防災パトロールによる共同点検を行うなどして、防災等の推進を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
関係機関と連携した治安対策の向上	—	・緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練(11月11～12日) (図上訓練、被災者の救出、現地指揮所設置・運営訓練) 参加者：警察 15人 ・佐賀県原子力防災訓練(9月3～4日) (情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒) 参加者：警察 161人 ・市町と警察署が連携した防災訓練等 実施警察署：8署 ・市町と警察署が連携した防災パトロール 実施警察署：7署	—	・佐賀県警・長崎県警・佐賀広域消防局合同救出救助訓練(6月17日) (被災者の救出、現地指揮所設置・運営訓練、映像伝送訓練) 参加者：警察 17人 ・佐賀県原子力防災訓練(10月10日) (情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒) 参加者：警察 98人 ・市町と警察署が連携した防災訓練等 参加者：9署 ・市町と警察署が連携した防災パトロール 参加者：8署

事業の成果

自治体、消防等の関係機関と連携の上、

- ・ 武雄市における緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練において、部隊活動調整、被災者の救出活動、現地指揮所設置・運営訓練等
- ・ 平成 29 年度佐賀県原子力防災訓練において実施された広域避難訓練で、地域住民の避難誘導、パトカーによる避難広報活動、避難所警戒、情報伝達等
- ・ 防災パトロールによる災害危険箇所の点検・実態把握

をそれぞれ実施して、防災関係機関相互の連携を強化するとともに、災害対処能力向上を図った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ これまでも継続的に合同訓練は実施しているが、大規模災害発生時には、各自治体、消防、自衛隊等の各防災関係機関と連携した早期対応と情報共有が必要不可欠であることから、更なる連携の向上が必要である。

<要因分析>

- ・ 一昨年は「平成 28 年熊本地震」、昨年は「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」が発生したが、本県は地震をはじめとした大規模災害が少ないというイメージを持つ県民が多い。

<対応方針>

- ・ 九州内において連続発生している大規模な災害により、県民の災害に対する関心が高まっている機会を捉え、引き続き、自治体・消防・自衛隊等の各防災関係機関との連携強化に努めるとともに、住民参加の合同訓練を実施するなどして、災害に対する県民の意識・防災リテラシーを一層高めていく。
- ・ 平素から、災害危険箇所等の実態把握、各自治体との合同防災パトロールによる情報共有等を行うとともに、実戦的な災害警備訓練を実施し、対処能力の向上に努めていく。

- **くらしの安全・安心**

1 **犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進（一般警察活動費、刑事警察費）**

事業の目的

- ・ 犯罪被害者等の立場に立った施策を展開し、犯罪被害者等に対する支援を推進するため、官民一体となった支援活動を中心に、社会全体で犯罪被害者を支える環境の醸成を図る。
- ・ 県内における犯罪被害者支援ボランティアについて、平成 30 年度までに 24 人とするため、広報啓発活動を積極的に実施する。
- ・ 犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、防犯ボランティアの育成や活動の活性化のための支援を行うとともに、県民への防犯に関する広報・啓発を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
犯罪被害者支援 推進事業	(6,895) 6,117	・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会 の開催（6月6日） カウンセリング等研究 会の開催（2月2日） 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委 託 ・ 広報啓発活動事業 ポスター、リーフレッ ト等の作成、配布 命の大切さを学ぶ教室 の開催 犯罪被害者支援フォー ラム 2017 の開催	(6,881) 6,508	・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会 の開催（7月29日） カウンセリング等研究 会の開催（2月20日） 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委 託 ・ 広報啓発活動事業 ポスター、リーフレッ ト等の作成、配布 命の大切さを学ぶ教室 の開催 犯罪被害者支援フォー ラム 2016 の開催
防犯ボランティ ア活動支援	(797) 779	・ 防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 59 回	(641) 637	・ 防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 48 回

事業の成果

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者支援事業委託の結果については、電話・電子メール相談 500 件、面接相談 40 件、直接支援 20 件であった。
- ・ 県内 21 の中学校・高等学校を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催し約 7,400 人の生徒、教職員等が犯罪被害者等の講演を聴講したほか、「犯罪被害者週間佐賀大会」を開催し、約 380 人が犯罪被害者遺族の声に耳を傾けるなど、社会全体で被害者を支え、地域から加害者も被害者も生まない街づくりへ向けた気運の醸成がなされた。
- ・ NPO 法人被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS が行っている支援員の養成研修会（平成 29 年度 9 人受講）を受け、犯罪被害者支援ボランティア 2 人を獲得することができたものの、これまでの登録者のうち 2 人の辞退者がため、登録従事者数が 17 人となった。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 各警察署を通じて防犯ボランティア団体に対し、パトロール活動時に使用する防犯用品を提供するとともに、防犯ボランティア保険の加入希望調査を行い、保険加入を希望した 11 団体(400 人)への支援を行った。

防犯ボランティア団体は、平成 29 年末で 243 団体、28,501 人となり、前年と比べて団体数は 11 団体、構成員数は、高齢化等の理由から 3,143 人減少した。

防犯ボランティア研修会等の参加団体数は、保健体育課主催の学校安全ボランティア養成研修会の開催に加え、県、警察等が共催による研修会を開催し、249 団体（延べ数）が参加し目標を達成した。

- ・ 警察本部で委嘱している防犯アドバイザーに対し、学校、事業所及び地域住民等の要望に応じて、派遣要請し、防犯講習会等における防犯広報・啓発活動等を行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
犯罪被害者支援ボランティア数	人	(21) 17	(22) 17	(23) 17	(24)
防犯ボランティア研修会等への参加団体数(延べ数)	団体	(50) 61	(100) 135	(150) 249	(200)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 平成 29 年 10 月までに県及び県内全 20 市町において犯罪被害者支援条例が整備されたことから、平成 29 年度中に犯罪被害者支援担当者を対象とした研修会等を開催したほか、民間支援団体等を始めとした関係機関・団体との連携強化を図っているが、市町毎に対応に差が見られるた

め、更なる取組が求められる。

- ・ 毎年度、犯罪被害者フォーラムを始めとして、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動を行っているが、参加者等に偏りがあるため、犯罪被害者等の現状等に対する県民の理解を更に深める必要がある。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 総合的な防犯対策を推進した結果、刑法犯認知件数は減少したが、万引きや自転車盗等の窃盗被害が全体の 73.5%を占めており、また、自転車盗では無施錠での被害が約 7 割を占めるなど、県民が身近に不安に感じている犯罪（窃盗等）に対する防犯意識が低い。
- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯 C S R 活動）の活性化を図るため、情報提供や機材貸与等の各種支援を行った結果、活発な活動に繋がってきているが、団体等によって活動に温度差がある。

また、防犯に配慮した環境整備について、各種広報啓発を行った結果、駐輪場等の整備や防犯カメラの設置等が進められているが、今後も一層の取組強化が求められている。

- ・ ニセ電話詐欺については、広報啓発及び未然防止対策を行った結果、昨年は被害が減少したものの、依然として深刻な現状にあり、架空請求詐欺では高齢者だけでなく幅広い年代が被害者となっている。

< 要因分析 >

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 県や市町の犯罪被害者支援担当者等を対象とした研修会等を開催しているものの、依然として総合的対応窓口等の担当者の知識・経験不足等が考えられる。
- ・ 犯罪被害者支援等に関する広報啓発活動により、徐々に県民への浸透が図られているものの、更に多くの県民の理解を得るためには、被害初期段階から中期以降の被害者の状況等を理解するための広報啓発活動の手段・方法等について検討する必要がある。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自己の防犯対策に対する判断の過剰評価、自主防犯意識の低さが考えられる。
- ・ 県民や事業者等の安全で安心なまちづくり（自主的な防犯や防犯に配慮した環境整備等）に対する理解不足や防犯活動等を行っている団体・企業等の固定化が考えられる。
- ・ ニセ電話詐欺については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、刻々と変化する手口に応じた未然防止対策の難しさ、ネット社会における人間関係の希薄化等が考えられる。

< 対応方針 >

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者等支援コーディネーターを活用し、各市町で取り扱う支援対象事案を県がとりまとめて還元することにより、担当者の知識・情報不足の解消に努める。

さらに民間支援団体をはじめとした関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者等支援条例に基づく推進計画を踏まえた弁護士の法律相談費用の援助や犯罪被害者等支援ボランティア養成講座委託事業により、犯罪被害者等への支援の充実に努める。

また、県警では犯罪被害者等のニーズに応じた支援を行うため、民間支援団体への委託事業を

行っていることから、引き続き体制強化に向けた取組を推進していく。

- ・ 犯罪被害支援フォーラムを始めとした各種広報啓発活動の強化と大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座の開催、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催することなどによって、犯罪初期における報道等を受けた誹謗中傷や犯罪中期における犯罪被害者等への関心の低下への対応を図り、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 県民が身近に不安に感じている犯罪（窃盗等）の防犯対策のため、防犯教育や各種広報啓発活動を県、警察、関係団体等が強化し、防犯意識の向上と各種防犯対策の周知徹底に努める。
- ・ 防犯ボランティア団体や事業者、関係機関・団体等に対する防犯研修会等の開催や、各種支援対策を強化し、幅広い立場や年齢層によるボランティア活動の活性化を図るほか、同団体等と連携した犯罪の起きにくい社会づくり（犯罪の防止に配慮したまちづくりの充実等）に努める。
- ・ 高齢者を始め、若年層等を含む幅広い年齢層に対し、二セ電話詐欺被害防止の広報啓発活動等を強化するほか、高齢者等犯罪弱者を犯罪に遭わせない地域づくりのため各種防犯対策の推進に努める。

2 交通安全対策の推進（交通指導取締費、運転免許費）

事業の目的

- ・ 交通事故の発生件数について、平成 30 年までに 6,994 件以下とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 交通安全対策事業	(16,732) 16,683	・交通安全虎の巻等を活用した高齢者に対する交通安全教育 ・反射材配付、反射材着用推進モデル自治体の指定等による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による自転車交通安全教室の実施 ・交通事件管理システムによる交通指導取締りの実施 ・交通安全教育車を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱 ・多機能交通看板の設置による交通事故防止啓発の実施	(13,768) 13,672	・交通安全虎の巻等を活用した高齢者に対する交通安全教育 ・反射材配付、反射材着用促進モデル自治体の指定等による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による自転車交通安全教室の実施 ・ドライブレコーダー映像による交通安全資料の作成 ・交通安全教育車を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱
<主要事項> 運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	(5,047) 4,848	・医療系専門職員を免許センターに配置し、相談受理・医療機関の受診勧奨・免許証の自主返納の勧奨等を通じて高齢者の事故防止を推進	(5,640) 5,316	・医療系専門職員を免許センターに配置し、相談受理・医療機関の受診勧奨・免許証の自主返納の勧奨等を通じて高齢者の事故防止を推進

事業の成果

- ・ 人身交通事故の発生件数「7,644 件以下（平成 29 年の数値目標）」を目指して交通安全対策の事業に取り組んだ結果、6,765 件となり、平成 29 年における目標を達成した。

- ・ 高齢者が関係する交通事故を防止するため、高齢者向けの交通ルールや交通マナーを記したリーフレット「交通安全虎の巻」を作成し、各地区老人クラブなどでの交通講話や高齢者宅訪問による個別指導時等において配布した。
- ・ 夜間、歩行者が道路横断中に車にはねられる事故が後を絶たないことから、各季の交通安全県民運動や各種交通安全教室等の際に広く県民に反射材を配布し、多久市を反射材着用推進モデル自治体に指定するなど反射材の利用促進を図った。
- ・ 県内高等学校 6 校において、スタントマンによる交通事故の再現を主とした自転車交通安全教室を実施し、自転車の交通秩序を整序化するとともに、近い将来、四輪の運転者となる高校生に交通ルール遵守の精神を養うなど交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 交通事件管理システムを導入し、交通事故発生実態及び交通指導取締り状況をエリア別、時間帯等で分析、検証し、P D C A サイクルによる交通指導取締りを確立することによって、事故総量抑止を図った。
- ・ 交通事故の約半数は追突事故であり、その主な原因は前をよく見ていなかったことなど初歩的なものであり、多くのドライバーに対して参加・体験・実践型の交通安全教育を行う必要があるため、ドライブシミュレータ等の機器を搭載した交通安全教育車を導入し（平成 28 年 2 月）県内の各場所で交通安全教育を実施し（平成 29 年度中 113 回活用、体験者 4,384 人、参集者 12,126 人）交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 各季の交通安全県民運動や 5 月の自転車のルール遵守とマナーアップ運動期間などにおいて、地域交通安全活動推進委員（平成 29 年度 146 人委嘱）と協働して交通安全街頭キャンペーンの実施や高校生に対する自転車街頭指導などを実施し、県民の交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 交差点及び交差点付近における人身交通事故の半数近くを追突事故が占めることから交差点及び交差点付近の追突事故防止対策として、事故の発生が多い交差点及び交差点付近の発生状況に応じ、昼間は注意喚起看板、夜間は警察官の姿に見える看板となる多機能交通看板を信号機柱等に設置し、交通事故防止を図った。
- ・ 平成 28 年 4 月から、運転免許センターに保健師等の専門知識を有する 2 人を運転適性相談員として配置し、運転免許の更新時等に一定の病気であることを申告した者、認知機能の低下が疑われる者及びその家族からの相談対応を通じて、医療機関の受診勧奨や免許証の自主返納を推奨し、認知症の早期発見・早期対応、さらには病気の症状に応じた相談対応によって高齢者等の交通事故防止を推進した。
- ・ 平成 29 年中の運転適性相談員の取扱い件数は、752 件であり、県下全域（免許センター、各警察署）で取り扱った総件数の約 77% を占め、認知症以外でも脳梗塞等の脳疾患、てんかん、再発性の失神、統合失調症など多岐にわたる相談に応じた。
- ・ 運転適性相談員の配置は、専門的医療知識に基づく的確な質問及び正確な病状判断、警察官では気付かない症状を見逃さない対応、提出された診断書の確認における医療知識の活用など、個別の病状に応じた適性相談を行う上で不可欠なものとなっており、同配置によって運転免許の可否に関する意見や交通事故防止のためのアドバイスを専門的見地を踏まえて行うことができた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交通事故の総量抑止	件	(8,578) 8,561	(8,286) 7,783	(7,644) 6,765	(6,994)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・平成 29 年中の人身交通事故発生件数は、前年対比で減少し、人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数全国ワースト 1 からの脱却を果たしたものの、依然としてワーストレベルにあり、また、痛ましい交通死亡事故が後を絶たない極めて厳しい状況にある。
- ・全人身交通事故に占める追突事故の割合が約 45%と全国平均(約 35%)よりも高く、人身事故件数を押し上げている現状から、追突事故の低減が交通事故発生件数抑止への重要な課題となっている。
- ・高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約 35%を占め、また、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約 53%となっており、高齢者対策が課題となっている。

<要因分析>

- ・人身交通事故発生件数は、対前年比約 13%の減少となったが、追突事故の割合が高く、交通事故件数を押し上げている。
- ・追突事故発生原因の約 88%を脇見や考え事などの前方不注視や動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
追突事故の原因者における 30 歳未満者の割合が高い。(約 33%)
- ・高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- ・交通事故死者の内、歩行中は約 33%を占め、事故の原因は前方不注視が約 42%を占めている。

<対応方針>

- ・人口当たりの全国ワースト 1 脱却は果たしたものの、県内の交通情勢は厳しい状況にあることから、さらに交通事故総量を抑止し、「第 10 次佐賀県交通安全計画」の指標を早期達成し、ワーストレベルの脱却を目指す。
- ・全国平均よりも高い追突事故の発生状況及び運転の基本の遵守の重要性を効果的に広報啓発する。
追突事故における 30 歳未満者の原因者の割合が高いことから、重点的に運転者対策を講じる。
- ・高齢者を中心とした広報啓発活動を実施し、高齢者事故の防止を図る。
- ・反射材の着用を促進するとともに、原則ハイビームの広報啓発を徹底し、歩行者事故の防止を図る。

3 薬物乱用のない社会づくり

事業の目的

- ・ 薬物事犯の取締りを実施するとともに、薬務課等の関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止のための広報啓発活動を実施し、もって薬物乱用のない社会をつくる。
- ・ 児童生徒等の薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図るためには引き続き小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止に関する指導を徹底する必要がある。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬物乱用防止対策	-	・ 薬物事犯の取締り 末端乱用者の取締りによる需要の根絶及び密売人の摘発による供給源の遮断 ・ 広報啓発活動 関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報・啓発活動を実施	-	・ 薬物事犯の取締り 末端乱用者の取締りによる需要の根絶及び密売人による供給源の遮断 ・ 広報啓発活動 関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報・啓発活動を実施
学校における薬物乱用防止教室の実施	-	・ 小学校 13校、13回 ・ 中学校 30校、30回 ・ 高等学校 30校、31回 ・ その他学校 1校、1回 - その他は、高等専門学校を計上	-	・ 小学校 13校、13回 ・ 中学校 28校、28回 ・ 高等学校 19校、20回 ・ その他学校 7校、8回 - その他は、高等専門学校を計上

事業の成果

(薬物乱用防止対策)

- ・ 平成29年中、120件、84人の薬物事犯を検挙するとともに、麻薬取締協議会、「ダメ・ゼッタイ」キャンペーンなどに参加して、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動を実施した。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- 要請があった県内の小学校・中学校・高等学校等において、児童生徒が、薬物乱用の有害性・危険性のみならず、薬物乱用は、好奇心、投げやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、周囲の人々の影響や人間関係の中で生じる断りにくい心理、宣伝・広告や入手し易さなどの社会環境によって助長されることなどについて指導し、規範意識向上を図った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

(薬物乱用防止対策)

- 覚せい剤やシンナーなどによる薬物事犯検挙者数は、近年横ばいが続いている。また、取締りの強化により、国内で危険ドラッグを販売している実店舗はないが、インターネットやデリバリーによる販売は続いている。なお、危険ドラッグによる検挙者数が減る一方で大麻による検挙者数が増加傾向にある。
- 県内におけるここ数年の薬物事犯による検挙者数は、横ばい(約 70～100 名程度)で推移している。また、薬物事犯の再犯率は約 6 割である。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- 私立学校における薬物乱用防止教室の開催率が低い。また、公立学校の中では、小学校の開催率が低い。

< 要因分析 >

(薬物乱用防止対策)

- 危険ドラッグが入手しにくくなったことや危険ドラッグの危険性がマスコミ等を通じて知られるようになったため、危険ドラッグから大麻へシフトしたと考えられる。また、インターネット等を通じて「大麻は害がない」「タバコよりも安全である」などの誤った情報が流布されている。
- 薬物は強い依存性を有しているものもあるため、依存症を克服し社会復帰することは難しい。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない学校は、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

< 対応方針 >

(薬物乱用防止対策)

- 危険ドラッグのインターネット販売に対しては、条例に基づく「知事監視製品」等に指定するなど、監視を継続していくとともに、大麻の危険性・有害性に関する正しい知識について、出前

講座や薬物乱用防止教室を活用し周知を図る。

（学校における薬物乱用防止教室の実施）

- ・ 私立学校については、講師を案内するなど教室開催に向けた協力依頼を行い、公立学校の小学校については、学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 地域で支える青少年の健全育成（刑事警察費）

事業の目的

非行少年の立ち直りを支援するための居場所づくり活動や少年相談業務を推進するなどして、少年非行（再非行）の防止を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
非行少年を生まない社会づくりの推進	(2,123) 2,105	・ 少年の居場所づくり活動 24回 ・ 少年補導、相談業務 少年補導員委嘱 661人 被害少年サポーター委嘱 8人 少年（大学生）サポーター委嘱 20人 フリーダイヤル相談電話 1台 少年サポート活動用携帯電話 11台 ・ 児童ポルノ事件捜査 児童ポルノ事件捜査機器 インターネット端末 1台 児童ポルノ事件捜査携帯電話 2台	(2,303) 2,192	・ 少年の居場所づくり活動 23回 ・ 少年補導、相談業務 少年補導員委嘱 661人 被害少年サポーター委嘱 8人 少年（大学生）サポーター委嘱 20人 フリーダイヤル相談電話 1台 少年サポート活動用携帯電話 11台 ・ 児童ポルノ事件捜査 児童ポルノ事件捜査機器 インターネット端末 1台 児童ポルノ事件捜査携帯電話 2台

事業の成果

- ・ 非行少年を生まない社会づくりの推進に取り組んだ結果、刑法犯少年の検挙は、平成29年中188人、前年比で103人（35.4%）減少した。しかし、再犯者率が28.2%と依然高く、更には中学生の非行少年の数が高校生の数を7年連続上回るなど、その対策の必要性がますます高まっている。
 飲酒、喫煙、深夜はいかい等の不良行為少年の補導は、平成29年中655人、前年比で648人（49.7%）減少した。
- ・ 「少年の居場所づくり活動」は、少年の非行防止や立ち直り支援を目的としたものであり、ボランティアとともに少年非行防止などの支援や少年等の健全育成に向けた環境美化活動、社会奉仕活動、スポーツ活動等を行っている。平成29年度の活動回数は24回、延べ314人の少年が参加した。
- ・ 「少年補導業務」は、少年非行を防止し、その健全育成を図るものである。

平成29年度も、少年補導員として661人を委嘱し、街頭補導活動を146回行うとともに、少年相談等、少年非行防止や犯罪被害防止の広報活動等を行った。

また、前年度同様、スマートフォン2台を配備し、児童が援助交際を求める等のインターネット上の不適切な書き込みを行った児童と接触して直接注意・指導する「サイバー補導」に取り組んでいる。

- ・ 「少年相談業務」は、少年非行情勢や、いじめ・児童虐待等を背景として、相談内容も複雑・多様化しており、相談窓口であるヤングテレホンを設置し、種々の問題を抱える少年に対する継続的な立ち直り支援を図るなど、他の行政機関の相談窓口ではできない活動を行っている。

平成29年中は、ヤングテレホンに48件の相談が寄せられたほか、平成23年度からは少年サポートセンター職員にサポート活動用携帯電話を配付し、相談に当たらせている。

- ・ 「児童ポルノ事件捜査」は、同事件が主としてインターネットを利用して敢行されていることから、サイバーパトロールにより事件端緒を入手し、積極的に取締りを行っている。また、携帯電話向けの各種サイトが児童買春などの犯罪の温床となっているため、フィルタリングの加入推進を図るとともに、サイトを適宜確認し、取締りに活用している。

児童ポルノ事件捜査機器や携帯電話を活用し、取締りを推進した結果、平成29年中は児童買春・児童ポルノ事件で9件(前年比±0件)、9人(前年比±0人)を検挙した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 刑法犯少年の検挙人数、不良行為少年の補導人数ともに減少が続いている。

<要因分析>

- ・ 少子高齢化により少年の人数が減少していることや、少年のみならず、成人を含んだ全刑法犯認知件数がピーク時であった平成15年の約30%まで減少している。

<対応方針>

- ・ 非行少年の立ち直りを支援するための居場所づくり活動や少年相談業務を推進するなどして、継続して少年非行(再非行)の防止を図る。

- 教育

1 豊かな心を育む教育の推進（警察本部費）

事業の目的

平成 19 年度から、警察官 O B であるスクールサポーター(非常勤嘱託員)を学校に配置し、警察署と連携して、

- ・ いじめ、校内暴力事案等、非行防止に関する指導、助言等
- ・ 児童等の安全確保及び非行、犯罪被害防止等の対策
- ・ 学校周辺における犯罪、事故等に関する情報発信

等の活動を行い、少年の健全育成を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールサポーター配置	(18,960) 18,960	・ スクールサポーター配置 佐賀北警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人	(18,983) 18,981	・ スクールサポーター配置 佐賀警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人

事業の成果

- ・ 常駐日数（平成29年4月～平成30年3月）

城北中	157日	大和中	124日	川副中	140日	芦刈中	39日
成章中	167日	鍋島中	132日	鳥栖中	192日	三日月中	37日
東与賀中	19日	金泉中	18日	鳥栖西中	192日	多久中央中	108日
思斉中	22日	昭栄中	22日	小城中	57日	唐津第五中	192日
城西中	21日	城東中	144日	牛津中	40日	その他	105日

- ・ 活動状況

校内巡視（平成 29 年度 1,971 回実施）、非行防止講話（平成 29 年度 9 回実施）、問題少年等に対する声かけ、登校時間帯の挨拶運動などを行い、学校内外において、学校との情報共有や教職員への指導・助言を行うことで学校等との架け橋となっている。

スクールサポーターは、警察官 O B としての経験を生かし、生徒と信頼関係を構築することで、生徒達の身近な存在、相談相手となるなどして、いじめ防止や少年の健全育成等に効果が上がっている。

学校関係者からは、「荒れた学校では警察との連携が必要であり、様々な面で助けてもらっている」、「職員の目の届かないところまで気を配ってもらえ、指導体制が充実した」などの声が上がっており、その活動の反響は大きく、スクールサポーターの継続派遣や新規派遣の要望が多い。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 佐賀県では、少年非行等に対する経験、知識を有する警察官OBを活用し、平成 19 年度からスクールサポーターとして、中学校に派遣・常駐させ、問題少年に対する声かけや安全確保対策等を行うなど、警察と学校の橋渡し役として活動している。

平成 29 年における刑法犯少年の検挙人員は 188 人と、平成 19 年の約 25%に減少しているものの、7 年連続で中学生の検挙・補導人員が高校生の検挙人員を上回っており、また、少年の再犯者率についても 28.2%と高い割合を占めるなど、佐賀県の少年非行情勢は厳しい状況にある。

<要因分析>

- ・ 少年非行問題に的確に対応していくためには、警察と学校等との緊密な連携が不可欠であるが、両者の架け橋として重要な役割を果たすスクールサポーターの配置は、8 人に留まっている。

<対応方針>

- ・ 現在配置されているスクールサポーターへの研修等を通じて、学校等の教育機関と連携強化を図り、少年の健全育成に取り組む。

自発の地域づくり さが

- 交通ネットワーク

1 くらしに身近な道路の整備（交通指導取締費）

事業の目的

県内のくらしに身近な道路の交通安全施設等を整備、高度化し、交通事故の少ない安全な道路環境を確保する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
交通安全施設整備	（582,983） 581,811	・交通安全施設等の高度化等 集中制御化 5箇所 情報収集装置 2箇所 情報収集提供装置16箇所 プログラム多段系統化 3箇所 半感応化 5箇所 プログラム多段化9箇所 押ボタン化 3箇所 多現示化 3箇所 視覚障害者用付加装置 1箇所 高齢者等感応化 1箇所 鋼管柱化 37箇所 路側式標識 80本 横断歩道 24.0km 実線 7.0km 図示 14.5km 抹消 1.1km 新設信号機 13箇所 等	（478,892） 477,270	・交通安全施設等の高度化等 情報収集装置 2箇所 情報収集提供装置16箇所 プログラム多段系統化 5箇所 半感応化 5箇所 プログラム多段化6箇所 押ボタン化 6箇所 多現示化 5箇所 視覚障害者用付加装置 1箇所 高齢者等感応化 1箇所 信号灯器のLED化 8箇所 鋼管柱化 15本 路側式標識 40本 横断歩道 50.5km 実線 40.0km 図示 35.0km 新設信号機 14箇所 等

事業の成果

交通安全施設等の高度化については、交通管理者として適正かつ効果的な交通管制を維持・推進するため、情報収集提供装置16箇所、交通管制センターにより集中制御されている信号機の制御機5箇所、信号機のプログラム多段系統化3箇所を更新したほか、高齢者や障害者等の円滑な移動を実現するため、信号機のバリアフリー化2箇所を更新した。

さらに、車両及び歩行者に対して交通規制の実施状況をより明確に認識させることにより、交通

事故を防止するとともに円滑な交通を実現することを目的として、生活道路において、「ゾーン30」1箇所、「ライン30」2箇所の整備を実施した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

交通の安全を確保する必要がある道路について、計画的かつ重点的に交通安全施設等の整備を推進することにより、交通環境を改善し、交通事故の防止と円滑化に努めた。

具体的には、道路交通の実態に即した信号機の新設を行うとともに、既設信号機の高度化、地域制御化、系統化を推進した。さらに、道路標識の大型化及び道路標示の高輝度化等を実施し、視認性の向上を図ってきた。

しかし、交通の安全確保のみならず、地域経済にも大きな影響を及ぼす交通安全施設にも耐用年数があり、これまで、更新時期を迎えた施設の更新整備を進めてはいるものの、更新基準を超えている施設も多く現存するというのが実情である。

<要因分析>

老朽化した施設の大量更新期を迎えているので、計画的かつ効率的に施設の更新を行う必要があるが、厳しい財政状況が続いているため、多額の予算確保が困難となっている。

<対応方針>

限られた財源等を踏まえつつ、ストック数の削減、トータルコストの縮減や施設機能を安定的に確保するため、施設点検を継続して経過年数、点検結果、補修履歴等を踏まえた上で総合的に判断し、更新の必要性が高いと認められる施設を優先的に更新するとともに、県民の安心・安全を確保するためにも、継続的に予算確保を行う。

また、損傷が軽微なものは、早期の段階で予防的な修繕等を実施することにより、大規模な修繕や更新をできるだけ回避する予防保全の考え方に基づいた維持管理及び計画的な更新を推進する。